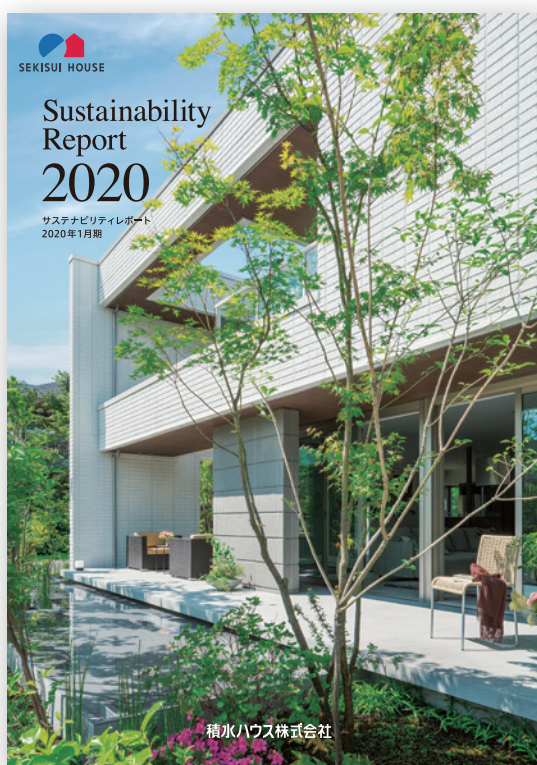


# Sustainability Report 2020

サステナビリティレポート

～CSV(共有価値の創造)に向けた取り組み～



サステナビリティレポート  
持続可能性報告書 2020年1月期

## WEB版 プリントアウト 資料

積水ハウスでは、報告内容の増加に伴い、個々の取り組みやパフォーマンスデータの詳細データはWEBで紹介しています。冊子では活動の基本方針と2019年度の顕著な取り組みについて重点的に報告しています。

本資料は、WEBを個々にご参照いただく手間の軽減のために、当該WEB部分をまとめてプリントアウトできるように作成しています。

積水ハウス株式会社

# WEB掲載項目のご案内

## ビジョン/ESG活動方針

7

### トップコミットメント

代表取締役会長 阿部 俊則 8

代表取締役社長 仲井 嘉浩 11

### ビジョン/ESG活動方針

4つの価値とSDGs 14

2050年のありたい姿 18

リスクと機会 20

サステナビリティビジョン2050 24

ESGの重要テーマ 30

## 環境

33

### 脱炭素社会

基本的な考え方とアプローチ 35

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大 37

「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大 44

集合住宅におけるZEH推進 49

ZEBへの取り組み 51

3電池住宅において新たな居住実験を開始 53

リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化 55

積水ハウスグループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減 57

「RE100」達成を目指し、「積水ハウスオーナーでんき」を創設 59

テレマティクスを活用したエコ安全運転の推進 62

グループで取り組む省エネ・節電活動 65

「グリーン購入」の推進 66

CO<sub>2</sub>排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」 68

人と自然が共生する環境共生住宅、そしてスローリビング 70

建築・建設部門の脱炭素化に向けた国際機関との協業 72

### 人と自然の共生社会

基本的な考え方 75

「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進 76

「5本の樹」計画とは 80

「5本の樹」いきもの調査 84

「新・里山」と「希望の壁」 85

「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動 92

|  |     |
|--|-----|
| 緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」                 | 93  |
| まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進                 | 97  |
| 経年美化のまちづくり                             | 102 |
| 徹底したデューデリジェンスによる持続可能な木材調達              | 106 |
| 木材調達ガイドラインの運用と改定                       | 110 |
| 国産材の活用                                 | 114 |
| 資源循環型社会                                |     |
| 基本的な考え方                                | 116 |
| ライフサイクルを通じたゼロエミッションの実現                 | 117 |
| 工場生産におけるゼロエミッション活動                     | 119 |
| 廃棄物発生抑制（リデュース）                         | 120 |
| グループ連携による統合効果の発揮                       | 122 |
| 広域認定制度を利用したゼロエミッション                    | 124 |
| リサイクルの量から質の時代を先導                       | 128 |
| パートナー企業とのリレーション                        | 130 |
| ICTの積極的活用による資源効率性の向上                   | 134 |
| 「プラスチック・スマート」の実践                       | 136 |
| 優良ストック住宅流通                             | 138 |
| 解体工事廃棄物の再資源化                           | 140 |
| 廃棄物処理に関するリスクへの対応                       | 141 |
| 解体工事に係る環境関連法への対応                       | 144 |
| 有害化学物質による汚染の防止                         | 145 |
| 土壌汚染に関するリスクへの対応                        | 151 |
| 環境の目標と実績                               | 153 |
| エコ・ファーストの約束                            |     |
| 「エコ・ファーストの約束」と進捗                       | 160 |
| 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加                 | 163 |
| 当社の環境取り組みが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」 | 166 |
| グループにおける水の使用                           | 168 |
| マテリアルバランス                              |     |
| マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）                | 170 |
| サイトレポート                                | 182 |
| 東北工場                                   | 183 |
| 関東工場                                   | 186 |
| 静岡工場                                   | 192 |
| 兵庫工場                                   | 196 |
| 山口工場                                   | 199 |
| 環境マネジメント                               |     |
| 環境マネジメントの推進・方針                         | 202 |

|  |     |
|--|-----|
| 健康・長寿・豊かさの創出                           | 205 |
| バリューチェーンを通じた顧客満足の実現                    |     |
| バリューチェーンを通じた顧客満足の実現(基本的な考え方)           | 214 |
| ハード(技術開発)・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現        | 216 |
| 省エネと防災を両立する「グリーンファーストゼロ+R」             | 219 |
| 住宅を核にした積水ハウスグループの防災計画                  | 221 |
| 空気環境配慮仕様「エアキス」の普及/「エコチル調査」企業サポーターとして活動 | 223 |
| 積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」                     | 226 |
| 積水ハウスのキッズデザイン                          | 228 |
| 邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築                  | 231 |
| 多様な建築ニーズに応える「フレキシブルβシステム」で都市部居住の選択肢拡大  | 234 |
| R&Dの拠点「総合住宅研究所」・「住生活研究所」               | 237 |
| 参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」             | 242 |
| 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント           | 245 |
| サプライチェーン・マネジメント                        | 248 |
| 調達方針                                   | 249 |
| お取引先との相互コミュニケーション                      | 250 |
| 生産・物流における品質および業務効率の向上                  | 255 |
| 部材生産品質の維持・向上                           | 258 |
| 全社施工品質管理システム                           | 263 |
| 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み                | 265 |
| 施工従事者が気持ち良く効率的に仕事に取り組める環境づくり           | 268 |
| グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」            | 270 |
| 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」                | 272 |
| 教育訓練センター・訓練校                           | 273 |
| 施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度            | 276 |
| 施工改善提案制度「私のアイデア」                       | 278 |
| セキスイハウス協会(福利厚生制度)                      | 280 |
| 施工従事者のマネジメント                           | 282 |
| お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上     | 284 |
| 創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進            | 286 |
| 品確法と長期優良住宅                             | 287 |
| カスタマーズセンター                             | 288 |
| お客様満足度調査の分析とフィードバック                    | 293 |
| 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善    | 295 |
| オーナー様に呼びかけて「みずなガーデンコンテスト」を実施           | 297 |
| 「ひとえん」を大切にしまちづくりの推進                    | 301 |
| ブロックチェーン技術を活用した賃貸契約の効率化を協創で加速          | 303 |
| プラチナ事業の推進                              | 306 |

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| シニア世代のニーズに応え、豊かな暮らしを支援            | 311 |
| 災害時の復旧支援体制                        | 313 |
| ダイバーシティの推進                        |     |
| 基本的な考え方と活動方針                      | 316 |
| 人事基本方針                            | 321 |
| 女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」 | 325 |
| 女性のキャリア促進と管理職登用                   | 328 |
| 女性営業職の活躍推進                        | 330 |
| 女性技術職の活躍推進                        | 333 |
| 展示場接客担当者の活躍推進                     | 336 |
| 障がい者・高齢者雇用の促進                     | 337 |
| 働き方改革                             |     |
| 基本的な考え方と活動方針                      | 339 |
| 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画              | 344 |
| 仕事と育児の両立サポート                      | 345 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進                   | 353 |
| 健康経営                              | 356 |
| 看護・介護、休職従業員のための各種支援制度             | 358 |
| 人材育成                              |     |
| 基本的な考え方と活動方針                      | 360 |
| 人材育成の考え方                          | 364 |
| 経営力強化に向けた取り組み                     | 366 |
| キャリア構築の支援                         | 367 |
| 社内資格制度                            | 368 |
| 社内公募制度                            | 370 |
| 従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）           | 371 |
| 人権の尊重                             |     |
| 人権尊重の取り組み                         | 373 |
| ヒューマンリレーション推進体制                   | 376 |
| ヒューマンリレーション研修                     | 380 |
| 社会貢献活動                            |     |
| 社会貢献活動の考え方・指針                     | 382 |
| 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」    | 384 |
| 各地で「住まいづくり」に関する“学びの場”を展開          | 390 |
| 出張授業の実施                           | 394 |
| 「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力              | 398 |
| 障がい者の自立と社会参加を応援                   | 401 |
| ダイアログ・イン・ザ・ダーク「対話のある家」            | 403 |
| 新しい芸術文化の発信拠点「絹谷幸二 天空美術館」          | 405 |
| 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」            | 411 |
| 自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み              | 415 |

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 社会性の目標と実績                   | 417 |
| 国際ビジネス                      |     |
| 積水ハウステクノロジーを世界のデファクトスタンダードに | 422 |
| アメリカ                        | 423 |
| オーストラリア                     | 427 |
| イギリス・シンガポール・中国・各国 共通        | 429 |

## ガバナンス 432

|                      |     |
|----------------------|-----|
| コーポレートガバナンス          |     |
| コーポレートガバナンス体制の強化     | 433 |
| ISO14001認証取得         | 440 |
| コンプライアンス・リスクマネジメント   |     |
| コンプライアンス推進とリスクマネジメント | 441 |
| 公正な取引                | 446 |
| 個人情報保護の取り組み          | 447 |
| 内部通報システムと公益通報者の保護    | 448 |
| 自然災害発生時の対応           | 449 |
| 労働安全衛生               |     |
| 労働安全衛生マネジメントシステム     | 451 |
| 労働災害発生状況             | 453 |
| 施工現場での労働安全衛生活動       | 454 |
| 安全衛生教育研修の実施          | 456 |
| ガバナンスの目標と実績          | 458 |

## ESGマネジメント 461

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 方針・体制                        |     |
| 企業理念・CSR方針                   | 462 |
| CSR委員会とESG経営の推進体制            | 464 |
| 「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント | 466 |
| マテリアルな項目                     |     |
| マテリアルな項目の特定                  | 470 |
| ステークホルダーエンゲージメント             |     |
| ステークホルダーエンゲージメント             | 472 |
| 「サステナビリティレポート」の発行            | 474 |
| 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション         | 478 |
| 住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動     | 480 |
| 取り組みの総括                      | 482 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ESGデータ                | 484 |
| 独立保証報告書               | 498 |
| ガイドライン対照表             |     |
| 「準拠」に関するGRI内容索引       | 500 |
| 環境報告ガイドライン（2018年版）対照表 | 510 |
| 社外からの評価               |     |
| ESGインデックスへの組み入れ       | 515 |
| 2019年度 社外からの主な評価      | 518 |
| 編集方針                  | 524 |

## ビジョン／ESG活動方針



**社会のために、次世代のために  
気候変動に最も敏感な企業として**



代表取締役会長 阿部 俊則



**次の30年、新たな価値の提供へ  
グローバル企業として  
「幸せづくりのパートナー」を目指す**



代表取締役社長 仲井 嘉浩

### ▶ トップコミットメント



- ▶ 代表取締役会長 阿部 俊則
- ▶ 代表取締役社長 仲井 嘉浩

### ▶ ビジョン／ESG活動方針



- ▶ グループの全体像
- ▶ 2050年のありたい姿
- ▶ リスクと機会
- ▶ サステナビリティビジョン2050
- ▶ ESGの重要テーマ





代表取締役会長  
阿部 俊則

## 社会のために、次世代のために 気候変動に最も敏感な企業として

積水ハウスグループが、今、しなければならないこと

### 社会課題と向き合う住宅の役割、果たすべき使命

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によりお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみ申し上げます。そして、罹患された方々および感染拡大により生活に影響を受けているすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、過酷な状況下において活動されている医療従事者をはじめ、生活必需品の供給に携わられている方々のご尽力に感謝申し上げます。

積水ハウスグループでは、お客様、お取引先様、関係者の皆様、そして社員の安全を最優先とし、所管保健所、自治体などと連携を図りながら、感染拡大の抑止のために必要な対応・対策を進めています。

2020年、日本を巻き込む世界の政治経済、また社会そのものの構造にとって、さまざまな意味で大きな転換点になる年だと思われていました。そうした中、世界に突き付けられたのは新型コロナウイルスの脅威です。この脅威は、今後の社会生活、経済活動にどのような影響を与えるか計り知れません。社会生活のあり方は、感染拡大防止策の一環として要請された外出自粛等による社会活動の変化等、新たな営みが求められることとなりました。一方で、世界各地で多発する大規模自然災害、気候変動への対策も急がれます。想像を超えたカタチで時代の大転換点になる2020年。

直面するウイルス対策に全力を注ぐことはもちろん、家のあり方、お客様との関係、私たちのあらゆる活動を根本から見つ

め直す必要があると考えています。

これまで住宅建設の経済波及効果について、多くの側面から語られてきました。さらに、耐震性などの防災機能、人の命や健康とのかかわりという課題に目を向けると、住宅産業の使命、存在感が新たな角度からますます増大するはずで

す。住宅の本質は、景気対策と同時に、国民福祉の向上につながる「幸福支援」でもあるといえます。国民の安全・安心、幸せを守り、社会の財産としての良質な住宅建設が、税制や景気動向によって減速させられたりするようなことがあってはなりません。次世代に受け継がれていく「良い住まいづくり」を加速させるという考えに基づいた国の施策は、これまで以上に重要になります。

一方、世界各国が危機感を持つ気候変動と住宅の関係も密接です。「パリ協定」が発効し、脱炭素社会に向けた長期シナリオが示される中、積水ハウスグループは、気候変動が財務に及ぼす影響の開示を求める気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に、2018年にいち早く賛同。2019年12月、国内の賛同企業・機関のうち、非金融企業141社のトップを切って、そのリスクと機会を財務情報とともに公開するTCFDレポートを発行しました。

「持続可能性」を経営の基軸に据える積水ハウスは、1999年に「環境未来計画」を発表し、2008年にすべての住宅のライフサイクル全体においてCO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言。脱炭素経営実現へ具体的なアクションを積み重ねています。2017年には、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す「RE100」に加盟しました。現在、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)は新築戸建住宅の87%を占め、累積棟数は世界一、5万1793棟となりました。環境経営の先駆者として「脱炭素」という理想の実現に挑み続ける理由があります。それは住宅が、お客様の生涯に寄り添う寿命の長い商品だからです。事業を健全に発展させ、利益成長を続けることが、当社の最大の使命です。世界一の顧客基盤を持つ積水ハウスは、事業継続性を阻害する気候変動に最も敏感な企業として、さらなる施策を打ち出し続ける決意です。

2年前、ポーランドのカトヴィツェで開催されたCOP24に参加し、各国の再エネ発電の現状などを見て「日本は遅れている」と実感しました。その実情は、昨年のCOP25で日本が不名誉な化石賞を受賞した報道などにより、ようやく広く認識されるようになってきました。世界の中の日本であり、その中で住宅産業を担う私たちが果たすべき責任と役割があります。積水ハウスグループは、世界の人々と危機感を共有し、住まいづくりを通じて日本の環境意識をより高めていきます。「脱炭素生活」を実現するという観点から、新たな技術開発、価値提案にまい進します。

## 安全・安心 -増大する住宅産業の存在感-

阪神・淡路大震災から25年。私自身が出張先の仙台で経験した東日本大震災からも、来年で10年。私たちは、あの大災害の経験と教訓を、改めて心に留めておく必要があります。

いつどこで発生してもおかしくない自然災害ですが、日本の防災意識は高まり、積水ハウスの制震システム「シーカス」をはじめ、新築住宅の耐震性能も格段に向上しています。しかし、ここで重要なことは、震度6強～7程度でも倒壊しない構造基準「新耐震基準」を満たしていない住宅が、日本にはまだ約900万戸も存在するという事実です。その改善・解消は重大な社会課題の一つです。私たち住宅産業に課せられた大きな使命でもあります。

また、住宅の「省エネルギー基準」に目を移すと、全住宅の半数近くの約2200万戸が、その数値に達していないというデータがあります。住宅の省エネ性能向上は、国家レベルの喫緊の課題といわれています。さらに、断熱・気密性能はエネルギー消費という観点に加えて、住む人の命、健康にかかわるという視点も見逃せません。冬の寒い時期、家の中の急激な温度差が引き起こすヒートショックなどの健康障害や、近年では夏の熱中症もクローズアップされています。「夏涼しく、冬暖かい」冷暖房効率が高い快適な住まいの普及は、耐震化率向上とともに良質なストックや住環境の実現への根源的な問題であるといえます。

住まいや住宅産業に求められる役割が、ますます高度化・多様化しています。1970年代からバリアフリー化の研究、実践に取り組んできた積水ハウスは、現在、五感に響く「心地よさ」にまで配慮した独自の「スマートUD(ユニバーサルデザイン)」

を推進し、さらなる進化を目指しています。また、積水ハウスグループが先導する既存住宅流通システム「スムストック」は、住宅についてストック型社会への変換のカギを握る取り組みです。

## for you-社会のために課題解決、目標達成を-

---

おかげさまで積水ハウスは、創立60周年の記念すべき年を、業績が順調に推移する中で迎えることができました。リーマンショックの影響により、厳しい経営環境にあった創立50周年から10年、思い切った構造改革を推し進めてきた結果です。その柱となった施策の一つに「グループ連携の強化」があります。グループ間の垣根を取り払う組織改革、リフォーム事業の強化です。2020年2月には、積和不動産を積水ハウス不動産として再編し、積水ハウスのセカンドブランドの新築木造住宅を販売する「SEKISUI HOUSE noie」も誕生しました。

グループ全体の「多様なチカラ」、その結束力・総合力により、“住”関連ビジネスを基軸に社会との接点は多面的に拡大しました。さらに、連携強化からグループの一体化へ。それに伴い、当社の社会的責任はより重くなり、責任の範囲も広がる一方です。

積水ハウスグループは、新たな時代に進みます。第5次中期経営計画では「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」を基本方針に掲げました。また2018年、6項目から着手したガバナンス改革についても、さらなる深化を図ります。2020年からは、「役員報酬制度の抜本的な見直し」「経営陣幹部の選解任基準・手続き方法の策定」「取締役会の独立性向上」など7項目を加え、合計17項目に着手・実施してきましたが、さらなるガバナンス改革に取り組むと同時に、導入したさまざまな制度改革の内容が組織改革へ反映されるよう、一歩ずつ着実に進めていきます。今後もトップマネジメント、事業マネジメントの両輪で組織風土の醸成に注力し、海外を含めたグループガバナンス体制を強化していきます。

企業のリーダーの仕事は、利益の追求とともに、次世代のリーダーを育成し、社員と社会を豊かにすることです。社員が働きやすい環境を整えること、すなわち積水ハウスグループが進める「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」です。こうした取り組みの足し算、かけ算で、すべてのステークホルダーに信頼される「グッドカンパニー」になる。それが私の理想です。

そのために求められる心のあり方は、“for me”ではなく“for you”です。社員にも繰り返し話しています。世界共通の目標であるSDGs達成に向けて必要なのも“for you”の精神です。社会の課題解決は、決して一社で達成できるものではなく、企業間や社会との連携が不可欠です。企業も自己中心ではなく、社会に生かされる企業として、他を思いやる気持ちで乗り越えていかなければなりません。積水ハウスグループの企業理念の根本哲学「人間愛」も意味するところは同じです。人間性豊かな住まいと環境の創造へ。私たちにできることを、謙虚に、愚直に行い、これからもグループ全体が心をついに、広く世界にも目を向けた挑戦を続けます。



代表取締役社長  
仲井 嘉浩

## 次の30年、新たな価値の提供へ グローバル企業として「幸せづくりのパートナー」を目指す

「大義」ある事業に使命感を持って挑戦。動き始めた「NEXT 積水ハウス」

### 『わが家』を世界一 幸せな場所にする」新たな挑戦が始動

「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」を基本方針とする第4次中期経営計画の最終年度となった2019年は、売上高・営業利益共に過去最高の業績を達成することができました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の推進や賃貸住宅におけるエリアマーケティング戦略をはじめとする国内事業の高付加価値戦略に加え、国際事業の着実な成長が大きく業績に寄与することとなりました。また、次の30年に向けた当社の使命と新たな挑戦について、準備してきた期間でした。

そして、創立60周年を迎える2020年。世界は、新型コロナウイルスの脅威にさらされています。積水ハウスグループでは、行政や関係機関との連携を密にし、お客様、社員はもちろん、施工現場を含め、関係するすべての皆様の安全を最優先し、可能な限りの感染防止策に取り組みながら、事業を推進しています。

当社は、2020年3月に第5次中期経営計画を発表しましたが、同時に30年ビジョンを発表しました。新たなステージ「NEXT 積水ハウス」に挑戦する積水ハウスグループは、第5次中期経営計画では、事業ドメインを“住”に特化した成長戦略を展開し

「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」を基本方針とし、事業を推進していきます。

住宅産業は、社会が直面するさまざまな課題と密接なかかわりがあります。積水ハウスは60年の歴史の中で、常にお客様一人ひとりと向き合いながら、社会課題の解決に貢献すべく挑戦を続けてきました。当社の歴史を「社会的使命」という観点から振り返ると、第1フェーズは、安全・安心を支える住まいの基本性能の確立。すなわち、お客様の生命と財産を守るシelterとしての住宅の機能を追求し、国策でもあった量の確保に応える30年でした。第2フェーズは、快適性や環境性能を追求し、人間性豊かな住まいと環境の創造にチャレンジした30年でした。1990年には、ハード・ソフト両分野の研究開発を行う「総合住宅研究所」を開設。ユニバーサルデザインや空気環境配慮仕様「エアキス」、「5本の樹」計画、「グリーンファースト」戦略につながる断熱性能をはじめとする環境技術などにより、時代をリードする快適な住まいづくりを実現してきました。第3フェーズは、2050年に向けた30年となります。積水ハウスグループは、新たに30年ビジョンを打ち出しました。「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンを掲げ、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業を目指していきます。

## ハード・ソフト・サービスを融合し、「幸せ」を提案

---

ビジョンを具現化する重要な取り組みが「プラットフォームハウス構想」です。1年前に米国のラスベガスで開催された世界最大級のエレクトロニクス見本市「CES(Consumer Electronics Show)2019」において当社の構想を発表しました。幸せを「健康」「つながり」「学び」に因数分解し、これらを住宅にインストールすることで、長期にわたり無形資産である「幸せ」づくりをアシストします。その第1弾が、世界初「在宅時急性疾患早期対応ネットワーク HED-Net(In-Home Early Detection Network)」の構築です。昨今、喫緊の課題となっているのが「急性疾患」への対応です。「HED-Net」は、住まい手にストレスをかけない「非接触型センサー」で体調の異常を検知し、通報から救急隊の受け入れまで一貫して行うことができる、安否確認・早期対応システムです。今年1月に開催された「CES2020」でも発表しました。「急性疾患」の一つである脳卒中の発症者数は、年間約29万人。その79%が家の中で起きているというデータがあります。心疾患や溺死、転倒・転落を加えると、家の中で亡くなる人は年間約7万人にも及びます。

「HED-Net」の導入・普及によって、家庭での急性疾患発症の早期発見・緊急対応が可能となります。また「HED-Net」をはじめとしたプラットフォームハウス構想を実現した場合、医療費・介護費・労働損失額などの社会コストを1兆9000億円、約20%削減できるという試算があり、そうした観点からも期待が寄せられています。さらに、要介護者や介護離職者の減少にも貢献できると考えています。成熟社会・高齢社会の先進国である日本から、新しい価値を提供。ハード・ソフト・サービスを融合し、常に住まい手に寄り添いながら、人生100年時代の「幸せづくりのパートナー」になることを目指します。

## 積水ハウステクノロジーを世界のデファクトスタンダードに

---

世界に目を向ければ、地球規模の気候変動や市場環境の変化など、さまざまな課題があふれています。住宅の供給不足・需給ギャップや、自然災害に耐え得る住宅の基本性能、環境技術など、国内で高品質な住宅を供給してきた当社が貢献できることが数多くあります。

現在、国際事業においても、開発型・請負型・ストック型と国内で展開している三つのビジネスを推進することで、持続的な成長の実現を目指しています。事業を進める上では、それぞれの国や地域が抱える社会課題を解決するための取り組みであることが重要だと考えています。例えば、米国ではエリアによって気候風土が異なり、地震やハリケーン等の自然災害への対応をはじめ、多種多様な住まいの課題を抱えています。これらの課題を解決するために、これまで積水ハウスが培ってきたテクノロジーやノウハウが役に立つと考えています。

米国では「CES2020」の開幕に合わせ、積水ハウスの木造住宅「シャーウッド」のシステムを用いたコンセプトホーム

「chowa(調和)」を公開しました。企業紹介の際に、まず驚かれたのは「阪神・淡路大震災、東日本大震災で全半壊ゼロ」という当社の住宅の強靱な耐震性能や技術力の高さです。また、停電が多いという地域性から、ZEH仕様も高い関心を集めました。

私は、ここに国際事業の「大義」があると感じています。SDGsへの取り組みも、こうした視点から推し進める考えです。“住”に特化したグローバル企業として、積水ハウステクノロジーを世界のデファクトスタンダードにする。積水ハウスの環境や防災、施工などの技術を海外に移植することによって、世界中の人々の「幸せ」づくりに貢献していきます。

## ESG 経営のリーディングカンパニーに

---

積水ハウスグループでは、持続可能な成長のために、ESG経営のリーディングカンパニーを目指します。環境については、新築戸建住宅におけるZEH比率87%を達成しました。累積5万1793棟の実績で蓄積した技術力を生かし、賃貸住宅やマンション、非住宅についてもZEH化を進めていきます。さらに、既存戸建住宅の快適性能をZEHレベルに高める「いどころ暖熱」の提案など、リフォーム・リノベーションの分野にも拡張させています。お客様の暮らしの低炭素化と快適な住まいの両立は、脱炭素経営を目指す上で重要課題の一つです。太陽光発電の余剰電力を買い取り、グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」についても、想定を超える数の申し込みをいただきました。このペースで、いわゆる「卒FIT電力」の買い取りを進めると、事業活動に使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指す「RE100」が早期に達成できる見込みです。

「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンを実現するためには、まず「『積水ハウス』を世界一幸せな会社にする」ことが必要であると考えています。次世代を担う子どもたちの健やかな成長を応援する「キッズ・ファースト企業」となるべく推進している取り組みの一つが、男性社員1カ月以上の育児休業制度「イクメン休業」です。

運用開始から1年で100%完全取得を達成しました。育児・家事参加による育児に加え、「仕事の共有化ができ、時間管理意識が向上した」「職場でのコミュニケーションが活性化した」などの声が上がっており、さらなる働き方改革につながると期待しています。

経営戦略として推進するダイバーシティに関しては、職責者や管理職に女性が増えるなど、人事基本方針の一つ「女性活躍の推進」が確かな成果を上げています。今後も女性管理職への登用促進に向けた研修、営業職・技術職への積極採用を継続する計画です。また、全従業員に向けた「健康」の取り組みにIT技術や先進技術を導入し、健康経営を一層推進します。積水ハウスグループの企業理念は「人間愛」を根本哲学としています。この企業理念を羅針盤に、全員が「イノベーション&コミュニケーション」に取り組んでいます。既に社内では「イノベーションコンペ」を開始し、多くのアイデアが生まれています。イノベーションは、私たち積水ハウスグループの挑戦であり、使命です。積極的なコミュニケーションを原動力に、全員がベクトルを合わせ、次の30年に向かって、お客様や社会に対して新たな価値を創造し、提供し続けることをお約束します。

グループの全体像

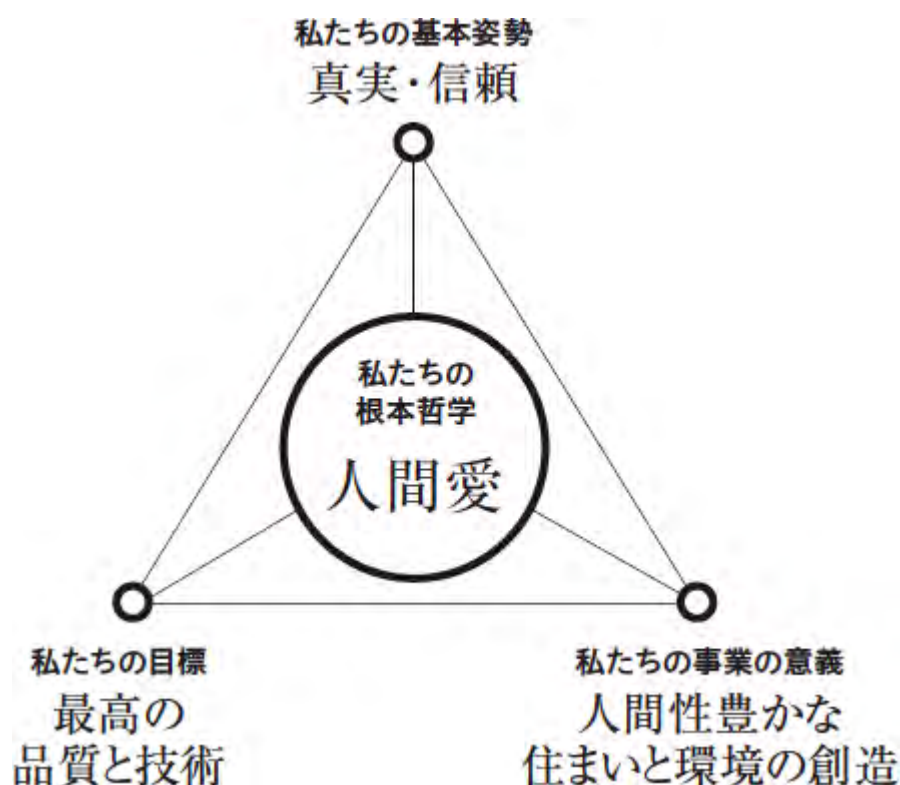
### 4つの価値とSDGs

## 「人間愛」から「4つの価値」を創造し、持続可能な経営を推進

積水ハウスグループは、企業理念「人間愛」を礎に社会の変化やニーズに即応し、価値を創造・提供してきました。

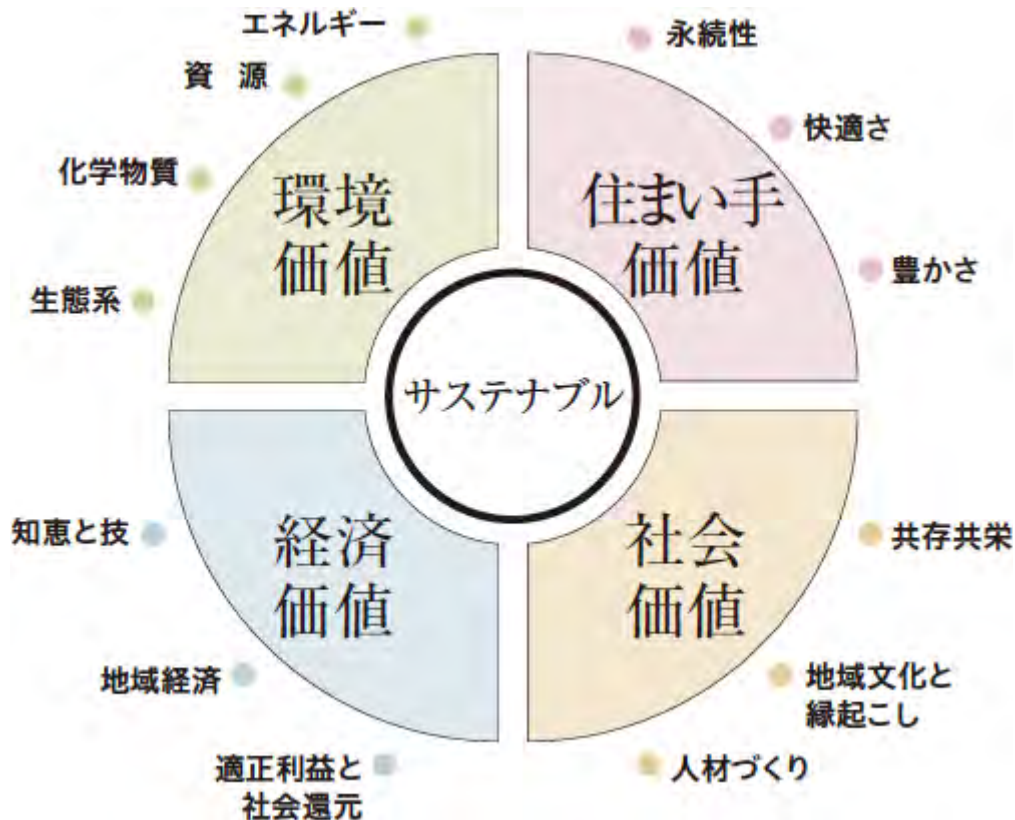
2005年に定めた「4つの価値」と「13の指針」からなる「サステナブル・ビジョン」は今も価値創造のベースであり続けています。その根底には、「生涯幸せに暮らすもの」「お客様の生命と財産を守るもの」「地球環境を保護し、生態系を生かすもの」といった、60年の歴史の中で刻まれた「住まいのあり方や役割」に対する哲学が息づいています。

### 企業理念(根本哲学「人間愛」)



「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心をもって何事も誠実に実践する事である」という「人間愛」を根本哲学としています。全従業員での討議を経て、1989年に制定しました。

## 「4つの価値」に基づく「13の指針」



2005年、「4つの価値」によるバランスのとれた経営を目指す「サステナブル・ビジョン」を発表。その行動指針となる「13の指針」を2006年に策定しました。

## 「4つの価値」と「13の指針」とSDGs(事業を通じた直接的・間接的な寄与項目)

積水ハウスグループは、国連でSDGs※が採択される10年前に「サステナブル・ビジョン」を宣言しました。SDGsは2015年、社会・経済・環境面における国際社会共通の目標として採択されたものです。「サステナブル・ビジョン」で「4つの価値」と「13の指針」を定めた当時から当社グループは先駆的に「持続可能性」に正面から向き合い、実践してきました。

今後、社会課題はグローバル化や一層の複雑化が予想されます。課題解決にはSDGsの推進や、IoT、AIを活用して最適化された未来社会Society5.0の実現がますます重要になります。

これからも価値向上に着実かつ革新的に取り組み、ビジネスを通じてSDGsの目標達成に寄与していきます。

※ Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称





ピクトグラムの大きさを当社グループの「4つの価値」とのかかわり度合いを概念的に表現しています。

| 積水ハウスの取り組み                      |       |  |
|---------------------------------|-------|--|
| 安全・安心<br>(第1フェーズ)               | 1960年 | 積水ハウス創立  |
|                                 | 1979年 | 住宅業界初の実大振動実験   |
|                                 | 1982年 | 自然エネルギーを活用した「PSH-21 (パッシブソーラーハウス)」発売                                 |
|                                 | 1989年 | 「企業理念」制定   |
|                                 | 1990年 | 総合住宅研究所設立  |
| 快適性<br>(第2フェーズ)                 | 1996年 | 住宅業界で初めて高性能遮熱断熱複層ガラスを標準採用した「セントレージΣ」発売                               |
|                                 | 1999年 | 「環境未来計画」発表   |
|                                 | 2001年 | 「5本の樹」計画開始シックハウス対策として内装仕上げ材をFc0・E0仕様に統一                              |
|                                 | 2005年 | 「サステナブル・ビジョン」発表<br>「まちづくり憲章」制定                                       |
|                                 | 2008年 | 「エコ・ファーストの約束」<br>北海道洞爺湖サミットで「ゼロエミッションハウス」建設協力<br>「2050年ビジョン」発表       |
|                                 | 2009年 | 環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売   |
|                                 | 2010年 | 創立50周年<br>累積建築戸数200万戸達成  |
|                                 | 2013年 | エネルギー収支ゼロを目指す「グリーンファースト ゼロ」発売  |
|                                 | 2015年 | 「建築・建設部門におけるグローバルアライアンス」に加盟<br>パリ協定遵守宣言                              |
| 人生<br>100年時代の<br>幸せ<br>(第3フェーズ) | 2018年 | TCFD提言に賛同<br>「SBTイニシアチブ」認定取得<br>「イクメン休業」制度運用開始<br>「住めば住むほど幸せ住まい」研究開始 |
|                                 | 2019年 | 非金融企業において国内初「TCFDレポート」発行   |
|                                 | 2020年 | 「NEXT SEKISUI HOUSE 30年ビジョン」発表                                       |

ビジョン・目標

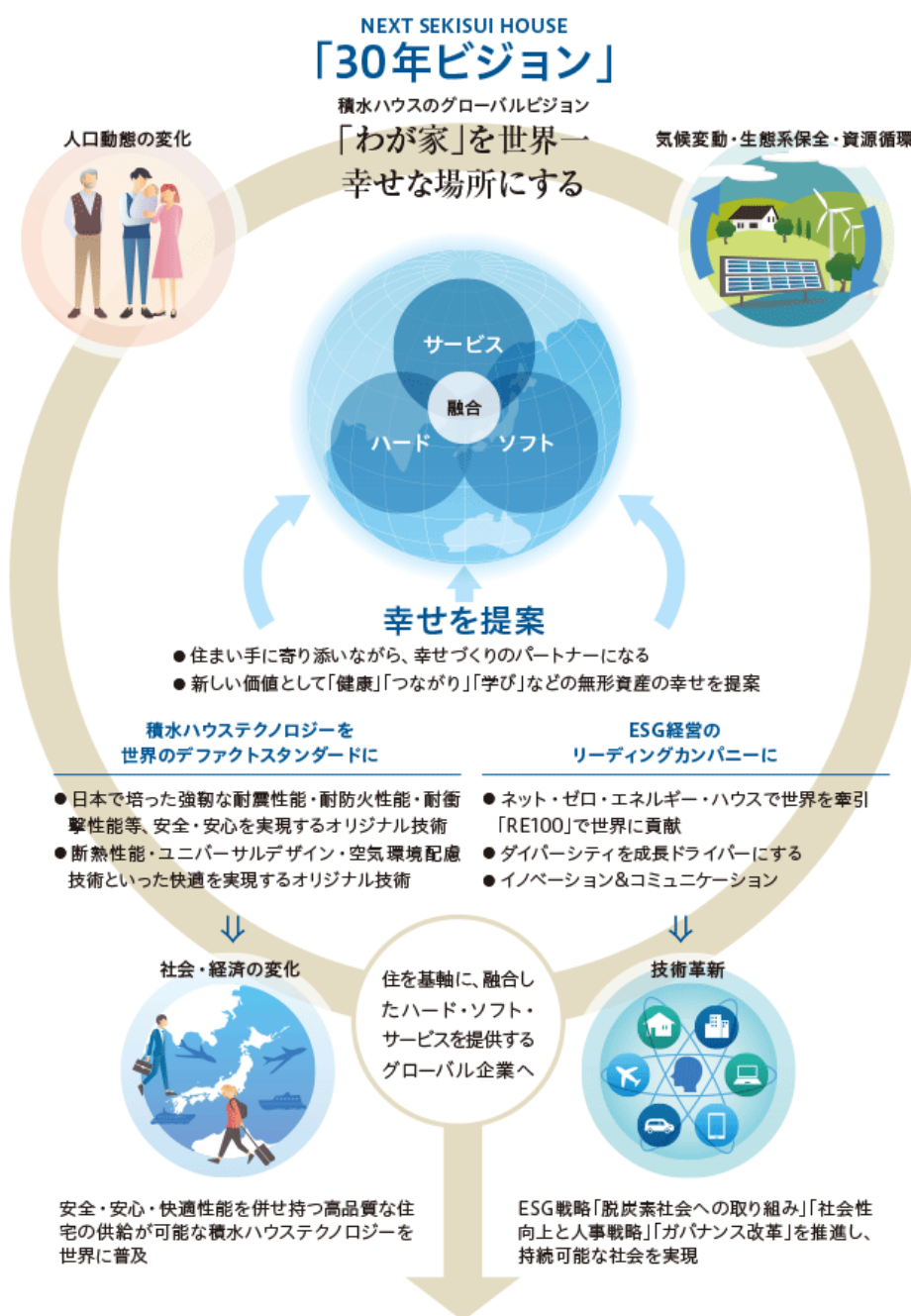
## 2050年のありたい姿

### お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する

気候変動、技術革新、社会構造など、市場環境が著しく変化し、未来が見通しにくくなっている昨今。

積水ハウスグループは長期ビジョンの目標年である2050年に向けて着実に歩みを進めるため、NEXT SEKISUI HOUSE「30年ビジョン」を策定しました。

「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンを掲げ、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業として、お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する取り組みを推進します。



## 2050年のありたい姿

### お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化する

|       | お客様の幸せ  | 従業員の幸せ   | 社会の幸せ  |
|-------|---|--|--|
| 環境    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー</li> <li>●エクステリアの充実</li> <li>●エネルギーの確保</li> <li>●「RE100」<br/>(余剰電力の買い取り)</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー</li> <li>●「RE100」<br/>(事業用エネルギーの再エネ化)</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動による災害の抑制</li> <li>●温暖化防止</li> <li>●エクステリアの充実による緑化</li> <li>●地域コミュニティの充実</li> </ul>   |
| 社会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康・つながり・学びの創出</li> <li>●ユニバーサルデザイン</li> <li>●快適で安全・安心な住まい・まちづくり</li> <li>●災害に強い住宅</li> <li>●高齢者などに配慮した豊かな暮らし</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康経営</li> <li>●ダイバーシティ</li> <li>●柔軟な働き方</li> <li>●人材の育成</li> <li>●人権の尊重</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方創生</li> <li>●防災・減災の社会</li> <li>●良質なストック市場</li> <li>●人権の尊重</li> <li>●ダイバーシティ</li> </ul> |
| ガバナンス | <ul style="list-style-type: none"> <li>●お客様に対し誠実で信頼される企業</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公正公平な企業文化</li> <li>●安全に安心して働ける職場風土</li> <li>●イノベーション&amp;コミュニケーション</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会から信頼される企業</li> <li>●平等で公正公平な社会</li> </ul>  |



## 目指す社会

脱炭素社会 人と自然の共生社会 資源循環型社会 健康・長寿先進社会 ダイバーシティ社会



## リスクと機会

### 2050年を見据えた「リスクと機会」

加速度的に社会状況が変化中、企業活動もさまざまな顕在的・潜在的影響にさらされています。事業を通じて価値を生み出すためには、現状の予見可能による計画立案だけでは不十分と考えられます。積水ハウスグループでは「持続可能性」を軸に、価値創造に影響をもたらす中長期の課題を分析し、リスク要因を洗い出すとともに、それを将来の事業創出の機会であると位置付け、中長期の事業戦略立案に反映しています。

※ TCFDに対する当社の対応について

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)とは、投資家に適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ推奨するタスクフォースのことです。積水ハウスは2019年12月、気候変動リスク対応の情報開示に特化したTCFDレポートを発行しました。

※ ESGの重要テーマとマテリアルな項目について

ESGの重要テーマは、GRIガイドライン(G4)を基準に特定したマテリアルな項目(重要課題)から、環境、社会・経済の側面において重要なテーマとして設定したものです。

### 「環境」におけるリスクと機会

#### 気候変動

| 次の30年        | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境 | リスク                     | 機会                    | ESGの重要テーマ |
|--------------|--------------------|-------------------------|-----------------------|-----------|
| 気候変動が進行する    | 気温が慢性的に上昇する        | 猛暑により生活しにくくなる           | 猛暑に耐えやすい生活環境へのニーズが高まる | 脱炭素社会     |
|              |                    | 猛暑により生産・施工現場などで生産性が低下する | 働きやすい職場の競争力が増す        |           |
|              | 突発的な異常気象が増加する      | 自然災害が甚大化する              | 耐久性の高い住宅へのニーズが高まる     |           |
| 脱炭素化の流れが加速する | 住宅の脱炭素化が主流化する      | 炭素税が導入される               | 低炭素型ビジネスの競争力が増す       |           |

## 生態系保全

| 次の30年                  | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境 | リスク                                | 機会   | ESGの重要テーマ |
|------------------------|--------------------|------------------------------------|--|-----------|
| 気候変動により生態系が変化し、絶滅種が増える | 緑化植物の植生域、適応域が変化する  | 建設時の地域生態系への配慮がより求められる、従来とは異なる植生になる | 植樹による生態系保全へのニーズが高まる<br>認証材への認知が進み、調達が容易になる | 人と自然の共生社会 |
| 淡水不足の地域が増える            | 水資源に関する地域差が拡大する    | 節水しやすい建物や設備が求められる                  | 節水型住宅設備へのニーズが高まる                           |           |

## 資源循環

| 次の30年              | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境     | リスク                        | 機会               | ESGの重要テーマ |
|--------------------|------------------------|----------------------------|------------------|-----------|
| 天然資源の減少が進む         | 天然資源に関する選択肢が変化する、減少する  | リサイクルの諸規制が強化される            | 資源循環型ビジネスの競争力が増す | 資源循環型社会   |
| 脱プラスチック社会への意識変化が進む | 新たな素材やリサイクル技術の普及・開発が進む | 化石燃料由来プラスチック廃棄物の処理コストが増加する |                  |           |

人口動態の変化

| 次の30年            | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境           | リスク                                   | 機会  | ESGの重要テーマ                                |
|------------------|------------------------------|---------------------------------------|---|--|
| 世界で人口が増加する       | 新興国や住宅不足の国の住宅需要が増える          | カントリーリスクが高い、施工現場での人手不足が進む             | 市場の潜在規模が拡大する<br>短工期の省施工の住宅建設技術が求められる        | コンプライアンス推進とリスクマネジメント、バリューチェーンを通じた顧客満足の追求 |
| 世界で高齢化が進む        | 高齢の顧客や従業員の比率が高まる、住環境ニーズが変化する | 高齢化に伴う安全や健康面のニーズが増加する、建設・介護・ケア人材が不足する | 高齢者の健康に配慮した住宅や職場の競争力が高まる、介護・ケア事業への支援ニーズが高まる | 健康・長寿・豊かさの創出、人材育成                        |
| 世界で移民・労働者流入が増加する | 移民の顧客や従業員が増える                | 住生活の不安定な人が増える<br>意思疎通コストが増加する         | 住宅や労働市場が活性化する、多様な人材を受け入れられる<br>職場へのニーズが高まる  | ダイバーシティの推進、人権の尊重                         |
| 日本では少子化で人口が減少する  | 市場規模が縮小し、建築需要が低減する、社会資本が変化する | 新築着工戸数が減少する、管理物件の入居率が低下する、空き家問題が深刻化する | 良質な住宅提供と都市移住、コンパクトシティ化が進む                   | 健康・長寿・豊かさの創出、バリューチェーンを通じた顧客満足の追求         |

## 社会・経済の変化

| 次の30年                  | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境           | リスク                            | 機会                               | ESGの重要テーマ                            |
|------------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 都市化が進む                 | 地方の過疎化が進行する                  | 都市での競争が激化する                    | 地域活性化へのニーズが高まる                   | バリューチェーンを通じた顧客満足の追求、人権の尊重<br>社会貢献活動  |
| 所有から利用が進む              | 不動産の賃貸市場が広がる                 | オーナー向けビジネスが減少する                | 良質な賃貸住宅へのニーズが上昇する                |                                      |
| 貧富格差の拡大・世帯別の所得格差の拡大が進む | 中間層が縮小し、市場の分化が進む             | 富裕層向けビジネスの競争が激化する、ローコスト住宅が台頭する | ターゲット別、レンジ別の住宅ブランドの提供ニーズが増大する    |                                      |
| 男女の賃金格差の縮小が進む          | 家事労働の外部化が進む                  | 保育・介護など家事の受け皿が不十分になる           | 保育・教育施設の需要、家事関連の市場が拡大する(保育・介護など) |                                      |
| 働き方が多様化する              | 従業員の働き方のニーズが多様化する            | ニーズに応えられない場合に離職率が上昇する          | 従業員満足度の高い職場の競争力が増す               | 働き方改革、人材育成                           |
| 企業のグローバル化が加速する         | 現地とのパートナーシップとコアコンピタンスの現地化が進む | 雇用や商慣行における、現地ニーズとの不一致が進む       | オリジナル技術により社会課題を解決する              | 健康・長寿・豊かさの創出、人権の尊重、社会貢献活動、ダイバーシティの推進 |
| 価値観が多様化する              | 環境や社会性を重視する顧客や従業員が増える        | 環境・社会関連の評判リスクが現在よりも先鋭化する       | 持続可能性に貢献する住宅へのニーズが高まる            | 健康・長寿・豊かさの創出、社会貢献活動                  |

## 技術革新

| 次の30年                     | 住宅・建設産業にとってのビジネス環境               | リスク                       | 機会                       | ESGの重要テーマ        |
|---------------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------------------|------------------|
| ビッグデータの活用、情報通信技術のスピード化が進む | フィンテックによる金融市場の大変革、技術に関する企業間連携が進む | 顧客管理などセキュリティ対策への社会の要請が高まる | サステナビリティに貢献できる技術の競争力が高まる | コーポレートガバナンス体制の強化 |
| 先端医療の利用機会が広がる             | 病気から復帰できる顧客や従業員が増える              | 医療技術への理解が求められる            | 健康や安全に配慮した住宅や職場の競争力が高まる  | 労働安全衛生マネジメント     |



ビジョン・目標

# サステナビリティビジョン2050

## 2050年に向けたアクション

---

積水ハウスグループは2008年、住まいからのCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言し、「脱炭素」経営にいち早くかじを切りました。2016年度は、将来のさらなる環境変化に備え、より広範な事業領域で2050年に向けた長期ビジョン「サステナビリティビジョン2050」を策定しました。2017年度は、当社グループの長期的な価値実現に関心を持つステークホルダーと道筋を共有するため、2030年を見据えた中期の取り組みを示しました。そして2019年度はS(社会)において目指す姿を「健康・長寿先進社会」と「ダイバーシティ社会」の二つに分け、目標をより明確化しました。

## 目指す姿

### 脱炭素社会へ先導

地球温暖化による気候変動は私たちの暮らしに目に見える影響を与え始めています。化石燃料への依存を続けることなく、エネルギー問題に制約されず、質の高い安全な暮らしが可能な社会を実現します。






|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p><b>実践してきた主な活動</b></p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「エコ・ファーストの約束」公表（2008年）</li> <li>■ 環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売（2009年）</li> <li>■ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」発売（2013年）</li> <li>■ パリ協定遵守宣言（2015年）</li> <li>■ 国際イニシアチブ「RE100」に加盟（2017年）</li> <li>■ TCFDレポート発行（2019年）</li> </ul> |
| <p><b>2030年の目標</b></p>      | <p><b>SBT目標の達成</b><br/>住宅のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指す中、スコープ1、2およびスコープ3(カテゴリ11:居住)排出量をそれぞれ2013年度比で50%削減、45%削減することを目指します(SBT目標)。また、「RE100」加盟企業として事業活動で消費する電力の50%を再生可能エネルギーで賄います。</p>   |
| <p><b>関連する主なSDGs</b></p>    |          |
| <p><b>2050年のチャレンジ目標</b></p> | <p><b>住まいのライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>ゼロ</b><br/>リーディングカンパニーとして、住宅という製品について、材料購入から生産、販売、居住、解体までのライフサイクル全体において、再生可能エネルギーの利用も含めて、CO<sub>2</sub>排出量をゼロにします。</p>   |
| <p><b>ESGでの対応</b></p>       |    |

## 人と自然の共生社会へ先導

豊かな自然のネットワークは、生物多様性の保全に寄与し、気候変動を緩和させるなど、私たちの暮らしを支える生態系サービスを守るだけでなく、人々の生活の質を改善し、つながりを強めることに貢献します。このネットワーク機能を最大化し、人と自然の共生社会を実現します。





|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>実践してきた主な活動</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「5本の樹」計画開始（2001年）<br/>...累積植栽本数1611万本達成（2019年）</li> <li>■ 「木材調達ガイドライン」制定（2007年）</li> </ul>   |
| <b>2030年の目標</b>      | <b>生物多様性の主流化をリード</b><br>地域の生態系に配慮した在来種中心の植栽提案「5本の樹」計画に基づく植栽本数について、年間100万本規模を持続し、都市緑化の一層の拡大を進めるとともに、標準的な積水ハウスの住宅において、持続可能性に配慮した公正な木材「フェアウッド」調達100%を目指します。  |
| <b>関連する主なSDGs</b>    | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> </div> </div> |
| <b>2050年のチャレンジ目標</b> | <b>事業を通じた生態系ネットワークの最大化</b><br>生態系の破壊につながる森林減少をゼロにする（Zero Deforestation）ために「フェアウッド」調達100%を実現します。また、住宅建築、まちづくりにおける緑化を通じて、生態系保全、防災・減災、快適性など、自然が持つグリーンインフラ機能を賢く利用する都市緑化貢献度日本一の企業を目指します。   |
| <b>ESGでの対応</b>       | <div style="text-align: center;">  <p>E<br/>環境</p> </div>  |

## 資源循環型社会へ先導

世界人口の増加に伴い、資源やエネルギーの需要が高まる中、すべての人が安定した暮らしを送るため、技術や経済システムの革新によって、天然資源だけに依存しない、リサイクル資源を持続的に活用する循環型社会を実現します。



|                      |  |
|----------------------|--|
| <b>実践してきた主な活動</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゼロエミッションプロジェクト始動（2000年）</li> <li>■ 全工場で廃棄物のゼロエミッション達成（2002年）</li> <li>■ 新築施工・アフターメンテナンス・リフォームの各段階で廃棄物のゼロエミッション達成（2005～2007年）</li> <li>■ ビッグデータ活用に対応した次世代システムに移行（2017年）</li> </ul> |
| <b>2030年の目標</b>      | <p><b>循環型事業の制度整備加速</b></p> <p>建設業界で最初に取得した廃棄物処理法の特例制度である「広域認定制度」の対象範囲を拡張しながらストックビジネスへの対応を充実。同時にIT技術の活用を加速し、クラウドを中心とした廃棄物回収の電子管理システムなどで管理の精度向上と効率的で円滑な運営を進めます。</p>  |
| <b>関連する主なSDGs</b>    |   |
| <b>2050年のチャレンジ目標</b> | <p><b>住まいのライフサイクルにおけるゼロエミッションの深化</b></p> <p>住宅を良質な資産として育てるため、住まい方や社会変化に対応する適切なリフォーム・リノベーションを当社グループで提供。これらの過程で発生する廃棄物について、業界に先駆けて達成したゼロエミッションを深化させ、業界連携による社会インフラレベルでのゼロエミッションを実現します。</p>                                    |
| <b>ESGでの対応</b>       |   |

## 健康・長寿先進社会へ先導

人間性豊かな住まいと環境を創造する指針のもと、安全・安心・健康な住まいを提供し、グローバルレベルでの地域の課題を解決するとともに、成熟社会・高齢社会の先進国として、誰もが健康で誇り高く生活できる社会の形成を目指します。



|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p><b>実践してきた主な活動</b></p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本初の「障がい者モデルハウス」建設（1981年）</li> <li>■ 「生涯住宅」を住まいづくり思想として定義（1989年）</li> <li>■ 「積水ハウス ユニバーサルデザイン」確立（2002年）</li> <li>■ 「人材サステナビリティ」を宣言（2006年）</li> <li>■ 安全・安心・使いやすさに加え、心地よさまで追求した「スマート ユニバーサルデザイン」提案開始（2010年）</li> <li>■ 空気環境配慮仕様「エアキス」発売（2011年）</li> <li>■ 「幸せ住まい」研究開始（2018年）</li> <li>■ 「プラットフォームハウス構想」発表（2019年）</li> </ul>  |
| <p><b>2030年の目標</b></p>      | <p><b>社会課題を見据えた新たな価値の創造</b></p> <p>健康・長寿先進社会に向けて、社会における住宅の役割を継続的に果たすことを目指しています。中でも、構造、インテリア、環境配慮などの有形資産だけでなく「健康」「つながり」「学び」という無形資産に着目し、健康長寿をもたらす住まいづくりを推進することにより、人生100年時代の幸せを提供します。</p>   |
| <p><b>関連する主なSDGs</b></p>    | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div> |
| <p><b>2050年のチャレンジ目標</b></p> | <p><b>住まいづくりを通じた健康・長寿の実現</b></p> <p>安全・安心・快適に生きがいを持って住み続けることができる、豊かな居住環境と地域コミュニティを整備し、良質な社会資産の形成に貢献します。「健康」「つながり」「学び」という無形資産を生み出し、長寿社会に寄与できる住まいづくりを実現します。その過程で、最新技術の開発・活用などにより、当社が提供する住まいでの家庭内事故ゼロを目指します。</p>  |
| <p><b>ESGでの対応</b></p>       | <div style="text-align: center;">  <p>社会</p> </div>   |

## ダイバーシティ社会へ先導

グローバルで多様な人々が互いに好影響を発揮し合いながら活躍し、イノベーションを実現することにより、持続可能な社会の形成を目指します。



|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p><b>実践してきた主な活動</b></p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「人材サステナビリティ」宣言（2006年）</li> <li>■ 女性管理職候補者研修「積水ハウスウィメンズカレッジ」開講（2014年）</li> <li>■ ダイバーシティ交流会(障がいのある従業員の交流会)開始（2015年）</li> <li>■ 健康経営の方針策定（2018年）</li> <li>■ 「イクメン休業」制度運用開始（2018年）</li> <li>■ 「異性事実婚・同性パートナー人事登録制度」運用開始（2019年）</li> </ul>   |
| <p><b>2030年の目標</b></p>      | <p><b>ダイバーシティ&amp;インクルージョンによる持続的成長</b><br/>                 ESGのリーディングカンパニーとして女性、障がい者、高齢者、外国人、LGBTなど、さまざまな個性を生かし、持てる力を最大限に発揮できる経営を実践します。取り組みの成果、課題などを社会に開示することにより、ダイバーシティ経営の普及、促進に寄与します。</p>  |
| <p><b>関連する主なSDGs</b></p>    | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を<br/>実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも<br/>経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の<br/>基盤をつくろう</p> </div> </div> |
| <p><b>2050年のチャレンジ目標</b></p> | <p><b>誰もが自分らしく能力を発揮できる社会の実現</b><br/>                 多様な人々が、それぞれの個性を生かした能力を最大限発揮できる機会の提供と環境の整備を推進。イノベーション&amp;コミュニケーションにより、社会に多様な価値を創出します。</p>  |
| <p><b>ESGでの対応</b></p>       | <div style="text-align: center;">  <p>S<br/>社会</p> </div>  |

ビジョン・目標

## ESGの重要テーマ

### ESG経営のリーディングカンパニーを目指し、持続可能な社会を実現

積水ハウスグループは、ESG(環境・社会・ガバナンス)に対する取り組みの長期目標として「サステナビリティビジョン2050」を策定。長期ビジョンの達成を目指す取り組みとして、2020～2022年の達成目標としてESGの13項目の重要テーマを設定しました。国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールにも関連付け、持続可能な社会の実現に向けて日々前進しています。

#### E：環境

| ESGの重要テーマ | 主要指標(2022年度目標値)  | 関連する主なSDGs  | 第5次中期経営計画(2020～2022年度)に組み込んだESG   |
|-----------|--|---|---|
| 脱炭素社会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>ZEH「グリーンファーストゼロ」比率90%</li> <li>事業活動からのCO2排出削減率34%</li> <li>新築住宅からのCO2排出削減率43%</li> <li>「卒FIT」購入電力割合15%</li> </ul> |  | <p><b>E:脱炭素社会への取り組み</b></p> <p>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の深化と拡張</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レジリエンス性強化</li> <li>ゼロエネルギー推進・対象建物の拡張</li> </ul> |
| 人と自然の共生社会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な木材調達比率96%</li> <li>生態系に配慮した植栽1900万本</li> </ul>   |  | <p>「積水ハウスオーナーでんき」による「RE100」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーナー様宅の卒FIT電力を買い取り、当社グループ事業用電力に利用</li> </ul>                                |
| 資源循環型社会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物比率(新築)5.2%</li> <li>廃棄物リサイクル率(新築)100%</li> <li>廃棄物リサイクル率(アフター・リフォーム)90%以上</li> </ul>                           |  | <p>ESGグローバルリーダー企業</p>   |

# S : 社会

| ESGの重要テーマ           | 主要指標(2022年度 目標値)  | 関連する主なSDGs | 第5次中期経営計画 (2020～2022年度) に組み込んだESG  |
|---------------------|---|------------|--|
| 健康・長寿・豊かさの創出        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ お客様満足度95%以上</li> <li>■ SDGs調達カバー率 90%</li> <li>■ SDGs調達スコア 88.0ポイント</li> </ul>   |            | <p><b>S:社会性向上と人事戦略</b></p> <p>次世代経営者・リーダーを戦略的に育成する人材パイプラインの構築<br/>採用力強化と新たな事業領域に向けた多様な才能の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新卒採用チャネルの拡大:通年採用など</li> </ul> <p>ダイバーシティの推進～「多様なチカラ」を発揮する職場づくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性活躍の推進</li> <li>■ 多様な人材の活躍支援</li> </ul> <p>働き方改革～無形資産が生み出す成長の活力～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男性育児休業1カ月以上の完全実施の継続</li> <li>■ 仕事と育児・介護・治療の両立支援</li> <li>■ テレワークの推進</li> <li>■ 健康経営</li> </ul> <p>社会課題へのアプローチ～顧客価値最大の社会づくりとSDGsへの貢献～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業と社会活動を通じた長寿社会、地方創生、子どもの教育支援、産官学の連携</li> </ul> |
| バリューチェーンを通じた顧客満足の追求 |   |            |  |
| ダイバーシティの推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性管理職人数260人</li> <li>■ 女性正社員比率 28.0%</li> <li>■ 女性新卒採用比率 42.0%</li> <li>■ 女性取締役役人数(単体)1人以上・障がい者雇用率(単体)2.61%</li> </ul> |            |  |
| 働き方改革               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 男性の育児休業取得率(単体)100%</li> <li>■ 年次有給休暇取得率 60%</li> <li>■ 1人当たり月平均総労働時間 164時間</li> </ul>                                  |            |  |
| 人材育成                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務上必要な主要資格累積取得数延べ 22900人</li> </ul>  |            |  |
| 人権の尊重               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガバナンス意識調査スコア「パワハラを許さない風土」 83.0ポイント</li> </ul>  |            |  |
| 社会貢献活動              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「積水ハウスマッチングプログラム」会員率40%</li> </ul>   |            |  |



## G : ガバナンス

| ESGの重要テーマ            | 主要指標(2022年度 目標値)   | 関連する主なSDGs  | 第5次中期経営計画(2020～2022年度)に組み込んだESG   |
|----------------------|--|---|---|
| コーポレートガバナンス体制の強化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス意識調査スコア「職場風土」83.0ポイント</li> <li>「コンプライアンス」87.0ポイント</li> <li>「従業員満足度」83.0ポイント</li> </ul> |   | <p><b>G:ガバナンス改革</b></p> <p><b>トップマネジメントレベル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスの体制改革と実効性強化</li> <li>情報開示の充実とステークホルダーとの対話</li> </ul> <p><b>事業マネジメントレベル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業マネジメント層のインテグリティ向上</li> <li>グループガバナンス体制の強化</li> </ul> |
| コンプライアンス推進とリスクマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>法令や自主的規範への重大な違反数0件</li> </ul>   |   |   |
| 労働安全衛生マネジメント         | <ul style="list-style-type: none"> <li>施工部門の休業災害度数率2.13</li> <li>施工部門の業務上疾病度数率0.31</li> </ul>                                      |   |   |



## 脱炭素社会

環境性能の高い住まいが快適・健康な暮らしを実現し、  
CO<sub>2</sub>排出量も大幅に削減 省エネ取り組みの強化と  
再生可能エネルギーの活用により脱炭素社会の実現を目指します

&gt;



## 人と自然の共生社会

自然資本の持続可能な利用によって、  
事業を通じた生態系ネットワークの最大化を目指します

&gt;



## 資源循環型社会

生産・施工など各段階の資源活用最適化を進めるとともに、  
ライフサイクル全体を通じた循環型事業で  
循環型社会の実現を支える

&gt;

## 脱炭素社会



- ▶ 背景とアプローチ
- ▶ 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大
  - ▶ 「グリーンファーストゼロ」の普及・拡大
  - ▶ 集合住宅におけるZEH推進
  - ▶ ZEBへの取り組み
  - ▶ 3電池住宅において新たな居住実験を開始
- ▶ リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化
- ▶ 積水ハウスグループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減
  - ▶ 「RE100」達成を目指し、「積水ハウスオーナーでんき」を創設
  - ▶ テレマティクスを活用したエコ安全運転の推進
  - ▶ グループで取り組む省エネ・節電活動
  - ▶ 「グリーン購入」の推進
- ▶ CO<sub>2</sub>排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」
- ▶ 人と自然が共生する環境共生住宅、そしてスローリビング
- ▶ 建築・建設部門の脱炭素化に向けた国際機関との協業

## 人と自然の共生社会



- ▶ 基本的な考え方
- ▶ 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進
  - ▶ 「5本の樹」計画とは
  - ▶ 「5本の樹」いきもの調査
  - ▶ 「新・里山」と「希望の壁」
  - ▶ 「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動
  - ▶ 緑豊かな賃貸住宅「シャーマゾン ガーデنز」
  - ▶ まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進
  - ▶ 経年美化のまちづくり
- ▶ 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進
  - ▶ 木材調達ガイドラインの運用と改定
  - ▶ 国産材の活用

## 資源循環型社会



- ▶ 基本的な考え方
- ▶ 活動方針① ライフサイクルを通じたゼロエミッションの実現
  - ▶ 工場生産におけるゼロエミッション活動
  - ▶ 廃棄物発生抑制（リデュース）
- ▶ 活動方針② グループ連携による統合効果の発揮
  - ▶ 広域認定制度を利用したゼロエミッション
- ▶ 活動方針③ リサイクルの量から質の時代を先導
  - ▶ パートナー企業とのリレーション
- ▶ 活動方針④ ICTの積極的活用による資源効率性の向上
- ▶ 活動方針⑤ 「プラスチック・スマート」の実践
  - ▶ 優良ストック住宅流通
  - ▶ 解体工事廃棄物の再資源化
  - ▶ 廃棄物処理に関するリスクへの対応
  - ▶ 解体工事に係る環境関連法への対応
  - ▶ 有害化学物質による汚染の防止
  - ▶ 土壌汚染に関するリスクへの対応
  - ▶ 環境の目標と実績

## エコ・ファーストの約束



- ▶ 「エコ・ファーストの約束」と進捗
- ▶ 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加
- ▶ 当社の環境取り組みが体験できる公開施設「積水ハウスエコ・ファーストパーク」

## グループにおける水の使用



## マテリアルバランス



- ▶ マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
- ▶ サイトレポート
- ▶ 東北工場
- ▶ 関東工場
- ▶ 静岡工場
- ▶ 兵庫工場
- ▶ 山口工場

## 環境マネジメント



- ▶ 環境マネジメントの推進・方針

## 環境の目標と実績





# E

環境

## 脱炭素社会



## 基本的な考え方

事業全体のCO<sub>2</sub>排出量で最も大きな割合を占める住宅・建築物の居住・使用段階におけるCO<sub>2</sub>排出削減のためにZEH、ZEB※の普及を推進。併せて、事業活動における省エネルギー・再生可能エネルギー活用など、バリューチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出削減を進め、「IPCC 特別報告書」がうたう2050年脱炭素社会の実現を目指します。

※ ZEH・ZEB：省エネ・創エネなどにより、快適な室内環境を実現しながら年間の一次エネルギー収支プラスマイナスゼロを目指す住宅（ZEH）および建物（ZEB）。それぞれネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル略。

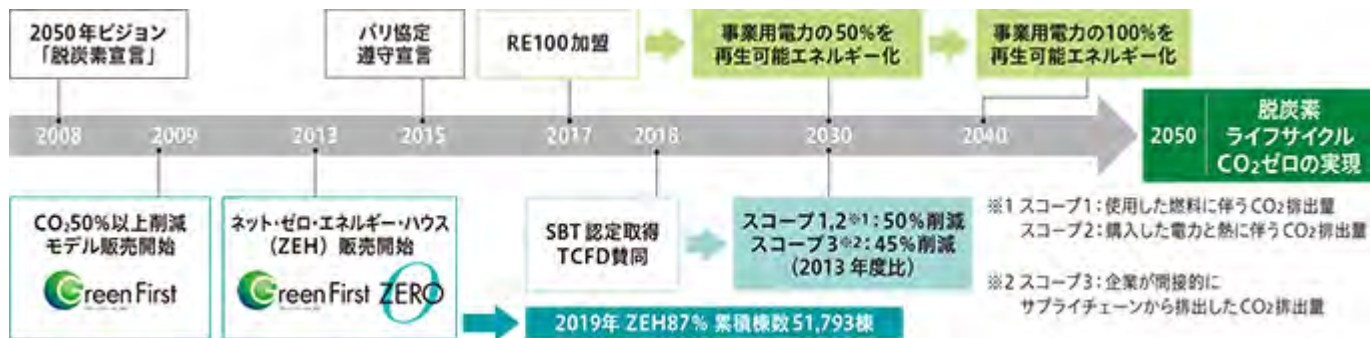
## アプローチ

新築戸建住宅におけるZEH商品「グリーンファースト ゼロ」を市場にいち早く投入。日本初のZEH賃貸住宅・分譲マンションを建設するなど、住宅業界のZEH化をけん引しています。また、卒FIT※<sup>1</sup>を迎えたオーナー様宅の余剰電力を購入してRE100※<sup>2</sup>を目指す「積水ハウスオーナーでんき」も開始しました。SBT認定※<sup>3</sup>を受け、脱炭素に向けた取り組みを具体化しています。

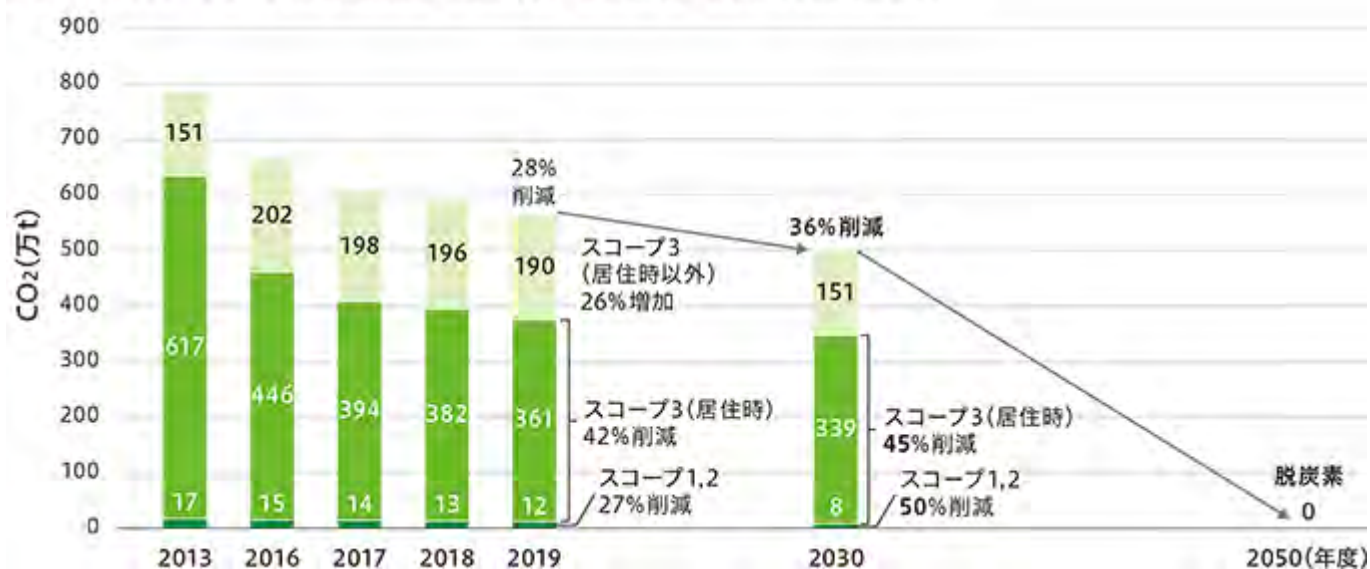
※<sup>1</sup> 卒FIT：FIT（固定価格買取制度）において電力会社の買い取り期間10年（あるいは20年）の満了を指す

※<sup>2</sup> RE100：事業で消費するすべての電力を再生可能エネルギーで賄う取り組み

※<sup>3</sup> SBT認定：科学的知見に基づく温室効果ガス削減計画の認定



積水ハウスバリューチェーンのCO<sub>2</sub>排出削減計画とその進捗状況(削減率はすべて2013年度比)





# E

環境

## 脱炭素社会



### 活動方針①

## 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大

新築戸建住宅における「グリーンファーストゼロ」比率 → **2022年までに90%**

### 活動報告

#### 新築戸建住宅の87%がZEH、累積棟数は5万1793棟

住まいの快適性・経済性・環境配慮を高いレベルで実現させる戸建住宅ZEH「グリーンファーストゼロ」の2019年度実績は87%となり、2020年度目標の80%※1を前倒しで達成しました。この実績は、2018年度の日本全体のZEH比率13%※2を大きく上回っています。2013年の発売以来の累積棟数も日本最多の5万1793棟（2020年3月末時点）となりました。

当社は、展示場や「住まいの夢工場」などでの見学会やセミナーの定期開催など、さまざまな活動を通してZEHのメリットを訴求してきました。加えて物理的にZEH化が困難なケースを技術開発などにより解決してきました。例えば、ZEHには大容量太陽光パネルの設置が必要ですが、敷地やプランにより屋根形状が複雑な場合は、一般的な大判のパネルでは容量確保が困難です。

このため当社は瓦型のオリジナル太陽光パネルを採用し、複雑な形状の屋根にもたくさんのパネルを設置できるようにしました。さらに、瓦と一体化したパネルは目立ちにくく、建物外観やまちなみにも配慮されています。また、都市部を中心に増えている3・4階建て住宅では、屋根を直接支えられるピロティ柱を設け、建物形状によらずZEH化に必要な太陽電池パネルを設置できる大きな屋根をかけるなどの工夫をしています。

このようにZEH化が困難なケースに対しては技術力で解決しながら、お客様に対してはZEHの持つさまざまなメリットを訴求することで、ZEH比率90%に向け、今後も「グリーンファースト ゼロ」を通じたZEHの普及に取り組みます。



住まいの快適性・経済性・環境配慮を高いレベルで実現させる「グリーンファースト ゼロ」

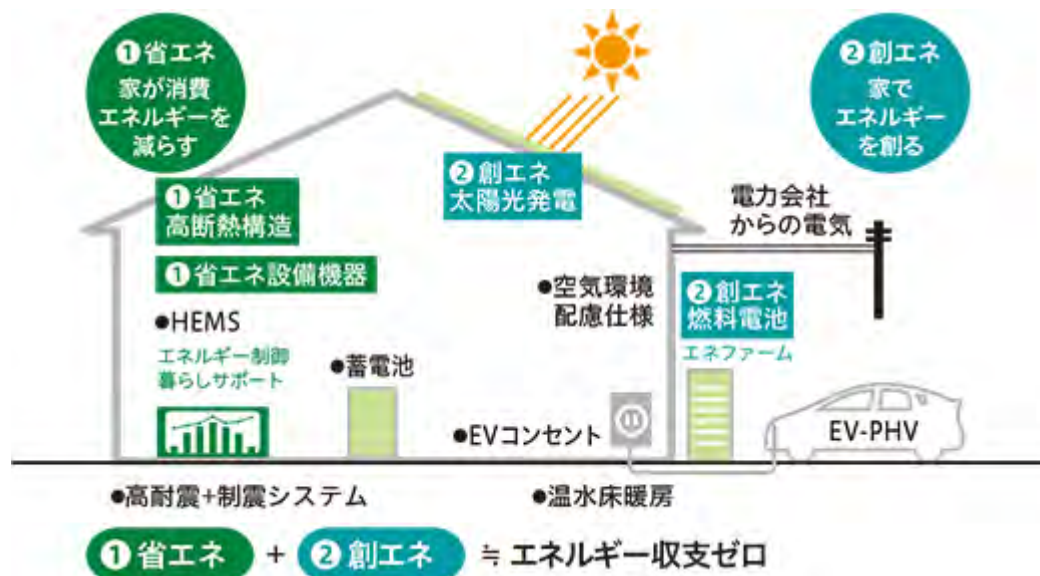
2層上の大屋根を支えるピロティ柱により開放的なバルコニー空間と大容量太陽光パネル設置を両立

※1 ZEHビルダー登録（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）で求められる「ZEH普及目標」。2020年までに50%以上の目標設定が求められている。当社は80%目標を設定。

※1 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業調査発表会2019」における公開値

## ■ 「グリーンファーストゼロ」の概要

高い断熱性と省エネ設備に加え、太陽光発電システムなどの創エネ設備により、エネルギー収支ゼロを目指します。



## ■ 「グリーンファーストゼロ」(ZEH)の進捗状況

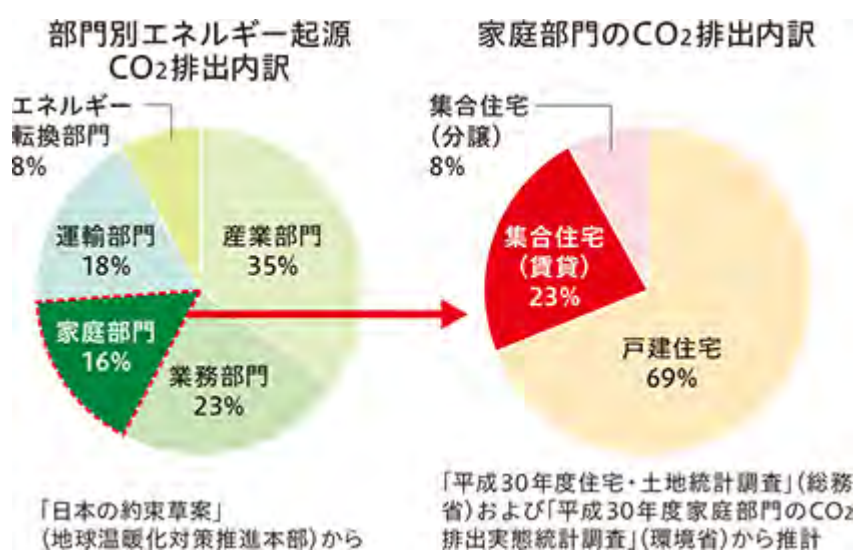




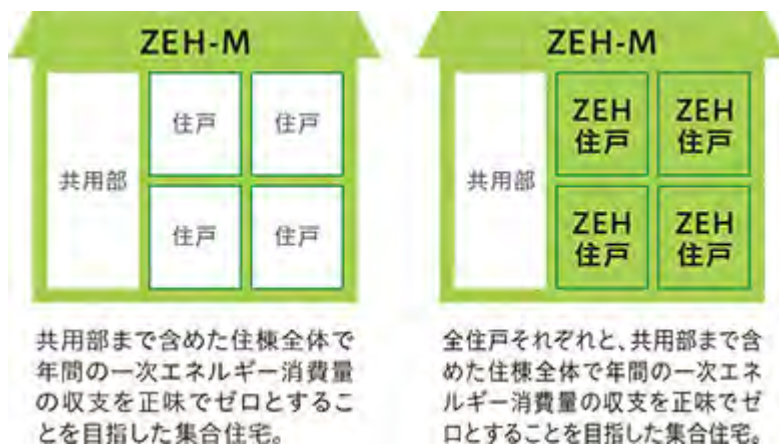
## 賃貸住宅「シャームゾン」 ZEH実績は58棟、447戸

家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の約3割は集合住宅から排出されており、中でも賃貸住宅は大きな割合を占めるため、脱炭素化には賃貸住宅のZEH化も不可欠です。当社は戸建てで培ったノウハウを生かし、賃貸住宅ブランド「シャームゾン」で2018年1月、全住戸が『ZEH』※1を満たす日本初の賃貸住宅を金沢市で竣工しました。その後、北海道から九州に至る日本各地で賃貸住宅ZEHを増やしています。

集合住宅のZEHには、共用部まで含めた住棟全体でゼロエネルギー、を目指すZEH-Mと、戸建住宅と同様に住戸単位でゼロエネルギーを目指すZEHの2種類があります※1。ZEH-Mは住棟全体の省CO<sub>2</sub>効果は高いですが、住戸単位がZEHである必要はありません。当社は賃貸住宅の入居者メリットを重視し、全住戸がZEHの条件を満足するZEH-Mの普及に努めています。ZEH住戸では、住む人が高断熱による快適性、光熱費削減効果、災害時に電気が使える安心感といったZEHの多くのメリットを得ることができます。ZEH住戸に住む方々の評価が高まり、次もZEH住戸に住みたいと考える人が増えれば、結果的に市場にZEH住戸も増え、地球温暖化防止につながると考えています。



## ■ 集合住宅ZEHの概念



賃貸住宅シャームゾン（広島市）  
全住戸：『ZEH』

※1 集合住宅では、省エネ効果の違いにより4種類のZEHが定義されており、一次エネルギーを収支で100%削減できる最も効果が高い仕様が『ZEH』です。この他、75%削減のNearly ZEH、50%削減のZEH Ready、20%削減のZEH Orientedがあります。また、評価対象の違いにより「住棟単位」のZEH-Mと、「住戸単位」のZEHが定義されています。

（ZEHの定義（改訂版）〈集合住宅〉（平成31年3月、資源エネルギー庁）参照）

## 超高層ZEHマンションに着手

当社は分譲マンションにおいてもZEHを推進しています。2019年2月、賃貸住宅に続き分譲マンションでも、日本初となる全住戸『ZEH』の「グランドメゾン覚王山菊坂町」（名古屋市）を竣工しました。集合住宅では住戸数に比べて太陽光パネルを設置する屋上面積が小さくZEH化が困難ですが、当マンションは住戸数が12戸と小規模であり、低層建物で屋上面積も十分に確保できる計画であったことから実現することができました。

一方、太陽光パネルの設置が困難な高層マンションでは、太陽光パネルを設置せずに省エネルギー性能をできるだけ高めたZEH Oriented が国により定義され、普及が推進されています。このため、当社は2019年度に全住戸でZEH Orientedを満たす36階建ての超高層マンション「(仮称)上町一丁目タワーPJ」（大阪市）に着手しました。省エネルギー性能を高めるため、全住戸に発電する給湯設備燃料電池や高効率エアコンを採用しました。また、超高層マンションの魅力は大開口からの眺望ですが、壁に比べて断熱性能が劣る窓の面積を大きくすることはZEH化に不利です。そこで、全窓に高性能真空複層ガラスを採用し、住戸単位の断熱性能を北海道の省エネ基準を超えるレベルとすることで、ZEHの快適性と大開口による眺望を両立させました。

これからも、分譲マンションならではの付加価値に配慮したZEHを推進していく考えです。



低層分譲マンション「グランドメゾン覚王山菊坂町」（名古屋市）  
全住戸：『ZEH』



超高層分譲マンション「(仮称)上町一丁目タワーPJ」（計画）（大阪市）全住戸：ZEH Oriented



全開口部に高性能真空複層ガラスを採用（イメージ）

## 事業系建物へもゼロエネルギー化を展開

ZEBはZEH同様、政府が普及を目指しているゼロエネルギー建築物です。ZEBの対象となる建築物の用途はさまざまであり、それぞれの用途に適したZEB設計が必要です。積水ハウスでは、戸建住宅や賃貸住宅「シャームゾン」と同様の断熱性の高い構造躯体「フレキシブルβシステム」を用いたZEBの推進に努めています。ZEH分野で蓄積した技術・ノウハウを生かし、事業系建築物を対象としたエネルギーシミュレーション、エネルギー消費実態調査、施設利用者に対するアンケート調査などにより得られた新たな知見を加えながらZEBを提案。これまでに事務所、介護施設、保育施設などのZEBを建設しました。



高断熱な大開口により明るく快適な空間を実現したZEB保育施設

脱炭素社会

## 「グリーンファーストゼロ」の普及・拡大

住まいの快適性・経済性・環境配慮を同時に実現する環境配慮型住宅「グリーンファースト」を展開する中、政府が推進するZEHを先取りした、住宅の一次エネルギー消費量を正味「ゼロ」とする「グリーンファーストゼロ」を2013年に発売。「『わが家』を世界一幸せな場所にする」という積水ハウスの理念のもと、住まいからのCO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減に貢献しています。

### 環境配慮型住宅「グリーンファースト」とは

---

住まい手に快適で豊かな暮らしを提供しつつ、概ね1/2以上のCO<sub>2</sub>排出量を削減することができる環境配慮型住宅「グリーンファースト」ではお客様の家族構成やライフスタイルなどの諸条件に応じて、太陽光発電システムまたは燃料電池、高効率給湯器などの最適な組み合わせをご提案しています。2019年度、太陽光発電システムまたは燃料電池のいずれかを採用した「グリーンファースト」住宅の比率は、新築戸建住宅で90%でした。

### 「グリーンファーストゼロ」を推進

---

住宅の一次エネルギー消費量を正味「ゼロ」にするネット・ゼロ・エネルギー化に取り組む積水ハウスは、政府が2020年に標準的な新築住宅とすることを目指している「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）」を先取りする「グリーンファーストゼロ」を2013年に発売しました。住宅の高断熱化をさらに進め、加えてより高効率な省エネ設備機器の採用により、エネルギー消費量を削減する「省エネ」を推進。また、大容量の太陽光発電システムと燃料電池エネファーム等を搭載した、いわゆる「ダブル発電」とすることにより、住宅で消費する電力量よりも多い電力を創る「創エネ」を実現。これまでの「グリーンファースト」よりもさらに高いレベルで「快適性」「経済性」「環境配慮」し、寒暑ストレスの少ない「快適な暮らし」と大幅な「光熱費削減」を実現する住宅です。

さらに、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファーストゼロ」推進活動の地球温暖化防止への顕著な功績が認められ、当社は「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」（主催：環境省）を受賞しました。2020年に80%を目指し、取り組みを進めている新築戸建住宅の「グリーンファーストゼロ」の2019年度における供給比率は、87%（前年度比8ポイント増）となりました。



「グリーンファースト ゼロ」が目指す快適性・経済性・環境配慮

■ 「グリーンファースト」および「グリーンファースト ゼロ」の進捗状況



## ■ 「グリーンファーストゼロ」の概要

高い断熱性と省エネ設備に加え、太陽光発電システムなど先進の創エネ設備により、エネルギー収支「ゼロ」を目指します。



「グリーンファーストゼロ」は、快適な暮らしを維持しながら、断熱対策や設備機器の高効率化などで①「省エネ」を図り、従来の消費エネルギーを削減。残りのエネルギーを②「創エネ」機器の導入により自分で創る（発電）ことで、使用エネルギーを相殺してゼロ以下にするという、いわばエネルギーの自給自足を目指す住宅です。

## ■ HEMSを活用した暮らしのサポート

各家庭でどれだけのエネルギーが使われているか把握できる「見える化」はHEMSの機能の一つで電気やガスの使用状況を住まい手にお知らせします。一方、「エネルギーの制御」は目的を持って電気等のエネルギーを制御するものです。



自宅の太陽光発電システムや燃料電池で発電した電力を使用することで、居住時の大幅なCO<sub>2</sub>排出量削減が期待できますが、個々の設備の性能が良くても、誤ったスイッチ操作や機器の不具合によってうまく稼働していなければ、せっかくの創エネ・省エネ性能を発揮することができないばかりか、CO<sub>2</sub>削減効果が低減します。

そこで、環境配慮型住宅「グリーンファースト」のうち、HEMSを採用した住宅について、3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）の見守りサービスを2013年10月に開始。安定的な経済性と環境性の維持を支援し続けています。



## ■ SBT認定目標に対する進捗

2018年4月、国際的なイニシアチブである「SBT（Science Based Targets）イニシアチブ」による認定を取得しました。その削減目標のうちの一つは、「製品として提供する戸建住宅および賃貸住宅の居住時（使用時）に消費される電力等のエネルギーに由来するCO<sub>2</sub>排出量（スコープ3、カテゴリ11）を、2030年までに2013年比で45%削減する」というものです。

本目標に対する進捗は以下の通りです。

| 年度   | CO <sub>2</sub> 排出量（スコープ3、カテゴリ11）（千t） | 削減率（%） |
|------|---------------------------------------|--------|
| 2013 | 6,170                                 | -      |
| 2016 | 4,460                                 | 28     |
| 2017 | 3,944                                 | 36     |
| 2018 | 3,817                                 | 38     |
| 2019 | 3,605                                 | 42     |

|          |  |
|----------|--|
| 1996年    | 高性能断熱仕様、高性能遮熱断熱複層ガラスなどを標準採用した戸建住宅商品を発売   |
| 1999年    | 「次世代省エネルギー仕様」を主力戸建住宅商品で標準化   |
| 2003年    | 大手住宅メーカーで初めて、すべての戸建住宅商品で「次世代省エネルギー仕様」を標準化  |
| 2005年    | 京都議定書遵守自主行動「アクションプラン20」開始<br>高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を推奨   |
| 2008年    | 最新の省エネルギー技術を用いてCO <sub>2</sub> 排出をできる限り抑え、残りの排出分を「太陽光発電システム」と「家庭用燃料電池」の創エネルギーによって相殺する「CO <sub>2</sub> オフ住宅」を発売 |
| 2009年    | 環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売  |
| 2011年8月  | 世界初、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）連動のスマートハウス「グリーンファーストハイブリッド」を発売   |
| 2012年10月 | 「グリーンファーストハイブリッド」に加え、小型リチウム電池+太陽光の「グリーンファーストLiB」と日産LEAF対応の停電時電力供給システム「V2H」を追加し、「グリーンファースト蓄電池シリーズ」を3種に拡充        |
| 2013年4月  | 「省エネ」と「創エネ」を組み合わせ、家庭でのエネルギー収支「ゼロ以下」を実現する、2020年を先取りしたZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」を販売開始                     |
| 2016年11月 | ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」の推進が「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣賞」（対策技術先進導入部門）を受賞   |
| 2020年3月  | ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」の累積販売棟数が51,793棟に至る  |

脱炭素社会

## 集合住宅におけるZEH推進

積水ハウスは戸建住宅で培ったZEHの設計ノウハウを集合住宅にも展開、集合住宅のZEH普及にも努めています。

当社は、ZEH基準を満たし「快適性」「経済性」「環境配慮」を高いレベルで実現する戸建住宅「グリーンファーストゼロ」の販売を2013年に開始しました。2019年度には年間に販売する戸建住宅の87%（北海道以外の地域）を占め、累積では5万1793棟の実績があります（2020年3月末時点）。

集合住宅においても、同様の考えに基づき、入居者が快適に暮らせるZEHの推進を始めています。

2018年1月には、全住戸が『ZEH』基準※1を満たす低層賃貸住宅を金沢市で建設、2019年2月には、同じく全住戸が『ZEH』基準※1を満たす低層分譲マンションを名古屋市で建設しました。これらは、いずれも住棟ではNearly ZEH-Mの基準※1を満たします。この他にも、ZEH-M基準を満たす集合住宅を多数建設しています。2019年度には全戸に燃料電池エネファームと高性能真空ペアガラスを導入し、高い居住性能と省エネルギー性能を両立させた「（仮称）上町一丁目タワーPJ」（大阪市）が経済産業省の「平成31年度 超高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業」に採択されるなど、高層分譲マンションのZEH化も進めています。

当社では入居者メリットの訴求という観点から住棟評価であるZEH-Mに加えて、住戸単位のZEH普及にも取り組んでいます。2019年度は58棟のZEH-M※2、447戸のZEH※3を建設しました。累積建設棟数は103棟691戸になります（2020年3月末時点）。

当社は、戸建・賃貸住宅の居住時のCO<sub>2</sub>を2030年までに2013年比45%削減する目標を掲げ、SBTイニシアチブの認定を取得しています。この目標を達成するためにも、集合住宅のZEHの普及を加速し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



超高層分譲マンション「(仮称) 上町一丁目タワーPJ」(計画)(大阪市)  
全住戸：ZEH Oriented



賃貸住宅シャームゾンZEH(広島市)  
全住戸：『ZEH』

- ※1 「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」(平成30年5月)に基づく
- ※2 ZEH-Mの実績については国が求める水準に準じて、3階建以下はNearly ZEH-M以上、4・5階建はZEH-M Ready以上、6階建以上はZEH-M Oriented以上の集合住宅を集計
- ※3 住戸単位のZEHについては階数に関係なくZEH Ready以上の住戸を集計

脱炭素社会

## ZEBへの取り組み

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅事業で培ったノウハウを生かし、ホテルや保育園、医療・介護施設、事務所などの非住宅分野でも建物の快適性、省エネ性を高めるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進を図っています。2019年度には、ZEB Ready基準を満たす保育施設を複数竣工させたのに加え、『ZEB』基準をクリアした事務所も着工致しました。今後も建築主や施設運営者にZEBのメリットを訴求しながら、実績を増やしていく予定です。

## 事例の紹介

### SHICプラザ八戸

建築地： 青森県八戸市  
建物用途： 店舗、事務所  
構法： NBシステム（鉄骨造）  
建物規模： 地上2階建  
延べ面積455.93m<sup>2</sup>  
竣工： 2020年4月  
ZEBランク： 『ZEB』  
一次エネルギー削減率： 100%（BEI=0.00）



### 保育施設A

建築地： 東京都大田区  
建物用途： 保育施設  
構法： βシステム（鉄骨造）  
建物規模： 地上2階建  
延べ面積489.93m<sup>2</sup>  
竣工： 2020年3月  
ZEBランク： ZEB Ready  
一次エネルギー削減率： 54%（BEI=0.46）



### 一の郷 喜陽

建築地： 福島県いわき市  
建物用途： 有料老人ホーム、デイサービス  
構法： NBシステム（鉄骨造）  
建物規模： 地上2階建  
延べ面積1,101.80m<sup>2</sup>  
竣工： 2019年1月  
ZEBランク： ZEB Ready  
一次エネルギー削減率： 52%（BEI=0.48）



### 積和建設東北株式会社

建築地： 宮城県仙台市  
建物用途： 事務所  
構法： βシステム（鉄骨造）  
建物規模： 地上2階建  
延べ面積1,986.55m<sup>2</sup>  
竣工： 2018年9月  
ZEBランク： Nearly ZEB  
一次エネルギー削減率： 77%（BEI=0.23）



脱炭素社会

## 3電池住宅において新たな居住実験を開始

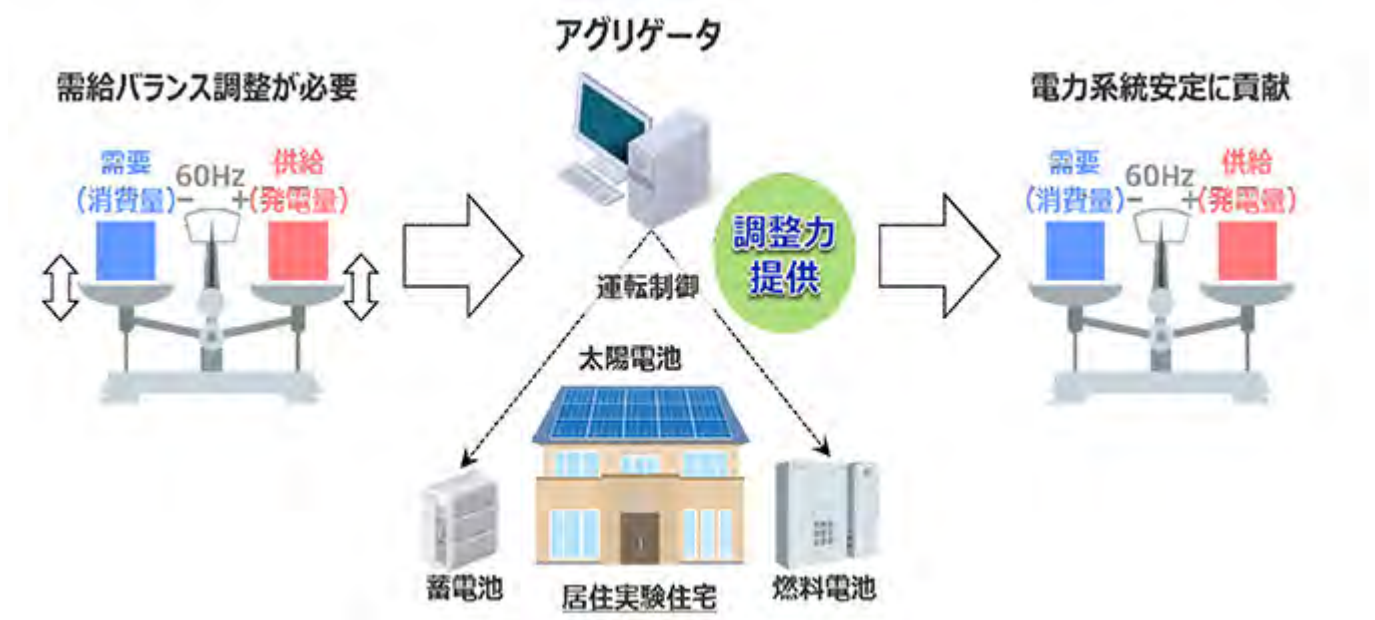
積水ハウスと大阪ガス株式会社は共同で、再生可能エネルギーが主力電源となる社会を見据え、3電池（燃料電池、蓄電池、太陽電池）を備えた住宅（以下、「3電池住宅」）において電力系統の安定化への貢献可能性を検証するために、約1年間の居住実験を4月に開始しました。

大阪ガスと積水ハウスでは、リノベーションした既存住宅にて長期居住実験を2016年12月から2年間実施し、燃料電池の最大活用等により、快適性を向上しつつネットゼロエネルギーを達成しました。今回、この検証の場において、新たに以下の居住実験を開始しました。

### ■ 電力系統の安定化への貢献可能性の検証

3電池住宅において、以下の実験を行うことで、電力系統の安定化への貢献可能性を検証します。

- ① 3電池住宅の太陽電池の発電電力の変動に合わせて燃料電池や蓄電池を制御し、電力系統への変動を抑制することで、電力系統への影響を最小化します。
- ② 電力系統内において太陽電池等の再生可能エネルギーからの供給電力が過剰な場合に、燃料電池の発電電力を下げたり、蓄電池を充電させたりすることにより、電力系統の需給バランスの維持に貢献します。
- ③ 仮想発電所（VPP）の1 リソースとして3電池住宅を想定し、送配電事業者からの指令を模擬し、需給バランスの維持に必要なとされる調整力を提供します。また、これに伴う生活者への影響を評価し課題を抽出します。



大阪ガスと積水ハウスでは今後も燃料電池を活用した住宅の普及促進に取り組み、お客さまの快適な暮らしの実現と環境負荷の低減、再生可能エネルギー普及拡大等に貢献して参ります。

## 居住実験住宅の概要

- 場所： 奈良県北葛城郡王寺町
- 建物概要： 軽量鉄骨造2階建  
4LDK（延床面積 138.8m<sup>2</sup>）
- 設備概要：
  - 燃料電池  
固体酸化物形燃料電池（SOFC）（定格出力700W）
  - 太陽電池  
多結晶型（定格出力5.08kW）
  - 蓄電池  
リチウムイオン蓄電システム（9.8kWh）
  - その他設備  
エアコン、床暖房、LED照明、電動シャッターなど
- 居住家族人数： 3人
- 実験期間： 2020年4月～2021年3月（予定）



実証システムの詳細および前回実験の結果については、以下のニュースリリースをご参照ください。

### 【関連項目】

> [3電池住宅において新たな居住実験を開始（PDF 1630KB）](#) 



# E

環境

## 脱炭素社会



## 活動方針②

# リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化

既存住宅のゼロエネルギー化を促進 → 「いどころ暖熱」を推進

### 活動報告

## 既存住宅を対象に「グリーンファーストリノベーション」を推進

当社グループは「いつもいまが快適」をコンセプトとして、お客様の安全・安心・快適を支えるリフォーム・リノベーション事業に取り組んでいます。

2019年9月、従来の「LDK発想」から脱却し、家族が思い思いに過ごし、一緒にワクワクできる「新しいリビングのあり方」を提案する生活提案型リフォーム「ファミリースイートリノベーション」を専門子会社の積水ハウスリフォーム3社※1で開始しました。当社既存軽量鉄骨住宅の構造体を補強することによって、細かく間仕切られていた部屋を大空間リビングへリフォームすることが可能です。さらに、LDKエリアの断熱改修+快適設備による「いどころ暖熱」を同時に採用することで、暖かく快適に暮らしながらCO<sub>2</sub>排出量を削減できます。

※1 積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社



## 広くなるリビングに「いどころ暖熱」をプラス。 断熱+快適設備で、より快適な空間に

「いどころ暖熱」では、暮らし方に合わせてリビングを中心とした生活空間を断熱改修すると同時に、快適設備を設置することで、心地よい快適な暮らしを提供します。

新開発の受梁仕様「RFサポートビームシステム」と「いどころ暖熱」を組み合わせることで、LDKを中心に効率的に断熱性能を向上させ、さらに廊下などの非居室部分へもマルチエアコン「ココタス」を設置して各部屋の温度差を軽減します。リフォーム工事に当たっては、積水ハウスグループが管理する住戸ごとの家歴情報から現状の断熱材などの納まりを事前に正確に確認。オリジナル断熱リフォーム部材などを適切に組み合わせることで、築20年以上の住まいでも短期間・高精度で改修を行い、快適性、経済性、環境配慮を高めます。



### 「いどころ暖熱プレミアム」のイメージ

#### 天井断熱(小屋裏部)

今ある断熱材の上に断熱材を追加したり、新たな断熱材に交換したりすることで性能アップを図ります。

#### 窓断熱

既存窓の室内側に内窓を付けたり、既存のサッシを解体して新たなサッシに交換したりすることで性能アップを図ります。



#### 壁断熱

先進の断熱パネルを既存の壁に重ね張りしたり、新たな断熱材付きの下地枠に交換したりすることで性能アップを図ります。

#### 床下断熱

床を解体せず、床下から断熱材をすき間なく施工する工法や、新たな床下地(断熱材含む)に交換することで性能アップを図ります。



# E

環境

## 脱炭素社会



### 活動方針③

## 積水ハウスグループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

再生可能エネルギー利用 → **2030年に50%、2040年に100% (RE100)**

### 活動報告

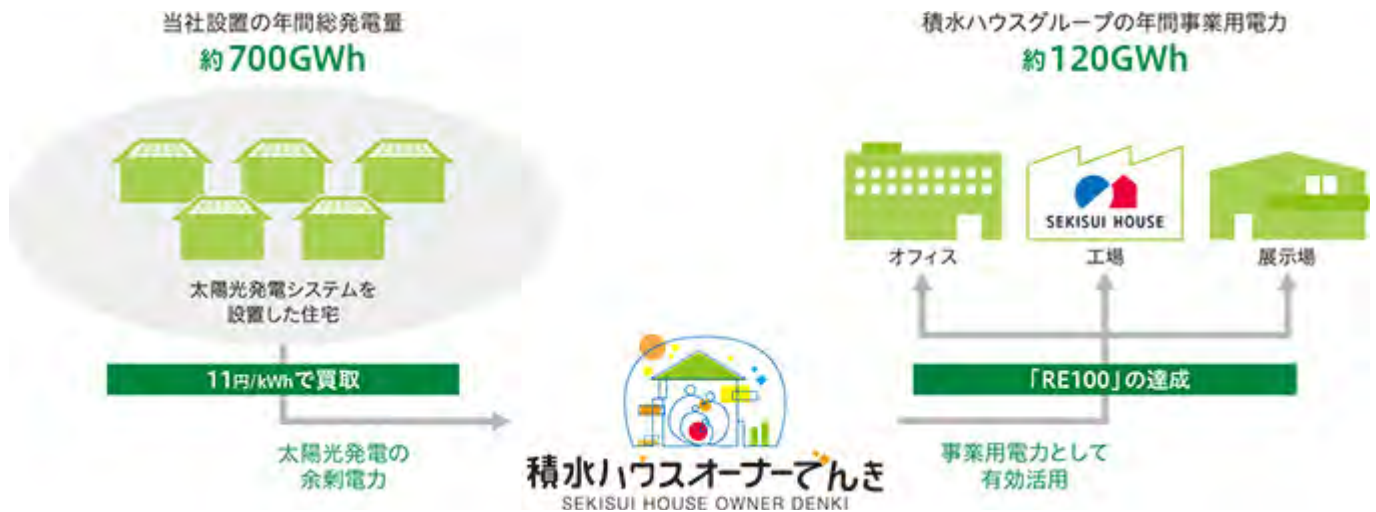
#### オーナー様の「卒FIT」電力を買い取り、自社事業に有効活用する「積水ハウスオーナーでんき」を開始

2019年11月、オーナー様から太陽光発電の余剰電力を買い取り、自社グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」を開始しました。

2009年に始まった太陽光発電の余剰電力を電力会社が一定価格で買い取る「固定価格買取制度（FIT制度）」において、住宅用太陽光（10kW未満）の電力買取期間（10年間）が満了するため、この「卒FIT」電力を当社が業界最高レベル※の11円/kWhで買い取り、オーナー様に満足いただく仕組みです。

積水ハウスグループは、国内の建設業界で初となる「RE100」イニシアチブに2017年10月に加盟し、2030年までに事業で使用する電力の50%を、2040年にはすべてを再生可能エネルギーに転換する取り組みを進めています。このため「積水ハウスオーナーでんき」で購入した電力は、事業用電力に使用されます。

取り組み開始以来、「卒FIT」対象のオーナー様の約47%のオーナー様が「積水ハウスオーナーでんき」に加入いただいています（2020年3月末時点）。



※ 「購入電力会社の指定」や「蓄電池設置」などの付随条件がない場合

## 業務用車両から発生するCO<sub>2</sub>を前年比1160 t（3.8%）削減

積水ハウスグループの全業務用車両（約1万2000台）に「テレマティクス※」を搭載。急加速・急減速などの走行データを利用して「事業所での日常的な改善活動」と「全社的、長期的な改善活動」により、エコ・安全運転の推進を図っています。安全運転講習会はグループ全体で年間400回を超え、安全運転手帳・DVD教材・ステッカー制作などの活動の継続により、CO<sub>2</sub>排出量は前年度比約1160トン（3.8%）減少しました。

テレマティクス導入開始（2011年）以来の取り組みが評価され、2018年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策技術先進導入部門）」を受賞しました。

### テレマティクスの仕組み



※ テレマティクス：車両に搭載したデバイスと通信端末を利用し、稼働・燃費などの「運行情報」や、急加速・急減速などの「危険運転挙動データ」を提供するシステムの総称。

脱炭素社会

## 「RE100」達成を目指し、「積水ハウスオーナーでんき」を創設

積水ハウスは、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする「RE100（アール イー 100）」イニシアチブに2017年10月加盟しました。当社は持続可能な社会構築のために、2008年に2050年を目標とした脱炭素宣言を行い、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及などを推進してきましたが、さらに事業活動で消費する電力の再生可能エネルギー化を加速させます。なお、「RE100」への加盟は、建設業界では国内で初めてとなります。

### 2040年までに事業活動で消費する電力の100%を再生可能エネルギーに

当社は、2008年の環境配慮型住宅「グリーンファースト」の発売など、業界に先駆けて低炭素と快適な生活を両立する住まいの供給を行ってきた結果、これまでに700MWを越える大量の太陽光発電を供給するまでに至りました。一方、当社グループは事業活動において2016年度に120GWhの電力を消費しています。

これまで太陽光発電の余剰電力はFIT制度により電力事業者に買い取ってもらうことができたが、2019年度より順次FIT制度が終了します。そこで、太陽光発電を搭載した住宅にお住まいのオーナー様などの余剰電力を当社が購入することで、オーナー様にとってのメリットを創出します。当社は環境に対する先進の取り組みを環境大臣に約束している「エコ・ファースト企業」として、当社の事業用電力の再生可能エネルギー化を積極的に推進し、2040年まで積水ハウスグループで使用電力のすべてを再生可能エネルギーにより発電したものにしていく計画です。



## 2019年11月より「積水ハウスオーナーでんき」による余剰電力の買取開始

上記の目標の実現のため、具体的な取り組みとして、当社オーナー様から太陽光発電の余剰電力を買い取り、自社グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」を開始しました。買取単価は11円/kWhとし、買い取らせていただいた電力は「RE100」の達成のために当社グループの事業活動に活用しています。

「積水ハウスオーナーでんき」は、ZEH比率87%（2019年度）の戸建住宅をはじめ、多くの太陽光発電システムを設置してきた当社だからこそできる、FIT制度による買取期間を満了されたオーナー様の不安解消と満足度向上、自社の「RE100」達成の二つの課題を同時に解決する独自のビジネスモデルです。



### ■ RE100目標に対する進捗

2017年10月、国際的なイニシアチブである「RE100イニシアチブ」に対し届け出した削減目標は、「積水ハウスグループの事業活動に使用する電力を2030年までに50%、2040年までに100%再生可能エネルギーにより発電したものにしていこう」というものです。

本目標に対する進捗は以下の通りです。

| 年度   | グループの事業活動に<br>使用した電力量 (GWh) | お客様より購入した<br>太陽光発電の余剰電力 (GWh) | お客様との契約件数<br>(1月末時点) |
|------|-----------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 2019 | 111                         | 1                             | 4,320                |

#### 【関連項目】

➤ [積水ハウスのオーナー様専用の会員制ホームページ「Netオーナーズクラブ」](#) 

## 「RE100イニシアチブ」とは

---

「RE100」は再生可能エネルギー100%を目標に掲げる、世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブです。再生可能エネルギーの使用は、企業にとってエネルギーコストの抑制や変革の推進、CO<sub>2</sub>等の排出削減目標を実現するための賢明な経営判断といえます。RE100メンバーには、「Global Fortune 500」にランクされている企業も含まれ、合計2.5兆米ドル以上の収益があり、ITから自動車製造まで幅広い業種を含みます。RE100メンバーは、低炭素社会への移行を促進させるよう、政策立案者や投資家へ強いメッセージを発信しています。「RE100」は、「The Climate Group」が「CDP」とのパートナーシップの下で主催する、「We Mean Business」連合の一部です。

### 【関連項目】

---

> [「RE100」WEBサイト（英語）](#) 

脱炭素社会

## テレマティクスを活用したエコ安全運転の推進

積水ハウスグループでは、業務用車両にテレマティクス（通信機能を備えた車載機）を取り付け、危険運転挙動を把握し、社員の安全運転教育やエコドライブの意識向上に取り組んでいます。交通事故・違反が減少し、燃費向上により対前年度比で3.8%減（2011年度比では33.8%減）のCO<sub>2</sub>排出量削減を達成しました。

### 業務用車両から発生するCO<sub>2</sub>を前年比1160t（3.8%）削減

積水ハウスグループの全業務用車両（約12000台）に「テレマティクス」※を搭載。急加速・急減速などの走行データを利用して「事業所での日常的な改善活動」と「全社的、長期的な改善活動」により、エコ・安全運転の推進を図っています。安全運転講習会はグループ全体で年間400回を超え、安全運転手帳・DVD教材・ステッカー制作などの活動の継続により、CO<sub>2</sub>排出量は前年度比約1160トン（3.8%）減少しました。

テレマティクス導入開始（2011年）以来の取り組みが評価され、2018年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策技術先進導入部門）」を受賞しました。

安全運転に伴う燃費向上によりCO<sub>2</sub>削減が進む中、交通事故・違反数も減少しており、例えば、積水ハウス（単体）における交通事故数は前年比で2.5%減（2011年度比では36.0%減）となり、着実に減少しています。

※ テレマティクス：車両に搭載したデバイスと通信端末を利用し、稼働・燃費等の「運行情報」や、急加速・急減速等の「危険運転挙動データ」を提供するシステムの総称。

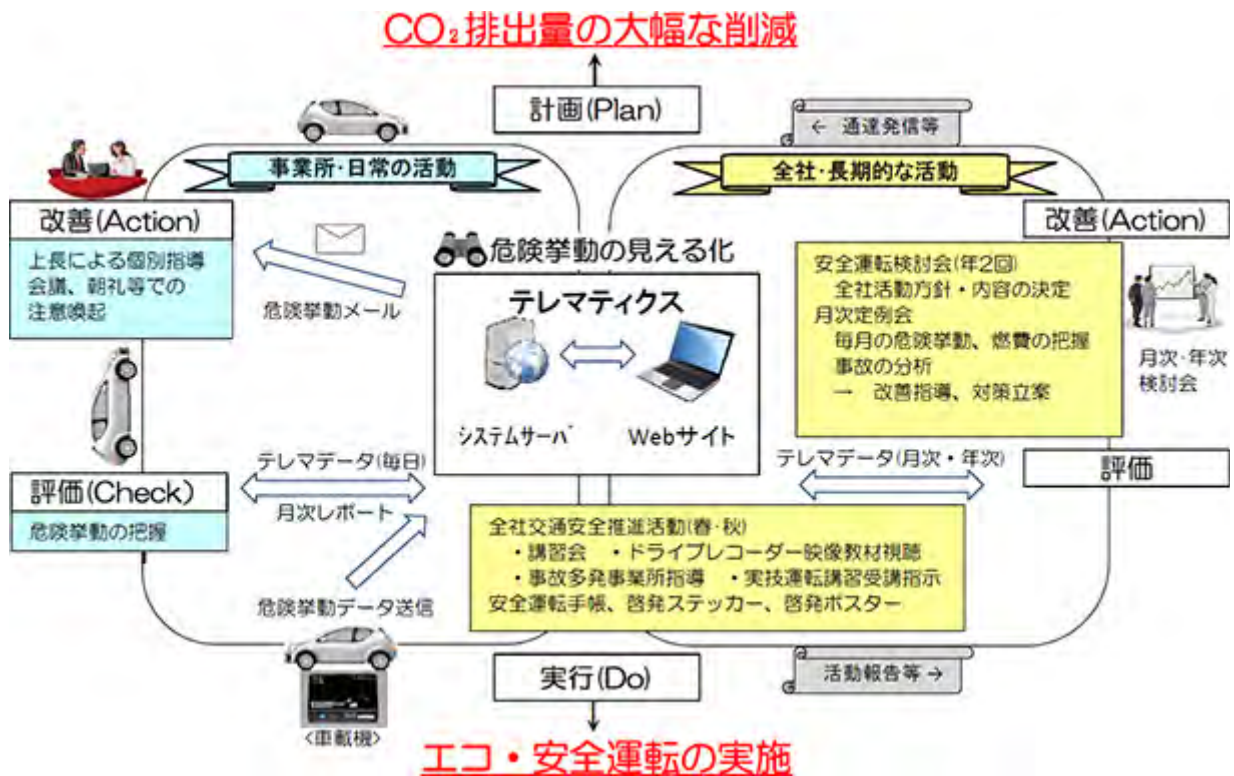


## ■テレマティクスの仕組み

CO<sub>2</sub>排出量  
(万t-CO<sub>2</sub>/年)

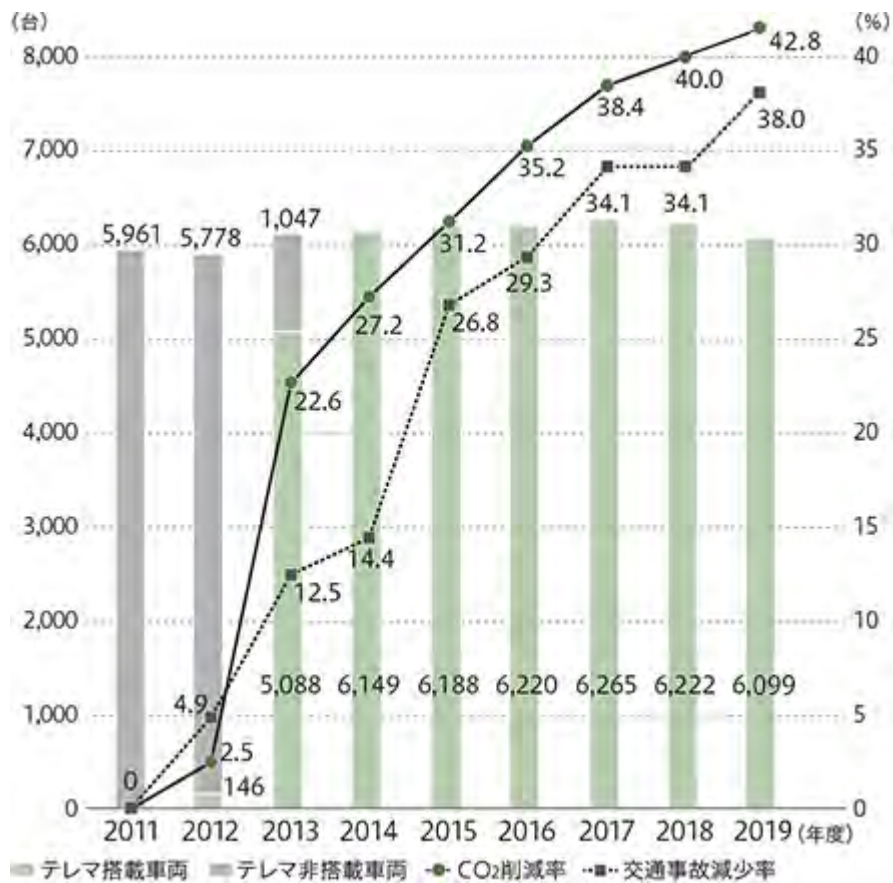


## ■エコ・安全運転マネジメントの仕組み





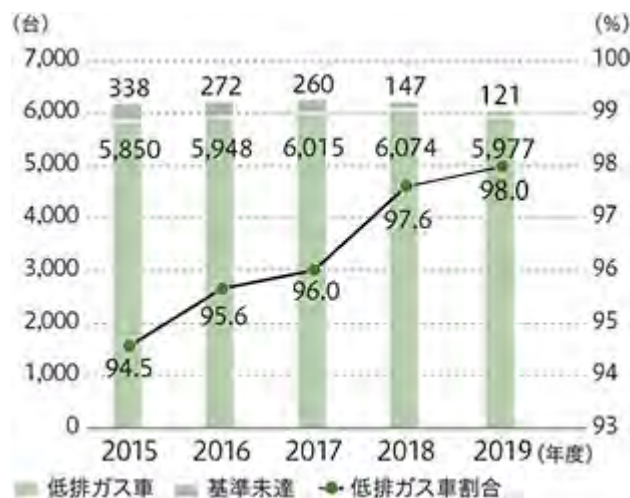
## ■ 積水ハウス（単体）におけるテレマティクス搭載状況と2011年度比CO<sub>2</sub>排出量の削減推移



## 低排出ガス車両の導入状況

当社における2019年度の業務用車両に占める低排出ガス車両※1の割合は、97.6%（前年比1.6ポイント増）、社用車のほとんどが低排出ガス車両となっています。

※1 低排出ガス車両：国土交通省により定められた平成17年以降の排出ガス基準50%低減を達成している車両。



脱炭素社会

## グループで取り組む省エネ・節電活動

### 事務所で取り組む夏季、冬季節電活動

2019年度も積水ハウスおよび当社グループ各社は、企業の社会的責任の観点から、夏季ならびに冬季の節電活動に自主的に取り組んでいます（夏季は7月1日～9月30日・冬季は12月1日～3月31日）。夏季・冬季節電とも、定着節電見込みを上回る節電を目指し、事務所部門で、不要照明の消灯、空調機器設定温度の見直し等による節電を推進し、地球温暖化防止につながるCO<sub>2</sub>削減に寄与しています。

節電意識と取り組みの定着化、業務効率の改善等により、2019年度では2010年度比で夏季46.1%削減、冬季40.1%削減（12～1月）の節電をそれぞれ達成することができました。冬季では昨年を上回る節電を達成することが出来ましたが、夏季では猛暑等の影響により昨年とほぼ同等の節電にとどまりました。

#### ■ 当社事務所・展示場における夏季・冬季使用電力量の推移（2010年度使用量を100とした指数）



※ 冬季は12月・1月の（2カ月間）の実績

脱炭素社会

## 「グリーン購入」の推進

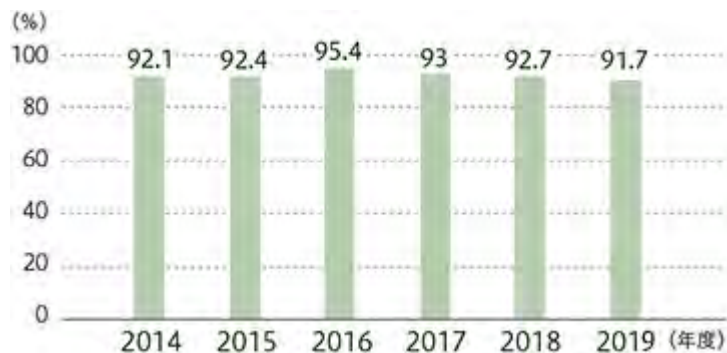
環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に進めています。全国の事業所で「グリーン購入指針」に基づき、文房具類などの物品について、環境に配慮した商品を優先的に購入しています。2018年度のグリーン購入率は91.7%、再生紙使用率は99.8%でした。

### グリーン購入を積極的に進めています

本社、関係会社の環境推進活動をまとめる組織である環境推進委員会等にて、オフィスでの環境取り組みについて意見を交わし合い、「グリーン購入」についても意識を高めています。2018年度のグリーン購入率は、91.7%（前年比で1ポイント減）でした。

各事業所で購入する文房具類について、データを集計し、進捗を可視化して情報共有することで、取り組みを促進し、レベルアップを図っています。また、積水ハウスのグリーン購入指針で対象としている、オフィスで使用する文房具について、現場や展示場等で使用するものと明確に分けるため、品目を絞るなど、全社データについてきめ細かな確認を行っています。

#### ■ グリーン購入率の推移



## 紙資源使用量の削減

事務所における紙使用量把握・集計し、可視化することで紙使用量の削減意識を高めています。

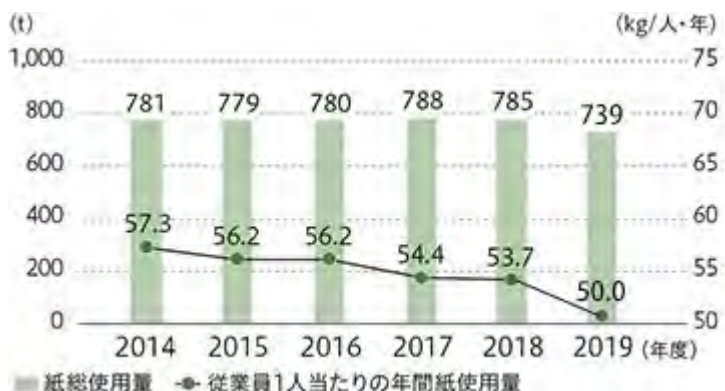
当社グループの事務用品購入を取り扱う積水ハウス梅田オペレーションと連携し、国内生産で古紙100%（グリーン購入法の基準は古紙配合率70%）で、白色度が高く、上質な環境配慮用紙をグループ会社を含めた全国の事業所へオリジナル再生紙として供給しています。

2019年度、当社における紙用量は739t（前年度比5.8%減）、再生紙使用率は99.8%（前年度比0.1ポイント増）、従業員1人当たりの年間紙使用量50.0kg（前年度比7.0%減）となり、ペーパーレス化が進みました。

### ■ 再生紙使用率の推移



### ■ 従業員1人当たりの年間紙使用量



積水ハウスオリジナル環境PPC用紙

脱炭素社会

## CO<sub>2</sub>排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」

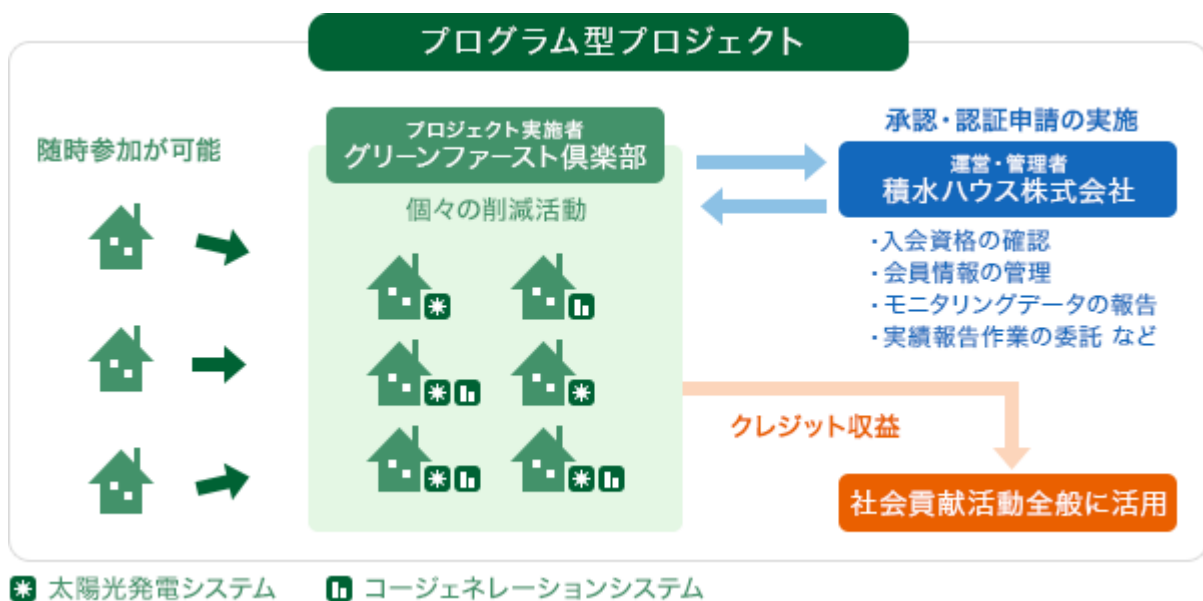
会員家庭の太陽光発電システム、コージェネレーションシステム（燃料電池）によるCO<sub>2</sub>排出削減量を積水ハウスが取りまとめて国の審査を受け「クレジット」化し、「クレジット」を売却して得た収益は社会貢献活動を行う団体等へ寄付します。

当社が運営・管理する「グリーンファースト倶楽部※1」は、当社と積水ハウスリフォーム（3社）より太陽光発電システム、コージェネレーションシステム（燃料電池）を導入されたお客様が任意にご入会いただける組織です。当社が会員家庭のCO<sub>2</sub>排出削減量を取りまとめて国の審査を受け、認証されたクレジットの売却収益は社会貢献活動を行う団体へ寄付します。

当倶楽部は2011年7月27日に国内クレジット制度※2の「プログラム型排出削減事業」として承認を受け事業を開始。さらに、国内クレジット制度がJ-クレジット制度※3へ移行されたことに伴い、J-クレジット制度の「プログラム型排出削減プロジェクト」として承認を受け、運用を継続しています。

また、本クレジットを用いた排出権取引による売却益を非営利団体「ジャパン・フォー・サステナビリティ（事務所：神奈川県川崎市、代表：枝廣 淳子氏）」に2度にわたり、寄付しました。

J-クレジット制度移行後の会員数は、17,041世帯となりました（2020年1月末事務局受付分まで）。



※1 当社は「グリーンファースト倶楽部」の運営・管理者であり、「グリーンファースト倶楽部」、J-クレジット制度の申請に関する業務、およびクレジット認証・譲渡に関する手続きについては会員から当社に委託されています。

※2 国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）は、京都議定書目標達成計画において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。2013年度を以って終了し、J-クレジット制度へ移行しました。

※3 J-クレジット制度（国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度）は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。

本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

【関連項目】

---

> [「国内クレジット制度」ホームページ](#) 

脱炭素社会

# 人と自然が共生する環境共生住宅、そしてスローリビング

環境共生住宅の取り組みを戸建住宅や分譲マンションで進め、まちづくりや庭づくりにも生かしています。スローリビング、まちなみ評価基準「COMMON'S (コモンズ)」と合わせ、良好な住まいとまちなみの提供に努めています。

「地球環境の保全（ロー・インパクト）」「周辺環境との親和性（ハイ・コンタクト）」「居住環境の健康快適性（ヘルス&アメニティ）」を兼ね備えた住宅は、一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構により、「環境共生住宅」として認定を受けることができます。国土交通省が推し進めている建築環境総合性能評価システム「CASBEE戸建-新築」等に基づく認定基準に適合することによって、よりよい住まいづくりの実現を目指す取り組みです。

「グリーンファースト ゼロ」を始め、積水ハウスの住宅は、地球環境へ与える負荷を低減するとともに、環境と共生しながら快適に過ごすことのできる環境共生住宅の特長を有しています。これらの住宅を提供することを通じ、住まいづくり・まちづくりにおいて持続可能な社会づくりに寄与していきます。

政令指定都市を中心に、「建築物環境配慮制度」の届出制度などにCASBEEが活用されています。また、当社は、良好な住まいとまちなみの形成を目指し、環境共生住宅とともに、まちなみ評価制度「COMMON'S (コモンズ)」の運用を図っています。

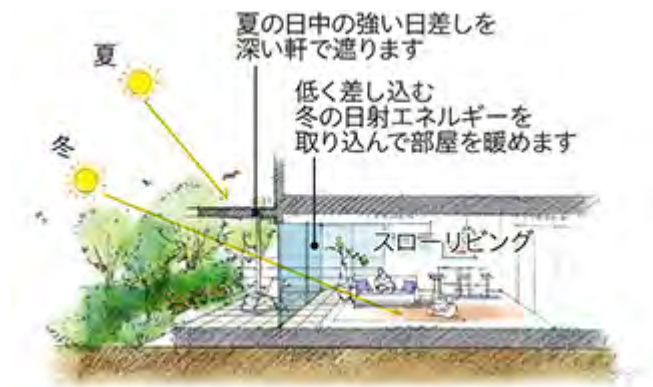
## ■ 環境共生住宅の3つの目的



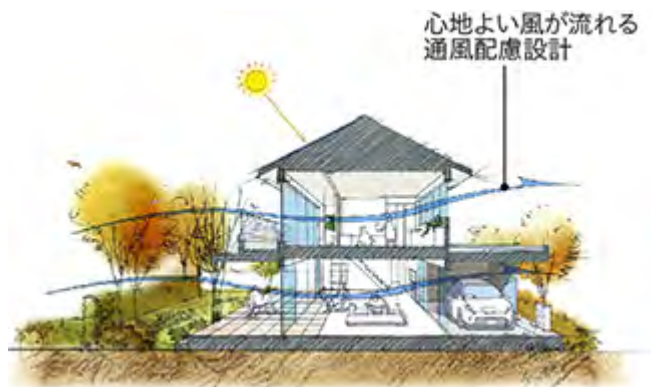
(環境共生住宅推進協議会 [🔗 ホームページより](#))

## 新しいファミリースイート「大空間リビング」+「広い軒下空間」

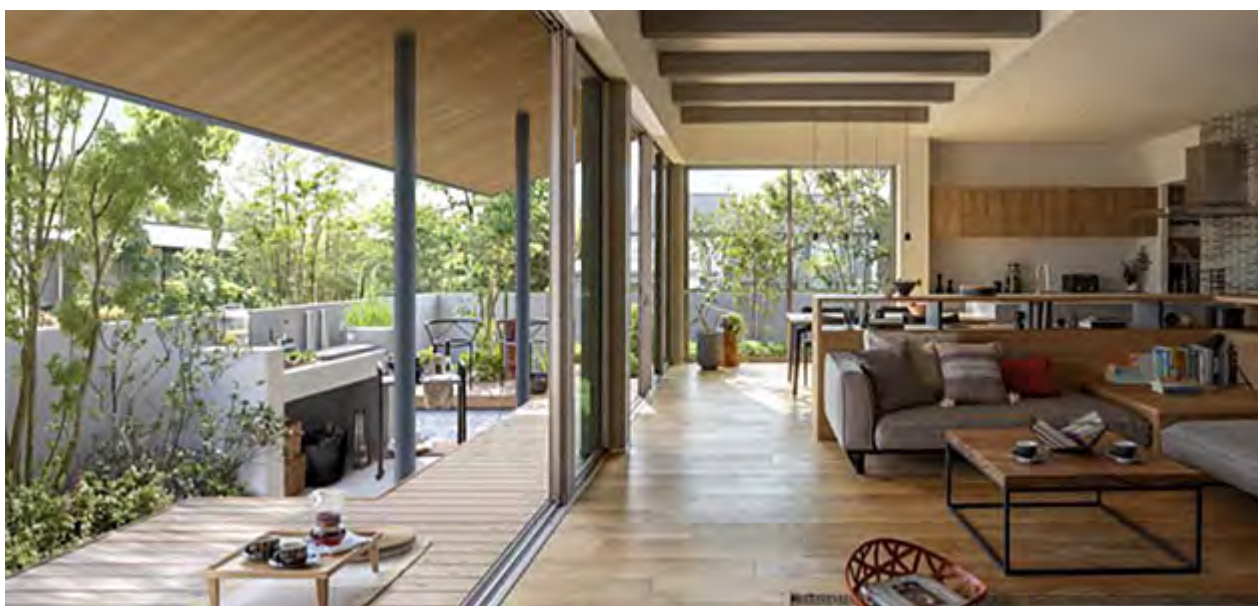
細やかな季節の趣を身近に感じられるのが、当社の「スローリビング」。外部空間である「お庭」と親和し、リビングとつながることにより、その快適さを共有する空間です。内外の一体感を高めたり、視線の先に光を取り入れたりするなど、周辺環境を十二分に生かすことにより、リビングに居ながら自然に包まれる心地よさを実感できる場は、環境共生の一つの形です。



夏の日射を遮り、冬の日差しを取り込む



住まいの中に風の入口と出口を設け、心地よく



くつろぎを追求した中間領域「広い軒下空間」+ 家族がつながる「大空間リビング」



脱炭素社会


## 建築・建設部門の脱炭素化に向けた国際機関との協業

積水ハウスでは2008年に、2050年までに脱炭素化を目指すとする宣言を行い、ゼロエネルギーハウスの普及をはじめとした活動に注力してきました。2016年のCOP22、2017年のCOP23に引き続き、2018年ポーランドのカトヴィツェで開催されたCOP24に参加。COP25では国際機関が発行する「グリーンビルディングにむけたビジネスモデル集」に掲載されるなど、世界の有識者と共に建物・建設部門の脱炭素化に向けて取り組んでいます。

### 「サステナビリティ ビジョン2050」と気候変動に向けた国連の活動

国際社会はパリ協定の合意に基づき、気温上昇を1.5°Cに押さえるため、2030年までにCO<sub>2</sub>の排出を半減、2050年までに実質ゼロを実現するよう取り組んでいます。これを遵守する積水ハウスグループは2008年に、住まいからのCO<sub>2</sub>排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言し、SBT認定を取得するなど脱炭素化にむけた事業活動に取り組んでいます。気候変動対策について話し合う会議である国連気候変動枠組条約(UNFCCC)においても、切迫する気候変動を緩和するため、地球上の約3分の1のエネルギーを消費している建物・建設部門の脱炭素化について、緊急の対応が必要な課題として議論がなされています。現状では、人口の増加に伴い床面積が増加している傾向にあり、IEAの報告に基づくASEAN、中国、インドだけでも2050年までに700億m<sup>2</sup>の床面積の増加が推定されており、脱炭素を実現する建物と建設手法が強く求められています。





このような状況の中、当社はパリで開催されたCOP21において発足したGlobal Alliance for Building and Construction (GABC, 建設・建築部門におけるグローバルアライアンス) に加盟し、モロッコのマラケシュで開催されたCOP22への参加や報告書の提出、さらにドイツのボンで開催されたCOP23ではサステナブルな都市の実現を理念に掲げるSDG11デーの閣僚級の会議において、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の大量導入を実現できた理由や背景について発表してほしいとの要請を受け、当社副社長の伊久(当時)がフィンランドのティーリカイネン大臣はじめ当分野における世界の第一人者に対してスピーチをしました。

これらの活動を通じ、2019年にProgram for Energy Efficiency in Building (PEEB, 建物における省エネルギープログラム)より発行されたBusiness Models for Green Buildings (グリーンビルディングにむけたビジネスモデル集) では、工場を活用した先進的な手法によりZEHを大量に供給することや、施工した建物からの太陽光発電の余剰電力を買い取ることで事業活動の大幅な省CO<sub>2</sub>を実現するなど、当社の脱炭素化に向けた取組がビジネスと両立する好事例として紹介されました。

これからも、世界の有識者と共に建物・建設部門の脱炭素化に向けて取り組んでいきます。



【関連項目】

- > [国連気候変動枠組条約（英語）](#) 
- > [気候変動の国際交渉、環境省ホームページ](#) 
- > [建設・建築部門におけるグローバルアライアンス（英語）](#) 
- > [建物における省エネルギープログラム グリーンビルディングにむけたビジネスモデル集（英語）](#) 

## 積水ハウスのCOP24への参加概要

2018年12月3日から14日までポーランドのカトヴィツェでCOP24が開催され、2015年のパリ協定で採択された目標をいかに実現していくかについて議論がなされました。10日に行われた「サステナブル イノベーション フォーラム」では「いかに持続可能な都市をつくるか」と題されたセッションで当社会長の阿部が基調講演を行いました。

講演ではZEHの普及や企業活動におけるCO<sub>2</sub>削減など、当社の環境戦略について紹介し、「当社はもちろん、住団連会長として日本全体のZEH比率向上に努めていきたい」と語りました。このプレゼンテーションには多くの国の専門家や代表者が関心を抱き、講演後には挨拶を求める列ができるなど大きな反響がありました。





# E

環境

## 人と自然の共生社会



## 基本的な考え方

**「自然資本」の持続可能な利用によって、  
事業を通じた生態系ネットワークの最大化を目指します。**

生物多様性は「生態系サービス」として私たちの暮らしを支えており、企業の事業活動においても原材料調達などの面で強い関係を有しています。

特に、積水ハウスグループは、年間約30万m<sup>3</sup>の木材を用いる、累積約246万戸の供給を行った住宅メーカーであると同時に、全国で毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもあります。こうした事業特性とサプライヤーを通じた影響力の大きさから、事業を通じて地域の生態系保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性保全につながる持続可能な木材の調達や森林保全に努めています。



# E

環境

## 人と自然の共生社会



### 活動方針①

## 最大の造園緑化企業として生態系に配慮した植栽の推進

「5本の樹」計画 → **2022年度 累積植栽本数1900万本**

### 活動報告

#### 重要性を増す都市緑化と「5本の樹」計画～年間植栽本数109万本～

最近の気候変動に伴う異常気象は、人々の暮らしを厳しいものにするだけでなく生態系に対しても大きなダメージをもたらしています。

都市化によって緑地が減少する中、効果的な緑化は、生態系保全につながるだけでなく、憩いの空間を創出して家族の暮らしを快適にし、地域を活性化します。機能的な緑化デザインは、雨水を貯留して水害を抑えるなど、多面的に私たちの暮らしを支えています。

しかし、生態系保全の観点では、緑化に多用される園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって利用のしにくいものや、日本の気候風土に適さずに病虫害耐性が低いものも少なくありません。

そこで、積水ハウスグループは、2001年から地域の生物にとって活用可能性の高い在来種を積極的に提案する造園緑化事業を推進しています。

そこで、積水ハウスグループは、2001年から地域の生物にとって活用可能性の高い在来種を積極的に提案する造園緑化事業を推進しています。

「3本は鳥のため、2本は蝶のために」という思いを込めて「5本の樹」計画と名付けており、全国でこの取り組みを進めています。これによって住宅の庭が生きものの生息や活動を支える「里山ネットワーク」を築き、生態系を豊かにすることに役立ちます。



従来、環境NGOや地域の植木生産者ネットワーク、社内の樹木医とともに選定してきた植物リストについて、2019年度は専門研究者の協力を得て動植物のビッグデータを反映して精査し、市場のニーズに合った樹種を追加して大幅に更新しました。

この活動の結果、2019年度の「5本の樹」をはじめとした年間の植栽本数は約109万本。2001年の事業開始からの累積植栽本数は1611万本となりました。

## 「樹木プレート」によるコミュニケーション拡大

邸別の詳細な植栽データのシステム整備が完成したことにより、お引き渡し後も、オーナー様に愛情を持って植物の成長を楽しんでいただくためのコミュニケーションツールの浸透を進めました。

2018年6月に刷新した樹木プレートでは、2次元コードによって植物の開花や結実・紅葉時期から剪定などの管理情報まで、四季を通じた庭の楽しさを、スマートフォンなどで簡単に確認できる仕組みが好評です。採用率は全国で約8割まで拡大し、発行枚数は延べ約31万枚となっています。

右記の2次元コードにアクセスすると、実際に植栽情報がご覧いただけます。さらに樹木を利用する野鳥の鳴き声を聴くこともできます。



## 賃貸物件における魅力的な緑化

一般的に採算性を重視する賃貸物件では、植栽はコストアップ要素として採用を敬遠される傾向がありました。

しかし、当社では、適切な緑化は時間の経過とともに物件の資産価値と魅力・愛着を向上させるという「経年美化」の理念に基づいて「シャーマゾンガーデンズ」と名付けた、植栽デザインに注力した物件を積極的に展開しています。さまざまな視点から敷地環境を高める「五つの環境プレミアム（①まちなみとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安全・安心をもたらす設計）」を指標とし、それぞれの項目に独自の厳しい評価基準を設け、数値化して可視化し、建物とともに敷地や周辺環境も含め、良好な住環境を創造しています。2019年度は、基準をさらに厳格化し、対象の46%に当たる1691棟、1万6623戸の「シャーマゾンガーデンズ」を供給してきました。3年後には「シャーマゾンガーデンズ」の比率を70%にまで引き上げることを目指しています。



多彩な緑が植栽された賃貸併用住宅（東京都）

### 生態系に配慮した造園緑化事業について

#### 「5本の樹」計画によるアーバンエコロジーの実践

SDGsでも重視する自然環境を守るための行動が注目されている。生物多様性や生態系を研究している科学者の立場から見ると、重要なのは、さまざまなアクションの実際の効果、つまり「実効性」である。特に民間企業の場合、あるアクションが保全目標の達成にどれくらい寄与したのか、さらには、そのアクションにかかわるエフォートが企業価値の向上にどう結びつくのかが明らかでないと、SDGsなどを志向した活動それ自体がサステナブルにならないだろう。

積水ハウス「5本の樹」計画は、「3本は鳥のため、2本は蝶のため、日本の在来樹種を」というコンセプトで、住宅庭木の選択を推奨してきた。つまり「5本の樹」計画は地域の生物多様性の保全・再生という概念に基づいており、SDGs目標15「陸の豊かさを守ろう」の観点で、その実効性を定量できる。

久保田研究室の生物多様性ビッグデータ分析によると、「5本の樹」の庭木提案は、日本の都道府県に自生する木本種のうち30～45%をもカバーしていた。庭木植栽による木本種多様性のカバー率の高さは、陸上生態系の基盤を成す生物群集の再生・保全の効果という点で注目される。また、「5本の樹」計画に基づいて2001年以降に植栽された樹木は累積1600万本以上に上る。私たちの分析によると、日本における樹木本数は推定209億本以上で、日本の総人口の7割が集中する都市部に残存している林地や緑地の樹木本数は高木3905万本、小さな低木まで含めても5888万本に過ぎない。したがって「5本の樹」計画による住宅庭木の植栽本数の多さは、都市の自然再生という点で卓越した成果になるだろう。また、庭木植栽を通じて都市の二酸化炭素固定機能を強化する効果もあるので、気候変動の緩和にも貢献するだろう。

「5本の樹」計画コンセプトによる住宅庭地のエコロジカルなデザインは、風致や癒やしなど居住の機能性を通して人々の生活空間に豊かさをもたらすだけにとどまらない。人々が愛しむ庭地はとても小さいかもしれないが、庭木がもとになって多様な生物の生育空間をもたらし、個々の庭地がネットワークとして機能することで、都市部の生態系サービスを再生する可能性を秘めている。アーバンエコロジーの実践である。「5本の樹」計画による庭木植栽のアクションは、グローバルな環境問題のソリューションの一つになるかもしれない。



琉球大学 理学部教授  
久保田 康裕氏



人と自然の共生社会

## 「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、地域の在来樹種を庭づくりに生かす積水ハウス独自の生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。2019年度の樹木の植栽実績は109万本となり、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1611万本となりました。「5本の樹」計画の概要と数多くの樹木が掲載された樹木図鑑「庭木セレクトブック」の発刊や、樹木やその樹木に集まる鳥や蝶についての情報をスマートフォンで入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトの公開を通して、「5本の樹」計画の普及に努めています。

### 「5本の樹」計画とは

日本の国土の約4割を占める「里山」は、絶滅危惧種を含めた多種多様な生き物をそこで養うばかりでなく、野生動物の移動のための回廊の役目を果たし、生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の保全に重要な役割を担ってきました。そこでは住まいも人の暮らしも、生態系の一員でした。しかし近年では、急速な都市開発、化石燃料に頼った住まいづくり・ライフスタイルの変化などに伴い、人間の「里山」での活動が減った結果、「里山」は減少し、本来「里山」の持っていた生物多様性が損なわれつつあります。

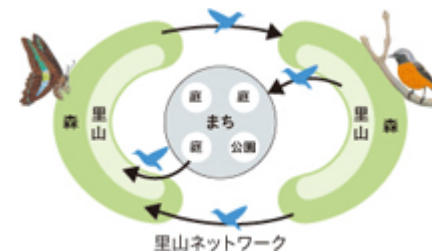
当社は、数多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅を通じた自然環境の保全に向け、『里山本来の姿』を手本に2001年から生物多様性に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。住まいの庭に小さな「里山」をつくることで、地域の自然とつなぎ、失われつつある生態系ネットワークを維持・復活させようというのが狙いの一つです。

「5本の樹」計画には「3本は鳥のために、2本は蝶のために、日本の在来樹種を」との思いが込められています。

日本各地の気候風土と調和し、生き物の生活と関係の深い在来樹種をこだわって植栽することで、身近な自然と共生し、時とともに愛着が深まっていく庭づくりを目指しています。

2019年度の樹木の植栽実績は109万本で、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1611万本となりました。

都市に、たとえ小規模でも庭を設けて樹を植えたり、街路を緑化したりすると、蝶に代表される昆虫や野鳥などの生き物が訪れる場となります。このような空間を少しでも多く設ければ、それらの生き物が生息する場所になり、そして移動するための回廊となり、生き物間で食物連鎖が生まれ、生態系ネットワークが形成されます。この生態系ネットワークが地域のそして日本の生物多様性を豊かにします。こうした空間は、生き物にとって利用しやすい場所になるだけでなく、同時に住まい手が自然の豊かさを享受することができる場所になります。



「5本の樹」による生態系ネットワーク

■ 「5本の樹」計画の植栽例

- ■ ■ A 地域：主に北海道地域が範囲となります。
- ■ ■ B 地域：主に東北地域や中部山間部が範囲となります。
- ■ ■ C 地域：主に本州・四国・九州の内陸部が範囲となります。
- ■ ■ D 地域：主に本州・四国・九州の沿岸部が範囲となります。
- ■ ■ E 地域：主に本州・四国・九州の沿岸部が範囲となります。



都道府県・市町村別の自生域・植栽域

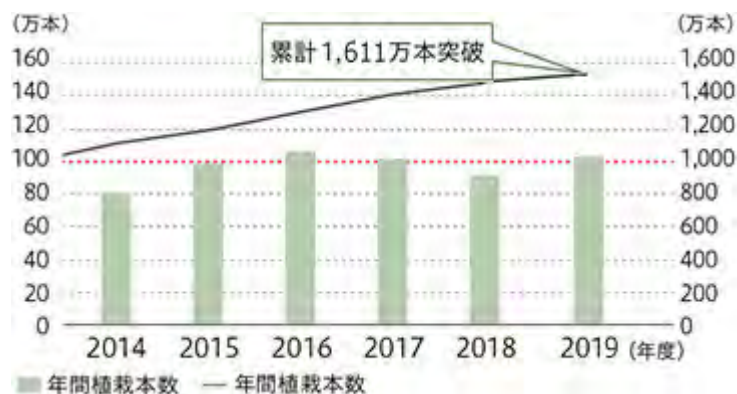
※植栽区分は各市の政庁所在地を原則とし、一部、気候等特徴的な地域を含めています。  
 ※該当する市内であっても、周辺地形等の諸条件によって区分が異なる場合があります。

|     |       |   |      |       |   |      |       |   |      |      |   |
|-----|-------|---|------|-------|---|------|-------|---|------|------|---|
| 北海道 | 札幌市   | A | 群馬県  | 太田市   | B | 岐阜県  | 岐阜市   | D | 岡山県  | 津山市  | C |
|     | 旭川市   | A | 埼玉県  | さいたま市 | D |      | 高山市   | B | 広島県  | 広島市  | D |
|     | 函館市   | A |      | 越谷市   | D | 静岡県  | 静岡市   | D |      | 福山市  | D |
| 青森県 | 青森市   | B |      | 川越市   | D |      | 浜松市   | D | 山口県  | 山口市  | D |
|     | 八戸市   | B | 千葉県  | 千葉市   | D |      | 沼津市   | D |      | 周南市  | D |
|     | 弘前市   | B |      | 木更津市  | D |      | 石廊崎   | E |      | 下関市  | D |
| 岩手県 | 盛岡市   | B | 東京都  | 東京23区 | D | 愛知県  | 名古屋市  | D | 徳島県  | 徳島市  | D |
| 宮城県 | 仙台市   | C |      | 八王子市  | C |      | 岡崎市   | D | 香川県  | 高松市  | D |
|     | 石巻市   | C |      | 町田市   | D |      | 豊橋市   | D | 愛媛県  | 松山市  | D |
| 秋田県 | 秋田市   | C | 神奈川県 | 横浜市   | D | 三重県  | 津市    | D | 高知県  | 高知市  | D |
|     | 横手市   | B |      | 川崎市   | D |      | 四日市市  | D |      | 足摺岬  | E |
| 山形県 | 山形市   | C |      | 相模原市  | D | 滋賀県  | 大津市   | D |      | 室戸岬  | E |
|     | 鶴岡市   | C |      | 平塚市   | D |      | 彦根市   | D | 福岡県  | 福岡市  | D |
| 福島県 | 福島市   | C | 新潟県  | 新潟市   | C | 京都府  | 京都市   | D |      | 北九州市 | D |
|     | 郡山市   | C |      | 長岡市   | C |      | 福知山市  | D |      | 久留米市 | D |
|     | いわき市  | C | 富山県  | 富山市   | C | 大阪府  | 大阪市   | D | 佐賀県  | 佐賀市  | D |
| 茨城県 | 水戸市   | C | 石川県  | 金沢市   | C |      | 堺市    | D | 長崎県  | 長崎市  | D |
|     | 日立市   | C |      | 輪島市   | C | 兵庫県  | 神戸市   | D |      | 佐世保市 | D |
|     | 土浦市   | C | 福井県  | 福井市   | C |      | 姫路市   | D | 熊本県  | 熊本市  | D |
|     | つくば市  | C |      | 敦賀市   | D | 奈良県  | 奈良市   | D |      | 八代市  | D |
| 栃木県 | 宇都宮市  | C | 山梨県  | 甲府市   | C |      | 大和郡山市 | D | 大分県  | 大分市  | D |
|     | 小山市   | C |      | 大月市   | C | 和歌山県 | 和歌山市  | D |      | 日田市  | C |
|     | 足利市   | C | 長野県  | 長野市   | B |      | 潮岬    | E | 宮崎県  | 宮崎市  | E |
|     | 那須塩原市 | B |      | 松本市   | B | 鳥取県  | 鳥取市   | C |      | 延岡市  | D |
|     | 奥日光   | A |      | 上田市   | B | 島根県  | 松江市   | C |      | 都城市  | D |
| 群馬県 | 前橋市   | C |      | 軽井沢町  | A | 岡山県  | 岡山市   | D | 鹿児島県 | 鹿児島市 | E |
|     | 沼田市   | B |      | 飯田市   | B |      | 倉敷市   | D |      | 指宿市  | E |

緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけでなく、住まい手にもさまざまなメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い日差しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出してくれます。冬には葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。一方、常緑樹は一年中緑の風景を保ち、小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になります。また、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなったり、冬のまちなみに彩りを添えます。最近では樹木や草花の癒しの効果も注目されるようになり、「5本の樹」計画の一つの成果として現れ始めています。

豊かに整備されたみどりは、時間の経過とともに成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

## ■ 年間植栽実績の推移



## 「庭木セレクトブック」と「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

「5本の樹」計画のバイブルといえる庭木図鑑「庭木セレクトブック」は、単なる樹木図鑑にとどまらず、どの植物にどんな鳥や蝶が集まってくるのか、にまで言及し植物図鑑を構成しています。庭木や草花の資料として、2001年の発刊以来、お客様との外構の打ち合わせの際にも使用しており、「5本の樹」計画に関心を持っていただくコンテンツとして大変好評です。2019年には、通算4回目となる大改訂を行いました。今回の改訂には、専門研究者（琉球大学理学部の久保田教授）の協力のもと、動植物のビックデータを活用することで、今まで人海戦術で行なっていたため確認に時間のかかっていた鳥や蝶の利用の裏付けが数多くでき、「5本の樹」の指定を288種まで増やしました。また、お客様・世間のニーズの変化・多様化に対応するため、「一般景樹」も335種と大幅に掲載樹種を増やしました。

また、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発・公開しています。多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親んでもらい、自然保護の意識や環境意識の向上を図っています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として利用が広がってきています。2014年にはスマートフォン版を公開し、さらに画像が見やすく活用しやすくなりました。



庭木セレクトブック



5本の樹・野鳥ケータイ図鑑

人と自然の共生社会

## 「5本の樹」いきもの調査

「5本の樹」いきもの調査を、専門家との協働で2008年から実施し、「5本の樹」計画の効果を継続的に検証しています。住民の方々にも参加いただく「いきもの観察会」も開催し、好評をいただいています。2020年は、「5本の樹」を中心とした植栽計画の生物多様性の保全効果を確認するため、いきもの調査を実施してきた各地で追跡調査を実施する予定としています。

「5本の樹」いきもの調査は、「5本の樹」計画のまちづくりの前後に、鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較を行うとともに、植栽の成長に伴う生態系の経年による変化を記録・分析し、「5本の樹」計画の生物多様性の保全効果を検証することを目的としています。

全国9カ所の分譲地と分譲マンション1カ所、本社のある新梅田シティ、関東工場に隣接する「積水ハウス エコ・ファーストパーク」や「関東・住まいの夢工場」など、全12カ所で調査を継続的に実施しています。10年にわたり住宅メーカーが自社の分譲地等を対象として行うこのような生物多様性についての調査は、他に例を見ない取り組みです。また、地域の住民が身近な環境で楽しみながら生き物と生物多様性について学ぶことができる、住民参加型のいきもの観察会も一部の分譲地で実施しています。身近にいる生き物を知ることができ、お子様はもとより住民の皆様より、地元への愛着をはぐくむ取り組みとしても好評をいただいています。

2019年は、新規での「いきもの調査」は実施していませんが、2020年は「5本の樹」を中心とした植栽計画の生物多様性の保全効果を確認するため、いきもの調査を実施してきた各地で追跡調査を実施する予定としています。

### ■ いきもの調査実施状況

| 調査開始      | 調査団地名                                    |
|-----------|--|
| 2008年9月～  | コモンステージ松山（愛媛県松山市）                        |
| 2008年9月～  | コモンガーデン南吉田（愛媛県松山市）                       |
| 2008年12月～ | コモンフィールドみずの坂（愛知県瀬戸市）                     |
| 2009年5月～  | コモンシティ青葉のまち（宮城県仙台市）                      |
| 2009年9月～  | コモンステージひたち野（茨城県牛久市）                      |
| 2009年6月～  | コモンヒルズ生目心町（宮崎県宮崎市）                       |
| 2011年8月～  | 福岡アイランドシティ（福岡市）                          |
| 2014年5月～  | 新・里山（新梅田シティ）（大阪市）                        |
| 2014年5月～  | スマートコモンステージみらい平（茨城県つくばみらい市）              |
| 2016年2月～  | グランドメゾン江古田の杜（東京都中野区）                     |
| 2017年2月～  | 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」 & 関東・住まいの夢工場（茨城県古河市） |
| 2017年3月～  | コモンステージ彩都（大阪府箕面市）                        |



いきもの調査実施中の様子



ジョウビタキ（彩都近隣公園）



ホソミイトンボ（彩都近隣公園）

人と自然の共生社会

## 「新・里山」と「希望の壁」

「5本の樹」計画に基づく「新・里山」は、大阪駅にほど近い「新梅田シティ」に整備され、近隣住民やオフィスワーカーが身近な自然を感じることもできる憩いの場です。「希望の壁」と共にSEGES「都市のオアシス」に認定されています。

### 「5本の樹」計画の実践の場「新・里山」

積水ハウスの本社が所在する「新梅田シティ」は、「梅田スカイビル」(40階、173m)を中心とした大阪の代表的なランドマークで多数の外国人も訪れる注目のエリアです。

2006年に当社が整備した「新・里山」は「梅田スカイビル」の足元、「新梅田シティ」の北側8000m<sup>2</sup>にわたり広がっています。もともとワイルドフラワーが中心の「花野」であった場所に、当社「5本の樹」計画の考え方に基づいた500本を超える日本の在来樹種と200種類以上の低灌木・草花を追加で植栽し雑木林をつくっています。加えて棚田や畑なども配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。

13年の歳月を経て、多種多様な植物が成長したことで緑量も増え、鳥や蝶などをはじめとする多くの生き物が飛来し、住み着き、育ってきました。

通常、都会では見られない「ハイタカ」や「オオコノハズク」などの猛禽類が飛来したことも確認されています。2013年には絶滅危惧種である「ミゾゴイ」が飛来し1カ月以上「新・里山」に滞在しました。今まで一般的であった雑草や枯葉をすぐに撤去してしまうような消費型の管理ではなく、雑草を抜かない下草刈り、枯葉を林床にそのまま置いて堆肥化させるなど里山で行われてきた自然に負荷の少ない循環型の管理を行うことで、土壌生物も豊富になり、食物連鎖の幅を広げることで、たくさんの生き物が生息する森をつくっています。

当社に所属する樹木医の指導の下、新梅田シティ専属の造園会社の社員が、常駐で管理を続けています。

近隣住民やオフィスワーカー、訪れる市民の皆様にも身近な自然を感じることもできる空間として親しまれています。



「新・里山」を北側から望む



生態系ピラミッドの頂点に位置する「ハイタカ」が飛来するほど豊かな生物多様性を保持しています



2013年10月 絶滅危惧種「ミソゴイ」が飛来し約1カ月滞在。ミミズなどの土壌生物が豊富なため

## 「新・里山」の四季折々



春



夏



秋



冬

## 緑化モニュメント「希望の壁」

「新・里山」の東側に位置する高さ9m・長さ78m・奥行3mの巨大な緑化モニュメントである「希望の壁」は、建築家・安藤忠雄氏の発案により当社が2013年に建設しました。

壁の表面は、ソヨゴ、クチナシ、サザンカ、ヤブツバキ、ヤマブキ、フジ、オオイタビなどの「5本の樹」計画選定樹種を中心に約100種類2万本以上の多彩な植物で緑化壁を覆っています。開花時期や葉の色付く時期の異なる植物の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができます。



「希望の壁」と「梅田スカイビル」





## 地域の子どもたちやオフィスワーカーと「新・里山」を通してはぐくむコミュニケーションの場

---

「新・里山」では、地元の小学生や幼稚園児への教育の場として、オフィスワーカーの農作業ボランティア活動の場として、地域密着型のコミュニケーションの場として日常的に親しまれています。近隣の幼稚園、小学校を対象にした教育支援活動を2007年より毎年行っています。毎年5年生児童が行う稲作作業、田植えや稲刈りなど単独の作業ではなく、田植えに始まり、雑草取り、稲刈り、はざかけ、足踏み式脱穀機や唐箕（とうみ）を使った脱穀作業、餅つきなど機械を使わない昔ながらの一連の稲作体験をします。幼稚園児にはサツマイモ掘りだけでなく、苗の植え付けから、そして収穫後の地上部の葉の堆肥化のお手伝いまでしてもらっています。

その他「希望の壁」でも、地元の方々、子どもたちに愛着を持ってもらうことを目的に、年間を通じてさまざまなイベントを実施しています。

「希望の壁」を世界最大の「バタフライ・ウォール」にしようという思いを込め、蝶の飛来と産卵を促すため幼虫の食草であるミカン科やクスノキ科の常緑樹、キャベツやニンジンなどの苗などを「新・里山」内にある「バタフライ・ガーデン」に植えています。さらに、「新・里山」で育った幼虫が成虫となり「希望の壁」に吸蜜に訪れるよう、それを促す草花を「希望の壁」に植えています。

また、オフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、勤務前にする「朝活」や、昼休み時間内にする「昼活」に加え、かかしづくりや収穫したモチ米を使った餅つきなどもイベントとして行っており、新梅田シティに入居する各社のコミュニケーションの場をはぐくんでいます。

■ 教育支援活動（幼稚園児・小学生対象）



サツマイモ苗の植付（5月）



イモ掘り（10月）



田植え（6月）



草取り（7月）



稲刈り（11月）



脱穀・粃摺り（11月）



しめ縄づくり（12月）

■ 新梅田シティ里山くらぶ（オフィスワーカー対象）



田植え（6月）



夏野菜収穫（7月）



冬野菜植付（9月）



堆肥置き場づくり（12月）



餅つき（12月）

## ■ 受賞歴

「5本の樹」計画のモデルとして「新・里山」「希望の壁」での環境取り組みが多方面で評価され、現在までにさまざまな賞を受賞しています。

|       |   |
|-------|---|
| 2008年 | 「第2回キッズデザイン賞」（「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動）<br>主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会   |
| 2009年 | 「一村一品知恵の環大作戦」全国大会 銅賞受賞<br>主催：環境省 ストップ温暖化  |
| 2010年 | 第7回「企業フィランソロピー大賞」特別賞<br>主催：公益社団法人日本フィランソロピー協会<br>「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」<br>主催：財団法人都市緑化機構                                |
| 2013年 | 「第7回キッズデザイン賞」受賞（「5本の樹」計画を活用した全国での自然教育活動）<br>主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会  |
| 2014年 | 第34回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞受賞<br>主催：財団法人都市緑化機構   |
| 2015年 | SEGES「都市のオアシス」 <a href="#">認定</a><br>（快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定する制度で都市の中で憩いの場となる質の高い緑地空間が認定される）<br>主催：財団法人都市緑化機構             |
| 2016年 | 「低炭素杯」2017審査員特別賞受賞<br>主催：低炭素杯実行委員会 後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク  |
| 2019年 | 「第9回大阪府みどりのまちづくり賞」ランドスケープマネジメント部門<br>公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会長賞受賞<br>主催：大阪府、公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会、一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部 |

### 【関連項目】

> [生物多様性の取り組み「新・里山」](#) [🔗](#)

人と自然の共生社会

## 「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動

和歌山県「企業の森」事業に参画し、取り組み10年を経て、同じ田辺市中辺路町にて新たに「積水ハウスの森」を開始し、「5本の樹」計画に考慮した森林保全活動を継続しています。また、「東京グリーンシップ・アクション」八王子滝山地域および大谷地域の里山保全活動へも継続参加しています。

### 和歌山県「積水ハウスの森」第2期

積水ハウスは、2006年から「企業の森」事業※に参画し、森林環境保全活動に取り組んでいます。これは、和歌山県が推進する環境貢献に関心の高い企業が県内の自然を活用して地域の方々と共に取り組む活動です。

2015年、10年の節目を迎え、「積水ハウスの森」での森林保全活動により森が十分成長してきたため、管理を森林組合に引き継ぎ、2016年秋の活動から、今までの活動地から約10km東方に移動し、世界遺産・熊野古道に近接した場所（1.6 ha）で第2期目をスタートしています。

2019年の活動は、令和元年、最初の活動として、記念樹「令和の桜」を植えるところから始まりました。今年は、春秋共に天候に恵まれ、作業用の歩道修理、鹿の食害から苗木を守るための周囲のネット修理、時期的に大量に出てきた下草刈り、補植や施肥など、一連の森林保全活動を行うことができました。昨年に比べると、雑草より頭一つ出ている樹木が、見れるようになって来ています。

今後も春・秋の2回、新たな植樹や補植、下草刈り、肥料やりなどの作業を行い、豊かな森を次世代に伝える「積水ハウスの森」の整備に取り組んでいきます。なお、2019年春秋の活動を終え、参加人数は延べ2028人となりました。



集合写真



記念樹「令和の桜」



作業場所



歩道修理

※ 企業が地元の森林所有者の伐採地を借り、植樹や下草刈りに参加することで、十分な手入れが行われない放置森林や荒廃森林の増加を防ぐために、森林保全を目指す制度。特に和歌山県では、森林の豊かな土地で、日常的な管理を地域の森林組合に委託することで、地域活性化や雇用支援にもつながる取り組みとして、県が積極的にコーディネートし、取り組んでいます。

人と自然の共生社会

## 緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」

「5本の樹」計画の考え方を賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、「5つの環境プレミアム」を新たな指標とし、建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。

### 「5本の樹」計画の考え方を生かし 賃貸住宅の質を向上

積水ハウスは、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、植栽計画は重要な意味を持ちます。

当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」（①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計）を指標とし、それぞれの項目に当社独自の厳しい評価基準をクリアした物件を「シャームゾンガーデンズ」として認定し、建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。2019年度は、賃貸物件の受注棟数の約47%にあたる、1,691棟（16,623戸）が、更に厳格化した基準をクリアし、ガーデンズ物件として供給できました。プライスリーダー戦略の一環として、3年後にはガーデンズ物件の比率を70%にまで引き上げる予定です。このような優良な環境の物件は、入居者にとっての住環境を向上させるばかりでなく、オーナー様にとっても入居率や賃料に好影響を与え、資産価値を向上させることになり、将来まで選ばれ続ける賃貸住宅になります。



## 既存の街並みや樹木など、その土地の歴史に敬意を払い、新たな「シャームゾン」計画に生かしています

都市部の「シャームゾン」計画では、既存物が多く残る敷地での建替計画が数多くあります。そのような計画では、既存の街並みや周辺環境との調和を図ることはもちろん、その土地の歴史を紡いできた既存樹や素材をできる限り生かした計画とすることで、土地の魅力を最大限に引き出すとともに、新築建物と相まって魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

その土地の時間軸では、新築は一瞬の出来事です。新たに生産された樹木を植えることも同様です。本来なら何十年もかけてその土地で育っていく樹木。その土地の歴史に敬意を払いながら“今”の計画に生かすことで、現代に柔軟に対応し、新たな住まい方、新たなコミュニティを創造します。

大阪府吹田市にあるシャームゾン「Montagne Vent Vert」は、最寄駅から徒歩で約20分の閑静な住宅地が広がる高台に住居併用の賃貸住宅を計画。坂道を登り、緑豊かな曲線のアプローチを抜けると、開放感のある眺望が広がり、敷地内外の8mという高低差を生かすことで、プライバシーにも配慮した設計になっています。長く高低差のあるアプローチは、法面際や、曲線に沿って高木を配置することで、木々の間を縫うような楽しみのあるアプローチとなっています。吹き抜けのエントランス空間には、祖父母の思い出の景石を活かした坪庭をデザインしています。土地のポテンシャルを最大限に活かした全体計画に、高低差をうまく活用したみどり豊かなアプローチが、入居者や来訪者を心地よく迎えてくれます。



全景



アプローチ



法面植栽



思い出の景石 完成



思い出の景石 施工中

東京都板橋区にあるシャームゾン「GRAND CREST」は、丸の内エリアへアクセスしやすく、緑豊かな公園に隣接する土地で、築40年になるオーナーさまのご自宅の建て替えを計画。庭園を大切にされてきたオーナーさまの想いを継承し、これまでの庭と新たに生まれるファサードが調和するデザインにしています。既存樹木を圧迫感がでないよう数本に絞った松や紅葉をテラス近くに移植し、思い出の樹木を住戸から楽しめる庭としています。メインアプローチは、高低差をゆるやかに解消するためにエントランスまでの動線をクランクさせゆったりとした幅広の階段と奥行きで期待感を演出しています。道路面には、建物と仕上げを統一させたゲートを配置することで高級感を演出、アプローチ沿いに自然樹形の樹木や草花を多く配植し、入居者だけでなく、来訪者や地域住人へも心地よい空間を提供しています。



全景



メインアプローチ



エントランスラウンジからの眺め





## 緑化率を高め、環境価値の向上と緑を通じたコミュニティを育てる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素の一つです。入居者同士の自然な交流をはぐくむことができる緑に配慮し、緑化率10%以上を目標に、経年美化につながる緑の環境づくりを提案しています。近隣の人々とのふれあいを生むようなコモンスペースなどをそれぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりにも役立てています。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。植栽する樹木は「5本の樹」を中心とし、生物多様性に配慮した計画を心掛けています。



コミュニティをはぐくむ緑豊かな「コモンスペース」

## 「プラチナ ガーデنز」を展開

賃貸住宅を対象としていた「シャーマゾン ガーデنز」に、2015年からはサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・グループホーム（高齢者・障がい者）等のプラチナ物件も「プラチナ ガーデنز」として展開しています。シャーマゾン ガーデنزの評価基準を踏襲しつつ、④快適性を高める設計 ⑤安全・安心をもたらす設計 の項目にプラチナ事業ならではの基準として、入居者や運営スタッフの視点を盛り込んでいます。

2019年度は29棟870戸を「プラチナ ガーデنز」として認定しています。

人と自然の共生社会

## まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進

「5本の樹」計画を分譲マンション事業のエクステリアでも生かしています。植栽の豊かさを示す緑被率の高さは、積水ハウス分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特長です。2019年度に竣工した分譲マンション12の平均緑被率は21.3%。緑被面積は9517.6m<sup>2</sup>でした。

積水ハウスは、「5本の樹」計画の手法を分譲マンション事業においても生かしています。当社のマンションブランド「グランドメゾン」でも緑化を常に意識し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を20%以上とすることを目標として事業を推進しています。

分譲マンション等の共同住宅における外構空間は、住民同士のふれあいの場としても機能。その豊かな緑については、マンションの付加価値を高めるとともに、住民の心を癒す空間として整備を進めています。

### 「江古田の杜」プロジェクトが2019年、「緑の都市賞」をはじめ、数多くの賞を受賞



「江古田の杜プロジェクト」は、みどりをういた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化などの取り組みが評価され、公益財団法人都市緑化機構主催の「緑の都市賞、緑の事業活動部門」において『国土交通大臣賞』を受賞、「都市景観の日」実行委員会主催の「都市景観大賞」において『優秀賞「都市景観の日」実行委員会会長賞』を受賞、公益財団法人日本デザイン振興会主催の「グッドデザイン賞」において『2019年度グッドデザイン賞BEST100』に選出され『特別賞グッドフォーカス賞[地域社会デザイン]』を受賞しました。

### 【事業概要】

「江古田の杜プロジェクト」はもともと国有地であった土地をUR都市機構主催によるプロポーザルコンペにおいて、積水ハウスの企画が選定され、事業化に至った計画です。

約17,700㎡の土地（A街区）に地上14階地下1階建の分譲マンション「グランドメゾン江古田の杜」、約15,800㎡の土地（C街区）に地上14階地下1階建の子育て世帯向け賃貸マンション「プライムメゾン江古田の杜」、サービス付き高齢者向け住宅「グランドマスト江古田の杜」、単身者向け賃貸マンション「マストワン江古田の杜」、その他、介護付き老人ホーム、保育所、学童クラブ、子育て支援施設、コンビニエンスストア、薬局を計画しました。（A,C街区合わせて総戸数1,150戸）



## 【まちづくりコンセプト】

地域の資産である緑の「保全」、保全した樹木と一体となって緑の骨格を形成する新たな緑の「拡充」、保全・拡充した緑による維持管理・コミュニティ活動による「活用」によって、持続可能な地域をつくる。

### ■ 保全

従前の宅地において植樹されていた約200本の既存樹木保存・移植。

街区の中央に位置する既存の大きなユリノキの周りを「ゆりのき広場」として整備し、コミュニティ・災害活動の拠点となるようにしました。地域のあらゆる場所から眺めることができるユリノキを人が集うための目印として生かしました。



保存されたユリノキの木

→「自然生態系の保全」、「歴史文化的資産の保全」、「景観の保全」、「住環境の保全」の観点から保存する樹木を評価・選定。

■ 拡充

3本は鳥のために、2本は蝶のために日本の在来種を中心に植樹を行う「5本の樹」計画により、保全した既存樹木及び隣接する江古田の森公園の樹木と調和・協調する新たな植栽を創出。

→「人と人をつなぐ緑」、「誘う緑」、「在来の緑」として、そこに生活する住民の生活動線とコミュニケーションに配慮した「緑のリング」と「緑の軸」を形成。



■ 活用

「LIFE WITH GREEN」住民が緑を生活の一部としてともに生きていくための取り組み。

→「緑を守る」樹木を次世代に承継し守っていくために、樹木の意義や価値、樹種や生態系との関係について理解するために「緑の管理ガイドブック」を作成。

→「緑を育てる」このまちに住む人・働く人の成長と共に樹木の成長を感じるために、森の観察会や植樹イベントなど、定期的にコミュニティイベントを開催。

→「緑の管理に参加する」まちの統一感や美しさの価値感を共有するために、管理者と住民が協働して行う管理活動を実施。

### 【家庭用燃料電池「エネファーム」を採用】

グランドメゾン江古田の杜(5 3 1戸)、プライムメゾン江古田の杜(2 6 3戸)、グランドマスト江古田の杜(1 4 1戸)に家庭用燃料電池「エネファーム」を採用しました。



人と自然の共生社会

## 経年美化のまちづくり

積水ハウスは「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちのあり方への提案は、歳月を重ねるごとに美しくなる経年美化にもつながり、地域の皆様から高く評価されています。2014年からは「5本の樹」計画を柱としたまちなみ評価制度「コモンズ」の運用により、自然環境と調和したサステナブルなまちづくりを進めています。2019年度には79%の分譲地が、達成基準の★3をクリアしました。

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。コモン（Common）とは「共有の」を意味する英語で、当社の創業当初からのまちづくりのコンセプトです。その当時からみどりあふれるまちづくりを進めてきましたが、2001年に「5本の樹」計画を開始し、生物多様性に配慮した在来種植栽を念頭に緑の質にこだわったまちづくりを進めています。また、2005年に住宅メーカーとして未来への責任を果たすために、「サステナブル宣言」に基づき、「まちづくり憲章」を制定しました。

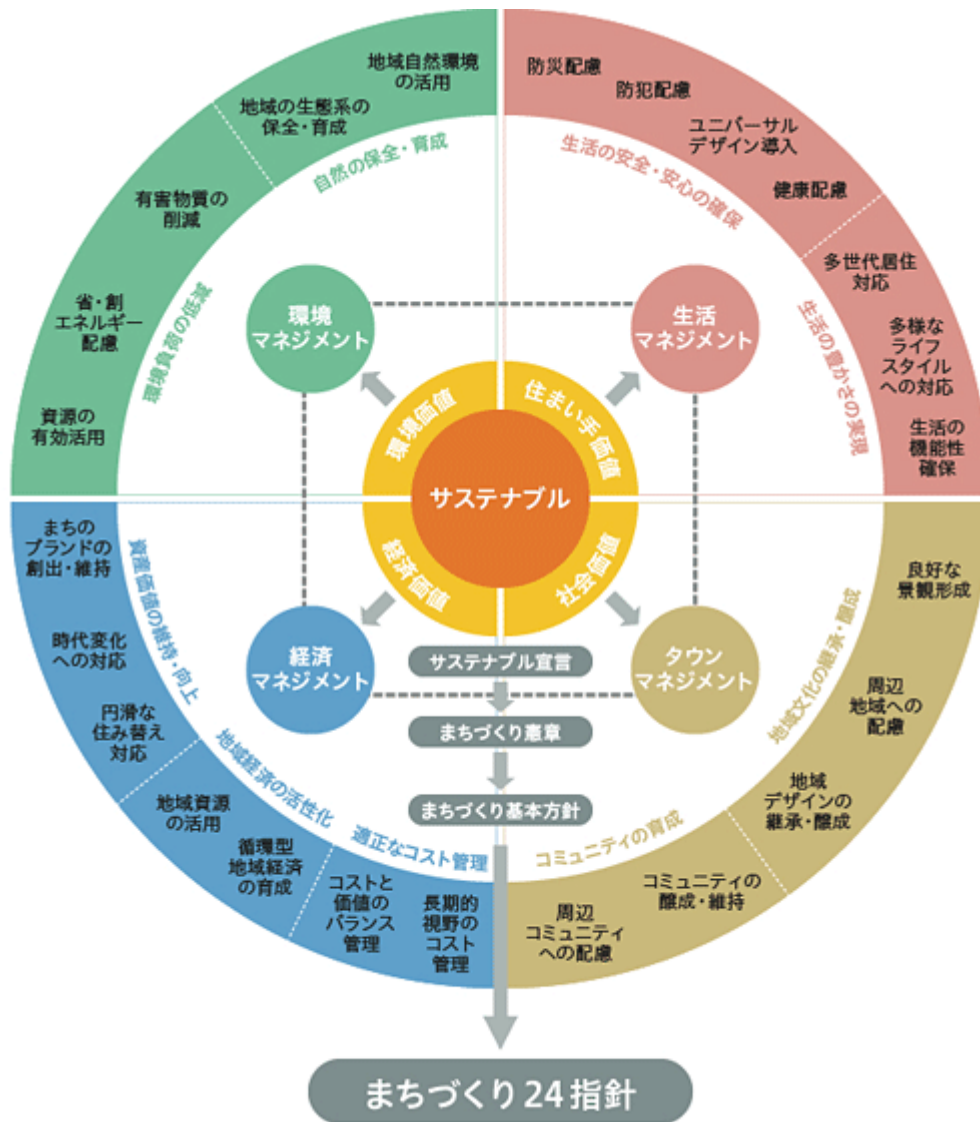
これは当社のまちづくりの中で培われてきた「5本の樹」計画をはじめとしたさまざまなノウハウを、持続可能性の考えに基づいて表現したものです。当社が考える4つの価値（環境価値・経済価値・社会価値・住まい手価値）をベースにした「環境マネジメント」「経済マネジメント」「タウンマネジメント」「生活マネジメント」の4つの視点を持ち、具体的な24の指針を考慮しながら「スマートコモンシティ」をはじめとしたまちづくりを進めています。

# まちづくり憲章

人がいつまでも安心して豊かに暮らしていくために  
 かけがえのない地球の自然と環境をまもり地域の文化とコミュニティを育み  
 地域経済の活性化に貢献するとともにまちの資産価値を守ることが私たちの願いです。

積水ハウスは社会の責任ある一員として

住まいとまちがつくりだす住環境を人の大切な生活基盤と受け止め  
 まちづくりを通して持続可能な社会の構築に寄与することを目指します。





## まちなみ評価制度COMMON'S

2006年には「まちなみ参観日」をスタートし、緑豊かで経年価値を高めていく、独自のまちなみへの取り組みを、常に時代を先取りする形で進めてきました。

一方、中小規模の分譲地や売建中心の分譲地においては、生態系の配慮やまちなみの景観形成の面で改善余地のあるケースも散見されたため、2014年、全国の当社のまちなみを一定のレベル以上を守る目標として、まちなみ評価制度「COMMON'S」を創設しました。

「COMMON'S」は、周辺環境との調和を図る「5本の樹」計画・「統一感のあるまちなみデザイン」・「建物エクステリアデザイン」の三つの項目について基準を設け、★1～★5の5段階で評価ランクを定め、★3以上を達成目標としています。2019年度には評価を行った325団地のうち、79%の256団地が★3をクリアしました。2019年度は取組団地が大幅に増加しました。



### 評価項目

- ① 「5本の樹」計画
- ② 統一感のあるまちなみデザイン
- ③ 建物エクステリアデザイン



## 「経年美化」のまちづくりを実践

当社はまちづくりにおいて、歳月を重ねていくごとに美しくなる「経年美化」の思想を実践しています。

「経年美化」のまちづくりとは、自然環境や原風景を生かした景観づくりを目指し、劣化しない素材を選んで耐久性の高い施工方法を採用すること（ハード面）と、豊かなコミュニティが生まれる環境も配慮し、まちが完成した後の運営と環境との調和を図る循環型の暮らし（ソフト面）とのバランスによって成り立ちます。

資産価値を求めめるばかりではなく、地域文化とコミュニティをはぐくみ、さらに、地域生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人が快適に暮らせる持続可能な「まち」であること。それが当社の目指す「経年美化」のまちづくりです。

広島県にある大型団地「みどり坂」では、戸建分譲地エリアではみどりが育ち経年美化しており、新しい街区も順調に創られています。換地で得た大型土地のオーナー様による賃貸住宅が建ち並ぶ街区においても、団地協定を守ったみどりの管理による「経年美化」のまちづくりができています。



2003年撮影  
みどり坂（広島県）



2016年撮影

## コモンライフ西大宮II

2018年に販売をはじめた「コモンライフ西大宮II」は大宮西部特定区画整理事業エリアにある12区画の分譲地です。

「コモンライフ西大宮II」はまちの魅力を引き出すため、地域の環境を読み解き、敷地の高低差を活かした建物配置をしています。

環境問題にも注力しエクステリアのアイテムを選定し、計画に活かしています。

「5本の樹」を採用した植栽計画での木陰の創出と温度上昇を抑制する駐車場の舗装、蒸散作用のあるジャカゴによる土留めの採用など、自然素材を活かしながらヒートアイランド対策を行っています。

2018年秋に埼玉県から「先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル」事業の認定を受け、県と積水ハウスが共同で入居者様にも協力頂き、気象観測も行っております。

最近の社会問題である異常気象対策を県とコラボして先導的なまちづくりに取り組む企業の姿勢は高い評価を得ています。





# E

環境

## 人と自然の共生社会



### 活動方針②

## 徹底したデューデリジェンスによる持続可能な木材調達

「フェアウッド」の利用促進 → **木材調達を通じた持続可能な社会構築**

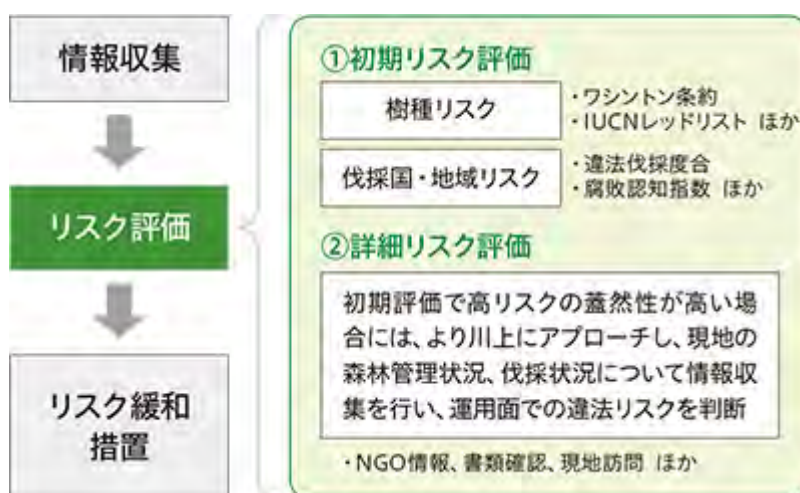
### 活動報告

#### 調達における「デューデリジェンス」の徹底

木材は住宅を構成する重要な再生可能資源であり、当社も年間約30万m<sup>3</sup>の木材を使用しています。しかし、違法伐採や近年のアブラヤシなどへの農地転換圧力によって、森林の生態系保全機能の劣化や地域住民の生活破壊、持続可能な森林経営の阻害などの問題が発生しています。流通経路が複雑であるため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。これについては「デューデリジェンス（以下DD）」といわれる相当な注意を払って木材のトレーサビリティの確認や調査を徹底することをサプライヤーに働きかけています。

DDに関しては、調査対象範囲を限定したり、クリーンウッド法で合法性確認の対象外となっている中密度繊維板MDFなどを除外している企業も少なくありません。しかし、当社では国際的な要請である「Zero Deforestation」（森林減少ゼロ）実現のためには、追跡プロセスを通じた木質建材サプライヤーへの持続可能性向上のアドバイスもメーカーが果たすべき重要な役割ととらえ、下地材・内装仕上材や設備なども含めた徹底したDDを実施し、進捗状況を開示しています。

## ■ 【デューデリジェンスの基本的な仕組み】



## 持続可能な木材調達の仕組みと進捗状況

### ～S・Aランク木材割合95%～

調達に当たっては、合法性はもとより、伐採地の生態系や住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。約50社の木質建材サプライヤーに対して、2006年から毎年調達実態調査を実施し、調達木材の合法性や生産地、属性の報告を受け、ガイドラインに沿って数値化し、進捗を管理しています。2019年度は新たに調査に際して「熱帯泥炭林」についての確認を進めました。

トレーサビリティの確証が十分でない案件については、当社自ら生産地を訪れて確認や調査を行うなど、デューデリジェンスを徹底しています。

こうした活動によって、生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする「Zero Deforestation」の実現を進めています。

2019年度は、管理目標とするS・Aランク木材の割合について95%の目標を達成できました。当社では、コミュニティ林業の育成にも配慮して認証材だけを単独の目標にしていますが、それでも内装設備を含むすべての木質建材のうち66%、構造材だけでは93%がFSC/PEFCなどの認証材（認証過程材を含む）となっています。持続可能な森林経営をしながらも認証取得自体の少ない国産構造材の採用が増加したことで、認証割合自体は低下傾向となりました。

### 「木材調達ガイドライン」10の指針

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民などとの対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

## 調達ランク

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

| 合計点（最大43点）  | 調達ランク |
|-------------|-------|
| 34点以上       | S     |
| 26点以上、34点未満 | A     |
| 17点以上、26点未満 | B     |
| 17点未満       | C     |

## 2019年度の調査実績

【2019年度の調査実績】

「フェアウッド」調達量とランク内訳 (万m<sup>3</sup>)



伐採地域別割合



※1 東アジア(日本を除く) ※2 北洋:ロシアなど ※3 南洋:インドネシア、マレーシアなど ※4 アフリカなど  
(本年度から国産材と木腐材などを原料とする再生材も独立して開示しました)

## 日本初の国産材認証制度SGEC 住宅の提供

最近の生活者の環境意識の高まりの中で、認証住宅などに対して関心を持つ層も増えつつあります。わが国には数世紀にわたる林業と木材利用の歴史がありますが、持続可能であり適切に管理されているかを評価する制度として「SGEC」という国内森林認証制度があり、国際森林認証制度「PEFC」と相互承認を取得しています。

当社は2019年に、個人住宅としては日本初の「SGEC/PEFCプロジェクトCoC 全体認証の家」を建築しました。SGEC/PEFC 認証の普及発展を進める「合同会社森林認証のもり（吹田市、森匡子代表）」の住宅建設に協力したものです。認証取得に際しては、建設に使用されたすべての木材などのうち、70%以上が国産の認証材で、それ以外の木質由来の部材についても壁紙・襖紙などの紙製品も含め、適切に管理された森林由来のものであるかの確認作業を行いました。すべてのサプライヤーに樹種、産地、現地のNGOとの問題が生じていないかなど、きめ細かな情報提供を求める取り組みにより、森林認証住宅についての知見やノウハウを得ることができました。この経験を、今後の住宅提案の新たなメニューとして展開していくことを検討しています。



SGEC 認証住宅の内部構造

### 「フェアウッド」による持続可能な木材調達について

#### 世界で広がる「デューデリジェンス」と「フェアウッド調達」

2008年、違法木材を市場から無くすための法律が米国に登場した。その後EUなども追随し、過去10年で木材のサプライチェーン管理の考えは急速に進んでいる。共通するのが「デューデリジェンス（以下DD）」。違法リスクを確認するための①情報収集、②リスク評価、③リスク緩和というプロセスで、現在、ESGリスクも含めた木材DDを実施する企業が増えている。

約15年にわたって動向を見てきた専門家の視点から見ると、積水ハウスの「フェアウッド調達」の一番の特徴は、DDを世界や未来の地球への投資と位置付けている点である。大手メーカーとしての責任とサプライヤーに対する影響力を認識し、自社に関連性の高いESGリスクを積極的に分析し対応していくことで、全体としての持続可能な社会づくりを目指していることがわかる。フェアウッド調達の10の指標からは「合法性」の遵守は当然、国内外の生態系保全やCO2削減のほか、地域住民の社会福祉にも配慮し、数値化された調達実績も積んできている。

DDの分野では認証材割合を増やすことがよく目標に掲げられる。森林の農地転用が世界中で急速に進む中、認証制度自体は森林減少を担保するための可視化されたツールだからだ。ただ、積水ハウスの場合は認証材活用を最終目標にせず、DDを通じた潜在リスクの洗い出しと、未来の地球への投資という視点から調達が行われている。例えば、国産材のブランド化などの国内生産者支援、小規模で認証取得のハードルが高いアグロフォレストリーなどを行うコミュニティ林材の評価がその例だ。DDは本来、画一的なものではない。最適化してオリジナルのものをつくるのが各企業にとって一番効率が良いと、同時に他との差別化の要素となり得る一つの好例だといえるだろう。

気候や気温を調整してくれていた生態系豊かな天然林や熱帯林は急速に消失しているが、日本の木材業界や消費者には危機感がまだ十分でないようだ。今後は、自社内での取り組み深化にとどまらず、消費者やサプライヤーなどを介して、建築産業や周辺産業に対し、地球の未来への投資という考えをさらに広められることを期待する。



英国王立国際問題研究所  
(チャタム・ハウス)  
森林問題コンサルタント  
梶井 まり氏

人と自然の共生社会

## 木材調達ガイドラインの運用と改定

「木材調達ガイドライン」に基づき、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の社会面など多面的な視点で調達木材を評価しています。2019年度は、目標としたS,Aレベルの木材が、はじめて目標とした95%を達成することが出来ました。

### フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。



一棟の住宅で使用される建材  
住宅一棟で使用される部材は数万点に及びます

### 木材調達ガイドラインとは

海外において森林の違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では近年、木材自給率が上昇傾向を示しているものの、未だに36.6%（林野庁調べ：2019年実績）に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題が指摘されています。

積水ハウスは大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。約50社の主要木質建材サプライヤーに対して毎年詳細な実態調査へのご協力をいただき、必要に応じて指導やアドバイスを重ねながら、これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図る取り組みを始めました。さらに2012年、調達に人権や労働安全の視点を加える改定を行い、現在の取り組みに至っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成しています。

なお、当社は、認証材の採用を単独の調達目標とはしていません。なぜなら、小規模生産者の中には認証取得のコスト負担上の理由から認証は取得しないでも、専門家の指導などを受けながら「アグロフォレストリー（混農林業）」など、持続可能なコミュニティ林業に取り組んでいる生産者もいるからです。

確かに認証材の限定は客観性が高く分かりやすい指標ですが、当社のように大手のメーカーが、納入する木質建材サプライヤーに対して認証材だけの供給を強いてしまうと、サプライヤーに納入しているこうした生産者の健全な経営のチャンスを制限してしまうことになるため、川下の手メーカーの責任として、そのトレーサビリティについてのしっかりした情報捕捉を前提として、これらの採用にも努めています。

※ フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。  
一般財団法人 地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

## 積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

### 「木材調達ガイドライン」の10の指針（2012年度改訂版）

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. ★生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減に配慮した木材
6. ★森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. ★計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. ★資源循環に貢献する木質建材

★：2012年度に改訂した項目

（改訂の趣旨等、詳細は末尾の【参考資料】を参照ください）



### ■ 調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

| 合計点（最大43点）  | 調達ランク |
|-------------|-------|
| 34点以上       | S     |
| 26点以上、34点未満 | A     |
| 17点以上、26点未満 | B     |
| 17点未満       | C     |

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。

10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。



## 2019年度の実績

2006年度に策定し2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」も13年を経て、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を進めています。

2019年度は、目標としたS・Aレベルの木材調達比率は、95.3%となり、はじめて目標の95%を達成することができました。

上述の通り、認証木材に限定した目標管理はあえて実施していませんが、その比率は高まりつつあります。当社の場合は構造材だけでなく内装設備などすべての建材・設備も含めてすべて管理しており、これら個々の設備部材まで含んだ場合は66%、構造材だけでは93%がFSC/PEFC等の認証材（認証過程材を含む）となっています。構造材の認証割合については前年より数値的には微減少傾向にありますが、その理由は持続可能な森林経営をしながらも、規模の小ささ等の理由からコストのかかる森林認証自体を取得しない国内の林業者からの出材を原料とした国産構造材の採用が増加したためです。当社は生産者の事業規模に応じた持続可能な森林経営を支援する趣旨から、こうした企業に対しては森林認証の取得を強いることなく、直接的なデューディリジェンスで実際に伐採・加工のを訪問して持続可能性をキメ細かく確認しています。

また、2019年度は、アブラヤシなどへの農地転換によって破壊されることで、炭素貯蔵機能が失われたり、乾燥による自然火災の原因として指摘されている「熱帯泥炭湿地」からの出材について、環境NGOとも情報交換をおこなって、適正なデューディリジェンスの方法論の検証を開始しました。

2017年5月より施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」に対しては対応を進め、2018年3月にクリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度（第二種）」への登録を完了しています。

### ■ 取り組みの推移



### ■ 伐採地域別割合



## 【参考】「木材調達ガイドライン（2012年改訂版）」（改訂趣旨等）

### 調達指針⑤ ... 「生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減に配慮した木材」を調達します

#### 乾燥工程の使用エネルギー

【趣旨】木材のライフサイクルCO<sub>2</sub>の中で、乾燥工程が占める割合は非常に大きいため、（調達指針⑤の）評価項目とします。

| 加 点 | 乾燥時のバイオマス利用状況  |
|-----|--|
| 2点  | 通常バイオマスの実を利用しているが、時期によっては補助的に重油を使用することもあるなど、乾燥熱源の過半数以上でバイオマスなど非化石燃料を使っている。 |
| 1点  | 乾燥熱源の過半数以上は化石燃料だが、過半数に届かないまでも、一定量のバイオマスを使用している。もしくは、バイオマスを活用する時期がある。       |
| -1点 | バイオマスを使うこともあるが、ごくわずかで、ほとんど使っていない。もしくは、バイオマスを使っていない。乾燥時に使っている熱源が不明          |

### 調達指針⑥ ... 「森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材」を調達します

#### 木材調達における人権擁護や不当な労働慣行の廃止、伐採地の地域社会の安定などに関する取り組み

【趣旨】木材調達のさまざまな段階で（調達指針⑥のような）社会秩序を乱すマイナス面が大きな課題としてありますが、一方で、労働者の人権擁護や不当な労働慣行を見直す動きも始まっています。また、代々受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで木が育つまでの収入を確保するアグロフォレストリー（混農林業）など、地域社会の安定を維持する取り組みも広がってきています。

| 加 点 | 取り組みの内容   |
|-----|---|
| 1点  | 人権や労働慣行に関する企業方針や調達指針等、明文化された文書があり、取引先含め、共有されている。                          |
| 1点  | 人権や労働慣行に関する訴訟や通報に対応できる仕組み（組織、システムなど）を構築しており、過去10年間に重大な訴訟や通報が無いことを確認できている。 |
| 1点  | コミュニティ林業やアグロフォレストリーなど、伐採地住民の主體的な森林経営に貢献する木材調達を行っている。                      |

人と自然の共生社会

## 国産材の活用

「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」の第1回「ウッドデザイン賞」優秀賞 林野庁長官賞受賞を記念し、国産ブランド材を柱に標準採用した新商品の販売を2016年4月に開始し、これも契機に国産材を利用した商品は順調な伸びを見せています。また、2019年度は、日本初の国産材認証制度SGEC住宅の提供も行いました。

積水ハウスでは2007年に策定した独自の「木材調達ガイドライン」により、国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO<sub>2</sub>排出量の削減に配慮し、国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹を内装部材に利用するなど、国産材の活用の幅を広げてきました。

2013年には、建物の骨組みとなる柱、梁に厳選された国産ブランド材を使用した「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」を発売し、「地産地消」を実現しました。単に国産材というだけでなく本物志向の銘木ブランド材を用い、また一般には採用の難しい梁についても国産材とすることで、他ではできないプレミアムな提案を実現しました。このモデルは林野庁が開始した「木材利用ポイント制度」にも適合し、この2015年にウッドデザイン賞運営事務局（後援・林野庁）主催の第1回「ウッドデザイン賞」において、木を使った地域社会活性化を評価するソーシャルデザイン部門で「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞しました。

その後も、国産材の採用拡大を続け、今ではシャーウッドを語る上で無くてはならない商品に成長しました。

### 国産材活用のポイント

#### 全国の林産地との連携による供給安定

これまで、全国の産地と連携し、新たなサプライチェーンを構築して材料供給の安定と供給スピードの向上を進めてきました。現在、柱については3種類（ヒノキ・スギ・カラマツ）15地域16ブランドの国産材産地との連携が進んでいます。これにより、樹種の選択肢が広がり、お客様の住まいにより近い産地で育った国産ブランド材を提供することができます。

#### お客様へ国産材の魅力を伝える仕組み

建築現場で国産材活用が実感できるよう、国産ブランド材の構造柱に樹種と産地を表示することにより、お客様や近隣の方、工事関係者にも国産材を身近に感じてもらえます。また、国産材について社内の勉強会を実施したり、産地見学会を行うなど知識を深めています。

こうした国産材導入推進の社内キャンペーンや、社員の伐採現場での産地見学・勉強会などの成果もあり、木造軸組工法の「シャーウッド」においては、2017年度22%であった国産材の柱への採用率が、2019年度は30%を超え、累積出荷棟数も4000棟を突破しました。

※ 秋田スギ（秋田）、日光ヒノキ（栃木）、秩父ヒノキ（埼玉）、木曾ヒノキ（岐阜）、東濃ヒノキ（岐阜）、吉野ヒノキ・スギ（奈良）、美作ヒノキ（岡山）、石鎚ヒノキ（愛媛）、土佐ヒノキ（高知）、飢肥スギ（宮崎）、甲州ヒノキ（山梨）、しずおかヒノキ（静岡）、大山出雲ヒノキ（島根）、道産カラマツ（北海道）、日田ヒノキ（大分）。



国産材についての伐採現場研修

## 日本初の国産材認証制度SGEC住宅の提供

最近の生活者の環境意識の高まりの中で、認証住宅等に対して関心を持つ層も増えつつあります。

我が国では、数世紀にわたり林業と木材利用の歴史がありますが、持続可能であり適切に管理されているかを評価する制度として「SGEC」という、国内森林認証制度（注）があり、国際森林認証制度「PEFC」と相互承認を取得しています。

当社は2019年に、個人住宅としては日本初の「SGEC/PEFCプロジェクトCoC全体認証の家」を建築しました。これは、SGEC/PEFC認証の普及発展を進める「合同会社 森林認証のもり（吹田市、森匡子代表）」の住宅建設に協力したものです。認証取得に際しては、建設に使用された全ての木材のうち、70%以上が国産の認証材で、それ以外の木質由来の材の材に關しても壁紙、襖紙などの紙製品も含め適切に管理された森林由来のものか確認作業を行いました。全てのサプライヤーに樹種、産地、現地のNGOとの問題が生じていないかなど木目細かな情報提供を求めた取組みにより、当社は森林認証住宅についての知見やノウハウを得ることが出来ました。この経験を、今後の住宅の新たなメニューとして展開していくことを検討しています。

注：国内森林認証制度：SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)は、国際森林認証制度：PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) から2016年に相互承認を取得。共に、環境・経済・社会の三分野から森林を守る為に持続可能な経営が行われている森林を認証（森林管理認証）、その認証森林から出材された原木を加工・流通の過程で適切に分別・管理していることを認証（CoC認証：Chain of Custody認証）、最終製品にSGEC/PEFCロゴラベルを付け、消費者に安心を提供する制度です。





# E

環境

## 資源循環型社会



### 基本的な考え方

**生産・施工など各段階の資源活用最適化を進めるとともに、  
ライフサイクル全体を通じた循環型事業で循環型社会を支えます。**

SDGsでも「目標12」で持続可能な生産消費形態の確保が求められているように、世界的な人口増加に伴って資源やエネルギー需要が高まる中で、すべての人の安定した暮らしを支えるためには、企業が製品のライフサイクル全体を最適化し、資源効率性を向上させることが不可欠です。住宅の場合は、リサイクル技術の開発・普及に加え、社会ストックでもある住まいの価値向上に向けた、社会変化に即したサービスやサポートを進めます。



E

環境

資源循環型社会



## 活動方針①

# ライフサイクルを通じたゼロエミッションの実現

徹底したゼロエ  
ミッション



生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエ  
ミ100%の継続と深化

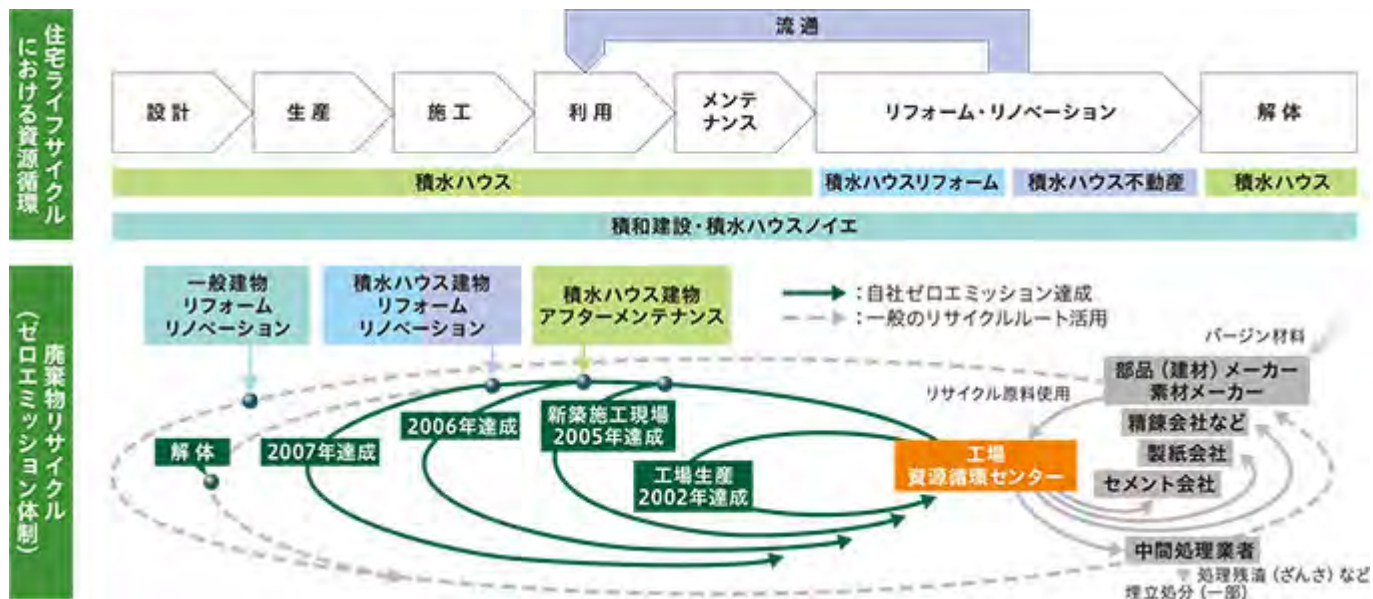
## 活動報告

### ゼロエミ100%の継続と深化

大量の資源を使用する住宅産業において、基本的な構造躯体を自社の工場生産する工業化住宅のシステムは、邸別生産システムと相まって資源生産性を高めるための有効なシステムとして機能してきました。当社は、これを踏まえて、2002年には工場ゼロエミッション※を達成。2004年には廃棄物処理法の特例となる「広域認定制度」を申請、業界で初めて認定され、制度を最大限活用して新築施工現場（2005年）、アフターメンテナンス（2006年）、リフォーム施工現場（2007年）と、ゼロエミッションの範囲と精度を拡大してきました。2019年には子会社である積和建設全17社との広域認定制度の共同申請が認定されました。これは、積和建設が請け負う新築木造住宅のゼロエミッション導入を目的としたもので、循環型事業の完成に向けてグループ全体の資源循環体制をさらに強化することとなります。

※1 産業廃棄物の単純焼却と埋め立て処分ゼロを内容とする

■ グループ連携による循環型ビジネスで住宅の長寿命化を実現



## 工場生産におけるゼロエミッション活動

積水ハウスは工場生産で発生する廃材の再資源化に取り組み、2002年に「単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロ」のゼロエミッションを達成しました。以降、リサイクルの質に配慮しながら、運用を維持・継続しています。

### マテリアルリサイクルを中心とした工場ゼロエミッション活動

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 目標       | ゼロエミッションの維持                       |
| 2018年度実績 | リサイクル率100%<br>うち、マテリアルリサイクル率94.9% |

※ ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

#### ■ 工場生産廃棄物の構成比



#### リサイクル事例

- 金属製品の製造に伴い発生する金属くずを鋼材原料としてリサイクル
- 外壁パネルに使用しているサイディング類（ガラス陶磁器くず）を建材メーカーに戻し原料としてリサイクル
- 木製品の製造に伴い発生する木くずをチップ化し、製紙・パーティクルボード原料としてリサイクル
- 排水処理の過程で発生する汚泥をセメントの原燃料や高炉還元剤としてリサイクルなど



ボルト穴開けで発生したパンチくず



高炉で鉄骨などに再生



リサイクルされた鉄筋



資源循環型社会

## 廃棄物発生抑制（リデュース）

積水ハウスは、生産・施工現場等でゼロエミッション活動に取り組み、発生する廃棄物の100%リサイクルを継続し、循環型社会の形成に寄与しています。さらに、廃棄物の発生量そのものを抑制（リデュース）する取り組みを進めています。

### 工場生産における廃棄物発生抑制への取り組み

|          |   |
|----------|---|
| 目標       | 2018年度比0.8%削減（kg/千円：工場生産額（標準加工費）あたりの廃棄物発生量） |
| 2019年度実績 | 前年度比3.9%削減（0.634kg/千円→0.609kg/千円）           |

Do

2019年度 各種材料歩留まり向上（製造工程内不良品削減、原材料量長材長種類の追加など）により目標を達成した。

#### ■ 生産における廃棄物量推移



## 施工現場における廃棄物発生抑制の取り組み

|          |                          |                                 |   |
|----------|--------------------------|---------------------------------|---|
| 目標       | 住宅型式ごと ダンボールを除く発生量       |                                 |   |
|          | 軽量鉄骨戸建住宅（B型）             | 1,150kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） |   |
|          | 重量鉄骨ラーメン構造戸建住宅（βシステム）    | 1,350kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） |   |
|          | 木造戸建住宅（シャーウッド）           | 1,650kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） |   |
|          | 低層賃貸住宅（低層シャームゾン）         | 1,000kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） |   |
|          | 中層賃貸住宅（中層シャームゾン）         | 1,200kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） |   |
|          | EPI指標 型式区分なしダンボールを含めた総合計 | 目標は定めない                         |   |
| 2019年度実績 | ダンボールを除く発生量              |                                 |   |
|          | 軽量鉄骨戸建住宅（B型）             | 1,300kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） | △ |
|          | 重量鉄骨ラーメン構造戸建住宅（βシステム）    | 1,602kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） | × |
|          | 木造戸建住宅（シャーウッド）           | 1,719kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） | △ |
|          | 低層賃貸住宅（低層シャームゾン）         | 1,034kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） | △ |
|          | 中層賃貸住宅（中層シャームゾン）         | 1,295kg/棟（145m <sup>2</sup> 換算） | △ |

### ■ 1棟当たりの廃棄物量の推移



- 1999年～2011年 工法の改善等により1棟当たりの発生量は1999年度比約6割の大幅な削減を実現
- 2011年～2013年 低層賃貸住宅石膏ボードプレカット標準化など削減検討モデルで確立したプレカット部材を一般モデルに展開するなどの発生抑制策を実施
- 2014年～2019年 造廃棄物の1棟当たりの発生量はほぼ同等で推移。  
廃棄物の発生量が比較的多い住宅モデルの増加（中層賃貸住宅、木造戸建住宅（シャーウッド））影響



E

環境

資源循環型社会



## 活動方針②

### グループ連携による統合効果の発揮

徹底したゼロエミッション



賃貸住宅の退去時補修工事の廃棄物も100%再資源化

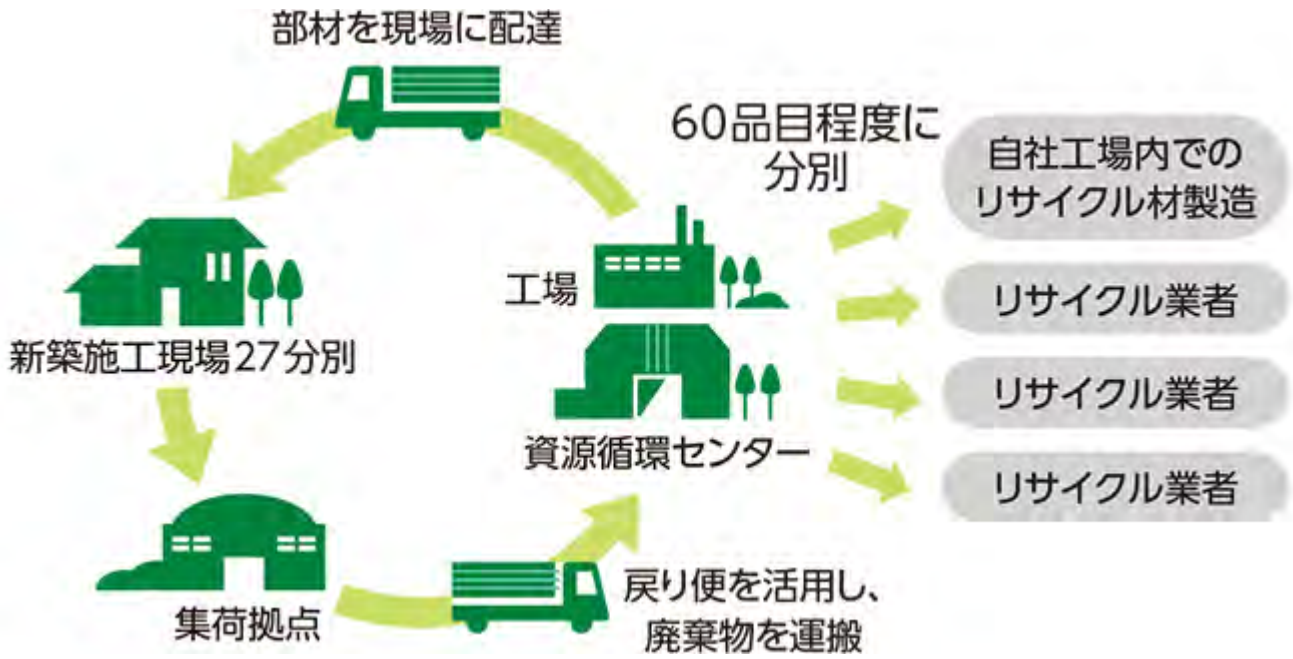
#### 活動報告

### 退去時補修工事の廃棄物を100%再資源化

「広域認定制度」を活用した当社グループの回収システムの特徴は、資源循環センターの活用にあります。全国各地に分散している新築施工現場から出された廃棄物は、自社施設の資源循環センターに集められます。現場で27種類に分別された廃棄物は、全国21カ所の資源循環センターで60品目程度（最大80種類）に再分別され、自社の管理のもとですべての廃棄物を再資源化しています。

さらに、当社商品のライフサイクルを中心としたゼロエミッションにとどまらず、当社が施工した賃貸住宅「シャーマゾン」の仲介管理に当たる積水ハウス不動産（旧称：積和不動産）各社の退去時補修工事で発生する廃棄物についても、中部エリアでのモデル事業導入以降、ゼロエミッションを進めています。

■ 資源循環センターを核とした廃棄物処理の流れ



## 広域認定制度を利用したゼロエミッション

積水ハウス株式会社は、2004年9月17日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）第15条の4の3第1項に規定する環境大臣の認定（以下、「広域認定制度」）を、建設業界で初めて受けました。

この制度は、メーカーが複数の都道府県にまたがって使用済みの製品などを回収・リサイクルをする際に、処理能力等一定の厳しい基準に適合していると環境大臣が認定すれば、収集運搬や中間処理、最終処分を委託する場合でも、廃棄物処理業の許可を不要とする廃棄物処理法の特例制度で、当社にとっては新築施工現場の廃棄物対策を効率化しリサイクルを推進しやすくする制度といえます。

当社新築住宅の場合、一棟で約6万点もの建築部材を使用します。「工業化住宅」という「製品」について、メーカーとして新築施工現場から発生する廃棄物の回収、管理からリサイクルまでの一連の工程を統括して管理できる体制を評価して認定されたものです。広域認定制度を取得している企業の多くが石膏ボード、断熱材など、比較的リサイクルが容易な単一素材メーカーであるのに対し、多種多様な材料・複合部材を対象にしていることが当社の認定取得の大きな特色です。建設業としては我が国で初めての取得となります。

当社はこの「広域認定制度」を基に2005年7月に新築施工現場のゼロエミッションを達成しました。

さらに新築に留まらずゼロエミッションの取り組みをアフターメンテナンスに拡大し2006年6月に達成した上で、対象をリフォーム分野に拡大、2007年10月に全国のリフォーム施工現場で発生する廃棄物のゼロエミッションを達成しました。当社は、2007年7月にリフォーム分野を「広域認定制度」対象に加える変更の認定を取得したことで、リフォームにおいても廃棄物の回収から再資源化までの工程を一貫して管理する体制を構築しました。広域認定制度を利用する形でのリフォーム施工現場のゼロエミッション達成は、業界初となります。

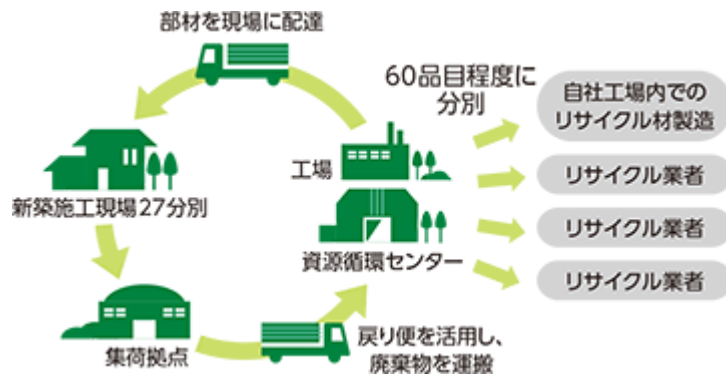
積水ハウスリフォーム株式会社では、積水ハウス株式会社物件に限定してリフォーム事業を展開しており、リフォームゼロエミッションの対象は、積水ハウス株式会社が過去に施工・販売し、積水ハウスリフォーム株式会社が建物の解体・改修・増築を行う施工現場で発生する廃棄物です。一般的にリフォーム工事は、新築の場合と異なり工事の規模が大小様々で、解体作業に伴い何十年も前の部材や大型設備が排出されるケースもあるため、廃棄物の分別やリサイクルは難しいとされてきました。リフォームに伴う解体工事部分と新規工事部分とを区別し、廃棄物の特性や作業効率を考慮したそれぞれの分別基準・分別方法に沿って徹底的な分別を行うことで、確実なリサイクルを可能にするとともに、高いトレーサビリティ（追跡可能性）を確保しています。

積水ハウスグループとして2019年2月21日 積和建設が行う新築住宅を含めた積水ハウスと積和建設17社の「広域認定制度」の共同申請の新規認定を取得、積和建設が行う新築住宅のゼロエミッションを一部実施しました。

2020年2月1日 積水ハウス株式会社戸建住宅のセカンドブランドを販売製造する新会社積水ハウス ノイ工株式会社」が営業開始、新会社設立に伴い新会社との広域認定の共同申請を準備中です。



広域認定証



## 施工現場ゼロエミッションの核として機能する資源循環センター

当社は、全国の施工現場で日々発生する廃棄物のゼロエミッション（産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す取り組み）を達成しています。この施工現場ゼロエミッションの取り組みの核となるのが、2003年から全国各地の生産工場等に開設した「資源循環センター」です。

「資源循環センター」では、廃棄物回収のための配車指示から、委託するリサイクル業者の統括など一連の流れを管理しています。また、センター内では搬入した廃棄物をさらに最大80種類程度にまで再分別。複合物の単一素材への分解や、素材ごとに圧縮、加熱などによる減容を行うことで、外部の委託業者を含めたリサイクルルートに乗せられる状態にしています。

資源循環センター所在地

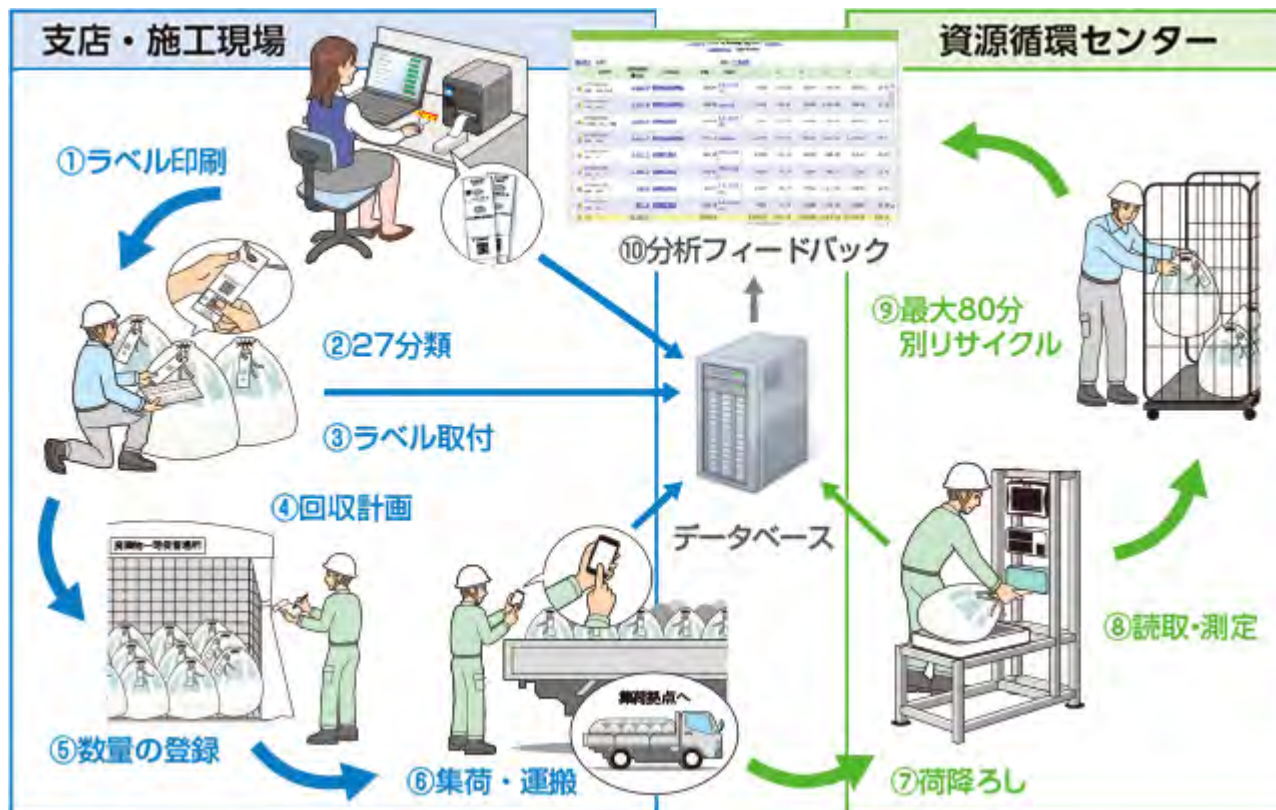
計21ヶ所  
工場併設資源循環センター4ヶ所  
その他資源循環センター17ヶ所



## 廃棄物の移動および処理に関する高度な管理体制

### 廃棄物の移動の管理

産業廃棄物の処分の際には、マニフェスト伝票を用いた管理が義務付けられています。当社は「広域認定」を取得したことで、これに代わる管理体制を構築し、当社独自の電子管理の「廃棄物回収管理システム」を運用してきました。



### 処理先の確認

資源循環センターでは、廃棄物の処理委託に当たりリサイクル業者が質的・量的に処理する能力と、ゼロエミッションの定義や広域認定制度を踏まえた当社の取引先としての適性を見極めるため、施設の処理能力、内容、工程、最終リサイクル先の総合的なチェックを行っています。

具体的には、その業者が取得した許可の確認はもとより、安定した財政基盤を保持しているかの財務諸表の確認、再資源化処理の工程能力確認、定期的な施設の現地調査などを実施し、ゼロエミッションシステムを維持管理（選定時チェック・継続チェック）しています。

## ■ゼロエミッション活動の歩み

|          |   |
|----------|---|
| 2002年5月  | 工場ゼロエミッション達成  |
| 2004年9月  | 広域認定取得 <業界初>  |
| 2005年4月  | 「サステナブル宣言」  |
| 2005年7月  | 新築施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>  |
| 2006年3月  | アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>  |
| 2007年10月 | リフォーム施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>   |
| 2009年10月 | 4部門（工場・新築・アフター・リフォーム）ゼロエミ達成にて リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰事業 内閣総理大臣賞 受賞                     |
| 2010年11月 | 新築施工現場で、「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始 <世界初>  |
| 2017年1月  | 広域認定取得と同時に開発した独自の「電子管理システム」をクラウドコンピューティングを中心としたシステムに刷新。「ICタグ」を廃止し「QRラベル」を利用したシステムの運用を開始 |
| 2017年5月  | 積水ハウス版ビッグデータである「邸情報データベース」と緊密に連携する新システムへ切替  |
| 2019年2月  | 積和建設が行う新築住宅を含めた積水ハウスと積和建設17社の広域認定共同申請が認定  |





E

環境

## 資源循環型社会



### 活動方針③

## リサイクルの量から質の時代を先導

リサイクルの質の向上 → **マテリアルリサイクル率90%**

### 活動報告

#### ゼロエミッションの推進 マテリアルリサイクル率83.1%

ゼロエミッションを推進してきた結果、1棟当たりの廃棄物発生量は、1999年度から約6割の大幅な削減を実現しています。現在では廃棄物の発生量自体は大幅な量の削減期から維持期に入っています。

ただ、近時の「サーキュラーエコノミー（循環経済）」重視の世界的な潮流のもとでは、廃棄物発生量の削減にとどまらず、いかに事業全体をデザインして、リサイクルの質を高めるかが重要になってきています。

こうした流れを踏まえ、当社では自社グループ内での生産と、代理店方式によらない直接施工という強みを生かして、構法や施工方法の見直しまでフィードバックした工法の改善を進めてきました。

その上で、徹底した分別を行うことで、リサイクル業者のニーズに合わせた分別・選別・処理を実施し、より質の高いリサイクルをけん引しています。

また、生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッション継続とともに、2019年度83.1%のマテリアルリサイクルについても、90%を目指して研究を進めています。



資源循環センターでは樹脂だけで最大20種に分別される

## 自社加工によるリサイクル材の生産事例

新築住宅の建築現場から回収したプラスターボード端材と、食品工場から回収される卵殻を配合・粉砕し、パウダー状にしたリサイクル製品、グラウンド用の白線材「プラタマパウダー」を自社生産しています。



人体に優しいグラウンド用白線材「プラタマパウダー」



## 処理困難な複合部材のリサイクル方法の研究

今後は、課題となっている複合部材のリサイクル、将来リサイクルできる建材の開発を進める段階に移行していきます。住宅メーカー1社では解決困難なこのテーマの検討を進めるために、2019年は、産学共同による研究開発や、リサイクル業者との共同による複合部材のリサイクル研究に着手しました。

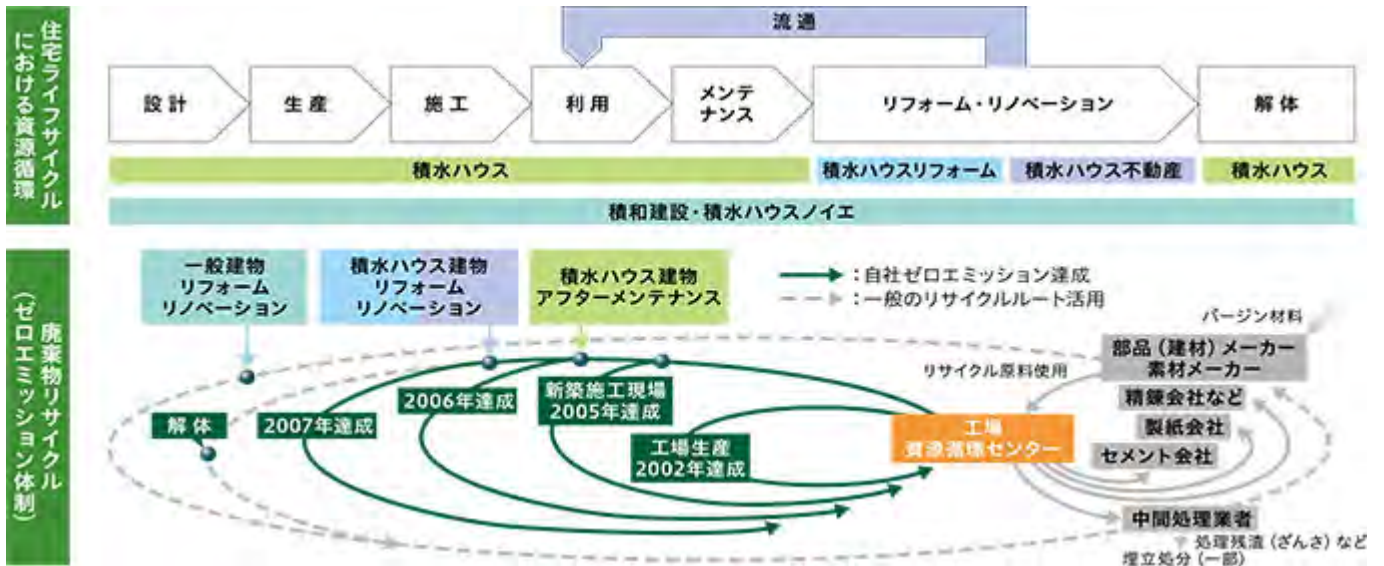
資源循環型社会

## パートナー企業とのリレーション

住宅の長寿命化、リフォームなどのストック事業の推進を通じ社会資産となった住宅資材をできるだけ長期間利用すること、排出される廃棄物についても、再生資源として有効利用をしていくことを素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者などのパートナー企業と共に実践しています。

### 循環型の社会づくり

住宅の長寿命化、生活の変化に合わせた適切なリフォームなどのストック事業の推進を通じ社会資産となった住宅資材をできるだけ長期間利用すること、排出される廃棄物についても、再生資源として有効利用をしていくことが社会的責務であると考え、ゼロエミッション活動などパートナー企業と共に資源循環の仕組みを整えていくことを事業上の重要ミッションとしてきました。



## ゼロエミッションの歩み

住まいの供給過程（生産・新築・アフターサービス・自社物件リフォーム）における廃棄物の確実な再資源化として2007年には業界初の4部門でのゼロエミッションを達成し維持しています。

| ゼロエミッション活動の歩み |   |
|---------------|---|
| 2002年5月       | 工場ゼロエミッション達成  |
| 2004年9月       | 業界初の広域認定を受ける <業界初>  |
| 2005年4月       | 「サステナブル宣言」  |
| 2005年7月       | 新築施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>  |
| 2006年3月       | アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>  |
| 2007年10月      | リフォーム施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>   |
| 2009年10月      | 4部門（工場・新築・アフター・リフォーム）ゼロエミ達成にて リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰事業 内閣総理大臣賞 受賞                                   |
| 2010年11月      | 新築施工現場で、「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始 <世界初>  |
| 2017年1月       | 広域認定取得と同時に開発した独自の「電子管理システム」をクラウドコンピューティングを中心としたシステムに刷新。「ICタグ」を廃止し「QRラベル」を利用したシステムの運用を開始し、2017年5月に完全移行 |
| 2019年2月       | 積水ハウスと積和建設17社 ※は広域認定を共同申請し、2月21日付けで環境省より認定を受ける<br>※ 申請時18社  |

## パートナー企業と共に、自社で発生した廃棄物、他社で発生した不要物を製品とするリサイクル

人体にやさしいグラウンド用白線材「プラタマパウダー」は、新築住宅の建築現場から回収するプラスターボード※1端材と食品工場から回収される卵殻を配合・粉碎し、パウダー状にした製品※2で、2010年5月下旬より、全国の小中学校などの教育施設や公共運動施設等で使用されるグラウンド用の白線として販売開始。廃棄物のリサイクル促進・教育現場での利用を通して子どもたちへの環境活動の啓発にもつなげています。



「プラタマパウダー」

このほかにも自社で発生した廃棄物を原料としてパートナー企業にて製品化、当社の材料として再利用する取り組みを進めています。例えば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材（瓦棧※3など）の利用や、破碎した瓦端材を床の衝撃音緩衝材などの原材料として利用しています。



廃梱包材（ポリエチレン）を2階床ALC防湿シートの原料として使用



瓦の端材を床の衝撃音緩衝材として使用



廃梱包材（ポリプロピレン）を瓦棧の原料として使用

- ※1 固めた石膏を芯材として板状にした建材で、石膏ボードとも呼ばれる。防耐火性の向上を目的に住宅の内壁や天井等の下地材として多く使用される。
- ※2 「プラタマパウダー」は、当社の商標。株式会社グリーンテクノ21（本社：佐賀市鍋島町、社長：下 浩史 氏）と共同開発し、平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞。
- ※3 瓦棧（かわらざん）：瓦の固定のために、屋根下地に等間隔で打ち付ける横棧。

## パートナー企業と共に、解体工事が含まれるリノベーション事業でのリサイクル

解体工事が含まれるリノベーションでは、解体工事の廃棄物の適正処理、リサイクル※4をパートナーとなる処理業者と共に取り組んでいます。

詳しくは、解体工事廃棄物の再資源化のページをご確認ください。

- ※4 解体工事から出る廃棄物は建設リサイクル法に基づいた再資源化を行っており、ゼロエミッション（全量リサイクル）の対象とはしていません。

## さらなる外部との協業 水・大気汚染の予防、資源の持続可能性を見据えての行政や業界団体との活動

住宅・住環境の整備における水・大気汚染の予防、資源の有効活用における積水ハウスグループの役割と責任は大きく、多くの業界団体にも所属して、企業グループの枠を越え、住宅業界を先導するさまざまな活動を推進しています。水・大気汚染の予防、持続可能な資源の有効利用が可能となる循環型の社会作りに向けて、立法、行政、経済界などのあらゆる発言機会を、積極的に意見を発し、提言してきました。

特に、2019年度は厚生労働省が実施する、「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」に委員として参画し石綿暴露汚染の回避に向けた技術上の指針決定に重要な役割を果たしてきました。

【関連項目】

> [解体工事廃棄物の再資源化](#)



E

環境

資源循環型社会



## 活動方針④

### ICTの積極的活用による資源効率性の向上

ICTによる循環トレーサビリティの確保 → 廃棄物実測システム導入100%

#### 活動報告

#### トレーサビリティの確保による有効な資源の利用

建設廃棄物適正処理にかかわるトレーサビリティの確保は、廃棄物の適正処理やリサイクルの責務のみならず、施工合理化など循環型のビジネスモデルを進めるために最も重要といえます。

当社は、こうした認識から、2007年のICタグを活用した廃棄物実測システムの試行を手始めに、ICT技術の積極的な導入を進めてきました。

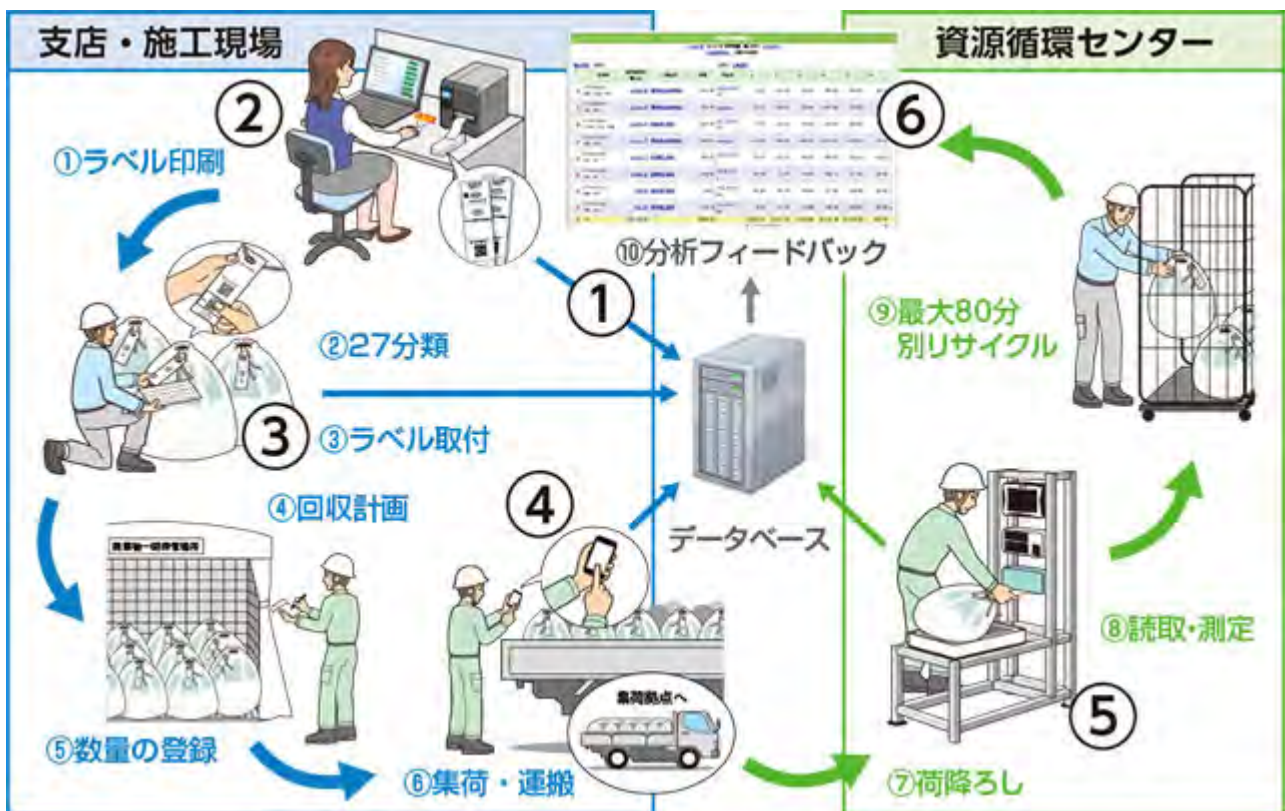
さらに2017年には、独自開発した廃棄物回収の「電子処理システム」をクラウド中心のシステムに刷新し、廃棄物管理の電子システム機能強化の要請に機動的に対応。現在の二次元バーコードを活用した廃棄物実測システムを運用しています。排出時の状況を正確に把握し、1棟ごとに集計・分析して、総排出量や廃棄物種類別排出量をリアルタイムで把握できるオリジナルのシステムです。

こうして分析された精細データは、商品開発・部材設計・生産工程・施工工程などへフィードバックすることで、より有効な資源の利用を促進することが可能となっています。

2019年には、この利用率は事業所ベースで100%になっています。

## 二次元バーコードを利用した廃棄物実測システム

- ① 部材・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現した邸情報データベースと連動したクラウド上の廃棄物実測システムへのアクセスによるタイムリーな処理。
- ② 工事規模に応じた二次元バーコードラベルの印刷。
- ③ 新築施工現場での廃棄物状況からスマートフォンなどを利用した適切な回収依頼。
- ④ クラウド上の地図アプリなどと連携、物件情報データベースと緊密に連動した回収トラックの合理的な配車。
- ⑤ ラベルの情報の読み取りと重量登録。
- ⑥ モデルごとの廃棄物量の分析など各種の分析データを事業所・開発部門・工場などへフィードバックし、各部門の緊密な連携により環境活動を強力に推進。







E

環境

資源循環型社会



## 活動方針⑤

### 「プラスチック・スマート」の実践

プラスチック・スマート



施工現場のプラスチック回収100%、ペットボトル飲料の利用大幅削減

#### 活動報告

#### ペットボトル37万本以上削減

当社では、事業過程の「ゼロエミッション」を達成していて、2019年度も施工現場のプラスチックは100%回収し、年間1万8974tのリサイクルを実現しています。

一方で、従業員一人ひとりの日々の行動からワンウェイプラスチック削減の意識を向上させるべく、2018年から環境省が海洋プラスチック問題の解決に向けて推進する「プラスチック・スマート～ for Sustainable Ocean～」キャンペーンに参加し、



- ① 社内の会議ではペットボトルを配布・持参せず、代わりに、マイボトルや環境に配慮された紙コップを使用する
- ② 社内設置の自動販売機からペットボトル飲料をなくすことに取り組んできました。

1年が経過し、結果検証を行ったところ、社内設置の自動販売機でのペットボトル飲料の販売本数（集計可能分）は、2018年：52万6485本、2019年：15万4212本と約7割に当たる37万本以上の削減を実現しました（熱中症対策等でペットボトル飲料が必要なケースもあるため、100%削減には至っていません）。

従業員からは、「マイボトルやマイカップ持参者が増え、環境に対する意識が高まり、廃プラ問題に関する会話が増えた」などの意見が寄せられており、従業員の環境意識を高めることにもつながっています。

日本国内で消費されるペットボトル飲料は227億本（2016年度・PETボトルリサイクル推進協議会）であり、当社の取り組みによる削減量は些少ですが、今後も「プラスチック・スマート」に他企業やステークホルダーとともに取り組んでまいります。

資源循環型社会

## 優良ストック住宅流通

住宅の品質向上と長寿命化を目指し、積水ハウスは「一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会」に参加し、積水ハウスリフォームや積和不動産各社と共にグループ内で連携しながら「スムストック」の普及に努めています。2019年11月、2日間にわたり当社グループオリジナルイベントとなる「スムストックEXPO」を開催しました。

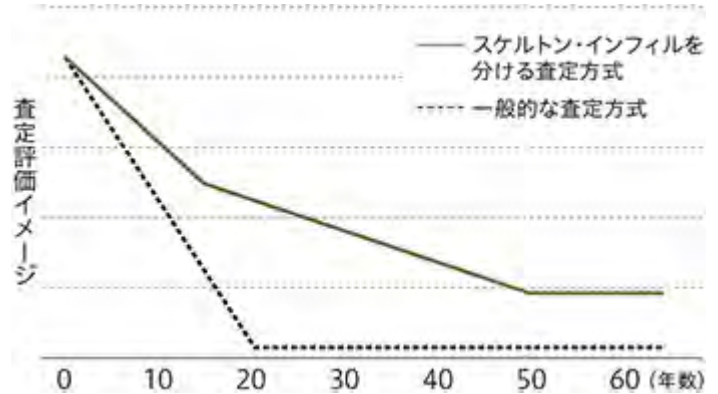
### 優良ストック住宅「スムストック」の普及に努めています

優良ストック住宅の流通の活性化と適切な市場形成を目指して、当社を含む大手住宅メーカー10社は（一社）優良ストック住宅推進協議会に参加しています。同協議会が認定する住宅販売士が建物の構造（スケルトン）と内装・設備機器（インフィル）に分けて査定し、土地・建物別に価格を表示する独自の流通システムで「スムストック」の普及に努めています。当社グループでは「いえろぐ」を活用した「スムストック」の提案を推進。当社グループ各社が連携し、良質な住宅の流通促進により「スムストック」の普及に努めています。



### 「スムストック査定」による住まいの価値評価

一般査定では、建物は築20年程度でほとんどゼロ査定となりますが、スムストックではスケルトンとインフィルの耐用年数をそれぞれ50年と15年に分け、部位別に建物本来の価値を適正に評価します。



### スムストックの三つの条件（優良ストック住宅推進協議会ホームページより引用）

#### ① 住宅履歴

新築時の図面、これまでのリフォーム、メンテナンス情報等が管理・蓄積されている

#### ② 長期点検メンテナンスプログラム

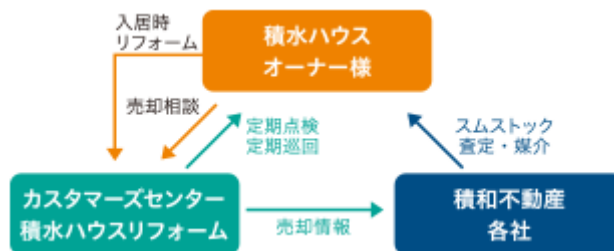
建築後50年以上の長期点検制度・メンテナンスプログラムの対象になっている

#### ③ 耐震性能

「新耐震基準」レベルの耐震性能がある

## グループ連携によりお客様満足度の向上を目指しています

当社カスタムズセンターと積水ハウスリフォーム、積和不動産の当社グループ各社が連携して「スムストック」の普及を図っています。担当者がお客様にご満足いただけるよう、今後も当社グループ一体となり、リフォーム工事を含めたトータルな提案に今後も努めていきます。



## 「スムストックEXPO」を開催

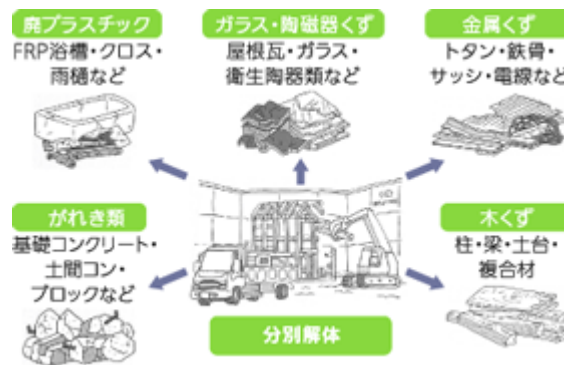
リフォーム相談会も同時に開催。当社の純正リフォームで生まれ変わった住宅を見学することもでき、その場でご自宅の図面をもとにリフォーム相談をお受けしました。さらに最新のVRでリフォームのビフォーアフターを体験していただき、スムストックの購入のみでなく、リフォームを検討中の方にも参考になるイベントとして、高くご評価いただきました。



## 解体工事廃棄物の再資源化

解体工事の廃棄物の適正処理、リサイクルをパートナーとなる処理業者と共に取り組んでいます。適正処理、法遵守を確実に実施する体制を構築。特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）の再資源化率は、約97%を維持しています。

積水ハウスは責任をもって建築工事が行えるように、新築工事に先立つ解体工事も請け負っています。解体対象の多くは当社の製造者責任範囲外（広域認定制度外）の一般建築物となります。これら解体工事に当たり、建設リサイクル法（特定建設資材コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材を用いた建築物等に係る解体工事またはその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事（対象建設工事）について、その受注者等に対し、分別解体等および再資源化等を行うことを義務付けている）の要請に従い、解体時に木や瓦といった品目ごとに分別する「分別解体」を確実にこなせる力量のある解体業者、廃棄物処理業者選択の基準を定めたガイドラインを作成。これらパートナー業者と共に廃棄物の適正処理、建設リサイクル法の遵守を確実に実施する体制を構築。特定建設資材であるコンクリート、アスファルト・コンクリート、木材の再資源化率は約97%を維持しています。



『業者選定ルールブック』



『建設リサイクル法業務運用ルールブック』

※ 解体工事から出る廃棄物はリサイクル法に基づいた再資源化を行っており、工場利用ゼロエミッション（全量リサイクル）の対象とはしていません。

## 廃棄物処理に関するリスクへの対応

積水ハウスグループでは、廃棄物適正処理システム、業者選択の基準を定めたガイドラインの作成、社員への教育など、廃棄物管理体制を構築し運用しています。また、解体工事・改修工事で必要なアスベスト対策も適切に実施しています。

### 廃棄物管理と不法投棄防止のための仕組み廃棄物の排出事業者の処理責任を確実に果たすために

かつてのような大規模な産業廃棄物の不法投棄事件は減少傾向にありますが、不法投棄そのものは後を絶ちません。また、事業活動により廃棄物を排出する事業者（排出事業者という）の無知や無責任な姿勢による廃棄物処理法※1違反事件も発生しています。不法投棄に巻き込まれるリスク、社内から廃棄物処理法に係る違反行為が発生するリスク、この2つのリスクを回避するために、積水ハウスグループでは、独自の廃棄物適正処理システムを開発し運営しています。このシステムは、廃棄物処理業者と締結する処理委託契約書の作成から、契約に基づいて交付する産業廃棄物管理票（マニフェストという）※2の適切な運用までを一元管理することを可能としています。工事開始前の適切な廃棄物処理計画の策定、現場ごとの廃棄物処理状況の適時確認に活用しています。

不法投棄に巻き込まれるリスクを回避させるためには、優良な廃棄物処理業者の協力を得ることが最も重要と考え、自社で業者選択の基準を定めガイドラインを作成し、委託の可否を客観的に判断できる基準を定めています。

さらに、グループ全体への教育も重視し、廃棄物についての基礎知識や処理委託契約書の作成、特定建設資材のリサイクルを義務付けた建設リサイクル法、その他大気汚染防止法、フロン排出抑制法等、建設工事に関する環境法令全般について正しい業務を行えるよう各種マニュアルを作成し、研修等を通じて周知を図っています。

※1 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。

※2 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

排出事業者が、廃棄物の処理を他人に委託するときに交付する廃棄物の排出から最終処分までの過程を確認するための伝票。現在は、紙媒体の他に電子情報による電子マニフェストも運用されている。

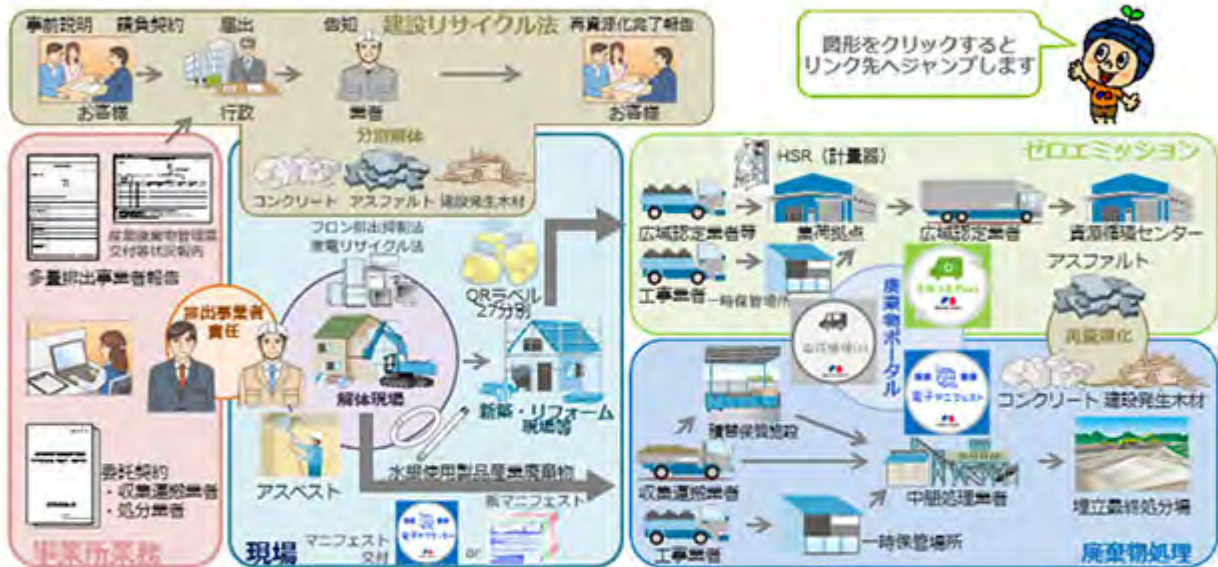
## 環境推進部

Environment Improving Department

|     |    |      |        |     |
|-----|----|------|--------|-----|
| TOP | 通知 | 業務担当 | メンバー紹介 | FAQ |
|-----|----|------|--------|-----|

社内イントラ > 環境推進部 > 廃棄物処理・資源循環TOP > 産廃業務 フロー図

## 産廃業務 全フロー図



## 産廃業務一覧

|          |                             |             |                          |
|----------|-----------------------------|-------------|--------------------------|
| 排出事業者責任  | ゼロエミッション<br>(ぐるっとpass)      | 産業廃棄物処理委託契約 | マニフェスト<br>(産業廃棄物管理票)     |
| 建設リサイクル法 | 特殊な廃棄物等<br>(石綿・水銀(蛍光灯)・フロン) | 環境法令に関する説明書 | リフォーム工事で発生する<br>産業廃棄物の処理 |
| 行政報告     | 法律の基礎知識<br>(準備中・・・)         | 資料・その他      | FAQ                      |

## 石綿（アスベスト）問題への対応

石綿（アスベスト）は高い不燃性、断熱性、耐熱性等を持つことから、主に1970年代から90年代にかけて建材やブレーキパッド、化粧品等広範囲に使用されていましたが、人が石綿（アスベスト）を吸入すると石綿肺、肺がん、中皮腫などの疾患を引き起こすことが明らかになり、現在は製造と使用が禁止されています。

当社においても、業界全体がそうであったように石綿（アスベスト）を含む建材を使用していた時代がありましたが、当社は法規制に先駆けて代替材料へ変更し非アスベスト化に積極的に取り組んでまいりました。

過去に使用した主な建材は下の表の通りです。社会問題となった石綿（アスベスト）被害は、主に吹付けアスベストですが、当社が使用した建材は「非飛散性石綿含有建材」と呼ばれる物で、通常の使用状態では室内に繊維が飛散する可能性は低いと考えられます。

| 当社が過去に使用していたアスベストを含む主な建材 |              |             |           |
|--------------------------|--------------|-------------|-----------|
| 部位                       | 建材名          | 主な用途        | 石綿含有製造時期  |
| 内装                       | アスベール        | キッチン・バスコアの壁 | '94年9月以前  |
|                          | Fパネル         | 外壁材         | '00年1月以前  |
|                          | SGパネル        | 外壁材         | '95年7月以前  |
| 外装                       | サイディング類      | 外壁材         | '89年2月以前  |
|                          | アスロック        | アパート廊下、階段   | '99年4月以前  |
|                          | 軒裏石綿板・サイディング | 軒天仕上げ材      | '95年7月以前  |
| 屋根                       | カラーベスト・フルベスト | 屋根葺き材       | '01年10月以前 |
|                          | かわらU、かわらCITY | 屋根葺き材       | '90年8月以前  |

なお、住宅の解体工事に際しては、石綿障害予防規則および建設リサイクル法に則した解体手順を遵守し、アスベスト飛散防止措置を講じています。また、アスベスト飛散の気中濃度測定も自主的に行い、大気汚染防止法に定める敷地境界での基準（10本/1リットル）および石綿障害予防規則で定められた作業者の個人暴露基準（0.15本/cm<sup>3</sup>）を超えないことを確認しています。



## 環境マネジメント

## 解体工事に係る環境関連法への対応

建築物を解体するときには、様々な不要物が発生します。建設廃棄物以外では、生活残存物・家電リサイクル法に定める対象機器・フロン排出抑制法に定める業務用冷凍空調機器などがあります。また、建設廃棄物の処理にあつては、建設リサイクル法に定める特定建設資材のリサイクル・建築物に使用されていた石綿含有建材の適切な処理及び飛散防止対策なども各種法律により正しく遂行しなければいけません。積水ハウスグループでは、これら環境に関する各種法律を適正に遂行することが出来るように管理体制を整えています。

## お客様にとって複雑な環境関連法対応を、しっかりサポート

解体工事に伴って生ずる産業廃棄物は、元請業者が処理の義務を負うことを廃棄物処理法※によって定められています。また、解体工事に伴って生ずる廃棄物の内、「コンクリート」「コンクリート及び鉄からなる建設資材」「木材」「アスファルト・コンクリート」については、建設リサイクル法によって、元請業者がリサイクルすることを定めています。各法律で定められた責務により、建設廃棄物を適切に処理するために、積水ハウスグループでは、一元管理を行うことが出来るシステムを開発し運用しています。

廃棄物処理は、産業廃棄物処理業者との処理委託契約書の締結から、実際の処理時に交付する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の運用実績、そして行政報告までを同一システムで管理しています。

建設リサイクル法対応では、建設工事請負時のお客様への事前説明から届出、そしてリサイクルの完了報告まで、書類の作成に係る一切を同一システムで管理しています。

環境関連法では、上記のように、元請業者の責務を定めているだけでなく、工事の発注者であるお客様にも責務を定めているものがあります。

建設リサイクル法では、建設工事着手までに行う届出が義務付けられていますが、書類の作成から提出までをサポートしています。

家電リサイクル法に定める対象機器のリサイクルや、フロン排出抑制法に定める業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収など、所有者に責務が課せられている事へ対応もサポートしています。

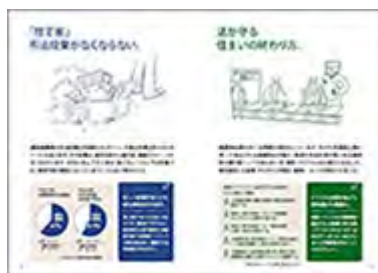
また、お客様の、各種法律で定められた事柄についてご理解いただくことができるようお客様向けのリーフレットも作成し、周知に努めています（「住まいの終わり方」「解体工事の事前リーフレット」2冊）。

建築物に使用された石綿含有建材の除去にあつては、事前調査をしっかり行い、除去時には飛散防止対策を講じ解体工事現場周辺住民の皆様にご迷惑がかかることのないよう対策を講じています。

※ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」



「住まいの終わり方」小冊子  
（お客様向けに解体工事の重要性を知っていただくための読み物）



解体工事の事前リーフレット 2冊

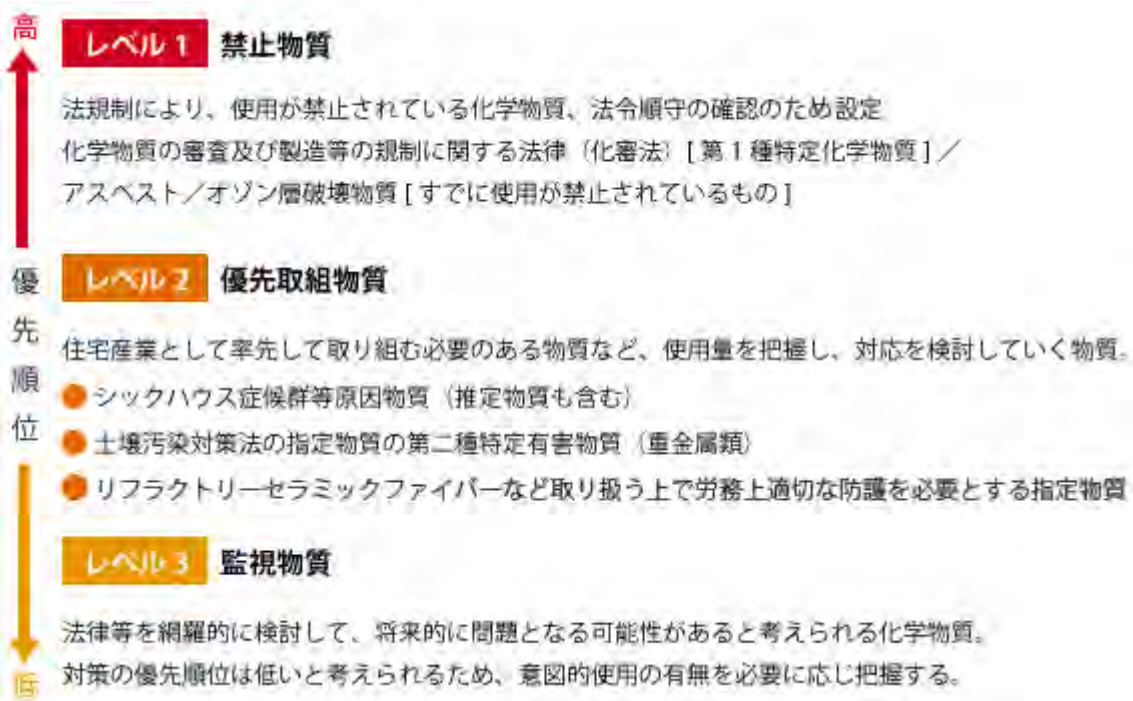
## 有害化学物質による汚染の防止

積水ハウスは住宅のライフサイクルを通し、EVABAT（経済的に実行可能な最良利用可能技術）の適用で有害化学物質利用リスクの最小化を目指します。

### 「化学物質ガイドライン」

積水ハウスは化学物質の対応において、法規制を遵守するとともに国や自治体、業界団体等で制定されたガイドラインに基づき適切な対応を進める中、リスク管理の観点を加えた独自の「化学物質ガイドライン」を2007年に策定し、法規制や化学物質に関する新たな知見などに合わせて対象物質の見直しやガイドラインの改訂をしています。

#### ■ 化学物質ガイドラインに示す優先順位



■ 有害化学物質による汚染の防止

| 人体に有害な化学物質<br>暴露リスクの特定対象 | 従業員（協力業<br>者含） | 住まい手 | 地域環境 | 地球環境 | セグメント     | 管理の基本手法                          |
|--------------------------|----------------|------|------|------|-----------|----------------------------------|
| 生産時暴露                    | ◎              |      | ○    | ○    | 工場生産      | 最適な化学物質管理（日常管理、緊急時対応）            |
|                          | ◎              |      | ○    | ○    | サプライヤー    | 有害物質の移動量、使用量確認ならびに低減努力の推奨        |
| 施工時暴露                    | ◎              |      |      |      | 施工        | 最適な化学物質管理（作業者への暴露防止）             |
| 自然環境からの暴露<br>（土壌）        |                | ◎    | ○    |      | 土地開発      | リスク回避（汚染土地の評価と健全地購入）若しくは低減（暴露防止） |
| 居住時暴露                    |                | ◎    |      |      | 製品およびサービス | 顧客暴露の低減                          |
| 施工廃棄物暴露                  | ○              |      | ◎    | ○    |           | 廃棄物管理                            |
| 製品廃棄時暴露                  |                |      | ◎    | ○    |           | 製造者責任の持続                         |

## 生産時

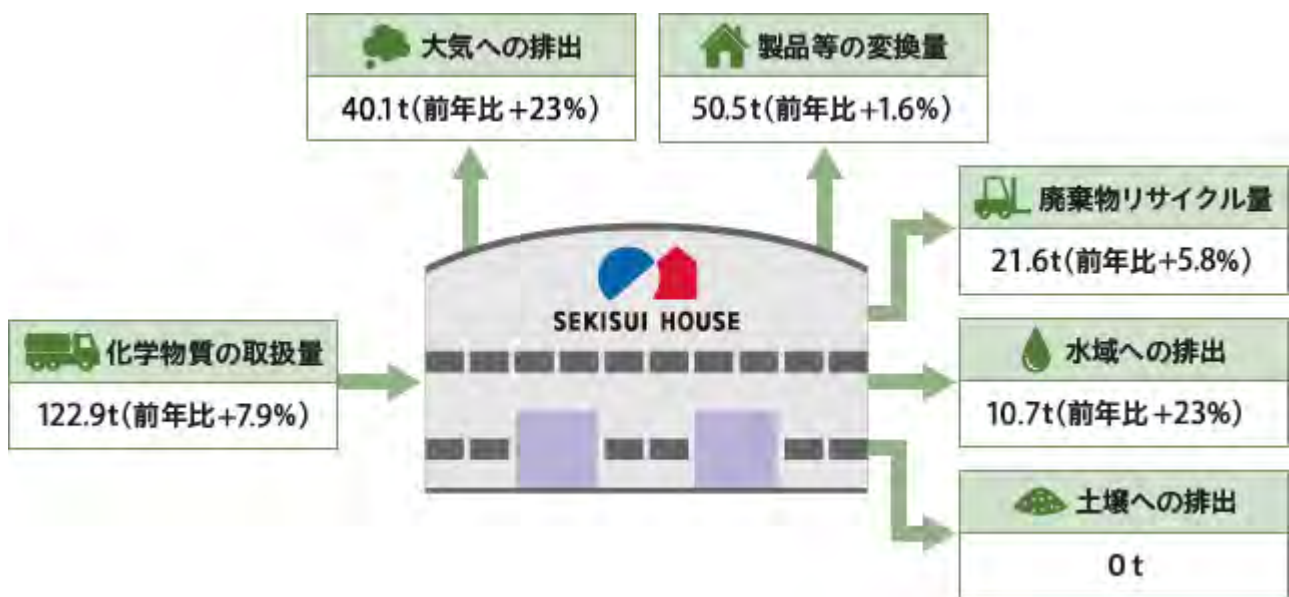
### PRTR法対象物質

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 目標       | 適切な防護措置の継続 化学物質起因の事故ゼロ       |
| 2018年度実績 | 工場生産における化学物質起因の災害事故は発生していません |

2017年度（2017年4月～2018年3月）に当社工場で使用したPRTR法対象物質のうち、報告義務のある物質の排出量と移動量は下図の通りです。行政年度報告のため、本報告書対象期間とは異なる2018年度の集計数値を記載しています。

今後とも高品質な製品を供給するとともに製造段階における、化学物質の適正な利用、排出量と移動量の把握と管理を推進していきます。

### PRTR法対象物質の取扱量 排出量 移動量



※ 行政年度報告のため、本報告書対象期間とは異なる2018年度の集計数値

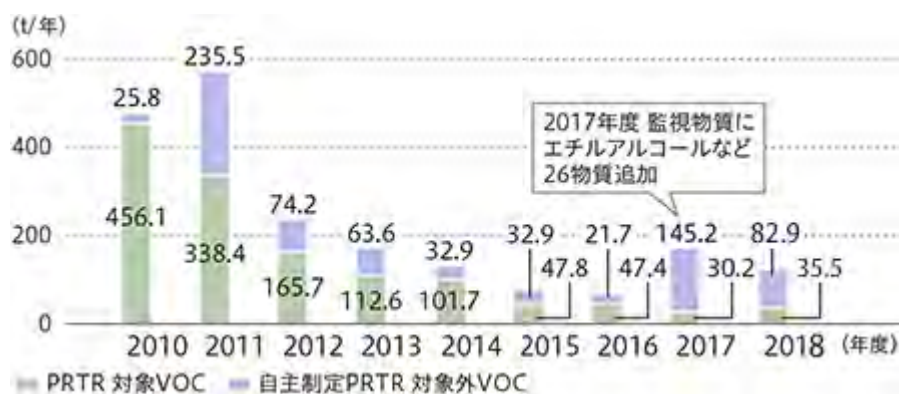
### VOC大気排出量

|           |  |
|-----------|--|
| 目標        | 2010年度比60%減                                  |
| 2018年度※実績 | 76%減<br>※ 行政年度報告のため、本報告書対象期間とは異なる2017年度の集計数値 |

2017年に揮発性有機化合物VOCについては、PRTR指定の17物質に監視物質として63物質を設定し、合計80物質※の排出量を確認・監視しています。

※ 「プレハブ建築協会エコアクション2020目標管理調査」におけるVOC大気排出量確認対象物質に準じています、2017年より監視物質80物質（2016年までは監視物質は54物質）。

## ■ VOC大気排出量の推移



## 地域環境への漏洩防止

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| <b>目標</b>       | 重大な地域環境への漏洩事故ゼロ   |
| <b>2019年度実績</b> | 重大な漏えい事故は発生していません |

当社の工場では、有害化学物質の管理について、従来からの法に基づく確認にとどまらず、ISO14001などのマネジメント体制の確立、環境影響につながる事故および緊急事態の可能性を特定し、有害な環境影響を予防するか、または影響の拡大を最小限にするための緩和処置を行う手順を定め、事故および緊急事態への準備と対応の手順の年1回のテストや内部監査を通じ対応手順の有効性を維持しています。

## 施工時

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| <b>目標</b>       | 適切な防護措置の継続 化学物質起因の事故ゼロ |
| <b>2019年度実績</b> | 化学物質起因の事故は発生していません     |

施工にかかわる労働者の適切な防護措置による健康被害の防止など労働安全の確保と住宅の耐久性という最優先の要請に基づく性能確保、そして経済面のバランスを踏まえた中長期的な対応によって、持続可能な社会実現への責任を果たしていきます。

当社では労働安全衛生法指定の化学物質640物質のほとんどが不使用若しくは意図的使用なし、または建材に固定化された曝露の可能性が少ない物質となりますが、曝露の可能性が残る数種類の物質については、代替え不可能なものについては作業員に対しリスク低減対策を施工要領書に定めるなど、労働安全上のリスク低減に努めています。

## 自然環境（土壌）

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 目標       | 土地購入時における重大リスクゼロ                 |
| 2019年度実績 | 法基準を超える汚染地若しくは未対策土地の購入（販売）はありません |

自社保有地はもとより土地取引のプロセスにおいても調査、対策などの管理により二次汚染の防止などリスクの最小化に取り組んでいます。

## 居住時

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 目標       | エアキス搭載率80%以上          |
| 2019年度実績 | 鉄骨戸建住宅におけるエアキス搭載率は88% |

国立大学法人千葉大学が推進する「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画し、シックハウス症候群の発症を予防する建物の研究開発および、その普及を図りました（2007～2012年）。この研究成果を生かし、2009年11月、空気環境配慮住宅（ケミケア仕様）を発表。さらに、2011年7月、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの放散速度を低減させ、厚生労働省の指針値の2分の1以下の室内濃度を実現する空気環境配慮仕様「エアキス」を発売しました。鉄骨戸建住宅をはじめ、賃貸住宅「シャームゾン」や分譲マンション「グランドメゾン」などで採用が進んでいます。

## 施工廃棄物

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 目標       | システム維持 新築工事における有害廃棄物の環境への暴露ゼロ |
| 2019年度実績 | 暴露事故は発生していません                 |

当社は建設業界として初めてとなる「広域認定」を2004年に取得。施工現場で27種類に分別した廃棄物を資源循環センターへ回収し、最大80種類に再分別した上で100%の再資源化を行うゼロエミッションを達成し維持しています。

## 製品廃棄時

|          |   |
|----------|---|
| 目標       | システム維持 当社が請け負った解体工事における有害廃棄物の自然環境への排出ゼロ |
| 2019年度実績 | 環境への排出事故は発生していません                       |

当社グループは責任をもって建築工事が行えるように、工事に先立つ解体工事も請け負っています。当社グループでは、廃棄物適正処理システム、業者選択の基準を定めたガイドラインの作成、社員への教育など、解体に伴う有害廃棄物が自然環境に流出しないように、廃棄物管理と不法投棄防止のための仕組みを構築し、運用しています。また、アスベスト飛散防止措置を徹底し、住宅の解体工事を実施するなど、施工現場での暴露防止も行っています。

## 有害廃棄物の排出

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 目標       | 有害廃棄物の自然環境への排出ゼロ               |
| 2019年度実績 | 不適正な処理、飛散事故はありません。 自然環境への排出ゼロ。 |

積水ハウスグループでは、廃棄物処理法における「特別管理産業廃棄物」の排出量を把握しています。法定処分期限に向け順次処分を進めている廃PCB、PCB汚染物質を含む品などのバーゼル条約で規制している有害廃棄物に加え、その他の特別管理産業廃棄物（可燃性廃油、廃酸、飛散性アスベストなど）の取り扱いがあり、発生した廃棄物を適正に処理してします。

|              | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特別管理産業廃棄物排出量 | 61.4   | 43.7   | 81.0   | 103.7  | 162.7  |

**環境マネジメント**

## 土壌汚染に関するリスクへの対応

土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壌汚染チェックシートを用いた事前審査制度を運用することで、土壌・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

### 土壌・地下水に関するリスクマネジメントの実施

#### 土壌汚染への取り組み

自社保有地はもとより土地取引のプロセスにおいても調査、対策などの管理により二次汚染の防止などリスクの最小化に取り組み続けます。

##### <土地取引における土壌汚染への取り組み>

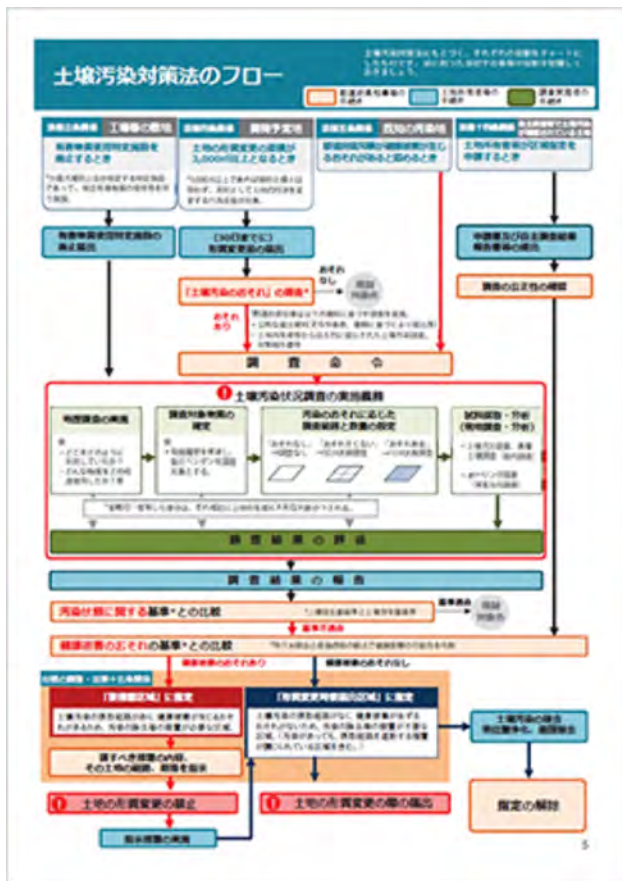
土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壌汚染チェックシートを用いた事前審査制度（調査内容：土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など）を運用することで、土壌・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

工場跡地など、土壌汚染の可能性がある土地については、売主が自主調査を実施するケースが増えています。積水ハウスでは土地購入の際、その調査報告書の内容を専門部署で精査し、情報の網羅性に問題がある場合は売主に追加調査をお願いしています。汚染の恐れがあると判断された物件については、指定調査機関を交えた分析を行い、取引の妥当性を評価しています。また調査の結果、土壌汚染が判明し、その程度（濃度および分布）が軽微な土地（主に重金属などに汚染された完全浄化が担保できる土地）については土壌入れ替えによる浄化などを実施し、販売に当たっては対策を講じたことを重要事項として説明しています。



土壌汚染の基礎知識





土壌汚染チェックシート運用フローと判定



## 環境の目標と実績

【自己評価の基準について】

○ ... 目標を達成    △ ... 達成できなかったが目標に近付いた    × ... 目標に向けた改善ができなかった

### 居住時CO<sub>2</sub>排出削減

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 新築戸建住宅における「グリーンファーストゼロ」比率78%  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 87%（前年度比8ポイント増）   |
| Check  | 評価          | ○   |
| Action | 2020年度目標    | 「グリーンファーストゼロ」比率80%<br>（詳しくは、 <a href="#">積水ハウスのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及目標・実績</a> ）<br>※ 上記目標値は一般社団法人 環境共創イニシアチブのZEHビルダー登録において当社が設定した2020年度ZEH普及目標です。 |
|        | 関連する取り組み    | <a href="#">【環境】脱炭素社会</a>   |

|        |             |                                 |
|--------|-------------|---------------------------------|
| Plan   | 2019年度目標    | 分譲地における「まちなみ評価(コモンズ)」基準達成率100%  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 基準達成率79%（前年度比5ポイント減、325団地で評価実施） |
| Check  | 評価          | ○（取組団地数98%アップを評価）               |
| Action | 2020年度目標    | 「まちなみ評価(コモンズ)」基準達成率100%         |
|        | 関連する取り組み    | <a href="#">経年美化のまちづくり</a>      |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | リフォームでの取り組み<br>断熱リフォーム 4,000件<br>創エネリフォーム 1,300件<br>省エネリフォーム 1万2,200件<br>(積水ハウスリフォーム3社の取り組み)     |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 断熱リフォーム 3,918件<br>創エネリフォーム 1,487件<br>省エネリフォーム 1万3,231件<br>(積水ハウスリフォーム3社の取り組み)                    |
| Check  | 評価          | ○ (3項目中2項目を達成)   |
| Action | 2020年度目標    | 断熱リフォーム 4,000件<br>創エネリフォーム 2,800件<br>省エネリフォーム 1万3,500件<br>(積水ハウスリフォーム3社の取り組み)<br>※ 同一建物の複数工事を含む。 |
|        | 関連する取り組み    | 【環境】脱炭素社会<br>【環境】資源循環型社会   |

## 事業活動、生産時のCO<sub>2</sub>排出削減

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産にかかわるCO<sub>2</sub>について、工場生産額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比1.0%削減</li> <li>■ 輸送にかかわるCO<sub>2</sub>について、出荷金額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比1.0%削減</li> </ul> |
| Do     | 2019年度の活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産にかかわるCO<sub>2</sub>について、工場生産額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比3.4%削減</li> <li>■ 輸送にかかわるCO<sub>2</sub>について、出荷金額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比0.3%削減</li> </ul> |
| Check  | 評価          | ○   |
| Action | 2020年度目標    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産にかかわるCO<sub>2</sub>について、工場生産額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比1.0%削減</li> <li>■ 輸送にかかわるCO<sub>2</sub>について、出荷金額当たりのCO<sub>2</sub>排出量を前年度比1.0%削減</li> </ul> |
|        | 関連する取り組み    | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）   |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 積水ハウスグループが保有する社用車（約1.2万台）から排出されるCO <sub>2</sub> を3万180（t-CO <sub>2</sub> ）以下とする（6カ年計画の3年目）<br>【社用車から排出されるCO <sub>2</sub> を2022年までに2016年比で20%削減する】  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | グループ保有社用車CO <sub>2</sub> 排出量2万9000（t-CO <sub>2</sub> ）：前年比3.8%減・2016年度比では12.6%減  |
| Check  | 評価          | ○  |
| Action | 2020年度目標    | 積水ハウスグループが保有する社用車（約1.2万台）から排出されるCO <sub>2</sub> を2万9100（t-CO <sub>2</sub> ）以下とする（6カ年計画の4年目）<br>【社用車から排出されるCO <sub>2</sub> を2022年までに2016年比で20%削減する】 |
|        | 関連する取り組み    | テレマティクスを活用したエコ安全運転の推進  |

内部炭素価格（インターナルカーボンプライシング）の導入を進めています。

## 材料調達時の生態系への配慮（「フェアウッド」の調達）

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 「木材調達ガイドライン」におけるS・Aランク木材比率95%  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | S・Aの合計については95%となり、前年度より1ポイント上昇し、目標を達成した。<br>【参考情報】<br>積水ハウスでは非認証でも「アグロフォレストリ（混農林業）」等持続可能な森林経営を行う小規模生産者の経営に配慮して、FSC・PEFC等の認証木材の採用だけを単独の調達目標とはしていないが、それでも構造材では93%、個々の内装設備まですべての建材の詳細調査によっても前年とほぼ同様の66%がFSC・PEFC等の認証材（含、認証過程材）となっている。 |
| Check  | 評価          | ○  |
| Action | 2020年度目標    | 「木材調達ガイドライン」におけるS・Aランク木材比率95%  |
|        | 関連する取り組み    | 【環境】人と自然の共生社会  |

## 住宅の植栽を通じた生態系保全

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 年間植栽本数100万本  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 年間植栽本数109万本<br>建物設計による外構計画を含めた敷地丸ごと設計の推進により、戸建・賃貸共に1棟当たりの外構受注単価が増加傾向にあります。また、「植栽メンテナンスシート」や「樹木プレート」と植栽お手入れに関するアイテムの充実により、良質な植栽提案ができていることから、植栽本数が伸び目標を達成いたしました。引き続き魅力ある提案を続け、植栽本数の増加に努める。 |
| Check  | 評価          | △  |
| Action | 2020年度目標    | 年間植栽本数100万本  |
|        | 関連する取り組み    | 【環境】人と自然の共生社会  |

## 生産・施工時の資源循環

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 工場生産額当たりの工場生産時廃棄物量を前年度比 0.8%削減                  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 前年度比3.9%削減 (0.634kg/千円→0.609kg/千円)              |
| Check  | 評価          | ○   |
| Action | 2020年度目標    | 工場生産額当たりの工場生産時廃棄物量<br>前年度比 0.8%削減 (kg/千円：工場生産額) |
|        | 関連する取り組み    | 工場生産におけるゼロエミッション活動                              |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 積和建設における新築住宅「積和の木の家」の工場利用ゼロエミッション  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 2019年2月 積和建設が行う新築住宅を含めた積水ハウスと積和建設18社の広域認定において一部実施                                      |
| Check  | 評価          | △  |
| Action | 2020年度目標    | 2020年2月1日より、積水ハウス株式会社戸建住宅のセカンドブランドを販売する新会社積水ハウス ノイエ株式会社(SEKISUI HOUSE noie)」との広域認定共同申請 |
|        | 関連する取り組み    | 広域認定制度を利用したゼロエミッション  |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | <p>新築施工時廃棄物量を構造、型式ごとの達成目標値を設定。輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理する。</p> <p>B型（軽量鉄骨造）低層戸建: 1,150kg、<br/> βシステム（重量鉄骨造）中層戸建: 1,350kg、<br/> シャーウッド（木造）戸建: 1,650kg、<br/> 低層賃貸住宅: 1,000kg、<br/> 中層賃貸住宅: 1,200kg<br/> （床面積を145m<sup>2</sup>/棟に換算し、1棟あたりの目標として設定）</p> |
| Do     | 2019年度の活動内容 | <p>構造、型式ごとの、輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理した結果は以下の通り。</p> <p>B型（軽量鉄骨造）低層戸建: 1,300kg<br/> βシステム（重量鉄骨造）中層戸建: 1,602kg<br/> シャーウッド（木造）戸建: 1,719 kg<br/> 低層賃貸住宅: 1,034 kg<br/> 中層賃貸住宅: 1,295 kg<br/> （床面積を145m<sup>2</sup>/棟に換算した1棟あたりの排出量）</p>                |
| Check  | 評価          | △  |
| Action | 2020年度目標    | 引き続き、新築施工時廃棄物量を構造、型式ごとの達成目標値を設定。輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理する。   |
|        | 関連する取り組み    | 廃棄物発生抑制（リデュース）   |

## 事務作業時の資源循環

|        |             |               |
|--------|-------------|---------------|
| Plan   | 2019年度目標    | グリーン購入率 93%   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | グリーン購入率 92.7% |
| Check  | 評価          | △             |
| Action | 2020年度目標    | グリーン購入率 93%   |
|        | 関連する取り組み    | 「グリーン購入」の推進   |

## 従業員による環境行動

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 夏季・冬季節電の取り組みを継続する   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 夏季・冬季を中心に節電の取り組みを継続。事務所・展示場等において、使用電力量を2010年比で夏季 46.1%削減（前年比 7ポイント改善）、冬季 40.1%削減（同 6.7ポイント改善）（冬季は12、1月分を速報集計） |
| Check  | 評価          | ○   |
| Action | 2020年度目標    | 夏季・冬季を中心に節電の取り組みを継続し、夏季、冬期の2010年度比電力削減率35%以上、30%以上をそれぞれ維持する。  |
|        | 関連する取り組み    | グループで取り組む省エネ・節電活動   |



エコ・ファーストの約束

## 「エコ・ファーストの約束」と進捗

積水ハウスは2008年6月に環境大臣から「エコ・ファースト企業」として認定を受け、その後着実に環境取り組みの深化を図っています。2012年および2016年には、社会情勢の変化や取り組みの進捗を反映し、「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」という大きな枠組みを保持しながら「エコ・ファーストの約束」を更新し、取り組みを深化させています。なお、2020年は「エコ・ファーストの約束」の更新を予定しています。

### 時代の変化に対応し、「エコ・ファーストの約束」を更新

#### 「エコ・ファーストの約束」（2016年更新・抜粋）

##### ■ 1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減を積極的に推進します

| 約束項目  |   |
|---|---|
| 2030年までに国の目標（2013年比CO <sub>2</sub> 削減39.3%）に相当する「ストックまで含む家庭部門の1次エネルギー消費の27%以上削減」を目指します。                     |   |
| 【戸建住宅事業】  | ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率80%以上を2020年までに達成               |
| 【賃貸住宅事業】  | 入居者の快適性と環境配慮を両立する「シャームゾン」の普及による賃貸住戸のエネルギー消費削減を推進      |
| 【リフォーム事業】   | 省エネ改修を推進。特に戸建住宅では、健康寿命を延ばし、エネルギー消費を削減する省エネリフォームを推進    |
| 【分譲住宅事業】  | 街区全体でエネルギー消費の少ないまちづくりを推進                              |
| 【マンション事業】   | 高断熱、省・創エネ設備機器を積極的に導入し、新築マンションのエネルギー消費削減を推進            |
| 【都市再開発事業】   | オフィス・ホテルなどすべての物件で環境に配慮した開発を進め、非住宅建築物においてもエネルギー消費削減を推進 |
| 【国際事業】  | 各国の状況を踏まえつつ、日本の優れた環境技術を用いた環境価値の高い開発を推進                |
| グループ全体の事業活動からのCO <sub>2</sub> 排出量を（一社）プレハブ建築協会が定めた目標値（2020年に2010年度比10%削減）を上回るよう、省エネエアコンやエコカー、LEDを積極的に導入します。 |   |



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」の拡販



省エネ性能を高める既存住宅のリフォーム工事の推進

#### 2019年度※の主な進捗

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 戸建住宅事業でのZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率 | 87% |
|---------------------------------|-----|

※ 本件については、2019年4月1日～2020年3月31日

## ■ 2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

自然資本を持続的に利用して、豊かで心地よい暮らしを実現できる社会を目指します。

| 約束項目  |
|---|
| 地域に根差した在来種中心の植樹計画（「5本の樹」計画）を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進（「5本の樹」計画に基づいた事業開始から20年となる2020年には累積植栽本数1500万本を目指す） |
| 「シャーマゾンガーデンズ」や戸建分譲住宅におけるまちなみ評価制度「コモンズ」の普及などにより、グループ全体で緑化率に配慮した、資産価値が高まるまちづくりを推進                       |
| 違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立に配慮。サプライヤーやNGOと協働して「フェアウッド」の導入を推進  |
| 事業過程における水資源の効率的な使用を推進。住宅供給においても節水型機器の提案を高めるとともに、敷地緑被率向上による雨水浸透を推進                                     |



「5本の樹」計画の推進



「木材調達ガイドライン」の運用

| 2019年度の主な進捗 |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 累積植栽本数      | 1,611万本<br>(2018年度に2020年目標達成) |

## ■ 3. 資源循環の取り組みを徹底的に推進します

提案型リノベーションや、まち全体・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。

| 約束項目   |
|--|
| 資源循環センターを活用した新たな回収システムを整備し、グループ全体のゼロエミッションを加速          |
| 生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッションを継続するとともにマテリアルリサイクル率90%を目指す。 |
| 既存住宅のリノベーションに伴う廃棄物では、マテリアルリサイクル率70%を目指す。               |
| ITを活用したゼロエミッションシステムで廃棄物発生量を予測し、廃棄物の適正処理と削減に向けた取り組みを推進  |



次世代型ゼロエミッションシステムの運用




資源循環センターでの分別作業

| 2019年度の主な進捗                   |       |
|-------------------------------|-------|
| 生産・施工・アフターメンテナンス時のマテリアルリサイクル率 | 83.1% |

【関連項目】

---

- ＞ [脱炭素社会](#)
- ＞ [人と自然の共生社会](#)
- ＞ [資源循環型社会](#)
- ＞ [積水ハウス エコ・ファーストパーク](#)
- ＞ [「エコ・ファーストの約束」](#) 

エコ・ファーストの約束

## 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

積水ハウスは、「エコ・ファースト企業」が自主的に運営・組織する「エコ・ファースト推進協議会」設立時より、議長（第3代／2014年4月～2019年4月）・副議長会社を歴任し、その活動をけん引しています。環境省や他の「エコ・ファースト企業」と連携し、環境先進企業群の環境保全活動の一層の充実・強化を推進しています。

### 「エコ・ファースト推進協議会」の活動をけん引

環境大臣から環境先進企業として認定された「エコ・ファースト企業」が、自主的に運営・組織する「エコ・ファースト推進協議会」が2009年12月に設立されました。かねて環境大臣に個別に宣言している「エコ・ファーストの約束」の確実な実践と、先進性・独自性に富む環境保全活動のさらなる充実強化等を「エコ・ファースト企業」が連携して強力に推進していくことを設立の主目的とし、2020年2月1日時点でエコ・ファースト企業全45社が加盟しています。

当社は、2014年4月から5年間にわたり、「エコ・ファースト推進協議会」の第3代議長会社を務め、現在も副議長会社として、環境先進企業をリードする役割を担っています。国民の環境意識向上にも寄与すべく、環境省や他の「エコ・ファースト企業」と連携し、協議会活動に取り組んでいます。



通常総会の様子（2019年4月10日）

「エコ・ファースト」ロゴを背に左から森本英香 環境事務次官（当時）、議長（当時・当社代表取締役副会長 稲垣 士郎）

## 第10回「エコとわざ」コンクールを開催

2015年に採択された「パリ協定」において、日本は2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減することを公約しました。その達成に向けて家庭部門では約4割の削減が求められており、国民一人ひとりが意識して取り組まなければ達成することは困難です。そこで、政府を挙げた地球温暖化防止に向けた国民運動「COOL CHOICE」が展開されており、「エコ・ファースト推進協議会」も賛同し、積極的に参加しています（積水ハウスとしても賛同し、参加しています）。

その一環として、「エコ・ファースト推進協議会」は「美しい地球で暮らしていくために、私たちは何ができるだろうか」を考える機会を子どもたちに提供することで、国民の環境意識の啓発に寄与したいと考え、第10回目となる「エコとわざ」コンクールを全国の小・中学生を対象に開催しました。

応募作品594点を審査委員会および各企業にて厳正に審査した結果、最優秀賞の「環境大臣賞」をはじめ、加盟企業賞の一つとして「積水ハウス賞」を表彰しました。



「エコとわざ」積水ハウス賞作品  
(大阪市の小学校3年 中田 理仁さん)「過去は  
水に流しても ゴミは水に流さない」

## 関西本社のエコ・ファースト企業で「エコ・ファーストin関西」を組織し、活動中

関西に本社を置くエコ・ファースト企業（川島織物セルコン、クボタ、三洋商事、滋賀銀行、スーパーホテル、住友ゴム工業、ダイキン工業、ノーリツ、リマテック、積水ハウス）は「エコ・ファーストin関西」を立ち上げ、活動してきました（2018年8月には、「エコ・ファースト企業」の新規認定に伴い、大和ハウス工業、東洋ライスが参加となり、現在12社）。3カ月に一度の情報交換会のほか、琵琶湖の外来魚駆除釣りボランティア活動や大学生との対話イベントを合同で実施するなど、「エコ・ファースト企業」のネットワークを広げながら環境活動や事業活動でのコラボの可能性を探っています。

### 琵琶湖の外来魚駆除釣りボランティア活動

琵琶湖では、ヨシ群落の減少や外来魚増殖の影響で、昔から生息していたニゴロブナやホンモロコなどの魚が激減し、貴重で豊かな生態系が乱れています。関西の水源である琵琶湖で起きている問題を一人でも多くの方に理解していただくことを目的に「エコ・ファーストin関西」参加企業の社員とその家族で実施しています。

|     |                | 参加者数 | うち当社 | 釣果    |
|-----|----------------|------|------|-------|
| 第1回 | 2013年9月7日(土)   | 197人 | 41人  | 581匹  |
| 第2回 | 2014年9月6日(土)   | 241人 | 43人  | 803匹  |
| 第3回 | 2015年9月5日(土)   | 239人 | 49人  | 1036匹 |
| 第4回 | 2016年9月3日(土)   | 247人 | 45人  | 567匹  |
| 第5回 | 2017年9月2日(土)   | 213人 | 37人  | 948匹  |
| 第6回 | 2019年4月13日(土)※ | 235人 | 39人  | 4匹    |

※ 2018年度は悪天候により、2019年4月に実施



第6回 琵琶湖の外來魚駆除釣りボランティア活動 集合写真

## 「積水ハウス エコ・ファースト パーク」に「エコ・ファースト企業コーナー」を設置

当社の環境活動における象徴的な実証実験住宅3棟などを関東工場（茨城県古河市）に集め、「エコ・ファーストの約束」で示した三つの環境取り組み（「地球温暖化防止」「生物多様性保全」「資源循環」）を体感できる一般公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」では、「エコ・ファースト企業コーナー」を設置し、エコ・ファースト制度やエコ・ファースト企業の認知度向上を図っています。



エコ・ファースト企業コーナー

### 【関連項目】

- > [当社の環境活動が体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」](#)

エコ・ファーストの約束

# 当社の環境取り組みが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファースト パーク」

「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマ「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」への取り組みが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」を運営。次の世代と共に住まいと環境を学ぶ場を提供しています。

当社が取り組み続けてきた環境活動の歴史の中で、象徴的な実証実験棟3棟を関東工場（茨城県古河市）に集め、「エコ・ファーストの約束」で示した三つの環境テーマ（「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」）への取り組みが体験できる施設として、「積水ハウス エコ・ファーストパーク」を運営、広く一般に公開しています（公開開始2015年5月）。

本施設では、快適な暮らしのためには環境配慮設計や技術が不可欠であり、エネルギーをなるべく使わない、生態系を壊さない、廃棄物を出さないといった地球環境を守るために住まいが果たす役割が多くあることを体感しながら楽しく学ぶことができます。このため、広く一般の方々に当社の環境技術の先進性をアピールするだけでなく、小学生を対象にした環境教育プログラムの実施や、大学生や高校生に住まいと環境の関係を理解する教材の場として利用していただいています。今後も継続発展できる施設を目指して、積極的に活用・アピールしていきます。

## ■ 【オープン以来の来場実績】

| 2015.5.19～2016.1.31 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 合計      |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 3,428人              | 4,122人 | 3,932人 | 3,356人 | 3,168人 | 18,006人 |



「積水ハウス エコ・ファーストパーク」全景



「あしたの家」を見学



巣箱作りをご体験の後、記念撮影



「資源の泉」の畳の分解工程を見学

## 公開4周年を記念したシンポジウムを開催

2019年11月、気候変動問題に関する世界・日本・企業の現状を知り、一緒に考え行動するムーブメントを起こすべく、環境シンポジウムを東京で開催しました（参加者230人）。基調講演にはWWFジャパンの小西雅子様が登場し、今や1.5度目標が国際的には主流であると報告。また、エコ・ファースト企業3社（戸田建設株式会社・ライオン株式会社・当社）の環境・サステナブル 責任者によるトークセッションでは、1.5度目標は自社だけでは達成不可能であり、皆で力を合わせる必要があることが強調されました（シンポジウム終了後、バスで希望者を「積水ハウス エコ・ファースト パーク」へご案内しました）。



当社の環境取り組みを紹介する常務執行役員の石田



参加者の皆さまには「今日から私ができること」を、SDGsの目標と合わせて宣言していただきました

### 【関連項目】

> [「積水ハウス エコ・ファースト パーク」](#) 



## グループにおける水の使用

生産工場や事務所等を含む積水ハウスグループ全体の水使用量を把握し、水資源の有効利用、利用抑制・削減の基礎データとして活用しています。2019年度は上水を含め、水の取水量が前年に比べ7.7%減少しました。

### 工場における水の使用

当社グループの各工場では、鉄骨部材の塗装や住宅用外壁の製造・塗装工程などで、上水、工業用水のほか、地下水を使用しています。こうした工程で使用した排水の水質管理と水資源の効率的な利用を進め、輸送用のパレットを洗浄した排水を再利用したり、処理水を洗浄用水として再利用する等に取り組んでいます。また、塗装色の取りまとめや塗装工程・洗浄工程の見直しを行い、ブースの洗浄回数を削減することにより、水使用量の削減に努めています。

2019年度、国内5工場の製造工程で使用する工業用水・地下水・上水の合計使用量は、61万8千 $\text{m}^3$ （前年比12.3%減）となりました。

当社グループの国内工場では、鉄骨部材の電着塗装や住宅用外壁の製造・塗装工程などで、上水、工業用水のほか、地下水を使用しています。水資源の利用にあたっては、効率的な利用を進めており、例えば、塗装色を極力まとめて生産することにより色変更時の洗浄回数を減らすなど、生産効率及び塗装歩留まり向上を目的とした改善活動を継続することで水使用量の削減に努めています。なお、工場排水については、工場内の排水処理設備で浄化処理後、公共下水道や河川に放流しています。また、その際、放流する排水の水質を法規制値よりも厳しい自主基準を定めて管理し、水質汚濁防止に努めています。2019年度の下水道、河川への放流量は、それぞれ9千 $\text{m}^3$ 、34万2千 $\text{m}^3$ でした。

#### ■ 国内5工場における水の使用量／売上高原単位



## グループにおける水の使用

2019年度、事務所・工場生産・施工現場（新築・リフォーム等）・解体工事現場にて使用した水量を合計したグループ水使用量は、下表に示す通り、合計111万2000m<sup>3</sup>（前年比7.7%減）となりました。

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 積水ハウス株式会社     | 98万3,000 (m <sup>3</sup> )  |
| 関係会社（主要45社合計） | 12万9,000 (m <sup>3</sup> )  |
| 合計            | 111万2,000 (m <sup>3</sup> ) |

なお、積水ハウスが受注し、積和建設等が行った新築工事、解体工事等において使用した水については、積水ハウス使用分として計上しています。

また、水源別および排水の放流先別では、下表の通りです。

（取水源）

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 上水道  | 63万4,000 (m <sup>3</sup> )  |
| 工業用水 | 3万2,000 (m <sup>3</sup> )   |
| 地下水  | 44万6,000 (m <sup>3</sup> )  |
| 合計   | 111万2,000 (m <sup>3</sup> ) |

（放流先）

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 下水道 | 45万5,000 (m <sup>3</sup> ) |
| 河川  | 34万1,000 (m <sup>3</sup> ) |
| 合計  | 79万6,000 (m <sup>3</sup> ) |

これらを水資源の有効利用、使用の抑制・削減取り組みの基礎データとして活用しています。

### ■ 排水量の推移

当社グループの直近5年間の排水量の推移をグラフに示します。



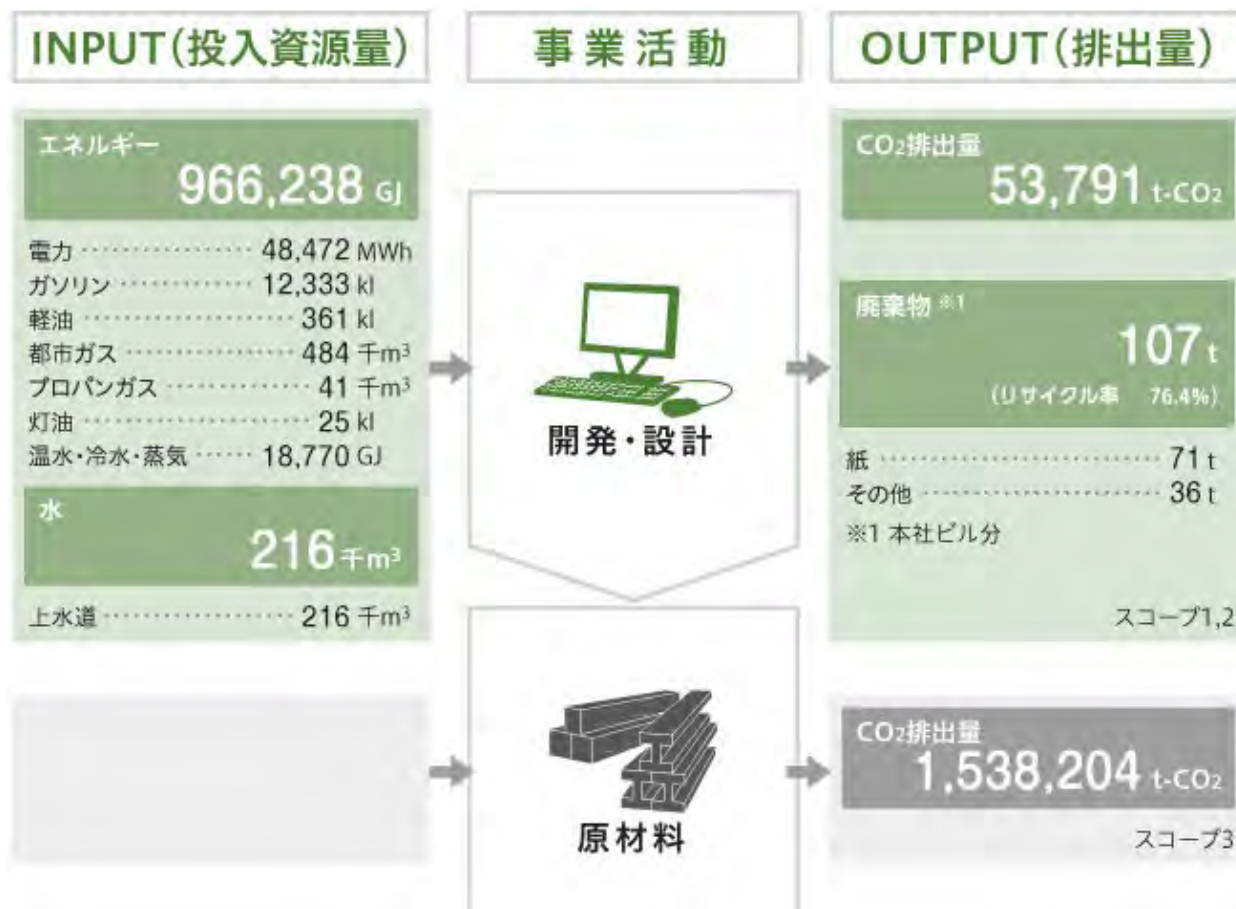
マテリアルバランス

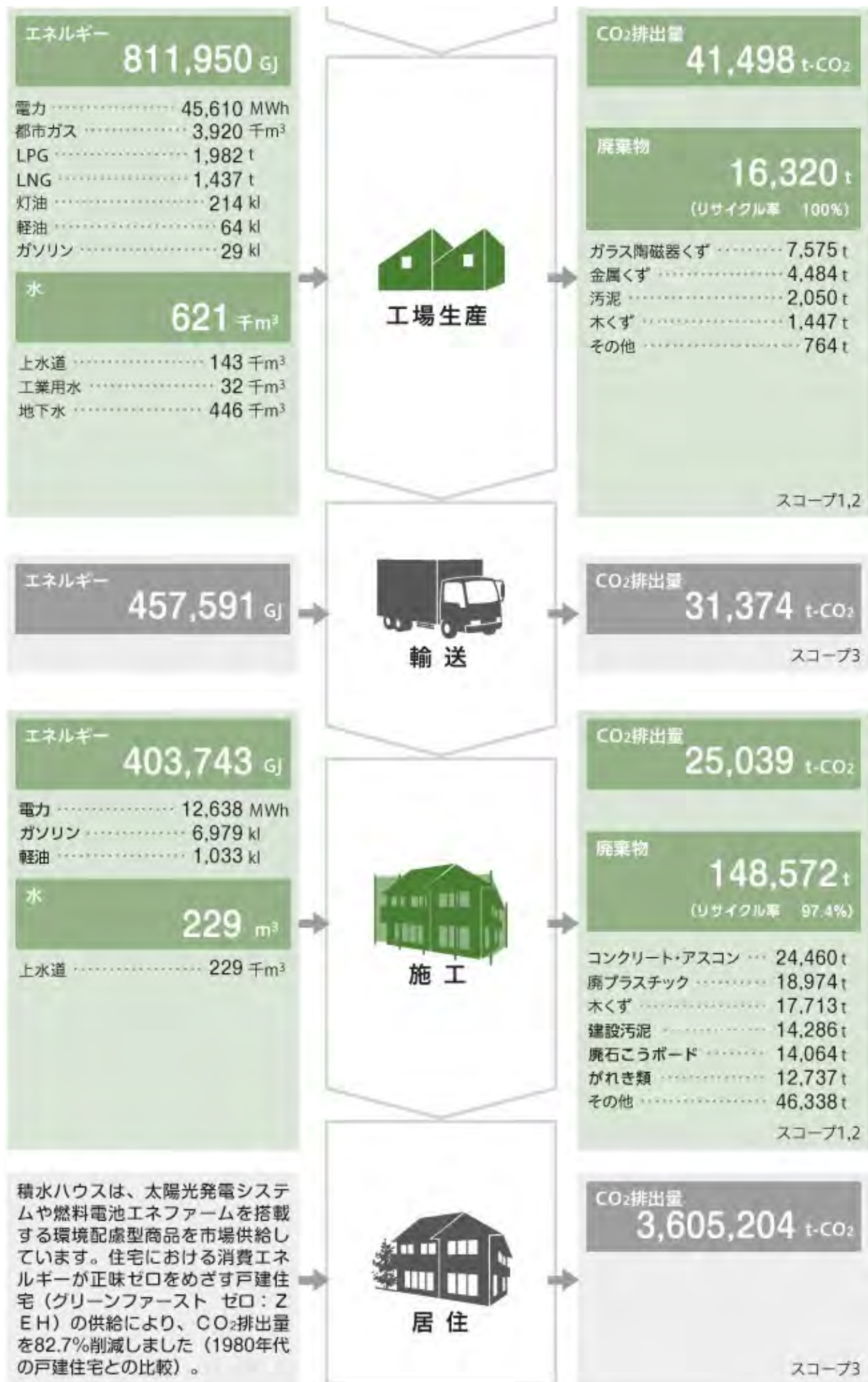
## マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

積水ハウスグループは、環境保全活動を効果あるものにするために、国内外における開発・設計、原材料、工場生産、輸送、施工、居住等のライフサイクルの各段階における環境負荷を把握し、報告しています。

### 2019年度の環境負荷について

■ 2019年度事業活動に伴う環境負荷データ







注) すべての事業活動の廃棄物に、有価物が含まれます。

集計対象範囲：積水ハウス株式会社、国内の主要な連結子会社（42社）、海外の主要な連結子会社（11社）。スコープ3のCO<sub>2</sub>排出量は、積水ハウスグループ外データを含む。

集計対象期間：原則として2019年度（2019年2月～2020年1月）。データ集計の制限から、一部データは推計値を含みます。

- 2019年10月に連結子会社となった株式会社鴻池組の2019年10月～12月分の施工エネルギー・CO<sub>2</sub>及び施工廃棄物について、上記の通り別記しています。

## (参考) 海外事業におけるエネルギー消費について

積水ハウスは、中国、オーストラリア、アメリカ合衆国、シンガポール等で事業を展開しています。その事務所活動等により消費している電力・ガソリン等のエネルギー使用量は、開発・設計部門に計上しています。なお、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司およびイングルバーン工場（豪州）の使用エネルギーは工場生産に計上しています。

## 2019年度スコープ1,2,3 CO<sub>2</sub>排出量

---

GREENHOUSE GAS PROTOCOL [※](#)の考え方に基づくスコープ1,2,3排出量を集計・開示しています。スコープ1,2 排出量のうち「施工」と「解体」に起因するものには、当社グループ外の協力工事店等の施工や解体によるCO<sub>2</sub>排出量（スコープ3に該当するもの）を含みますが、住宅施工と解体の業態上、分離することが難しいため、便宜上スコープ1,2として算定しています。

また、CO<sub>2</sub>（燃焼系）以外の温室効果ガス（GHG）の排出量は少量であるため、CO<sub>2</sub>（燃焼系）について取りまとめを行っています。

※ GREENHOUSE GAS PROTOCOL "Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard" [🔗](#)

- スコープ1： 積水ハウスグループが使用した燃料に伴うCO<sub>2</sub>排出量（71千t-CO<sub>2</sub>）
- スコープ2： 積水ハウスグループが購入した電力と熱に伴うCO<sub>2</sub>排出量（51千t-CO<sub>2</sub>）
- スコープ3： 積水ハウスグループ外の事業者が、原料採掘から原材料製造、輸送、廃棄物処理のために使用したエネルギーに伴うCO<sub>2</sub>排出量ならびにお客様が居住時に使用したエネルギーに伴うCO<sub>2</sub>排出量（5,505千t-CO<sub>2</sub>）

## ■ スコープ1,2,3 CO<sub>2</sub>排出量（2019年度）の内訳

| (分類) | 対象カテゴリ |                          | 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> ) | 割合 (%) |
|------|--------|--------------------------|---------------------------|--------|
| (上流) | カテゴリ1  | 購入した物品・サービス              | 1,538,204                 | 27.0%  |
|      | カテゴリ2  | 資本財                      | 50,740                    | 1.7%   |
|      | カテゴリ3  | スコープ1,2に含まれない燃料・EPC関連の活動 | 14,943                    | 0.3%   |
|      | カテゴリ4  | 上流の輸送・流通                 | 31,374                    | 0.6%   |
|      | カテゴリ5  | 事業から発生する廃棄物              | 97,508                    | 1.6%   |
|      | カテゴリ6  | 出張                       | 7,251                     | 0.1%   |
|      | カテゴリ7  | 従業員の通勤                   | 2,420                     | 0.04%  |
|      | カテゴリ8  | 上流のリース資産                 | -                         | -      |
| (下流) | カテゴリ9  | 輸送、配送（下流）                | -                         | -      |
|      | カテゴリ10 | 販売した製品の加工                | -                         | -      |
|      | カテゴリ11 | 販売した製品の使用                | 3,605,204                 | 66.1%  |
|      | カテゴリ12 | 販売した製品の廃棄後の処理            | 151,742                   | 2.4%   |
|      | カテゴリ13 | 下流のリース資産                 | 5,569                     | 0.2%   |
|      | カテゴリ14 | フランチャイズ                  | -                         | -      |
|      | カテゴリ15 | 投資                       | -                         | -      |
| 合計   |        |                          | 5,504,955                 | 100.0% |

### 【特記事項】

- 工場において環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。2019年度に、温室効果ガスに関する法規制等の重要な違反（刑罰、行政罰、行政指導を受けたもの）およびフロン類の重大な漏出の報告はありませんでした。
- 使用原材料のうち工場が購入した資材の生産廃棄物については、全量をリサイクルしています。この内、マテリアルリサイクル率は94.9%でした。
- 工場から河川への放流については、水質汚濁防止法や条例・協定等の基準を満足する水質としています。また、東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、これらを上回る自主基準値を満足する水質としています。

## INPUT（投入資源量）について

### ■ 組織内外の消費エネルギー原単位※

当社グループは、事務所・展示場・生産工場・施工現場等で電気・燃料・ガス等からエネルギーを使用しており、温室効果ガス削減の観点から使用量を把握し、削減取り組みの参考としています。

(MJ/百万円)

|     |       | 2019年度 | 前年度比 |
|-----|-------|--------|------|
| 組織内 | 開発・設計 | 400    | -75  |
|     | 工場生産  | 336    | -52  |
|     | 施工    | 167    | -27  |
|     | 解体    | 8      | -2   |
| 組織外 | 輸送    | 189    | -27  |
| 合計  |       | 1,101  | -180 |

※ 売上高当たりの原単位

### ■ エネルギー投入量の推移

(TJ)

|       | 開発・設計※1 | 工場生産※2 | 輸送※2 | 施工  | 解体 | 合計    |
|-------|---------|--------|------|-----|----|-------|
| 2015年 | 1,164   | 854    | 529  | 488 | 26 | 3,061 |
| 2016年 | 1,097   | 880    | 518  | 464 | 25 | 2,984 |
| 2017年 | 1,064   | 869    | 498  | 450 | 22 | 2,903 |
| 2018年 | 1,026   | 838    | 467  | 415 | 21 | 2,767 |
| 2019年 | 966     | 812    | 458  | 404 | 20 | 2,680 |

※1 2015年度から、海外の主要な連結子会社を集計対象に加えた。

※2 2013年度から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく特定荷主分、および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の製品輸送分を集計対象とした。また、2018年度からイングルバーン工場（豪州）を集計対象に加えた。



## OUTPUT（排出量）について

### ■ 廃棄物量の推移

(t)

|       | 工場生産   | 施工      | 解体      | 合計      |
|-------|--------|---------|---------|---------|
| 2015年 | 19,427 | 154,922 | 597,990 | 772,339 |
| 2016年 | 21,145 | 156,583 | 547,446 | 725,174 |
| 2017年 | 18,269 | 154,298 | 505,873 | 678,440 |
| 2018年 | 17,151 | 155,206 | 465,858 | 638,215 |
| 2019年 | 16,320 | 148,572 | 454,773 | 619,665 |

### ■ 排水の量と水質について

下水道放流の際は、放流先の基準を満足する水質としています。工場より河川への放流については、水質汚濁防止法や条例・協定等の基準を満足する水質としています。また、東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、これらを上回る自主基準値を満足する水質としています（放流水の水質実績は[サイトレポート](#)参照）。

(千m<sup>3</sup>)

|     |     |
|-----|-----|
| 下水道 | 455 |
| 河川  | 341 |
| 合計  | 796 |

### ■ 廃棄物の処理状況

当社グループが排出する廃棄物については、97.2%がリサイクル用途に利用されています。

また、解体工事等で発生する石綿含有建材については、安定型・管理型埋立処分場へ搬入し、処理しています。

|           |         |          |
|-----------|---------|----------|
| 石綿含有廃棄物以外 | リサイクル用途 | 599,469t |
|           | 埋め立て処分  | 13,999t  |
| 石綿含有廃棄物   |         | 6,197t   |
| 合計        |         | 619,665t |

## ■ CO<sub>2</sub>排出量の推移

(t-CO<sub>2</sub>)

|          | 開発・設計              | 工場生産 ※1            | 輸送 ※1              | 施工                 | 解体               | 合計                   |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|----------------------|
| 2015年    | 61,446             | 37,897             | 36,499             | 29,322             | 1,817            | 166,982              |
| 2016年    | 57,490             | 39,373             | 35,828             | 27,737             | 1,737            | 162,165              |
| 2017年 ※1 | 63,496<br>(55,516) | 46,918<br>(37,999) | 34,399<br>(35,082) | 28,509<br>(27,007) | 1,503<br>(1,537) | 174,824<br>(157,141) |
| 2018年    | 59,608             | 43,995             | 31,994             | 26,213             | 1,409            | 163,219              |
| 2019年    | 53,791             | 41,498             | 31,374             | 25,039             | 1,394            | 121,722              |

※1 2017年度から実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量および排出係数による算定に変更しました。( )内は、2016年度までの算定方法による値。

## 環境負荷データの算出方法等

### 各データの算出前提

スコープ1,2排出量のうち「施工」と「解体」に起因するものには、当社グループ外の協力工事店等の施工や解体によるCO<sub>2</sub>排出量（スコープ3に該当するもの）を含みますが、住宅施工と解体の業態上、分離することが難しいため、便宜上スコープ1,2として算定しています。

### 開発・設計（営業・管理部門、展示場を含む）

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：事務所・展示場のエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量。当期から株式会社鴻池組の事務所を集計対象に加えています（報告値への影響は軽微）
- 廃棄物：積水ハウス株式会社本社事務所（同居する連結子会社の事務所を含む）からの廃棄物量

### 原材料

- CO<sub>2</sub>：積水ハウス株式会社の工場などが購入する資材の生産に伴うCO<sub>2</sub>排出量推計値

### 工場生産

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：積水ハウス株式会社国内5工場、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司、イングルバーン工場（豪州）のエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量
- 廃棄物：積水ハウス株式会社5工場の排出量

### 輸送

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：エネルギーの使用の合理化などに関する法律に基づく特定荷主分（積水ハウス株式会社）および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の製品輸送分のエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量（エネルギーの使用の合理化などに関する法律および環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.4」に基づき算定）

## 施工

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：積和建设（17社）および協力工事店などの新築施工に伴うエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量推計値
- 廃棄物：積水ハウス株式会社、積和建设（17社）、積水ハウスリフォーム（3社）の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量

## 居住

- CO<sub>2</sub>：工場から出荷した部材を使用して建築した戸建住宅と低層賃貸住宅の居住時のCO<sub>2</sub>排出量推計値。戸建住宅は60年、低層賃貸住宅は45年、それぞれ居住するものと想定。

## 解体

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：積和建设（全17社）および協力工事店などによる戸建住宅などの解体工事における重機の使用に伴うエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量推計値
- 廃棄物：積水ハウス株式会社、積和建设（17社）による住宅・ビルなど解体現場から排出された廃棄物

## 施工（鴻池組）

- エネルギー・CO<sub>2</sub>：株式会社鴻池組が主幹事となる国内の建築・土木工事（解体のみの工事は除く）に伴うエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量。建設機械の燃料使用量は、日本建設機械施工協会の建設機械等損料表により建設機械の稼働日数から算定。また、請負金額1億円未満の小規模工事については推計してエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量を算定
- 廃棄物：鴻池組が主幹事となる国内の建築・土木工事に伴う廃棄物排出量

### 【特記事項】

- ＞ 工場において環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。2019年度に、温室効果ガスに関する法規制などの重要な違反（刑罰、行政罰、行政指導を受けたもの）およびフロン類の重大な漏出の報告はありませんでした。
- ＞ 使用原材料のうち工場が購入した資材の生産廃棄物については、全量をリサイクルしています。また、このマテリアルリサイクル率は94.9%でした。
- ＞ 工場から河川への放流については、水質汚濁防止法や条例・協定などの基準を満足する水質としています。また、東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、これらを上回る自主基準値を満たす水質としています。

■各データの算出基準

| マテリアルバランス | 環境パフォーマンス指標           | 算定方法   |
|-----------|-----------------------|--|
| 開発・設計     | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス（単体）のエネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ（各燃料使用量×各燃料の単位発熱量）にて算定。電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。CO<sub>2</sub>排出量（t-CO<sub>2</sub>）については、電力購入量×CO<sub>2</sub>排出係数+Σ{各燃料使用量×各燃料のCO<sub>2</sub>排出係数}にて算定。CO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> <li>■ 国内の主要な連結子会社（42社）のエネルギー使用量については、営業・管理部門の光熱費（電力、ガス、ガソリン、上下水道料金）と、各エネルギーの平均単価ならびに上下水道平均単価から使用量を推計し、この推計結果に、エネルギー種別ごとの単位発熱量を乗じて算定。CO<sub>2</sub>排出量は、上記推計結果にエネルギー種別ごとのCO<sub>2</sub>排出係数を乗じ算定。熱量換算係数とCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく値を採用※1。</li> <li>■ 海外（中国・オーストラリア）事務所電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、IEA「CO<sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2019」に基づき設定。</li> </ul> |
|           | 廃棄物                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス株式会社本社事務所（同居する連結子会社の事務所含む）からの廃棄物排出量。</li> </ul>  |
| 原材料       | CO <sub>2</sub>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス（単体）の工場等の原材料種類別購入額（百万円）×原材料種類別CO<sub>2</sub>排出係数（t-CO<sub>2</sub>/百万円）にて算定。</li> <li>■ 原材料種類別CO<sub>2</sub>排出係数は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2017年12月）」および別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6（2019年3月）」の値を採用。</li> </ul>  |
| 工場生産      | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ エネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ{各燃料使用量×各燃料の単位発熱量}にて算定。電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> <li>■ CO<sub>2</sub>排出量（t-CO<sub>2</sub>）については、電力購入量×CO<sub>2</sub>排出係数+Σ{各燃料使用量×各燃料のCO<sub>2</sub>排出係数}にて算定。電力のCO<sub>2</sub>排出係数、各燃料のCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。ただし、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、IEA「CO<sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2019」の値を採用。</li> </ul>  |
|           | 廃棄物                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス株式会社国内5工場廃棄物排出量（実測重量）。</li> </ul>  |
| 輸送        | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」ならびに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定※1。</li> <li>■ なお、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の輸送に伴うエネルギー使用量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく燃費法（実測燃費が不明な場合の燃費を採用）にて算定し、各燃料の単位発熱量およびCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> </ul>   |

| マテリアルバランス | 環境パフォーマンス指標           | 算定方法   |
|-----------|-----------------------|--|
| 施工        | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職人の通勤移動と新築施工現場で使用するエネルギーを合計して算出。</li> <li>■ 通勤移動のガソリン使用量は、延職人工数（人日）（推計値）×当社実績に基づく人日当たりの往復平均移動距離（km/人日）/燃費（km/L）で算定。</li> <li>■ 電力使用量は、当社実績から推計した施工現場仮設電力使用量（kWh/日）×戸建住宅1棟当たりの平均施工日数（日/棟）×年間施工棟数（出荷ベース）（棟）にて算定。</li> <li>■ 軽油使用量は、当社実績に基づく戸建住宅1棟当たりの重機軽油使用量（L/棟）×年間施工棟数（出荷ベース）（棟）にて算定。</li> <li>■ エネルギー使用量（GJ）については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとの単位発熱量を乗じて算定。CO<sub>2</sub>排出量については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとのCO<sub>2</sub>排出係数を乗じて算定。ただし、燃費およびエネルギー種別ごとの単位発熱量およびCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> </ul> |
|           | 廃棄物                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス株式会社、積和建設（17社）、積水ハウスリフォーム（3社）の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量。</li> </ul>  |
| 居住        | CO <sub>2</sub>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年間供給したすべての戸建住宅および低層賃貸住宅の居住段階のエネルギー消費に基づくCO<sub>2</sub>排出量を算定。供用年数を戸建住宅60年、賃貸住宅45年と想定。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に準拠したエネルギー消費性能計算プログラムを用い、断熱・設備仕様の実績に応じた一次エネルギー消費量を求め、これをCO<sub>2</sub>に換算し、算定した。CO<sub>2</sub>換算には「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に基づく排出係数（電力排出係数は2017年度実績の代替値）を採用。</li> </ul>   |
| 解体        | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ エネルギー使用量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量（L/棟）×解体棟数（棟）×軽油の単位発熱量にて算定。軽油の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> <li>■ CO<sub>2</sub>排出量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量（L/棟）×解体棟数（棟）×軽油のCO<sub>2</sub>排出係数にて算定。軽油のCO<sub>2</sub>排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。</li> </ul>  |
|           | 廃棄物                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積水ハウス株式会社、積和建設（17社）、積水ハウスリフォーム（3社）による住宅・ビル等の解体現場からの廃棄物排出量</li> </ul>  |
| 施工（鴻池組）   | エネルギー・CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 連結子会社となった10月以降（2019年10月～12月）分について算定。</li> </ul>   |
|           | 廃棄物                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 連結子会社となった10月以降（2019年10月～12月）分について算定。</li> </ul>   |
| スコープ1排出量  | CO <sub>2</sub>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開発・設計、工場生産、施工、解体における燃料起源CO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>  |
| スコープ2排出量  | CO <sub>2</sub>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開発・設計、工場生産、施工、解体における電力・冷水・温水使用起源CO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>  |

| マテリアルバランス | 環境パフォーマンス指標     | 算定方法  |
|-----------|-----------------|---|
| スコープ3排出量  | CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原材料、輸送、居住、事業廃棄物、製品廃棄処理、その他（スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動、出張、雇用者の通勤、下流のリース資産等）におけるCO<sub>2</sub>排出量</li> <li>■ 事業廃棄物CO<sub>2</sub>排出量は、当社事業から発生した廃棄物量×廃棄物種類別CO<sub>2</sub>排出係数（t-CO<sub>2</sub>/t）にて算定。また、廃棄物種類別CO<sub>2</sub>排出係数（t-CO<sub>2</sub>/t）は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2017年12月）」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6（2019年3月）」の値を採用。</li> <li>■ 製品廃棄処理のCO<sub>2</sub>排出量は、2015年度より積水ハウス（単体）の工場からの全出荷材（重量）と現場調達材（重量）が、解体時に廃棄物になった場合に想定される廃棄物種類に分類（廃棄物種類別分類（重量））し、廃棄物種類別分類（重量）×廃棄物種類別CO<sub>2</sub>排出係数（t-CO<sub>2</sub>/t）にて算定。廃棄物種類別CO<sub>2</sub>排出係数（t-CO<sub>2</sub>/t）は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2017年12月）」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.2.6（2019年3月）」の値を採用。</li> </ul> |

※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量とCO<sub>2</sub>排出係数

|                 | 単位発熱量                  | CO <sub>2</sub> 排出係数                      |
|-----------------|------------------------|---|
| 電力              | 9.76GJ/MWh             | 電気事業者別排出係数を採用 ※                           |
| 灯油              | 36.7GJ/kl              | 2.489t-CO <sub>2</sub> /kl                |
| ガソリン            | 34.6GJ/kl              | 2.322t-CO <sub>2</sub> /kl                |
| 軽油              | 37.7GJ/kl              | 2.585t-CO <sub>2</sub> /kl                |
| LPG             | 50.8GJ/t               | 2.999t-CO <sub>2</sub> /t                 |
| 都市ガス            | 45GJ/千m <sup>3</sup> N | 2.244t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> N |
| LNG             | 54.6GJ/t               | 2.703t-CO <sub>2</sub> /t                 |
| 産業用以外の蒸気        | 1.36GJ/GJ              | 0.057t-CO <sub>2</sub> /GJ                |
| 温水              | 1.36GJ/GJ              | 0.057t-CO <sub>2</sub> /GJ                |
| 冷水              | 1.36GJ/GJ              | 0.057t-CO <sub>2</sub> /GJ                |
| 燃費（普通自動車（ガソリン）） | —                      | 11.4km/l                                  |

※ R2.1.7環境省・経済産業省公表値（平成30年度実績）を使用。

マテリアルバランス

## サイトレポート

積水ハウスグループの国内5工場（東北・関東・静岡・兵庫・山口）における2019年度の生産段階のエネルギー使用量、排出物発生量、水質管理状況等と環境活動を取りまとめ、報告しています。

東北・関東・静岡・山口の各生産工場で鉄骨部材やパネル部材の製造と木材加工を行っています。また、兵庫工場・関東工場で高性能コンクリート外壁材のダインコンクリート、東北工場・静岡工場でシャード専用オリジナル陶板外壁「ベルバーン」をそれぞれ製造しています。すべての工場ですべての生産段階で徹底した生産品質管理体制を整えるとともに、地域環境への影響に配慮し、大気や水域への排出物などについては法令よりも厳しい自主基準値を定めて、定期的に測定・管理しています。なお、2019年度中に、化学物質、石油および燃料の重大な漏出はありません。

「サイトレポート」に掲載の数値データは、上記の国内5工場における生産段階でのデータをまとめたもので、施工現場からの排出物を取り扱う「資源循環センター」は、報告集計の対象から除外しています。

**東北工場****関東工場****静岡工場****兵庫工場****山口工場**

【関連項目】

＞ [マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）](#)

マテリアルバランス

## 東北工場

積水ハウス東北工場における2019年度の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場に取り組んでいるCO<sub>2</sub>排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒981-4122

宮城県加美郡色麻町大原8番地

設立年月 - 1997年8月

工場総面積 - 121,458m<sup>2</sup>工場主要建物総面積 - 60,420m<sup>2</sup>

最大生産能力 - 300棟/月

## ■ 主なエネルギー・資源使用量

| エネルギー・資源   | 単位                 | 使用量   |
|------------|--------------------|-------|
| 電気         | MWh/年              | 5,613 |
| 灯油         | kl/年               | 0.6   |
| 軽油         | kl/年               | 0.7   |
| バイオディーゼル燃料 | kl/年               | 0.2   |
| LPG        | t/年                | 1,078 |
| 上水         | 千m <sup>3</sup> /年 | 24.9  |

## ■ 排出物発生総量および主要品目（単位：t）

| 排出物      | 総量 (t)  | リサイクル率 | マテリアルリサイクル率 |
|----------|---------|--------|-------------|
| 総量       | 2,905.9 | 100%   | 98.7%       |
| 廃プラスチック  | 46      | 100%   | 39.6%       |
| 木くず      | 7.8     | 100%   | 0.0%        |
| 金属くず     | 229.8   | 100%   | 100%        |
| ガラス陶磁器くず | 2,488.8 | 100%   | 100%        |

| 排出物 | 総量 (千m <sup>3</sup> ) | 河川 (千m <sup>3</sup> ) | 下水道 (千m <sup>3</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 排水  | 25.3                  | 25.3                  | -                      |



## ■ 大気分析結果

| 排出物  | 単位                 | 実測値     | 法規制値 | 自主基準値 |
|------|--------------------|---------|------|-------|
| NOx  | ppm                | 16未満    | 180  | 60    |
| SOx  | Nm <sup>3</sup> /h | 0.023未満 | 17.5 | 0.175 |
| ばいじん | g/Nm <sup>3</sup>  | 0.005   | 0.25 | 0.025 |

## ■ 水質分析結果

| 排出物   | 単位                | 実測値   | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主基準値   | 最大数値<br>(参考) |
|-------|-------------------|-------|------------|------------|---------|--------------|
| PH    | -                 | 7.4   | 5.8~8.6    | 5.8~8.6    | 5.9~8.5 | 7.7          |
| 全クロム  | mg/l              | 0.1未満 | 2          | -          | 1       | 0.1未満        |
| 銅     | mg/l              | 0.1未満 | 3          | -          | 1.5     | 0.1未満        |
| フェノール | mg/l              | 0.1未満 | 5          | -          | 2.5     | 0.1未満        |
| n-Hex | mg/l              | 0.5未満 | 5          | 5          | 3       | 0.5未満        |
| マンガン  | mg/l              | 0.1未満 | 10         | -          | 5       | 0.1未満        |
| 鉄     | mg/l              | 0.1未満 | 10         | -          | 5       | 0.2          |
| フッ素   | mg/l              | 0.5   | 8          | -          | 4       | 1            |
| BOD   | mg/l              | 2.8   | 120        | 20         | 20      | 4.6          |
| SS    | mg/l              |       | 150        | 150        | 60      | 14.4         |
| 大腸菌   | 個/cm <sup>3</sup> |       | 3,000      | 3,000      | 1,500   | 900          |
| 亜鉛    | mg/l              | 0.2   | 2          | -          | 1       | 0.5          |

特に記載のないものは報告対象期間である2019年2月～2020年1月の調査データです。

## 1. 生産時のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

---

2019年度は、大型蓄電池の更新による補器電力削減、外壁材加工事務所のガスヒートポンプエアコン更新による消費電力削減などの設備面からの取り組み、昨年に引き続き電着工程の計画停止や生産設備の省エネ運転など運用面による省エネを進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減を推進しました。

また、輸送CO<sub>2</sub>排出量削減の取組みとして大熊福祉関連施設を始め大型物件を中心に複数棟配送など積載効率を向上させトラック台数を集約、また内装出荷作業を工場内に取り込み（テント倉庫新設）内外装積み合わせることで積載効率の向上を図ることで、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図りました。



大型蓄電池（改修後）



新設したテント倉庫

## 2. 資源循環の取り組み

---

本工場生産廃棄物の過半を占める木造住宅シャードで使用する陶版外壁ベルバーンの製造設備の良品率向上に重点を置き、蓄積している工程運転データの解析により品質不良率削減し、これにより廃棄物を削減する取り組みを進めています。

また、新築施工現場の副産物削減では、シャード外壁のプレカットを全国展開し、新築住宅施工現場の省力化によるCO<sub>2</sub>削減と廃棄物削減に継続して取り組んでいます。

## 3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

---

例年実施しているボランティア活動として、5月25日に開催された「岩沼市千年希望の丘植樹祭&収穫祭」に42人が参加し、育樹作業（敷き藁）を行いました。また、10月27日には宮城県黒川郡の大郷町ボランティアセンターで、台風19号被害にあわれた地域の災害ボランティア活動に62人が参加しました。今後とも地域のニーズに沿った活動を継続実施し、社会貢献に努めていきます。



育樹作業の様子



災害ボランティア活動

マテリアルバランス

## 関東工場

積水ハウス関東工場における2019年度の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場に取り組んでいるCO<sub>2</sub>排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒306-0213

茨城県古河市北利根2番地

設立年月 - 1970年8月

工場総面積 - 309,547m<sup>2</sup>工場主要建物総面積 - 114,243m<sup>2</sup>

最大生産能力 - 870棟/月

## ■ 主なエネルギー・資源使用量

| エネルギー・資源 | 単位                 | 使用量    |
|----------|--------------------|--------|
| 電気       | MWh/年              | 15,793 |
| 灯油       | kl/年               | 12.8   |
| 軽油       | kl/年               | 25.4   |
| LPG      | t/年                | 137    |
| 都市ガス     | 千m <sup>3</sup> /年 | 2,740  |
| 上水       | 千m <sup>3</sup> /年 | 19.1   |
| 地下水      | 千m <sup>3</sup> /年 | 425.8  |

## ■ 排出物発生総量および主要品目（単位：t）

| 排出物      | 総量 (t)  | リサイクル率 | マテリアルリサイクル率 |
|----------|---------|--------|-------------|
| 総量       | 4,122.9 | 100%   | 92.3%       |
| 廃プラスチック  | 137.3   | 100%   | 89.3%       |
| 木くず      | 525     | 100%   | 50.2%       |
| 金属くず     | 1,596.6 | 100%   | 100%        |
| ガラス陶磁器くず | 846.6   | 100%   | 100%        |

| 排出物 | 総量 (千m <sup>3</sup> ) | 河川 (千m <sup>3</sup> ) | 下水道 (千m <sup>3</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 排水  | 210.3                 | 210.3                 | -                      |

## ■ 大気分析結果

| 排出物  | 単位                 | 実測値     | 法規制値 | 自主基準値 |
|------|--------------------|---------|------|-------|
| NOx  | ppm                | 30未満    | 230  | 150   |
| SOx  | Nm <sup>3</sup> /h | 0.11未満  | 14.5 | 7     |
| ばいじん | g/Nm <sup>3</sup>  | 0.001未満 | 0.2  | 0.1   |

■ 水質分析結果（第一工場）

| 排出物  | 単位                | 実測値   | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主<br>基準値 | 最大数値<br>(参考) |
|--|-------------------|-------|------------|------------|-----------|--------------|
| PH   | -                 | 8     | 5.8~8.6    | 5.8~8.6    | 6.0~8.4   | 8.1          |
| 全クロム   | mg/l              | 0.1   | 2          | 1          | 0.5       | 0.1          |
| 銅  | mg/l              | 0.1   | 3          | 3          | 1.5       | 0.1          |
| フェノール  | mg/l              | 0.1   | 5          | 1          | 0.5       | 0.1          |
| n-Hex  | mg/l              | 0.5   | 5          | 5          | 2.5       | 0.5          |
| マンガン   | mg/l              | 0.1   | 10         | 1          | 1         | 0.3          |
| 鉄  | mg/l              | 0.1   | 10         | 10         | 5         | 0.1          |
| フッ素  | mg/l              | 0.7   | 8          | 8          | 6         | 1.5          |
| リン   | mg/l              | 0.2   | 16         | 16         | 8         | 0.2          |
| 窒素   | mg/l              | 4.1   | 120        | 120        | 90        | 6.7          |
| COD  | mg/l              | 4.7   | -          | -          | -         | -            |
| BOD  | mg/l              | 1.5   | 160        | 25         | 15        | 2.7          |
| SS   | mg/l              | 1.1   | 200        | 40         | 20        | 1.6          |
| 大腸菌  | 個/cm <sup>3</sup> | 0     | 3,000      | 3,000      | 1,000     | 0            |
| 亜鉛   | mg/l              | 0.1   | 2          | 2          | 1.5       | 0.1          |
| ほう素及び<br>その化合物含有量                            | mg/l              | 0.1   | 10         | 10         | 5         | 0.1          |
| アンモニア、<br>アンモニウム化合物、<br>亜硝酸化合物及び<br>硝酸化合物含有量 | mg/l              | 2.3   | 100        | 100        | 50        | 5            |
| 有機体炭素  | mg/l              | 3.0   | -          | -          | -         | 4.3          |
| ATU-BOD                                      | mg/l              | 1.4   | -          | -          | -         | 3.3          |
| 1,4-ジオキサン                                    | mg/l              | 0.005 | 0.5        | 0.05       | -         | 0.005        |

■ 水質分析結果（ダイパネル工場）

| 排出物  | 単位                | 実測値  | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主<br>基準値 | 最大数値<br>(参考) |
|--|-------------------|------|------------|------------|-----------|--------------|
| PH   | -                 | 7.7  | 5.8～8.6    | 5.8～8.6    | 6.0～8.4   | 7.9          |
| 全クロム   | mg/l              | 0.01 | 2          | 1          | 0.5       | 0.01         |
| 銅  | mg/l              | 0.01 | 3          | 3          | 1.5       | 0.01         |
| フェノール  | mg/l              | 0.05 | 5          | 1          | 0.5       | 0.05         |
| n-Hex  | mg/l              | 1    | 5          | 5          | 2.5       | 1            |
| マンガン   | mg/l              | 0.11 | 10         | 1          | 1         | 0.15         |
| 鉄  | mg/l              | 0.24 | 10         | 10         | 5         | 0.34         |
| フッ素  | mg/l              | 0.2  | 8          | 8          | 6         | 0.2          |
| リン   | mg/l              | 0.3  | 16         | 16         | 8         | 0.3          |
| 窒素   | mg/l              | 1.2  | 120        | 120        | 90        | 1.6          |
| COD  | mg/l              | 8.5  | -          | -          | -         | -            |
| BOD  | mg/l              | 4.6  | 160        | 25         | 15        | 11.5         |
| SS   | mg/l              | 2.4  | 200        | 40         | 20        | 7.2          |
| 大腸菌  | 個/cm <sup>3</sup> | 0.7  | 3,000      | 3,000      | 1,000     | 8            |
| 亜鉛   | mg/l              | 0.01 | 2          | 2          | 2         | 0.01         |
| ほう素及び<br>その化合物含有量                            | mg/l              | 0.05 | 10         | 10         | 10        | 0.07         |
| アンモニア、<br>アンモニウム化合物、<br>亜硝酸化合物及び<br>硝酸化合物含有量 | mg/l              | 1    | 100        | 100        | 50        | 1            |

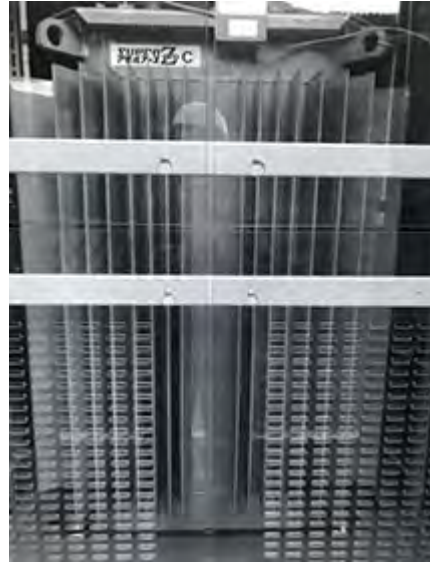
特に記載のないものは報告対象期間である2018年2月～2019年1月の調査データです。

## 1. 生産時のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

2019年度は、「工場設備の生産性向上」・「省エネ機器の推進」・「燃料の転化」をテーマとしてCO<sub>2</sub>削減活動を進めてきました。「ラーメン柱製造設備高速溶接化による生産性向上」・「第1工場天井照明LED化（434台）」・「第3工場受変電設備高効率トランス化」・「LPGリフトのバッテリー車変更」等では、特に大きな効果が得られました。



第1工場天井照明のLED化



高効率トランス

出荷輸送時のCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、積載方法の改善を実施し台数削減を図りました。一例として、5枚用の縦架台での積載を3枚用の縦架台を使用する事で、荷台の半分を有効に活用しました。その他にも架台の形状変更や、パレットの有効活用などを行い、積載効率を向上させ出荷輸送台数の削減を図りました。



5枚用縦架台 使用時



3枚用縦架台 使用時

## 2. 資源循環の取り組み

昨年に引き続き、「材料歩留り向上」に観点を置いて廃棄物削減取り組みを進めました。外壁パネル塗装工程の塗料歩留り向上を目的とした製品置場の拡大、及び塗料冷却装置の導入は、廃棄物削減及び塗料使用量削減を図る上で、大きな効果を示しました。さらに、β梁原材料長見直しによる割付変更を行い、材料歩留り向上を図り、廃棄物の削減に努めました。



3・4階建製品置場拡大による色まとめ生産実施



外壁パネル塗料冷却による塗料歩留りを向上

## 3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

社会貢献活動として「工場周辺道路の清掃」、台風被災地支援活動として「古タオル収集」、地元である茨城県古河市主催「渡良瀬クリーン作戦への参加」等を行いました。今年も社員とその家族、構内協力企業様を含め、ボランティア活動への年間参加者数が延べ1万人を超え、昨年に引き続き目標を達成することができました。



工場周辺道路の清掃



古タオル収集



渡良瀬クリーン作戦（2019年4月13日  
（土）：参加人数387人）



マテリアルバランス

静岡工場

積水ハウス静岡工場における2019年度の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO<sub>2</sub>排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒437-1495

静岡県掛川市中1100

設立年月 - 1980年8月

工場総面積 - 246,098m<sup>2</sup>

工場主要建物総面積 - 124,347m<sup>2</sup>

最大生産能力 - 800棟/月

(静岡工場 関西物流センター 大阪府茨木市藤の里1-1-15)

(静岡工場 関西物流センター (栗東) 滋賀県栗東市下鉤666)

■ 主なエネルギー・資源使用量

| エネルギー・資源 | 単位                 | 使用量    |
|----------|--------------------|--------|
| 電気       | MWh/年              | 13,797 |
| 灯油       | kl/年               | 0.4    |
| 軽油       | kl/年               | 0.5    |
| LPG      | t/年                | 188    |
| LNG      | 千m <sup>3</sup> /年 | 1,436  |
| 上水       | 千m <sup>3</sup> /年 | 34.9   |
| 工業用水     | 千m <sup>3</sup> /年 | 32.1   |

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位 : t)

| 排出物      | 総量 (t)  | リサイクル率 | マテリアルリサイクル率 |
|----------|---------|--------|-------------|
| 総量       | 6,471.1 | 100%   | 95.4%       |
| 廃プラスチック  | 124.7   | 100%   | 31.3%       |
| 木くず      | 548.7   | 100%   | 100%        |
| 金属くず     | 1,638.2 | 100%   | 100%        |
| ガラス陶磁器くず | 3,297.9 | 100%   | 100%        |

| 排出物 | 総量 (千m <sup>3</sup> ) | 河川 (千m <sup>3</sup> ) | 下水道 (千m <sup>3</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 排水  | 55.5                  | 51.9                  | 3.6                    |

## ■ 大気分析結果

| 排出物  | 単位                               | 実測値    | 法規制値 | 自主基準値 |
|------|----------------------------------|--------|------|-------|
| NOx  | cm <sup>3</sup> /Nm <sup>3</sup> | 28     | 230  | 120   |
| SOx  | Nm <sup>3</sup> /h               | 0.02   | 1.77 | 0.62  |
| ばいじん | g/Nm <sup>3</sup>                | 0.05未満 | 0.25 | 0.1   |

## ■ 水質分析結果

| 排出物                                       | 単位                | 実測値    | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主<br>基準値 | 最大数値<br>(参考) |
|---|-------------------|--------|------------|------------|-----------|--------------|
| PH  | -                 | 7.8    | 5.8~8.6    | 5.8~8.6    | 6~8       | 8            |
| 全クロム                                      | mg/l              | 0.1未満  | 2          | 2          | -         | 0.1未満        |
| 銅   | mg/l              | 0.05未満 | 3          | 1          | -         | 0.05未満       |
| フェノール                                     | mg/l              | 0.05未満 | 5          | 5          | -         | 0.05未満       |
| n-Hex                                     | mg/l              | 0.5未満  | 5          | 3          | 2         | 0.5未満        |
| マンガン                                      | mg/l              | 0.1未満  | 10         | 10         | -         | 0.1未満        |
| 鉄   | mg/l              | 0.13   | 10         | 10         | 3         | 0.6          |
| フッ素                                       | mg/l              | 0.2未満  | 8          | 0.8        | -         | 0.2未満        |
| BOD                                       | mg/l              | 1.1    | 160        | 20         | 10        | 2.4          |
| SS  | mg/l              | 1.6    | 160        | 30         | 10        | 8            |
| 大腸菌                                       | 個/cm <sup>3</sup> | 0      | 3,000      | 3,000      | 100       | 0            |
| アンモニア、<br>アンモニウム化合物、<br>亜硝酸化合物及び<br>硝酸化合物 | mg/l              | 1.4    | 100        | 10         | 5         | 4            |
| 亜鉛含有量                                     | mg/l              | 0.06   | 2          | 1          | 0.5       | 0.11         |

特に記載のないものは報告対象期間である2018年2月～2019年1月の調査データです。

## 1. 生産時のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

---

2019年度は、第1木工場、第3パネル工場照明のLED化等による省エネ活動を実施し、CO<sub>2</sub>排出削減を進めました。また、待機電力を削減するために各工程におけるエアリーク修理を継続実施しました。また、トラック便の配送範囲の見直しや中継地点となるデポジットの運用を改善することで配送距離を削減するとともに、積載効率向上による配送便数削減等に取り組み、出荷輸送時のCO<sub>2</sub>削減に努めました。



照明のLED化（第1木工場）



照明のLED化（第3パネル工場）

## 2. 資源循環の取り組み

---

製造している陶版外壁（ベルバーン）の販路を拡大するため、工場内でプロジェクトチームを立ち上げ、新商品化、小ロット等の活用を工場近隣の支店と協力して活動しました。また、新築施工現場副産物の削減も継続して取り組んでいます。



門柱として活用（陶版外壁）



アクセント外壁として活用（陶版外壁）

### 3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

場内緑化計画に基づき緑地の維持整備に注力しました。社会貢献活動として、従業員とその家族（年間延べ332人）が、海岸防災林・里山保全の植樹活動（5/25 6/22）、掛川市主催の海岸清掃活動（6/3）に参加しました。



5/25（土）、掛川市沖之須にて社員65人・家族5人・合計70人が「潮騒の杜植樹祭」に参加し、約3000本を植樹。



6/22（日）、掛川市倉真の時ノ寿の森にて社員16人が「植樹祭」に参加し、広葉樹13種類約1000本を植樹。



6/3（日）早朝、社員218人・家族26人・派遣社員（様）2人・合計246人が「海岸清掃」に参加。

## マテリアルバランス

## 兵庫工場

積水ハウス兵庫工場における2019年度の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO<sub>2</sub>排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒673-1314

兵庫県加東市横谷字石谷798-36

設立年月 - 1985年7月

工場総面積 - 59,250m<sup>2</sup>工場主要建物総面積 - 20,123m<sup>2</sup>

最大生産能力 - 380棟/月

## ■ 主なエネルギー・資源使用量

| エネルギー・資源 | 単位                 | 使用量   |
|----------|--------------------|-------|
| 電気       | MWh/年              | 2,592 |
| 軽油       | kl/年               | 30.3  |
| LPG      | t/年                | 33    |
| 都市ガス     | 千m <sup>3</sup> /年 | 1,180 |
| 上水       | 千m <sup>3</sup> /年 | 30    |
| 地下水      | 千m <sup>3</sup> /年 | 3.6   |

## ■ 排出物発生総量および主要品目（単位：t）

| 排出物      | 総量 (t)  | リサイクル率 | マテリアルリサイクル率 |
|----------|---------|--------|-------------|
| 総量       | 1,151.5 | 100%   | 100%        |
| 廃プラスチック  | 56.1    | 100%   | 100%        |
| 木くず      | 4.0     | 100%   | 100%        |
| 金属くず     | 17.6    | 100%   | 100%        |
| ガラス陶磁器くず | 927.4   | 100%   | 100%        |

| 排出物 | 総量 (千m <sup>3</sup> ) | 河川 (千m <sup>3</sup> ) | 下水道 (千m <sup>3</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 排水  | 13.7                  | 8.1                   | 5.6                    |

## ■ 大気分析結果

| 排出物  | 単位                 | 実測値    | 法規制値 | 自主基準値 |
|------|--------------------|--------|------|-------|
| NOx  | ppm                | 35     | 150  | 75    |
| SOx  | Nm <sup>3</sup> /h | 0.0038 | 1.5  | 0.01  |
| ばいじん | g/Nm <sup>3</sup>  | 0.0024 | 0.1  | 0.01  |

## ■ 水質分析結果

| 排出物   | 単位                | 実測値   | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主<br>基準値 | 最大数値<br>(参考) |
|-------|-------------------|-------|------------|------------|-----------|--------------|
| PH    | -                 | 7.5   | -          | -          | 6~8       | 7.7          |
| n-Hex | mg/l              | 1以下   | -          | -          | 2         | 1以下          |
| COD   | mg/l              | 21.48 | -          | -          | 70        | 27.4         |
| BOD   | mg/l              | 21    | -          | -          | 70        | 33           |
| SS    | mg/l              | 4.7   | -          | -          | 25        | 5.8          |
| 大腸菌   | 個/cm <sup>3</sup> | 11    | -          | -          | 1,500     | 26           |
| 亜鉛    | mg/l              | 0.03  | -          | -          | 2         | 0.05         |

特に記載のないものは報告対象期間である2018年2月～2019年1月の調査データです。

## 1. 生産時のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

2019年度はCO<sub>2</sub>排出削減を目的として、工場内建屋の天井照明や屋外灯のLED化を実施しました。また、各工程へ蒸気を供給している配管に蒸気自動開閉弁を設置し、停止工程への蒸気供給をストップすることにより省エネ活動を実施しました。

各種取り組みにより出荷トラックの輸送効率の改善が進む中、積載基準を現状の積載状況に見合った内容に見直すことで、さらに積載効率が向上し、CO<sub>2</sub>排出量の削減につなげることができました。



天井照明のLED化



蒸気自動開閉弁設置

## 2. 資源循環の取り組み

生コンクリートを型枠へ流すポンプ投入口の開閉バルブをスイング式からバタフライ式に変更することで、生コンクリートの飛散防止し、資源を有効利用するとともに生産効率を高めました。また、コンクリート打設工程において自動厚み検査装置を設置し、製品厚み精度を上げることで、コンクリート歩留りを向上させました。



自動厚み計測装置

## 3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

社会貢献活動として、6月、11月、1月に延べ224人で東条地区（東条川・インターパーク周辺）の清掃を実施し、環境月間である6月には同じ東条地区の積水成型工業株式会社様と合同で東条川の清掃活動を実施しました。また、例年に引き続き、毎月1回工場周辺の清掃活動を実施し、近隣の美化にも取り組んでいます。



他企業様と合同での東条川清掃 6/1



インターパーク周辺の清掃11/16

## マテリアルバランス

## 山口工場

積水ハウス山口工場における2019年度の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場に取り組んでいるCO<sub>2</sub>排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒747-1221

山口市鑄銭司5000

設立年月 - 1973年8月

工場総面積 - 228,667m<sup>2</sup>工場主要建物総面積 - 88,148m<sup>2</sup>

最大生産能力 - 450棟/月

## ■ 主なエネルギー・資源使用量

| エネルギー・資源 | 単位                 | 使用量   |
|----------|--------------------|-------|
| 電気       | MWh/年              | 6,597 |
| 灯油       | kl/年               | 198.2 |
| 軽油       | kl/年               | 2.9   |
| LPG      | t/年                | 540   |
| 上水       | 千m <sup>3</sup> /年 | 30.8  |
| 地下水      | 千m <sup>3</sup> /年 | 16.5  |

## ■ 排出物発生総量および主要品目（単位：t）

| 排出物      | 総量 (t)  | リサイクル率 | マテリアルリサイクル率 |
|----------|---------|--------|-------------|
| 総量       | 1,398.9 | 100%   | 88.8%       |
| 廃プラスチック  | 33.3    | 100%   | 100%        |
| 木くず      | 357     | 100%   | 71.1%       |
| 金属くず     | 694.2   | 100%   | 100%        |
| ガラス陶磁器くず | 14.7    | 100%   | 100%        |

| 排出物 | 総量 (千m <sup>3</sup> ) | 河川 (千m <sup>3</sup> ) | 下水道 (千m <sup>3</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 排水  | 45.8                  | 45.8                  | -                      |



## ■ 大気分析結果

| 排出物  | 単位                 | 実測値   | 法規制値 | 自主基準値 |
|------|--------------------|-------|------|-------|
| NOx  | ppm                | 45    | 250  | 125   |
| SOx  | Nm <sup>3</sup> /h | 0     | 3.43 | 1.72  |
| ばいじん | g/Nm <sup>3</sup>  | 0.014 | 0.3  | 0.25  |

## ■ 水質分析結果

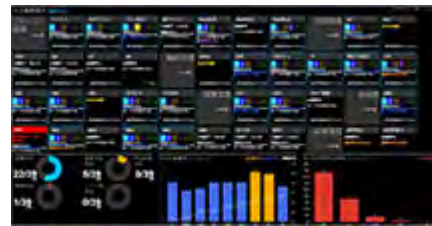
| 排出物                | 単位                | 実測値  | 水濁<br>法規制値 | 条例/<br>協定等 | 自主基準値    | 最大数値<br>(参考) |
|--------------------|-------------------|------|------------|------------|----------|--------------|
| PH                 | -                 | 7.2  | 5.8~8.6    | 5.8~8.6    | 6~8      | 7.0~7.5      |
| 全クロム               | mg/l              | 0    | 2          | 2          | 検出されないこと | 0            |
| 銅                  | mg/l              | 0    | 3          | 3          | 0.1      | 0.01         |
| フェノール              | mg/l              | 0    | 5          | 5          | 2.5      | 0            |
| n-Hex              | mg/l              | 0    | 5          | 5          | 2.5      | 0            |
| マンガン               | mg/l              | 1.1  | 10         | 10         | 5        | 1.4          |
| 鉄                  | mg/l              | 0    | 10         | 10         | 5        | 0            |
| フッ素                | mg/l              | 1.6  | 8          | 8          | 5        | 2.5          |
| リン                 | kg/日              | 0.3  | 1.56       | -          | 1.5      | 0.8          |
| 窒素                 | kg/日              | 1.8  | 11.88      | -          | 6        | 2.5          |
| COD                | mg/l              | 3.9  | 10.4       | -          | 10       | 5.7          |
| BOD                | mg/l              | 6.6  | 160        | 160        | 60       | 19           |
| SS                 | mg/l              | 2.8  | 200        | 200        | 75       | 9.4          |
| 大腸菌                | 個/cm <sup>3</sup> | 4.3  | 3,000      | 3,000      | 1,500    | 21           |
| アンモニア、<br>アンモニア化合物 | mg/l              | 7.1  | 100        | -          | 50       | 10           |
| 亜鉛                 | mg/l              | 0.79 | 2          | -          | 1.8      | 1            |

特に記載のないものは報告対象期間である2018年2月~2019年1月の調査データです。

## 1. 生産時のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

2019年度は、コンプレッサーの運転制御をIoT技術により効率化するという従来とは異なる施策で省エネを図りました。自社開発したIoT機器を導入し、鉄工場内にある約70の生産工程の運転状況を社内ネットワークでリアルタイムに監視できるようにしました。また、遠隔制御システムが工程の運転状況を基にエア使用量を予想し、最適なエネルギー供給を行う運転制御(電動バルブ開閉と複数のコンプレッサー起動停止制御)を実施しました。これにより、コンプレッサーの使用電力を23.1%削減しました。

継続して高効率機器への更新や、生産性の向上に取り組み、エネルギーの効率的利用を進めています。2019年度は、照明機器のLED化、コンプレッサーの更新、省エネ活動により、119千kWh/年相当を削減することができました。



生産工程の運転状況をIoTシステムで監視（画面）

## 2. 資源循環の取り組み

工場内で発生する塗料廃液を汚泥にして産業廃棄物処理しています。この汚泥は約70パーセントが水分です。この水分を、木材加工工程から排出される鋸くずを燃料に使用する乾燥機を用いて、水分率を40パーセントに減少させる取り組みを開始しました。これにより、廃棄物として処理する汚泥と鋸くずを合わせて108トン/年の削減を見込んでいます。

## 3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

山口市内を流れる榎野川の生態系保全に取り組む「榎野川河口域・干潟再生協議会」に継続して協力しています。2019年度も榎野川河口干潟再生活動、カブトガニ幼生生息調査スタッフ等に、社員とその家族、延べ64人が参加しました。

その他、国際的イベント「ドリームナイトアットザズー」の運営スタッフへの参加など、様々な社会貢献活動に関係会社従業員を含む、延べ190人が参加しました。工場周辺の道路や河川の清掃も定期的に行っています。



榎野川河口干潟再生活動の様子

# E 環境

## 環境マネジメント

# 環境マネジメントの推進・方針

CSR委員会の下部組織として全社横断的視点で環境保全活動の企画推進を行う専門部会としてESGの3部会を設置し、環境経営の観点からより迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整え、活動を進めています。

積水ハウスでは代表取締役を委員長とし、社内委員（会長・社長以下、全取締役と執行役員の一部）のほか、社外有識者を社外委員とする「CSR委員会」において、環境マネジメントを含む全社的なCSR活動推進を統括してきました。2017年度には体制を進化させ、「環境（E）」「社会（S）」「ガバナンス（G）」の体系に従った三つの部会を設け、全社横断的視点でESGの各活動の企画推進を行う専門部会により、さらに迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整え、活動を推進しています。これは、CSR経営における環境テーマを担当部署で個別に解決するだけでなく、全社の総合的な施策に沿って事業全体への影響や上下流を含めた統合的なアプローチによってより大きな波及効果を目指すものです。

「環境（E）」に関しては、環境マネジメントについて新たな「環境事業部会」の下で取り組みを進めており、エコファーストの約束における「①地球温暖化の防止」「②生態系の保全」「③循環型社会の構築」の三つの課題にそって、事業プロセスに即して、生産、施工、商品活動を進めています。①地球温暖化防止に関してはZEHをはじめとする環境配慮型商品の拡大に加え、生産過程・施工過程やオフィス等の事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。また、②生態系については、日本最大規模の造園緑化事業に基づく生物多様性の保全などを、③資源循環については、廃棄物の削減やゼロエミッション活動等による循環型事業の推進、等について改善やマネジメントを進めています。

なお、環境推進活動の推進を目的に、業務評価に反映し顕彰する「グリーンファースト表彰」制度を設けています。これは、当社の中核的な環境配慮型製品であるZEH「グリーンファースト ゼロ」の販売における比率や前年度からの上昇状況等についての評価をすべての事業所を対象に実施し、その優秀なケースに対して半期に一度実施する「全国営業会議」で顕彰して報償を与える仕組みです。本制度の運用により、環境推進活動の一層の加速を図っています。

### ■ 推進体制





## バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

無形資産としてのビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で  
「最高の品質と技術」を実現しながらグループ各社との連携によって、  
お客様の暮らしを長期にわたりサポートします



## ダイバーシティの推進

多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で高付加価値を生み出す  
「サステナブルな企業集団」を目指す



## 働き方改革

世界一幸せな会社を目指した「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」

### 健康・長寿・豊かさの創出

▶ 健康・長寿・豊かさの創出

### ダイバーシティの推進

- ▶ 基本的な考え方と活動方針
- ▶ 人事基本方針
- ▶ 女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」
- ▶ 女性のキャリア促進と管理職登用
- ▶ 女性営業職の活躍推進
- ▶ 女性技術職の活躍推進
- ▶ 展示場接客担当者の活躍推進
- ▶ 障がい者・高齢者雇用の促進

## バリューチェーンを通じた顧客満足の追求 >

- ▶ バリューチェーンを通じた顧客満足の追求(基本的な考え方)
- ▶ ハード(技術開発)・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現【活動方針①】
  - ▶ 省エネと防災を両立する「グリーンファーストゼロ+R」
  - ▶ 住宅を核にした積水ハウスグループの防災計画
  - ▶ 空気環境配慮仕様「エアキス」の普及/「エコチル調査」企業サポーターとして活動
  - ▶ 積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」
  - ▶ 積水ハウスのキッズデザイン
  - ▶ 邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築
  - ▶ 多様な建築ニーズに応える「フレキシブルβシステム」で都市部居住の選択肢拡大
  - ▶ R&Dの拠点「総合住宅研究所」・「住生活研究所」
  - ▶ 参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」
- ▶ 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント【活動方針②】
  - ▶ サプライチェーン・マネジメント
  - ▶ 調達方針
  - ▶ お取引先との相互コミュニケーション
- ▶ 生産・物流における品質および業務効率の向上【活動方針③】
  - ▶ 部材生産品質の維持・向上
  - ▶ 全社施工品質管理システム
- ▶ 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み【活動方針④】
  - ▶ 施工従事者が気持ち良く効率的に仕事に取り組める環境づくり
  - ▶ グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」
  - ▶ 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」
  - ▶ 教育訓練センター・訓練校
  - ▶ 施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度
  - ▶ 施工改善提案制度「私のアイデア」
  - ▶ セキスイハウス協会の(福利厚生制度)
  - ▶ 施工従事者のマネジメント
- ▶ お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上【活動方針⑤】
  - ▶ 創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進
  - ▶ 品確法と長期優良住宅
  - ▶ カスタマーズセンター
  - ▶ お客様満足度調査の分析とフィードバック
  - ▶ 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善
  - ▶ オーナー様に呼びかけて「きずなガーデンコンテスト」を実施
  - ▶ 「ひとえん」を大切にしまちづくりの推進
  - ▶ ブロックチェーン技術を活用した賃貸契約の効率化を協創で加速
  - ▶ ブラチナ事業の推進
  - ▶ シニア世代のニーズに応え、豊かな暮らしを支援
  - ▶ 災害時の復旧支援体制

## 働き方改革 >

- ▶ 基本的な考え方と活動方針
- ▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
- ▶ 仕事と育児の両立サポート
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶ 健康経営
- ▶ 看護・介護、休職従業員のための各種支援制度

## 人材育成 >

- ▶ 基本的な考え方と活動方針
- ▶ 人材育成の考え方
- ▶ 経営力強化に向けた取り組み
- ▶ キャリア構築の支援
- ▶ 社内資格制度
- ▶ 社内公募制度
- ▶ 従業員への環境取り組みの研修(一般教育・研修)

## 人権の尊重 >

- ▶ 人権尊重の取り組み
- ▶ ヒューマンリレーション推進体制
- ▶ ヒューマンリレーション研修

## 社会貢献活動 >

- ▶ 社会貢献活動の考え方・指針
- ▶ 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」
- ▶ 各地で「住まいづくり」に関する“学びの場”を展開
- ▶ 出張授業の実施
- ▶ 「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力
- ▶ 障がい者の自立と社会参加を応援
- ▶ ダイアログ・イン・ザ・ダーク「対話のある家」
- ▶ 新しい芸術文化の発信拠点「絹谷幸二 天空美術館」
- ▶ 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」
- ▶ 自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み

## 社会性の目標と実績 >

## 国際ビジネス >

- ▶ 国際ビジネス
- ▶ アメリカ
- ▶ オーストラリア
- ▶ イギリス・シンガポール・中国・各国 共通



S

社会

健康・長寿・豊かさの創出



## 基本的な考え方

積水ハウスグループでは創業以来、安全・安心・快適で高品質な住宅の供給に力を入れ、時代の変化に応じ、災害に強い住まいづくり、環境配慮や快適性を追求した住まいづくりに取り組んできました。これからは次の30年に向けて、ハード・ソフト・サービスの融合により、社会の課題を解決しながら、人生100年時代に向けた「幸せ住まい」づくりを目指します。

また、グローバル市場においても、長寿社会、成熟社会の先進国である日本で培った技術を活用して社会の課題を解決し、豊かさの創造に貢献します。

## 活動方針①

# 「家が健康をつくり出す」をテーマに第1弾として急性疾患早期対応の実現へ

「プラットフォームハウス構想」による健康・長寿の創出 → 「HED-net (In-Home Early Detection Network)」の開発

## 活動報告

### 「プラットフォームハウス構想」とは

「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンのもと、人生100年時代の幸せをアシストする家として2019年に発表したのが「プラットフォームハウス構想」です。

「プラットフォームハウス」は、「健康」「つながり」「学び」のさまざまなサービスを住まいにインストールすることで、住まい手のデータをもとにした新たな提案を行う、住まい手が100年間元気で活躍し続けるための仕組みを持った家のことです。

「健康」「つながり」「学び」は住まい手の無形資産となっていくものであり、これらのサービスを事業として展開しながら人々の無形資産を積み上げていくのが積水ハウスの目指すところ です。

「プラットフォームハウス構想」では、家のあり方について、これまで当社が考えてきた「帰るべき場所」としてだけではなく、「出発すべき場所」でもあるとらえています。「健康」「つながり」「学び」という活力を得て、そこから新しい可能性に向かって出発するための基地という意味で「プラットフォーム」という概念を用いました。

構想第1弾では、健康こそがすべての土台となるという考えに基づいて、「家が健康をつくり出す」をテーマに「急性疾患」「経時変化」「予防」の三つに取り組んでいます。



「プラットフォームハウス構想」の概念図





「CES2020」にて「プラットフォームハウス構想」について発表する社長の仲井

## 「HED-Net」により健康長寿社会の課題を解決

「プラットフォームハウス構想」の第1弾を受けて推進してきたのが、世界初のシステムとなる在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net (In-Home Early Detection Network)」です。

脳卒中、心疾患、溺死、転倒・転落による住宅内での死亡者数は年間約7万人と、交通事故の死亡者数（年間3500人程度）をはるかに上回ります。日本での脳卒中の発症者数は年間約29万人、79%が家で発症し、家での死亡者数は約1万5000人に上ります。心筋梗塞は家での発症が66%、浴槽などでの溺死者は年間5000人以上、転倒・転落による死亡者も年間約3000人と、多数です。

交通事故の死亡者は、エアバッグやABSといった自動車の安全技術の進化により現状まで減少してきました。しかし、家でのアクシデント対応や疾患発症の早期発見対応は、世界的に見てもいまだ取り組まれていないのが現状です。

例えば脳卒中は発症後4時間半以内に病院で治療を開始できるかどうか、死亡あるいは後遺症の出る境目であるとされています。つまり治療・回復への重要なカギを握るのが「いかに早期発見するか」ですが、当社ではこの点に着目して、「HED-Net」の研究・開発に着手しました。

## 住まい手にストレスをかけない非接触センサーで異常を検知

「HED-Net」は、住まいに設置されているセンシング技術が、住まい手の心拍数、呼吸数などのバイタルデータを検知・解析します。最大の特徴が住まい手にストレスをかけない非接触センサーです。急性疾患発症の可能性のある異常を検知した場合には、すぐ緊急通報センターに通知。オペレーターが呼びかけにより安否確認を行い、救急への出動を要請します。救急隊の到着を確認し、玄関ドアの遠隔解錠・施錠までを一貫して行うという、世界初のシステムです。

これにより、家庭内事故による社会コスト（医療費・介護費など）の削減は、試算では最大1兆9000億円削減されると期待されます。



また、日本および先進国をはじめとした世界各国の今後の大きな課題となる高齢化問題において「隠れ介護の問題」への対応がますます重要になってきます。介護が必要になった理由の18.5%が脳卒中によるものであり※1、プラットフォームハウス構想の実現によって、要介護者、介護離職者の減少に貢献したいと考えています。

※1 厚生労働省「2013年度国民生活基礎調査」

## 2020年中にパイロットプロジェクトを始動

「HED-Net」の研究開発に当たっては、産学連携により専門分野に特化した学術機関や企業とパートナーシップを組み、広くアライアンスを構築して進めています。既に日本でのシステム特許を取得し、国際特許を出願中です。

プラットフォームハウスラボでの実証実験、実験棟での実証実験を経て、2020年中には30～50世帯の参加を募集し、人の暮らしに寄り添った環境での「生活者参加型パイロットプロジェクト」を始動。本格的な社会実装を目指します。

## 第2弾以降の構想は「経時変化」と「予防」

急性疾患対応の「HED-Net」を起点に、今後は「経時変化」「予防」へと発展させる予定です。

例えば、睡眠中の呼吸などのデータから無呼吸症候群を検知したり、洗面所の鏡に設置したセンサーで、高血圧などを検知したりといった「経時変化」からのリスク検知によって疾患を早期に発見し、さらにそこから疾患リスクと運動・快眠・食事などの「予防」サービスを提案することが可能になると考えています。そして「健康」に引き続き、「つながり」「学び」のサービスもインストールしていくことによって人生100年時代の幸せ住まいの実現を目指します。

世界初

在宅時急性疾患早期対応ネットワーク

# HED-Net

In-Home Early Detection Network



検知解析

異常通知

安否確認

出動要請

遠隔解錠・施錠



非接触型センサーが  
心拍呼吸数を検知・解析



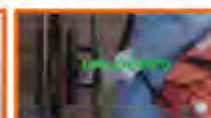
異常検知が緊急  
通報センターに届く



緊急事態か否か  
を確認



速やかに救急隊に  
出動を要請



遠隔解錠により  
救急隊が中に入る

## アルゴリズム開発

DEVELOPING AN ALGORITHM

非接触型センサーで  
取得したデータ

Data obtained with contact-less sensors

独自の  
アルゴリズム

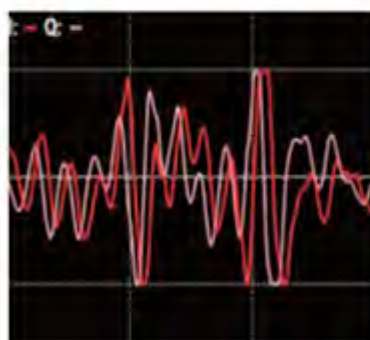
Proprietary algorithm

独自の  
アルゴリズム

Proprietary algorithm

異常  
判断

Identifying  
abnormalities



Abnormality  
identified

## 「CES2020」に出展

### プラットフォームハウス構想 第1弾 世界初の在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net」をCESで発表

2020年1月7日から10日にかけて開催された、世界最大級のコンシューマー・エレクトロニクス見本市「CES（Consumer Electronics Show）2020」（米国・ラスベガス）に出展し、世界初のシステムとなる在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net」を発表しました。



「CES2020」の会場内風景



#### 人を見守り、手遅れを防ぐ「HED-Net」

もし、自宅で一人のときに脳卒中などの急性疾患で倒れてしまったら、自分を、家族を、誰が発見してくれるのだろうか.....？

脳卒中や心疾患を発症したり、住宅内でのアクシデントに見舞われたりした場合、最も大事なのが早期発見です。

昨年の「CES2019」では、住宅が人生100年時代の幸せを提供する役割を果たすとして健康、つながり、学びといったサービスを提供する「プラットフォームハウス構想」を新プロジェクトとして発表しました。今回発表した「HEDNet」は、これを受けて推進してきたプログラムです。



積水ハウスの展示ブース



具体的なシステムの紹介

## 近未来の世界の課題解決を目指す

1月7日にプレスイベントを行い、社長の仲井は「『プラットフォームハウス構想』の実現によって医療費・介護費などの社会コスト削減が可能であり、超高齢化社会の日本での社会課題解決が、近未来の世界の課題解決に役立つ」と述べました。

プラットフォームハウス推進部長の石井は「住まい手が今まで通りに生活できることにこだわり、プライバシーやストレスフリーの観点から非接触センサーによる検知・解析を目指した」と、住まい手本位のサービス開発への思いを語りました。

「これは30年間の長期的構想です。今後30年をかけて『人生100年時代の幸せ』を住宅によって実現します」（社長）。「住宅による幸せを目指す」という理念を追求した構想には多くの関心が集まりました。

当社展示ブースには、4日間で計約6600人が訪れ、参加者からは、「幸せであること、安全に守られているという安心感は、とても良いと思います」「これはまだ未来の話かもしれませんが、今すぐにでも実現してほしいですね」などの意見が寄せられました。

今後も実証実験や研究を重ね、先進技術によるイノベーションで「プラットフォームハウス構想」実現のために取り組んでいきます。



「HED-Net」について発表する社長の仲井



世界初のシステムに関心を寄せる参加者

## 活動方針②

# 幸せ研究による豊かさの創出

構造技術開発と幸せ研究の融合 → 「ファミリースイート」の普及・促進

### 活動報告

## 幸せ研究から生まれた「ファミリースイート」

ハード・ソフト両分野の研究開発を推進してきた積水ハウスが、幸せ研究の成果を構造分野の技術開発に生かすことで生まれたのが2018年10月に発売した「ファミリースイート」です。従来のLDKの発想から脱却、家族が思い思いに過ごし、皆がワクワクできる「新しいリビング」を提案しました。

幸せ研究の調査では、親と子のファミリー世帯が最も重視する時間は「家族のだんらん」であり、家族がリビングで一緒に過ごす時間は長いものの、一緒に居ながら、各自が思い思いのことをして寛いでいる姿が浮かび上がりました。仕切りがない大空間リビングにおいて、互いの気配を感じながら心地よい距離感でつながることで家族が幸せを感じる。これが「ファミリースイート」の考え方であり、幸せ研究の成果でもあります。

2019年4月、家族が「つながる幸せ」「私らしくある幸せ」「すこやかである幸せ」を提供する「ファミリースイート」は、大空間リビングに広い軒下空間を取り込むことで、より多様な暮らし方提案が可能になり、また、構造（鉄骨造・木造）や内外装のテイストを問わず、あらゆるお客様に選んでいただくことができるようになりました。

オーナー様からも「居心地が良いので全員が自然に集まって、家族のコミュニケーションが途切れない」という声が聞かれるなど、発売以来、多くの方々の支持をいただいています。



30～40坪の住まいで約30帖の大空間リビングを実現

## 「住めば住むほど幸せ住まい」研究のさらなる充実に向けて

「ファミリースイート」を生んだ幸せ研究を手掛けるのは、2018年8月に開所した「住生活研究所」。企業では日本初となる、幸せを研究する機関です。住まいづくりにおいて、暮らし始めてからの日々やライフスタイルの変化などを考えることはとても大切です。そこで積水ハウスは「人生100年時代」を見据え、時間軸を意識した住まいづくりの重要性に改めて注目しました。

住生活研究所は「住めば住むほど幸せ住まい」をテーマにして、幅広い住生活分野の研究を開始しました。

「安全・安心・快適」に加え、「健康」「家族のつながり」などの無形資産といわれる幸せテーマの研究に取り組んでいます。それらの研究成果を住まいづくりに生かすことで、住まい手が幸せに気付き、そして「住めば住むほど」幸福感が高まり、幸せを実感できる「幸せ住まい」を提案していきます。

2019年は、「ファミリースイート」の考え方を既存住宅に取り入れた「ファミリースイートリノベーション」、都市部での快適な居住を新たに提案した「REGNUM COURT」にもその成果が生かされました。また、関東・住まいの夢工場内のモデルハウス「小林さんち。」において、キッズデザインに関する幸せ研究から生まれた「親子で寝やすい寝室」「ベビーのケアがしやすいサニタリー」といったベビーのいる家族向けの新しい空間提案を取り入れました。

住めば住むほど幸せ<sup>+</sup>住まい

わが家づくりの動機 → わが家づくりのプロセス → わが家の実現 → 住むほどに高まる幸福感 → 住まい価値の伝播



「住めば住むほど幸せ住まい」概念図



S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足の追求



### 基本的な考え方

住まいに求められる価値は多様性を増し、最適な価値を提供するための企業のアプローチも大きく変化しつつあります。バリューチェーンを通じて顧客価値を最大化するためには、トータルな事業シナリオづくりが求められます。お客様のニーズと社会変化を先取りするために多彩なチャネルで蓄積した業界屈指のビッグデータをグループ全体で活用し、サプライヤーとも共有することで、高いレベルの性能・品質・生産性・アフターサービスを実現するとともに住宅が良好な社会資産となる市場を形成します。

#### 五つの活動方針

##### 1 ハード（技術開発）・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現

ハード面では半世紀以上にわたって積み上げてきた「最高の品質と技術」により、安全・安心・快適を実現。ソフト面では、「幸せ」という無形資産の研究を行い、「健康」「つながり」「学び」などの新機軸での価値創造を図ります。

##### 2 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント

ESG投資への関心が高まる中、持続可能性の高い調達を推進するなど、当社・サプライヤー双方にとっての長期メリットの創出を目指し、連携関係を強化していきます。

### 3 生産・物流における品質および業務効率の向上

多品種・小ロットの「邸別生産」と合理性を両立させつつ、高精度な部材を供給するため、生産ラインの自動化やAI、IoTの活用を推進。場内物流可視化システムを構築し、高効率・高品質な積み込み作業を実現します。

### 4 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

自社工場で生産した部材を高い精度で施工する上で、グループ会社や協力工事店（積水ハウス会）との強い連携と8000人を超える施工技能者は大きな強みです。一方で、施工力の維持・確保は重要テーマであり、積極的に取り組んでいます。

### 5 お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

お客様にとって最適なメンテナンスや資産管理を提案します。補修や設備の更新、快適性・利便性の向上などを目的とするリフォームにとどまらず、大規模な改変や用途変更などを伴う提案型「リノベーション」を強化します。



お客様満足度95.9%

2010年度以降95%以上で推移しています。

※ 入居後1年アンケートにおける7段階評価のうち、「非常に満足」「満足」「まあ満足」を合算

| ① 住まいづくりの前に   | ② 住まいができるまで   | ③ いつまでも安全・安心・快適に   |
|---|---|--|
| 地域密着型事業の特性から、住まいづくりが社会に開かれたものになるように双方向の情報交流と生活ニーズの変化の把握に努めています。                 | 工業化住宅のメリットを生かして構造安全性を確保しつつ、設計の自由度を高めてお客様のニーズに応じた住宅を、自社グループによる高い精度の責任施工体制で実現しています。 | アフターサポートの充実によって、住宅の長寿命化を実現し、リフォーム・リノベーションにより、価値の維持・向上を図っています。                  |
| <b>研究開発</b> お客様の貴重な意見や、社会の新たなニーズを反映して、ハード・ソフト両面からの研究開発を推進しています。                 | <b>サプライチェーン</b> 住宅は、大量の部材を使用するため、質の高い優良なサプライヤーとの協働や連携を重視しています。                    | <b>アフターサポート</b> 積水ハウス従業員の1割に当たるカスタマーズセンター専任スタッフがサポートしています。                     |
| <b>展示場・見学会など</b> 地域特性を生かした展示場や、オーナー様のご協力で開催している建築現場見学会、体験型施設等の来場者などの意見を収集しています。 | <b>生産</b> 高品質・高精度のオリジナル部材による「邸別生産」を、自社工場を実現しています。                                 | <b>長期保証</b> 長寿命な住まいを実現するために構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について初期30年保証を実現しています。               |
|   | <b>施工</b> 施工システム、人材育成、積水ハウスグループの最大の強みでもある「積水ハウス会」との連携などを通じて高い施工精度を安定的に確保しています。    | <b>リフォーム・リノベーション</b> お客様の幅広いニーズに応えるとともに長期にわたる良質な資産の形成と資源の有効活用に向けた取り組みを強化しています。 |





S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足の実現



### 活動方針①

## ハード（技術開発）・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現

設計自由度を高める

「フレキシブルβシステム」の採用

→ 都市部居住の選択肢拡大

### 活動報告

#### 都市部の建築ニーズに対応する構法で課題解決

積水ハウスは創業以来、ハード・ソフト両分野の研究開発「REGNUM COURT（レグナムコート）」による先進技術を通し「安全・安心・快適」な高品質の住宅を提供してきました。これまで培ってきた設計力と技術力を生かし、都市部の多様な建築ニーズに対応する3・4階建ての新構法として2017年に開発したのが「フレキシブルβシステム」です。

「フレキシブルβシステム」は、高強度柱と高強度梁の採用により、設計の自由度と空間提案力の大幅な向上を可能にします。同システムによって、戸建住宅や賃貸住宅、店舗併用住宅や高齢者向け住宅に加え、保育園やホテル、病院、公共施設などの非住宅にも対応できるようになりました。



「ナーサリールームベリーベア深川冬木」（東京都江東区）の外観

こうした技術開発に加え、ソフトの観点で進めてきた取り組みの一つが「幸せ研究」です。これは「健康」「家族のつながり」などの「幸福感」を追求するテーマを研究する取り組みです。技術開発+幸せ研究というハード・ソフトの融合で当社は独自の強みを打ち出してきました。

その成果として、例えば非住宅事業（保育園）があります。保育需要が高まる地域で保育園の受注が増加する中、これまで四つの保育園が「キッズデザイン賞」を受賞しました。住まいづくりのノウハウを保育空間にも活用し、子どもたちの健やかな育ちと保育者・保護者の働きやすさをサポートするとともに、地域に開かれた外構デザインの工夫など環境づくりにも貢献しています。



同保育園の内観（2018年キッズデザイン賞 優秀賞（少子化対策担当大臣賞）受賞）

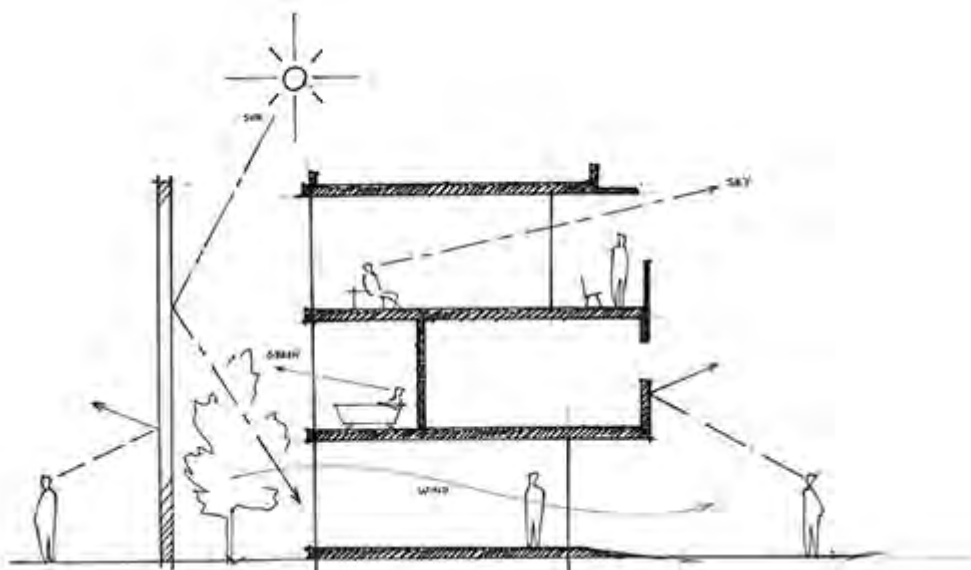
## 都市居住を追求した新提案「REGNUM COURT（レグナムコート）」

2019年11月に販売を開始した「REGNUM COURT」は「フレキシブルβシステム」を採用した鉄骨3・4階建て都市型戸建住宅です。同システムにより、通し柱が不要となり、各階の間取りや窓の位置などの設計自由度が高まりました。敷地条件に応じて閉じる「壁」・開く「壁」を巧みにデザインし、プライバシーはしっかり確保しながらも、明るく開放的な大空間を実現し、大きく広がる開口によって「光・風・緑」を取り入れることができます。そこで自然を感じながら、自由に趣味や生活、自分らしいライフスタイルを楽しみたいという思いを持つ、タワーマンション志向の層にも新しい選択肢として提案しています。また、一般のアルミ樹脂複合サッシより性能を向上させたオリジナルの「超高断熱アルミ樹脂複合サッシ（SAJサッシ）」を採用するほか、住宅全体を高断熱化することで国が定める「ゼロエネルギー住宅（ZEH）基準」にも対応可能です。

「REGNUM COURT」が誕生した背景にも「幸せ研究」があります。この研究の中で暮らしのこだわりや富裕層のニーズを追求して導き出されたのが「REGNUM（ラテン語で『王国』）」というあり方。敷地内で完結され、自分だけの風景を享受し、家族とつながり仲間と集う充実した暮らしを実現する場所を「王国」と見立て、「REGNUM COURT」を開発しました。



内と外が一体になった大空間で安心感と開放感が味わえる「REGNUM COURT」



光を取り込み、壁の内側の吹き抜けやテラスなどの屋外も一体とした大空間

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 省エネと防災を両立する「グリーンファーストゼロ+R」

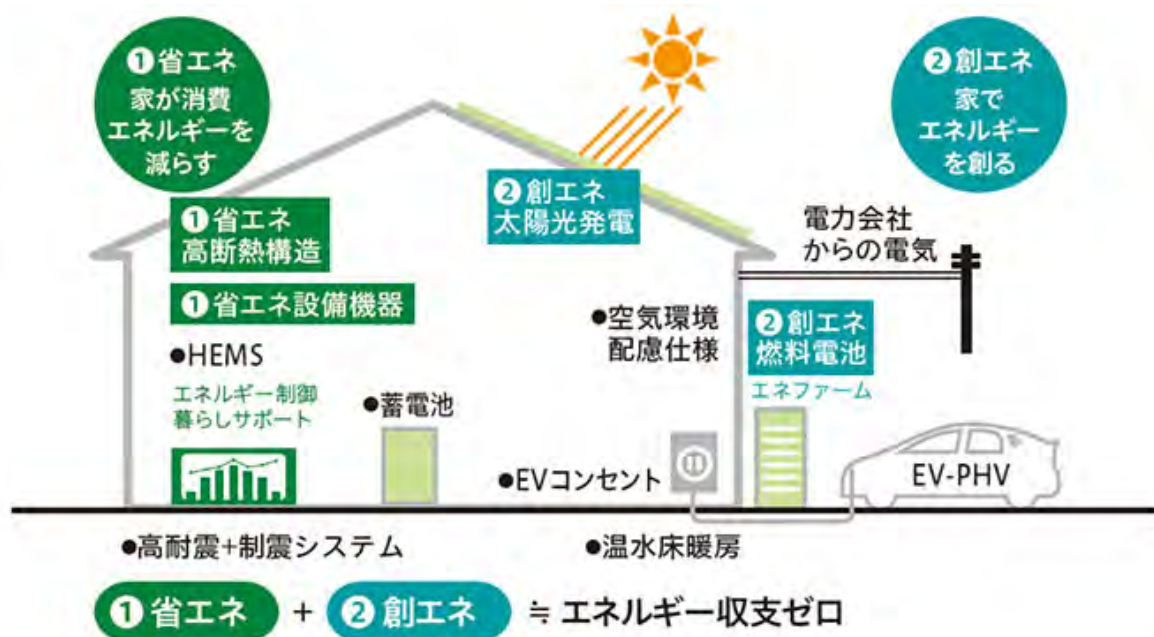
積水ハウスは2004年に蓄電池を初めて住宅に標準採用し、災害時の自立生活を目指した「省エネ・防災住宅」を発売。2011年には太陽電池・燃料電池・蓄電池の3電池を日本で初めて連携制御した「グリーンファーストハイブリッド」を発売するなど、早くから住まいのレジリエンス性強化に取り組み、「グリーンファーストゼロ」（ZEH）を深化させています。また、当社はこれまでの地震や台風による災害発生時、全国のグループネットワークや独自の災害対応システムを最大限に活用し、オーナー様に日常生活を1日でも早く取り戻して頂くための様々な支援を行ってきました。住まいそのものの強靱化に加え、積水ハウスグループの災害時サポート体制でレジリエンス性を高めた防災ゼロエネルギーハウス「グリーンファーストゼロ+R（レジリエンス）」という考え方で、気候変動に伴う激甚災害への備えと地球温暖化防止に貢献する住まいづくりを推進しています。

### 「グリーンファーストゼロ+R」 - 建物自体のレジリエンス性

地震や台風をはじめとするさまざまな自然災害に対して、まず建物自体が災害に耐えられる頑丈さを備え、かつ被災後にも生活空間、水・食糧・エネルギーを確保でき生活し続けることができる防災ゼロエネルギーハウスが必要です。

エネルギー確保に関してはZEHの構成設備が役立ちます。晴れた日中は最も大きな電力を供給できる「太陽電池」、ガスと水道の供給があれば雨天時や夜間でも発電できる「燃料電池」、さらに、太陽電池や燃料電池で発電した余剰電力を蓄えておくことのできる「蓄電池」の3電池連携システムならば、停電が複数日にわたって続いても普段に近い暮らしが可能になります※。

※ 設備の機種や性能により制限があります



## 「グリーンファースト ゼロ+R」 - グループで支えるレジリエンス性

災害が発生した際、建物自体のレジリエンス性によってまずはオーナー様の安全を確保します。そして、オリジナル邸別データ管理システム「災害訪問アプリ<sup>※</sup>」や物流ネットワークを駆使し、オーナー様の安否や被災状況をいち早く把握するとともに全国の工場を地域復旧支援の拠点とするなど、速やかにオーナー様の暮らしを復旧させるための体制を整え、オーナー様が1日でも早く日常生活を取り戻して頂けるよう支援を行います。例えば、2011年の東日本大震災時においては、迅速に対策本部を設置、発生3時間後には支援物資の輸送を開始しました。2019年に千葉県南部を襲った台風15号では、発生から3日程度で被災エリア全オーナー様の被害状況確認と被災した約300棟の初期対応を完了しました。積水ハウスのZEH「グリーンファースト ゼロ+R」は建物自体のレジリエンス性だけでなく、グループ支援による「レジリエンス」が大きな特長です。



※ 「災害訪問アプリ」とは、マップ上にプロットされたオーナー様情報を瞬時に確認し、図面や訪問履歴、被害状況の写真などを一元管理する積水ハウスオリジナルツールです。このツールにより、オーナー様の最新情報を関係者で容易に共有でき、緊急時における適切な対応を正確かつスピーディに行うことができます。



### 【関連項目】

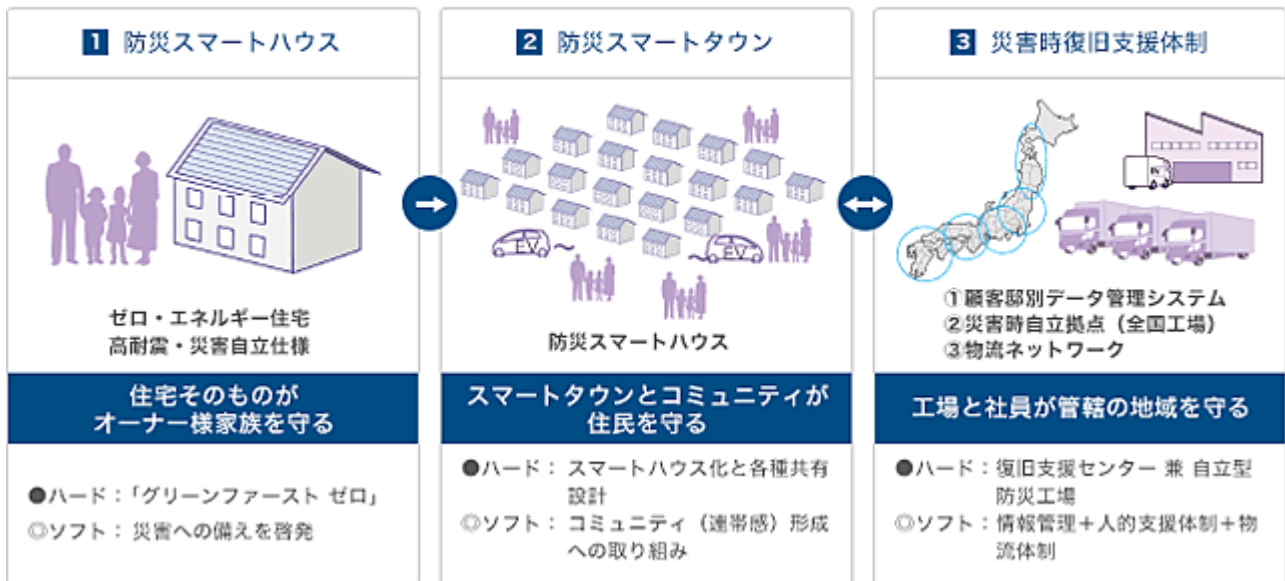
＞ 2019年度ZEH 比率87%、実績4年連続No.1を達成、「グリーンファースト ゼロ+R」によりZEH 普及を加速

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 住宅を核にした積水ハウスグループの防災計画

「災害時にお客様の暮らしを守り、迅速に復旧する」ことを防災の第一テーマとし、企業としての災害時における事業継続計画（BCP）を強化しています。災害時に工場が復興拠点となる「防災未来工場化計画」に基づき東北工場を2014年に整備しました。

【防災、積水ハウス】いつもの快適はもちろん、もしもの災害時にお客様の暮らしを守るために



### これまでの災害経験から、よりレベルの高い防災対策を整備

日本全国で見ると3～5年に1度、震度6以上の大地震が発生しています。積水ハウスは全国レベルで、これまでに多くの住まいを提供してきましたので、どこかで大地震があれば、当社の建物は必ず被災することになります。そして非常時にもオーナー様の安否確認や支援を行う社会的責任があり、来る災害に備え、防災対策を強化・整備することは必要不可欠です。

2011年の東日本大震災では、これまでにない多くのお客様が被災されました。地震の揺れで倒壊した当社建物はありませんでしたが、補修・復旧を要する建物は約3万棟ありました。それぞれの建物の一日も早い復旧工事、そして政府から要請された仮設住宅への建設協力。当社は、全国の協力工事店と連携し、建設活動に注力しました。

私たちが東日本大震災から気付かされたことは以下の五つに集約されます。

- ① 災害は必ず来るという、日ごろの心構えと準備、その一つとして各組織とグループ各社の連携が必須であること。
- ② 復旧・復興を具体的に動かすのは人。スタッフの心身のケアと施設確保、全国レベルでのサポート体制が必要。
- ③ 日ごろのアフターサービスに基づくオーナー様の安否確認。支援物資輸送と、そのための燃料やエネルギー確保。
- ④ 速やかな復旧と事業継続の体制整備。
- ⑤ ネットワークや生産・施工体制が機能しなくなった場合の復旧シナリオを描いておくこと。

当社グループでは、今後これらの整備・強化を図っていきます。特に、災害時に速やかな対応を可能とするため、工場にエネルギー自立供給設備の導入などによる防災対応を行い、非常時には地域復旧支援の拠点として機能させます。さらには近隣住民の避難所として防災センターとなる「防災未来工場化計画」を推進します。



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 空気環境配慮仕様「エアキス」の普及／「エコチル調査」企業サポーターとして活動

2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質※について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度を目指すエアキス仕様を展開しています。仕様確定に向け、これまでに評価した建材は約650種類に及びます。2019年度は積水ハウスの鉄骨系戸建住宅の87.7%にエアキスが採用されました。「エアキス」は2008年、2014年にキッズデザイン賞を受賞しています。

### 空気環境配慮仕様「エアキス」の開発と普及

2018年4月より、木造住宅シャーウッドに空気環境配慮仕様「エアキス」（「シャーウッド エアキス」）を導入しました。木造住宅シャーウッドへの導入により、すべての戸建住宅商品で「エアキス」の提案が可能となります。

### 子ども視点で考えた、空気環境配慮仕様「エアキス」

目には見えませんが、食べ物や水なども含め、摂取量が最も多いのが室内空気です。当社はシックハウスが顕在化してきた1990年代後半から室内空気質に関する研究・開発に注力し、さまざまな取り組みを推進。大人より大きな影響を受ける子ども視点で、2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質※について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度を目指す仕様を展開してきました。エアキス発売以降建材のラインアップ拡充を進め、これまでに評価した建材は約650種類に及びます。また、2019年度は当社の鉄骨系戸建住宅の87.7%（前年度比3.1ポイント減）にエアキスが採用されました。賃貸住宅「シャーマゾン」や分譲マンション、サービス付き高齢者向け「セレブリオ」にも採用が広がっています。

※ 国土交通省の定める住宅性能表示制度において、室内の空気中の化学物質濃度の測定対象とされている「ホルムアルデヒド」「トルエン」「キシレン」「エチルベンゼン」「スチレン」の5物質のこと。

### 健康な室内環境づくりを目指し、実験住宅建設

国立大学法人千葉大学と当社は共同で、2017年4月より千葉大学予防医学センター内に「積水ハウス健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」を設立し研究を進めています。当社の空気環境配慮仕様「エアキス」に関し、医学的観点での取り組みをさらに深めるもので、室内化学物質低減によるシックハウス症候群やアレルギー予防の観点を強化するとともに、心地よさ、快適性などの健康維持とさらなる増進について検証を進めます。滞在評価実験が可能な実証実験住宅2棟を千葉大学柏の葉キャンパス内に建設し、2017年11月の竣工後より滞在評価実験を開始しています（滞在評価実験の被験者数は、2019年度で200人に達しています）。

### 研究部門の目的

本寄附研究部門（5年間）は、シックハウス症候群やアレルギーの増悪・顕在化を防げる室内環境を明らかにし、健康を増進できる室内空間を創造することを目的としています。また、精神的に心地よさ快適、安心を与える環境や、心因性ストレスを軽減する効果などの健康評価を併せて検討していきます。



## 主な研究内容

### 1. 空気環境配慮仕様「エアキス」のさらなる健康効果を医学的観点から検証

実証実験住宅群（化学物質を抑制したエアキス実験住宅、一般的な木造住宅）を用いて、成人、子ども、アレルギー既往歴のある人など多様な対象者による滞在評価実験を行い、空気質とシックハウス症候群等の症状との関係、アレルギーの増悪、顕在化の有無や程度について検証します。

#### 実験住宅の概要

- ① エアキス実験住宅（軽量鉄骨住宅）： 平屋、建築面積 64m<sup>2</sup>
- ② 一般的な住宅（在来木造住宅）： 平屋、建築面積 64m<sup>2</sup>

### 2. シックハウス症候群発生機序の解明、心地よさなど心理的な健康増進要素の探索

シックハウス症候群の予防法確立のため、神経学、免疫学、心理学、および代謝学の観点から発生機序の研究調査を行います。加えて、心拍や血圧の変動による交感神経と副交感神経の定量解析などさまざまな方法により心理ストレス軽減、癒しなどの環境改善要素の探索を行い、室内の空気質が、健康増進のために寄与することを検証します。

### 3. シックハウス症候群対策住宅のコンサルティングシステム構築

低TVOC※建材データベースを構築し、医療従事者の立場から居住空間の空気環境に関する相談者への建材の使用や施工の提案ができるコンサルティングシステムのあり方を検討します。

※ TVOC（トータルVOC）とは、揮発性有機化合物（VOC）の総量を表す指標で、厚生労働省が「室内濃度400μg/m<sup>3</sup>以下」を暫定目標値として示しています。

#### 【関連項目】

- > [空気環境配慮仕様「エアキス」 ホームページ](#) 
- > [健やかな生活を実現する 空気環境配慮仕様「エアキス」](#) 

## 「エコチル調査」企業サポーターとして活動

当社は、環境省が2011年にスタートさせた「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の社会全体への認知度向上と理解促進のため、同年11月に「エコチル調査」企業サポーターとして登録しました。「エコチル調査」とは、胎児期から小児期にかけての化学物質曝露をはじめとする環境因子が、子どもたちの成長や発達に何らかの影響を与えているのではないかという仮説のもと、全国で10万組の子どもとその両親の協力を得ながら、胎児期から子どもが13歳になるまで定期的に健康状態を確認することにより、子どもたちの健康や成長に影響を与える環境因子を明らかにしようとする日本で初めての大規模調査です。リクルート期間（3年間）と追跡期間（13年間）として、2011年1月から2027年まで予定されています。

当社は、いち早くシックハウス問題に取り組み、さらに住まいのより良い空気環境の提供に努めてきた住宅メーカーとして、「エコチル調査」の広報支援活動や子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進しています。



### 【関連項目】

> [「子どもの健康と環境に関する全国調査 エコチル調査」ホームページ](#) 

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」

積水ハウスは、1980年代から、「生涯住宅思想」に基づき、時とともに変化する人の身体特性などを考慮した安全性と、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してきました。そして、2002年、「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を確立し、2010年からは「心地よさ」まで追求した「スマートユニバーサルデザイン」を推進しています。スマートユニバーサルデザインは社会的にも高く評価されており、グッドデザイン賞や、数多くのキッズデザイン賞を受賞しています。2019年には、スマートユニバーサルデザインを生かした「木調横ルーバー手摺」が、〈子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門〉で、第13回キッズデザイン賞を受賞しました。

### これまでの取り組み

1975年、初の高齢者・身体障がい者配慮住宅を建設、1981年には日本初の「障がい者モデルハウス」建設にも参画しました。さらに、1990年には総合住宅研究所に「納得工房」を設置、さらなる研究を進め、こうした取り組みが評価され、1999年には国連の外郭団体より「ケアリング企業賞」を受賞しました。

これらの取り組みで培った実績と研究成果を生かし、2002年には顧客ごとに異なる要望に応えながらも「安全」で「使いやすい」デザインを実現するため、ユニバーサルデザインシステム「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を業界で初めて確立しました。そして、2010年には「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」をさらに進化させた「スマートユニバーサルデザイン」の概念を発表しました。



1999年「ケアリング企業賞」受賞

### 「スマート ユニバーサルデザイン」

「スマート ユニバーサルデザイン」とは、それまでの「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」の考え方の基本となる「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した、新たな当社独自の住空間デザインの提案です。



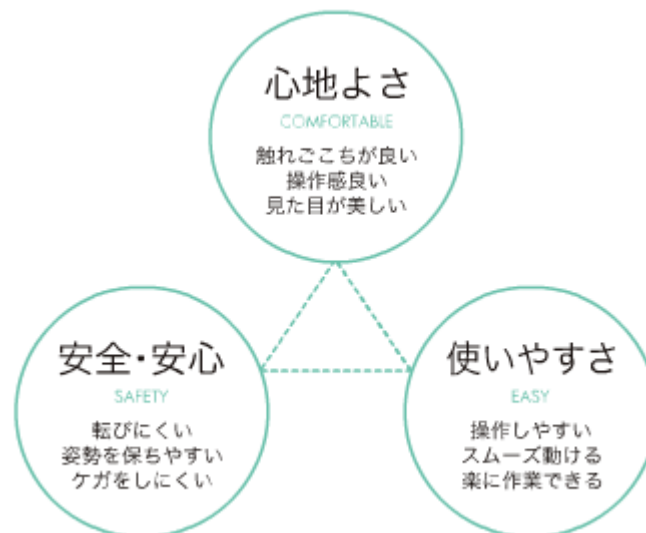
## 「スマート ユニバーサルデザイン」のコンセプト

家族の年齢や体格、体力の違いなど、長い生涯の中で家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、将来にわたって安全で暮らしやすい住まいを提供することは、今や住宅の提案においては基本であるといえます。

当社の「スマート ユニバーサルデザイン」はこの基本的な考え方に加え、何気なく触れたときの感覚や日常のちょっとした操作性、ふと目にしたときの意匠の美しさなど、「からだやこころの素直な感覚=心地よさ」を大切にしたいデザインの工夫を提案します。

「安全・安心」+「使いやすさ」+「心地よさ」の3つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適でいつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求していきます。

「スマート ユニバーサルデザイン」は、そのコンセプトに対して、2010年度グッドデザイン賞（生活領域/住宅設備部門）と2011年度キッズデザイン賞を受賞しました。以降も、様々なアイテムがキッズデザイン賞を受賞するなど、社会的にも高く評価されています。



### 【関連項目】

- > [積水ハウスのキッズデザイン](#)
- > [「住宅内外装デザイン『スマートユニバーサルデザイン』」2010年度グッドデザイン賞受賞](#)
- > [「スマートユニバーサルデザインによる住空間」第5回キッズデザイン賞受賞（ユニバーサルセーフティ部門）](#)
- > [「イーズ引手」第12回キッズデザイン賞受賞（子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門）](#)
- > [「木調横ルーバー手摺」第13回キッズデザイン賞受賞（子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門）](#)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 積水ハウスのキッズデザイン

「第13回キッズデザイン賞」において、全受賞作品263点の中から「イクメン休業」の取り組みが優秀賞・男女共同参画担当大臣賞を受賞。「ベビーOS（3歳未満の乳幼児に特有の思考や行動）研究」が特別賞・審査委員長特別賞を受賞しました。また、賞の創設以来13年連続で「キッズデザイン賞」を受賞しました。

### キッズデザイン協議会と共に、次世代を担う子どもたちの健やかな成長発達につながる社会環境の創出にむけて

2006年5月、次世代を担う子どもたちの健やかな成長・発展につながる社会環境の創出を目的としたキッズデザイン協議会が発足し、積水ハウスは発足当初から、協力、支援を行っています。「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを産み育てやすいデザイン」という、キッズデザイン協議会の3つのデザインミッションに共感し、当社では子どもが安全かつ感性豊かに育つ社会環境、子どもを産み育てやすい社会環境の創出を目指して活動を進めています。

キッズデザイン協議会の活動の一つとして「キッズデザイン賞」が設けられ、2019年までに13回実施されています。

### 子どもたちを産み育てやすいデザイン部門において、「イクメン休業」が優秀賞・男女共同参画担当大臣賞を受賞

「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というビジョンより、お客様に幸せを提供するためには社員も幸せであるべきという考えのもと、男性社員1ヵ月以上の育児休業完全取得を宣言し、2018年9月より男性社員の家事育児への参画を促す育児休業制度「イクメン休業」の運用を開始しました。円滑な導入ができるよう社内サポート体制を整備し、全社を挙げて取得を促進した結果、開始から1年を経過した2019年8月末時点で取得期限を迎えたすべての男性社員253名が、1ヵ月以上の育児休業を100%取得しました。妊娠がわかってから育休取得までの時間を利用して、自らの仕事や時間の使い方、社内外のコミュニケーションの再認識ができる等、イクメン休業が生み出す価値と効果は「本人とその家族」だけでなく「職場」「会社」「お客様」に広がっています。「育休経験によって上司・同僚や顧客に対しても好影響があるという調査結果は注目に値する。多くの業種業態で取り組むべき先進例である。」として、優秀賞・男女共同参画担当大臣賞を受賞しました。

社内に蓄積されたデータや事例を基に「キッズ・ファースト企業」として男性の育児参加を促進する社会を牽引していきます。



実際に「イクメン休業」を取得した男性社員とご家族

## 子どもたちを産み育てやすいデザイン部門において、「ベビーOS（3歳未満の乳幼児に特有の思考や行動）研究」が特別賞・審査委員長特別賞を受賞

3歳未満の乳幼児（以下、ベビー）期は、誤飲ややけど、ベッドでの窒息・転落など、特有の事故が起こりやすい時期です。そこで、育児用品メーカーのコンビ株式会社（東京都台東区）と共同で、ベビーの行動観察と親へのヒアリング調査を行い、ベビー期特有の思考や行動特性「ベビーOS」を把握しました。その結果を元に、安全・安心に配慮した上で、ベビーが楽しめるデザインの発想を構築し、「ベビーOS」シートとして資料化しました。これにより、デザイナーや商品開発者は、ベビーの思考や行動特性を理解し、商品やサービスのデザインに活かすことが可能となります。パパやママにとっても、ベビーの安全配慮に役立つものとなっています。「安全配慮・事故防止観点の「ハザード」と、子どもの創造性と五感を喚起する「プレイフル」の2軸で成果がまとめられている。」として、特別賞・審査委員長特別賞を受賞しました。

今後も研究成果を幅広く商品開発・生活面での安全配慮に活用し、ベビーの安全・安心な環境づくりを実現していきます。



2歳児の行動観察調査の様子



ベビーOSをわかりやすくまとめた資料「ベビーOS」シート

2019年度は、NPO法人 キッズデザイン協議会が主催する第13回「キッズデザイン賞」において、子どもの安全や成長に配慮した当社の取り組みのうち13年連続で「キッズデザイン賞」を受賞しました。



### <子どもたちを産み育てやすいデザイン部門>

- 「イクメン休業」
- 「ベビーOS（3歳未満の乳幼児に特有の思考や行動）研究」
- 江古田の杜プロジェクト

### <子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門>


- 木調横ルーバー手摺

### <子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門>

- 抗疲労効果のある勉強環境の研究
- 絹谷幸二 天空美術館「フレスコ体験」

【関連項目】

---

- > [キッズデザイン賞 受賞一覧](#) 
- > [キッズデザイン協議会](#)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築

部材・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現すべく、ビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築。「設計情報」「部材情報」にとどまらない、「お客様の情報」「メンテナンス等履歴情報」「その他の基本情報」を統合する「邸情報の一元化」を実現。工期短縮や大幅な業務コストの削減につなげています。

多様化するお客様ニーズや各種法改正に対応すべく、次々に新規部材の開発や仕様変更を行ってきた結果、事業所の設計業務が複雑化し、それに伴う業務負荷の増加が課題になっていました。また、生産部門においては部材コストの増加や部材情報の管理・メンテナンス工数の増大、アフターサービス部門においては邸ごとの仕様確認に時間がかかるため、メンテナンス対応に時間がかかるなどの問題が発生していました。また、部門ごとに独立した業務システムが構築され、情報の分断や連携のための二重作業が生じ、業務や組織の肥大化を招いていました。

そこで、部材・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現すべく、ビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築。邸別自由設計「多品種・少量生産」である住宅を、高品質かつ合理的に大量に供給するため、従来のBIMの概念を大幅に拡大し住宅用に特化した仕様にカスタマイズしました。本システムにより、「設計情報」「部材情報」にとどまらない、「お客様の情報」「メンテナンス等履歴情報」「その他の基本情報」を統合する「邸情報の一元化」を実現。工期短縮や大幅な業務コストの削減等につながりました。また、主たる業務の処理をiPhone、iPadなどのスマートデバイスで行えるようにすることで、多岐にわたる職種での生産性の向上や、出先で完結する業務範囲の拡大によるワークライフバランスの実現など、働き方改革にもつながっています。さらに、グループで管理している賃貸物件の駐車場の空き情報を共有し、工事車両の駐車に活用するなど、「今までなかった情報を活用する」意識が高まっています。

今後も、IoT、AI など新技術の積極的な導入により、経営効率のさらなる改善、お客様との出会いから引き渡し後にいたる全過程での付加価値向上によるお客様満足度の向上、勤務時間の短縮による従業員満足度の向上など、より社会に必要とされる企業を目指して取り組んでいきます。



■ 住まいづくりの各工程と概要



## ■ 各工程におけるIT活用の例



営業・設計でのIT活用（設計した図面から分かりやすい3Dイメージの生成、見積もりの迅速かつ正確な算出などお客様メリットを実現）



生産・輸送でのIT活用（図面データ等から、部材への展開、ロボットによる生産、効率的輸送ルート算出など大幅な省力化と、長期事前需要予測に基づく資材購入コストの低減）



施工現場でのIT活用（工事監理者、施工者等に配布したスマートデバイスによる、施工マニュアルの周知、正確な施工や工期管理の実現）



引き渡し後のIT活用（メンテナンスでの点検、リフォーム、災害時の対応などでの邸情報の活用と、修理履歴を正確に保存することによるストック価値の向上）

2019年4月、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「攻めのIT経営銘柄2019」に選定されました。選定は、2015年度および2016年度に引き続き、3回目となります。



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 多様な建築ニーズに応える「フレキシブルβシステム」で都市部居住の選択肢拡大

設計自由度や高い空間提案力を生かした3・4階建て構法「フレキシブルβシステム」を2017年に導入し、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多様な建築ニーズに応えています。また、2019年には「フレキシブルβシステム」を採用した鉄骨3・4階建て都市型戸建住宅「REGNUM COURT（レグナムコート）」の販売を開始しました。

積水ハウスが1997年に発売した、工業化住宅として世界初の重量鉄骨梁勝ちラーメン構造「βシステム構法」は、柱の位置を自由に移動でき、各階の間取りや窓の位置などの自由度が高いのが特長です。

2017年にはさらに設計自由度や空間提案力を高め、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多様な建築ニーズに応える「フレキシブルβシステム」を開発し、3階建て戸建住宅「ビエナ（BIENA）」、賃貸住宅「ベレオ（BEREO）」、多用途併用住宅「ベレオプラス（BEREO PLUS）」を発売しました。

そして、2019年には「フレキシブルβシステム」を採用した都市居住を追求した新提案として鉄骨3・4階建て都市型戸建住宅「REGNUM COURT（レグナムコート）」の販売を開始。敷地条件に応じて閉じる「壁」・開く「壁」を巧みにデザイン、プライバシーの確保と「光・風・緑」の両立を、タワーマンション志向の層にも新しい選択肢として提案しています。当社は「健康」「家族のつながり」などの「幸福感」を追求するテーマの研究に取り組んできました。この中で暮らしのこだわりや富裕層のニーズを追求して導き出されたのが「REGNUM COURT」です。



## 「フレキシブルβシステム」の主な特長

- ① 「フレキシブルβシステム」で採用のラーメン柱の2.5倍の強度がある高強度柱「WHコラム」と高強度梁「WHビーム」で大開口や最大スパン9メートルの無柱大空間を実現。合わせて建物強度はそのままに構造柱の本数を削減・集約します。



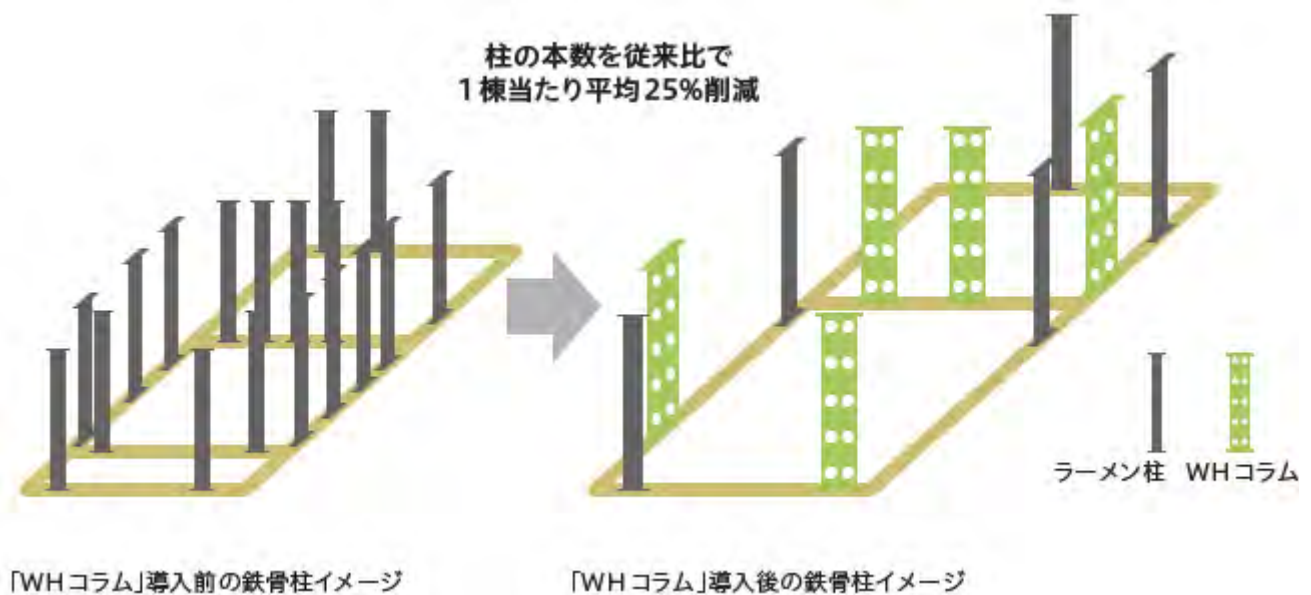
高強度梁により、3台並列駐車のパイルトインガレージ計画が可能



高強度柱により、大開口で明るく開放的な居心地の良い空間「スローリビング」を実現

- ② 高強度柱「WHコラム」の導入により、柱の本数を従来比で1棟当たり平均25%削減。250mm刻みの設計が可能な特長と合わせて、柱の影響による外周・間仕切り壁の最小化が可能となり、都市部の狭小地における店舗併用提案などが容易です。

### ■ 高強度柱「WHコラム」により設計自由度が拡大



- ③ 「型式適合認定」や「型式部材等製造者認証」を取得しているため、設計図書や構造計算等の一部の審査が簡略化され、審査期間を大幅短縮（3～6カ月から4～7週間に短縮）。また、工業化住宅の優位性とグループ連携の施工力により一般的なRC造に比べて工期の大幅短縮が可能となりました。



④ 設計自由度のさらなる高まりでこれまで以上に多彩な空間提案や都市部の敷地環境への柔軟な対応が可能に。戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅に加え、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多用途の建築ニーズに対応することができます。

### ■ フレキシブルβシステムによる多用途建築の実例



事務所ビル（積和建設東北株式会社 社屋）

※ 東北初、Nearly ZEB基準を満たし、一次エネルギー消費量77%削減



病院（福島県 ふたば医療センター附属病院）





保育園（江東湾岸サテライト スマートナーサリースクール）



公共施設（富岡町復興公営住宅）

#### 【関連項目】

- > [東北初 工業化住宅によるZEBを竣工（PDF：1359KB）](#) 
- > [「福島県 ふたば医療センター附属病院」開院（PDF：1365KB）](#) 

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## R&Dの拠点「総合住宅研究所」・「住生活研究所」

積水ハウスは1990年に「総合住宅研究所」（京都府木津川市）を、また、2018年には、企業では日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」（大阪府大阪市）を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。総合住宅研究所内にある「納得工房」は、住まいについて体験・学習できる施設として、大阪駅前の「住ムフムラボ」は、住まいや暮らしに関する情報発信拠点として、共に多数の方に来場いただいています。

### 暮らしと住まいのあり方を探り、評価・研究する総合住宅研究所・住生活研究所

#### 総合住宅研究所・住生活研究所の果たす機能

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ることは、住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」（京都府木津川市）を、また、2018年には、企業では日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」（大阪府大阪市）を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより、耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。

「総合住宅研究所」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新しい構・工法の研究開発、ユニバーサルデザインや新しい環境技術の研究など、いつまでも快適・安心に暮らせる「幸せ」技術の研究開発に取り組んでいます。

また、「住生活研究所」では、「住めば住むほど幸せ住まい」研究を通じて、幸せという無形価値、つまり、家族のつながり、すこやか、生きがい、私らしさ、楽しさといった幸福感を高めることを目指し、人・暮らしの視点でのこれからの住まいのあり方およびライフスタイルの調査・研究などに取り組んでいます。

総合住宅研究所内に設置した施設「納得工房」では、生活者とつくり手が対話しながら住まいについて体験・学習を行うことができます。さまざまな住宅設備を実際に使って試すことができ、住まいのあり方を考える場として、多数の来場者へ双方向の情報受発信を行っています。

特許保有 795件（2019年1月末時点）



「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設

## 「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設

「総合住宅研究所」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新しい構・工法の研究開発など、健康で安全・安心、快適な生活を目指したさまざまな研究開発や、人・暮らしの視点でのこれからの住まいのあり方およびライフスタイルの調査・研究などに取り組んでいます。

また、2018年8月に開所し、企業では日本初となる幸せを研究する「住生活研究所」では、「住めば住むほど幸せ住まい」研究を開始し、幸せという無形価値、つまり、家族のつながり、すこやか、生きがい、私らしさ、楽しさといった幸福感を高めることを目指しています。

総合住宅研究所内に設置した施設「納得工房」では、生活者とつくり手が対話しながら住まいについて体験・学習を行うことができます。さまざまな住宅設備を実際に使って試すことができ、住まいのあり方を考える場として、多数の来場者へ双方向の情報発信を行っています。

(2019年度の納得工房への来館者数は、3万130人でした)



総合住宅研究所



納得工房

## 住ムフムラボ

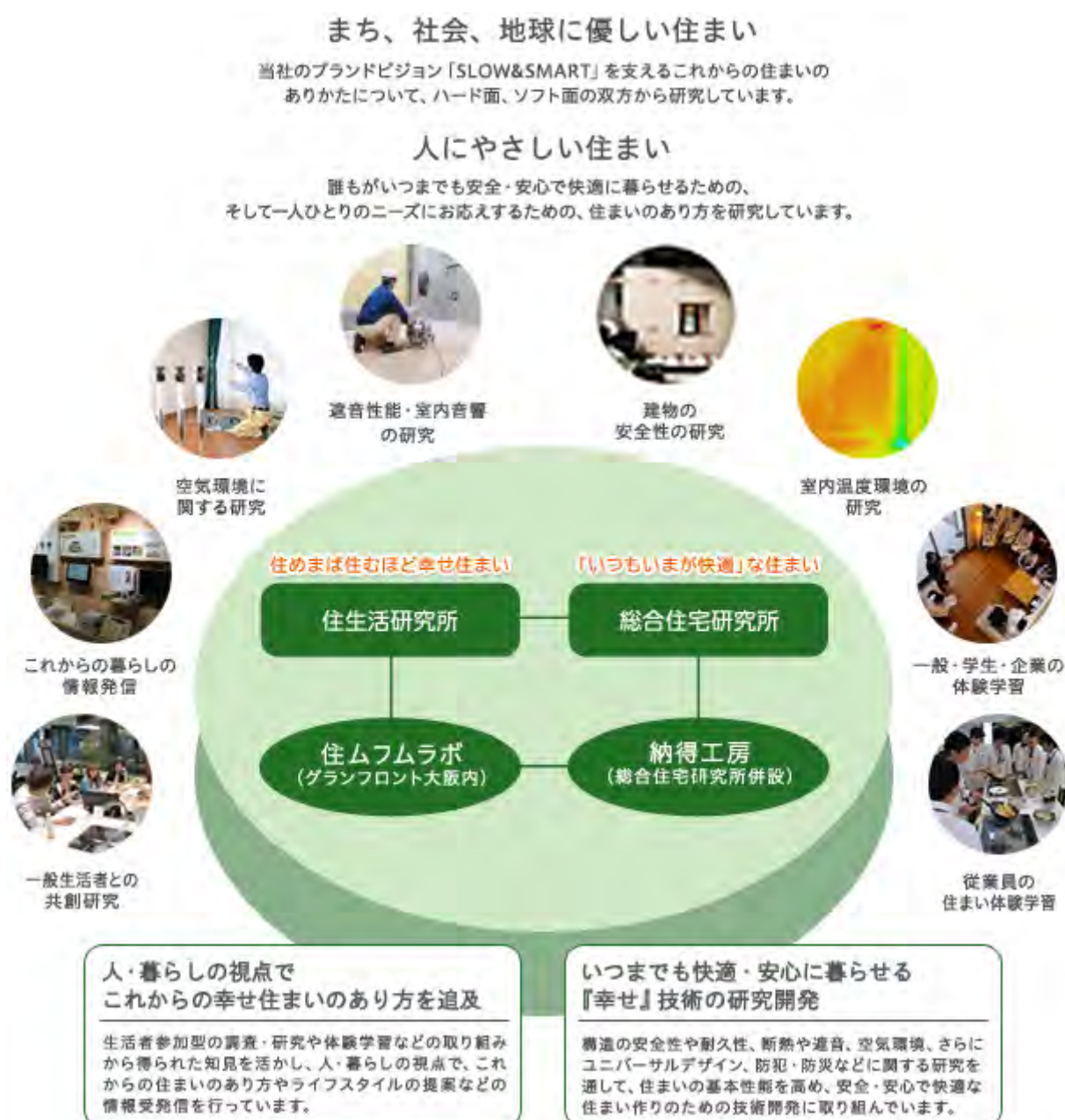
さらに、大阪駅前のグランフロント大阪内に業界初のオープンイノベーション拠点「住ムフムラボ」を2013年4月に開設。「感性を磨き」「私らしさを発見」できる場として情報発信を行い、イベントやワークショップへの参加者や「住ムフム研究メンバー※」など、さまざまなステークホルダーとの住まいに関する情報交換を大切に、「共創」による研究開発を進めています。

(開設以来の住ムフムラボへの来館者数は、2020年1月末時点で累計81万4244人となりました)



住ムフムラボ

※ 住ムフム研究メンバー (<https://www.sumufumulab.jp/login/mailregist> より入会可能)





## ソフト分野の研究

住生活研究所では、「住めば住むほど幸せ住まい」研究とともに、さまざまな研究を行っています。当社のキッズでざいん「コドモイドコロ」は、空間を子ども視点で考える“子育て”研究から生まれました。他にも、食から考える生活提案「おいしい365日」、住まいの収納問題を解決する「収納3姉妹」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」、大人ふたりのこれからの暮らし提案、大人HOUSE「間-awai-」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。



子どもの生きる力をはぐくむ「コドモイドコロ」の空間づくり



楽しくおいしい、笑顔あふれる食空間提案「おいしい365日」



自然素材で構成された、日本の伝統の軒下空間のリビング。大人HOUSE「間-awai-」

## ハード分野の研究

建築技術に関するさまざまな実験・検証を通じ、新しい構法や部材など新技術の研究開発を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。

住宅の耐震性や耐久性に関しては、振動台実験や水平加力実験など、構造体の強度に関する実験や検証を重ねることで「制震」などの技術を生み出し、また、促進試験機による部材の耐候性実験などを通じて、住宅の長寿命化に取り組んでいます。



構造実験場で実施された実物大実験

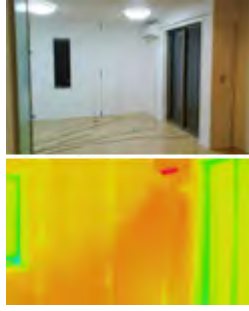


屋上で実施中の曝露試験

さらに、人間工学実験の成果をもとに、当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究や実大住宅での断熱性能の検証、独自の部材構成で遮音性能を向上させる検証実験、室内の空気質に関する実験・検証などを通じ、誰もが健康で快適に暮らせる住まいづくりを追求しています。



住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。研究成果が空気環境配慮仕様「エアキス」につながりました



人工気象室での断熱性検証実験



床衝撃音の実験を繰り返し、SHAIDD55が誕生しました



加齢に伴う身体変化を考慮し、バス・トイレ・キッチンなどについて研究。さらに進化した「スマートユニバーサルデザイン」として展開しています

#### 【関連項目】

> [「研究開発」ホームページ](#) 

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 参加・体験型施設 「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」

多くのステークホルダーとの意見交換は、CSR活動を推進するに当たって新たな発見が生まれる良い機会と考えています。「住ムフムラボ」では、さまざまな有識者、お客様、市民、投資家、研究者、行政、大学、企業関係者との意見交換に努めています。

### ステークホルダーとの「共創」による、情報受発信・研究開発の拠点「住ムフムラボ」

「SUMUFUMULAB（住ムフムラボ）」は、さまざまなステークホルダーと共に新たな住文化を創造するオープンイノベーション拠点。2013年4月から大阪駅前「グランフロント大阪」の知的創造拠点「ナレッジキャピタル」で活動しています。「生きるコトを、住むコトに。」をテーマに、人生を豊かにするために「住む」時間をより大切に感じていただきながら、新たな暮らし方を共創していく拠点として、積水ハウス総合住宅研究所が運営しています。あらゆる世代や価値観の方々が集う“うめきた”で、「生活者（お客様）」をはじめとするステークホルダーと当社が「感性を磨き」「私らしさを発見」できる情報受発信拠点であり、これらの方々と「共創」による研究開発拠点としての活動を進めています。

家族形態や働き方、コミュニティの多様化、環境共生や健康意識の高まりなど、暮らしを取り巻く社会が大きく変化している中、従来の住宅の概念を超えて、どのように住むのかを考えることが、豊かで快適な人生を送るための大切なファクターです。便利さだけの追求ではなく、現代に合った潤いのある暮らしを再発見し、新しい生活作法を創っていくことが、誰もが「いつもいまが快適」という生涯住宅思想を掲げる当社の役割だと考え、業界で初めての施設として運営しています。

住まいや暮らしに関するさまざまなテーマを取り上げ、来館者が自由に触れることができるデジタル系コンテンツや診断コンテンツなどの展示も充実。来館者に楽しんでいただきながら、さまざまな調査研究に参加いただき、併せて住まいが持つさまざまな価値や可能性に気付いていただいています。また、生活や暮らしを豊かにしてくれるテーマに関するワークショップやイベント等に参加いただくことでも、さまざまな気付きを得ていただいています。

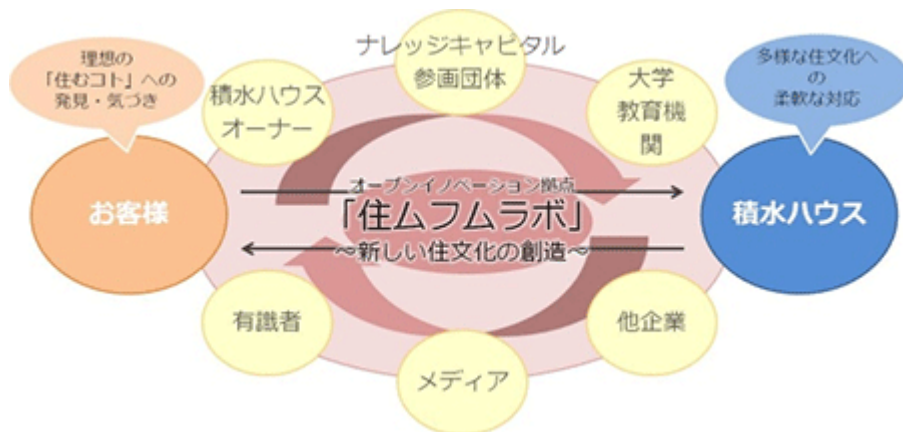


収納とインテリアに関する展示



防犯に関する展示

多くの方々にご愛顧いただき、開設から6年9カ月に当たる2019年1月末時点で、延べ来場者数が81万人に達しました。さらに、会員として登録いただいた「住ムフム研究メンバー」も2万5000人を超え、多くの生活者、多様なステークホルダーとの「共創」に基づく研究開発も着実に進んでいます。



## 2019年度の実績（2019年2月1日～2020年1月31日）

### 研究ワークショップ・トークイベント・セミナー等の開催実績

来館者をはじめ、「ナレッジキャピタル」に出展する他企業や多様なステークホルダーと協働し、研究ワークショップ・企画展・トークイベント・ワークショップ等を開催し、多くの方に参加いただきました。

### 住ムフムラボでの主な取り組み

#### 企画展

- 「わたしの住むコト、あなたの住むコト 発見！みんなの暮らし大研究」  
（これまで行ってきた暮らしに関するさまざまなアンケート結果、研究ワークショップの成果を一堂に公開。）



#### トークイベント

- 「わかつちやいるけどやめられない「うまいもん」飲み食いと健康は両立するか」
- 「「体を動かす」「観戦する」...両方やれば、スポーツはもっと楽しい。」

## ワークショップ



「親子で体験！アイシングクッキーでハロウィンを楽しもう！」  
（華やかで愛らしい見た目が人気のアイシングクッキーづくり）



「上質なレザーでつくる手縫いの革キーケース」  
（専門の道具を使って手縫いをする本格的な革キーケースづくり）

## 共創プログラム「対話のある家」（2019年2月～2020年1月）

住ムフムラボ開設以来、ダイアログ・イン・ザ・ダークとの共創プログラム「対話のある家」※を長期開催しており、2019年7月には累計体験者が2万人を超えました。

季節ごとに毎回違うテーマ、違うプログラムで開催し、何度も参加されるリピーターも多く、体験するたびに新しい発見が得られるとの声をいただいています。

7月、8月には、夏休み特別プログラムとして、「対話のある家」を体験したあとに、ダイアログ・イン・ザ・ダークのアテンドの指導のもと、親子で点字体験をしていただく「夏休みくらやみ教室」を開催しました。

また、12月から1月には、梅田スカイビルにある「絹谷幸二 天空美術館」とのコラボ企画「暗闇と色彩をめぐる」を開催し、多くの方に“暗闇”と“色彩”、対極にある2つの世界を体験いただきました。

※ 「対話のある家」の詳細情報は[こちら](#) から

### 【関連項目】

> [住ムフムラボ](#)



S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足への追求



### 活動方針②

## 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント

CSR評価の新しい形 → CSR調達から一歩先のSDGs調達へ

### 活動報告

#### CSR評価の見直しからSDGs調達（持続可能な調達）へ

積水ハウスでは、サプライヤーのCSRに関する取り組みの促進に向けて2017・2018年度と、チェックシート方式による「CSR評価」を実施しました。また、2018年度からは、「CSR調達ガイドライン」の制定とその趣旨に同意いただく「同意確認書」の提出を求め、CSR調達戦略の見直しと定着を図ってきました。

また、2018年の国連グローバル・コンパクトへの署名を機に「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」（以下、GCNJ）のサプライチェーン分科会に参加し、2019年度からは、それまでの当社オリジナルの「CSR評価」チェックシートから「GCNJ版SAQ※」に準拠した内容に深化させ、取り組みを継続しています。旧評価にはなかった「コーポレートガバナンス」「サプライチェーン」など9項目の調達基準が設定されています。

2020年2月には従来の資材部を調達部と改め、生産調達にかかわる組織体制も大きく変化しました。

こうした活動をベースに、従来の調達から一歩進んだ、持続可能な社会構築に向けたサプライチェーンへの積極的な関与（SDGs調達）を進めていきます。

※ SAQ (Self-Assessment Questionnaire) :自己問診票。自らの取り組みを自己診断するためのツール。

■ GCNJ共通SAQの設問項目（「CSR調達ガイドライン」の記載）

|   | 大項目         | 中項目  |
|---|-------------|--|
| 1 | コーポレートガバナンス | 法規範遵守、CSR推進体制構築、内部統制構築、BCP体制構築、内部通報制度構築、CSRに関わる社内外への情報発信                                   |
| 2 | 人権          | 基本姿勢、人権尊重と差別禁止、人権侵害の加担・助長回避、先住民生活・地域社会尊重   |
| 3 | 労働          | 基本姿勢、雇用差別禁止、人材育成機会提供、非人道的扱い禁止、適正賃金支払い、公正な労働時間、強制労働禁止、児童労働禁止、宗教的伝統・習慣尊重、結社の自由・団体交渉権、安全衛生・健康 |
| 4 | 環境          | 基本姿勢、化学物質管理、排水・汚泥・排気の管理・削減、資源（エネルギー・水・原材料等）の持続可能で効率的利用、GHG削減、廃棄物特定・管理・削減、生物多様性に関する取組み      |
| 5 | 公正          | 基本姿勢、政治・行政との適切関係、顧客・取引先との適切関係、競争法、反社会的勢力・団体との関係排除、知的財産、社外苦情・相談窓口、インサイダー取引、利益相反行為、輸出入管理     |
| 6 | 品質・安全性      | 基本姿勢、品質・安全性確保、事故・不良品流通発生時対応  |
| 7 | 情報セキュリティ    | 基本姿勢、コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御、個人情報及び機密情報管理・保護   |
| 8 | サプライチェーン    | 基本姿勢、紛争・犯罪への関与の無い原材料購入・使用  |
| 9 | 地域社会との共生    | 地域社会への負影響の低減、持続可能な発展に向けた取組み  |

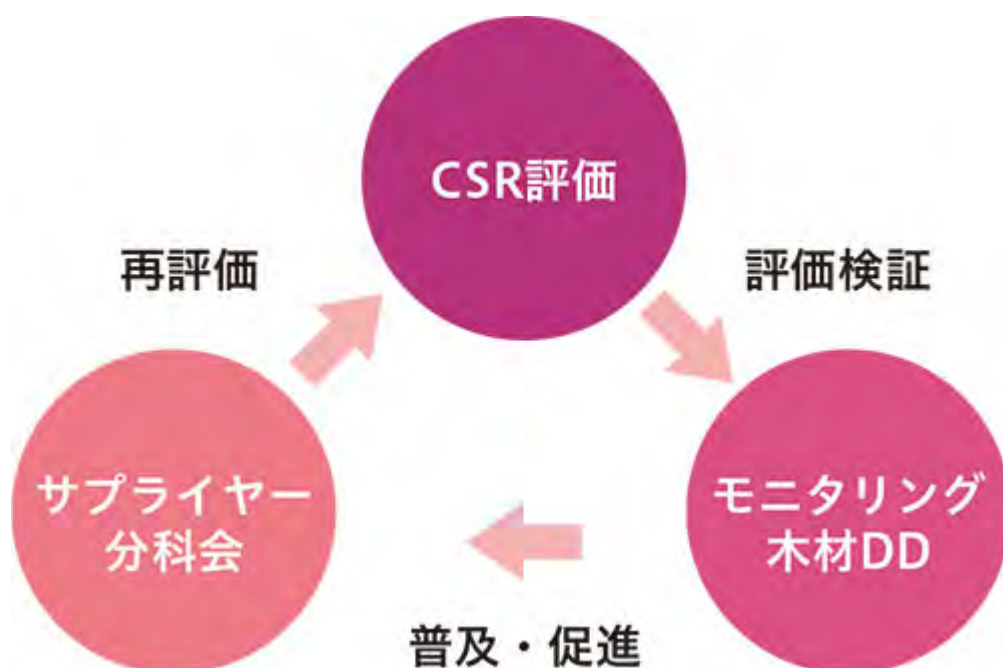
## モニタリングとデューデリジェンスによる評価検証

CSR評価の結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、個別訪問でヒアリング（評価基準や到達度に関する助言など）を行うモニタリングを実施しています。2019年度は3社に対して実施しました。

また、気候変動に関してはサプライチェーンにおける生産プロセスのCO<sub>2</sub>削減もさらに重要性を増すテーマと位置付け、SAQ等を通じて、サプライヤーの生産工程等における削減に向けて着実な取り組みを進めることを促しています。

さらに、大量の木材を用いる建設業としてリスクの大きな木材の調達に関しては、特に厳格な関与が必要と認識し、約50社の主要木質建材サプライヤーに対してデューデリジェンスを実施し、必要に応じてサプライヤーのより上流の海外生産者レベルでの伐採地視察など現地確認も実施しています。

### ■ サプライヤー評価の仕組み



### 「サプライヤー分科会」を開催してSDGs調達の普及・促進へ

当社は、中小規模の取引先も多い建設業界で持続可能なサプライチェーンを構築するためには、指標に従った一方的な評価実施だけでなく、サプライヤーへのアドバイスや啓発が重要と認識しています。

そのため、2018年からはCSR委員会傘下の「CSRサプライヤー分科会」を開催し、ESG経営の重要性についての研修などを実施してその実現への同意を得てSAQの実効性を確保しています。2019年度は取引先約150社に加え、各工場の協力会社にも対象を広げて実施しました。



CSRの取り組みとSDGs調達を理解いただくための「サプライヤー分科会」



バリューチェーンを通じた顧客満足への追求

# サプライチェーン・マネジメント

積水ハウスグループでは、すべてのプロセスにおいてお客様に質の高い製品・サービスを提供することを目標に、企業や組織の壁を超えて、全体最適を図るためのサプライチェーン・マネジメント（供給連鎖管理）を実践しています。

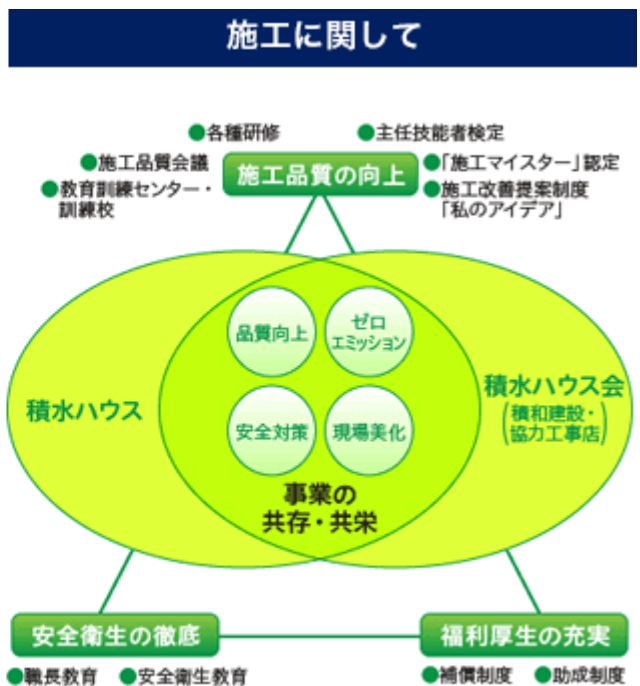
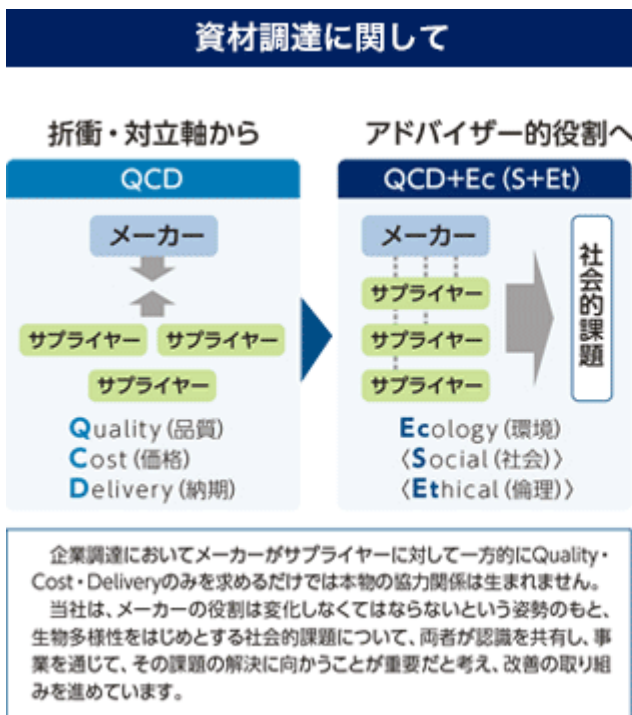
積水ハウスグループの事業は、生産から施工、アフターサービス、リフォームに至るまで、資材調達先や施工協力会社など社外の多くの方々の協力の下に成り立っています。「最高の品質と技術」で「お客様の生命と財産を守る」という使命を果たし、お客様に快適で健康な暮らしを提供するために、積水ハウスグループでは、取引先の皆様とも「運命協同体」として信頼関係をはぐくみ、そのきずなを大切にしています。さらに、企業や組織の壁を超えて、全体最適を図るためのサプライチェーン・マネジメントを実践しています。

資材調達に関しては、主要取引先に向けた「方針説明会」を開催し、資材の「最高品質」「最適価格」「最適な供給」「環境配慮」実現に向けた取り組みを展開しています。

また、2017年度からは、CSR推進体制の見直しによりCSR委員会の傘下にE・S・Gの部会を設け、そこで決定されたテーマを部門別の分科会で関係者への浸透を図っています。さらに、2018年度からは、取引先について「サプライヤー分科会」を開催してその徹底を図り、SDGsの国際的な潮流に応じて新たに加入したグローバル・コンパクトの考え方に準拠して「CSR調達」を進めています。

施工に関しては、積水ハウスの各事業所が地域の「積水ハウス会」（積水ハウスの施工に携わるグループ会社および協力工事店によって結成されている任意組織）と連携し、施工品質の向上をはじめ安全衛生の徹底、研修等による人材の育成、各種補償制度・助成制度による福利厚生充実など、さまざまな取り組みを推進しています。

これからも技術・品質向上によるお客様満足向上、コンプライアンス徹底、環境配慮、災害対応と事業継続などの課題に取引先の皆様と共に取り組み、共存共栄を図りながら、持続可能な社会づくりに向けて行動していきます。



バリューチェーンを通じた顧客満足の実現

## 調達方針

積水ハウスグループでは「企業理念」「企業行動指針」に基づく調達活動を遂行するため「最高品質（Q）」「最適価格（C）」「最適な供給（D）」「環境配慮（G）」を中心とした「8つの調達方針」を掲げ、遵守・推進しています。その公平・公正な実践こそが、事業活動の重要なパートナーである取引先各社との信頼関係の構築と、円滑で良好な取引関係の実現につながるものと考えています。



### QCD+Gの推進

原材料規格・製品仕様書に基づいて、購買・外注先の品質向上に努めるとともに、公平な評価・指導を実施する

市場実態を十分調査の上、原価分析等の手法を併せて、市場競争原理に基づいて最適価格を追求する

最高品質

最適価格

Q

C

環境配慮

最適な供給

G

D

「グリーンファースト」の視点をベースに環境配慮、快適性、経済性を追求する

供給責任を果たし、安定供給に努め、効率的な物流を追求する

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## お取引先との相互コミュニケーション

積水ハウスグループでは、取引先との連携を強化し、相互のレベルアップによる全体最適化を図るため、2019年度も継続して「方針説明会」開催、「BCP（事業継続計画）」推進、「方針連携強化活動」などの取り組みを実施しました。また、2017年に見直した新たなCSR推進体制の下で設置された「CSRサプライヤー分科会」を継続実施し、グローバルコンパクト版CSR調達SAQに準拠した「CSR調達ガイドライン」の運用を行っています。

### 「方針説明会」の開催

積水ハウスでは、地域分社制を設けず、管理の一貫性やスケールメリットなどに配慮し、原則として本社で一括購買を実施しているため、資材の調達においては本社が「重要事業拠点」に該当し、下記の通りマネジメント、コミュニケーションを行っています。

なお、全国の各支店における施工労働力の調達は、地元の積和建設および協力工事店から行い、地域経済に貢献しています。

取引先各社の会社方針と積水ハウスの調達方針との整合性を図り、相互理解を深めるために、主要な取引先約150社に参加いただき、年1回の「方針説明会」を開催しています。積水ハウスグループの経営概況、中期経営計画、調達方針を説明の上、最新の改善活動の事例を紹介し、取引先の活動の指針となる情報を発信しています。また、品質・価格・供給・CSR等についての評価基準に基づき「取引先評価」を実施し、その中からベストパートナーを選出し、優秀会社賞として表彰しています。

併せて「改善事例発表会」を開催。各社の企業体質改善活動などの好事例を発表いただき、取引先が相互に刺激し合い、気付きを得る場として生かしています。

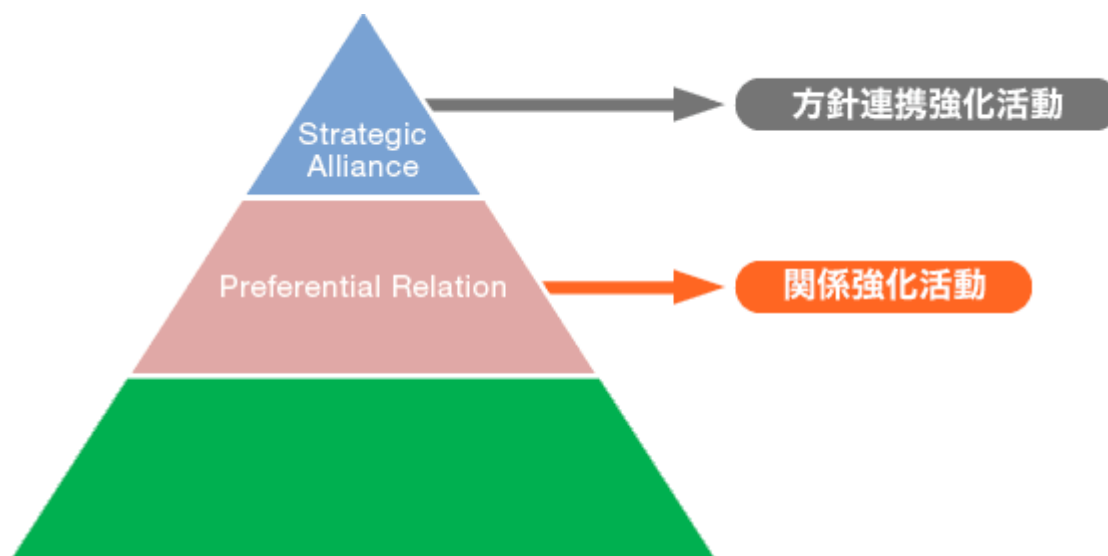
### BCP（事業継続計画）の推進

東日本大震災以降も、内外の異常気象に伴う自然災害による生産リスクの顕在化など、事業継続を困難にするさまざまな事象が発生しています。継続して「災害初動体制訓練」の重要性を啓発し続けています。訓練を通じて、取引先各社のBCM（事業継続マネジメント）の現状を確認し、迅速な情報収集および対策の早期立案ができるよう促しています。

2019年も2018年に続いて自然災害が頻発しました。取引先各社へ自然災害発生に対する対策や発生後の対応などについてのセルフチェック調査をかけた(6月末)直後に台風被害が発生し、実際の災害に対する実践に直面することになりましたが、各社とも毎年の訓練の成果を遺憾なく発揮して対策を実施し、迅速に被災状況の把握ができました。また、早期に供給再開への対策立案も実行できました。

### 「方針連携強化活動」「関係強化活動」の推進

取引先と積水ハウスの方針を共有し、活動のベクトルを合わせるとともに、社内関連部署の連携を円滑化することにより、大きな改革・改善を推進する活動「方針連携強化活動」を展開しています。2014年度からは、対象取引先を拡大し、「関係強化活動」を追加実施しています。



## お取引先の企業体質改善をサポート

企業にとって競争力の源泉は優良な原材料や設備に由来します。積水ハウスにおいては、これらを供給いただく取引先と共に成長することを重視してマネジメントを行っています。

安定した企業体質と品質管理があって初めて高いレベルでの調達方針の実践が成り立つと考え、主要取引先には工場訪問や品質管理体制の確認などを継続的に実施しています。

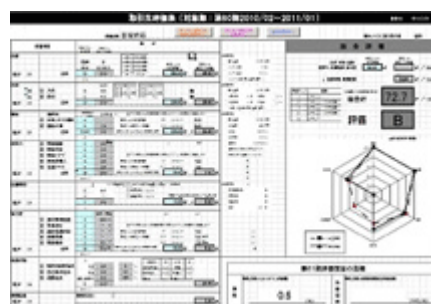
## 「取引先評価」の実施

公平・公正な取引を行うため、1998年から「取引先評価」を実施しています。2009年からは、取引先の体質改善に役立つように評価結果を開示しています。評価は資材部と開発・生産部門が連携して実施し、定期的に評価項目や基準を見直しています。単なる評価にとどまらず、取引先におけるPDCAをより実践的なものとし、具体的な改善行動につなげていくことを第一の目的としています。優れた成果を上げた取引先に対しては、前述の「方針説明会」にて表彰を行っています。

今後もより透明性の高い「取引先評価」の実施とともに、取引先の体質強化支援と公平・公正な取引を維持継続していきます。

取引先評価に際しては、結果のみで一律に選別するのではなく、指導によって改善を促すプロセスマネジメントを重視しています。

### ■ 取引先評価表



評価項目に基づき、A～Eの5段階で総合評価。  
バランスチャートを用いて強みと課題を可視化

## 「方針」を推進するための考え方

上記の「方針説明会」「方針連携強化活動・関係強化活動」「取引先評価」「日常活動」の各項目の役割を明確にした上で、PDCAのサイクルを強化し、「方針管理」の考え方に基づいて推進しています。



## 「CSR調達基準」に基づく、「CSR調達ガイドライン」の改定と「CSR評価」の実施

2018年は、2015年に制定した社内に向けた「CSR調達基準」を世界の時勢に即して改訂し、併せて「CSR調達ガイドライン」を制定して取引先にもその遵守を要請するなど、取引先に対しても社会的な責任に対する認識を高めて持続可能な発展を促しました。

2019年は改訂した「CSR調達基準」に沿った「CSR評価」を実施しました。「取引先評価」の評価項目の一つである「CSR評価」は、各社に9つの大項目に属する全47の中項目に対する取り組みを5つ（①法律の認識 ②方針 ③体制・責任 ④取組み結果の確認 ⑤是正）の観点で事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。なお、2019年度の「取引先評価」を行った主要サプライヤー151社の取引額は、購買額全体の76%です。また、評価結果から判明した注視すべき取引先（3社）に対しては、訪問でのモニタリングを実施し、その実態を確認しています。

■ CSR調達基準

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <b>CSRにかかわる<br/>コーポレートガバナンス</b> | 法規範の遵守、CSR推進体制の構築、内部統制の構築、事業継続計画（BCP）体制の構築、内部通報制度の構築、CSRにかかわる社内外への情報発信   |
| <b>人権</b>                       | 人権に対する基本姿勢、人権の尊重と差別の禁止、人権侵害の加担・助長の回避、先住民の生活および地域社会の尊重  |
| <b>労働</b>                       | 労働に対する基本姿勢、雇用における差別の禁止、人材育成等に関する従業員への平等な機会提供、非人道的な扱いの禁止、適正な賃金の支払い、労働時間の公正な適用、強制労働の禁止、児童労働の禁止、操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重、結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重、従業員の安全衛生、健康についての適切な管理 |
| <b>環境</b>                       | 環境に対する基本姿勢、化学物質の管理、排水・汚泥・排気の管理および発生削減、資源（エネルギー・水・原材料等）の持続可能で効率的な利用、GHG（温室効果ガス）の排出削減、廃棄物の特定・管理・削減、生物多様性に関する取り組み   |
| <b>公正な企業活動</b>                  | 公正な企業活動に対する基本姿勢、政治・行政との適切な関係の維持、顧客・取引先等との適切な関係の維持、競争法違反の防止、反社会的勢力・団体との関係排除、知的財産の保護、社外からの苦情や相談窓口、インサイダー取引の禁止、利益相反行為の禁止、輸出入取引管理                                |
| <b>品質・安全性</b>                   | 品質・安全性に対する基本姿勢、品質・安全性の確保、事故や不良品流通の発生時の適切な対応  |
| <b>情報セキュリティ</b>                 | 情報セキュリティに対する基本姿勢、コンピュータ・ネットワークへの脅威に対する防御、個人情報および機密情報の管理・保護   |
| <b>サプライチェーン</b>                 | サプライチェーンに対する基本姿勢、紛争や犯罪へ関与の無い原材料の購入・使用  |
| <b>地域社会との共生</b>                 | 地域社会への負の影響を減らす取り組み、持続可能な発展に向けた地域社会との取り組み   |

## 新たな「CSR調達ガイドライン」の拡大

SDGsが世界的に広く浸透していく中で、2018年度は、国連グローバル・コンパクトへの加入を行い、従来のCSR評価の考え方をさらに充実し、グローバル・コンパクトの考え方に準拠した「CSR調達ガイドライン」を制定して、その稼働を開始しました。





S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足への追求



### 活動方針③

## 生産・物流における品質および業務効率の向上

AI、IoT、ビッグデータを駆使 → **生産効率の向上、働き方改革も実現**

### 活動報告

#### 複合工程の半自動化による生産効率の向上

積水ハウスでは高い品質を維持しつつ、生産性を向上できるよう、省人・省力化に向けた設備改善に注力しています。施工現場の作業効率化につなげるため、工場内で事前に複数の建築部材を組み合わせる複合工程をこれまで強化してきましたが、2019年には半自動化ライン構築の検討を開始しました。壁軸組みと外壁、サッシなどを組み合わせる工程や、木造建築用の柱や梁に金物を取り付ける工程など、人手のかかる労働集約型工程を大幅に改善します。

既に、国内の全工場で自動化を推進し、溶接やハンドリングなどのロボットを合計540台導入、AI、IoT、ビッグデータを駆使したスマートシステムも立ち上げています。設備改善で得られたデータを活用して、さらに半自動化ラインの促進に取り組んでいきます。



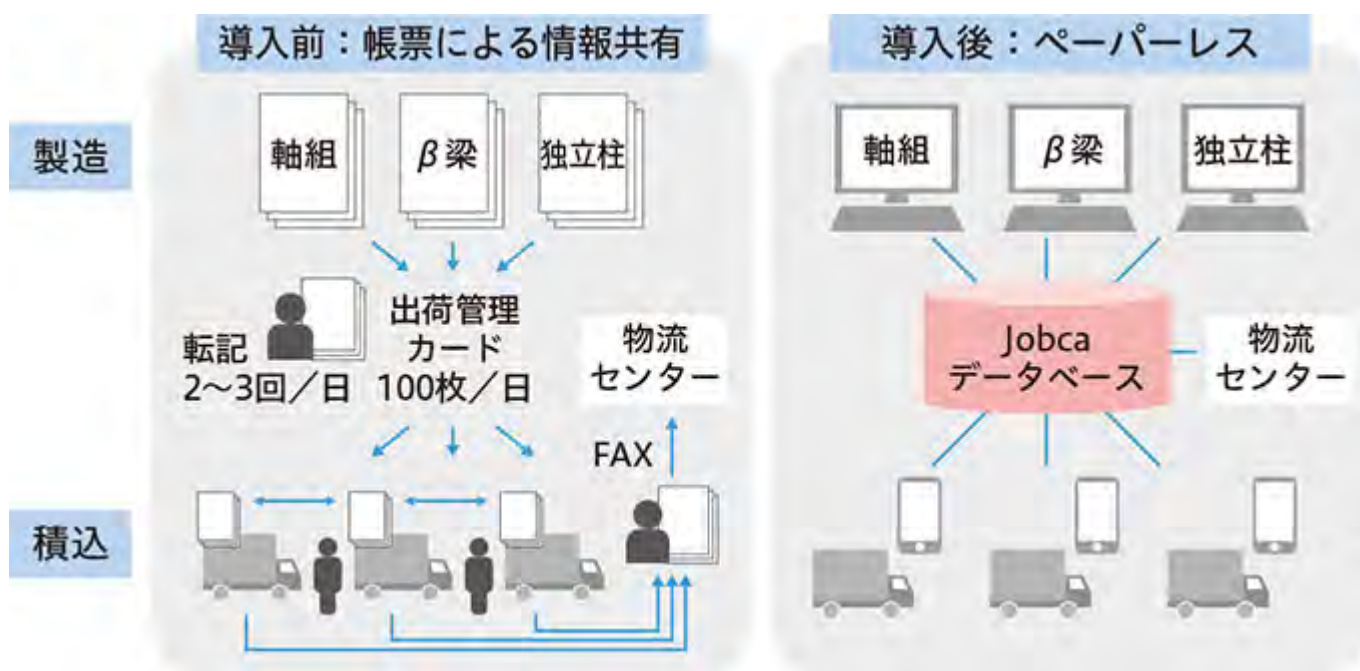
## 部材フローの情報共有を改善した場内物流可視化システム

静岡工場では、製造から出荷までの積み込み作業において効率性、品質性、即時性を高めた、場内物流可視化システム「Jobca」を構築しました。

従来は、自工場で製造した部材と納入部材の実績データ、そして品種ごとにまとめられた出荷品の情報は紙媒体によって確認していました。そこでパソコン、iPad、IoTによる二次元バーコードを活用した合理化システムの導入により、作業者の負荷やロスを大幅に軽減し、高効率・高品質な積み込み作業を可能にしました。

また、蓄積データの活用により、PDCAのサイクルを早く回すことによって、場内トラック拘束時間の大幅な削減に貢献しました。

結果として、月当たり170工数の削減、拘束時間2時間を超える場内トラック数ゼロ、積み間違い90%削減、標準化による属人化の緩和、残業時間の低減といった改善が見られました。現在、他工場へも展開中です。



「Jobca」により部材フローの情報共有を改善

## AI技術による生産効率の向上

陶版外壁「ベルバーン」製造ラインに、画像処理に特化したAIによる品質管理システムを導入したことにより、リアルタイムな良品出来高を管理することができ、生産効率向上、品質管理強化、在庫削減が実現しました。

また、3、4階建て重量鉄骨造「βシステム」の梁を製造するラインにAI、IoT、ビッグデータを駆使したスマートシステムを導入しました。これまで管理者ノウハウに偏重していた生産管理調整を自動化するとともに、設備稼働効率を向上させ、省エネにも寄与しています。



「ベルバーン」のAI品質管理システム

## オリジナル外壁材の製造強化

軽量鉄骨2階建て住宅の最高級商品「イズ・シリーズ」の「ダインコンクリート」および木造住宅「シャーウッド」の陶版外壁「ベルバーン」は自社生産しており、優れた耐水性・耐候性・耐久性とデザインの美しさを兼ね備えた、当社オリジナル外壁材です。今後も、AIなどの先進技術を取り入れ、さらなる製造歩留まり・品質の向上に向けて、製造ラインの自動化やシステム開発を強化していきます。

## 生産工場における労働環境の整備

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害や健康被害を未然に防止するために、必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成し、作業遂行の円滑化と生産性の向上に努めています。月1回、安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に1度、全工場で「生産部門 安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現状や改善内容、将来展望などを共有しています。

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

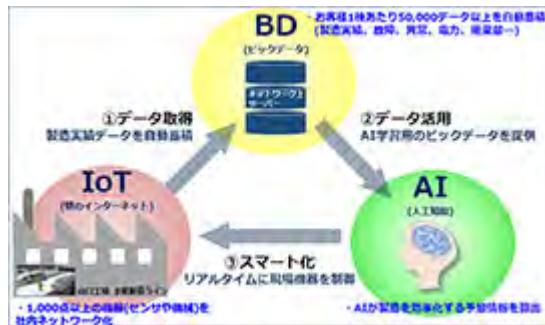
## 部材生産品質の維持・向上

「邸別自由設計」を旨とする積水ハウスでは、部材も一邸ごとにカスタムメイドする「邸別生産」が基本です。多品種・小ロットの邸別生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、生産ラインの整備やロボット技術の導入による自動化を推進しています。

### 主要構造材の生産自動化推進

国内工場（全5工場）において、柱・梁をはじめとする主要構造材や外壁材などのオリジナル部材を製造しています。各工場  
で、継続的な改善活動、効果的な設備投資により、生産効率と品質のさらなる向上に努めています。

例えば、山口工場で「βシステム」（重量鉄骨3・4階建て住宅の構法）の主要構造材製造ラインのさらなる自動化と増強を2017年に行いました。IoT・ビッグデータ・AIを駆使したスマートシステムを導入することにより、自動で蓄積された過去の製造情報（ビッグデータ）をAIが学習し、製造状況に適した判断で実施。このスマートシステムにより、生産量や勤務体系の調整を自動化するとともに、AIによる製造ラインの動作効率化と省電力運転を実装し、生産性31%向上、労働時間9%削減、使用電力12%削減を実現しました。

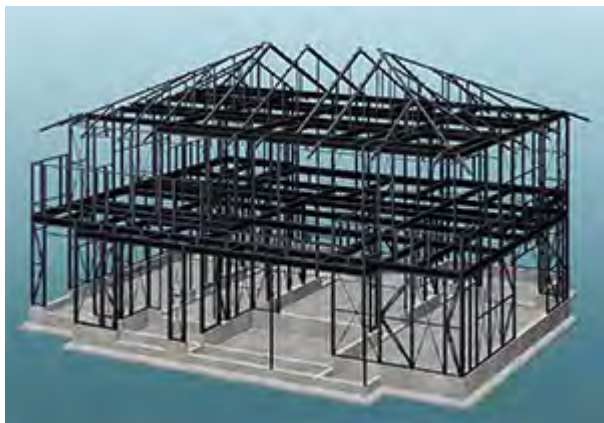


山口  
工場「βシステム」梁製造ライン（完全邸別生産）

### ■ 生産部門における2010年以降の主な設備投資（主要構造材）

|       |              |  |
|-------|--------------|--|
| 2010年 | 静岡工場         | 「NewBシステム」の構造材を生産する、127台のロボットによる自動化ラインを導入<br>従来60%だった自動化率を95%に高め、24時間生産体制や、自由設計で受注した住宅ごとに生産を行う「完全邸別生産」を実現。施工現場の工程に合わせて生産することで、出荷や施工効率の向上にも寄与 |
| 2013年 | 関東工場         | 静岡工場と同様のロボットラインを新設<br>→量産体制が整う<br>→2014年3月 鉄骨2階建て住宅の構法を「NewBシステム」による「ユニバーサルフレーム・システム」に統一   |
| 2015年 | 関東工場         |  |
| 2016年 | 静岡工場<br>山口工場 | βシステム（重量鉄骨3・4階建て住宅の構法）の主要構造材製造ラインの自動化・増強   |
| 2017年 | 静岡工場         | 3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」を実現するための「WHコラム」（従来比2.5倍の高強度柱）の製造ラインを導入   |

## 2階建て鉄骨造



安全性と設計の自由度をハイレベルで両立する独自の構造躯体「ユニバーサルフレーム・システム」

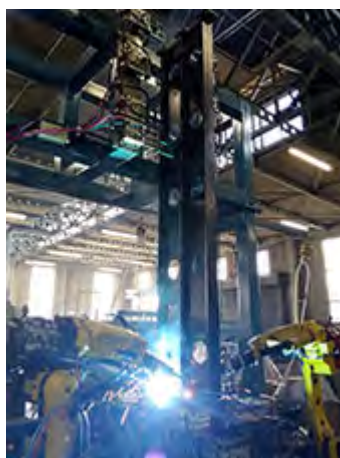


多品種の軸組を「完全邸別生産」できる自動化ラインは住宅業界初

## 3・4階建て



## 静岡工場「WHコラム」製造ライン

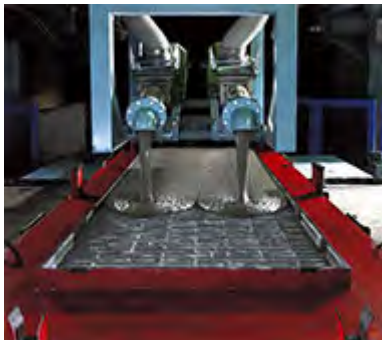


## オリジナル外壁材の自社生産

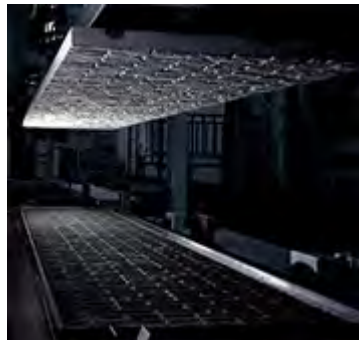
### 【鉄骨2階建て住宅】 積水ハウスオリジナルの最高級外壁材「ダインコンクリート」

高強度・高耐久の性能とともに、既存のコンクリートでは難しかったぬくもりのある表情や美しいテクスチャーなどの高いデザイン性が特色です。高級住宅「イズ・シリーズ」に使用しており、誕生から30年以上の長きにわたってお客様に愛され続けています。

自社工場で、独自の原料組成と製造方法によって一つひとつ邸別生産しています。あらかじめメッシュ状にロボット溶接した高精度な鉄筋を、原材料の打設時に型枠の中に敷き込むことで、製品精度を確保しています。さらに製造工程に「オートクレーブ養生」を採用。セメント質材料の硬化を促進させるため、完全密封した鋼製タンクの中で、高温（約180℃）・高圧（約10気圧）で約20時間養生するシステムです。これにより原料中の石灰とケイ酸の化学反応が促され、確実で安定した強度を持った強固な素材が生み出されます。「ダインコンクリート」は内部に気泡を形成することで軽量化を図っていますが、独自の製法でほぼ100%の「独立気泡」を実現。気泡が連続していないため、耐水性・耐久性に優れています。また、表面デザインは、人の手で彫刻した原型から取った型枠で1枚ずつ成型する「キャストイング製法」によってつくり出されます。これによりカッティング等の二次加工を行うことなく、彫りの深いテクスチャーを実現しています。



デザイン・形状共に豊富な外壁パネルは1枚ずつ型枠で成型



型枠に打ち込んだコンクリートを一定時間スチーム養生（一次養生）した後に脱型



完全密封のタンクの中で高温・高圧で約20時間養生（二次養生=オートクレーブ養生）

## 【木造住宅「シャーウッド」】積水ハウスオリジナル陶版外壁「ベルバーン」

当社の木造住宅「シャーウッド」のオリジナル陶版外壁「ベルバーン」は、工業製品として厳しい品質管理のもと生産され、優れた耐候性、耐久性、強度を保持しながら、表面硬度も高く、釘でひっかいても傷が付きません。また、焼き物ならではの土の温かみや自然の風合いを生かした意匠により、年月を重ねるほどに質感が深まる佇まいを実現できます。



①【成形】 フォルムと表面のデザインを整える



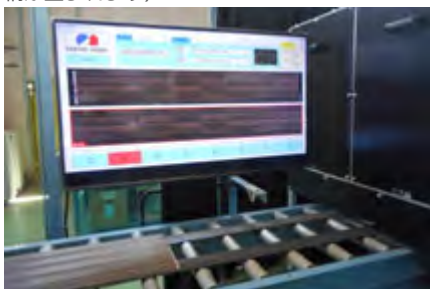
②【養生・乾燥】 じっくり乾燥



③【焼成】 約1100°Cで焼成（陶版ならではの表情が生まれます）



④【品質検査】 形状、色調検査システムで徹底的にチェック



⑤【外観検査】

2018年、画像処理に特化したAIによる品質管理システムを導入することにより、リアルタイムに良品出来高を管理することができるようになり、生産効率化と品質管理の強化、品質向上、ならびに在庫の4割削減によるコストダウンを実現しました。

### ■ 生産部門における2010年以降の主な設備投資（オリジナル外壁材）

|       |      |  |
|-------|------|--|
| 2010年 | 兵庫工場 | 「ダインコンクリート」の製造ラインへ17台のロボットを導入。効率化・合理化推進するとともに、24時間生産体制を構築。                               |
| 2012年 | 静岡工場 | 「ベルバーン」製造ラインを新規設置、自社生産へ変更。   |
| 2013年 | 東北工場 | 東北工場の「ベルバーン」製造ラインの完成により、静岡工場と合わせ、従来比1.6倍となる月間8万㎡（住宅約510棟分相当）までの生産が可能となり、量産・新柄を開発する体制を整備。 |
| 2016年 | 関東工場 | 関東工場の「ダインコンクリート」製造ラインを兵庫工場同様、大幅に刷新し、自動化推進・増強、24時間生産体制を構築。                                |

## 生産品質管理体制の整備

全工程において品質管理を徹底するため、生産ラインごとに専任担当者を配置。原材料の入念な納入検査、部材の抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験などを実施しています。こうした生産品質管理体制の優秀性が認められ、1998年に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」を業界で初めて生産部門一括で取得しました。

2001年には全工場環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を取得。地球環境の保全にも配慮した体制を整えています。

2016年4月より静岡工場のβシステム梁新製造ラインが稼働開始、最新技術の活用で徹底的な効率化と品質向上を同時に実現しています。住宅業界として初の導入となります「溶接ビード自動検査」は、全数高精度検査による「不良品の流出防止」と「トレーサビリティ」を実現しました。

2016年9月より本格稼働しました関東工場のダインパネル製造ラインにおいてロボット化推進および自動検査装置導入に伴い大幅な品質向上を図ることができました。



## 労働環境について

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害または、健康障害を未然に防止するために必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成し作業遂行の円滑化と、生産性の向上に努めています。安全衛生の維持・発展のため、月1回の安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に1回、全工場「生産部門 安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現在状況、改善内容、将来展望等を共有しています。2017年には、生産設備安全基準を定め、防護設備（安全柵）、吊り具（玉掛け用具）について、全工場同水準で運用できるように安全規定を設けました。

### 【関連項目】

- ＞ [多様な建築ニーズに応える3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」](#)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 全社施工品質管理システム

積水ハウスグループでは、住まいづくりの全プロセスで、建築基準法・建築士法・建設業法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、独自の厳しい基準を設け、均質で高精度の品質を確保することに力を注いでいます。中でも「施工品質」は住まいの最終的な出来栄に大きく影響するため、一棟一棟の確実な施工品質管理、継続的な改善活動、施工品質記録の管理・保存を目的に「全社施工品質管理システム」を運用しています。

### お客様に高品質な建物を提供するための施工品質管理体制を確立

積水ハウス各事業所の現場監督員、施工会社「積和建设」（100%出資の子会社／全国17社）の施工管理者、協力工事店で構成される「積水ハウス会」が連携して、施工品質の維持・向上のための改善活動を継続し、各々の責任に基づいた検査体制を確立しています。

#### 主任検査員制度

社会的資産ともなる、長期にわたり高い品質を持続できる建物をお客様に引き渡すため「主任検査員制度」を設けています。主任検査員（各営業本部の推薦者で工事店・施工従事者の指導・育成することができ、「主任検査員研修」を修了し、検査員資格を取得した社員）は「主任検査員検査」を通じて、事業所の施工品質状況・管理体制・検査能力の把握、現場監督員・施工管理者の検査業務支援、重点管理項目の品質改善活動などを行い、施工品質の向上に寄与しています。

#### 施工品質会議

各事業所の技術次長を中心として「施工品質検査結果」を分析・評価。不具合部位を抽出して、品質改善が必要な事項を検討・共有し、改善計画の立案から具体的な改善活動の遂行まで組織的に実施しています。

#### 認定訓練・検査訓練

検査技術の高水準化を図るため、現場監督員と施工管理者に対し、それぞれ検査員認定訓練・検査訓練を実施。品質管理技能の習得を促進しています。



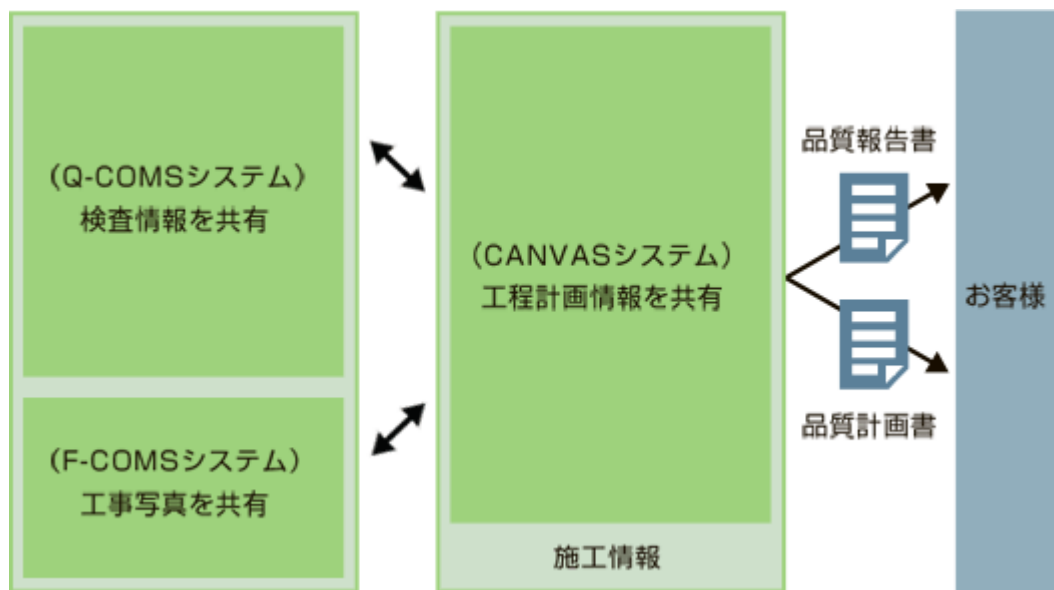
## 施工品質レベルを「見える化」

一棟一棟の施工品質管理と記録の管理・保存、内部統制を目的に、施工品質管理ツールとして「Q-COMS」「F-COMS」を導入しています。これは、施工現場の検査記録や施工管理報告などを、事業所情報系システム「CANVAS」で一元管理するもの。品質情報を写真と連動させて品質管理を「見える化」するとともに、現場監督、施工管理者（積和建設、本体工事業者）が現場管理専用アプリを搭載したiPadを活用することで、タイムリーな現場管理と一層の品質レベル向上に取り組んでいます。また、iPhone・iPadを利用し、リアルタイムで品質を確認する手法も進めています。入力されたデータをもとに検査データの集計・分析を行い、施工品質改善活動の指針となる資料として活用しています。

## 「アカウントビリティ」の徹底

建築業務時に行うべきお客様への説明が不十分であったために生じる不信感の防止を目的とした「アカウントビリティ（説明責任）実践支援システム」を策定。現場監督は、お客様に「CANVAS」で作成する「品質計画書」「品質報告書」などのツールを用いて、必要な段階で、必要な事項を確実に説明します。「品質計画書」には、工事担当者、現場管理体制、工事予定のほか、着工前にお客様に説明しておくべき連絡事項などを記載。「品質報告書」は、工事の進捗報告、各工程の検査結果、工事写真、竣工・引き渡し・入居に向けての連絡事項などを記載したものです。説明責任を確実に果たすことで、お客様に安心して着工を迎えていただき、また、入居までの準備を計画的に進めていただくことができます。

### ■ 「全社施工品質管理システム」概要





S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足への追求



### 活動方針④

## 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

グループ全体の多様なチカラ



「もの・仕組み・人」による現場生産性向上

### 活動報告

#### 「積水ハウス会」との協働

積和建設17社および施工協力会社で構成する「積水ハウス会」は、積水ハウスの各事業所と連携し、施工品質の向上、安全対策、現場美化、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。

2019年は九州北部豪雨（8月）、台風15号（9月）、台風19号（10月）やその後の集中豪雨など、多くの災害に見舞われましたが、このような自然災害発生時における復旧・復興工事においても、全国組織の強みを生かして、各地の「積水ハウス会」から多数の技能者を毎回被災地に派遣しています。継続的に安定した施工力を確保し、グループのネットワークを最大限に活用することで増加する建設需要に応えています。

## 現場生産性向上の取り組み推進

日本の建設業就業者は、3人に1人が55歳以上であり、高齢化が進行しています。建設業就業者は減少傾向にあり、新規入職者の確保・育成と定着率向上が業界全体の課題となっています。

当社グループでも施工従事者は減少傾向にあります。そこで、継続的に安定した施工力を確保するために、施工技術の深化を図るとともに施工協力会社との組織力を強化し、工事力を最大限に生かすための取り組みを推進しています。ワーキンググループを立ち上げて「もの」による対応と「仕組み・人」による対応の両輪で生産性の向上を図り、人工数の削減に注力しています。

各地の代表技術次長、本社、工場による「技術部長会/施工委員会/現場生産性向上ワーキンググループ」を組織。防水工事を一体のアルミ床とすることで施工省力化につながる「ASバルコニー」や、iPadで施工資料の確認を効率化する「β断熱材検索アプリ」など、生産性向上の実現に向けたテーマを抽出、検討しています。

2019年8月からは「ハウス会・積和建設/工場・施工委員会」を設け、積水ハウス会、積和建設から出された施工現場の改善要望について協議、検討、フィードバックを行っています。

こうした現場生産性向上の取り組みを「年間に施工できる棟数をチームで1棟増やそう」を合言葉に、全社一丸となって進めており、それがお客様への確実に正確な施工、お引き渡しにつながっています。



「仕組み・人」による対応例「β断熱材検索アプリ」



「もの」による対応例「ASバルコニー」

## 外国人登用のため、ハノイに技能訓練施設を開設

今後予測される施工力不足に立ち向かうため、施工従業者データベースの再構築や、施工協力会社の採用支援などを推進しています。

また、施工力確保のため、ベトナムからの技能実習生受け入れに本格的に取り組み始め、ダイバーシティ経営を推進しています。2019年11月には住宅メーカーで初めて現地（ハノイ）に技能訓練施設を開設。現地での家族説明会の開催や訓練費用の当社全額負担など、技能実習生が安心して来日できる環境を手厚く整えています。技能実習生は来日前、自国で積水ハウスの施工技術（基礎、外装躯体、内装仕上げ）や企業理念を学ぶため、来日後はスムーズに実習を開始できます。

受け入れ企業となる積和建设や施工協力会社へのサポートも積極的に行っており、2022年までに300人近いベトナム人登用を予定しています。



ベトナム・ハノイの技能訓練施設（外観）



ベトナム・ハノイでの外装躯体施工訓練

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 施工従事者が気持ち良く効率的に仕事に取り組める環境づくり

日本の建設業就業者は、3人に1人が55歳以上であり、高齢化が進行しています。今後も高齢者の引退などによる建設業就業者の減少は続き、新規入職者の確保・育成と定着率向上が業界全体の課題となっています。積水ハウスグループでは、継続的に安定した施工力を確保して品質向上・お客様満足向上を実現する施策の一つとして、協力工事店との組織力を強化し、既存の工事力を最大限に活用するための取り組みを推進しています。

施工力の増強を果たすためには、施工従事者が気持ちよく効率的に仕事に取り組める環境づくりが不可欠です。そのため、事業所と技術開発部門・施工部門・生産部門・システム部門が連携して「現場力強化」の取り組みを推進しています。

全国の施工現場から生の声を吸い上げる仕組みとして「施工改善要望システム」を進めてきましたが、より幅広く、かつ効率的に改善に反映するため、2015年から改善要望登録者に支店の建築課、積和建設の施工管理者を加え、拡大しました。隔月で開催している「施工改善推進会議」には、積和建設、本体工事店の方々も参加。現場の意見をリアルタイムで取り上げる体制を整えました。2019年度（2019.2～2020.1）は、支店（主任検査員含む）118件、本社・工場129件、積和建設10件、合計257件の改善要望があり、グループを挙げての取り組みとして浸透してきました。内容は、部材の納まり改善、省力化部材の設定、工場の物流改善など多岐にわたるため、事前に「基礎」「外装」「内装・設備」の各委員会に分かれて詳細を検討した上で、全体会議となる「施工改善推進会議」に臨み、対応策を協議しています。新たな取り組みとして2019年8月より、各エリアにてハウス会、積和建設より直接、改善要望を吸い上げ、フィードバックする取り組みも開始しています。

また、抜本的な改善や開発を推進する取り組みとして「現場力強化会議」を継続実施しています。事業所、技術系各部門、生産部門が一丸となり、課題の共有化、改善・開発の早期実現に向けて検討を進めています。具体的な取り組み例として、2階建ての「シャームゾン」（積水ハウスの賃貸住宅）の1階内装床下地に新工法（床パネル自体の強度を高めて鋼製大引きの施工を不要とした工法）の「NF床パネル」を標準仕様として採用。施工省力化および施工安全性の向上を図りました。

こうした取り組みが施工従事者のモチベーションアップにつながり、グループ全体のシナジー効果を生み出しています。

近年の夏季猛暑に伴う熱中症防止も重要なテーマであり、以前より空調服（ファン付き作業服）を導入しております。

導入数は2017年 6,412着、2018年 4,615着、2019年 973着、計12,000着となっており、屋外作業を行う方を中心に活用していただいています。

今後ますます進む施工従事者の高齢化に対して、アシストスーツなどの新しい技術の導入も合わせて検討し、施工現場力の強化を推進するとともに、現場生産性の向上にも努めていきます。

## ■ 2階建てシャーメゾンへの「NF床パネル」標準採用



省力化と工期短縮を目指しつつ、安全性の向上も進めています

## ■ 空調服着用促進ポスター



両脇

より小型ファンで給気し、身体の表面に大量の風を流すことにより汗を気化させ、快適に作業することができます



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」

積水ハウスグループの最大の強みが、創業以来「運命協同体」として強いきずなで結ばれ、共存共栄を図ってきた「積水ハウス会」の存在です。積水ハウス会は、施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織です。2020年2月1日現在、グループ会社の積和建設17社と、全国の協力工事店約7000社が加盟しています。

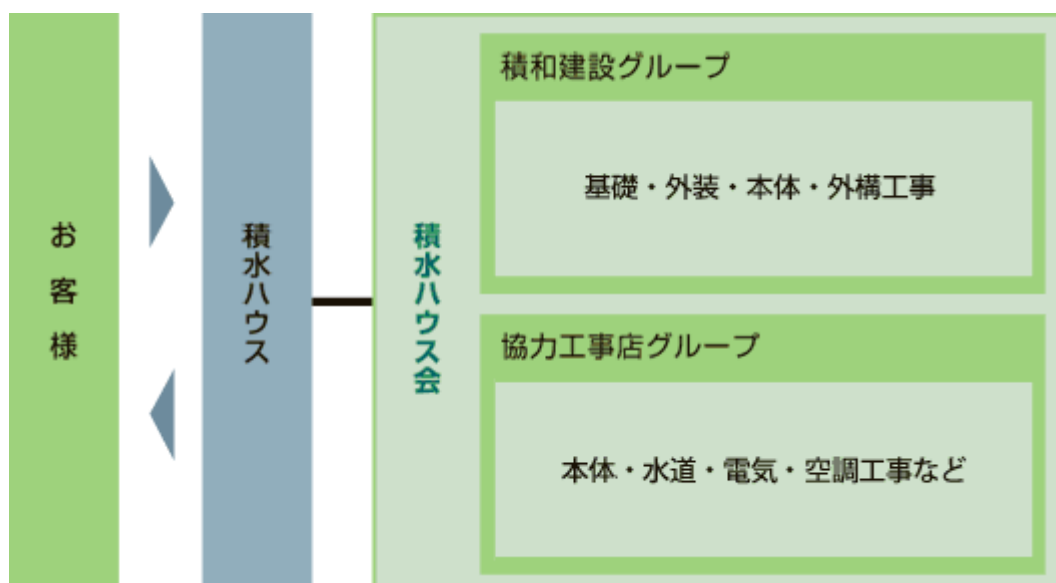
一棟の住宅を完成させるまでには、多くの人の力が必要です。お客様に安全・安心・快適な高品質の住まいを提供するには、住まいづくりにかかわる全員が志を同じくして取り組むことが重要です。創業間もないころから「責任施工」を実践してきた積水ハウスにとって、協力工事店の存在はかけがえのないものです。業界に先駆けて取り組んできた施工技術の開発・向上やゼロエミッション、災害時の対応など、協力工事店との協働なくしては成し得なかったといっても過言ではありません。元請け・下請けの関係ではなく、苦楽を共にする同志すなわち「運命協同体」として長きにわたり信頼関係をはぐくみ、常にそのきずなを大切にしてきました。

こうした活動のベースとなっているのが、積水ハウス会です。積水ハウス会では、それぞれの地域で積水ハウスの各事業所と連携し、施工品質の向上はもとより、お客様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。さらに、各施工現場や各協力工事店が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

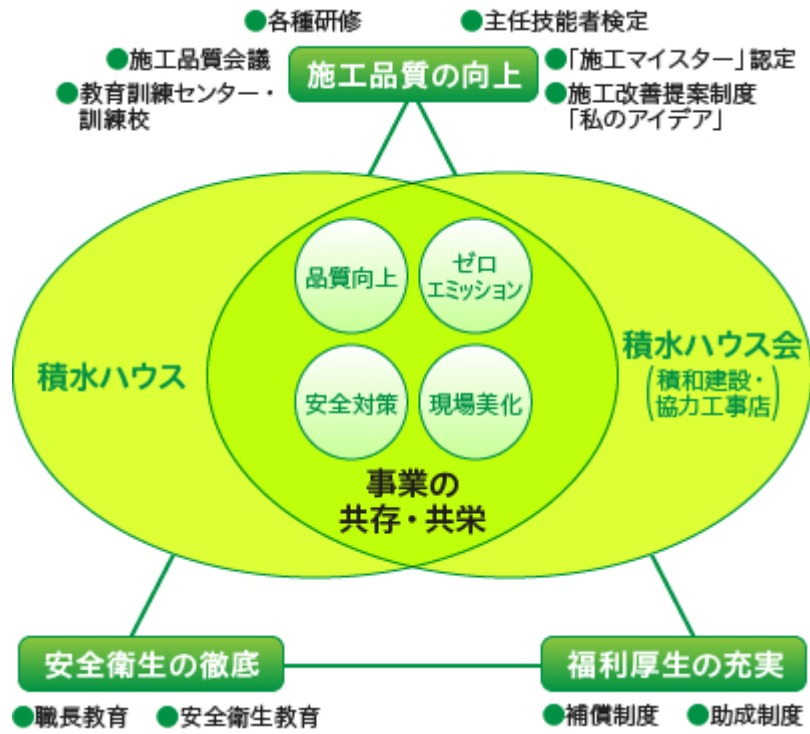
また、地震や水害などの自然災害発生時には、初動対応から復旧・復興活動まで、積水ハウス会の存在が大きな推進力になっています。東日本大震災などの復旧・復興工事においても、被災地で工事要員の不足による住宅供給の遅れが問題になる中、全国組織の強みを生かして、各地の積水ハウス会から多数の技能者を被災地に派遣、継続的に安定した施工力を確保し、増加する建設需要に応えています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様の満足向上に全力を尽くし、積水ハウスブランドの価値向上に取り組むことで、「運命協同体」として共存共栄を目指します。

### ■ 積水ハウスグループの「責任施工」体制



■ お客様満足を実現する「運命協同体」としての取り組み





バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」

「セキスイハウス主任技能者検定」は、国家検定に準ずる、積水ハウス施工業者による自主運営の検定制度です。検定は年に1回行われ、2019年度は171人が合格しました。検定合格者は累計で1万5633人に上り、現場責任者（現場作業のリーダー）として、施工品質の維持・向上に寄与しています。

「セキスイハウス主任技能者検定」とは「セキスイハウス協力会」（積水ハウスの施工を担当する協力工事店の組織）が実施する自主検定制度です。労働者の技能レベルを公証する制度としては、国が行う「技能検定」制度があり、これには建築大工などの建築関連職種も多数含まれていますが、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に必要な技能は、国の検定では十分に評価できないのが実情でした。そこで、国の検定による評価が難しいのであれば、自分たちで自分たちの技能を正しく評価できる仕組みをつくろうということで、1983年にできたのが、この検定制度です。

その後、国（当時の労働省、現・厚生労働省）でも、事業主または事業主団体によって自主的に行われている検定のうち、労働者の技能の向上・振興上有益であり、国の検定に準じて取り扱うのが妥当と認められたものについて、大臣名で認定することになりました。「セキスイハウス主任技能者検定」は、その団体第1号として、1985年4月に認定を受けました。もちろん建設・住宅業界で初めてのことです。

検定の目的は、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に携わる技能者の技能を公正・的確に評価すること、検定を通じて品質の維持・向上に寄与することです。受検資格は、積水ハウスの現場において検定職種についての技能実務経験が3年以上あること、所定の講習を修了し、「積水ハウス施工従事者データベース」に登録していること。検定職種は「基礎施工」「外装施工」「内装施工」の3工種で、受検者の業務により「B型」「SW型」「β型」の試験選択ができます。「主任技能者としてふさわしい人間性を兼ね備え、図面および仕様書などに基づく施工内容の詳細を理解し、規定通りの工事ができ、必要な専門知識と技能を有する作業者であって、円滑かつ確実に業務を遂行できること」が評価基準となります。評価基準に達しているか否かは、技能者の知識を評価する学科試験、技能者の技能を評価する実技試験の二つで判定します。単年度内に学科試験と実技試験の両方に合格すると「セキスイハウス主任技能者」として認定され、認定証とヘルメットが与えられます。検定合格後、経験を積み重ね「施工マイスター」への道が続いています。



「内装施工」の実技試験。複数の検定員が評価します



青いヘルメットは「セキスイハウス主任技能者」資格保有者の証し

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 教育訓練センター・訓練校

積水ハウスグループでは、将来にわたって安定的に施工力を確保し、施工品質の維持・向上を図るため、人材の育成や次代を担う若い技能者への技術の継承に力を入れています。その一環として「教育訓練センター・訓練校」を設け、技能者の養成に取り組んでいます。2019年度は「躯体外装コース」28人、「内装施工コース」47人の計75人が訓練校を修了しました。修了生の数は累計2786人に上ります。

「東日本教育訓練センター・訓練校」（茨城県知事認定）、「中日本教育訓練センター・訓練校」（滋賀県知事認定）、「西日本教育訓練センター・訓練校」（山口県知事認定）は、積水ハウス株式会社が直接運営する認定職業能力開発校です。積水ハウスの施工現場に従事することを条件として、積和建設各社や施工協力工事店に採用された若者に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行い、第一線で活躍できる人材を育てることが目的です。積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、お客様の満足を実現するために大切な積水ハウスの理念を学ぶところが、他の学校とは大きく異なる点です。修了生は全国各地で施工技能者や施工管理者として活躍しています。若い力が現場に活力を与え、工事能力の強化に貢献しています。

2019年度は「普通職業訓練 短期課程 プレハブ建築科」として「躯体外装コース」と「内装施工コース」（それぞれ約6カ月間）を開講。「躯体外装コース」では、プレハブ建築に関する専門知識・技術とともに、積水ハウスの各型式における躯体の組立や外装施工を学びました。「内装施工コース」では、内装施工技能者の養成を目標に、基本的な内装下地施工を繰り返し習得しました。

また、2019年度は「東日本教育訓練センター・訓練校」において「内装施工応用コース」を開設（11月から4カ月間）。さらなる技能の向上を目指し、訓練を行っています。2020年度は「東日本教育訓練センター・訓練校」において「躯体外装応用コース」「内装施工応用コース」を開講する準備を進めています。

訓練校修了後も、各教育訓練センターで実施している研修に参加し、継続して技術・技能の向上に取り組めます。基礎研修、外装研修、内装研修、内装部位別研修など、多彩なカリキュラムを用意。実務経験やレベルに応じて受講することができます。



「躯体外装コース」修了実技試験  
(軒天の施工)



「内装施工コース」修了実技試験  
(出入枠の施工)

## 訓練基本指針

---

### ① 基本的な技術と技能の習得

躯体外装：積水ハウスBシステム（軽量鉄骨造）とシャーウッド（木造）およびβシステム（重量鉄骨造）に関する建方工事を主に、基礎工事を含め基本的な技術知識や技能全般を学ぶ。

内装施工：積水ハウスの内装組立工事（床・天井・壁・間仕切り壁）の基本的な技術知識や技能全般を学ぶ。

### ② 安全と現場美化意識の習得

現場業務従事者として不可欠な安全と現場美化に関する知識を習得する。また、実習を通じて現場での危機回避訓練を徹底して行う。

### ③ 社会人としての素養取得

全寮制による共同生活を通じて、所属会社や出身地の枠を超えた人間関係をはぐくむとともに社会人・職業人としてのマナーを身につける。

### ④ 心身の鍛錬

規則正しい生活と厳しい実技訓練を体験し、毎日の筋力トレーニングにより、健全な肉体と強固な精神力を養う。

### ⑤ CS活動の基本行動習得

施工関係技術者・技能者と、お客様の満足向上との関連を理解し、意識付ける。

## ベトナムに技能訓練施設開設

建設業に携わる国内の技能労働者数の減少に鑑み、2019年11月にベトナム社会主義共和国（以下ベトナム）のハノイに、住宅メーカー初となる住宅建設工事向けの技能訓練施設を開設しました。ベトナムからの技能実習生の受け入れ体制を強化し、2022年のベトナム人の登用人数は約300人になる予定です。

一般社団法人JIC協同組合支援協会と業務委託契約を締結し、現地送り出し機関と連携して受け入れを進めています。技能実習生は住み慣れた環境で当社の施工技術や実践的な日本語を学ぶことができ、来日後はスムーズに業務を開始することが可能です。またベトナムでの家族説明会の開催や現地訓練費用の当社全額負担等に加え受け入れ後も、技能実習生に対する手厚い支援を行い、技能実習生が安心して来日できる環境を提供します。

第一陣として基礎コース6人が2019年11月に現地で訓練を受け、12月に日本に入国し積和建設に採用されています。引き続き基礎コース5人が2020年2月中旬～3月上旬、β外装コース7人が2020年3月に訓練を受けています。指導は施工部、現地送り出し機関、国内で従事しベトナムに帰国した技能実習生が協力して行っています。安全面、技能面はもちろんのこと、現場で必要な日本語指導にも留意しています。今後も着実に訓練を重ね、国内での建築現場での施工力確保と同時に、多様な人材の登用によるダイバーシティ経営の推進に積極的に取り組み、ESG経営のリーディングカンパニーを目指します。



安全教育（座学）



基礎コースでのオートレベル設置実習



β基礎配筋実習



β外装コース用足場施工

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度

積水ハウスグループでは、全国で活躍する優秀な技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」「積水ハウスリフォームマイスター制度」を設けています。マイスター認定者が模範となることで、施工従事者の誇りと意欲を増進させ、これを目標に研鑽努力する風土がはぐくまれ、品質向上およびお客様の満足向上に寄与しています。

### 施工現場における「匠」の顕彰

積水ハウスの施工現場における優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」を設けています。2019年度「施工マイスター」には、基礎61人、外装81人、大工135人の計277人が認定されました。制度運用を開始した2010年度以降、延べ2502人が「施工マイスター」に認定されています。

この制度は、施工現場における「匠」の顕彰により、施工従事者の「技能」を評価し、次世代に継承することを目的として、2010年に創設しました。対象者は、基礎・外装・大工の主任技能者で、豊富な施工実績・経験があり、技術・技能が優秀であるばかりでなく、後進の指導育成に秀でているなど、厳しい認定基準をクリアした方々です。認定期間は1年間で、毎年、各事業所の推薦を受けて審査・選定されます（再認定もあり）。

「施工マイスター」認定者には認定証などが授与され、奨励金が支給されます。施工品質向上への貢献、高度な技能の伝承など、他の模範となり活躍することで、すべての施工従事者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協同体」意識の強化に資することが期待されています。



「施工マイスター」認定者に授与されるステッカー

## リフォーム施工品質とオーナー様満足の向上を目指して

積水ハウスのオーナー様のリフォーム事業を担う積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社では「積水ハウスリフォームマイスター制度」を設けています。2020年2月1日現在、累計359人の「積水ハウスリフォームマイスター」が全国で活躍しています。

2008年に創設したこの制度は、リフォーム工事に従事する協力工事店の優秀な技能者を「積水ハウスリフォームマイスター」として認定・登録することにより、リフォーム施工現場の改善と施工品質の向上を推進し、オーナー様の信頼と満足の向上を図ることが目的です。技能だけでなくオーナー様の満足度、仕事量、施工現場におけるマナーや気配り、安全への配慮、管理能力、後進の指導育成力などを多面的に評価して認定しています。認定者には、認定証および認定マーク付きの名刺やヘルメットを授与しています。

今後はマイスター間の横の連携を強め、知識・技能の向上に必要な情報交換ができる取り組みを充実させていきます。



「積水ハウスリフォームマイスター」  
認定証



「積水ハウスリフォームマイスター」  
専用ヘルメットとロゴ

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 施工改善提案制度「私のアイデア」

施工改善提案制度「私のアイデア」は、施工に従事する方々の品質向上やお客様満足向上のための創意工夫を推奨し、支援する制度です。2019年（第32回）度は、全国から1173件の提案が寄せられ、審査の結果、金賞1件、銀賞10件、銅賞32件（環境銅賞1件含む）を授賞しました。

最高の品質と技術を提供するためには、施工に携わる全員が、それぞれの現場で法令や業務システムを遵守し、誠実に仕事に取り組むことが基本です。それだけでなく、一人ひとりが常に品質・精度向上や業務効率化を念頭に置いて問題意識を持ち続け、創意工夫と挑戦の精神をもって改善や新たな建築技術の創造に努めることが重要です。さらに、一つの現場から生まれたアイデアを全国で共有すれば、全体の施工品質向上、お客様満足向上につなげることができます。積水ハウスグループでは、社員だけでなく、協力工事店の方々の提案を積極的に採用しながら、施工品質の向上に取り組んでいます。

1988年に開始した施工改善提案制度「私のアイデア」は、年に1度、当社の施工に携わる全国の技能者から、実際に行っている施工方法の改善などのアイデアを募集。当社各支店における1次審査、各営業本部における2次審査を経て、全国審査会での最終審査によって等級を決め、表彰状および報奨金を授与しています。また、2007年からはサステナブル社会の実現に向けた活動を表彰する等級「環境大賞」「環境賞」も設けています。

本制度を通じて、累計5万3564件もの提案があり、たくさんの新しい工具・機材や工法が生まれました。商品化されたもの、特許を取得したものもあります。受賞提案は当社施工現場で働く方向けに定期的に発行している施工ニュース「つちおと」などで紹介。また、社内ホームページや、現場デバイス(iPad等)を通じて説明用動画（実演により提案の内容を紹介）を掲載することで、優秀なアイデアの現場への周知、全国への水平展開を図っています。

### ■ 施工改善提案制度「私のアイデア」募集要項

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | 施工現場に従事する、すべての社外協力者およびグループ<br>(積水ハウス社員は対象外、ただし積和建設出向者は可)  |
| 受理基準 | ① 施工改善、現場環境改善、現場CSに関係するもの<br>② 問題点に対する解決策を具体的に示したもの<br>③ 自分で創意工夫したもの<br>④ 提案内容が明確なもの、内容が評価者に十分に伝わるもの<br>⑤ アイデアのみも受理（ただし、全国審査では実施している提案のみ受け付け） |
| 表彰等級 | 最優秀賞、金賞、銀賞、銅賞、（環境大賞、環境賞は場合により設定）、1級、2級、下級   |

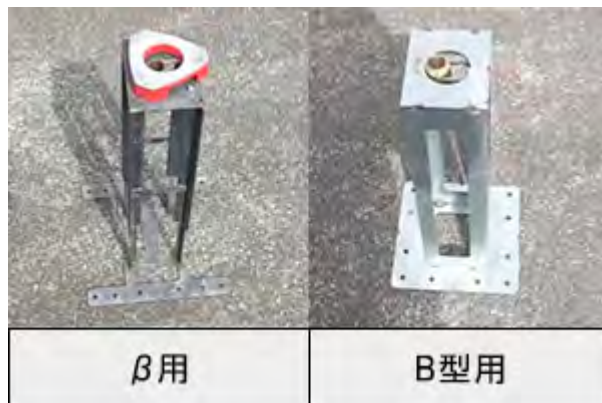
## 第32回（2019年）施工改善提案制度「私のアイデア」金賞

### 「レーザーセッターS19、トラセッターS19」

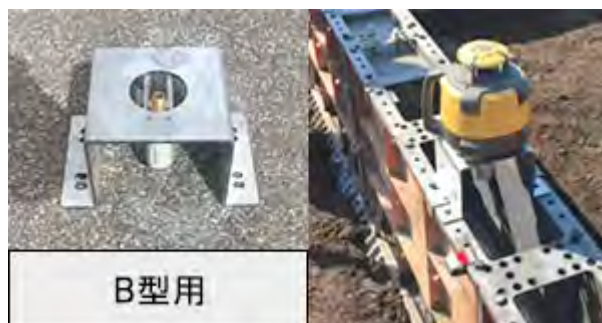
提案者：埼玉西支店 (有)根岸土木 島田由さん

#### ■ 基礎施工時の測量器を型枠に設置する治具

【提案1】 大型物件での通り確認においてメタルフォームN芯上にトランシットを容易に設置できる治具定規、型枠にピンで簡単に固定可能。



【提案2】 狭小地物件でメタルフォーム上にレーザーレベルを容易に設置できる治具





バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## セキスイハウス協力会（福利厚生制度）

「セキスイハウス協力会」は、積水ハウス株式会社を含む全国の施工協力会社が集まって組織されている任意団体です。会員が一体となって福祉、雇用管理、安全衛生、経営の健全性確保、技術・技能の向上などに資する事業を行うことにより、社会的使命の達成に寄与することを目的としています。

1982年に設立された「セキスイハウス協力会」は、施工協力会社における福利厚生の推進、雇用管理の指導や援助を行い、雇用環境の改善と福祉増進を図っています。さまざまな補償制度の管理・運営や、専門知識習得に役立つ情報発信などを行い、施工従事者に安心して仕事に取り組んでいただける環境を提供しています。

また、積水ハウスでは、建築現場に専属的に従事していただく施工協力会社の雇用管理向上のための支援、施工従事者の福祉充実のため、「積水ハウス株式会社助成金制度」を設けています。2019年度の助成金額は、9億5558万3205円でした。

### 「セキスイハウス協力会」が運営管理する諸制度

#### 【セキスイハウス建築現場補償制度】

建築現場での災害（事故等）発生時における施工協力会社の経済的損失の軽減を目的とした補償制度。制度加入には「セキスイハウス協力会建築現場補償制度適用申出書」の提出と、拠出金（工事代金の1万分の5（うち8%はセキスイハウス協力会事務費））の負担が必要。

#### ① 業務上災害弔慰見舞金補償制度

施工従事者が業務上災害により死亡・障害等の労働災害を被った場合の法定外補償（国の労災認定が必要）

#### ② 第三者損害賠償補償制度

過失により近隣、施主、通行人等の第三者に損害を与えた場合の損害賠償を補てん

#### ③ 現場盗難事故補償制度

建築現場内で道具、工具等の盗難に遭った場合の損害による費用を補てん（1現場当たり：上限50万円）

#### ④ 現場盗難事故見舞金制度

③の上限額を上回る場合、差額を見舞金として支給（1人当たり：上限15万円）

#### ⑤ 事業主死亡弔慰金制度

拠出金を負担している一次施工協力会社の事業主（70歳未満）が亡くなった時、弔慰金を遺族に支給

#### ⑥ 特別弔慰金制度

施工技能者、施工管理者が積水ハウスの現場にて私傷病（労災認定なし）で亡くなった時、弔慰金を遺族に支給

#### 【入院補償制度】

傷病による休業および入院（手術）費用等の本人負担を軽減するための団体保険制度（施工従事者が任意加入）。

#### 【がん保険制度】

がん、またはがんを含む病気での入院（手術）・治療費用等の本人負担を軽減するための団体保険制度（施工従事者が任意加入）。

#### 【所得補償制度】

傷病により長期間仕事ができず収入が無くなった場合に備えるための団体保険制度（施工従事者が任意加入）

#### 【積立年金制度】（拋出型企業年金制度）

積水ハウスの現場に専属的に従事する方が、老後や退職後の生活基盤をつくるため、自己負担分と施工協力会社奨励金を毎月一定額積み立てる拋出型企業年金制度（施工従事者が任意加入）。

## 積水ハウス株式会社が助成金を拠出する諸制度

---

#### 【主任技能者技能奨励金制度】

積水ハウス独自工法の基礎・外装・内装工事に継続的に携わる専属的現場従事者の技能取得意欲と有資格者の品質向上への尽力に対し、所定基準を定め、奨励金を支給する制度（満70歳まで）。

#### 【在職功労金制度】

積水ハウス独自工法の基礎・外装・内装工事に継続的に携わる専属的現場従事者の長年の労への感謝と一層の活躍を期待し、所定基準を定め、功労金を支給する制度（満65歳まで）。

#### 【健康診断補助金制度】

一次施工協力会社が健康管理の一環として実施した定期および特殊健康診断において、所定要件を満たした専属的現場従事者の健康診断費用の一部を補助する制度。

#### 【積立年金助成金制度】

セキスイハウス協会積立年金制度を導入した施工協力会社の奨励金の一部を補助する制度（満65歳まで）。

#### 【新人職方訓練校修了助成金制度】

次世代の職方を育成するために、施工協力会社が新人を雇用し、積水ハウス訓練校に派遣して躯体外装・内装施工コースを修了する等の所定要件を満たした場合、施工協力会社に対して費用の一部を助成する制度。

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 施工従事者のマネジメント

積水ハウスの施工に携わる施工従事者のマネジメントは、法令遵守徹底、施工品質向上、CS（お客様満足）向上、安全衛生管理、福利厚生増進などの観点から重要です。2005年から「積水ハウス施工従事者データベース」を構築・運用し、施工従事者情報の収集・管理・利用等の合理化を図っています。

積水ハウス（グループ会社を含む）の施工現場において施工に従事いただく方に関する情報（「施工従事者情報」）を収集して「積水ハウス施工従事者データベース」を構築し、各種法令（労働基準法、建設労働者の雇用の改善等に関する法律、労働安全衛生法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律など）の要請に応え、その徹底強化を図るとともに、福利厚生の増進、施工品質およびCSの向上などに役立てています。

「積水ハウス施工従事者データベース」を適切に活用するため「施工従事者情報取扱方針」を定めています。この取扱方針に従って、施工現場で重要な役割を果たしている子会社や本体工事店・広域工事店等の一部の事業者に対し、それぞれの傘下の施工従事者情報を提供し、品質管理や安全管理などを支援しています。これらの事業者を「施工従事者情報管理事業者」といい、当該傘下の施工従事者情報の収集・管理・利用を認めています。

「積水ハウス施工従事者データベース」は積水ハウスの施工部雇用育成推進室長を運用統括責任者とし、各現場での直接の運用は、積水ハウスの各事業所においては総務責任者、施工従事者情報管理事業者においては代表者の責任において、適切な管理の下で行っています。データベースのシステム構築・維持は積水ハウスのIT業務部が担当しています。

## 「積水ハウス施工従事者データベース」の利用目的

---

### ① 施工従事者の安全衛生管理

- 労働災害への対応
- 現場への入場、退場管理
- 安全衛生教育受講記録の管理

### ② 施工品質管理およびCS向上

- 有資格者と無資格者の区別による合理的な施工制度の実施
- 主任技能者検定受検資格対象者の管理
- 施工体制合理化のための施工従事者状況の把握と分析

### ③ 施工従事者の福利厚生増進

- 在職功労金対象者（支給含む）の管理
- 主任技能者技能奨励金対象者の管理
- 福利厚生諸制度の加入状況の管理
- 健康診断記録（受診日と受診会場）の管理

### ④ 施工体制の分析と検証

- 施工現場環境改善のための施工従事者状況の把握と分析
- 年齢構成の把握と高齢化対策の検討

### ⑤ 各種法令の要請の趣旨に沿った利用

- 労働保険の保険料の徴収等に関する法律に沿った支払賃金方式による労災保険申告のための施工従事者状況の把握

### ⑥ 上記各目的に付帯する事項



S

社会

## バリューチェーンを通じた顧客満足への追求



### 活動方針⑤

## お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

先進技術に基づくサポートやリノベーション → **顧客満足と優良ストック市場の構築**

### 活動報告

## 「初期30年保証制度」「ユートラスシステム」と住宅履歴情報データベース「いえろぐ」の充実

積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」で義務化された10年間の瑕疵担保責任期間に、20年間の保証を加えた「初期30年保証制度」（2018年4月1日契約分から）を適用。その他、各部位についてもそれぞれ期間内の保証を行っています。また、保証終了後も独自の「ユートラスシステム」で、10年間の再保証が繰り返し受けられます。

さらに、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す長期優良住宅認定制度に基づいて、一邸ごとに多数の建築部材などを電子情報として共有する「いえろぐ」を運用しています。グループ各社が「いえろぐ」に蓄積された履歴データを活用してリフォーム・リノベーションを提案しています。

## 遠隔での診断を可能にする「スマートインスペクション」

定期点検時にドローンと床下点検ロボット、小屋裏点検ロボットカメラで高精細画像を撮影し、クラウド経由でオフィスサポートデスクに待機している専門スタッフが速やかに不具合判定を行う、戸建住宅の新たな点検システム「スマートインスペクション」の運用を2019年8月に開始しました。全国29カ所のカスタマーズセンターに順次展開しています。

機器はスマートフォンやタブレットなどで容易に遠隔操作でき、危険な高所や床下での作業が不要になるため、労働環境の向上が図れます。これにより、点検業務の高齢者や女性などの活躍機会を広げることで、人手不足や高齢化などの建設業界の課題解決にも寄与します。



半自動操縦ドローン



床下点検ロボット



小屋裏点検ロボットカメラを使用して点検を行います

## 既存住宅でもリビング提案「ファミリースイート リノベーション」

新しいリビングのあり方を提案した新築戸建住宅「ファミリースイート」の考え方を、既存住宅に取り入れた「ファミリースイート リノベーション」の提案を2019年9月に開始しました。当社既存住宅の多くを占める軽量鉄骨造住宅では、新開発の受梁仕様「RFサポートビームシステム」によって既存の構造柱を取り除くことで、細かく間仕切られていた空間を大空間リビングへリフォームすることが可能となり、住宅の資産価値を維持・向上します。



RFサポートビーム構造体イメージ

## 感謝の気持ちを込めた「Life Step System」

「アフターサポートの充実による住宅の長寿命化」を目指し、多くのオーナー様と接点を増やしていくことが確固たる顧客基盤の構築につながると考えています。

2019年2月からリフォーム工事など、積水ハウスグループとのつながりの都度、独自の「ステップ」を進呈し、一定のステップ数に達するとリフォーム工事などで利用できる「Life Step Systemチケット」をお渡ししています。

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進

積水ハウスでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念のもと「最高の品質と技術」を目指し、「人間性豊かな住まいと環境の創造」に取り組んでいます。創業以来「お客様第一」に徹した経営を貫き、すべてのお客様に生涯にわたって心から満足していただけるよう、「真のCS」の実現を目指して日々活動しています。

当社グループは、高い技術力・生産力・施工力により、営業・設計・生産・施工・アフターサービスなど、住まいづくりの全プロセスにおいて最高の品質、すなわち、お客様の信頼と満足を得ることのできる商品・サービスの提供を目指し、日々活動しています。

家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、安全・安心で家庭内事故がなく、快適で暮らしやすい住まいを提供することは、住宅メーカーが果たすべき当然の製品責任であると考えています。当社グループの「スマートユニバーサルデザイン」では、この基本的な考え方に加え、何気なく触れた時の感覚や、日常のちょっとした操作性、ふと目にした時の意匠の美しさなど、「からだやこころの素直な感覚=心地よさ」を大切にしたいデザインの工夫を提案しています。

「安全・安心」+「使いやすさ」+「心地よさ」の三つの視点から、住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適で、いつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求しています。これは、住生活研究所における「住めば住むほど幸せ住まい」の研究にもつながり、そのノウハウを科学的・理論的に明らかにすることで、住まい手が幸せに気づき、実感できる「幸せ住まい」を提案し、住まいとコミュニティの豊かさ「幸福感」を高めていきます。

また、全社的な活動徹底のためにCS推進部を設置。お客様満足度向上のため、お客様の相談窓口を務めるとともに、お客様の暮らしをサポートする「Netオーナーズクラブ」の運営や、アフターサービスを担当する全国のカスタマーズセンターのサポートを行っています。



安全配慮引手  
(第10回キッズデザイン賞受賞)



フルフラットサッシ、フルフラットバルコニー  
(第5回キッズデザイン賞受賞)

### 【関連項目】

> [カスタマーズセンター](#)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 品確法と長期優良住宅

積水ハウスは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満足する高品質な住宅を供給しています。2019年度の「長期優良住宅」認定取得率は93%となりました。

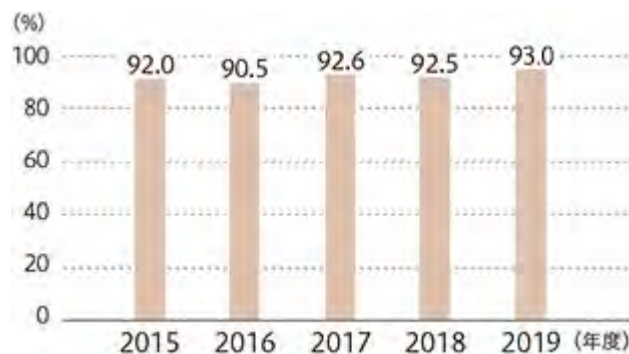
日本の平均的な住宅寿命が30年といわれる中、住宅の長寿命化は資源有効利用の観点からも大切です。当社は優れた技術で住宅構造の安定性と耐久性を高め、劣化を軽減し、長期間安全で快適に過ごせる住まいを建設。住宅の品質にかかわる法律「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満足する高品質な住宅を供給しています。

「品確法」は、住宅の品質を向上させることで欠陥住宅をなくし、消費者が品質のよい住宅を取得できるようにつくられた法律です。この法律は、「住宅性能表示制度」「瑕疵担保責任の10年間の義務付け」「住宅に関する紛争処理体制の整備」の三つの項目からできています。中でも登録機関によって客観的に性能・品質を確認・評価する「住宅性能表示制度」において、トータルバランスに優れた住まいを考える当社戸建住宅では、「構造の安定」「劣化の軽減」「温熱環境」「空気環境」の4項目において最高等級の仕様を標準設定しています。また、賃貸マンションであるシャームゾンにおいても「構造の安定」の項目で、耐震等級において最高等級を標準化しました。

2009年6月施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」によって、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す「長期優良住宅認定制度」が創設されました。この制度では、構造および設備等について、一定の基準が設けられ、この基準を満たす住宅が「長期優良住宅」として認定されます。そして、認定を取得した住宅は、さまざまな税制優遇が適用されます。2019年度、当社における「長期優良住宅」認定取得率は93%となり、高い割合で推移しています。

今後も、住宅の長寿命化に注力し、安全・安心・快適な住まいの提供に努めていきます。

### ■ 「長期優良住宅」認定取得率の推移





バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## カスタマーズセンター

積水ハウスは、住宅をお引き渡し後のオーナー様とお付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまなご相談やご要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供できる体制を整えています。



アフターサービスの窓口として、2020年2月1日現在、全国に95拠点（30事業所）の「カスタマーズセンター」を設置。当社従業員の約1割に当たる約1500人をカスタマーズセンターの専任スタッフに充て、オーナー様の住まいと暮らしをサポートしています。

さらに、地震や台風などの自然災害発生時には、緊急体制を組み、当社グループの総力を挙げてオーナー様の支援および復旧・復興活動に当たっています。

また、当社定休日にオーナー様からのご相談や緊急の修理依頼に対応する「カスタマーズセンター休日受付センター（以下、休日受付センター）」を設置しています。

### 【関連項目】

---

- > [「生活サポート体制」 ホームページ](#) 
- > [「カスタマーズセンター」 ホームページ](#) 

## 生涯にわたって住まいを見守り続ける、オーナー様の心強いパートナーとして

### iPadを活用し、よりきめ細かなサポート体制を実現

iPadを定期点検やメンテナンス依頼時に活用することにより、アフターサービスの現場でビジュアルで分かりやすく説明するなど、よりきめ細やかなオーナー様サポートを実現しています。iPadの活用により事務作業が軽減され、オーナー様対応の時間が増え、より一層充実したサポート業務が可能となりました。災害発生時にオーナー様の安否確認訪問や建物被害状況の把握などにも活用できるiPadシステムを構築し、また、ドローンの活用を開始し、速やかな災害復旧対応につなげています。今後もiPadの特性を生かしたさらなる活用をすすめていきます。

定期点検は、まず、お引き渡し後3カ月時に、住み始めて分かった疑問や問題点のチェックに伺います。12カ月時には、四季を通じて住んでみて生じた疑問や問題点をチェック。24カ月時には、さまざまな不具合をチェックします。5年目（戸建住宅のみ）にはメンテナンスに関するアドバイスに伺います。さらに、お引き渡し後10年目には、構造躯体や防水などの点検を実施しています。屋根・壁・外回りの排水などの見えにくい部分も必要に応じて点検・記録し、手直しや補修をしています。2016年2月より、お引き渡し20年目のオーナー様を対象に、ご希望によりメンテナンスのアドバイス訪問を始めました。

更に、2019年10月より、ドローンや点検ロボットをiPadでコントロールし、クラウド経由でオフィスと連携する点検システム「スマートインスペクション」を開始いたしました。

### 「スマートインスペクション」



## 特長

- 点検作業は1名。地上・床上からの作業で安全・清潔
- 見えない部分をスマートに短時間で点検
- クラウド経由でオフィスとデータ共有し高度判定

## 3つの新しいツール



半自動操作ドローン



小屋裏点検ロボットカメラ



床下点検ロボット

## 効果

- ① 点検データをオフィスで判定・蓄積することで、高い品質の安定したアフターサービスの提供
- ② 作業時間短縮や屋根裏・床下の汚れを出さない清潔な点検で、お客様の負担を軽減
- ③ 安全・清潔な作業で、高齢者や女性など活躍できる人材の幅が広がることで、作業者の人材不足の課題を解決できる

定期点検時だけでなく、急な故障や不具合など日常の修理・メンテナンスにも迅速かつ的確に対応するため、邸別に建物情報の管理体制を整えています。オーナー様の住まいに関する情報を全社で一元管理。補修や増改築の際には、そのデータを参照することで、迅速な補修個所の確認および必要部材の手配が可能となっています。

年月を重ねると、加齢や家族構成の変化などにより、ライフスタイルも変わっていきます。カスタマーズセンターでは、建物の状況や住まい方などを踏まえてオーナー様のニーズに応じた最適なアドバイスを行い、増改築やリノベーション、住まいの温熱環境改善のためのリフォームなども積水ハウスリフォーム3社と連携して提案しています。

## 休日受付センター

### 休日受付センターのBCP対策

「南海トラフ巨大地震」は今後30年以内に70～80%の確率で発生が予測され、広範囲の被害が想定されています。当社ではBCP対策の一環として、休日受付センターを大阪市と横浜市の2拠点に設置。平時より2拠点での一体・補完運営を行い、大規模災害発生時など一方のセンターが稼働できない状況下においては、他方のセンターが補完運営する体制を整えています。また、2018年2019年は多くの自然災害に見舞われましたが、被災地域のカスタムズセンター、リフォーム営業所と連携し「災害受付センター」としての役割を担うことによって、災害時においても継続したオーナー様サポートを行いました。



※ 定休日にオーナー様からの相談や緊急の修理依頼に対応する「休日受付センター」

### カスタムズセンターにおける新たな取り組み

#### オーナー様サポートサービス

2015年から取り組んでいる四つのテーマ（Change Action Project）が定常業務として定着しています。

- ① 「LOHAS TIMES」：お引き渡しから2年点検までの間で1年間、季節や月ごとにタイムリーなリーフレットを持参し、不明点などの質問に答える機会をアフターサービス社員自らがつくり出す取り組みを行っています。
- ② 「アクション 30」：オーナー様からの修理や問い合わせの入電後、30分以内にコールバックと初期対応をしていこうという取り組みを行っています。
- ③ 「プラスワンサービス」：訪問時に当初のご依頼事項に加え、建付けのチェック、窓の結露対策やさまざまな部位のお手入れ方法のアドバイス、実演などアフターサービス社員がそれぞれ考えたプラスアルファのサービスに取り組んでいます。
- ④ 「安心電話」：地震・台風・竜巻などの自然災害時に、地域限定で安否確認とお困りごとはないかお電話を当社側から差し上げる取り組みを行っています。2016年からはNetオーナーズクラブの会員様向けに「安心メール」も開始しています。

さらに、オーナー様が「いつもいまが快適」に過ごせるよう三つのサポートサービスのメニューを開始し定着しています。

- ① ハウスクリーニングサービス（キッチン、レンジフード、浴室、洗面、トイレ、エアコン、排水管清掃等）
- ② 火災警報器交換サービス、エアフィルター交換サービス 浄水器カートリッジ交換サービス
- ③ 住生活応援プラン サービス（LEDライティングプラン、室内用物干し設置、網戸張替等メンテナンスパック）

また、例年7月にはエアコン関係の修理等の依頼が集中します。メーカーには当社以外からの依頼も多く、即時の対応が困難になることもあります。そのような状況を少しでも回避するため、カスタムズセンターからオーナー様に5月ごろからの早めのエアコン試運転をしていただけるようご案内し、暑くなってからエアコントラブルで困らないように促しています。

## 「Life Step System」を開始

戸建住宅のオーナー様に感謝の気持ちを込めて2019年2月から「Life Step System」をスタートしています。リフォーム工事など、積水ハウスグループとのさまざまなつながりの都度、当社独自のステップ数をオーナー様に進呈し、一定のステップ数に達するとリフォーム工事などで利用できるLife Step Systemチケットをオーナー様に進呈しています。

今後もオーナー様との接点を増やし、「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、新たなサービスメニューの充実を目指していきます。



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## お客様満足度調査の分析とフィードバック

積水ハウスでは、「お客様アンケート」を実施しています。集計・分析したアンケート調査結果を関係部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。

### さらなる品質向上とサービス充実のために

当社は、提供した住宅商品・サービスについて、オーナー様に評価していただく「お客様アンケート」を実施しています。戸建住宅のオーナー様には、着工前、入居時、入居後など住まいづくりのプロセスに沿って、アンケートを実施しています。「着工前お伺い書」は、納得いただいていない事柄を明らかにすることにより、不安を解消し、着工後の業務をよりスムーズに行うことが目的です。「入居時アンケート」では、打ち合わせから施工までの各業務プロセスにおける満足度などを確認しています。さらに、「入居後1年アンケート」では、設計提案内容や使い勝手の満足度、アフターサービスの評価などを確認しています。また、賃貸住宅「シャームゾン」のオーナー様には、「引き渡し後2年アンケート」を実施しています。

「入居時アンケート」「入居後1年アンケート」については、2012年8月度調査分から、当社オーナー様向け会員制サイト「Netオーナーズクラブ」からも回答ができ、利便性を向上させています。

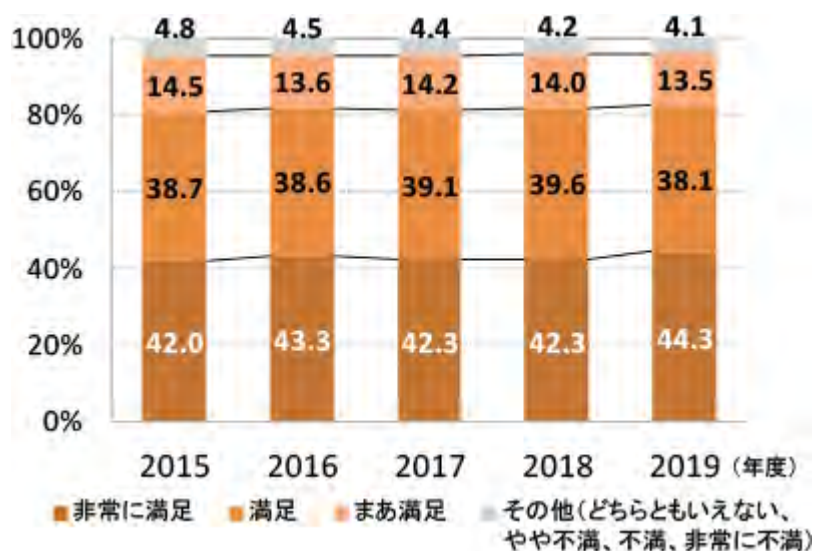
アンケートでは、総合満足度、建物の出来栄え、推薦意向、各部位の満足度、創エネ機器の満足度、当社各担当者に対する満足度などを伺います。お客様一人ひとりが、住まいの品質および各担当者から提供されたサービスの内容に満足されているかを確認し、今後の品質向上とサービス充実に努めるとともに、不満や不具合がある場合は迅速に対応して解消・改善します。また、自由記述欄を多く設け、こだわりや要望、実際に生活してみたの感想など、お客様の生の声を知ることができるよう配慮し、お客様の多様な意見を、お客様の視点に立った住まいづくりとして生かせるよう取り組んでいます。

集計・分析したアンケート調査結果を関係部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。



提供した商品・サービスに対して、満足いただけたかを「お客様アンケート」でチェック

■ お客様アンケート（「入居後1年アンケート」）満足度調査（7段階評価）



※ グラフの横軸（年度）は、調査年度です。

過去5年間の「非常に満足」の割合は、全体の4割超で推移しています。お客様アンケートの結果を踏まえたこれまでの改善の取り組みが奏功しているものと考えています。「非常に満足」と回答をいただいたお客様は、営業担当はもちろん、設計担当、建築担当やアフターサービス担当の総合力に大きく満足されていることがうかがわれます。また、ご不満との回答をいただいたお客様には職責者がお会いして、ご不満の因子を取り除くべく対応しています。今後もアンケート結果やご記入いただいた貴重なコメントを真摯に受け止め、サービス体制の充実や品質向上に向けて取り組んでいきます。

なお、製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した安全衛生に関する規制および自主的規範の違反は本年度もありません。

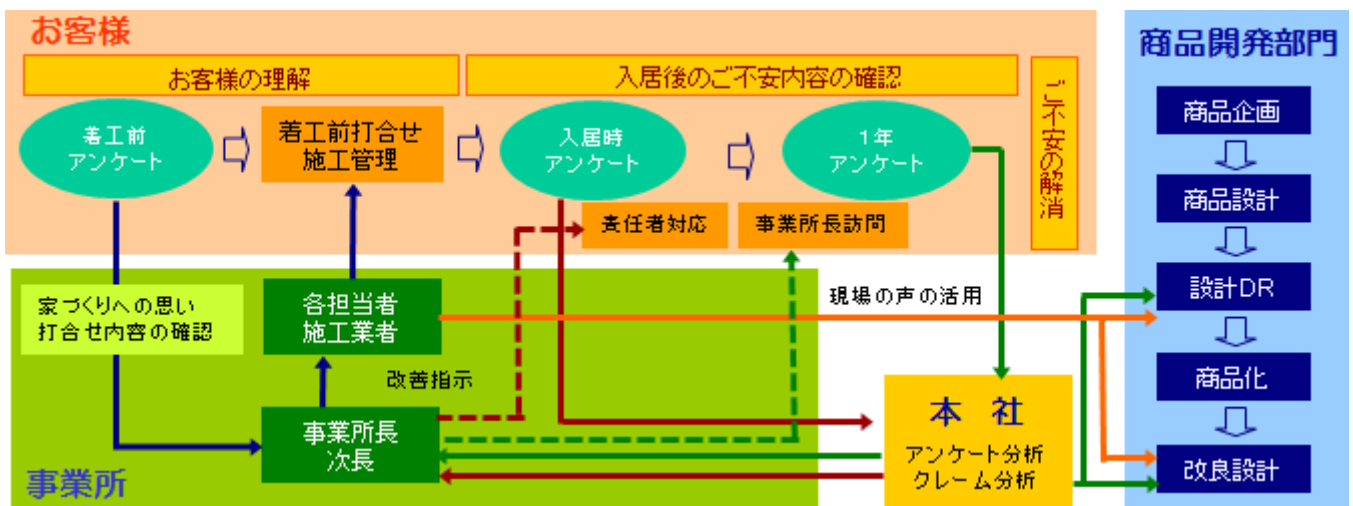
バリューチェーンを通じた顧客満足度の追求

# 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善

住まいの品質は、入居して住み続けていく過程において、その真価が問われるものです。積水ハウスでは、お客様にいつまでも安全・安心・健康・快適に暮らしていただける住まいを提供するために、不具合の予防・再発防止体制を構築し、品質の改善・向上に努めています。

## 「お客様アンケート」による改善マネジメントシステム

住まいの品質改善・向上のために大切にしているのが、入居1年目に記入していただく「お客様アンケート」の内容と、カスタマーズセンターやCS推進部などに寄せられるお客様の生の声です。お客様からの相談事や苦情は真摯に受け止め、迅速に対応します。お客様の声をもとに、サービスや商品について調査・分析を行い、関係各部署にフィードバック。具体的な設計改善や仕様改良に生かしています。これまでもサニタリースペース・設備の見直しや、室内建具の改良などに、お客様の声を反映させてきました。

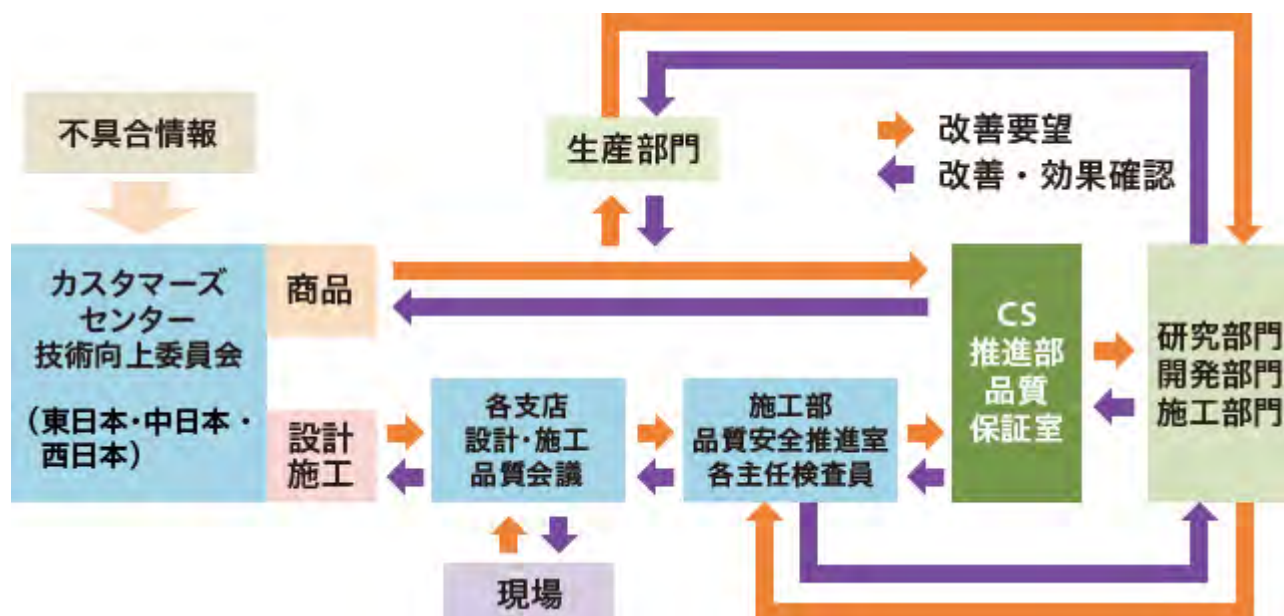




## 積水ハウスのTQM※（お客様・現場からのフィードバックによる品質改善）

不具合案件については、早急に原因を調査し、設計・生産・施工・アフターサービスなど、総合的な観点から検討。改善要項は直ちに関係各部署にフィードバックし、対策を講じます。必要に応じて、資材メーカーとも連携しながら改善策を検討します。

※ TQM : Total Quality Management（総合的品質管理）



バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## オーナー様に呼びかけて「きずなガーデンコンテスト」を実施

積水ハウスは、住宅をお引き渡し後のオーナー様とのお付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまなご相談やご要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供できる体制を整えています。

「きずなガーデンコンテスト」を、戸建住宅のオーナー様とのコミュニケーションの一環として2009年から毎年開催しています。

オーナー様の「いつもいまが快適」な暮らしをサポートする情報誌「きずな」と「Netオーナーズクラブ」でコンテストへの参加を呼びかけ、オーナー様の自慢の庭（花の庭、家庭菜園や生き物の来る庭など）やさまざまな「ガーデンライフ」をご応募いただいています。

そのご自慢の庭を、積水ハウスの関係部署の担当者と社外の専門家が審査するコンテストです。

審査のポイントは、デザイン面や機能面に優れていることに加え、「いかにオーナー様が庭を楽しんでいるか」です。

2019年の当コンテストでは「ガーデン」への関心の高いオーナー様から全5部門「花の庭部門」・「ガーデンライフ部門」・「5本の樹部門」・「経年美化部門」・「ワンショット部門※」合わせて152件（郵送23件、Net129件）の応募がありました。5月に行われる審査会ではそれぞれの部門賞を選出した後、その中から最優秀賞を決定しています。（「スマホ部門」は写真1枚で応募できるため、部門賞のみ）

最優秀賞を受賞されたオーナー様の元には社外の専門家が同行の上訪問取材し、「きずな」冊子や「Netオーナーズクラブ」に掲載し、積水ハウスのモニターガーデンとして社内外へ情報を発信しています。

一方、本コンテストを通じ、オーナー様から得られるノウハウや課題なども社内で共有し、庭づくりの企画に役立て、オーナー様の満足度アップにも役立てています。

※「きずなガーデンコンテスト」の応募部門の一つ。Net オーナーズクラブのフォトギャラリー「ガーデンFAN!」コーナーからメールに写真1枚を添付しスマートフォンやパソコンから送信するだけで簡単に応募できる部門。

きずな  
ガーデンコンテスト

大分県立大学 平野さん



庭物の種類を限定した盛り出したパランダは、見直し出を兼ねて2年前に新設。気持ちいい景が広がる様子が映っています。



バラの隣に植えられた白いイヌシヤブ類のアルビノや、みなどの新設が、庭の一体感を演出しています。



①「フォレスト」にワムバラのビエールやワムバラを置き、②反対側の山間の空を眺め、③奥庭に置いたワムバラの眺め。



バラを愛する園芸家仲間と仲間で、これまで集まっては情報交換をしているそうです。



10年前に家を建てた直後に鉢植えで買った貴妃のバラのひとつ「うちらも」いまでも元気に花を咲かせています。



数々の園芸コンテストで優勝するほどの腕前を持つ園芸家の平野さん。庭に植え込んだバラ「デュエムシヤブ」。



開放的な風景と  
バラが見事に調和した庭。

### KIZUNA GARDEN CONTEST

## 第11回「きずなガーデンコンテスト」 結果発表と最優秀賞のお宅訪問。

第11回を迎えた「きずなガーデンコンテスト」は、新たに緑化賞部門が設けられ、多数の応募作品から、厳正な審査の結果、最賞と入賞が決まりました。審査員でガーデンデザイン研究家の中山道雄先生と一緒に、最優秀賞に選ばれた大分県の平野さんのお宅を訪ねました。

最優秀賞 大分県立大学 平野敬孝さん



約140名の応募作品の中から最賞に輝くお宅を訪ねました。園芸家の平野さん。園芸家のプロフェッショナル・園芸家29名で構成されています。

お宅を訪ねています。「園芸家としての平野さん、お宅の庭は本当に素晴らしいです。バラの隣に植えられた白いイヌシヤブ類のアルビノや、みなどの新設が、庭の一体感を演出しています。庭物の種類を限定した盛り出したパランダは、見直し出を兼ねて2年前に新設。気持ちいい景が広がる様子が映っています。バラを愛する園芸家仲間と仲間で、これまで集まっては情報交換をしているそうです。10年前に家を建てた直後に鉢植えで買った貴妃のバラのひとつ「うちらも」いまでも元気に花を咲かせています。数々の園芸コンテストで優勝するほどの腕前を持つ園芸家の平野さん。庭に植え込んだバラ「デュエムシヤブ」。

平野さん、お宅の庭は本当に素晴らしいです。園芸家の平野さん。園芸家のプロフェッショナル・園芸家29名で構成されています。約140名の応募作品の中から最賞に輝くお宅を訪ねました。園芸家の平野さん。園芸家のプロフェッショナル・園芸家29名で構成されています。

庭園からの見え方を  
管理してバラを鑑賞

最優秀賞のお宅訪問の「きずな」誌上の記事



**GARDEN CONTEST**

まぎな  
ガーデンコンテスト

## 第12回「きずなガーデンコンテスト」に応募してみませんか？

本誌一冊の「まぎなガーデンコンテスト」が今年も開催されます！  
花や木々に包まれたご自宅の庭と、あなただけへの思いをぜひご披露ください。

「まぎなガーデンコンテスト」は庭の美化や美化をテーマにした「庭園美化部門」や、写真1枚から応募できる「ワンショット部門」など5つの部門があります。「Netオーブズクラブ」の投稿フォームから、スマホなどで簡単に写真を投稿することも可能です。みなさんからの応募をお待ちしております！

こんな庭も  
応募しています

**庭園美化部門**



庭園の広さやデザイン、植物の配置など、ご自宅の庭を美しく保つための工夫やアイデアを、写真と文章で詳しくご紹介します。

**ワンショット部門**



写真1枚から応募できる「ワンショット部門」は、庭園の魅力を凝縮させた一枚の写真で勝負します。スマホなどで簡単に撮影・投稿が可能です。

**庭園美化部門に注目！**

庭園の広さやデザイン、植物の配置など、ご自宅の庭を美しく保つための工夫やアイデアを、写真と文章で詳しくご紹介します。



写真1枚で応募できる  
「ワンショット部門」

「ワンショット部門」は、庭園の魅力を凝縮させた一枚の写真で勝負します。スマホなどで簡単に撮影・投稿が可能です。

### 「まぎなガーデンコンテスト」にご応募ください

本誌一冊に登場している「まぎなガーデンコンテスト」応募方法は簡単です！  
写真と文章であなただけの庭への思いをご紹介ください。昔の写真も大歓迎です。

| 応募部門  | 応募資格  |
|---|---|
| <p><b>庭園美化部門</b> 庭園の広さやデザインなど、ご自宅の庭を美しく保つための工夫やアイデアを、写真と文章で詳しくご紹介します。</p> <p><b>ワンショット部門</b> 写真1枚から応募できる「ワンショット部門」は、庭園の魅力を凝縮させた一枚の写真で勝負します。スマホなどで簡単に撮影・投稿が可能です。</p> | <p><b>庭園美化部門</b> Netオーブズクラブ、スマホアプリ、Webサイトの各部門から、ご自宅の庭を美しく保つための工夫やアイデアを、写真と文章で詳しくご紹介します。</p> <p><b>ワンショット部門</b> Netオーブズクラブ、スマホアプリ、Webサイトの各部門から、ご自宅の庭を美しく保つための工夫やアイデアを、写真と文章で詳しくご紹介します。</p> |

2018年10月

「きずな」誌上でのコンテスト告知記事

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 「ひとえん」を大切にしまちづくりの推進

人と人の縁（えん）がつながり広がっていくことを願って、まちづくりでのコミュニティを「ひとえん」と名付け、住民と共に成長・成熟していくまちづくりに取り組んでいます。

現代の社会は、人口減少や少子高齢化、家族形態の個人化・多様化などに伴い、人間関係の希薄化、子育てや介護、地域自治の担い手不足などの課題が顕在化しており、地域コミュニティに対する社会的関心や期待が高まってきています。積水ハウスでは、人と人の縁がつながり広がっていくことを願って、まちづくりでのコミュニティを「ひとえん」と名づけ、住民とともに成長・成熟していくまちづくりに取り組んでいます。



「ひとえん」が目指すもの

人生100年時代にむけた「住めば住むほど幸せな住まいとまちづくり」

- 販売しておしまいではなく、時間軸の意識が必要。
- 住まいにおいては、末長いオーナー様サポートが大切。
- まちにおいては、地域の魅力を維持発展させるための面的な質の向上も必要。
- そのためには住民同士のつながりや、当社と住民、当社と地域とのつながりが重要。

### 庭木のお手入れセミナーを通じた「ひとえん」（コモンステージ前橋下新田町／群馬支店）

北関東営業本部で初めて先行植栽を行い、当支店で緑豊かな街並みづくりのきっかけになった18区画の分譲地です。多くの植栽を提供している当社の責任として、昨年に続き2度目の「庭木のお手入れセミナー」の開催でした。

ご都合の合わないお客様以外、13組のご参加をいただき、近隣同士のコミュニケーションを育む機会となりました。分譲地外のオーナー様も参加され、17組36名の参加となりました。

小さな一歩でしたが、街づくりにおいて近隣のコミュニケーションの熟成や庭木管理の情報やサービスの提供の大切さを実感しました。（2019年10月）



庭木のお手入れの講義と、オーナー様同士の自己紹介。お茶とケーキを用意して歓談に潤いを提供しました。自己紹介ではお会いしたことのない近隣への挨拶もできたことを喜んで頂きました。



実演講義。お手入れ時の安全、注意点もお伝えします。お客様にも積極的に剪定を行って頂きました。スタッフには多くの質問を頂きました。



記念撮影。庭木のお手入れは皆さん困っていた様子で、今回の機会がとても参考になったと多くの声を頂きました。解散後は早速庭木や下草の手入れを始める方々。すぐに近隣同士のコミュニケーションが広がりました。

## 住民の方が毎年続けているハロウィンイベント（コモンステージ東鳩ヶ谷さくら木の丘／埼玉南支店）

「コモンステージ東鳩ヶ谷さくら木の丘（2008年～2013年分譲済、全84区）」では、分譲終了後も、住民の方でハロウィンイベントを継続されています。分譲当初、I期・II期・III期と建売を販売している中で「隣人まつり」として、お花見会・七夕、BBQ&花火まつり、クリスマスリースづくりなどを行い、その都度みなさんの自己紹介・料理や差し入れなど持ち寄って頂き、住民の方の交流・親睦を深めてまいりました。真っ先にできたのが、さくら木の丘野球チームです。毎週朝練からはじまり自然とメンバーが増えてきました。やがては、当社が企画しなくても、住民の方が主体となって、自然と隣人同士でBBQや子どもプール、そしてハロウィンパーティーに繋がっています。



ハロウィンイベント主催住民様より「積水ハウスさんのいろいろな仕掛けにより、コミュニティが生まれ継続しています」と感謝されました。

# ブロックチェーン技術を活用した賃貸契約の効率化を協創で加速

## 賃貸契約を効率化する企業間情報連携基盤の商用化に向け協創を加速

積水ハウス株式会社、KDDI株式会社および株式会社日立製作所は、3社が2019年4月から共同で推進する、ブロックチェーン技術を活用した企業間情報連携による賃貸契約の利便性向上に向けた共同検証※1において、新たな参画企業を加え検証を開始し、商用化に向けた協創をさらに加速、具体化しました。

さらに、今回の共同検証において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社が参画し、引っ越し時に発生する火災・地震保険やエネルギーのインフラサービスの手続きの簡素化に向けた検討を開始しました。

※1 関連リリース（2019.03.19）

[http://www.sekisuihouse.co.jp/company/topics/datail/\\_icsFiles/afiedfile/2019/03/19/20190319.pdf](http://www.sekisuihouse.co.jp/company/topics/datail/_icsFiles/afiedfile/2019/03/19/20190319.pdf)



協創における各社の役割



## 取り組みの流れ

---

日本政府が提唱する「超スマート社会」の実現策(Society 5.0)では、デジタル技術やデータを活用した、新たなユーザーメ  
リットの創出や利便性の向上をめざしており、企業間で情報を連携し、異業種データの相互補完やサービスの連携を実現する  
基盤の整備が求められています。

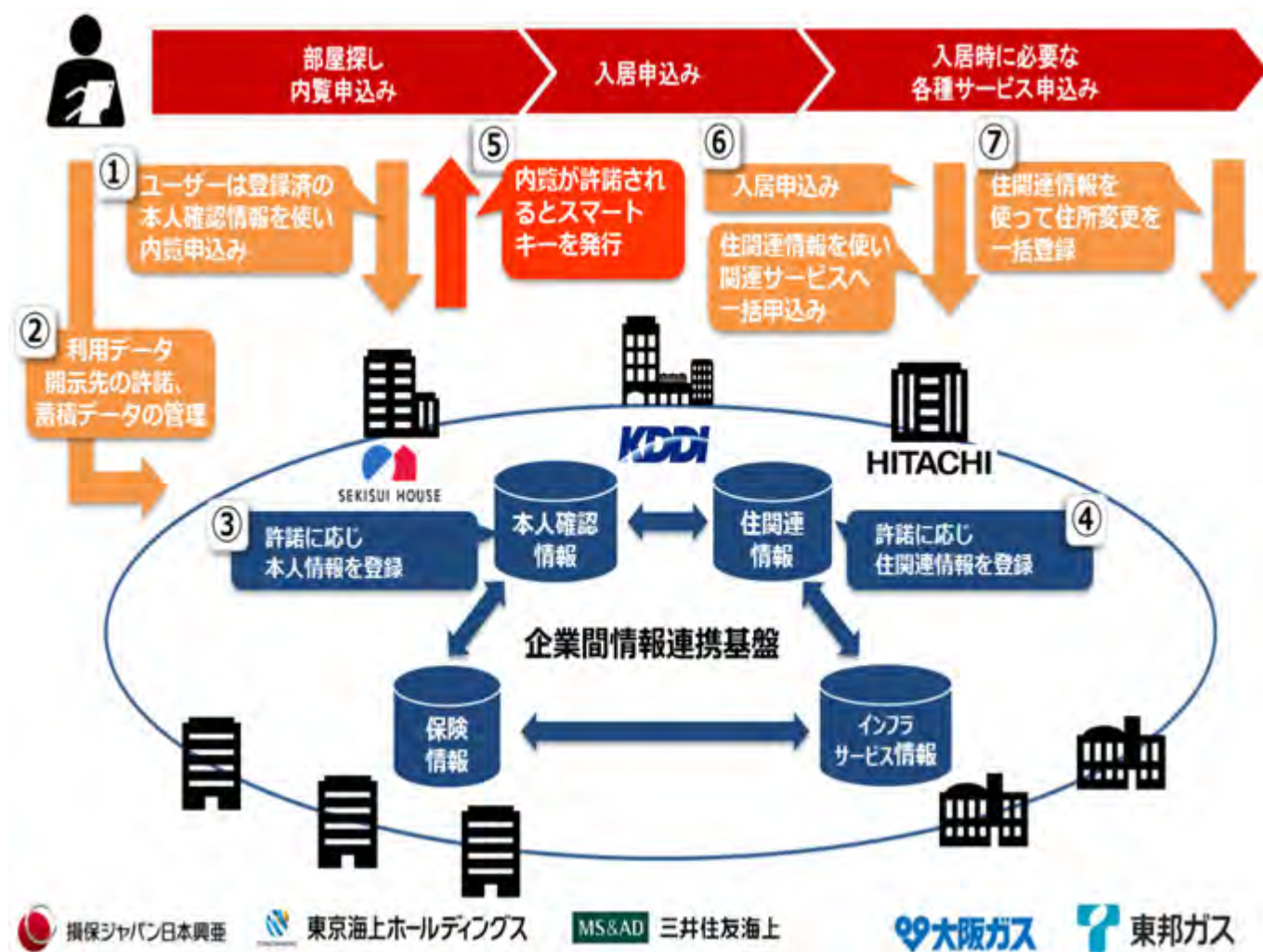
積水ハウス、KDDI、日立は、2019年4月より、複数の企業で情報を安全に共有する点で適するとされるブロックチェーン技  
術を用いて、企業間の中立的な情報連携基盤の構築に向けた取り組みを進め、検証の第一弾として不動産賃貸契約時における  
ワンストップサービスのビジネスモデルやサービス性について検証を行ってきました。

さらに、新たに参画の損保ジャパン日本興亜、東京海上、三井住友海上、大阪ガス、東邦ガスと共同で、内覧から賃貸契約  
に移行された本人確認情報を本人同意のもと、火災・地震保険やエネルギーのインフラの関連手続きと連携することで、従  
来、商品・サービス提供企業ごとに行っていた、商品・サービスの新規申込や利用開始・休止・解約および住所変更などの各  
種手続きを簡略化するなど、企業間情報連携基盤における賃貸契約簡素化に向けた検討を検証の第二弾として開始しました。

あわせて、不動産管理会社の立ち合いなく効率的な物件内覧の実現に向け、企業間情報連携基盤の本人確認情報に基づき、  
内覧許諾およびスマートロック発行の検証も行いました。

## 今後について

積水ハウス、KDDI、日立は、不動産賃貸における企業間情報連携基盤の2020年の商用化をめざして、損保ジャパン日本興亜、東京海上、三井住友海上、大阪ガス、東邦ガスとともに、さらなる協創を進めています。また、本検証における不動産賃貸のユースケースで得られた知見をもとに、不動産賃貸契約のオンライン手続きにおける標準化を図るなど、取り組みを強化するとともに、様々なサービスを企業間情報連携基盤で創出していきます。 ※2



コンソーシアム形成による企業間情報連携基盤のイメージ

※2 関連リリース (2019.9.27)

[http://www.sekisuihouse.co.jp/company/topics/datail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/09/27/20190927.pdf](http://www.sekisuihouse.co.jp/company/topics/datail/_icsFiles/afieldfile/2019/09/27/20190927.pdf)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## プラチナ事業の推進

高齢化が進む中、「プラチナ事業」の一環として高齢者向けの上質で安心な賃貸住宅の運営管理の専門会社「積和グランドマスト」が中心となり、2019年度も多世帯交流型の住まいなどの展開を進め、高齢者のニーズに一層きめ細かく対応を進めました。

### プラチナ事業

高齢者数の増加にもかかわらず、特別養護老人ホームをはじめとする施設系の割合が諸外国と変わらない一方で、高齢者住宅は不足しています。そのため、高齢世帯が安心して暮らせる住まいとそれを支えるサービスメニューの提供は、これから社会に求められる住宅メーカーにとっての大切な役割になります。これからの時代は、単に寿命が延びるだけでなく、身体的に健康な状態で、地域との交流や趣味を楽しみながらいきいきと生きるという「健康寿命」こそが重視される社会に向かいますので、これをサポートするためのメニューの多様性もハウスメーカーにとって重要なテーマと認識しています。

また、お客様のライフステージを長期にわたってサポートするために、グループ各社が柔軟に連携して、個々のお客様にとって最適なメンテナンスを提案しています。

#### 【積水ハウスグループの介護・医療のサポート体制】



## 専門会社である「積和グランドマスト株式会社」が運営・管理を担当

できる限り自立し、自分らしく生きたいという高齢者の方々に、住まいとしてふさわしい住環境を提案することを目的とした「プラチナ事業」の一環として、2014年11月に「積和グランドマスト株式会社」を設立しました。

高齢者向けの上質で安心な賃貸住宅を「グランドマスト」と名付け、賃貸物件のオーナー様向けに、物件管理・一括借上げ、経営コンサルティング、サービス事業者のコーディネートなど安全・安心な賃貸住宅の運営と管理をトータルにサポートをします。

サービス付き高齢者向け住宅専用商品など、これまで培った賃貸住宅事業のノウハウを生かした営業、提案力を強化し、お客様からの信頼を得て、今後拡大する高齢者の賃貸ニーズにきめ細かく対応しています。

### ■ 主要な事業スキーム



## プラチナ事業と多世代交流型賃貸住宅等の展開

### 高齢者向けの「プラチナ事業」の拡大

高齢化が進む中、高齢世帯が安心して暮らせる住まいとそれを支えるサービスメニューを提供することも、住宅メーカーの重要な役割です。積水ハウスは「できる限り自立し、自分らしく生きたい」と願う高齢者の方々に向けて、安心の住環境を提案する「プラチナ事業」を推進しています。

同事業の一環として展開する「グランドマスト」は、元気な方から介護が必要な方まで安心して暮らせるサービス付き高齢者向け賃貸住宅です。グループ会社の積和グランドマストが、賃貸物件のオーナー様向けに、物件管理・一括借上げ、経営コンサルティング、サービス事業者のコーディネートなど運営・管理をトータルにサポートしています。

### 「多世代交流」から生まれる高齢者の豊かな時間にも配慮した住まいの形へ

また他方、元気で自由な時間と余裕を持った高齢者については、さまざまな世代と交流を図りながら、自己のできる範囲で地域社会や子育て世帯の支援に当たり、他者の役に立ち頼られることでその暮らしは非常に豊かなものになると考え、まちづくりで培い蓄積したノウハウを生かしたさまざまな多世代交流型の住まいの提供を始めています。

#### 「グランドマスト赤堤」（東京都世田谷区） 「自立型」サービス付き高齢者向け住宅

当社グループでは、高齢化、ライフスタイルの変化や個人の心身機能にまで配慮し、誰にとっても「いつも今が快適」な住環境を追及してきました。ユニバーサルデザインの普及などの取り組みは、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人が生き生きと暮らし、人と人が交流する共生型のまちづくりに生かされています。

この「グランドマスト赤堤」は、自律した生活を望むアクティブシニアの方々に、これからの暮らしがより安心で快適な毎日となるよう、魅力的なサービスがそろった賃貸住宅です。設備をはじめ、緊急時対応、生活相談、お食事サービス、交流イベントの企画・開催など、生活の質を高める環境を提供します。



## 「RICグランオーレ」(神戸市) 地域包括ケアシステムの中核施設

当社が30年以上にわたってまちづくりにかかわってきた「六甲アイランドCITY」は、高層住宅、戸建住宅、外国人向け賃貸マンション、ホテル、美術館、商業施設などがそろう、8000を超える世帯が暮らす日本有数の人工島です。

愛着のあるまちに、いつまでも住み続けたいという住民の思いに応えるためには、安心して生活できる環境としての「地域包括ケアシステム」の構築が重要となっています。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援といった各種のサービス機関がうまく連携して十分な機能を果たすためには、地域の基盤づくりも不可欠です。さらに、まちのコミュニティやネットワークの醸成に向けたソフトの経験も重要な要素となっています。

ここでは、地元の社会福祉法人様との協働、さらに周辺の医療機関様とも連携し、地域包括ケアシステムの中核として、サービス付き高齢者向け住宅「RICグランクオーレ」をはじめ、医療・介護ステーション、健康増進施設を集約して建設しました。



## 「トラストグレイス白壁」(名古屋市)

この建物は全72戸のサービス付き高齢者向け住宅です。計画開始から6年の歳月を経て竣工しました。

センターコア型で構成され、娯楽施設を地下に配置することによる容積緩和により住戸占有面積の最大化を図り、広がりのある庭、明快的ゾーニングを両立させたものです。

現地で汲み上げた温泉は地階浴場で入居者専用として利用し、ドライエリアから光を採り込むことで贅沢な時間を過ごすことができるなど、入居者の快適さに配慮しています。

ラウンジやレストランから四季の変化を感じることでできる庭づくりや眺望の良い屋上テラス、弊社が得意とする「住」に拘った設計で快適な空間づくりを心掛けています。



## 参考情報) 高齢者住宅・施設の内容紹介

---

### 居宅介護サービス施設

---

#### 通所介護施設（デイサービス）

入浴や食事、介護サービスを日帰りで提供。日常生活のサポートや機能訓練を行います。

#### 通所リハビリテーション施設（デイケア）

理学療法や作業療法などのリハビリテーションを日帰りで提供。居宅要介護者の心身機能の維持を図ります。

#### 小規模多機能型居宅介護施設

通所・宿泊・訪問の機能を持つ介護サービス。包括報酬であるのが特徴。24時間・365日のサービス提供体制を整備しています。

#### ショートステイ

要介護の高齢者を短期間宿泊させ、介護その他の生活支援および機能訓練を行います。

### 公的介護施設等

---

#### グループホーム

認知症要介護者が共同生活を営む住居。介護その他の日常生活サポートおよび機能訓練を行い、精神的に安定した共同生活を送るために必要な支援を行います。

#### 特別養護老人ホーム／介護老人保健施設／介護療養型医療施設

常時介護が必要な高齢者の生活の場となる特別養護老人ホーム。退院して在宅復帰できるまでを過ごす介護老人保健施設。長期療養を要する要介護高齢者のための介護療養型医療施設。

#### 介護付き有料老人ホーム

介護や食事などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。特定施設入居者生活介護を利用しながら、生活を継続することが可能です。

## 養護老人ホーム／軽費老人ホーム

諸条件により一人での在宅生活が困難な高齢者のための養護老人ホーム。環境上または経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者に低料金で食事の提供、日常生活サポートを行うことを目的とした軽費老人ホーム。

## 高齢者向け住宅

---

### 住宅型有料老人ホーム

生活支援などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要となった場合、地域の介護サービスを利用しながら、居室での生活を続けることができます。

### サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造などを有し、安否確認サービス、生活相談サービスが付いた高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸住宅等で、事業者が都道府県知事に登録したもの。介護・医療が提供される場合もあります。

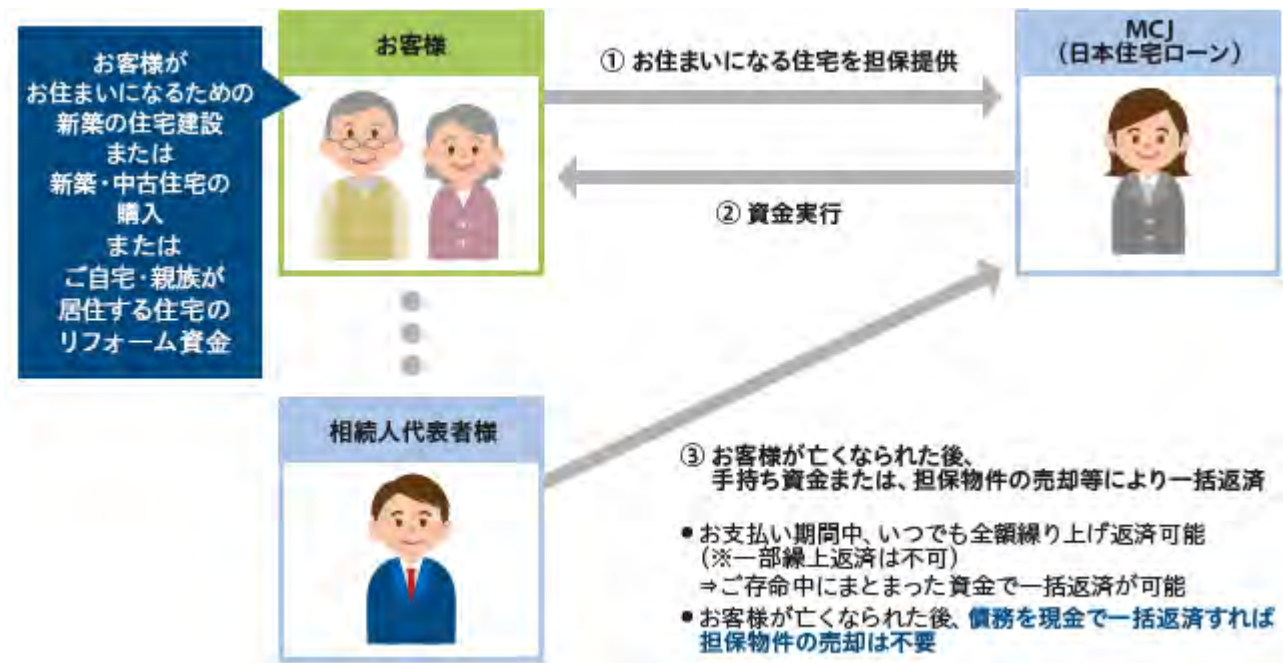
バリューチェーンを通じた顧客満足への追求

## シニア世代のニーズに応え、豊かな暮らしを支援

積水ハウスグループはリバースモーゲージ型ローンにより、「豊かな老後生活を送りたい」とのシニア世代（50歳以上）のニーズに応える提案を行っています。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々を支援しています。積水ハウス信託株式会社は、オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継ぐためのお手伝いを行います。

### リバースモーゲージ型ローンで、シニア世代の住宅新築・リフォームを支援

定年退職後の高齢者は、今後の収入や将来の生活費への不安から、住宅の新築やリフォームについて消極的になりがちです。そこで、シニア世代の住宅新築・リフォームニーズに応えるため、2017年1月に日本住宅ローン株式会社と提携し、リバースモーゲージ型の新型ローン「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”」の取り扱いを開始しました。生活資金の融資を目的とした従来型リバースモーゲージとは異なり、住宅新築やリフォームの資金を生涯借り入れできる、新しいスタイルの住宅ローンです。月々は利息のみを支払い、元本部分は借入人の死亡時に担保物件の売却により一括返済します（相続人の手元資金による返済も可能）。借入可能金額は、満50歳以上60歳未満の方は30%満60歳以上の方は50%長期優良住宅なら55%になります（最大5,000万円まで（リフォームは1500万円））。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々に対し、豊かな老後生活を送るための新しい選択肢を提案するものです。



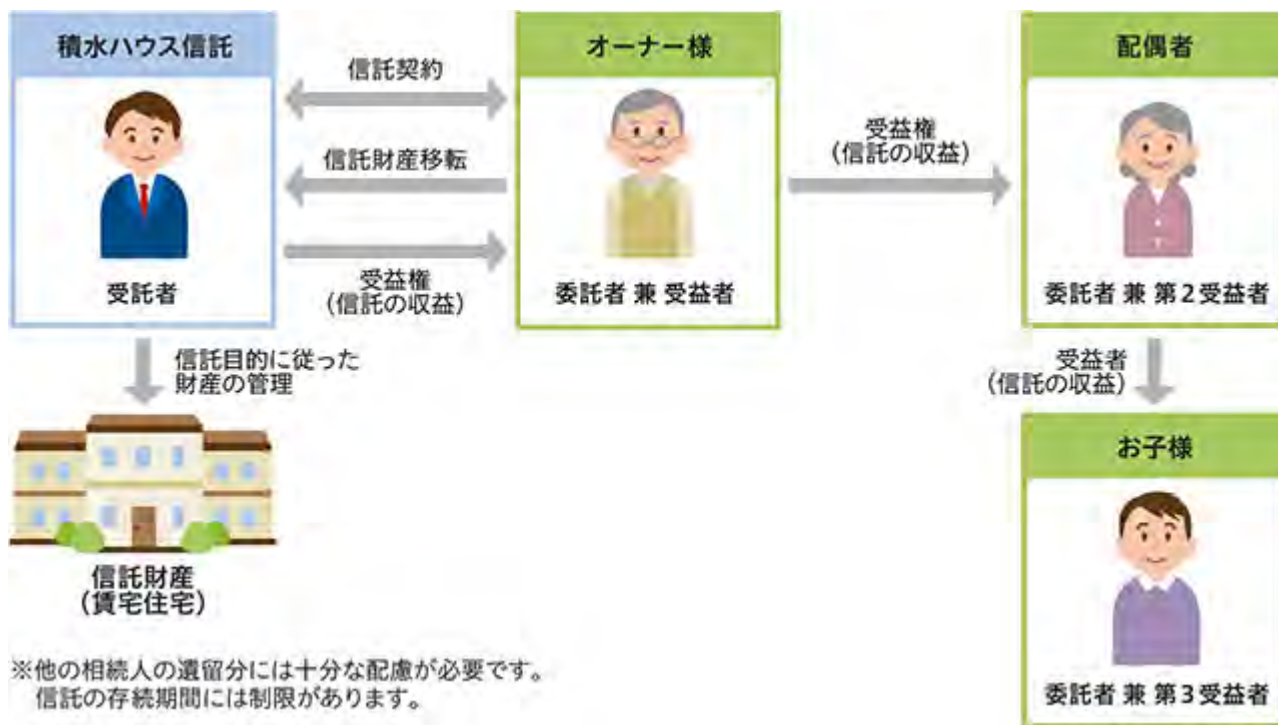
【関連項目】

> [積水ハウスMCJフラット35](#)



## 賃貸住宅の管理・承継の新しい選択肢をご提供

賃貸住宅オーナー様には、賃貸住宅建築による土地活用により収益の確保や相続税対策を図る一方で、高齢化や体調変化（認知症発症等）に伴う経営不安や、賃貸住宅をめぐる相続時のトラブルや資産承継方法についての不安など、長期にわたる賃貸住宅経営に対する将来不安が払拭できずにお悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。これらのご不安やお悩みを解決するための有効な方法の一つとして「不動産管理信託」があります。積水ハウス信託株式会社は、不動産管理信託を専門に賃貸住宅オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継いでいただくためのお手伝いを致します。賃貸住宅賃貸住宅に加え積水ハウスのご自宅も信託できるようになりました。



例) 遺産相続 (受益者連続) の場合

【関連項目】

> [積水ハウス信託株式会社の公式サイト](#)

バリューチェーンを通じた顧客満足の追求

## 災害時の復旧支援体制

積水ハウスでは、災害時のお客様の暮らしの迅速な復旧を目指し、情報から物流に至るまで災害に備えた体制を整備し、自然災害時には、被災者の安否確認や支援体制の確立などに、迅速に対応しています。

### ■ オーナー様の生活支援を軸とした事業継続計画：BCP

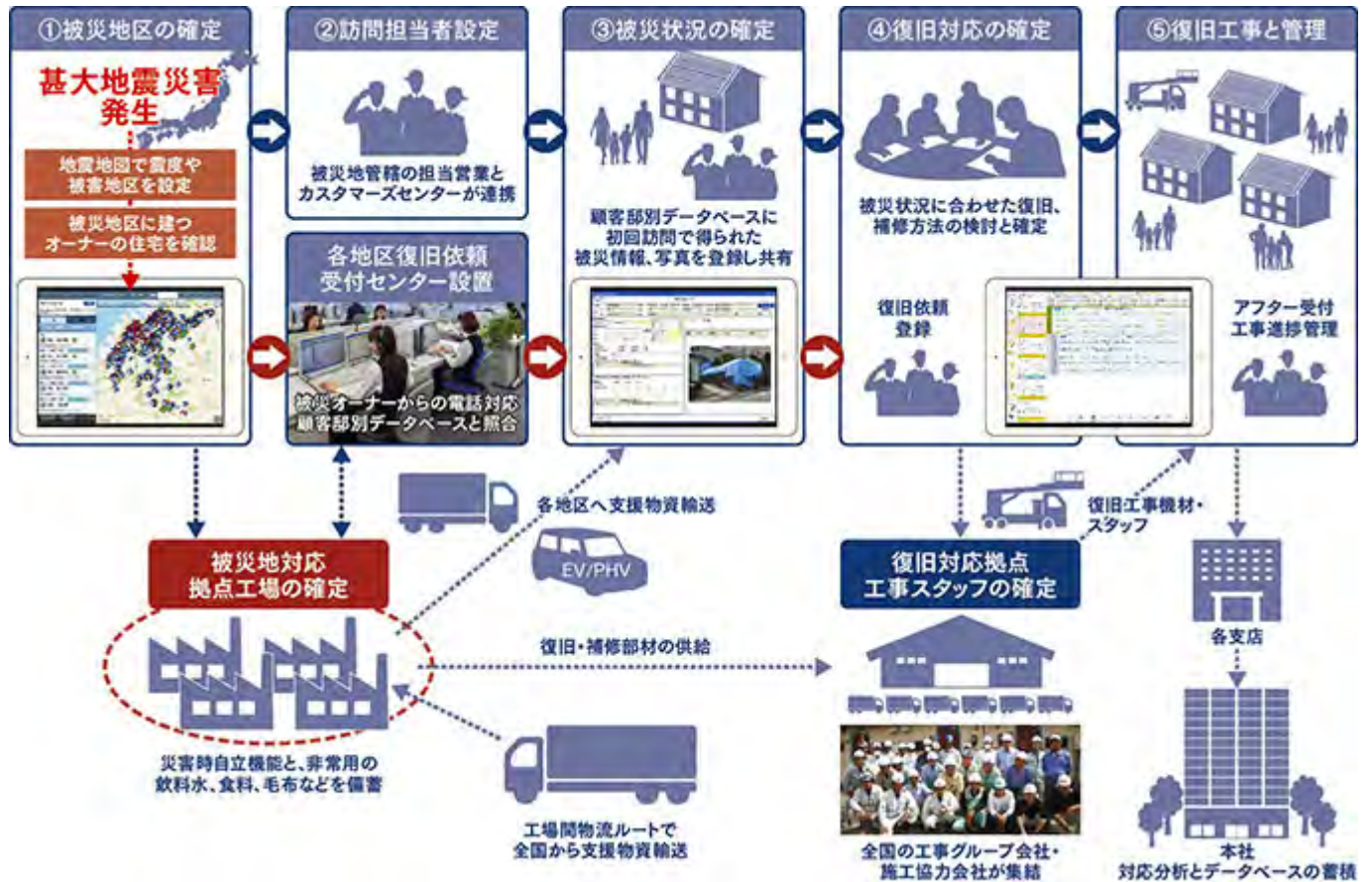
積水ハウスでは、地震や台風をはじめとするさまざまな自然災害に対して、まず建物自体が災害に耐えられる頑丈さを備え、かつ被災後も普段とほとんど変わらない生活が維持できる防災ゼロエネルギーハウスであることを基本として考えます。

そして、災害が起きた際には、オーナー様の安否や被災状況をいち早く把握する邸別データ管理システム「災害訪問アプリ」や物流ネットワークを駆使。さらには全国の工場を地域復旧支援の拠点とするなど、速やかにオーナー様の暮らしを復旧させるための体制を整えます。日本一の建築実績を持つ積水ハウスだからこそ、その責任も重大。防災対策も日本一でなければならないと考えます。



## ■ 災害時の復旧支援体制

地震発生時、被災地に最も近い営業本部が災害対応拠点として機能開始。オーナー様の安否確認や建物調査、支援物資の供給など、専用窓口を設置し迅速に対応します。同時に被災地域のオーナー様情報を管理システム上で社内関係部署で共有化。一方で、全国ネットワークを活かした復旧工事体制（工事機材・人員）が整えられます。こうしてオーナー様の日常生活を一日でも早く、取り戻していただくための復旧活動がスタートします。



## 被災後も自立可能なまち「スマートコモンシティ」を全国16カ所に展開

「共有 = Common」という言葉から「スマートシティ」と名付けたスマートタウンを全国16カ所に展開しています。例えば、緑道やオープン外構、広場に面して停電時でも明かりが灯る家を配置したり、集会所には防災センターの機能を持たせています。また、自治体や地元産業団体の協力を得て、秋祭りや共同農園の収穫祭などのイベント運営をお手伝いするなど、住民同士のコミュニティ形成も促すまちづくりを進めています。

### 日本初の防災スマートタウン「スマートコモンシティ明石台」

仙台郊外の富谷市に位置し、2011年12月にまちびらきを行った「スマートコモンシティ明石台」では、763区画すべての家に太陽光発電システムを、約20%の家に蓄電池を搭載。公園の照明に太陽光発電を導入するなど、まち全体で省エネ・創エネを実現した日本初の防災スマートタウンです。自治体としてスタートした明石台の住民コミュニティは、2014年には正式に第七町内会として認定・設立されました。



スマートコモンシティ明石台



S

社会

## ダイバーシティの推進



### 基本的な考え方

多様性を受け入れ、誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、2006年に「女性活躍の推進」「多様な人材の活用」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」を3本柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として掲げました。従業員と会社が共に持続可能な成長を実践できる環境や仕組みづくりに取り組んでいます。

## 活動方針①

# あらゆる分野で女性が活躍できるような体制づくりに注力

管理職の育成やキャリアアップ支援 → **2022年度 女性管理職260人に**

### 活動報告

#### 女性活躍推進の具体策を着実に実行

女性営業職では、2005年に女性の積極採用を開始し、現在310人が全国で活躍しています。「若手の育成と定着」「店長への登用」を掲げ、定期的な研修の実施や分科会を開催。2007年から続く「全国女性営業交流会」は、モチベーションやスキルの向上、ネットワーク構築のためのよい機会となっています。また、一定の成果を出し、次代を担う女性営業からなる「女性営業推進委員会」では、各本部の育成担当者と一緒にエリアごとの定期的な勉強会を主導し、女性特有の悩みなども相談できるよう相性を考えてマッチングした「メンター制度」を立案。2019年8月に運用を開始しました。

技術職では、スペシャリストの育成はもとより「女性技術系社員交流会」でのネットワークづくりやロールモデルの共有に力を入れています。また、職域を拡大するため、計画的に現場監督への登用も促進。「女性現場監督サポートプログラム」「妊娠時の働き方ガイド」などを運用し、女性向けの工具や工事用仮設トイレの採用、マタニティ仕様の工務系ユニフォームも用意するなど、女性が働きやすい現場づくりを次々と進めています。

管理職の育成に関しては、「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」と称する女性管理職候補者向け研修を2014年に開講。毎年約20人の受講生を選抜し、約2年間のカリキュラムにより効果的かつ計画的に管理職にふさわしい人材の育成に努めています。現在6期までを開講し、その中から既に51人の女性管理職が誕生しています。その結果、2006年度にはグループ全体で15人だった女性管理職（課長以上）は、2019年度には206人になり、女性活躍推進法に基づく目標「2020年度までに200人」を1年前倒しで達成しました。また、女性役員3人（社外取締役1人、社外監査役1人、執行役員1人）のほか、職責を担う部長職の女性も増え、経営に多様な視点を加えています。



全国女性営業交流会





ダイバーシティ経営推進企業として経済産業省「新・ダイバーシ  
ティ経営企業100選」に選定

## ダイバーシティ月間

2016年から毎年6月を「ダイバーシティ月間」と定め、ダイバーシティ&インクルージョンの理解を深めるために、各職場で活発な議論を交わしています。2019年には「表層的な（見える）ダイバーシティ」と「深層的な（見えない）ダイバーシティ」についてディスカッションし、各個人が「今日から始める小さな一歩」を宣言し、行動しています。また、経営トップのブログ※でも、社長がダイバーシティを議論する重要性と、そこから生まれるイノベーションの期待について投稿し、従業員の意識を高めました。

※ 経営トップと従業員のコミュニケーションツールの一つとして、4人の代表取締役が思いや経営理念などを投稿。



女性活躍推進企業として経済産業省・東京証券取引所「なでしこ銘  
柄」に選定

## TOPICS : インテリア提案システムを開発し、経験と人脈を財産に後進を育成

インテリアコーディネーターのスキルや経験に左右されることなく、一定基準以上の高レベルな提案を可能にした、積水ハウスオリジナルのトータルインテリアコーディネートシステム「SHIC」の開発・改訂に、入社以来携わってきました。

一方で、全国に400人以上いるインテリアコーディネーターの業務制度の見直しや働き方改革にも取り組み、インテリアコーディネーターの研修や交流の機会をつくり、スキルアップと同時にモチベーションの向上を図っています。

ライフスタイルと密接に関係するインテリアの仕事を通して得た経験や人脈は、貴重な財産です。これまで社内外の多くの方々に支えられてチャンスをいただきました。今後は「『わが家』を世界一幸せな場所にする」高い提案力とスペシャリストの育成に注力し、海外事業も視野に入れた、多様な人材の活躍につなげたいと思います。



設計部  
インテリア推進グループ 部長  
**前原 和美**

1990年入社。展示場の内装監修やインテリアの研修体系を整備。海外事業にも携わる。  
2017年から現職。

## 活動方針②

# 多様な人材を生かし、その能力を最大限に発揮する

性的マイノリティへの  
理解醸成

→ 業界におけるLGBT取り組みの先進企業へ

障がいのある従業員の  
活躍推進

→ 専門組織「障がい者雇用推進室」を新たに  
設置

## 活動報告

### 性の多様性について啓発、制度化も始まる

積水ハウスでは、さまざまな個性の従業員が違いを認め合って能力を最大限に発揮できる組織づくりに努め、誰もが自分らしく安心して働ける社会の実現を目指しています。企業倫理要項にも「性的指向、性自認」に基づく非合理的あらゆる差別を行わないと明記しています。

2019年9月、異性事実婚や同性パートナーにも異性婚の配偶者と等しく社内規則や福利厚生制度の適用を行う「異性事実婚・同性パートナー人事登録制度」を新設し、11月に運用を開始。それに伴い、相談窓口も設置しました。

同制度の制定に先駆け、2014年からヒューマンリレーション研修の実施や社外イベントへの参加によって、LGBTへの理解醸成を進めてきました。2019年は性の多様性について考えるためのパンフレットを作成・配布し、従業員各自の理解や認知を促しました。LGBTの取り組みを評価する「PRIDE指標（2018年・2019年）」では住宅メーカーで初めて最高位の「ゴールド」を2年連続受賞。このように企業としての明確な方向性をまず明示し、当事者がさらに安心して働ける施策を引き続き打ち出していきます。



性の多様性について考えるためのパンフレットを全従業員に配布



日本最大のLGBTイベント「東京レインボープライド」に2017年から毎年参加。ブース出展、パレードなどに参加し、企業としてLGBTのアライ（理解、支援する人）であるという姿勢を社会へ表明しています



## 障がいのある従業員の活躍推進に向けて

「生涯住宅」思想に基づき住まいを提供する企業として、障がい者雇用を社会的使命ととらえ「各部場所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標に活動しています。

障がいのある従業員と上司が参加する「ダイバーシティ交流会」や、地域勤務職から総合職への転換制度「キャリアアップ・チャレンジ制度」などを通じ、職場環境改善・活躍推進に取り組んでいます。

2020年2月には、さらなる推進を図るため、専門組織「人事部 障がい者雇用推進室」を新たに設置しました。

ダイバーシティの推進

## 人事基本方針

積水ハウスグループでは、2006年に発表した人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づき、すべての従業員にとって働きがいのある職場づくりに向け、さまざまな施策を進めています。女性活躍をはじめダイバーシティを推進するための取り組みは、社外からも評価されています。

### 「人材サステナビリティ」宣言

2006年3月、人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言しました。「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱として、従業員にとって働きがいのある職場づくりに向けた施策を推進するとともに、従業員と企業が共に持続可能な成長を実現することができる環境や仕組みをつくり、社会に対して価値を提供し続けることを目指すものです。同年設置した「女性活躍推進グループ」を、2014年2月に「ダイバーシティ推進室」に、2018年4月には「ダイバーシティ推進部」に改組。女性従業員の活躍推進のみならず、多様な人材の活躍を支援すべく取り組みを進めています。

また、すべての従業員に公平に活躍の場を提供する「キャリアアップ・チャレンジ制度」、多様な働き方を可能にする人事制度の整備などにより、仕事と家庭を両立させ、能力や活力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。

### 経営ビジョンと「人材サステナビリティ」宣言

2004年10月、中期経営ビジョン「S-Project」において、CS（お客様満足）・ES（従業員満足）・SS（株主様満足）の三位一体の向上を目指し、CSRを経営の基本として、すべてのステークホルダーに対して誠実に責任を果たすことを宣言しました。

その後、本格的な少子高齢社会を背景に、従業員が仕事と家庭を両立させ、多様な働き方・生き方を実現できる職場環境を整備することが、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、「人材サステナビリティ」を宣言しました。

### 「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣賞」を受賞

2017年12月、内閣府男女共同参画局の「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。建設業界では初めての受賞です。

積水ハウスグループが経営戦略として女性活躍をはじめとした人材戦略を実施していること、女性用仮設トイレの開発・商品化などを通じて現場環境を改善し、建設業界全体における女性の進出をけん引していること、グループ全体で女性役員・女性管理職の登用に取り組んでいること、両立支援としてIT技術を活用した働き方改革を推進していることなどが評価されたものです。

女性が輝く  
先進企業  
2017

## 内閣府支援「『輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会』行動宣言」に賛同

2018年1月、積水ハウス株式会社 代表取締役社長（2018年2月1日付で代表取締役会長に就任）阿部俊則は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同しました。これは、組織のトップを務める男性リーダーが、さまざまな女性の意欲を高め、持てる能力を最大限発揮できるように、「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」ことを宣言するものです。

今後も、女性が生き生きと活躍できる環境の整備を一層推進します。



## ダイバーシティ経営推進企業として「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定

2017年3月、経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。これは、ダイバーシティ経営に取り組む企業のすそ野拡大を目的に、多様な人材の能力を生かし、価値創造につなげている企業を顕彰するものです。

積水ハウスグループにおけるIT活用による業務効率向上や働き方改革推進などの取り組みが評価されました。



## 女性活躍推進企業として「なでしこ銘柄」に選定

2018年3月、経済産業省・東京証券取引所の「なでしこ銘柄2018」に選定されました。住宅・建設業界では唯一5度目の選定となりました。

生活面で多くの経験を積んでいる女性は、住まいづくりを生業とする積水ハウスグループにとって、なくてはならない存在です。今後も、仕事と育児・介護等を両立させ、女性従業員が活躍できる機会の創出と環境の整備に取り組んでいきます。



## 「イクメン休業」が「キッズデザイン賞 優秀賞（男女共同参画担当大臣賞）」を受賞

2019年9月、「イクメン休業」が特定非営利活動法人キッズデザイン協議会主催の「第13回キッズデザイン賞 優秀賞（男女共同参画担当大臣賞）」を受賞しました。積水ハウスグループでは、子どもが安全かつ感性豊かに育つ住環境、子どもを産み育てやすい社会環境の創出を目指して、さまざまな取り組みを進めています。その一環として、男性従業員1カ月以上の育児休業完全取得を宣言し、2018年9月に「イクメン休業」の運用を開始しました。「イクメン休業」は、多くの業種業態で取り組むべき先進例として高く評価されています。

## 厚生労働大臣「えるぼし認定」を取得

2018年1月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣「えるぼし認定」を取得しました。これは、女性活躍推進の取り組みに関する評価項目について一定の基準を満たした優良な企業に対して厚生労働大臣から与えられるもので、評価項目として①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5項目が設定されています。

当社はこのうち②以外の4項目で基準を満たしており、「えるぼし」の「認定段階2」を取得しました。



## 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定したESG指数「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」構成銘柄に採用

2017年7月、積水ハウスは年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用開始にあたり選定したESG指数「FTSE Blossom Japan Index」「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」すべての構成銘柄に採用されました。

このうち「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」は、各業種において女性の管理職比率や採用比率などが高い企業で構成されています。2018年10月にはGPIFが新たに採用した環境株式指数「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄にも採用されました。四つのESG指数すべてに選定された企業は68社（うち住宅メーカー2社）となっています。



## 「PRIDE指標2019」でゴールドを受賞

LGBTなどの性的マイノリティーが誇りを持って働ける職場の実現を目指し、任意団体のwork with Prideが2016年に策定した「PRIDE指標」は、日本で初めてとなる、LGBTに関する企業等の取り組みの評価指標です。2019年10月、積水ハウスは「PRIDE指標2019」において最高位のゴールドを受賞しました（2016年・2017年はシルバー、2018年はゴールドを受賞）。2年連続のゴールド受賞は、住宅メーカーでは当社のみです。



## 「大阪府男女いきいき事業者表彰」で男女いきいき優秀賞を受賞

2019年9月、積水ハウスは「大阪府男女いきいき事業者表彰」で男女いきいき優秀賞を受賞しました。住宅メーカーでは初の受賞です。性別にかかわらずすべての人が持てる力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる元気な大阪を実現するため、女性活躍推進に積極的に取り組む事業者を表彰するもので、育児中に男女問わず利用できる柔軟な制度やダイバーシティ月間の活動、「イクメン休業」等の取り組みが評価されました。

## 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰で最優秀賞を受賞

---

積水ハウスは、大阪市が実施する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けています。2020年2月、認証企業の中から先進性に富み、特に優れた取り組みを進めている企業を表彰する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰の最優秀賞を受賞しました。2015年に続き2度目の受賞です。「男性従業員1か月以上の育児休業完全取得」「積水ハウスウィメンズ カレッジ」による女性管理職登用の促進など、女性の活躍や子育てを応援する社会づくりをけん引する取り組みが評価されました。

ダイバーシティの推進

## 女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」

積水ハウスグループでは「住まい」を通じて社会課題の解決に貢献し、新たな価値を創造するために「女性の活躍」を重要な経営戦略の一つと位置付けています。2016年2月には「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を策定しました。

積水ハウスグループでは、2006年に「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として宣言しました。同年設置した「女性活躍推進グループ」を、2014年に「ダイバーシティ推進室」に、2018年4月には「ダイバーシティ推進部」に改組。「女性のキャリア促進」「両立サポート」「働き方改革」という三つの観点から、すべての従業員を当事者として、取り組みを強化してきました。

2016年2月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を策定しました。2020年度の目標達成に向けて、取り組みを進めています。

### 「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」

目標：積水ハウスグループ全体で、女性管理職を2020年度（2021年1月31日）までに200人（5%）登用する

#### 計画期間

2016年2月1日～2021年1月31日（5年間）

## 取り組み内容と実施時期

### 1：女性のキャリア促進

階層・職種に応じた育成を行い、女性従業員のキャリア促進の取り組みを加速する

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 1 | 管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」等を実施し、女性管理職への計画的育成を行う   | 2014年10月～ |
| 2 | 職種別・階層別・地域別の研修や交流会を継続的に実施し、キャリア形成、ネットワークの構築を行い、計画的に育成する<br><ul style="list-style-type: none"> <li>■ キャリア自律コース（2003年～）</li> <li>■ 全国女性営業交流会（2007年～）</li> <li>■ 全国現場監督交流会（2014年～）</li> <li>■ 女性技術者交流会（2012年～） など</li> </ul> | 2016年2月～  |
| 3 | 女性の活躍の職域を広げるため、男性が多数であった現場監督へは「女性現場監督サポートプログラム」により計画的な登用・育成と職場環境改善を行う   | 2016年2月～  |
| 4 | 一般職等から総合職等への転換制度「キャリアアップ・チャレンジ制度※」（2006年～）の積極的な運用を行う<br><br><small>※ 「キャリアアップ・チャレンジ制度」は積水ハウス単体のみ</small>  | 2016年8月～  |

### 2：両立サポート

仕事と家庭・育児の両方において男女が共に活躍し、貢献できる職場風土づくりを行う

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 1 | 育児休業者、上司、育児休業復業者を対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を定期的に開催し、復帰後の育児者の活躍および上司の活躍支援に向けた情報提供により、「育児者の自律」と「上司の意識改革」を行う       | 2016年6月～ |
| 2 | 2014年にグループ全従業員に配布した「仕事と育児の両立ガイド」をもとに、妊娠中・育児中の勤務者と上司との面談（安定期・休業2カ月前・復業2カ月前・復業1カ月後）を効果的に行い、スムーズな復帰と復帰後の活躍につなげる。 | 2016年2月～ |
| 3 | 男性の育児休暇「ハローパパ休暇」（2007年～）の取得をさらに促進する<br>（目標：取得率50%）  | 2016年2月～ |
| 4 | 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度「退職者復職登録制度」（2006年～）について、柔軟な働き方を周知し、優秀な人材の確保・活躍につなげる。                           | 2016年2月～ |

### 3：働き方改革

ワークライフマネジメントを行い、メリハリをつけて成果が出る働き方改革を推進する

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 1 | 経営トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの浸透を図る<br>(経営会議、各種マネジメント研修、社内誌など)                             | 2016年2月～ |
| 2 | 各事業所の生産性の高い好事例を収集し、改善につなげる<br>(ITの活用例など)  | 2016年4月～ |
| 3 | 「スマートホリデイ」(孫休暇、子ども休暇、自分磨き休暇、ヘルスケア休暇、アニバーサリー休暇、ボランティア休暇など)により、有給休暇取得促進を図る<br>(目標：取得率80%) | 2016年1月～ |
| 4 | 育児・介護による休業や短時間勤務など、時間的制約のある従業員の公平な評価に向け、時間生産性を重視した人事評価の考え方について周知し、浸透を図る                 | 2016年8月～ |
| 5 | 在宅勤務やテレワーク等の多様な働き方について、個別対応の実施によりノウハウを蓄積しながら、制度化を目指す                                    | 2015年8月～ |

※「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」は以下の積水ハウスグループ各社と共に取り組んでいます(2020年2月1日時点)。

積水ハウス株式会社

積水ハウス不動産東北株式会社

積水ハウス不動産中国四国株式会社

積和建設東北株式会社

積和建設埼玉株式会社

積和建設中部株式会社

積和建設近畿株式会社

積水ハウスリフォーム東日本株式会社

積水ハウス不動産東京株式会社

積水ハウス不動産九州株式会社

積和建設東東京株式会社

積和建設東関東株式会社

積和建設静岡株式会社

積和建設中国株式会社

積水ハウスリフォーム中日本株式会社

積水ハウス不動産中部株式会社

積和グランドマスト株式会社

積和建設西東京株式会社

積和建設北関東株式会社

積和建設関西株式会社

積和建設四国株式会社

積水ハウスリフォーム西日本株式会社

積水ハウス不動産関西株式会社

積和建設札幌株式会社

積和建設神奈川株式会社

積和建設信越株式会社

積和建設北陸株式会社

積和建設九州株式会社



ダイバーシティの推進

## 女性のキャリア促進と管理職登用

積水ハウスグループでは、女性管理職を2020年度までに200人（5%）輩出します。さらに基盤を固め、将来的には女性管理職比率10%を目指して取り組みを加速させていきます。

管理職を担う人材を多く輩出できるよう、選抜制の管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」をはじめ、働き方やキャリア形成の手本となるロールモデルづくりを各職種で進めています。また、住宅関連事業においては、家事・育児の経験がたいへん有用であるため、キャリア採用を積極的に推進しています。

### 管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」

2014年から毎年、管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズ カレッジ」を実施しています。管理職候補の女性従業員を全国から選抜。2年間のカリキュラムで計画的かつ着実に育成し、実力のある女性従業員の適正な管理職登用に向けて取り組みを進めています。



<ウィメンズ カレッジの目標>

- 管理職にふさわしい経営視点・実力の向上
- 管理職資格昇格への意欲・自覚の醸成
- ロールモデルづくり

<ウィメンズ カレッジの流れ>

1年目

経営視点を養うスキル学習により  
マネジメントの本質を学ぶ

2年目

職場の課題を解決する経験学習により  
現場対応力を強化

経営層への  
プレゼンテーション



ウィメンズ カレッジ4期生19人



ウィメンズ カレッジ5期生19人



ウィメンズ カレッジ6期生20人

## 職種別キャリアアップの取り組み～管理職候補者層の育成～

働き方やキャリア形成の手本となるロールモデルづくりを営業・設計・現場監督など、各職種で進めています。結婚・出産・育児などのライフイベントと、どのように向き合い、マネジャーやチームリーダー、あるいはプロフェッショナルとして、いかに生き生きと働き続けることができるか、交流会やワーキングなどを通して継続的に情報を発信。会社全体で多角的に支援しながら、将来、管理職を担うことのできる人材を育成しています。

地道な取り組みにより、管理職および管理職候補者は順調に増加しています。

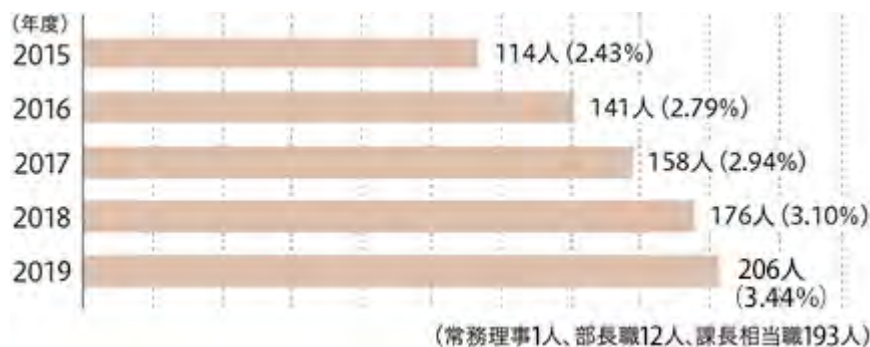
### ■ 職種別の女性管理職人数（女性管理職比率）

|                | 2017年度<br>(2018年1月末) | 2018年度<br>(2019年1月末) | 2019年度<br>(2020年1月末) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 積水ハウスグループ 営業職  | 84人 (4.26%)          | 88人 (4.26%)          | 95人 (5.09%)          |
| 積水ハウスグループ 技術職  | 44人 (1.74%)          | 50人 (1.87%)          | 58人 (2.31%)          |
| 積水ハウスグループ 事務職  | 30人 (3.47%)          | 38人 (4.06%)          | 50人 (4.73%)          |
| 積水ハウスグループ 職責者※ | —                    | —                    | 3人 (0.53%)           |
| 積水ハウスグループ 合計   | 158人 (2.94%)         | 176人 (3.10%)         | 206人 (3.44%)         |

※ 2019年2月から職種区分を変更。

### ■ 女性管理職の推移（女性管理職比率）

積水ハウスグループ合計



※ 2020年1月末時点の女性役員は5人（積水ハウス株式会社3人、積水ハウスリフォーム東日本株式会社1人、積水ハウスリフォーム西日本株式会社1人）。

※ 2020年4月時点で女性管理職は229人。

※ 2020年度新規登用21人。

ダイバーシティの推進

## 女性営業職の活躍推進

社会が急速に変化し、住まいづくりにおいても多様な感性が求められる中、積水ハウスは女性営業職を積極的に採用。「女性視点」を生かしたきめ細かい提案を行っています。2020年1月末時点で310人（積水ハウス単体）の女性営業職が全国各地で活躍しています。

住宅業界は、長年にわたって男性中心※で、営業職・技術職共に女性は少数でした。少子高齢化、女性の社会進出が進み、社会が急速に変化している昨今、価値観やお客様ニーズの多様化に対応するため、住まいづくりにおいても多様な感性が求められています。積水ハウスでは、社会変化への対応力を高めるためには「女性視点」を生かすことが重要であると考え、女性営業職を積極的に採用・育成することを経営方針に掲げ、取り組んでいます。

※ 住宅事業は「個人相手の仕事が大半で、外回りの時間が長く、夜間の打ち合わせも多い」「施工現場が小規模かつ点在しており、環境整備が容易でない」「小規模な拠点が全国に広がっており、ロールモデルを見出しにくい」などの特性から、長らく男性中心の業界でした。

積水ハウスでは、住宅事業の特性や課題に正面から向き合い、解決のために改革を進めてきました。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 1998年 | 女性営業職を初めて新卒で採用                |
| 2005年 | 営業職（新卒）に占める女性採用率20%を目標に積極採用開始 |

当初は、女性営業職本人も受け入れ事業所も試行錯誤が続きましたが、女性営業職の育成と定着にフォーカスした取り組みを進めてきたことにより、着実に経営方針が根付いてきています。配属に当たっては、人材育成に優れた店長のもとに配属する、先輩の女性営業職が在籍する事業所に配属する、先輩女性営業職が不在の事業所の場合は複数の女性営業職を同時に配属する、などの配慮をしています。事業所の枠を超えたネットワーク構築の機会を提供するとともに、本社内組織である「ダイバーシティ推進部」による面談を行い、不安の解消、課題の解決に努めています。

|       |  |
|-------|--|
| 2006年 | 本社内に「女性活躍推進グループ」設置   |
| 2007年 | <p>「全国女性営業交流会」開始（毎年開催）<br/>         全国の女性営業職が一堂に会する交流会。社長をはじめ経営幹部同席のもと、業績表彰、優績社員の成功事例発表、グループ討議などを通じて、仕事の面白さややりがいを実感してもらい、スキルアップ・モチベーションアップ・ネットワークの構築を図っています。また、約50人の男性店長も出席し、相互理解を深めています。</p> <p>「女性営業推進委員会」による推進体制構築（継続実施）<br/>         モチベーションが高く、一定の成果を上げている自律した女性営業職約20人を選抜。推進委員として、各エリアで研修を定期的・継続的に企画・実施。スキル面だけでなくメンタル面のフォローもできる体制を構築しました。また、全国の推進委員が集う推進委員会を年2回開催し、取り組みを共有して担当エリアの施策に生かしています。また、女性営業職の社内ホームページを立ち上げ、成功事例や推進委員会で作成した営業ツール等を発信し、スキルアップを促進しています。さらに、両立支援のための制度紹介や先輩社員の声を掲載し、キャリアビジョン構築につなげています。</p> |
| 2008年 | <p>住宅メーカーによる「女性営業交流会」開始<br/>         住宅メーカー同士が連携し、住宅営業の現場で女性が活躍できる環境づくりについて意見交換を実施。ロールモデルを提供し、業界全体での女性営業職の活躍に向けて取り組んでいます。開始時の参加企業は当社を含め3社でしたが、2013年からは9社が参加するまでに拡大しています。</p> <p>個別対応による両立支援開始<br/>         ロールモデルとなる自律した女性営業職を対象に、結婚後、育児終了までの期間、個人の状況に合わせた多様な働き方への対応、結婚や配偶者の転勤による勤務地の変更などを認めています（「個別対応の多様な働き方」適用：32事例〈2019年1月末時点〉）。</p> <p>初の女性支店長誕生</p>   |
| 2014年 | 本社内に「ダイバーシティ推進室」設置（「女性活躍推進グループ」から職制化）  |
| 2018年 | 「ダイバーシティ推進室」を「ダイバーシティ推進部」に改組   |
| 2020年 | 女性店長9人、次期店長候補の女性店次長29人が就任（2020年1月末時点。マンション、販売リーダー含む）   |

※ これらの取り組みの結果、310人の女性営業職が全国で活躍するに至っています（積水ハウス単体、2020年1月末時点）。



「全国女性営業交流会」の様子

## リフォーム営業においても女性活躍が進展

---

積水ハウスが建築した住宅の純正リフォームを担う積水ハウスリフォーム3社（積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社）では「生活感覚」を持つことがお客様のニーズを引き出し、最適な提案をすることにつながると考え、家庭を持ち、育児経験のある女性を「リフォームアドバイザー」（営業職）として積極的に採用しています。リフォーム事業では、お客様と打ち合わせを行う際、奥様など女性が主導権を握る場合が多く、工事はお客様が生活を続けている中で行われるため、お客様に安心感を持っていただける女性営業職がなじみやすく、全国各地で活躍しています。

また、積水ハウスリフォーム3社では、多様な働き方の選択肢として、週休2日制または3日制の選択を可能にしています。育児休業や短時間勤務などの制度も活用しながら、多くの女性従業員が仕事と家庭生活の両立を実現しています。これらの施策により女性の活躍が順調に進んでおり、積水ハウスリフォーム3社における女性営業職は606人（リフォーム営業職の58%）で、既に営業所長4人（うち2人は業務役員）、店長83人が誕生しています（2020年2月末時点）。

ダイバーシティの推進

## 女性技術職の活躍推進

積水ハウスでは、女性技術職が重要な戦力になっています。高度な設計スキルを有する「チーフアーキテクト」、高齢者住宅・福祉施設において専門性の高い設計スキルを有する「プラチナスペシャリスト」、建築構造設計において高いスキルを有する「構造計画スペシャリスト」としても女性が活躍しています。さらに、現場監督のスペシャリストである「チーフコンストラクター」に認定される女性も現れるなど、活躍の舞台が広がっています。また、設計長・管理長などのマネジャーを輩出し、管理職も増加しています。エリア別の技術責任者を委員とする「女性技術者活躍推進委員会」を2014年から2018年まで開催し、女性活躍推進の施策を企画立案してきました。その方針に基づき上司がコミットメントし、組織全体で取り組んでいます。施策の重要ポイントは、①トップランナーの人材育成、②職域の拡大（設計、現場監督、積算・管理など）、③両立（育児・介護）支援による両立勤務者の活躍です。

### ① トップランナーの人材育成

積水ハウスでは「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」施行以前から女性技術職を採用しており、1990年代には技術部門を担当する女性取締役も在任していました（1990年～1998年／技術本部副本部長や生涯住宅研究室長などを歴任）。現在は、設計長・管理長などのマネジャーを輩出し、管理職の層も厚くなってきています。さらに、主任への登用に向けて、エリアごとに若手社員の育成計画を立て、管理職候補となる層の拡充に取り組んでいます。

また、将来のキャリアプランとして「あの人のように働きたい」と、目標になるようなロールモデルの登用に取り組んでいます。2020年1月末時点で設計長1人、管理長2人、チーフアーキテクト12人、チーフコンストラクター4人、プラチナスペシャリスト5人、構造計画スペシャリスト3人が活躍しています。

### 育成していくロールモデル例

- マネジャー系：技術次長、設計長、管理長、建築長
- プロフェッショナル系：  
チーフアーキテクト※1、チーフコンストラクター※2、プラチナスペシャリスト※3、構造計画スペシャリスト※4

※1 高い設計能力や折衝能力をはじめ、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※2 総合施工管理、工事監理などの高い業務推進能力をはじめ、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※3 高齢者住宅や福祉施設において、高い専門力・スキルを有し、相当数の実績と、お客様や関係者からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※4 設計基準・構造計画・地盤判定等の高い専門知識・スキル、安全性・合理性の高い構造計算能力を有し、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

## ② 職域の拡大（設計、現場監督、積算・管理など）

本人の適性やキャリアパスを考慮し、建設業法の監理・主任技術者としてなど、さまざまな形で女性現場監督が活躍し、これまで男性が大半を占めていた職域に新しい視点でイノベーションを起こしています。

2015年には「女性現場監督サポートプログラム」をスタート。研修・勉強会の開催、女性向け工具や軽量ヘルメットの紹介、労働環境の整備など、全国の営業本部と本社が連携し、女性現場監督を育成するシステムを運用しています。その一環として「全国女性現場監督交流会」を継続して開催。本人と上司が参加してネットワークを広げ、好事例の共有とモチベーション向上を図っています。同プログラムでは、神奈川営業本部で全支店に1人ずつ女性現場監督を配置した成功モデルを全国展開し、各営業本部から3人以上の女性現場監督を3年間のロードマップを描いて計画的な登用を進めています。また、女性現場監督に安全衛生のチェックや仕様統一の取り決めなど、さまざまな役割を任せることで、女性視点での気付きにより、組織全体の成長を促しています。お客様への工事説明、引き渡し後の訪問などに女性が加わることで、新たなサービス・価値を生み出しています。

登用が進むにつれ、結婚・妊娠・出産のライフイベントを迎える女性現場監督が増えてきたため、妊婦用ユニフォームの開発、「妊娠期の働き方ガイド」の作成を通じて本人だけでなく上司や職場の仲間に周知するなど、キャリアを妨げることなく、安全に安心して働けるよう配慮しています。

さらに、分譲地などの大規模現場を中心に女性用仮設トイレ「おりひめトイレ<sup>※</sup>」を設置するなど、女性の現場監督や職方が働きやすい環境を整備しています。女性用仮設トイレの設置を契機に、男性用も含めた仮設トイレの快適化が進むなど、施工現場全体の環境改善にも取り組んでいます。

※ 仙台市と当社が東日本大震災の教訓を生かして共同開発した、女性や子どもに優しい仮設トイレ。被災地の声を聞き、女性による女性のための商品として開発しました。建築現場などで働く女性の環境整備にも貢献し、女性の社会進出を後押しする重要なアイテムとして注目されています（2015年「日本トイレ大賞」、2014年・2016年「キッズデザイン賞」を受賞）。



建築現場で活躍する女性現場監督（埼玉エリア）



「妊娠期の働き方ガイド」

妊婦用ユニフォーム。妊婦も働きやすいデザインを採用



「おりひめトイレ」

### ③ 両立（育児・介護）支援による両立勤務者の活躍

新卒採用の技術職社員における女性の割合は、4割まで増加しています。一方で、結婚・育児と両立しながら活躍する社員が増えてきました。

そこで、2012年から、女性技術職が長期的に生き生きと活躍することを目的とした「女性技術職勉強会・交流会」を全国で開催。身近なロールモデルを共有し、ネットワークを広げて、キャリアビジョン構築やモチベーションアップにつなげています。同勉強会・交流会には上司も参加。相互の理解促進・意見交換の場とすることで、キャリア構築を上司とともに進めています。



各地で「女性技術職勉強会・交流会」を継続的に開催

さまざまなライフイベント中も能力を発揮できるよう、2013年に女性技術職を対象とした在宅勤務をテスト導入しました。一人ひとりの状況に応じてプランを作成する個別対応を経て、2017年2月に制度化しました。育児や介護によって勤務時間が制約される社員が時間と場所を柔軟に活用できるよう、週1~2回自宅で業務を行うことや、毎日帰宅後に業務を行って就業時間を補完することを認めています。また、2015年から育児休業中の希望する社員を対象に臨時的な在宅勤務を取り入れ、スキルの低下を抑えるとともにスムーズな復帰につなげています。

今後多様な働き方の導入を検討し、社員が能力を存分に発揮し、成長できる環境づくりに取り組んでいきます。

子育てに対する意識の変化や共働き世帯の増加などに対応する商品開発に、女性技術職の視点や生活体験が生かされています

女性技術職向けの社内ホームページを開設し、生き生きと働くモデルケースや、結婚・妊娠・育児・介護に関する社内制度などを紹介しています



ダイバーシティの推進

## 展示場接客担当者の活躍推進

積水ハウスの住宅展示場では、接客業務の重要性を考慮し、自社社員が中心となってお客様対応を行っています。「展示場接客担当者基礎研修」や「展示場接客担当者特別表彰」を通じてモチベーション向上を促し、最高のおもてなしを目指しています。

お客様と積水ハウスとの最初の接点となる「住宅展示場」。展示場接客担当者は、お客様が初めて会う積水ハウスの社員となる場合が多く、営業担当者が不在の際には接客を一任される、たいへん重要なポジションです。そのため展示場接客担当者には、常に万全の準備を整え、最高のおもてなしでお客様をお迎えすることが求められます。積水ハウスでは、その重要な役割を自社社員が担うことに一貫してこだわってきました（展示場接客担当者の自社社員率は2020年1月末時点で92.9%）。

お客様対応のスキルや知識のレベルアップを図るため「展示場接客担当者基礎研修」を実施しています。また、2010年度から営業部門の社内表彰基準に「展示場接客担当者特別表彰」を設けています。お客様への最高のおもてなしを目標に、優秀な成績を収めた社員を表彰することで、モチベーションアップにつなげています。表彰と合わせて行われるグループ討議は、エリアの枠を超え、業績に貢献している社員同士がさらなるレベルアップを目指して議論する貴重な機会となっています。

一方で、社内の職群転換制度を利用し、展示場接客担当者から営業職に転じて優秀な成績を収める社員もいます。社員のチャレンジを応援し、意欲的な人材に対して一層の飛躍を促す機会を提供しています。



「展示場接客担当者基礎研修」



「展示場接客担当者特別表彰」

ダイバーシティの推進

## 障がい者・高齢者雇用の促進

積水ハウスの障がい者雇用率は、2020年2月1日時点で2.61%。さらなる推進を図るため、2020年2月には専門組織「人事部 障がい者雇用推進室」を新設しました。また、2015年4月に65歳定年制を導入し、高齢者の活躍を支援しています。

### 障がい者雇用の促進

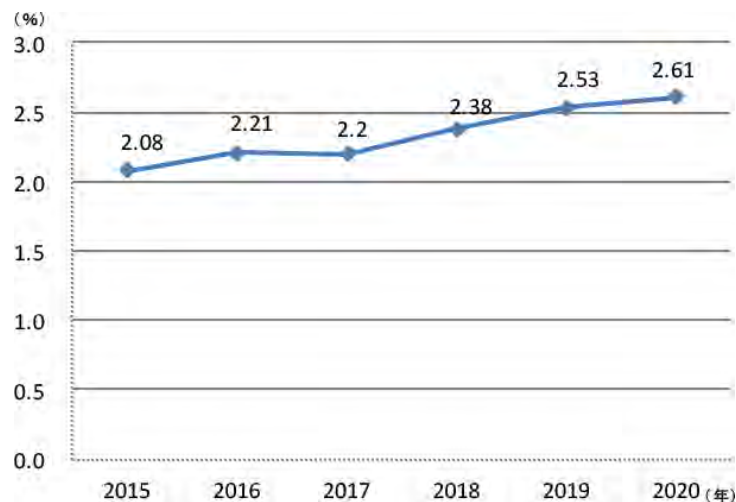
積水ハウスは、障がい者雇用について、「生涯住宅」思想に基づき、すべてのお客様にとって「いつもいまが快適」な住まいを提供する企業としての社会的使命であると考えています。2020年2月には専門組織「人事部 障がい者雇用推進室」を新設、さらなる推進を図ります。

積水ハウスの障がい者雇用率は、2020年2月1日時点で2.61%。2021年までに引き上げが決定されている法定雇用率2.3%を上回る状況ですが、今後も「各部場所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標に、積極的に雇用を促進します。

障がいのある従業員の活躍を推進する施策として、2014年に地域勤務職から総合職への転換を制度化しました（「キャリアアップ・チャレンジ制度」）。既に13人が総合職に転換し、意欲的に業務に取り組んでいます。2015年には、障がいのある従業員同士が相談し合える関係づくりを目指し、全国で「ダイバーシティ交流会」を開始。障がいのある従業員が企画段階から参加し、各エリアで創意工夫しながら実施しています。仕事やコミュニケーションにおける工夫の共有、課題の抽出などを通じて、職場環境の改善・活性化に取り組んでいます。2017年には、社内ホームページに障がいのある従業員に向けたサイトを開設。「ダイバーシティ交流会」の実施報告や活躍モデルの紹介などを通じて、モチベーション向上、活躍推進を図っています。

また、積水ハウスは一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）に、2013年の創設時からメンバーとして参画しています。ACEは「企業の成長に資する障がい者モデルの確立と、企業の求める人材の社会に対する発信」を目的として設立されました。2020年1月時点で、大手企業を中心に33社が加入しています。企業間、大学や支援機関との連携を軸に、活躍モデルの表彰、企業間連携活動、学校関係者や障がいのある学生を招いてのキャリアセミナーやインターンシップなど、多彩な活動を展開しています。活躍モデル表彰において、2015年に当社総合住宅研究所の上野政一社員が準グランプリを受賞、2018年には大阪南シャームゾン支店の林俊明社員がグランプリを受賞しています。

#### ■ 障がい者雇用率（各年2月1日集計）



## 高齢者雇用の促進

---

積水ハウスでは、従来60歳定年制および再雇用制度を採用していました。2015年4月、高齢者法改正や年金支給開始年齢引き上げなど国の労働政策を踏まえ、また、個々の従業員が意欲・能力をより高く、より長く発揮して生き生きと活躍できるよう、グループ全体で65歳定年制を導入。高齢者の活躍を支援しています。



S

社会

働き方改革



## 基本的な考え方

少子高齢化・人口減少に伴う労働力の確保や人生100年時代のワーク・ライフ・バランスの見直しなど、価値観が多様化する中で企業が持続的に成長していくために、イノベーションを生み出す働き方の改革が求められています。「イノベーション&コミュニケーション」をキーワードに、従業員一人ひとりが安心して働き続けられ、最大限の能力を発揮できる職場環境や仕事と育児・介護・治療等との両立を支援する制度などを整備し、健康経営を推進。これまで以上にイノベーションを生み出す働き方改革に取り組んでいます。

## 活動方針①

# 「イクメン休業」を通じて、男性の育児休業が当たり前になる社会へ

「イクメン休業」制度の運用  
開始

→

**1カ月以上の男性育児休業取得率100%  
達成**

## 活動報告

### 男性社員1カ月以上の育休完全取得を達成

子育てを応援する社会づくりをリードする「キッズ・ファースト企業」を目指す積水ハウスでは、2018年9月、3歳未満の子を持つ社員を対象に、1カ月以上の育児休業取得を促す特別育児休業（愛称：イクメン休業）制度の運用を開始しました。男女共、最初の1カ月間を有給とし、必要に応じて最大4分割することができます。

運用開始以来、対象となる社員全員が取得できるよう全社を挙げて取り組みを推進しており、2019年2月から2020年1月までの1年間で、子が3歳の誕生日を迎えた男性社員415人全員が1カ月以上の育児休業を取得し、取得率100%を達成しました。

日本の男性育休取得率が伸び悩む中、当社では啓発だけにとどまらず、各種ツールやシステム、フォーラムの開催などを通じて完全取得を継続しています。取得期間の決定や期間中の家庭内の役割分担などについてパートナーと話し合うための「家族ミーティングシート」はWEB上でも公開しています。

9月19日には「イクメンフォーラム2019」を開催、男性の育休取得促進がより良い社会づくりのきっかけになるよう、この日を「育休を考える日」として記念日に制定しました。また、日本全国の育休実態を調査した「イクメン白書2019」も発表しました（47都道府県の20～50歳代の父親・母親9400人を対象）。

今後も「イクメン休業」取得者の声を蓄積し、男性の育児・家事参加が女性の活躍や働き方改革にどのように影響するのかを継続して検証。検証結果や成果を広く世の中に発信し、社会課題の解決に役立てていきます。

**育児をサポート!** 家族ミーティングシート

SEKISUI HOUSE

まずは、パパとママがなぜ育休を取得するのか、「時期」と「目的」を考えながら、話してみましょう。

**時期**

妻: 産前・産後休業 (出産) → 育児休業 (5前月) → 1歳 → 1歳2ヶ月

夫: 育児休業 (産前サポート) → 育児休業 (産後サポート) → 一緒に育児 (1歳) → 家の家事サポート (1歳2ヶ月)

※「パパ!ママ育児プラス」を活用の場合は1歳2ヶ月まで取得可能

**目的**

- 産後直後のママをサポート
- ママの出産にあわせて上の子の育児を助当
- ママの職場復帰の準備をサポート
- ママの職場復帰と入れ替わりで育児家事を担当
- ママの育児家事をシェア
- ママの予定や家族イベント等に合わせる
- パパの仕事の都合等に合わせる

いつ取得する?なぜ取得する?

ありたい姿を話し合い、裏面の分担表を使いながら現状を省みつつ、理想のための家事育児を分担を決めましょう。

①わが家のありたい姿

②現状

③育休中

④育休終了以降

①のためには?

※その他一夫一婦以外の家族、介護等

「家族ミーティングシート」はWEBからダウンロード可

IKUKYU.PJT

日本全国の育児実態調査結果報告書

47都道府県の20代～50代のパパ・ママ3400人に聞く

イクメン白書  
2019

イクメン研究会(イケア)編(1冊発行)  
5冊目(1冊目～4冊目)  
20代～50代男性(イクメン)の調査結果報告書の2巻目

SEKISUI HOUSE

「イクメン白書2019」を発表

19

育休を  
考える日

「育休を考える日」ロゴマーク

「イクメン休業」制度の着想を得たのは、運用開始の4カ月前に社長がIR活動でスウェーデンを訪れた際、公園や街中でベビーカーを押している人がほとんど男性だったことを目の当たりにしたのがきっかけでした。

その話がスウェーデン大使館にも伝わり、縁あって2020年1月にスウェーデン大使のパールエリック・ヘーグベリ氏との対談が実現。男性の育休取得促進や幸せな働き方などについて意見を交わしました。ヘーグベリ氏からは、スウェーデンも現在の育休制度を整えるのに文化を変えることから始めて60年の歳月を費やしたこと、家族全員が楽しく幸せに生きることを前提に制度を構築したからこそ成功したことなどが語られました。

日本における男性の育児休業取得率は1割未満とまだまだ低く、課題も多くありますが、積水ハウスグループでは引き続き「イクメン休業」を通じて、男性の育休取得が当たり前になる社会の実現に貢献していきます。



スウェーデン大使のヘーグベリ氏と社長の仲井

## 活動方針②

### すべての従業員が生き生きと働ける会社を目指して

健康増進と治療を共にサポート



心身共の健康増進に向け、さまざまな機会を提供

## 活動報告

### 健康経営の推進

「世界一幸せな会社」を目指すには、従業員一人ひとりが健康で、社内外で生き生きと充実した生活を送ることが必須条件となります。健康経営が企業の成長・持続性に資するとの認識のもと、健康経営の方針を定め、時間外労働の削減や有給休暇の取得率向上、健康増進に取り組んでいます。従業員が活力をもって仕事に取り組むためには、身体の健康だけでなく「心の健康（メンタルヘルス）」も良好に保つことが重要です。全社の管理職や入社2～3年目の従業員を対象にした研修を実施し、メンタルヘルスに対する理解を深めています。また、代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を定期的で開催。その傘下の「社会性向上部会」において、取り組みテーマの一つに健康経営を掲げ、「運動」「健康診断結果の活用・生活習慣改善」「分煙・禁煙」などによる健康づくりに取り組んでいます。2020年度、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省の「ホワイト500」に認定されました。今後も心身の健康づくりから「人生100年時代の幸せ」を目指し、先進的な取り組みを展開します。

## 積水ハウスグループの「幸せ」健康経営

### 健康経営の方針

企業理念の根本哲学である「人間愛」のもと、従業員の幸せに直結する心身の健康を高めるための制度・職場風土を整備するとともに、働き方改革を推進し、従業員が主体的に健康づくりに取り組むことを目指す。



### 「ウォーキングチャレンジ」スタート

2019年2月、積極的に歩くことで健康増進を図る「ウォーキングチャレンジ」をスタートしました。自身の歩数を記録することで意識を高め、従業員同士や部署間で楽しく競うことができるよう、オリジナルアプリ「積水ハウスFIT」を開発。「ウォーキングチャレンジ」の参加率は、スタート当初の52%から73%に増え（2020年1月時点）、参加者の平均歩数は約400歩増えています。また、参加者の60%が「以前より健康づくりを意識するようになった」、44%が「社内のコミュニケーションが増えた」と感じており、健康に対する意識の向上と職場の活性化にもつながっています。



歩数とオリジナルアプリが連動

### AIによる健康のリスク分析と遺伝子検査サービスをスタート

2020年2月、健康診断の結果からAIが将来のリスクを分析する先進的な技術を導入しました。各従業員の3年後までの検査値が予測され、生活習慣の見直しにより検査値がどのように変化するかシミュレーションすることができます。また、定期的に任意で申し込むことができる遺伝子検査サービスにより、生活習慣病に関する多項目の発症リスクを把握し、生活習慣改善につなげています。

### がんまたは不妊治療と職業生活における両立支援制度

病気になってしまった時、治療（通院）しながら状況に合わせた働き方を可能とする両立支援制度を2019年に導入しました。がん・不妊治療中の従業員を対象に、時短勤務や時差出勤、在宅勤務の利用を可能とし、仕事と治療の両立を図ります。通常は連続3日以上の場合のみ取得を可としている「積立年休」の半日単位での取得や、週休3日勤務も可能としています（勤務日数や時間は主治医の診断による）。



働き方改革

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

積水ハウスは「子育てサポート企業」として、厚生労働省から2007年、2009年、2012年、2015年の4度にわたり認定を受けています。2018年2月1日から2021年1月31日までを第6期行動計画期間として目標を掲げ、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいます。

急速に進行する少子化を背景に、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を官民一体で整備するため、2003年に「次世代育成支援対策推進法」が公布されました（2005年4月全面施行）。積水ハウスでは同法に基づいて行動計画を策定し、社内制度の改定や育児休業の取得促進などに取り組んでいます。その結果、2007年、2009年、2012年、2015年の4度にわたり「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受けています。

2018年2月1日から2021年1月31日までを第6期行動計画期間として、新たな目標を設定し、子育てと仕事の両立支援に継続的に取り組んでいます。



認定マーク「くるみん」

### ■ 第6期行動計画期間（2018年2月1日～2021年1月31日）の目標と取り組み

| 目標                             | 取り組み  |
|--------------------------------|---|
| 女性の管理職候補者層を対象として管理職に必要な能力開発を行う | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の管理職候補者に対する研修実施とその後のフォロー（2018年2月～）</li> </ul>                            |
| 育児中・妊娠中の社員に対する両立支援             | <ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムの実施により、育児者、その上司、社内に夫がいる場合は夫とペアで参加してもらい、制度等の周知をする（2018年6月～）</li> </ul> |
| テレワークによる場所にとらわれない働き方の推進・導入     | <ul style="list-style-type: none"> <li>育児や介護以外の理由での在宅勤務、モバイルワーク、サテライトをはじめとするテレワークを可能にする（2018年2月～）</li> </ul>      |

働き方改革

## 仕事と育児の両立サポート

意欲のある従業員が育児中であってもキャリアロスなく安心して働けるように、また、スムーズな職場復帰によって職場の負荷軽減を図るために、仕事と育児を両立させるための施策を拡充。本人だけでなく、上司や同僚など職場全体でサポートする仕組みを構築して活躍を推進しています。

### 男性社員の1か月以上の育児休業完全取得を推進

積水ハウスでは、3歳未満の子を持つ男性社員を対象として、1か月以上の育児休業取得を推進する「イクメン休業」制度の運用を2018年9月に開始しました。

本制度は、「『わが家』を世界一幸せな場所にする」という当社グループのビジョンを実現するためには、まず「社員が幸せでなければならない」という想いのもと制度化されたもので、対象の男性社員全員が取得できるよう、最初の1か月を有給扱いとし、最大で4回までの分割取得を認めるなどの工夫を取り入れています。

また、育児休業の取得の目的や取得時期、育児・家事の分担のあり方など、家族で十分なコミュニケーションが図れるよう「家族ミーティングシート」を独自に作成し、今では社外の方でも利用いただけるよう、公開ホームページにも掲載しています。職場においては、「『イクメン休業』取得計画書」に取得時期や分割回数などを記載することはもちろん、引き継ぐための業務内容や引継ぎ相手・方法等を記載し、取得予定日の1か月前には上長に提出するよう促すことで、休むための事前準備をしっかりと行えるようにしています。

さらには、休業取得者及びその配偶者に取得後アンケートを実施し、そこから得られた情報を収集・分析することで課題等を掘り起し、制度の改善や休業の質の向上等に役立てています。

2018年9月の運用開始時点から2019年1月末までを、完全取得の準備期間とし、2019年2月から本格運用を実施した結果、2020年1月末までの1年間で子が3歳の誕生日（取得期限）を迎えた男性社員415名全員が1か月以上の育児休業を取得し、取得率100%となりました。

今後も完全取得に向けた取り組みを継続するとともに、そこから得られた学びや知見等を広く社会にも還元させていただくことで、社会課題の解決に役立てていきたいと考えています。

## 育児休業の取得促進

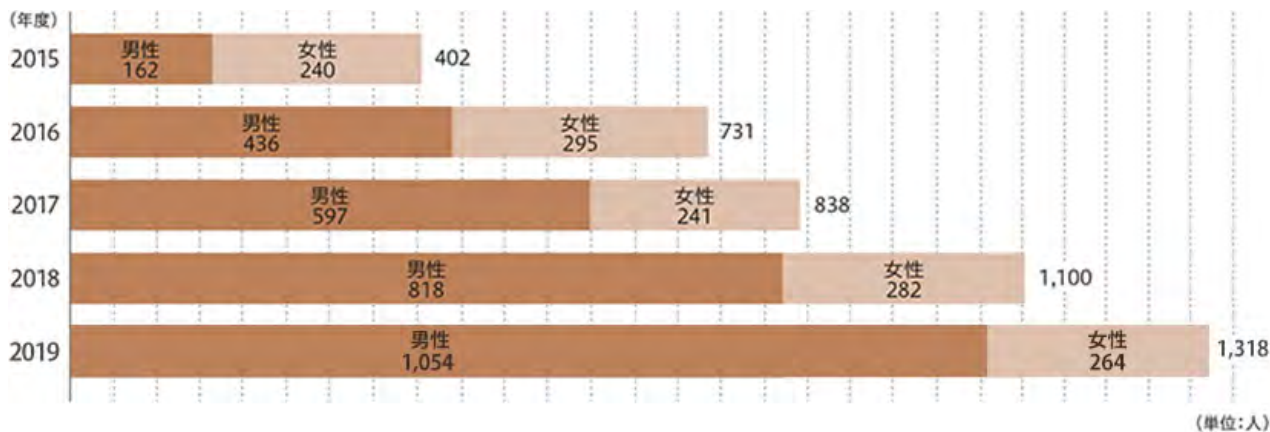
2007年8月から、育児休業を取得できる期間を、対象となる子が3歳に達する日（誕生日の前日）までとしました。社員の育児休業取得を促し、家族や自分自身のために実りのある豊かな時間を過ごせるよう支援しています。

### ■ 仕事と育児の両立サポートシステム

The screenshot shows a web-based support system with the following content:

- 女性育子助言** (Women's Child-rearing Advice): 社説・育児 (Editorial/Child-rearing), 妊娠 (Pregnancy), 子育て (Child-rearing), 育児休業 (Child-rearing Leave).
- 仕事と育児の両立ガイド** (Work and Child-rearing Coexistence Guide):
  - ・育児休業前、復帰後の上司との面談の手引き
  - ・復帰後の働き方紹介
  - ・制度説明
- 職場復帰準備とキャリア支援の情報誌「キャリアママ応援バイブル」** (Information Magazine for Workplace Return and Career Support "Career Mom Support Bible")
- 女性現場監督妊娠時働き方ガイドブック** (Women's On-site Supervisor Pregnancy Working Style Guidebook):
  - ・働き方、マネジメント、妊娠時の作業服の設定など
- 社内ホームページ** (Intranet Home Page):
  - ・女性営業職
  - ・女性技術職
  - ・活躍の事例紹介などで周知促進
- SNS (積水ハウスキャリア支援サイト)** (SNS (积水ハウス Career Support Site)):
  - キャリアママサロン** (Career Mom Salon):
    - ・育児者同士と先輩ママメンターとの情報交換
    - ・育児中の本人と上司、上司同士の情報交換
  - 仕事と育児の両立いきいきフォーラム (既婚者・育児者・育児者・上司)** (Work and Child-rearing Coexistence Forum (Married/Child-rearing/Child-rearing/Supervisor)):
    - ・事例発表
    - ・グループ討論
  - 女性交流会 (地域別開催)** (Women's Exchange Meeting (Regional)):
    - ・ロールモデルの共有
    - ・ネットワーク
    - ・上司、同僚の情報共有
- 両立キャリア相談** (Coexistence Career Consultation):
  - 多様な働き方 (Diverse Working Styles):
    - 在宅勤務 (個別対応) (Home Work (Individual Support))
    - モバイル勤務 (Mobile Work)
    - 個別対応 (Individual Support)
- 特別育児休業 (イクメン休業)** (Special Child-rearing Leave (Ikumen Leave)):
  - ・時短・繰り上げ・繰り下げ
  - ・スマートホリデイ (子ども・孫休暇ほか)
  - ・スマート パパママ エイド

### ■ 育児休業制度利用者数 (短期間の利用を含む)



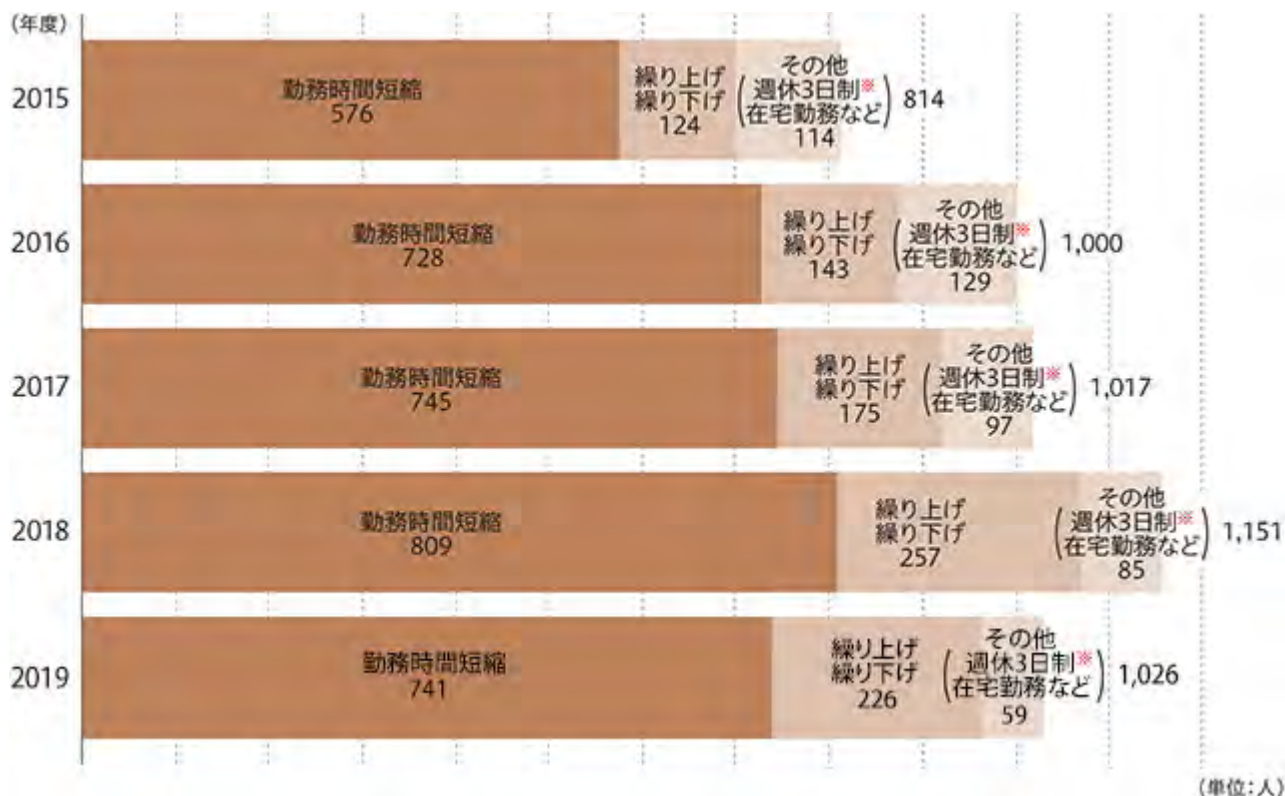
## 育児のための勤務時間短縮・就業時間変更

小学校3年生までの子を養育する従業員は、所定勤務時間の短縮（曜日ごとに設定可、1日につき2時間を上限、15分単位）の適用を受けることができます。また、小学校6年生までの子を養育する従業員は、所定の就業時間の始業および終業を午前8時（生産部門は7時30分）から午後8時を限度として繰り上げ、または繰り下げる措置（曜日ごとに設定可、15分単位）の適用を受けることができます。

これらの制度利用者は、年々増加しています。

### ■ 柔軟な勤務制度利用者数

積水ハウスグループ合計



※ 積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社の「リフォームアドバイザー」（営業職）に適用

## 「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」開催

育児中や育児休業中の従業員とその上司を主な対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を2015年から毎年開催しています。本人と上司が共に参加することで、育児中もキャリアアップを目指し、自律的に働くための意識改革や環境整備の機会となり、また2018年度からは育児中の男性社員も参加し、相互理解を深め、男女問わず仕事と育児の両立について考える機会となっています。

2019年度は、2018年度に引き続きメイン会場からWEB会議システムを利用して全国約100会場をつなぐ、WEBフォーラム形式で開催しました。3歳未満の子を持つ従業員（男女）とその上司、社外パートナー、計1,500名が参加し、講演・ワークショップ・パネルディスカッションを通して育児中社員はそれぞれの「仕事も育児も上手く廻りだす育児戦略」について、上司は「育児による制約がある社員のマネジメント、環境づくり」について考えました。



育児中社員と上司によるパネルディスカッション



上司とのペアワーク

## 「ランチケーション」で情報共有

月に1度、子育て中の従業員を対象に、情報共有の場として昼食会「ランチケーション」を開催しています。子育て中の従業員のほか、子育て経験者や今後予定のある従業員も参加しています。男性の参加も多く、男女を問わず、仕事と育児・家事の両立を推進しています。

2019年度は社内講師による「アンガーマネジメント講座」「子ども部屋講座」などを開催しました。今後は幅広く「学びの場」となるよう計画しています。



昼食を取りながら情報交換

## 在宅勤務規則の制定

---

2017年1月、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」および「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」の改正に伴い、就業規則等を改定しました。

また、ダイバーシティの一層の推進のため、「在宅勤務規則」を制定（2017年2月1日施行）しました。育児休業中の従業員を対象に、本人が希望し、かつ事業所でその必要性があることを要件として「育児休業中の業務サポート（在宅勤務）」（個別対応）の実施についても制度化しました。

### ① 目的

在宅勤務を実施することにより業務の生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

### ② 対象者

育児（0歳から小学校6年生終了時までを目安）もしくは介護に携わる従業員、妊娠・傷病・障害等により通勤が困難な従業員

### ③ 勤務時間等

原則、通常どおり（午前9時から午後6時、休憩1時間5分）。原則、時間外・休日勤務は不可。

### ④ 実施場所

自宅等、執務に専念できる場所（事前に会社に届け出が必要）。

### ⑤ 想定される働き方

- 終日在宅勤務...週1～2日
- 一部在宅勤務...育児等による時短勤務者が自宅に帰宅後、時短分を在宅にて勤務
- 育児・介護休業中の業務サポート...一時的・臨時的に在宅にて業務を行う（月80時間限度）

## 「スマート パパママ エイド」

近年、出産して育児休業を取得する従業員が増加しています。一方で、待機児童問題が社会課題となっています。意欲のある従業員が育児中であってもキャリアロスなく安心して働けるように、また、よりスムーズな職場復帰により職場の負荷軽減を図るために、仕事と育児を両立させるための施策を充実させています。

### 「保活コンシェルジュ」

職場への早期復帰によるキャリアロス縮小および職場の人員確保を図るため、出産後1年以内に保育施設へ入所予定の従業員に対し、個々の事情（子どもの誕生日、居住地など）に応じた活動方法やノウハウ、保育所関連の情報を提供し、妊娠中から保育所決定まで個別にサポートします。

### 「すくすくえいど」「スマートすくすくえいど」

「すくすくえいど」とは、育児勤務者が安心して働けるよう、一時保育にかかる施設利用料の一部を会社が負担し、日曜保育の利用やフルタイム勤務を支援する制度です。所定の条件※を満たす場合は「スマートすくすくえいど」として、施設利用料に応じて会社補助金が上乘せされます。

### 「ファミリーフレンドリーデイ」「パートナーシップスライド」

2017年2月、火曜・水曜が所定休日の事業所においても、交替で日曜に休日を取得することができる日曜振替休日制度「ファミリーフレンドリーデイ」を導入しました。また、夫婦共働きの場合、日曜日の勤務時間を重複させないように午前6時から午後8時までの間で時差勤務ができる「パートナーシップスライド」を導入。働き方の選択肢を拡充し、土曜・日曜が勤務日となる住宅メーカー特有の課題に対応しています。

- ※ 小学校6年生までの子を養育し、以下のいずれかの条件を満たす週休2日制の従業員（女性に限らず利用可能）
- フルタイム（7時間55分）勤務者（週に1日でもフルタイムの設定があれば適用）
  - 産後休業者、育児休業者

## 「キャリアママ応援バイブル」

復帰後の仕事と育児の両立支援を目的として「キャリアママ応援バイブル」を発行。産前から育休中に必要な手続き、出産前から復帰までにやっておきたい「To Doリスト」、保活ガイドや先輩育児経験者の体験談などを紹介し、さまざまな不安や悩みに対するヒントを得ることができる内容になっています。また、「キャリアママ応援バイブル」に掲載している「キャリアビジョンシート」を用いて上司と休業前面談を行い、育児休業中の過ごし方や、将来の自分のありたい姿を確認し、上司と共有しています。



## マンガでわかる「仕事と育児の両立ガイド」

「マンガでわかる仕事と育児の両立ガイド」を作成し、グループ全従業員に配布しています。妊娠期から育児期の従業員に向けては、各種制度の紹介や活用にあたっての考え方、キャリアアップに対する意識醸成を図る内容となっています。また、上司に向けては、育児期の従業員が限られた時間の中で成果を生み出すための支援の仕方などを記載。妊娠期から復帰後の働き方まで、面談を中心とする、本人と上司との適切なコミュニケーションの促進を図っています。併せて、育児休暇の取得による男性の育児参加を促しています。ガイドブックは、マネジメント研修などのテキストとしても活用し、意識の浸透を図っています。



## 育児休業者支援SNSサイト「キャリアママサロン」

産休・育休中の従業員を対象にしたSNS「キャリアママサロン」を開発しています。インターネットを通じて社内情報や職場復帰に役立つ情報、育児に関する情報などを得ることができるサービスです。適切なアドバイスにより育児中のさまざまな悩みを解消するとともに、休業中も会社との一体感を保つことで、スムーズに職場復帰できるよう応援します。育児をしながら仕事で活躍している「メンター」がロールモデルとなり、育児休業者からの質問や相談に応じます。身近に経験者がいない育児休業者も、SNS内に気軽に相談できる相手がいることで、不安を解消し、キャリアアップへの意識を持ち続けることができます。





## 育児休業後の男女別復職率および定着率

育児休業制度を実のあるものにするためには、休業後復職し、定着することが重要です。2019年度、積水ハウスにおける育児休業後の復職率は男性100%、女性97.5%でした。また、定着率（2018年度に復職した従業員が12カ月後に在籍している割合）は男性98.1%、女性98.2%でした。

2020年度も、育児休業中の一層のコミュニケーション促進を図り、女性の復職と定着率の維持に努めます。

### ■ 育児休業取得後の復職率（積水ハウス単体）

| 年度   | 男性 (%) | 女性 (%) |
|------|--------|--------|
| 2015 | 100    | 93.5   |
| 2016 | 100    | 95.8   |
| 2017 | 100    | 100    |
| 2018 | 100    | 95.3   |
| 2019 | 100    | 97.5   |

### ■ 12カ月後の定着率（積水ハウス単体）

| 年度   | 男性 (%) | 女性 (%) |
|------|--------|--------|
| 2015 | 100    | 95.4   |
| 2016 | 98.6   | 99.3   |
| 2017 | 98.6   | 100    |
| 2018 | 98.9   | 100    |
| 2019 | 98.1   | 98.2   |

### ■ 2019年度 育児休業後の復職・定着に関する男女別人数（積水ハウス単体）

|                                      | 男性 (人) | 女性 (人) | 合計 (人) |
|--------------------------------------|--------|--------|--------|
| 育児休業を取得する権利を有していた従業員 ※1の総数           | 379    | 173    | 552    |
| 育児休業を取得した従業員 ※2の総数                   | 797    | 182    | 979    |
| 育児休業を取得した後に復職した従業員 ※3の総数             | 797    | 156    | 953    |
| 育児休業から復職し、復職12カ月後の時点で在職している従業員 ※4の総数 | 712    | 163    | 875    |

※1 2019年度に生年月日のある家族がいる従業員

※2 2019年度に育児休業を開始している従業員

※3 2019年度に育児休業から復職している従業員

※4 2019年度に育児休業から復職し、復職後12カ月時点で在職している従業員

## 働き方改革

## ワーク・ライフ・バランスの推進

業務の効率化を図り、生産性を向上させるための施策をグループ全体で進めています。同時に、従業員一人ひとりに仕事だけでなく人生そのものを充実させてほしいとの考えから、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上などに取り組んでいます。

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに邸一邸創造されるべきものです。積水ハウスでは創業以来、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、ハード・ソフト両面にわたって細やかに配慮した提案によって、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりに一貫してこだわり続けてきました。限られたプランから選ぶのではなく、一つひとつのプロセスを充実させ、じっくりと時間をかけたお客様視点の住まいづくりを行っているため、どうしても長時間労働になりやすいことが課題でした。

そこで業務上の無駄や重複を見直し、業務の効率化を図り、生産性を向上させるための施策をグループ全体で進めています。同時に、従業員一人ひとりに仕事だけでなく人生そのものを充実させてほしいとの考えから、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上に取り組んでいます。また、仕事と家庭の両立支援の観点から、それぞれの家庭事情に合わせた働き方ができるよう、育児・介護等を支援する制度の充実により、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進しています。

### 職場環境の改善

全国の事業所で「安全衛生委員会」「業務改善委員会」などを中心に、「職場の安全衛生」「業務の効率化・改善・改革」などにかかわる項目について、従業員が主体となって行動目標を設定して取り組んでいます。2019年度も、チェックリストを用いた事業所内安全衛生点検、労働災害防止に関する勉強会、社外講師を招いてのメンタルヘルスセミナーなどを実施しました。また、労働安全衛生法の改正により2015年12月から義務付けられたストレスチェック制度を活用し、集団ごとの分析結果に基づき、職場環境の改善を進めています。

長時間労働を是正し、業務改善による生産性向上を図るために、全事業所の職責者と管理職を対象に、適正な労務管理に基づく人材マネジメント推進説明会を開催。全事業所へ周知されたのを機に、2011年度以降はエリア対応としています。残業時間を削減するため、部門ごとに業務効率化や労働時間短縮に向けたワーキンググループを発足して活動しています。勤態管理においても職責者・リーダーがメンバーの労働時間を容易に把握できるシステムを導入しました。さらに、定時退社日の設定、外出先からの直帰を推奨するなどの取り組みを推進しています。また、経営会議において事業所ごと・職種ごとの時間外労働時間を検証し、改善の促進を図っています。

### メンタルヘルスマネジメントの推進

事業を持続的かつ健全に運営するためには、従業員が身体の健康だけでなく、心の健康（メンタルヘルス）を良好に保つことが重要となるため、管理職を対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」、入社2～3年目の従業員を対象とした「セルフケア研修」のほか、ニーズに合わせて「ライフケア」「コミュニケーションスキル」などをテーマにした研修を実施。全従業員のメンタルヘルスに対する理解促進・意識向上を図っています。

また、各事業所の職責者やチームリーダー（店長、設計長、建築長など）に「メンタルヘルス・ハンドブック」を配布。早期発見による休業長期化防止、労災認定基準の改定を踏まえた長時間労働対策、セルフケア促進によるメンタル疾患の軽減などに取り組んでいます。

今後もワーク・ライフ・バランスを推進し、さらなる生産性向上、ES（従業員満足）向上を実現するため、相互理解による活力あふれる職場づくりを目指し、メンタルヘルスマネジメントに取り組んでいきます。

## ITの活用による業務効率化・生産性向上

---

ITの活用を推進し、iPhoneやiPadなどのスマートデバイスで主要な業務処理を行えるようにしたことで、出先で完結する業務範囲が拡大しました。打ち合わせ効率の改善とともに、迅速な対応と明快で説得力のあるプレゼンテーションにより、お客様満足度が向上。従業員の生産性も向上し、働き方改革にもつながっています。

ITの活用による業務改善を進めた結果、2015年・2016年・2019年に経済産業省・東京証券取引所の「攻めのIT経営銘柄」に、2017年・2018年には「IT経営注目企業」に選定されました。

## 「スマートホリデイ」による年次有給休暇の取得促進

---

従業員が充実した休日を過ごし、リフレッシュや自己研さん、家族・友人・地域とのコミュニケーションの時間を大切にすることで、仕事への活力がわき、結果として仕事の質を高め、成果を生み出すことを目指して、年次有給休暇の取得を推奨しています。

2015年からは「スマートホリデイ」として、取得者率80%を目標としています。孫休暇、子ども休暇、ヘルスケア休暇、アニバーサリー休暇、ボランティア休暇など、多彩なテーマを設け、多様な価値観や役割を持つ従業員に幅広く対応するようにしています。「スマートホリデイ」をきっかけに、従業員一人ひとりが大事にしていること（ライフ）を上司や仲間が理解し、円滑なコミュニケーションにつながることも期待できます。

また、2013年から「時間単位年休制度」を設けています。育児・介護・家族行事・地域活動・健康・趣味・自己啓発などのために、幅広く活用されています。

なお、厚生労働省が公表した労働基準関係法令違反に係る公表事案には該当していません。

## ■ 仕事と家庭の両立に関連するデータ

| 項目   | 2014年度   | 2015年度   | 2016年度   | 2017年度   | 2018年度   | 2019年度   |        |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 男性育児休業取得人数<br>(短期間の利用を含む)                                    | 119人     | 162人     | 436人     | 597人     | 818人     | 1,054人   |        |
| 年次有給休暇取得率※   | 31.7%    | 32.8%    | 35.0%    | 39.7%    | 42.2%    | 56.09%   |        |
| 柔軟な勤務制度の活用人数<br>(期間内取得者合計)<br>「短時間勤務制度」<br>「勤務時間繰り上げ・繰り下げ制度」 | 659人     | 814人     | 1,000人   | 1,017人   | 1,151人   | 1,026人   |        |
| 平均勤続年数   | 男性       | 16.88年   | 16.16年   | 16.47年   | 17.05年   | 17.34年   | 17.63年 |
|  | 女性       | 9.53年    | 9.78年    | 10.07年   | 10.47年   | 10.76年   | 11.06年 |
|  | 男女差      | 7.35年    | 6.38年    | 6.40年    | 6.58年    | 6.58年    | 6.57年  |
| 1人当たり月平均総労働時間  | 168.22時間 | 171.37時間 | 170.02時間 | 168.32時間 | 170.26時間 | 168.17時間 |        |

※ 各年度とも3月11日～翌年3月10日までの実績。2019年度の年次有給休暇平均取得日数は9.8日。

## 健康経営

「世界一幸せな会社」を目指すには、従業員一人ひとりが健康で、社内外で生き生きと充実した生活を送ることが必須条件となります。健康経営が企業の成長・持続性に資するとの認識のもと、健康経営の方針を定め、時間外労働の削減や有給休暇の取得率向上、健康増進に取り組んでいます。従業員が活力をもって仕事に取り組むためには、身体の健康だけでなく「心の健康（メンタルヘルス）」も良好に保つことが重要です。全社の管理職や入社2～3年目の従業員を対象にした研修を実施し、メンタルヘルスに対する理解を深めています。また、代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を定期的に開催。その傘下の「社会性向上部会」において、取り組みテーマの一つに健康経営を掲げ、「運動」「健康診断結果の活用・生活習慣改善」「分煙・禁煙」などによる健康づくりに取り組んでいます。

### 積水ハウスグループの「幸せ」健康経営

#### 健康経営の方針

企業理念の根本哲学である「人間愛」のもと、従業員の幸せに直結する心身の健康を高めるための制度・職場風土を整備するとともに、働き方改革を推進し、従業員が主体的に健康づくりに取り組むことを目指す。



## 「ウォーキングチャレンジ」スタート

2019年2月、積極的に歩くことで健康増進を図る「ウォーキングチャレンジ」をスタートしました。自身の歩数を記録することで意識を高め、従業員同士や部署間で楽しく競うことができるよう、オリジナルアプリ「積水ハウスFIT」を開発。「ウォーキングチャレンジ」の参加率は、スタート当初の52%から73%に増え（2020年1月時点）、参加者の平均歩数は約400歩増えています。また、参加者の60%が「以前より健康づくりを意識するようになった」、44%が「社内のコミュニケーションが増えた」と感じており、健康に対する意識の向上と職場の活性化にも繋がっています。



## AIによる健康のリスク分析と遺伝子検査サービスをスタート

---

2020年2月、健康診断の結果からAIが将来の健康リスクを分析し、従業員にフィードバックすることで生活改善に役立つ先進的なシステムを導入しました。各従業員の3年後までの検査値が予測され、生活習慣の見直しにより検査値がどのように変化するかシミュレーションすることができます。また、定期的に任意で申し込むことができる遺伝子検査サービスにより、生活習慣病に関する多項目の発症リスクを把握し、生活習慣改善につなげています。

働き方改革

## 看護・介護、休職従業員のための各種支援制度

看護・介護・私傷病など、さまざまな理由から仕事を休まなければならない従業員に対し、「介護支援制度」をはじめとする各種支援制度を運用。従業員一人ひとりが実情に応じた働き方を選択し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備しています。

### 介護支援制度

「子の看護休暇」「介護休暇」について「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正（2017年1月施行）に合わせて年5日間（対象者が2人以上の場合は10日間）の有給休暇を「時間単位」（法定は「半日単位」）で取得可能としました。

団塊の世代の高齢化に伴い、介護を担う従業員の増加が予想されることから、仕事と介護の両立支援の観点で「介護休業規則」を改定。2014年4月から下記の制度を運用しています（④については2017年1月から）。介護支援に関する社内制度および公的支援などの情報を「介護支援ハンドブック」にまとめ、社内ホームページに掲載しています。

#### ①介護休業

要介護者1人につき同一事由ごとに通算2年以内、分割取得可。

#### ②勤務時間短縮

「1日の所定勤務時間短縮（1日につき3時間を上限）」または「週の所定勤務日数の短縮（1週につき1日、曜日は特定）」を選択。適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

#### ③就業時間変更

所定の就業時間の始業および終業を午前8時（生産部門は7時30分）から午後8時を限度として繰り上げ・繰り下げ。適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

#### ④所定勤務時間を超える勤務および休日勤務の免除

適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

2019年度の制度利用者は10人で、累計63人になります。

また、セキュリティ会社と法人契約を結び、両親（家族）と離れて暮らす従業員のために「高齢者見守りサポートサービス」を用意、従業員が安価で利用できるようにしています。

このほか、出産・育児・介護などの事情で退職せざるを得なくなった従業員を、その事由が解消された段階で、状況に応じて優先的に再雇用する「退職者復職登録制度」を設けています。2006年の制度開始から2019年度までに計45人が復職し、知識・スキルを生かして活躍しています。また、業務外の傷病によって長期欠勤（休職）した従業員が、円滑に職場復帰できるよう、2006年から「職場復帰支援制度」を運用しています。

## 積立年休制度

---

私傷病治療や家族の看護・介護などの理由により、想定していた範囲を超えて仕事を休まなければならない場合に、従業員が安心して再び十分な活躍ができる環境を整えることができるよう、2006年4月に「積立年休制度」を導入しました。年次有給休暇は、付与から2年間を超えると失効します。この制度は、本来なら失効する年次有給休暇を積み立て、一定の事由が生じた場合に、年次有給休暇と合わせて最大100日の使用を可能とするものです。従業員の社会貢献活動を促進する目的から、一定の要件を満たすボランティア活動への参加についても同制度の対象としています。

## ボランティア休職制度

---

国際的な社会貢献活動に参加する従業員を支援するために2004年8月から「ボランティア休職制度」を運用しています。2019年度までに7人の従業員が制度を活用しています。独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するボランティア事業「青年海外協力隊」に参加する勤続3年以上の従業員が対象で、最長2年6カ月（派遣準備期間を含む）の取得が可能です。

制度を利用して、海外でのボランティア活動を経験した従業員からは「日本という国、積水ハウスという会社を俯瞰的・客観的に見ることができ、今まで気付かなかった面が見えるようになった」「国際社会での貴重な経験を通じて多くを学び、視野が広がった。大きな可能性を与えてくれた、この制度を社内にもっと広めていきたい」といった感想が寄せられています。





S

社会

人材育成



## 基本的な考え方

人事制度の整備と従業員の能力開発に注力し、イノベーション&コミュニケーションを実践できる「自律型人材」の育成に取り組んでいます。マネジメント層とプレイヤー層に対し、それぞれふさわしい社内教育体制を整備し、研修プログラムを体系的に実施することにより、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、社会に貢献できる「サステナブルな企業」となることを目指します。

# 活動方針①

## 「人材開発室」による改革推進

次世代のビジネスリーダー育成 → 経営戦略実現へ

### 活動報告

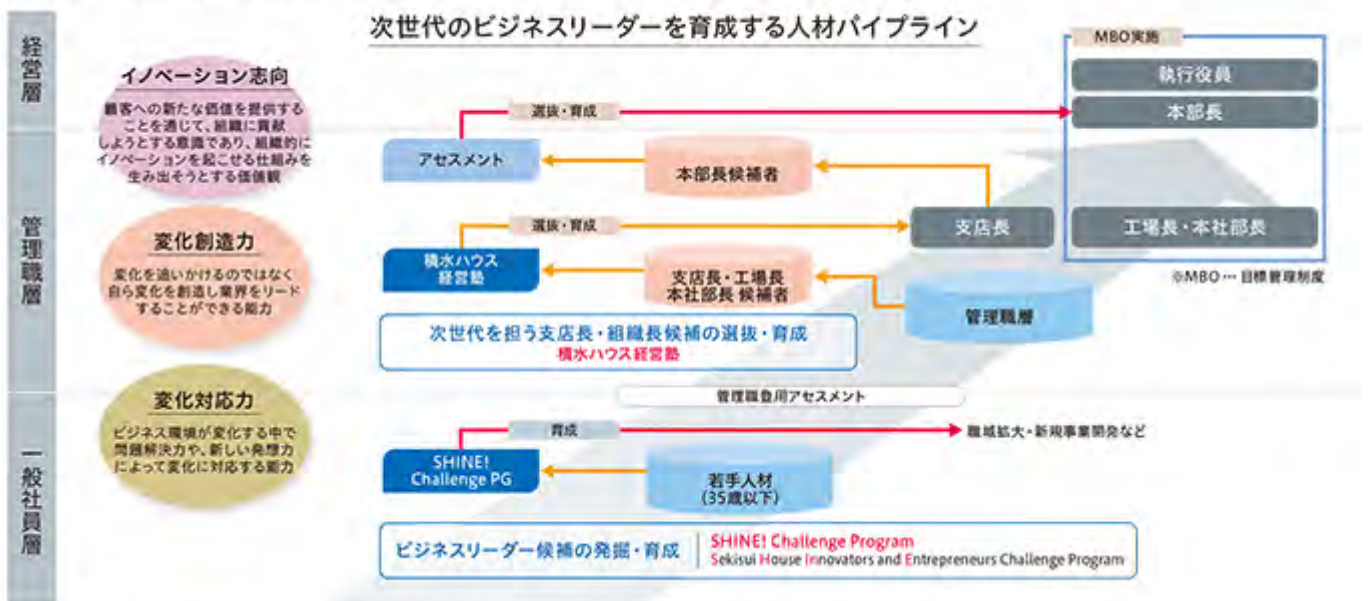
#### 計画的な人材の発掘・選抜・育成のために

経営戦略実現に向けた中長期の人材ポートフォリオを描き、計画的に人材育成・選抜する専門組織として2019年2月1日付で人事部内に「人材開発室」を新設しました。経営に経営戦略があるように、人材育成にも戦略性を持ち、将来を見据えて計画的に人材育成を行うべきであるというミッションのもと、創設された部署です。

多数の課題がある中で、現在、人材開発室が取り組む大きな柱の一つは、次世代のビジネスリーダーを計画的に育成する人材パイプラインの構築です。

2018年にスタートした「経営塾」に続き、2019年は若手リーダーを育成するための研修「SHINE! Challenge Program」を新たに始めました。

人材育成・選抜に関する全体構想図



## 活動方針②

# ポテンシャルの高い人材を早期に発掘・育成する

階層別に行う選抜型研修 → 支店長候補者と若手で実施

### 活動報告

#### 「経営塾」第1期が修了

人事部（および人材開発室）が取り組むリーダー育成は、本部長・執行役員候補者、支店長候補者、若手リーダー候補者、各階層に対して計画的に実施します。

2018年11月、積水ハウスグループの次代を担うにふさわしい支店長候補の育成と選抜を目的に開講した「経営塾」には、35人が参加。受講者からは社内のネットワークが広がり、経営視点が身についたとの声が上がっています。2020年6月に第1期を修了予定であり、引き続き第2期をスタートする予定です。

経営塾では、思考の幅、人間の幅を広げるための学びが重視されています。医学や哲学などまで含む教養（リベラルアーツ）から、イノベーション、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった先端知識、財務会計やコンセプトワークなどまで、広域な知識を積み重ね、最終的に支店経営戦略に結び付けてもらいます。



第1期経営塾「行動経済学」

#### 「SHINE! Challenge Program」がスタート

2019年10月に開講したのが、若手（30～35歳）リーダー候補者を育成する「SHINE! Challenge Program」（「Sekisui House Innovators and Entrepreneurs Challenge Program」の略称）です。若手人材を早期に発掘・育成することで、将来のビジネスリーダー候補を意図的に生み出す土壌をつくることを狙いとしています。第1期は15人が参加しています。

同研修は「積水ハウスの未来のビジネスビジョンとその実現プランの構想」をテーマに、必要なビジネス知識をインプットするとともに、アクションラーニングにより、自ら設定する課題を探究・実践することで、視座を高めていく内容としています。東北復興支援活動から事業を起こした同世代のベンチャー経営者を招き、ビジネスリーダーとしての志を学んだり、グローバルに活躍するデザイナーと未来の住まいについて語り合ったりするなど、外部からも刺激を得られるプログラムを盛り込んでいます。

今後はさらに階層を増やし、全社的な人材パイプラインを構築していく計画です。



第1期「SHINE! Challenge Program」

## 若手戸建営業育成にマイクロラーニング導入

プレイヤー層では、従来3カ月だった若手戸建営業育成を、マイクロラーニング（さまざまなデバイスで利用できる動画学習）の導入によって3カ年に再構築して2年目に入りました。自分で任意の時間や場所で動画を視聴し、成果を上司にレポートしてフィードバックしてもらうというプロセスで、従来の集合研修を減らしながら学習効率のアップを目指しています。

## シニア人材の活躍推進

シニア世代の人材育成・活用方法の一環として企業によるリカレント教育が推進されている中、当社でもシニア人材の活躍推進に取り組んでいます。45歳以上を対象に6年前からスタートしたミドルキャリア研修、60歳を対象とした年金説明会などをはじめ、より長くやりがいを持って働けるような施策を今後も導入していきます。

人材育成

## 人材育成の考え方

積水ハウスグループにおける人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸とし、新たな実力主義に基づいた人材育成を推進しています。

積水ハウスグループの企業理念の根本哲学は「人間愛」。すなわち「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事」です。「人間愛」を具現化できる従業員を育成することが、社会から信頼される企業となり、持続可能な社会を実現するための原動力であると考え、従業員の能力開発と人材育成を積極的に進めています。

人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸とし、新たな実力主義に基づいた人材育成を推進しています。育成に当たっては、職務面談制度を運用し、年度ごとに目標面談→業務遂行→中間面談→業務遂行→振り返り面談→人事評定→評価のフィードバックというPDCAのサイクルを回すことによって、育成と評価の連動を図り、従業員の納得性とモチベーションの向上を目指しています。

従業員を対象にした各種研修は、住まいに対するお客様の思いを受け止め、心から満足いただける住まいづくりを実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目的としています。階層別・職務別の研修プログラムを整備し、体系的に実施して従業員の能力開発を図っています。

■ 集合研修体系図（営業技術職群のみ）



人材育成

## 経営力強化に向けた取り組み

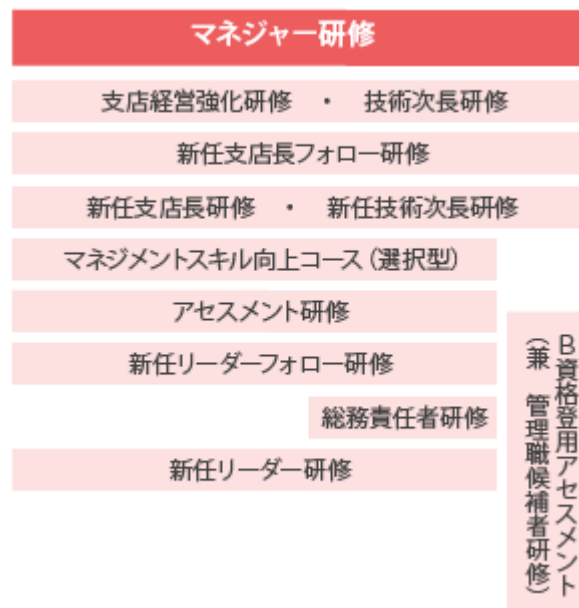
積水ハウスでは、新任の支店長やチームリーダーを対象とした研修を実施し、経営力強化を図っています。2019年度は「新任リーダーフォロー研修」を5回実施。対象者158人が受講しました。

積水ハウスでは、風通しの良い企業風土を実現するとともに、各支店・チームにおける経営力を強化するため、支店長やチームリーダーを対象に「新任支店長研修」「新任リーダー研修」を実施しています。着任半年後には、支店長やチームリーダーが期待される役割・行動を実践できているかどうかを上長・同僚・メンバー（部下）が観察する「多面観察」を実施。その結果をもとに、支店長・チームリーダーが自己分析し、あるべき姿を実現するための行動変容をプランニングする「フォロー研修」を行っています。

その一例として、2019年度は「新任リーダーフォロー研修」を5回実施。対象者158人全員が受講を完了しました（1人当たり受講時間：15時間）。

このほか、全支店長を対象にしたマネジメント研修「支店経営強化研修」、管理職候補者を対象にした「管理職登用アセスメント（管理職候補者研修）」を実施しています。「管理職登用アセスメント」では、管理職候補者として推薦された従業員の能力を測り、自身の強みを見つけることで、従業員一人ひとりの経営力強化を図っています。

### ■ マネジャー研修体系図



人材育成

## キャリア構築の支援

積水ハウスでは、自律型人材の育成を目指し、一人ひとりが自律的にキャリアを構築していけるよう、入社3年目・7年目および45歳の従業員に対する支援プログラムを実施しています。2019年度は「セルフエスティーム向上セミナー」を384人、「キャリア自律コース」を487人、「ミドルキャリア研修」を354人が受講しました。

### 「セルフエスティーム向上セミナー」

---

「セルフエスティーム」とは、自分自身に対する気持ちがポジティブで好意的であること、自尊感情・自己肯定感を意味します。入社3年目の従業員が受講する「セルフエスティーム向上セミナー」は、①自己の潜在能力の開発を目指す、②ありのままの自己に気づき、自己概念の変革と拡大を図る、③情熱を持って生き生きと人生の課題にチャレンジしていく強いセルフエスティームを啓発・向上する、④なりたい姿（目標）の検討と具体的な行動指針を得る、ということを目的に実施しています。

受講者からは「自己を改めて見つめ直すことができ、モチベーションアップにつながった」「自己の潜在能力や『ありのままの自分』『なりたい自分』など、多くの気づきを得られた」など、好評を得ています。

2019年度は対象者384人全員が受講しました。2006年度からの累計受講者数は4930人となりました（1人当たり受講時間：21.5時間）。

### 「キャリア自律コース」

---

「キャリア自律コース」は、個人主導のキャリア開発の重要性が増す中、自己理解や環境理解を踏まえ、キャリア自律意識を持った「自律人材」「プロフェッショナル人材」となることを支援するためのワークショップで、入社7年目に受講します。

受講者からは「働き方、生き方を見つめ直すことができ、今後の仕事に対する向き合い方が変わった」「自己理解を深めることで、自身の強み・弱みがわかり、目標を明確に設定できるようになった」などの声が寄せられています。

2019年度は対象者487人全員が受講しました。2003年度からの累計受講者数は6506人となりました（1人当たり受講時間：23.5時間）。

### 「ミドルキャリア研修」

---

「ミドルキャリア研修」は、キャリア（仕事やプライベートなど人生のすべての要素を含む広義のキャリア）の折り返し地点である45歳の従業員を対象に実施。後半キャリアに向けての目標や計画を立て、将来のキャリア満足度の向上に役立ててもらうことを目的としています。

受講者からは「仕事も人生もまだ折り返したばかりであることを認識し、今後の自分の取り組み次第で、後半の充実度は変えられることを実感した」という声が多く寄せられています。スキルアップ、人脈形成、後輩の育成、教育・老後等の資金計画、介護に関する家族での話し合いなど、研修受講後、すぐに行動を起こす従業員が多いことも特徴です。

2019年度は対象者354人全員が受講しました。2014年度からの累計受講者数は2768人となりました（1人当たり受講時間：13時間）。



人材育成

## 社内資格制度

現場監督の社内認定制度「チーフ Konstrukター」、設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」「構造計画スペシャリスト」「プラチナスペシャリスト」などの資格制度により、技術系社員のトップアップを図っています。

### 現場監督の社内認定制度「チーフ Konstrukター」

2012年度、特に優れた現場監督を認定する「チーフ Konstrukター」制度を創設しました。以下のような人物に対し、「チーフ Konstrukター」の役割資格を付与することにより、現場監督のトップアップを図ることを目的としています。①総合施工管理・工事監理両面にわたり高い業務推進能力を発揮し、質・量共に会社に貢献している、②これらの能力を発揮することにより、お客様の高い満足・信頼が得られている、③協力工事店や協力業者の育成に精通し、施工体制の構築に向けて常に現場環境や現場管理業務の改善を実践している、④他の現場監督や施工管理者・協力業者からの信頼度が高く、後輩等の良き相談役になるなど、目標とされる人物であるとともに、業務を円滑に遂行するための対人折衝能力とプロセス管理能力を備えている。「チーフ Konstrukター」を目標として日常業務にあたることにより、優秀な現場監督を数多く育成し、ブランド力および生産性の向上につなげています。2019年度は総勢154人が「チーフ Konstrukター」に認定されました。

### 設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」

2008年度、良質な住まいづくりを支える設計者を育成するために「チーフアーキテクト」制度を創設しました。以下のような人物に対し、「チーフアーキテクト」の役割資格を付与することにより、設計職のトップアップを図っています。①建築計画・意匠（デザイン）・設計監理に関する能力を発揮し、質・量共に会社に貢献している、②これらの能力を発揮することにより、お客様の高い満足・信頼が得られている、③他の設計社員からの信頼度が高く、後輩等の良き相談役になるなど、目標とされる人物であるとともに、業務を円滑に遂行するための対人折衝能力とプロセス管理能力を備えている。認定期間は2年間とし、2019年度は総勢238人の「チーフアーキテクト」が全国で活躍しています。

### 設計の社内認定制度「構造計画スペシャリスト」

構造計画に関して事業所内で指導的役割を担う設計者を育成するために、2015年度に「構造計画スペシャリスト」認定制度を創設しました。当社設計社員のうち、以下のような人物に対し、「構造計画スペシャリスト」の役割資格を付与することにより、構造計画の安全性と合理性を向上させることが目的です。①設計基準、構造計画、地盤判定等の高い専門知識・スキルを有している、②これらの能力を発揮することにより、安全性・合理性の高い構造設計を行っている、③同時にプランニングスキルを駆使し、質の高い空間設計でお客様の満足度アップに貢献している、④他の設計社員からの信頼度が高く、構造計画のレベルアップ、各設計担当者の（構造的な）設計力アップのために指導的な役割を果たしている。認定期間は3年間で、2019年度の認定者は総勢113人になりました。

## 設計の社内認定制度「プラチナスペシャリスト」

---

当社設計社員のうち、以下のような人物に対し、「プラチナスペシャリスト」の役割資格を付与することにより、設計レベルの向上を図り、プラチナ事業（高齢者住宅・福祉施設全般〈有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等〉）を推進することを目的に、2015年度に創設しました。①プラチナ物件の設計に必要な高い専門知識・スキルを有している、②これらの能力を発揮することにより、質の高い相当数の設計実績で会社に貢献している、③事業者、利用者、スタッフ、地域の方々の満足や信頼が得られている。2019年度の認定者は総勢45人です。

## アフターサービスの社内認定制度「カスタマーサポート・マイスター（CSマイスター）」

---

全国のカスタマーズセンターにおいて、アフターサービス担当の専任スタッフが住まいの定期点検や補修、生活に役立つ情報の提供など、お引き渡し後のお客様の暮らしをサポートしています。「カスタマーサポート・マイスター（CSマイスター）制度」は、お客様満足度をさらに高め、積水ハウスを支持して下さるお客様を増やしていくことを目指し、2017年に創設しました。2019年度は、お客様サポートに卓越し、高いスキルと正確な知識で主導的に業務を遂行する23人が「CSマイスター」に認定されました。計85人の「CSマイスター」が全国で活躍しています。

人材育成

## 社内公募制度

積水ハウスでは、人事基本方針「人材サステナビリティ」の趣旨に基づき、従業員のステップアップの機会として「キャリアアップ・チャレンジ制度」を設けています。2019年度は43人の応募があり、35人が職群を転換しました。

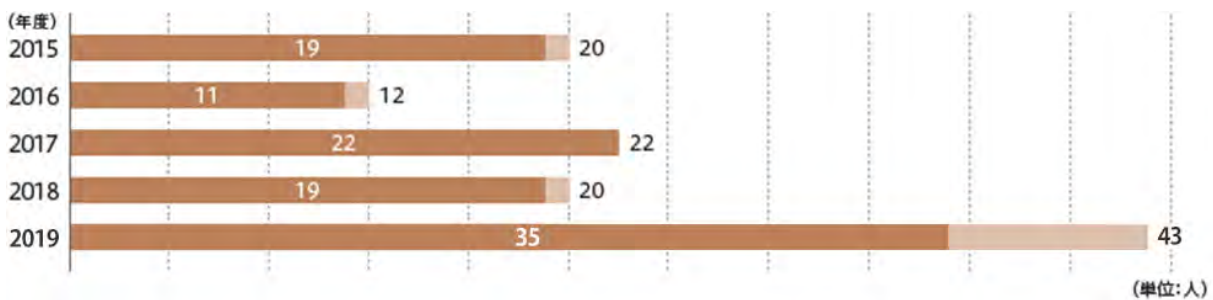
### 「キャリアアップ・チャレンジ制度」

積水ハウスでは、人事制度において職種や職務内容、将来担うべき（期待される）職務に基づき、従業員を「営業技術職群」「生産技能職群（生産部門の社員）」「一般事務職群」「地域勤務社員」にグループ分けしており、人材育成や基本的処遇の面などで職群の特性に応じた運用を行っています。

人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づく「多様な人材が活躍できる仕組みづくりの推進」「女性活躍の積極的な推進」の一環として、チャレンジ精神旺盛な人材に対し、さらなる飛躍の機会を提供する「キャリアアップ・チャレンジ制度」を2006年度から導入。「生産技能職群」「一般事務職群」「地域勤務社員」を対象として、「営業技術職群」への職群転換を支援しています。応募者は1泊2日で行う研修に参加し、これまでの職務経験を振り返るとともに、今後のキャリアについて熟考する機会を持ち、面談等による選考を経て、転換します。

2019年度は43人の応募があり、35人が職群を転換、キャリアアップしました。

#### ■ 「キャリアアップ・チャレンジ制度」応募者数（白字は実際に職群を転換した人数）



### 「人材公募制度」

積水ハウスでは、2004年度に「人材公募制度」を導入しました。意欲ある従業員に挑戦の機会を提供し、また、人材を適材適所に配置することを目的としたもので、特定の事業・プロジェクト等で必要となる人材を社内で募り、従業員が自由に応募できる制度です。公募案件は社内ホームページや通知文書で告知し、従業員は窓口である人事部へ直接応募します。公募元と人事部が書類審査や面談等によって選考し、結果は応募者に直接通知します。応募情報は、決定までのすべての過程において秘匿されます。

2019年度は、公募案件がありませんでした。

人材育成

## 従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）

住宅の建築・購入をご検討されるお客様に環境配慮された自社の住宅をご紹介します際に、十分な環境の知識に基づき説明することがたいへん重要となるため、従業員に向けてさまざまな教育・研修を行っています。

### グリーンファースト研修

積水ハウスは、「エコ・ファースト制度」創設された2008年、環境面で業界をリードする企業として認定を受け、環境大臣に対し、地球温暖化対策・廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束し、以降、継続してこの取組みを強化、具体化してきています。約束を全社で実現するためにはすべての社員が環境についての深い理解が不可欠であり、中でも、地球温暖化対策の根幹であり商品戦略の中心にも位置する環境配慮型住宅「グリーンファースト」については、技術要素、システムの内容、お客様の経済的メリットや助成制度の詳細に至るまでの深い理解が欠かせません。

そのために、当社ではイントラネットでの環境情報の共有に加えて、「グリーンファースト研修※」と名付けた集合研修を行い、受講者や地域の状況に応じて、また、技術等の変化も踏まえて、継続してきめ細かいサポートを行っています。各地で、数度の受講をした営業社員がさらに内務の従業員に対して研修を実施するというスタイルで浸透を図るケースも増えています。

特に、2019年度は「卒FIT（太陽光発電固定価格買い取り制度）」の10年満了のオーナー様との「積水ハウスオーナーでんき」サービス開始のために、カスタマーズセンターとリフォーム事業所対象の研修を強化しました。

新築請負事業所へは、2019年度も前年に引き続き「グリーンファースト ゼロ」と名付けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に関する研修に加え、電力自給率アップと災害停電対応強化に有効な蓄電池導入推進のための研修を充実させました。習熟した社員が増え、特に全営業社員へのiPadの導入による学習環境の整備が進み、事業所ごとのロールプレイングでのコミュニケーションによる具体化などの学習が定着してきている中、地域による取り組みや習熟レベルの差に応じ、本社主導の集合研修も開催を継続的に実施しています。2019年度は、これらに関する集合研修は合計70回となり、受講者は延べ3000人を超えました。

※ 「グリーンファースト」は2009年からスタートした当社の環境配慮型住宅のブランドネームで高断熱・気密住宅をベースに、太陽光発電システムや燃料電池を備えた住宅です。この「グリーンファースト」の浸透に際しては、CO<sub>2</sub>排出量削減だけでなく、植栽による生態系保全など、環境に配慮された住宅がお客様にもたらす「快適性」「経済性」を、お客様にご説明させていただけるようになることを重視し、「グリーンファースト」研修を2009年度より実施しています。「グリーンファーストゼロ」の取り組みを加味し、繰り返して実施。2019年度までの開催回数は延べ607回となり、これに関する法制度の変更や新たな機能向上を反映して研修を重ねることで社員のレベル向上を図っており、受講者は営業職だけでなく、アフターメンテナンスにかかわるカスタマーズ社員や技術職も含む新入社員など延べ2万8700人以上が受講しています。

## e-ラーニングによる「サステナビリティレポート」研修

---

「グリーンファースト研修」でお客様にお伝えするための環境学習だけにとどまらず、従業員にとっても、自社の持続可能な社会構築に対する責任とその取り組み内容を知ることが、自社に対する誇りを再認識し、日常の暮らしの中に「環境・CSR」について配慮を深め行動を考える重要な機会となります。

近年は、WEBに環境・CSR情報を集約し、社員にはその利用を勧める企業も増えていますが、一覧性の高い冊子を常に手元に置き閲覧を可能にするメリットは高いため、当社では2006年から、グループ企業を含めたすべての従業員に対して「サステナビリティレポート」を1冊ずつ配布しています。また、その内容についてe-ラーニングで理解度を確認できるシステムを整備し、原則としてすべての従業員にその受講を義務付けています。重要な項目についてテスト形式の理解度チェックや図解を使って、分かりやすくその理解を促す内容で、2019年度も原則としてグループ企業を含むすべての従業員がこれを受講しました。

## 専門研修（専門教育・研修）

---

生産部門においては、認証取得しているISO14001などに基づく有資格者の専門教育を施しています。また、営業部門においては、事業継続に当たり重要な環境課題である「建築廃棄物の適正処理」「土地購入に際しての土壌汚染問題への対応」などについて、これにかかわる従業員に対してより詳しい専門教育を実施しています。

これらについては、リスクマネジメント上も極めて重要なものであり、下記で詳細にご紹介していますので、ご参照ください。

### 【関連項目】

---

> [廃棄物処理に関するリスクへの対応](#)

人権の尊重

## 人権尊重の取り組み

積水ハウスグループは、持続可能な社会への貢献を目指して、安心・安全・健康な住まいとサービスを提供し続けることが使命であると考えています。2020年4月に、「積水ハウスグループ 人権方針」を策定し、人権尊重の責任を果たすことを社内外に表明しています。この方針は、「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際規範を尊重し、国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明するとともに、当社グループの企業活動の基盤となる「積水ハウスグループ 企業行動指針」に記した原則の一つである「人権の尊重」を補完し明確にするものと位置付けています。そしてこの実践を確かなものとするために、「人権デューデリジェンス」を実行し、人権尊重の組織づくりを一層強化していきます。

### 積水ハウスグループ 人権方針の表明

積水ハウスグループは、「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範の尊重や、国連グローバル・コンパクトの10原則への支持、国際社会共通の目標ともされるSDGsの精神を踏まえ、2020年4月に、「積水ハウスグループ 人権方針」を策定しました。



「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というビジョンを達成するため、私たちのさまざまな事業を通じて、あらゆるステークホルダーの人々の「幸せ」が実現することを強く願い、私たちの企業理念の根本哲学である「人間愛」を実践し、人権尊重の責任を果たすことを表明しています。

#### ■ 積水ハウスグループ 人権方針について（要旨）

「積水ハウスグループ 人権方針」では、主に以下について表明しています。

- 対象は積水ハウスグループ全ての役員と従業員とし、協力工事店、サプライヤーを含むビジネスパートナーには、本指針の理解、支持を期待する  
積水ハウスの取締役会が、本指針を遵守し、取組みを監督する
- 強制労働と児童労働を一切認めない
- 出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、性的指向、性自認、年齢、各種障がい、趣味、学歴、家族等に基づくあらゆる差別やハラスメントを「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくりを推進する

#### 【関連項目】

- > [積水ハウスグループ 人権方針（全文）](#) 
- > [積水ハウスグループ 企業行動指針・企業倫理要項](#) 

## 「人権デューデリジェンスの実施」

積水ハウスグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューデリジェンスを実施していきます。グループを挙げて年度単位で優先的な人権リスクを特定し、人権課題に関するステークホルダーとの対話を重視しながら、対策課題を実施していきます（PDCA）。また、人権への負の影響（人権侵害等）の事案もしくはこれを助長したことが明らかになった場合の是正・救済に努めます。

【関連項目】

＞ [ヒューマンリレーション推進プロセス（人権デューデリジェンス）](#)

## 「ガバナンス意識調査」のスコア

当社では、風通しの良い職場風土の実現を目指してグループ全従業員を対象に「ガバナンス意識調査」を毎年実施しています。調査の項目には「人権」が含まれており、直近3年間のスコア推移は下記の通りです。

### ■ 「ガバナンス意識調査」のスコア推移（人権関連項目抜粋）

|             | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| セクハラを許さない風土 | 83.5   | 85.1   | 85.0   |
| パワハラを許さない風土 | 77.5   | 79.2   | 79.7   |
| 差別を許さない風土   | 84.3   | 85.5   | 85.8   |

※ 表中の数値は「非常にそう思う：100点」「ほぼそう思う：75点」「どちらともいえない：50点」「あまりそう思わない：25点」「まったく思わない：0点」として計算した結果の平均値

【関連項目】

＞ [コーポレートガバナンス・内部統制システム](#)

## サプライチェーンにおける「人権」

当社は、「積水ハウスグループ人権方針」において「サプライヤーを含むビジネスパートナー」に向けての人権方針の理解と支持の期待を訴えています。その基本姿勢のもと、「8つの調達方針」に沿った「CSR調達基準」を2015年度に制定し、調達業務を行っています。2017年度からは「取引先評価」に「CSR評価」項目を導入し、人権・労働に関しても自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。

また、評価結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、訪問でのモニタリングを実施し、その実態を確認しています。さらに、主要な取引先についてはCSR委員会傘下としてサプライヤー分科会を開催し、啓発を継続しています。

### ■ CSR調達基準

|       |   |
|-------|---|
| 人権・労働 | 人権尊重、差別撤廃、児童労働の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、社員との対話・協議、安全・健康な労働環境、人材育成 |
|-------|---|

## 建設現場における外国人就労者の人権

当社は、「積水ハウスグループ人権方針」において「協力工事店」（「積水ハウス会」に所属する工事業者等）に向けての人権方針の理解と支持の期待を訴えています。優秀な人材確保に向けた競争の激化が予想される状況下において、完全子会社の積和建設グループや協力工事店の一部では、外国人技能実習制度に則った外国人就労者の受け入れなどを実施しています。

当社が運営する三つの教育訓練センター（茨城県・滋賀県・山口県に所在）では、当該受け入れ先から要請があれば受け入れ時研修を実施して早期育成を図るなど、技能習得に向けた支援を行っています。なお、この受け入れ時研修について、随時受け付ける体制を構築すべく、当社施工部内に専任セクションを設け、検討を進めています。また、外国人就労者の受け入れ状況や賃金等について、積和建設グループや協力工事店から適宜報告を受けています。

また、2019年度には、ベトナムのハノイにおいて日本で就労する技能実習生の円滑な受け入れと育成をサポートするため、（一社）JIC協同組合支援協会や、現地機関と連携し、住宅メーカー初となる当社住宅建設工事向けの技能訓練施設を開設しました。この取り組みにより、円滑な技能習得と就労支援、積和建設や協力工事店の受け入れ・育成サポート、さらには国内の建築現場での施工の確保を図ります。これにより、2022年には積和建設や当社協?会社でのベトナム人の登用人数は約300人となる予定です。

積水ハウスグループは企業行動指針・企業倫理要項に則り、外国人就労者の人権を尊重して行動しています。

### ■ 外国人就労者受け入れ状況（2020年2月1日現在）

|          | 技能実習生 | 建設就労者 | 計   |
|----------|-------|-------|-----|
| 積和建設グループ | 48人   | 13人   | 61人 |
| 協力工事店    | 15人   | 0人    | 15人 |
| 合計       | 63人   | 13人   | 76人 |



人権の尊重

# ヒューマンリレーション推進体制

人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質を強化するために、ヒューマンリレーション推進委員会を設置し、女性・外国人・障がい者・部落差別等さまざまな人権問題に取り組んできました。自らの企業活動の基盤となる「積水ハウスグループ企業行動指針」「積水ハウスグループ企業倫理要項」の中で人権を尊重することを明示し、また2020年4月には「積水ハウスグループ 人権方針」を策定し、人権尊重の責任を果たすことを表明しています。

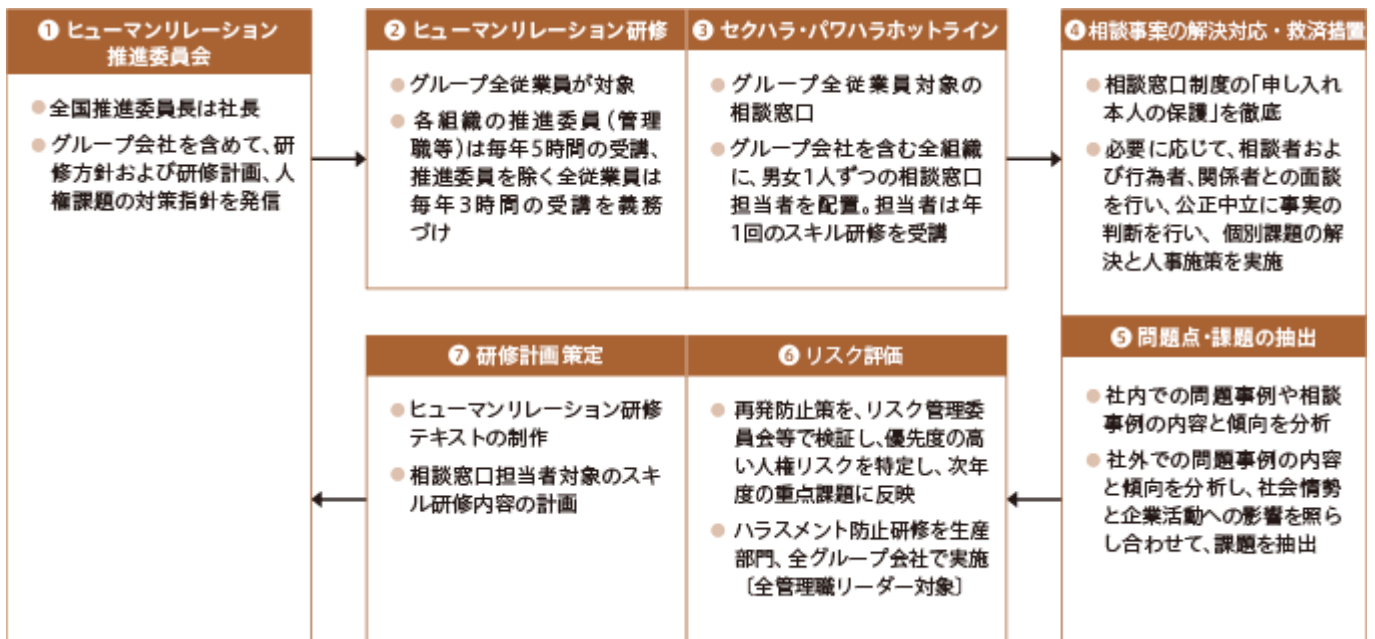
## 人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくり

積水ハウスグループでは、社長が推進委員長となり、年に一度「ヒューマンリレーション全国推進委員会議」を開催しています。この会議では、あらゆる人権課題に関する基本方針の策定や研修実施状況の確認、グループ全体における重点課題の共有等を行っています。

また、一人ひとりの従業員が企業理念を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくりを目指しています。人権問題を取り扱う専任部署である法務部ヒューマンリレーション室では、従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的として、グループ会社を含む全従業員を対象に毎年実施される「ヒューマンリレーション研修」をはじめとした社内啓発を行うとともに、ハラスメント問題をはじめとした人権課題に対して、事業所と連携した相談対応を行っています。

### ■ ヒューマンリレーション推進プロセス（人権デューデリジェンス）

ヒューマンリレーション推進プロセス（P D C A）にて、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくりを推進しています。



## セクハラ・パワハラ対応を中心とした相談窓口体制の充実

---

当社グループでは、従前よりグループ従業員の人権擁護の観点から、「セクハラ・パワハラホットライン」を設置し、周知と適切な課題解決に努めてきました。通報窓口の設置は「積水ハウスグループ人権方針」でも位置づけているほか、「男女雇用機会均等法」や2020年6月施行の「改正労働施策総合推進法」等においても、事業主の対応として義務付けられています。

積水ハウス本社の「セクハラ・パワハラホットライン」では、セクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメントや障がいのある従業員の環境を整えるための相談等、人間関係に関する社内相談窓口として問題解決に取り組んでいます。また、グループ会社を含めた全事業所に男女1名ずつの相談窓口担当者（約700名）を配置し、エリアや組織単位で毎年研修会を実施して相談窓口担当者のスキルアップと専任部署であるヒューマンリレーション室との連携強化を図り、従業員が相談しやすい体制を整えています。

これらの相談窓口については、社内イントラやヒューマンリレーション研修テキスト、事業所掲示のポスター等にて全従業員に周知し、「申し入れ本人の保護」はもちろん、事案解決に協力した従業員が不利益を被ることがないように保障しています。2019年2月から2020年1月までの「セクハラ・パワハラホットライン」への相談件数は161件（ハラスメントに関連する相談はうち90件）寄せられており、安心して相談できる窓口との認識が高まっています。

## 2019年度の取り組み

毎年、グループ会社を含む全従業員を対象とした「ヒューマンリレーション研修」を実施し、人権啓発を行うと同時に、各組織内に潜在しているさまざまな問題点を抽出して、従業員同士で対話できる場を提供しています。2019年度は、「働きやすい職場をめざして」をテーマの一つに取り上げ、ハラスメントには至らないがハラスメントにつながる可能性のある職場でのトラブル等に関する事例研究を通して、周囲の適切な関わりによるハラスメントの未然防止や、相互理解によるコミュニケーションの重要性、ハラスメントの相談を受けた際の適切な対応について学びました。

さらに、前年に実施した積水ハウスの全事業所リーダーを受講対象とした「セクハラZERO研修」に引き続き、生産部門、グループ会社（全積水ハウスリフォーム、全積和建設、全積水ハウス不動産 他）の全管理職リーダーを対象とした「ハラスメント防止研修」を実施しました。

このほか、例年8月に開催される「部落解放・人権夏期講座」は全国の支店長、技術次長、工場、グループ会社から選抜された幹部従業員が受講しており、2019年度は22人が参加、累計受講者は1260人となりました。

また、LGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標として任意団体「work with Pride」が策定した「PRIDE指標」において、住宅メーカーで初めて、2018年度に引き続き2年連続で最高位の「ゴールド」を受賞しました。これまでの関連情報の社内発信、専門相談窓口の設置、啓発映画の上映会等の取り組み等に加え、2019年11月から配偶者と同等の関係にある異性事実婚や同性パートナーにも異性婚の配偶者と同様に社内規則や福利厚生制度の適用を行う「異性事実婚・同性パートナー人事登録制度」を新設したこと等の継続的な取り組みが評価されました。

なお、毎年12月4日～10日の「人権週間」に向けた「人権標語」の募集については2019年で36回を数え、グループ会社を含む従業員（家族からの応募を含む）から、2万4609点の応募がありました。

### ■ これまでの取り組み

|       |  |
|-------|--|
| 1980年 | 「人権擁護推進委員会」発足<br>従業員向けに人権擁護研修を開始（以後、毎年継続して組織的に取り組む）                  |
| 1981年 | 社外講座「部落解放夏期講座（高野山研修）」に初参加（以後、継続して参加）                                 |
| 1984年 | 第1回「人権標語」社内募集を実施   |
| 1990年 | 「人権啓発レポート」を作成<br>従業員研修向けに社内で制作、以後毎年発行                                |
| 1999年 | 「セクハラホットライン」の開設  |
| 2003年 | 人事部内に「人権推進室」（人権問題を取り扱う専任組織）を設置                                       |
| 2006年 | 「人権推進室」を法務部内に移し「ヒューマンリレーション室」に改組<br>組織変更に伴い「ヒューマンリレーション推進委員会」発足      |
| 2008年 | グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者を設置<br>「相談窓口担当者養成講座テキスト」を作成し、毎年育成研修を実施 |
| 2014年 | 「セクハラホットライン」を「セクハラ・パワハラホットライン」に名称変更                                  |
| 2016年 | 「セクハラ・パワハラホットライン」で障がいのある従業員の働きやすい環境を整えるための相談を受付開始                    |
| 2017年 | 「セクハラ・パワハラホットライン」で、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメントの相談を受付開始                 |
| 2020年 | 人権方針の策定・公表、人権デューデリジェンスの本格運用開始  |

## 人権団体等との連携

---

当社は、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に取り組んでいる関係諸団体と連携をはかりながら、企業価値の向上を目指しています。関係諸団体の主催するセミナーや研修会への参加、人権啓発に寄与する出版物の購入等、継続的に情報を収集し、社内啓発・研修に生かしています。

### 連携している主な団体

---

- 一般社団法人部落解放・人権研究所
- 大阪同和・人権問題企業連絡会
- 一般社団法人公正採用人権啓発推進センター
- 大阪市企業人権推進協議会
- NPO法人 多民族共生人権教育センター
- 社会福祉法人ノーマライゼーション協会

人権の尊重

## ヒューマンリレーション研修

ヒューマンリレーション研修は、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるためのグループ全従業員対象の必須研修として年間3時間以上（推進委員は5時間以上）実施しています。

### 企業理念の根本哲学「人間愛」を実践し、自らの生き方を学ぶために

一人ひとりの従業員が企業理念を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるため、グループ全従業員に対する必須研修として、「ヒューマンリレーション研修」を実施し、全5職種（営業・技術・事務・生産・特務）168職務の従業員※は年間3時間以上、推進委員は年間5時間以上受講しています。この研修は、企業理念の根本哲学である「人間愛」の実践でもあり、自らの生き方を学ぶことにつながります。

推進委員で構成する「ヒューマンリレーション推進委員会」は積水ハウス単体で182（本社31、生産部門6、事業部門145）、グループ会社で33、計215組織が設置されており、2019年6月から2020年3月に、すべての組織で「ヒューマンリレーション研修2019」が実施されました。

※ 有期雇用となる派遣社員、パート、アルバイト社員等にも研修テキストを配布し、全従業員の受講を推進しています。

### 事例の研究・グループでの対話を通して一人ひとりの“気づき”を促しました

2019年度の「ヒューマンリレーション研修 全従業員研修」は、「働きやすい職場をめざして」「相互理解によるダイバーシティの推進」をテーマに取り上げました。ハラスメントには至らないがハラスメントにつながる可能性のある職場でのトラブル事例について事例研究やグループ討議を行い、周囲の適切な関わりによるハラスメントの未然防止等について考え、また、DVD教材を使用して、様々な立場の人が働く職場において、従業員それぞれがお互いを理解し合うために必要なコミュニケーションの重要性を学び、誰もが働きやすく力を発揮できる職場について理解を深めました。

「ヒューマンリレーション研修 推進委員研修」では、「セクハラ」「ハラスメント相談対応」をテーマに取り上げました。前者においては、セクハラへの理解をより深めるためにグレーゾーンにあたる言動やジェンダーをふまえて問題の本質を考え、後者においては、ハラスメントの相談を受けた際の適切な対応について学びました。

ヒューマンリレーション研修は単なる啓発活動ではなく、さまざまな人権課題を会社のリスクに直結する問題としてとらえ、問題の兆しを徹底排除する方策や、知識・スキルを習得することを目的としています。社員一人ひとりにグループ全社共通の研修テキストを事前に配布、事例研究等の事前学習を個人に課した上で、研修に臨んでいます。研修ではグループでの対話を通して考えることによって、各自の問題意識に基づく意見交換が活発になされ、“気づき”を得ることができたと考えています。また、事業所の責任者がファシリテーターを務めることで、業務との連動も図りました。なお、研修受講者にはレポート提出を求めています。従業員の人権に関する知識の習得、意識の定着状況を確認するとともに、次年度以降の人権推進活動方針の策定等に生かしています。

## お互いを尊重できる職場づくりを目指した研修を実施していきます

ヒューマンリレーション研修は、以下の考えに基づき、継続実施していきます。

1. 自分自身としっかり向き合い、自分を認めると同時に他人も認める（多様性の受容）ことで、自由闊達で働きやすい職場風土をつくるためのよりよいコミュニケーションを考える場とする。
2. 事業所の責任者がファシリテーターとなり、自身の人権感覚を高めつつ、日常業務と連動した自分自身の問題として考える場とする。
3. 社内事案に基づく事例研究によって、一人ひとりの従業員が人権問題をより身近なものとして感じ、お互いを尊重し、企業理念の根本哲学である「人間愛」を常に意識し実践するための“気付き”の場とする。



ヒューマンリレーション研修風景



ヒューマンリレーション研修テキスト

### ■ 研修体系

| 研修名称                | 対象者                  |
|---------------------|----------------------|
| マネジメント研修            | 職責者、管理職              |
| ヒューマンリレーション全国推進委員研修 | ヒューマンリレーション全国推進委員会委員 |
| ヒューマンリレーション推進委員研修   | 推進委員（管理職）            |
| ヒューマンリレーション全従業員研修   | 全従業員                 |
| 導入研修                | 新規採用になった従業員          |
| 社外研修（高野山夏期講座 ほか）    | 職責者等                 |

社会貢献活動

## 社会貢献活動の考え方・指針

本業を通じた活動はもちろん、「教育機関と連携した教育支援活動（キッズ・ファースト）」「環境事業を通じた社会貢献（エコ・ファースト）」「地方創生」「NPO・NGOとの協働、メセナ活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みづくりや、地域に根差した活動を続けています。

### 「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」を柱に、自発的活動を促す仕組みをつくり、活動を推進しています

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む積水ハウスは、地域と社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を進めています。企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」を柱に、本業を通じた活動はもちろん、「教育機関と連携した教育支援活動（キッズ・ファースト）」「環境事業を通じた社会貢献（エコ・ファースト）」「地方創生」「NPO・NGOとの協働、メセナ活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みをつくり、地域に根差した活動を続けています。

#### ■ 4つの方針と活動内容

| 次世代育成  | 環境配慮 | 住文化向上 | 防災・被災地支援  |
|--|------|-------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育機関と連携した教育支援活動（キッズ・ファースト）</li> <li>● 環境事業を通じた社会貢献（エコ・ファースト）</li> <li>● 地方創生</li> </ul> |      |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO・NGOとの協働</li> <li>● 市民活動の支援</li> <li>● 従業員のボランティア活動</li> <li>● メセナ活動</li> <li>● 緊急支援</li> </ul> |
| <p>企業理念の根本哲学「人間愛」</p>  |      |       |   |

## 【関連項目】

---

- > 「Trip Base 道の駅プロジェクト」
- > 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」
- > 各地で「住まいづくり」に関する“学びの場”を展開
- > 大阪府との包括連携協定締結
- > 環境教育プログラム、出張授業の実施
- > 「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」
- > 「新・里山」と「希望の壁」
- > 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク（DID）」と積水ハウスの共創プログラム「対話のある家」 [🔗](#)
- > 新しい芸術文化の発信拠点「絹谷幸二 天空美術館」
- > 自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み
- > 障がい者の自立と社会参加を応援
- > 「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力
- > 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」



社会貢献活動

# 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

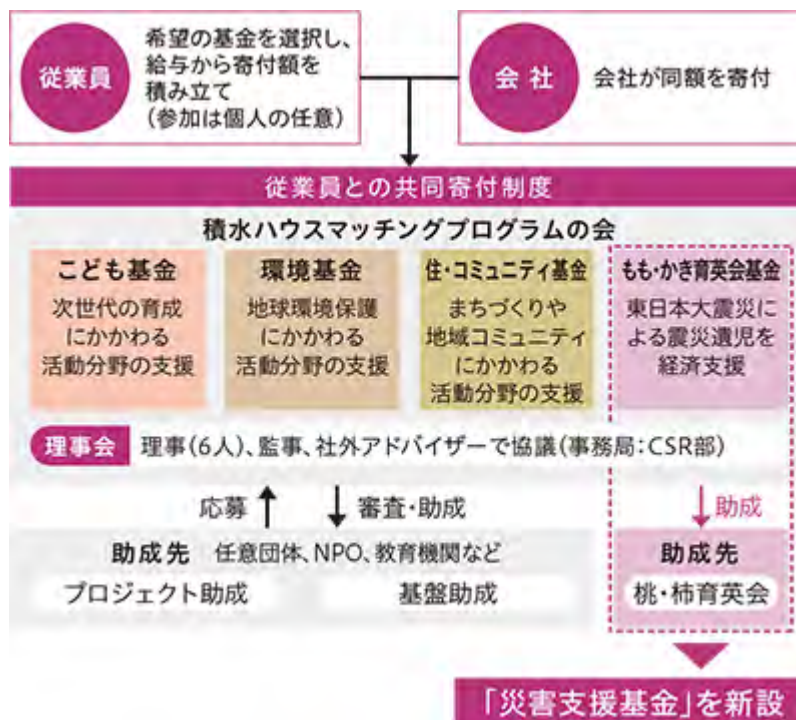
従業員と積水ハウスとの共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を2006年度より開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。これまで延べ354団体に4億円を超える助成を実施しています。

当社は、従業員と当社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」（会員数約6200人）を2006年度から開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。この制度は、従業員が給与から、希望する金額（1口100円）を積み立て、それに会社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「こども基金」と「環境基金」の二つの基金をはじめ、2011年には東日本大震災による震災遺児を経済支援する「もも・かき育英会基金」を設置。そして2015年には制度創設10年を節目に、「住・コミュニティ基金」を設置しました。「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」については、会員代表で構成する理事会で支援先を決定しています。



2020年度は、SDGsにつながる活動を中心に、「こども基金」18団体（プロジェクト助成18団体）に2153万円、「環境基金」15団体（プロジェクト助成15団体）に1320万円、「住・コミュニティ基金」4団体（プロジェクト助成4団体）に360万円の合計37団体3833万円の助成を実施。また、「もも・かき育英会基金」では、2019年度・2020年度に2537万円（累計：1億2217万円）を寄付。これまで延べ354団体に4億円を超える助成を実施しています。

## ■「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



## 「災害支援基金」を新設

2020年1月で桃・柿育英会への10年間にわたる寄付期間が満了したことに伴い、「もも・かき育英会基金」を終了。2020年度から新たに「災害支援基金」を設置しました。本基金は災害発生時に現地でいち早く活動するNPO団体等を支援するもので、復旧活動に速やかに役立てられるという利点があります。住宅メーカーとして災害支援という切り口で基金を開始することにより、住宅復旧、被災地復興支援など、発災直後の住宅をめぐる社会課題を解決し、災害支援に向けた取り組みをより一層推進していきます。

## 団体に対する基礎的支援「基盤助成」も実施


申請があった個々のプロジェクトに対して助成する「プロジェクト助成」（長期助成＜3年間＞、単年度助成）と、団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員拡大などの取り組みに助成する「基盤助成」の2種類を実施しています。「基盤助成」は、資金使途に制約が少なく、団体の基盤強化に幅広く活用できることから、これまでに基盤助成を実施した団体からも好評です。

また、基盤助成団体に対しては、協働事務局の社会福祉法人 大阪ボランティア協会による「基盤的支援」にかかわるヒアリング、コンサルティングを行っています。




## 2020年度 助成団体 ※助成時の内容

### ■プロジェクト助成（こども基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

#### 長期助成

| 団体名                   | プロジェクト名      | 助成金額  | 関連するSDGs  |
|-----------------------|--------------|-------|---|
| NPO法人 横浜こどもホスピスプロジェクト | 小児緩和ケア人材育成事業 | 150万円 |  |


#### 単年度助成

| 団体名               | プロジェクト名                                       | 助成金額  | 関連するSDGs  |
|-------------------|---|-------|---|
| 認定NPO法人 日本レスキュー協会 | わん！だふるLifeプロジェクト                              | 120万円 |  |
| 認定NPO法人 アサザ基金     | 里山の昔の暮らし体験学習プログラムの実施                          | 60万円  |  |
| 認定NPO法人 3keys     | 悩み相談から見えてくる子どもたちの現状と、解決のために何が出来るかを探るシンポジウムの開催 | 100万円 |  |

|                             |  |        |   |
|-----------------------------|--|--------|---|
| NPO法人 ダウン症ファミリー総合支援めばえ21    | 生きる技術を学ぶ場づくり～障がいを持つ子が自信をもって青年期を迎えるためのサポート～   | 100万円  |    |
| 認定NPO法人 D×P                 | 今と未来の居場所をつくる「教室を利用した授業×居場所」                  | 100万円  |    |
| 一般社団法人 子育てメイト さくらんぼくらぶ      | 日本一小さな村の 日本一気楽で あったかい子育てサークル さくらんぼくらぶ        | 64万円   |    |
| キッズファーム in 京都大原             | 「はたけ」から「たべる」までまるごと体験事業                       | 40万円   |    |
| NPO法人 Globe Jungle          | カンボジアの農村部に暮らす子ども達へ、教育システム推進未来プロジェクト          | 150万円  |    |
| 認定NPO法人 国境なき子どもたち           | シリア難民キャンプの子どもたちの学びを守る！プロジェクト                 | 120万円  |    |
| NPO法人 芸術家と子どもたち             | 特別支援学級でのアーティスト・ワークショップを通した、障がい児による創造的体験の場づくり | 110万円  |   |
| 認定NPO法人 芸術と遊び創造協会／東京おもちゃ美術館 | 貧困だけじゃない「こども食堂」。遊びイベントの開催で地域の交流拠点の場の創出へ。     | 100万円  |  |
| 一般社団法人 エディブル・スクールヤード・ジャパン   | 発展的食育+SDGs —菜園教育普及のための実践とカリキュラム研究—           | 120万円  |  |
| NPO法人 ファミリーハウス              | 患者家族滞在施設におけるコミュニティケア向上のためのボランティア養成講座         | 119万円  |  |
| NPO法人 イカオ・アコ                | 小学校に安全な水を提供する雨水利用システムの建設プロジェクト               | 200万円  |  |
| NPO法人 日本こども支援協会             | 里親推進ポータルサイト「One Love」運営に関する助成                | 2000万円 |  |
| NPO法人 みやぎ・せんだい子どもの丘         | 夢の段ボールハウスをつくって泊まろう                           | 100万円  |  |
| 認定NPO法人 地球市民の会              | ミャンマー連邦共和国チン州における中学校建設と維持管理体制構築事業            | 200万円  |  |





■プロジェクト助成（環境基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

長期助成

| 団体名                 | プロジェクト名                                       | 助成金額  | 関連するSDGs  |
|---------------------|---|-------|---|
| 一般社団法人 自然エネルギー信州ネット | 省エネ・シェア・創エネの「地域エネルギー計画作成ワークショップ&アクション」in白馬&松本 | 100万円 |  |

単年度助成

| 団体名                | プロジェクト名                                       | 助成金額  | 関連するSDGs  |
|--------------------|---|-------|---|
| NPO法人 もりの学舎自然学校    | ちびっこいきものクラブ                                   | 50万円  |    |
| NPO法人 里山倶楽部        | 里山果樹林の災害復旧および里山と暮らす地域ネットワークの強化事業              | 70万円  |    |
| NPO法人 環境とくしまネットワーク | 過疎地域での小規模再エネを活用した、みんなで創るつかうプロジェクト...四国東部廃校活用編 | 70万円  |   |
| 宗像フェスCSR推進実行委員会    | 日韓海洋プラスチックリサイクル環境学習事業                         | 150万円 |  |
| NPO法人 緑とくらしの学校     | 馬とともに みんなの里山田んぼ再生プロジェクト                       | 100万円 |  |
| 認定NPO法人 山村塾        | 豪雨災害からの復興を目指し、里山や棚田の保全に取り組む国際ボランティア合宿         | 100万円 |  |
| NPO法人 緑のダム北相模      | 相模湖・若者の森づくり                                   | 50万円  |  |
| ウータン・森と生活を考える会     | インドネシアの村人主体の「オランウータンの棲める」在来種の森づくり             | 150万円 |  |
| NPO法人 フェア・プラス      | アバカフェアトレードを通じた、自然環境との調和によるフィリピン農村の持続可能な暮らしの再生 | 100万円 |  |
| 認定NPO法人 自然環境復元協会   | レンジャーズプロジェクト                                  | 100万円 |  |

|                      |  |       |   |
|----------------------|--|-------|---|
| 認定NPO法人 熊谷市ほたるを保護する会 | 里山整備活動の子ども向けプログラム並びにホテル里山インストラクター講座の実施     | 70万円  |  |
| 真庭遺産研究会              | オオサンショウウオの王国を守ろう！清流をつなぐ川づくりによるハンザキ生息地の復活事業 | 80万円  |  |
| 環境学習サークルみえ           | 楽しい体験型環境教室開催で、地球温暖化防止を伝えます2020             | 30万円  |  |
| NPO法人 吉里吉里国          | 集落営林事業による美しい森・街・コミュニティづくり                  | 100万円 |  |

## ■プロジェクト助成（住・コミュニティ基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

### 単年度助成



| 団体名               | プロジェクト名                              | 助成金額  | 関連するSDGs  |
|-------------------|--------------------------------------|-------|---|
| 一般社団法人 ウタのタネ      | 「未来へ」プロジェクト                          | 100万円 |   |
| NPO法人 まめってえ鬼無里    | みんなでシェアする「鬼無里の里山キッチン」プロジェクト          | 70万円  |  |
| 認定NPO法人 虹色ダイバーシティ | 近畿圏 LGBT 支援事業 推進プロジェクト               | 90万円  |  |
| NPO法人 パクト         | 陸前高田の親子を対象にしたコミュニティスペース・「みちくさハウス」の運営 | 100万円 |  |

## ■基盤助成・・・団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員の拡大など今後の発展に期待して助成（上限20万円）

2020年度は該当団体なし。

## ■これまでの助成実績（プロジェクト助成・基盤助成）の合計金額

|  | こども基金   |     | 環境基金    |     | 住・コミュニティ基金 |     | 合計      |     |
|--|---------|-----|---------|-----|------------|-----|---------|-----|
|  | 金額      | 団体数 | 金額      | 団体数 | 金額         | 団体数 | 金額      | 団体数 |
| 2015年度  | 1,218万円 | 12  | 1,060万円 | 13  | -          |     | 2,278万円 | 25  |
| 2016年度  | 1,350万円 | 13  | 864万円   | 11  | 170万円      | 2   | 2,384万円 | 26  |

|  |         |    |         |    |       |   |         |    |
|--|---------|----|---------|----|-------|---|---------|----|
| 2017年度  | 1,505万円 | 16 | 1,149万円 | 13 | 101万円 | 2 | 2,755万円 | 31 |
| 2018年度  | 1,450万円 | 15 | 1,034万円 | 12 | 150万円 | 2 | 2,634万円 | 29 |
| 2019年度  | 1,704万円 | 17 | 1,110万円 | 12 | 210万円 | 2 | 3,024万円 | 31 |
| 2020年度   | 2,153万円 | 18 | 1,320万円 | 15 | 360万円 | 4 | 3,833万円 | 37 |

## 社外からの評価

2010年

第4回キッズデザイン賞（ソーシャルキッズサポート部門）受賞  
（主催：NPO法人 キッズデザイン協議会）



## 制度創設10年記念冊子を発行

2015年度で、「積水ハウスマッチングプログラム」が制度創設10年目を迎えたことを節目に、記念冊子を発行。「こども基金」「環境基金」から助成した各4団体を紹介し、助成金を受けての活動内容、会員に向けたメッセージを掲載しています。他にも、理事会の様子や理事メンバーの顔写真、コメントを紹介するとともに、過去10年間の助成団体、助成実績を一覧やグラフで表現し、10年間の実績を掲載しています。



全ページ閲覧 → [click !\[\]\(e1d6102fe77919492c04879c8450f1f5\_img.jpg\)](#)

## 社会貢献活動

## 各地で「住まいづくり」に関する“学びの場”を展開

「住まいづくり」や「庭づくり」という積水ハウスの本業を生かし、小学生から大学生まで幅広い層の教育機関と連携して、自然体験学習をはじめとする環境にかかわる学習や、設計インテリアに関係する講義や実習の受け入れなど、さまざまな“学びの場”を提供しています。

## 総合住宅研究所での教育貢献活動

当社総合住宅研究所（京都府木津川市）内にある「納得工房」は、人間性豊かな住まいと住環境をつくるため、生活者と共に体験・検証する「生活体験学習基地」として1990年に開設し、来館者の累計は97万人を超えました。その半数以上は、住まいづくりを体験的に学ぶために来館される方々ですが、五感をフルに使って学べる「納得工房」の大きな特長を生かして、さまざまな教育体験の場としても貢献しています。

教育体験を受け入れる総合住宅研究所では、職場体験や総合学習、あるいは専門知識の習得など教育機関の多岐にわたる要望に応えるプログラムを用意しています。小学生から大学生まで幅広い層を対象とし、建築だけではなく生活や福祉関連の学習施設としても利活用されています。

学習プログラムの一つ「住まい体験学習」は、建築・生活科学・デザイン系の大学生を対象とし、学校種別による推奨コースを設定したもので、納得工房スタッフが講師を務めています。近年、特に受講者の関心が高いのが、生涯住宅ゾーンの「GARO※体験」です。拘束器具や車いすなどを使用して、障がいや老化などの身体状態を疑似体験できるため、福祉や医療を学ぶ学生が増加し、研究や調査にも有効に活用いただいています。

※ GARO：「G：ガリバー」「A：（不思議の国の）アリス」「RO：ロボット」を組み合わせた言葉。「我老（がろう）＝我れ老いる」の意味も兼ねています。ロボットのような装具をつけ、ガリバーのように身体の変化を体験し、アリスのように視覚や聴覚などによる環境の変化を感じながら、身体が不自由な状態を体感することができます。



GARO体験の様子



建物の構造についても学びます

## 体験や実例見学ができる「すまい塾」を開催

当社では、住まいと暮らしに関心のある方々を対象に、「すまい塾」を開設しています。

「すまい塾」は1992年、総合住宅研究所にある「納得工房」でスタートしました。納得工房は住まいに関するあらゆる体験を通じて「理想の住まい」を発見できる施設。自分にふさわしい住まいのイメージを、「知る」「分かる」「納得する」というプロセスを通じて組み立てていくことができます。「すまい塾」には「こだわり講座」と「公開講座」の二つがあり、どなたでも受講していただくことができます。







「こだわり講座」の車いす体験学習

「こだわり講座」では、スクール形式の講座で同じ参加者が継続的に講座を受講することで、体験学習や実例見学を通じて住まいに関する基礎知識を幅広く身につけるとともに、家族の暮らし方や夢を整理し、「こうしたいが、見えてくる。理想のわが家。」を描いていただくことを目的としています。講師は各分野の専門家が担当しています。

「公開講座」は、地域のつながりの場を強めることを目指し開講している市民講座。住文化向上の一環として住まいと暮らしにかかわりのある多彩なテーマを取り上げ、「その道のプロ」である講師を社内外から招き、講演形式で実施しています。また、過去の講義録はホームページからご覧いただくこともできます。

2020年1月までに、「こだわり講座」には940人、「公開講座」には1万7944人の方が参加しています。

### 【関連項目】

- > [「すまい塾」ホームページ](#) 
- > [「すまい塾 こだわり講座」ホームページ](#) 
- > [「すまい塾 公開講座」ホームページ](#) 
- > [「すまい塾 過去の公開講座・誌上公開講座」ホームページ（講義録）](#) [ご覧いただくことができます](#) 



## 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」

地震や火事などの疑似体験を通して、納得のいく住まいづくりを考えていただける体験型施設「住まいの夢工場」を全国5カ所に設置し、学生の体験学習を受け入れています。

「住まいの夢工場」では、防災・防犯など、住まいの安全と安心、ユニバーサルデザイン、快適な暮らしと環境、エネルギーなどのテーマを掲げ、楽しみながら体験学習ができるよう、さまざまな工夫をしています。小・中学生をはじめ、学生たちが「住生活」について学ぶ体験学習の場としても活用されています。そして、当社が提供する体験学習プログラムの一つに、震度7クラスの揺れを再現する地震体験があります。この体験を子どもたちが家族に話すことで、各家庭の防災意識が向上するなどの波及効果もあります。

「住まいの夢工場」での体験が、将来的に災害に強い住まいやまちづくりにつながることを願い、今後も多くの学生たちの体験学習の場として活用していただきたいと思います。



|   |            |                |
|---|------------|----------------|
| 1 | 東北 住まいの夢工場 | 宮城県加美郡色麻町大原8番地 |
| 2 | 関東 住まいの夢工場 | 茨城県古河市北利根2     |
| 3 | 静岡 住まいの夢工場 | 静岡県掛川市中1100    |
| 4 | 関西 住まいの夢工場 | 京都府木津川市兜台6-6-4 |
| 5 | 山口 住まいの夢工場 | 山口県山口市鑄銭司5000  |

### 【関連項目】

> [「住まいの夢工場」ホームページ](#) 

### 3省が推進する小学校プログラミング教育を支援

文部科学省・総務省・経済産業省は、コンピュータープログラミングを通じて子どもたちの論理的思考を育み、先進技術で社会課題を解決していける人材の育成を目指して取り組んでいます。2020年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化となることを受け、機運醸成を目指して2019年9月が「未来の学び プログラミング教育推進月間」に設定されました。当社は住宅・建設業界唯一の参加協力企業として、関東・静岡・山口の「住まいの夢工場」、「積水ハウス エコ・ファーストパーク」（茨城県古河市）、豊平住宅展示場（北海道札幌市）において、6校計300人を超える小学生の訪問を受け入れました。住まいの先進技術についてのスペシャル授業「みんなの家！未来の家！」を実施し、家がどのようにしてつくられるか、構造や災害への備え、暮らしやすい家の工夫などを体感しながら学ぶ機会としました。子どもたちは「住まいの夢工場」で学んだ知識をヒントに、グループごとに、「環境に優しい家」「少子高齢化社会に備えた家」「笑顔が増える家」といったテーマを決め、パソコンの仮想空間上や、段ボールや紙を使用し、自分たちで考えた「未来の家」を制作しました。

当社にとって、プログラミング教育への協力は、「教育を通じた社会貢献」「幸せな家づくりの訴求」にも繋がり、SDGsの達成にも関連する取り組みです。今後も参加協力企業として、小学校のプログラミング教育を支援していきます。



#### 【関連項目】

> [「住まいの夢工場」ホームページ](#) 

社会貢献活動

## 出張授業の実施

子育て社会を応援する「キッズ・ファースト」を目指す当社では、教育機関と連携して、職場体験の受け入れや出張授業を実施しています。「エコ・ファースト企業」の三つの約束の取り組み（「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」）をテーマとした、環境教育プログラムの他、暮らしにかかわる明かりの授業やユニバーサルデザインについての体験型学習プログラムを展開しています。

### 地球温暖化と暮らしのかかわりを学ぶ キャプテンアースの「いえコロジー」セミナー

実験や予想などの「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしのかかわりを学び、「住宅」という暮らしの中にある身近な題材をもとに「エコな暮らし方」の理解と、「子どもたち自らのアクション」を促します。子どもたちの主体性を重視し、「気付き」や「発見」の楽しさから“理科離れ”を解消していくプログラムです。社員自らが「地球防衛軍からやって来た“キャプテンアース”」という名のキャラクターに扮し、授業の講師役を務めます。2015年には、第9回キッズデザイン賞（子どもの未来デザイン 学び・理解力部門）（主催：NPO法人 キッズデザイン協議会）を受賞しました。



#### ■ お問い合わせ先

CSR部

TEL : 06-6440-3440

## 生態系や在来種・外来種問題を考える「Dr.フォレストからの手紙」

「Dr.フォレスト」と称する緑の専門家（社員）が学校に赴き、校庭などの身近な自然を使って、2時限の授業を行います。「Dr.フォレスト」から出されたミッションをクリアしながら、緑と生き物のかかわりを理解し身近な自然に興味を持つことで、その自然を守るために自分たちに何ができるのかを考え、次の行動につなげていくことを目的としています。2007年には、第2回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）（主催：NPO法人 キッズデザイン協議会）を受賞しています。緑の専門家（Dr.フォレスト）が学校にやってくる出張授業（講師派遣）、本プログラムをベースにした教員研修（教育委員会、教科研究会などで主催する研修会への講師派遣）の要望に応じています。



|    | 出張授業                               | 教員研修   |
|----|------------------------------------|--|
|    | 緑の専門家が“体験思考型”環境教育の出張授業を無償で実施いたします。 | 教師を対象に、授業プログラムを体験する研修を無償で実施いたします。  |
| 内容 | 出張授業プログラム・講師派遣                     | 授業プログラム教材一式提供  |
| 対象 | 小学校4～6年生<br>（クラス単位または合同での実施）       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育委員会・研修センターなどで研修の企画または講師を担当される方</li> <li>■ 各教育委員会が取りまとめる現役の教員</li> </ul> |
| 詳細 | <a href="#">“Dr.フォレスト”からの手紙</a>    |  |

### ■ お問い合わせ先

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| <b>環境推進部</b> | TEL : 06-6440-3047 |
|--------------|--------------------|

## 資源そのものやゴミ分別の大切さを学ぶ「リサイクラー長官に学ぶトレジャーハン トツアー」(施設見学版)

2015年5月にオープンした「積水ハウス エコ・ファーストパーク」(茨城県古河市)において、資源循環について学ぶプログラムを実施しています。ゴミの不法投棄問題等について理解を深めた後、住宅建築で出たゴミを直接触り、それがどのようなものにリサイクルされるのかを学び、資源そのものやゴミの分別の大切さを学びます。現場で回収した廃棄物を分別する「資源の泉」を実際に見学して、たたみや壁紙等の解体の体験もプログラムに盛り込んでいます。

なお、「積水ハウス エコ・ファーストパーク」では、資源循環の大切さ以外にも、地球環境を守るために住まいが果たす役割がたくさんあることを楽しく学ぶことができます。



### ■ お問い合わせ先

関東工場 総務部

TEL : 0280-92-1531 (施設場所 : 茨城県古河市)

【関連項目】

> [「積水ハウス エコ・ファーストパーク」](#) 

## 日常生活での明るさの大切さや必要性を照度測定を通じて体感できる「暮らしの明るさ授業」

「暮らしの明るさ授業」では、明るさの数値である照度について勉強したあと、実際に照度計を使って、普段生活している場所の照度を測定していきます。例えば、同じ部屋の窓際と中央での照度を比較することで、自然採光が室内の明るさ確保にとっても有効なことが理解できます。また、同じものでも明るさによって見え方が変わることを体感することで、生活を送る上での必要な明るさについて学びます。授業のまとめとして、自分たちの測定と体感を基準に教室に必要な照度はどの程度かを考え、JIS（日本工業規格）照度基準との結果を比較します。生活空間には作業性や安全性に応じて必要な照度があるということを知り、JIS照度基準の意義についても理解を深めます。



### ■ お問い合わせ先

住生活研究所

TEL : 06-6440-3684

## 身のまわりの安全や使いやすさを学ぶことで、優しい心を育む「ドクターユニバーサルデザイン授業」

「ドクターユニバーサルデザイン（Dr.UD）授業」は、「UD博士」に扮した社員がユニバーサルデザインについての基礎知識を「安全」と「使いやすさ」の視点から伝え、身近なユニバーサルデザインへの気づきに繋げる授業です。授業の中では「UD博士」がUDアイテムを手に取り、児童へどこがUDだと思うか問いかけるクイズも実施します。後半は、班ごとに校内に展示されたUDアイテムを探しに行き、全UDアイテムの体験が終わったら、終了証書が授与されます。ユニバーサルデザインの大切さに気付くことで、児童たちに優しい心を持ってもらいたいという思いも伝えています。2013年には、第7回キッズデザイン賞、国際ユニバーサルデザインアワード・未来世代部門・金賞を受賞しました。



### ■ お問い合わせ先

住生活研究所

TEL : 06-6440-3684

## 社会貢献活動

## 「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力

積水ハウスはNPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスの活動を応援しており、建物の建設に当たって約2億2000万円の寄付を実施したほか、総合設計・企画および施工を担当しました。また、建設後も、さまざまなかたちで支援活動を行っています。

## 小児がんと闘う子どもが、家庭のような環境で治療に専念できる「チャイルド・ケモ・ハウス」の建設に協力

「チャイルド・ケモ・ハウス」は、NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスが2006年から建設実現に向けて活動を続けてきた「がんと闘う子どもたちが暮らすケアホーム」で、2013年3月に完成しました。「病院」や「施設」ではなく、「家」に近い環境で、親やきょうだいと暮らしながら治療を行えるメリットがあります。当社はこれまで、従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスの活動を応援してきました。建設に当たっては、約2億2000万円の寄付を実施したほか、総合設計・企画および施工を担当しました。また、建設後もさまざまなかたちで運営に協力しています。



「チャイルド・ケモ・ハウス」外観

## 建築概要

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 【建築地】     | 神戸市中央区港島中町8丁目5番3（ポートアイランド 神戸医療産業都市内） |
| 【建築主】     | 公益財団法人 チャイルド・ケモ・サポート基金               |
| 【総合設計・企画】 | 手塚 貴晴、手塚 由比、株式会社手塚建築研究所、積水ハウス株式会社    |
| 【施工】      | 積水ハウス株式会社                            |
| 【構造・規模】   | 重量鉄骨造（ベレオ）／地上1階建                     |
| 【延床面積】    | 1931.50m <sup>2</sup>                |



自然光を多く採り入れることができるよう天窗を随所に配置したほか、子ども視点のクリーンな空気環境を実現する当社独自の空気環境配慮仕様「エアキス」を採用しています。また、外構には「3本は鳥のために、2本は蝶のために」をコンセプトに、生物多様性に配慮した「5本の樹」計画の考え方をもとに、在来種を中心とした植栽を実施。大きな窓から、樹木に訪れる野鳥や蝶を眺めることで、情操教育にもつながります。

また、2013年10月には、同施設内に子どもたちがリラックスして診療を受けられる「乳幼児診察室」を新たに開設。当社の「キッズでざいん」などの要素を取り入れ、積水ハウスリフォームが施工を担当しました。

## 受賞歴

「グッドデザイン賞」（2015年）主催：公益財団法人日本デザイン振興会

「第17回人間サイズのまちづくり賞」まちなみ建築部門（2015年）主催：兵庫県

「第2回神戸市都市デザイン賞」まちのデザイン部門 建築文化賞（2014年）主催：兵庫県神戸市

「第7回キッズデザイン賞」キッズデザイン協議会会長賞（奨励賞）（2013年）主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

## 社員を通じたさまざまな支援活動

本社部門の社員に呼び掛けて、参加者が全員おそろいのチャリティTシャツを着用し、神戸の街を歩く「チャリティウォーク」へも2013年開始当初より、毎年参加しています。

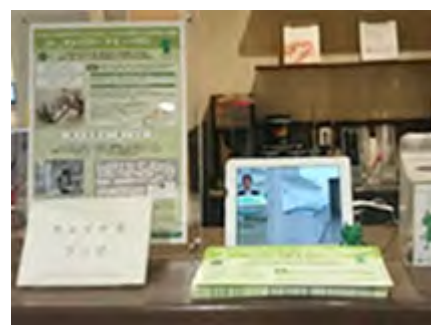
他にも、売り上げの一部を寄付する自動販売機の設置やグランフロント大阪「住ムフムラボ」内で募金を呼び掛けるコーナーを設置するなど、継続的に支援を行っています。



チャリティウォークへ社員有志で参加



各地に設置されている  
寄付型自動販売機



グランフロント大阪「住ムフムラボ」内の募金  
コーナー



## 「積水ハウスマッチングプログラム」を通じた活動支援

会社と従業員の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、2008年から活動を支援。小児がんのケアにかかわる看護師等のスタッフ育成プログラムの作成に向けた研究活動や子どもたちの苦痛を和らげ、快適な環境をつくるためのツール開発、社会への啓発活動等をサポートしました。



|        | 助成プログラム                                      | 助成金額       |
|--------|--|------------|
| 2008年度 | 小児がんの患児のケアにかかわる<br>スタッフトレーニング&エンパワーメントプロジェクト | 1,092,000円 |
| 2009年度 | 小児がんの患児のケアにかかわる<br>スタッフトレーニング&エンパワーメントプロジェクト | 1,280,000円 |
| 2011年度 | 小児がんの子どもと家族を笑顔にするための活動の研究と実施                 | 1,000,000円 |
| 2014年度 | 長期間入院中の子ども達への教育サポートプログラムの構築と実践               | 800,000円   |
| 2015年度 | 長期間入院中の子ども達への教育サポートプログラムの構築と実践               | 800,000円   |

### 【関連項目】

.....  
> [「NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウス」ホームページ](#) 

社会貢献活動

## 障がい者の自立と社会参加を応援

積水ハウスグループでは、住宅メーカーという、あらゆる人々の生活に携わる企業として、また、企業理念の根本哲学である「人間愛」に立脚した企業活動の一環として、社外と協働・共創しながら障がい者の自立と社会参加を応援しています。

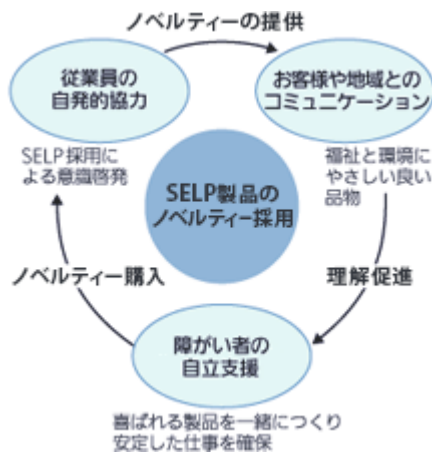
### SELP（セルフ）製品※の積極活用

積水ハウスグループは、SELP製品をノベルティグッズとして継続的に活用することで、障がい者の自立と社会参加を支援しています。

2000年から、認定特定非営利活動法人トゥギャザーと協働。全国各地の障がい者福祉事業所でつくられた製品を購入し、ノベルティグッズとして日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」などの各種イベントや展示場の来場者にお渡ししています。お客様や地域の方々とのコミュニケーションの機会に活用することで、社員の意識啓発にもつながっています。

2019年度は、SELP製品をノベルティグッズとして全国で計2万9755個採用しました。これまでの採用実績は累計38万個を超えています。

- ※ 障がい者が福祉事業所において、リハビリテーションや職業訓練、社会参加の実現を目的に働き、つくる製品のことで、「SELP」は英語のSelf-Help（自助自立）からの造語です。  
また、Support（支援）、Employment（就労）、Living（生活）、Participation（社会参加）の頭文字から成る語ともされています。



#### ■ 過去5年間のSELP製品の採用実績

| 2015年度  | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 29,595個 | 24,166個 | 28,991個 | 30,029個 | 29,755個 |



「さをり織り」の小物入れ



陶器のカードホルダー

## 「障害者週間協賛行事」への参画

2019年11月29日から12月10日まで、梅田スカイビル（大阪市北区）で「障害者週間協賛行事」が開催されました。2005年から毎年開催されており、今回で15回目となりました。大阪における障害者週間の恒例行事として定着しています。積水ハウス株式会社およびグループ会社の積水ハウス梅田オペレーション株式会社は、この行事を主催する「障害者週間協賛行事 大阪実行委員会※」の事務局を務め、企画・運営に参画しています。

12月3日には、障害者の就労と自立、社会参加を目指すことを軸に、行政・企業・NPO・市民が互いに理念を尊重しながら協働関係について考える場として「障害者と社会をつなぐシンポジウム」が開催されました。今回のテーマは「障害者の就労と自立を支援する社会づくりのために～『個性』を生かした働きを支える～」。「個性を生かした働き方」をキーワードに、個々の能力を生かす活躍の場の創出・拡大と就労定着を目指した取り組みや課題、今後のあり方を探りました。

期間中には「みんなでつくる共生社会パネル展」（大阪府下の小中学生による「障害者週間のポスター」「心の輪を広げる体験作文」の優秀作品を展示）、「障害者の社会参加を支援する企業展示会」（雇用・製品・サービスなどを通じて障害者の自立を支援する企業等の取り組みを紹介）、「ふれあいトゥギャザー～障害者による手づくり作品展示・販売会～」（全国の障害者施設でつくられた雑貨や食品を展示・販売）、「とっておきのさをり展」（障害者施設で織られた「さをり織り」の作品を展示・販売）が実施されました。

※ 公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人関西経済同友会、社会福祉法人大阪ボランティア協会、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会、認定特定非営利活動法人トゥギャザーで構成。



シンポジウムの会場には手話通訳が入り、点訳の資料も用意



「障害者の社会参加を支援する企業展示会」の積水ハウスブースでは、障がい者に配慮した住まいづくりと、社外との共創による障がい者支援の取り組みを紹介

社会貢献活動

## 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク (DID)」と積水ハウスの共創プログラム「対話のある家」

2013年に「ダイアログ・イン・ザ・ダーク (DID)」の共創プログラム「対話のある家」を開設。「DID」は、視覚障がい者の案内により、完全に光を遮断した暗闇の中で、視覚以外の様々な感覚やコミュニケーションを楽しむソーシャル・エンターテインメントです。「純度100%の暗闇」の中で、住まいにおける様々な生活シーンを体験し、日常では得られない気づきやコミュニケーション向上の機会を広く提供しています。これまで世界50カ国以上で開催され、日本では22万人以上の人々が体験しています。

### 関西唯一の常設会場「ダイアログ・イン・ザ・ダーク (DID)」を開設

情報発信拠点「SUMUFUMULAB（住ムフムラボ）」（グランフロント大阪）で定期開催している「ダイアログ・イン・ザ・ダーク (DID)」の共創プログラム「対話のある家」は、関西唯一のDID常設会場として、2019年に6周年を迎えました。

DIDは、1988年にドイツで哲学博士アンドレアス・ハイネッケが発案し、世界50カ国以上で開催、800万人以上が体験した「ソーシャルエンターテインメント」です。参加者は完全に光を遮断した空間（純度100%の暗闇）の中へグループを組んで入り、視覚障がい者のアテンドのもと、中を探検し、日常では得られない気づきやコミュニケーションを体験します。

当社では2013年の開設以来、世界で唯一「家」「家族」をテーマに展開する「対話のある家」として、季節に沿って家族や暮らしに焦点を合わせた独自プログラムを提供し、約7年で2万1000人以上が体験しました。

参加者からは、「自分の『心』をつかって話すこの経験を今後伝えていきたい」など、人の声の温かさ、コミュニケーションの大切さ、視覚以外の感覚がはぐくむ「心地よさ」などについて多くの感想が寄せられています。来場者アンケートからも「また来たい」の項目が9割以上を占めるなど高い人気を得ています。

「生涯住宅」の思想のもと、長年にわたり取り組んできた「スマートユニバーサルデザイン」などの研究活動を通じ、今後も「感じる力」「関係性の回復」「多様性を認める」を目的に、DIDを通じて対話する場を提供し、社会にとって価値ある体験を広げていきます。





DIDを開催する「住ムフムラボ」

【関連項目】

> [積水ハウスとD I Dの共創プログラム「対話のある家」](#) 

社会貢献活動

## 新しい芸術文化の発信拠点「絹谷幸二 天空美術館」

積水ハウスは、CSR活動の一環として芸術文化振興による社会創造を目指し、日本におけるアフレスコ画（壁画の古典技法）の第一人者であり世界を舞台に活躍する洋画家、絹谷幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を本社のある梅田スカイビル（タワーウエスト27階）に開設し、2019年12月には開館3周年を迎えました。世界初の試みである絵画の世界に飛び込む3D映像体験が楽しめるほか、絹谷氏の色彩豊かな絵画、彫刻立体作品を展示し、国内外問わず多くの来場があります。小中学校の課外授業の場としても活用され、開館後2年2カ月が経過した2019年3月1日、来館者数が累計10万人を突破しました。

2019年度、「絹谷幸二 天空美術館」では3回の特別展示を開催し、来館者数は前年度を大きく上回る9万8626人（対前期比161%）となりました。

### ■ 開館2周年記念展「夢見る力～空想大劇場」（2018年12月21日～2019年6月26日）

新たに制作された3D映像「平治の乱」を、これまでの「夢無辺」と併せて上映し、「静」と「動」が織りなす百花繚乱の夢舞台を演出。さらに、東京・青山の「こどもの城」のエントランスを飾っていたアフレスコ（壁画古典技法）の傑作「アラベスク」全20面を展示しました。



開館2周年を記念して制作された新作3D映像「平治の乱」



開館時に制作された大迫力の3D映像「夢無辺」

■ 特別展示「時空大旅行～理想郷を求めて」（2019年7月3日～12月16日）

古今東西、森羅万象を描き出す絹谷ワールド。西へ東へ、時空を越えた絹谷幸二氏の理想郷への旅路をテーマにして映像、絵画、立体作品を展示しました。



「日月天馬飛翔」（絵画）

■ 開館3周年記念展

「超！多次元空間への挑戦～平面に、立体に、そして3D映像に」（2019年12月21日～2020年6月29日）

表現の可能性に果敢に挑戦する絹谷ワールドを、多次元から紹介する特別展。作者渾身の大作「オマージュ『平治物語絵巻』」を初出品、さらに絹谷藝術の軌跡をたどる常設展示コーナー「アフレスコ画家の誕生」をアトリエ内に開設しました。



「大阪城満開日乃出」（絵画）、「夢無辺」（3D映像）、オマージュ「平治物語絵巻」（絵画）、「平治の乱」（3D映像）

## 絹谷幸二 天空美術館「フレスコ体験」がキッズデザイン賞を受賞

絹谷幸二 天空美術館の「フレスコ体験」が、キッズデザイン協議会（内閣府認証NPO法人）主催の「第13回キッズデザイン賞」において、「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門」でキッズデザイン賞を受賞しました。

「フレスコ体験」は、人類最古の絵画技法につながる壁画の古典技法のフレスコを、子どもたちが間近で「見る」、実際に「創る」体験ができるワークショップです。フレスコの歴史、描き方、剥がし方の展示解説を交え、本物のフレスコをじっくりと鑑賞後、レンガに塗った漆喰の「壁」に、子どもたちは実際に自分の手で、普段とは全く違う技法で絵を描きます。これらの体験を通じ、子どもたちがより芸術の楽しさを体感できる場を創造していきます。

※フレスコ体験は、毎月1回開催。



本物のフレスコを鑑賞後、フレスコ体験を行う子どもたち



## 「全国美術館会議」の正会員として加盟

---

美術館は、美術作品やそれに関わる資料・情報を集め、保存し、研究し、公開しながら、未来の世代に伝えていくという使命を持っています。またコレクションの展示や特別展、教育普及活動等の様々な営みを通じて、地域社会と連携し、市民と交流しながら文化創造の拠点となる役割も担っています。全国美術館会議は、美術館の使命の実現を支え、その活動を社会にしっかり根付かせるため、総会、講演会、学芸員研修会、研究部会等を開催し、その成果を会員館や広く美術関係者、一般の方々と共有しています。

2019年5月、「絹谷幸二 天空美術館」も全国美術館会議の正会員として加盟し、日本の美術館がともに考え、ともに行動することを目指して活動していきます。

※ 1952 (昭和27)年に設立された全国美術館会議は、正会員：394館（国立10館、公立249館、私立135館）、個人会員：20名、賛助会員：52団体で構成（2019年6月14日現在）。

## メセナアワード「This is MECENAT」に認定

---

メセナアワードは、時代とともに広がり深化する企業のメセナ活動に光をあてる認定制度です。多彩な「メセナの今」を社会に周知するため、毎春メセナ活動を募集、審査会を開催しています。2019年「絹谷幸二 天空美術館」は、特に優れた活動を翌年の「メセナアワード」で表彰する「This is MECENAT」に認定されました。

## ICOM（国際博物館会議）の第25回世界大会のエクスカージョンで各国のミュージアム関係者が来館

3年に1度開催されるICOM（国際博物館会議）の第25回世界大会が9月1～7日に日本で初めて京都で開催され、6日に行われたエクスカージョン（体験型の見学会）では、世界各国のミュージアム関係者が「絹谷幸二 天空美術館」に来館されました。当日は絹谷幸二氏が展示解説を行い、世界初の絵の中に飛び込む3D映像やアフレスコ（壁画）をはじめとする作品を紹介。今後も唯一無二の最新型ミュージアムとして、国内はもとより海外へも芸術文化の魅力を発信していきます。



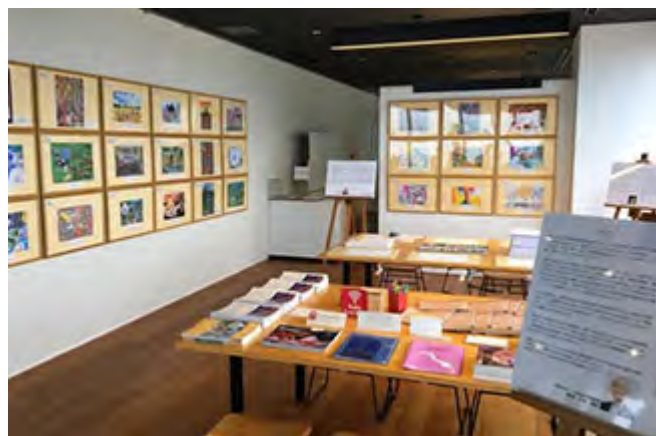
絹谷幸二氏が世界のミュージアム関係者に展示解説

## 展覧会開催に支援、協力

さらに2019年度は、日本品質保証機構が主催し絹谷幸二氏が審査委員長を務める、子どもたちが地球環境を題材に絵を描くことを通して、環境問題について考えてもらうきっかけを提供する「JQA地球環境世界児童画コンテスト」の受賞作を当館のワークショップスペースにて展示しました。

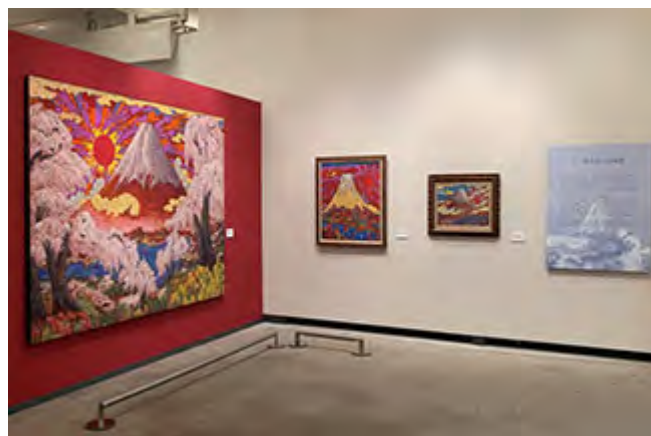
また、ふくやま美術館（広島）では「絹谷幸二の世界 - 富士山を中心に -」が開催され、支援・協力することで活動の幅を広げました。

### ■ 「JQA地球環境世界児童画コンテスト優秀作品展」



作品展示の様子（ワークショップスペース）

### ■ ふくやま美術館にて開催 「絹谷幸二の世界 - 富士山を中心に -」




展覧会場の様子（ふくやま美術館）

## 絹谷 幸二氏 略歴

1943年 奈良県出身。東京藝術大学大学院壁画科修了後、ヴェネツィア・アカデミアに留学。アフレスコ壁画（壁画の古典技法）を修得し独創的なスタイルを確立する。以降、半世紀にわたって日本の現代画壇をリードし後進の育成にも尽力。主な活動として外務省主催の「日本ブランド発信事業」への参加や、教育活動として若手画家対象の「絹谷幸二賞」の創設、また文化庁の「子ども 夢・アート・アカデミー」にも参加。現在、東京藝術大学名誉教授、日本藝術院会員。2014年文化功労者として顕彰。

#### 【関連項目】

- > [「絹谷幸二 天空美術館」ホームページ](#) 
- > [絹谷 幸二 氏のホームページ](#) 

社会貢献活動

## 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立し、NPOなど多くの団体を支援しています。

1996年、六甲アイランド（神戸市東灘区）と深いかかわりのある積水ハウスとP&G社が共同で、神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立。NPOなど多くの団体の活動を支援しています。

2019年度は30件の活動に1772万円を助成し、これまでの助成金額累計は4億9353万円となりました。

### ■ 基金の仕組み



当基金は主務官庁である兵庫県の許可を受け、委託者（当社、P&G社）が公益を目的として受託者（三井住友信託銀行）に財産の管理・運用を委託しています。助成先、金額については年1回開催される基金運営委員会で決定されます。

## 2019年度助成事業

### 国際コミュニティづくり事業

在日外国人や新たに来日した外国人に対する日常生活ガイダンス活動、地域住民との交流活動、情報交換活動等。

|    | 受給者氏名                           | 助成対象   | 助成金額      |
|----|---------------------------------|--|-----------|
| 1  | 神戸市立六甲アイランド高等学校                 | 神戸市立六甲アイランド高等学校 芸術系音楽コース Autumn Concert          | 50,000    |
| 2  | 定住外国人子ども奨学金実行委員会                | 外国にルーツを持つ子どもの進学支援と豊かなまちを創生するための課題普及活動            | 300,000   |
| 3  | 北野こくさい夏祭り実行委員会                  | 北野こくさい夏祭り  | 250,000   |
| 4  | RICコミュニティライブラリー                 | RICコミュニティライブラリー(地域図書館)の運営・管理                     | 4,500,000 |
| 5  | RICふれあい会館                       | 「外国人講演会」と「住民トーク」                                 | 80,000    |
| 6  | 六甲アイランドチューリップ祭実行委員会             | 六甲アイランドチューリップ祭と関連事業                              | 450,000   |
| 7  | 六甲アイランドカップ実行委員会                 | 模型船トライ(旧名 六甲アイランドカップ)                            | 60,000    |
| 8  | RIC音楽工房                         | 第25回 みどりの風コンサート                                  | 130,000   |
| 9  | NPO法人関西ブラジル人コミュニティCBK           | 多文化交流ネットワークづくり                                   | 450,000   |
| 10 | 特定非営利活動法人 アジア女性自立プロジェクト         | 在日外国人女性に向けた情報発信・相談活動とその促進事業                      | 450,000   |
| 11 | 西区連合婦人会                         | 国際交流のタベ なでしこの盆                                   | 150,000   |
| 12 | NPO法人 全日本アマチュアエアロビクス連盟          | 第5回 国際フィットネスコンベンション in KOBE                      | 750,000   |
| 13 | 東灘日本語教室                         | 外国人と地域住民の交流事業                                    | 250,000   |
| 14 | コミュニティ・ハウス&インフォメーション・センター(CHIC) | コミュニティ・ハウス&インフォメーション・センター(CHIC)                  | 1,500,000 |
| 15 | 多文化まちづくりの会                      | 多文化交流フェスティバル                                     | 100,000   |
| 16 | ひょうごラテンコミュニティ                   | フィエスタベルアナ神戸2019～楽しみながらみんなで学ぶ防災～                  | 450,000   |
| 17 | 特定非営利活動法人 Oneseif               | 「やさしい日本語」普及事業～外国にルーツを持つ方にとって住みやすいまちづくり～          | 650,000   |
| 18 | あじさいコンサート実行委員会                  | 第25回あじさいコンサート～未来(あした)へ～音楽でつなぐ心と絆                 | 500,000   |
| 19 | グループイレブン                        | (1)日本語ボランティア教室(2)日本語教え方教室(3)講演会などの開催(4)地域住民との交流会 | 100,000   |
| 20 | 六甲アイランド地域振興会 ウェルカムフェスティバルプロジェクト | 「六甲アイランドウェルカムフェスティバル2019」                        | 1,000,000 |
| 21 | 六甲アイランド地域振興会 ハロウィンフェスティバルプロジェクト | 「六甲アイランドハロウィンフェスティバル&収穫祭2019」                    | 1,800,000 |

|    |                                |  |           |
|----|--------------------------------|--|-----------|
| 22 | 六甲アイランド地域振興会 RICスポーツエキスポプロジェクト | 「RIC SPORTS EXPO 2019 みんなの大運動会」                  | 500,000   |
| 23 | 六甲アイランドCITY自治会                 | 「第32回RICサマーイブニングカーニバル」                           | 500,000   |
| 24 | 特定非営利活動法人 実用日本語教育推進協会          | 日本語を核とした新しい形の国際交流サロン事業(日本語交流日曜サロン)               | 250,000   |
| 25 | こうべ子どもにここ会                     | 外国につながる子ども達へのDLAの実施及び日本語教室の開催と地域住民との交流の促進        | 150,000   |
| 26 | 一般社団法人 KENTO Center            | 特別支援が必要な子供のいる神戸在住の外国人家庭に向けて療育施設とコミュニティセンターの運営と発展 | 1,500,000 |
| 27 | NPO法人神戸定住外国人支援センター             | 地域の生活日本語の担い手育成と生活日本語クラスの充実                       | 50,000    |
| 28 | インターナショナル・キッズ・デイ実行委員会          | 「International Kids'Day2019(インターナショナル・キッズ・デイ)」   | 500,000   |
| 29 | NGO神戸外国人救援ネット                  | 日本に在留する外国人へのアクセスしやすい相談体制の確立とそのための環境整備事業          | 250,000   |
| 30 | 東灘区民文化祭実行委員会                   | 第6回 東灘区民文化祭                                      | 250,000   |

## 文化的な都市環境づくり事業

私有地（個人・法人所有を問わない）でありながら、公共の利用に提供しているスペース等の環境整備・充実のための事業（ベンチ、街灯、花壇の設置、植樹等）。

|             | 受給者氏名 | 助成対象 |
|-------------|-------|------|
| 2019年度は該当なし |       |      |

## 広報、調査、研究活動事業

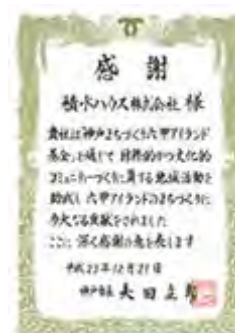
国際的な新しいコミュニティづくりや文化的な都市環境づくりに関する広報・講演・シンポジウム開催及び調査、研究活動等。

|             | 受給者氏名 | 助成対象 |
|-------------|-------|------|
| 2019年度は該当なし |       |      |

## 社外からの評価

---

2011年12月、基金設立以来の15年間にわたり、地域団体、NPO、ボランティア団体が実施する413件の活動に助成を実施し、国際的・文化的なコミュニティづくりを支援してきた実績が評価され、当社、P&G社がそれぞれ神戸市より感謝状を授与されました。



## これまでの取り組み

---

2016年度助成団体 

2017年度助成団体 

2018年度助成団体 

社会貢献活動

## 自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み

自然災害による被害を防ぐこと（防災）、軽減すること（減災）は、住まう人の生命や財産、暮らしを守る事業を重視した戦略を推進する積水ハウスグループの社会的責任であると認識しています。

併せて、自然災害が発生した場合の被災者の安否・被害情報の確認や支援体制の確立などに迅速に対応することも、住宅メーカーとして必要であると考えています。

### 「令和元年台風19号」などでの災害復旧活動

---

2019年は台風15号、19号など強い台風が襲来しました。被災地に対し、本社と各本部の対策本部が連携し、全国的な支援を展開。前年の西日本豪雨での経験を生かし、復興支援活動を行いました。応援社員のホテルやレンタカー手配を本社総務部で一括管理し、新たに開発した「災害訪問」アプリを活用するなど、応援社員の負担を軽減することができました。

台風15号で甚大な被害を受けた千葉県では、初日から1800件もの電話が殺到しましたが、CS推進部が受電する体制をとり、現場社員はオーナー様への確認連絡や訪問に専念。3日程度で全オーナー様の被害状況確認と、被災した約300棟の初期対応ができました。

台風19号による福島県いわき市での大規模な浸水被害では、初動で本社の施工部が駆け付けて必要物品を手配。ただちに東北工場から支援物資が送られ、手分けしてオーナー様への訪問や電話確認を行いました。



## 宮城・熊本・広島で新入社員による復興支援活動

東日本大震災の翌年から毎年、新入社員が被災地復興支援活動に取り組んでいます。被災地のニーズに沿った支援を行うとともに「企業理念」や「行動規範」に基づく考え方・行動を身につけ、住宅事業の意義について理解を深めることが目的です。2019年は460人が参加。8年間で累計3481人が本活動に参加しています。



仮設住宅の風除壁設置作業



倒壊した建物跡地にて黙とう

### 【関連項目】

- > 災害時の復旧支援体制
- > 自然災害発生時の対応

## 社会性の目標と実績

【自己評価の基準について】

○ ... 目標を達成    △ ... 達成できなかったが目標に近付いた    × ... 目標に向けた改善ができなかった

### 製品責任

#### お客様満足度の向上

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | オーナー様とのコミュニケーション強化、さらなるお客様満足度の向上   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | CS経営に基づくオーナー様訪問強化、「Netオーナーズクラブ」のコンテンツ更新（月2回）、オーナー様向け情報誌「きずな（戸建）」「Maisowner（賃貸）」「gm（マンション）」の定期発行とアンケートの実施・分析・改善 |
| Check  | 評価          | ○ お客様アンケートによる満足度調査で満足度95.9%（うち「非常に満足（7段階評価の最高評価）」44.3%）<br>「Netオーナーズクラブ」会員数 合計36万262人（2万4,003人増）               |
| Action | 2020年度目標    | オーナー様とのコミュニケーションを強化、さらなるお客様満足の向上を目指す   |
|        | 関連する取り組み    | <a href="#">お客様満足度調査の分析とフィードバック</a>  |

#### 安全・安心・健康・快適な住まいづくり

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを推進                                      |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 「安全・安心」+「使いやすさ」+「心地よさ」の三つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組む                    |
| Check  | 評価          | ○ 賞の創設以来13年連続で「キッズデザイン賞」受賞  |
| Action | 2020年度目標    | 誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを継続して推進                                  |
|        | 関連する取り組み    | <a href="#">積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」</a><br><a href="#">積水ハウスのキッズデザイン</a> |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 制震システム「シーカス」※1搭載率 95%<br>空気環境配慮仕様「エアキス」※2搭載率 90%         |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 「シーカス」「エアキス」を積極的に提案                                      |
| Check  | 評価          | ○ 「シーカス」搭載率※1 96%                      △ 「エアキス」搭載率※2 89% |
| Action | 2020年度目標    | 「シーカス」搭載率※1 95%<br>「エアキス」搭載率※2 90%                       |
|        | 関連する取り組み    | 【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求                                  |

※1 鉄骨2階建て戸建住宅での割合

※2 鉄骨戸建住宅での割合

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 体験型学習施設を有効活用し、安全・安心・健康・快適な住まいづくりをサポート   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 積極的な来場の呼びかけ<br>来場者へのプレゼン・説明ツールの改善・改良  |
| Check  | 評価          | ○ 年間来場者数<br>「納得工房」3万130人<br>「住ムフムラボ」9万2,015人<br>「エコ・ファーストパーク」3,168人                                 |
| Action | 2020年度目標    | 体験型学習施設のより一層の有効活用と、来場者満足の向上   |
|        | 関連する取り組み    | R&Dの拠点「総合住宅研究所」<br>参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」<br>「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設「積水ハウスエコ・ファーストパーク」 |

|        |             |                                      |
|--------|-------------|--------------------------------------|
| Plan   | 2019年度目標    | 賃貸住宅入居者様とのコミュニケーションを強化、さらなる入居者満足の向上  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 入居者向けサービス「MASTクラブ」の充実等による安定した入居者層の形成 |
| Check  | 評価          | ○ 一括借上・管理室数 63万9,780室、入居率 97.7%      |
| Action | 2020年度目標    | 賃貸住宅入居者様とのコミュニケーションを強化、さらなる入居者満足の向上  |
|        | 関連する取り組み    | お客様満足度調査の分析とフィードバック                  |

## 労働慣行

### 従業員とともに

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | より一層「従業員が幸せを感じ、生き生きと仕事ができる企業集団」となるよう多面的に取り組む   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 各種制度の利用と周知を図り、企業理念に基づく活力ある企業風土を推進  |
| Check  | 評価          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男性の育児休業取得人数 1,054人</li> <li>女性の育児休業取得後の復職率 97.5%</li> <li>有給休暇取得率 56.1%</li> <li>障がい者雇用率 2.61%</li> <li>柔軟な勤務制度の活用人数 1,026人</li> <li>介護支援制度利用者 10人</li> <li>職群転換制度活用 35人</li> <li>退職者復職登録制度活用 5人</li> </ul> |
| Action | 2020年度目標    | 働き方改革による”わくわくドキドキする職場づくり”  |
|        | 関連する取り組み    | <b>【社会】ダイバーシティの推進</b>  |

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 生き生きと働き続けることができる環境の整備と意識改革による女性活躍のさらなる推進                   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 「人材サステナビリティ宣言」に基づく重点テーマ施策の強化                               |
| Check  | 評価          | ○ グループ女性管理職206人、3.44%                                      |
| Action | 2020年度目標    | 生き生きと働き続けることができる環境の整備と意識改革による女性活躍のさらなる推進                   |
|        | 関連する取り組み    | <b>【社会】ダイバーシティの推進</b><br>女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」 |

## サプライチェーン

### 協力工事店・取引先の皆様とともに

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 取引先との健全な関係の継続  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 「企業倫理要項」等のルールの徹底<br>方針説明会の実施<br>内部統制チェック項目の一つに下請取引に関するチェック項目を設定          |
| Check  | 評価          | ○ 当該事業年度において協力工事店や取引先様との間で公正な取引に疑義のあるような問題は発生していない。ならびに、独占禁止法に抵触した事例はない。 |
| Action | 2020年度目標    | 取引先との健全な関係の継続  |
|        | 関連する取り組み    | サプライチェーン・マネジメント<br>お取引先との相互コミュニケーション<br>公正な取引<br>内部通報システムと公益通報者の保護       |

## 地域貢献・社会貢献

### 住文化向上・教育支援

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 自社の施設やノウハウを生かして、住文化向上や次世代育成に貢献する   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 施設やカリキュラムの見直し・改善   |
| Check  | 評価          | ○ 「すまい塾」年間受講者数<br>こだわり講座 28人（累計940人） 公開講座 163人（累計1万7,944人）   |
| Action | 2020年度目標    | 自社の施設やノウハウを生かして、住文化向上や次世代育成に貢献する   |
|        | 関連する取り組み    | 環境教育プログラム、出張授業の実施<br>参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」<br>「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファーストパーク」 |

## 地域社会への貢献

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | SELP製品の積極的活用<br>森林保全活動など生態系保全に向けた活動への参加<br>メディアや社内誌を通じた社内外への発信      |
| Check  | 評価          | ○ SELP製品のノベルティ採用数<br>2万9,755個（累計38万個超）<br>「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動 |
| Action | 2020年度目標    | 社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実  |
|        | 関連する取り組み    | 障がい者の自立と社会参加を応援<br>「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動                        |
| Plan   | 2019年度目標    | 「積水ハウスマッチングプログラム」への従業員の活動理解と参加を促進                                   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 社内ホームページや社内誌などを活用した周知活動、活動報告会の開催                                    |
| Check  | 評価          | ○ 2019年度助成 32団体に4,587万円（累計・延べ317団体に3億円超）<br>加入率25%                  |
| Action | 2020年度目標    | 「積水ハウスマッチングプログラム」への従業員の活動理解と参加を促進                                   |
|        | 関連する取り組み    | 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」                                      |

国際事業のESG経営

## 積水ハウステクノロジーを 世界のデファクトスタンダードに

積水ハウスは創業以来60年間、時代に応じて必要とされる住まいを提供し、社会課題の解決に寄与してきました。耐震性能・耐火性能・耐衝撃性能など安全・安心を実現する技術や、断熱性能・ユニバーサルデザイン・空気環境配慮等の快適を実現する技術など、これまでの歴史で培った積水ハウステクノロジーを国外でも普及させ、課題を解決していきます。これにより、世界でもESG経営を展開し持続可能な社会を目指します。

## 国際ビジネス：アメリカ

コミュニティ開発事業／賃貸住宅開発事業／住宅販売事業

### 事業戦略

#### 広い国土の異なる自然災害へ積水ハウステクノロジーを

E S

米国では、今後数十年にわたり幅広い年代でバランスの良い人口増加が見込まれ、住宅需要が高まると予測されています。米国は国土が広いため、エリアごとに重視する課題が異なります。近年、ハリケーンの進路変更など気候変動に伴う問題が顕在化しています。また、西海岸は停電が頻発したり、過去に大地震が複数発生している地震リスクの高い地域です。伝統的な木造住宅が主流の中、自然災害や温暖化防止への強靱な耐震性能、耐火性能、耐衝撃性能を備えた住宅が求められています。



高い耐震性とZEH仕様の「シャーウッド」によるコンセプトホームの内観

#### 課題

- 人口増加により住宅需要は旺盛
- ハリケーンの進路が変化するなど温暖化防止の機運が向上
- 西海岸では大規模地震の発生リスクがある
- 外装のメンテナンスが必要

#### 対応

- Woodside Homesを買収、連携強化
- 積水ハウスの技術の移植
- 高い耐震性とZEH仕様の「シャーウッド」を建設
- 陶版外壁「ベルバーン」の導入

#### カリフォルニア州から米国でZEH普及を展開

E

カリフォルニア州は、環境関連の法整備を積極的に行ってきた環境先進州です。温室効果ガスの排出量削減が法制化されており、2020年から全米初の政策として、新築住宅に太陽光発電導入を義務付ける新しい規制が承認されました。当社の子会社であるWoodside Homesは同州の環境・建築物省エネ基準の改定に伴い、ゼロ・ネット・エネルギー(ZNE: 米国版 ZEH)住宅の推進に向け、環境対応型かつ生活提案型の商品開発を強化しています。米国内で普及の足がかりにするとともに、将来的には環境に配慮したまちづくりを展開していきます。



カリフォルニア州のZNE住宅



## 生物多様性を踏まえた開発事業開



テキサス州のコミュニティ開発事業Canyon Fallsでは、生物多様性の保全を念頭に、樹齢120～150年のポストオークの樹木の生息に影響を与えないよう開発を行いました。根が繊細な樹種であるポストオークを保存しながらの開発は非常に難しいとされていますが、ポストオークは開発後も成長を続け、2018年末に同州の町フラワーマウンドの「TREE OF THE YEAR」を受賞しました。

## 米国初の「シャーウッド」によるコンセプトホームをIBS2020で公開



2020年1月、米国・ラスベガスで開催された米国最大の住宅見本市「IBS(International Builders' Show) 2020」に日本のハウスメーカーとして初めて出展しました※。当社は展示ブースの出展に加え、ラスベガス西部のサマリ地区に米国初となる「シャーウッド」(積水ハウスのオリジナル木造住宅)によるコンセプトホームを建設し、一般公開しました。米国で初公開となった「シャーウッド」への関心は非常に高く、米国で「住宅を通して社会を良くしていく」という当社の方向性を発信する貴重な機会となりました。

### 課題解決に向けたシャーウッドブランドの取り組み

コンセプトホームは、防耐火性能や省メンテナンス性を持つ陶版外壁「ベルバーン」を使用、高い耐震性と太陽光発電、蓄電池を搭載したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様を備えた住宅です。米国が抱える社会課題に対して解決の道筋を示したコンセプトホームは、参加者から高い評価を得ました。テーマである、ライフバランス・自然とのつながり・共生などの精神を取り入れ、「東洋と西洋の住文化」「部屋の内部と外部」「テクノロジーとプライバシー」などを調和させたデザインとなっています。

これらの技術を米国に普及させることで課題解決を目指します。今後、暮らし方や健康など、ライフスタイルを提案する販売方法も取り入れながら、米国での「シャーウッド」普及促進に努めます。

※「初めて出展」については、開示資料などに基づく当社調査によるもの。IBSは、毎年約8万5000人以上の建設業界関係者、機関投資家などが世界中から訪れる住宅見本市。コンセプトホームとは、選ばれた1企業による実物展示のことで、当社がWoodside Homesとともに建設



展示ブースに出展、オリジナル建材にも関心が集まる

## コンセプトホームにおける「シャーウッド」の訴求ポイント

### 美しさ



- ・「ベルバーン」
- ・クリアビューデザイン
- ・大屋根水平デザイン

### 強さ



- ・構造用集成材
- ・メタルジョイント構法
- ・耐震性

### 機能性



- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
- ・スマートUD
- ・空気環境配慮



ラスベガス西部のサマリン地区に建設したコンセプトホームの外観

# 国際ビジネス：オーストラリア

マンション開発事業／戸建住宅事業／複合開発事業

## 事業戦略

### 住宅需要の増加に備えた環境配慮型住宅を提案

E S

オーストラリア政府の統計によると、今後大幅な人口増加が予測されており、持続的な住宅需要の増加を見込んでいます。当社はシドニー近郊に「シャーウッド」工場を保有し、高品質な部材の反復生産体制を確立しています。さらに、シドニー郊外に開発中の分譲住宅地The Hermitage内に、太陽光発電や蓄電池を搭載したZEH対応のパイロットハウス「SHINKA House」を建設。エネルギー消費を削減する環境に配慮したライフスタイルを提案するとともに、当社がお客様に提供する住宅の品質向上普及の発信拠点となっています。

### 「世界一」の高層ビルと認められたCentral Parkプロジェクト

E

シドニー中心部の複合開発Central Parkは、当社が共同事業パートナーであるFrasers Centrepont Limitedとともに2011年から進めてきました。「環境配慮型開発」というコンセプトを徹底し、巨大な反射板によりビル低層部分に自然光をもたらすことで昼間の照明用電力消費を抑制。また、南半球最大の壁面緑化により室内温度を調整しCO<sub>2</sub>排出量を削減、水の再利用施設などを導入し環境への配慮を行っています。壁面緑化、29階に位置する空中庭園、巨大な反射板など、外観に特徴を持つこのマンションは、CTBUH※より2014年に世界的な建築賞「Best Tall Building Worldwide」、2019年には「Urban Habitat – District / Master Plan Scale at the 2019 CTBUH Awards」世界最高賞を受賞し、建物・面開発いずれにおいても名実共に「世界一」との評価をいただきました。



印象的な壁面緑化と空中庭園、反射板で自然光を活用

他にも地域の治安改善の功績や、オーストラリアの環境基準で最高評価を受けるなど、さまざまな賞を受賞しています。

※CTBUH:高層ビル・都市居住協議会(Council on Tall Building and Urban Habitat)

#### 課題

- 人口増加により住宅需要は旺盛
- 住宅の質における改善余地が大きい
- 電力自由化等により電気代が高騰

#### 対応

- シドニー近郊にオーストラリア版「シャーウッド」工場を建設
- 高品質な部材の反復生産体制確立
- ZEH対応パイロットハウス「SHINKA House」の建設



シャーウッドZEH対応「SHINKA House」

## 国内事業のグローバルな展開を目指した人材育成

S

オーストラリアでは、現地の従業員や業界団体に当社の企業理念を体感してもらうため、日本国内の「住まいの夢工場」や「納得工房」、「積水ハウス エコ・ファースト パーク」へ案内しています。各施設で体感した「5本の樹」計画や里山コンセプトを、現地プロジェクトの各所に取り入れ、現地のお客様に好評価を得ています。各国でも同様の取り組みが行われており、各施設に訪問した参加者は、日本で得たことを強みとするよう各国に持ち帰り、それぞれの文化や気候に応じた内容にカスタマイズし、展開しています。



「5本の樹」計画、里山コンセプトに基づき計画された West Villageの敷地

## ダイバーシティの取り組みを海外でも推進

S

オーストラリア現地法人はダイバーシティを推進し、女性従業員の雇用率は50%、女性管理職は約6%となっています。個人の能力に応じて管理職への昇格制度も充実しています。

さらに女性の社会進出や次世代の育成をサポートするため、West Villageでは不動産業界団体のProperty Councilと提携し、現地女子高校生にまちづくりや住宅開発の業界紹介や当社のオーストラリアにおける取り組みを説明する「Girls in Property」というプログラムを実施し、男性が多い不動産開発や建築業界への女性参画推進に貢献しています。

# 国際ビジネス：イギリス・シンガポール・中国・各国 共通

## イギリス

### 事業戦略

#### 住宅難解決への貢献を目指し、英国の住宅市場に本格参入



2019年5月、英国の行政機関Homes Englandと総合不動産会社Urban Splashとパートナーシップを組み、英国の住宅市場に本格参入しました。英国では慢性的な住宅不足が社会問題となっており、約400万戸の住宅が不足しています。また、現地の伝統的な石造りやレンガ造りの住宅は、生産性や工期、品質面で課題が多く、これに代わる良質な住宅が必要とされています。当社の高品質・短工期な工業化住宅の技術を取り入れることで課題解決に寄与できます。英国政府は2050年までに脱炭素化することを目標としています。当社がこれまで国内で築いてきたZEHの実績をもとに、英国の環境問題を解決していくことが期待されています。

| 課題  | 対応  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 400万戸の住宅不足</li> <li>● 石造りやレンガ造りに代わる良質な住宅が必要</li> <li>● 2025年、ZEH(ゼロカーボン)義務化予定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府機関Homes England、不動産会社Urban Splashと合併会社設立</li> <li>● 高品質なモジュラー住宅の自社生産</li> <li>● 省エネ技術によるゼロカーボンを含む環境配慮住宅</li> </ul> |



New Islingtonの高品質・高性能なタウンハウス

## 住宅地開発で「5本の樹」計画導入へ

E

生物多様性保全の視点が取り入れられつつある英国の住宅開発で、当社は「5本の樹」計画をはじめとした生物多様性保全の取り組みを現地に落とし込むための検証を始めています。

## シンガポール

### 事業戦略

### 地域に適した「スローリビング」の実現

E S

One Holland Villageプロジェクトは、共同事業パートナーであるFar East Organization、Sino Groupと進めている、住宅、サービスアパートメント、商業施設、オフィスを擁する複合開発プロジェクトです。住宅棟の設計には当社が提案する居心地の良い空間「スローリビング」のコンセプトを取り入れ、住民に落ち着いた住空間を提供することを目指しています。シンガポール版「スローリビング」の実現に当たり、「Balcony Life(プライバシーに配慮し、内外のつながりのあるバルコニー空間)」「Storage(適材適所の使いやすい収納)」「Flexibility(限定的な空間を広く見せる工夫や可変性のある設計)」をテーマに具体的な設計に落とし込んでいます。またOne Holland Villageは、プロジェクト全体で規定を上回る緑化や地域冷熱供給を計画し、環境に配慮しています。今後も持続可能性や地域社会への貢献について現地パートナーと共有し、シンガポールにおける新たな価値の創出を目指します。



開発中のOne Holland Village

## 中国

### 事業戦略

### 住まい手目線と環境配慮で高水準な住空間を創出

E

上海の周辺都市である太倉、蘇州、無錫と、東北部の瀋陽において「積水住宅・裕沁(ユーチン)」ブランドによるタウンハウスやマンション開発事業を展開しています。太倉プロジェクト(太倉裕沁庭)では、住まい手目線でのものづくり、環境配慮などが高く評価され、2019年度の「中国詹天佑賞 優秀住宅部門 最高金賞(中国土木建築学会)」を受賞(日本の建築学会賞・最優秀賞に相当)。CO<sub>2</sub>排出量が多い中国において、今後も環境技術を生かし、かつ住まい手目線に立った計画を推進していきます。



環境配慮建築としても高く評価されている太倉裕沁庭

# 各国共通

## 事業戦略

### ガバナンス強化において国内と密に連携



各国現地法人と日本国内の当社本社部門の間で月に2回程度の個別ミーティングを実施し、密なコミュニケーションに努めています。2020年4月からは各国から選抜した経営層を中心に拠点マネジメント研修を実施しています。また、各国に向けて企業理念や経営方針を明確に伝え、相互理解を促進することで、ガバナンスの強化を図っています。

### 海外監査室の活動と海外内部通報制度の創設



2019年4月に発足した海外監査室の活動を中心とし、各国現地法人においてガバナンスの強化に取り組んでいます。その中で、2020年6月から米国・オーストラリア・英国・シンガポールの現地法人（Woodside Homesを除く）において、独自の社内通報制度に加え、第三者の法律事務所を窓口とした海外内部通報制度を創設します。現地法人の従業員からの通報を法律事務所が受信した後、本社に直接届く仕組みによって、制度の実効性を確保します。



**コーポレートガバナンス** >

- ▶ コーポレートガバナンス統制の強化
- ▶ ISO14001認証取得

**コンプライアンス・リスクマネジメント** >

- ▶ コンプライアンス推進とリスクマネジメント
- ▶ 公正な取引
- ▶ 個人情報保護の取り組み
- ▶ 内部通報システムと公益通報者の保護
- ▶ 自然災害発生時の対応

**労働安全衛生** >

- ▶ 労働安全衛生マネジメントシステム
- ▶ 労働災害発生状況
- ▶ 施工現場での労働安全衛生活動
- ▶ 安全衛生教育研修の実施

**ガバナンスの目標と実績** >

コーポレートガバナンス

# コーポレートガバナンス体制の強化

## 基本的な考え方

---

積水ハウスグループは、「人間愛」を根本哲学とする企業理念に則り、コーポレートガバナンス体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。そして、基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針」をステークホルダーに公表しています。

- [コーポレートガバナンス基本方針](#) 

2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けてレジリエントな経営基盤を構築すべく、各々の施策を着実に実行してきました。ガバナンス改革に取り組むための支柱と位置付けたのは、誠実で高邁な倫理観を意味する「インテグリティ」という概念です。企業理念に掲げている「私たちの根本哲学」である「人間愛」、「私たちの基本姿勢」である「真実・信頼」と共鳴するものです。私たちは企業活動のすべてにおいて「インテグリティ」を最優先に、ESG経営のリーディングカンパニーを目指した改革を推し進めています。

### 体制強化に向けた取り組み

積水ハウスグループのガバナンス改革の特徴として、ガバナンスの実効性強化と企業の持続的成長の両立があります。その実現のためには、コミュニケーションの活性化と従業員一人ひとりの成長が不可欠であり、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉に取り組みを推進しています。

#### 2018年以降の主な取り組み

**「コーポレートガバナンス体制の強化に向けた六つの項目」をはじめ、各々の施策を着実に実行しました。**

- ① 代表取締役の70歳定年制の導入
- ② 女性社外役員の登用(女性社外取締役・女性社外監査役を各1人選任)
- ③ 取締役会運営の透明化、活性化(取締役会議長と招集権者の分離)
- ④ 経営会議の設置(2018年度8回、2019年度10回開催)
- ⑤ 取締役の担当部門の明確化(2018年4月に機構改革)
- ⑥ 取締役会の実効性評価の実施(年1回アンケート形式にて実施)
- ⑦ 営業本部総務部長、支店総務長の独立性確保と牽制機能強化(総務責任者向け研修の実施、所属および人事評価プロセスの見直し)
- ⑧ 支店長のインテグリティ向上(次期支店長育成・選抜プログラム「積水ハウス経営塾」の開始)
- ⑨ 譲渡制限付株式報酬制度の導入
- ⑩ 社外取締役の役員賞与制度の廃止
- ⑪ 取締役の任期見直し(2年から1年に短縮)
- ⑫ 相談役・顧問制度の廃止
- ⑬ 役員報酬制度の抜本的な見直し(左記910、および報酬の基本方針を明確にし、報酬構成比率の見直しおよび適切な報酬水準の設定など)
- ⑭ 株式保有ガイドラインの導入(取締役としての在任中、時価ベースで役位に応じた基準金額に相当する当社株式の継続保有を義務付け)
- ⑮ 株式報酬返還(マルス・クローバック)条項の設定(一定の事由が生じた場合に権利確定前の株式報酬の全額または一部を返還させる条項を設定)
- ⑯ 経営陣幹部の選解任基準・手続き方法の策定(人事・報酬諮問委員会にて、社内取締役選任に関する基本方針および手続き、代表取締役などの後継者計画に関して、継続的な審議を実施)
- ⑰ 取締役会の独立性向上(社外取締役を1人増員し、取締役会における社外取締役比率を3分の1[社外取締役4人/取締役総数12人]に)

### 2020年以降の改革の方向性

**トップマネジメント・事業マネジメントの両輪でガバナンス改革を推進していきます。**

2018年からの2年間で、積水ハウスグループのガバナンス改革は着実に進捗してきました。ガバナンス体制強化を目的に、「取締役会運営の透明化・活性化」「女性社外役員の登用」などの具体的施策を速やかに実行しています。2020年4月開催の定時株主総会では、客観性・透明性およびステークホルダーへの説明責任に重きを置いた役員報酬制度の抜本的な見直し、取締役会の社外取締役比率の向上、取締役の任期短縮などの改革を行いました。

第5次中期経営計画では、「ESG経営のリーディングカンパニーになる」を目指す姿に掲げており、当社グループの強みを生かした海外展開も視野に入れていきます。このような背景のもと、2020年以降、コーポレートガバナンスの実効性をさらに高めていくため、トップマネジメント・事業マネジメントの両輪でのガバナンス改革を推進し、イノベーション&コミュニケーションを実現する組織風土を醸成していきます。

※コーポレートガバナンスについては別途発行の「統合報告書2020」で詳述しております。

■ [統合報告書2020](#) 

#### 1. トップマネジメントレベルの改革

2020年4月開催の定時株主総会にて、社外取締役を1人増員し、取締役会の社外取締役比率を3分の1としました。これは、第一には経営監督機能の強化を目的としたものですが、社外取締役との協働・共創と公正で健全な緊張関係の構築により、長期経営ビジョンの実現と経営革新を目指すものです。

2020年からの第5次中期経営計画期間においては、人事・報酬諮問委員会の実効性強化、経営会議の役割の見直し、執行役員制度改革を柱としたガバナンス体制のグランドデザインの見直し、第三者視点によるレビューと外部の知見を生かしたPDCAサイクルの実行、情報開示の充実とステークホルダーとの対話を柱としたトップマネジメントレベルのガバナンス改革を推進していきます。

##### (1) コーポレートガバナンスの体制改革と実効性強化

社外役員との協働(共創)と公正で健全な緊張関係の構築による経営革新を目指す。

- ① ガバナンス体制のグランドデザインの見直し
  - i 人事・報酬諮問委員会の体制(委員長・構成)見直しによる実効性強化
  - ii 業務執行体制における経営会議の役割の見直し
  - iii 執行役員制度改革と経営陣幹部候補者の育成
- ② 第三者視点によるレビューと外部の知見を生かしたPDCAサイクルの実行
  - i 第三者機関による定期的な取締役会実効性評価の実施化
  - ii 評価機関などのレビューを踏まえたコーポレートガバナンス・コード対応の充実やSR活動の改善

##### (2) 情報開示の充実とステークホルダーとの対話

真実に立脚した公正な情報開示により、ステークホルダーからの信頼を獲得する。

- i 「統合報告書」の作成、コーポレートストーリーの開示
- ii 機関投資家・個人株主との対話機会の一層の充実

## 2.事業マネジメントレベルの改革

当社の営業本部、支店、工場、海外を含むグループ会社など、積水ハウスグループの強みは顧客目線から事業課題を最も認識している現場の力にあります。現場の力をより一層高めていくため、事業マネジメントレベルにおいてもガバナンス改革を推進していきます。

第5次中期経営計画期間においては、人材要件の明確化と育成体制の整備・強化により、インテグリティの高い事業マネジメント層を育成し、相互信頼に基づいたガバナンス体制を実現します。また、グループ全体の経営シナジーの最大化を図るガバナンス体制を構築するため、親会社・子会社の権限と責任の明確化、親会社・子会社管理部門間のネットワーク構築とレポートラインの確立、ガバナンス人材の育成強化と適正配置、親会社・子会社間の監査役連携を進めていきます。

### (1)事業マネジメント層のインテグリティ向上

インテグリティの高いマネージャーによる、相互信頼に基づいたガバナンスの実現。

- ① 事業マネジメント層の人材要件の明確化と育成体制の整備・強化
- ② インテグリティマネジメント研修の対象拡大(本社職責者、グループ会社役員など)

### (2)グループガバナンス体制の強化

企業理念に立脚したグループ企業間の相互信頼の醸成。

- ① グループ経営のシナジーの最大化を図るガバナンス体制の構築
  - i 親会社・子会社の権限と責任の明確化と組織設計への反映
  - ii 親会社・子会社管理部門間のネットワーク構築とレポートラインの確立
- ② ガバナンス人材の育成強化と適正配置
  - i ガバナンス人材の育成強化(社会人採用・グループ間人材交流)(インテグリティ+経験・知識+実行力)
  - ii 海外子会社を含んだガバナンス人材の適正配置
- ③ 親会社監査役と子会社監査役との連携

## 経営体制

### 取締役会

取締役会は原則月1回開催し、中長期的な企業価値の向上に向け、経営方針および経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の仕事執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制など、経営の健全性確保のための体制整備などをその責務とします。

建設的な意見交換を促進するため、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は副会長が、招集権者は社長が務めています。

取締役会の構成は、当社の業務に精通し知見を有する者、財務会計および法令遵守などに知見・専門性を有する者などを、ジェンダーを含む多様性と適正人数を両立する形とし、社外取締役を3名以上かつ取締役会における社外取締役比率が1/3以上になるように選任するものとします。

2020年1月期において開催された取締役会は12回、平均出席率は99.0%(うち、社外取締役100%、社外監査役97.9%)でした。なお、取締役会全体の実効性の分析・評価については、定期的に第三者機関による分析・評価を実施し、取締役会の実効性強化と継続的な改革・改善を進めています。

#### ■ 取締役会の構成(2020年4月24日現在)

| 取締役                 | うち社外取締役           | 年齢    |            |       |
|---------------------|-------------------|-------|------------|-------|
|                     |                   | 50歳未満 | 50歳以上60歳未満 | 60歳以上 |
| 12名<br>(男性11名・女性1名) | 4名<br>(男性3名・女性1名) | 0名    | 2名         | 10名   |

### 監査役会

監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事務所の実査や、取締役および執行役員などに対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施しています。

また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

そのほか、監査役の仕事補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。監査役室に兼任として配置された従業員には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については、監査役の意見を尊重することなど、独立性を確保しています。

#### ■ 監査役会の構成(2020年4月24日現在)

| 監査役               | うち社外監査役           | 年齢    |        |       |
|-------------------|-------------------|-------|--------|-------|
|                   |                   | 50歳未満 | 50~60歳 | 60歳以上 |
| 6名<br>(男性5名・女性1名) | 4名<br>(男性3名・女性1名) | 0名    | 0名     | 6名    |

## 人事・報酬諮問委員会

---

人事・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、公正性および透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員の過半数は社外取締役で構成し、また、委員長は社外取締役の中から取締役会の決議により選任します。現在の構成員の状況は以下のとおりです。

委員長: 吉丸由紀子氏(社外取締役)

委員: 涌井史郎氏(社外取締役)、田中聡氏(社外取締役)、阿部俊則氏(代表取締役会長)、仲井嘉浩氏(代表取締役社長)

## 経営会議

---

経営会議は、重要な投資案件や、グループ全体の経営方針および経営戦略・経営計画の策定などの重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性などの観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。社内取締役および常勤監査役を出席者とし、社外取締役または社外監査役は、希望する場合、出席することができます。

## リスク管理委員会

---

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

原則月1回開催し、2019年度は中長期課題として1労働法制対応、2建築法令遵守、3事業所ガバナンス、4セキュリティ、5グループ会社等の課題に関して主管部署のモニタリング等を実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行いました。

## 内部統制システム

---

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しています。

専門の内部監査部門である監査部が法令や社内規則などに基づく内部統制・内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っています。監査の結果については、取締役および監査役ならびに関係部署に報告しています。なお、監査部と会計監査人は相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。

海外グループ会社を含むグループ会社の内部統制については、当社から取締役等を派遣し、経営状況および重要な職務執行に関する報告を受けています。また、当社の内部監査部門は、定期的に重要な子会社の監査を実施しています。2019年4月には監査部に海外監査室を設置し、海外グループ会社の監査体制の強化を図りました。

## 会計監査人

---

会計監査人は、監査役会が会計監査人の選定基準および社内規則に従い、独立性と専門性を有しているか否かを評価し、当該評価を踏まえ、選任議案を決定しています。

会計監査人は、不正を発見した場合には監査役会に報告するものとし、不備・問題点が発見した場合には取締役会に報告し、取締役会は是正措置を取ります。

## ガバナンス意識調査

---

グループ全従業員を対象に、毎年「ガバナンス意識調査」を実施しています。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場風土づくりに注力しています。

2019年度は、前年度に引き続き、ガバナンス意識調査の結果をもとにして、各事業所の職場風土や、強み・弱み等について話し合う機会を設定し、「風通しの良い職場づくりに向けた行動計画」を策定しました。



## ISO14001認証取得

工業化住宅においては、構造躯体等、外壁など住宅の基本性能を支える主要部材のプロセスマネジメントが重要です。積水ハウスは、すべての工場において2001年度中にISO14001の認証取得を完了。2009年には全生産部門での統合認証へと切り替え、環境マネジメントシステムの運用を継続しています（認証取得割合：100%）。

## 全生産部門での統合認証に基づき、継続運用中

当社は、すべての工場において、2001年度中にISO14001の認証取得を完了し、これまで環境マネジメントシステムを運用してきました。さらに、重複したシステムを簡素化して管理の効率化を図るとともに、経費を削減することを目的にして、2009年に工場ごとの個別認証から全生産部門での統合認証へと切り替え、運用を継続しています。

## ■ 詳細情報

|          |  |
|----------|--|
| 組織名称     | 積水ハウス株式会社<br>生産部門（東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場）  |
| 事業所名     | 東北工場、関東工場、静岡工場、静岡工場関西物流センター、静岡工場関西物流センター（栗東）、兵庫工場、山口工場   |
| 認証機関名    | 一般財団法人 日本建築センターシステム審査部（BCJ-SAR）  |
| 認証機関登録番号 | BCJ-EMS-0010   |
| 初回登録日※   | 2000年7月31日   |
| 有効期限     | 2021年7月30日   |
| 認証規格     | JIS Q 14001 : 2015（ISO 14001 : 2015）   |
| 産業分類     | 6.木材、木製品、16.コンクリート、セメント、石灰、石こう他、17.基礎金属、加工金属製品   |
| 所在地      | 山口県山口市鑄銭司5000  |
| 登録範囲     | 工業化住宅部材の製造及び出荷<br>関連事業所：<br>東北工場 [宮城県加美郡色麻町大原8]<br>関東工場 [茨城県古河市北利根2]<br>静岡工場 [静岡県掛川市中1100]<br>静岡工場関西物流センター [大阪府茨木市藤の里1-1-15]<br>静岡工場関西物流センター(栗東) [滋賀県栗東市下鉤666]<br>兵庫工場 [兵庫県加東市横谷字石谷798-36]<br>山口工場 [山口県山口市鑄銭司5000] |

※ 組織詳細項目のうち、初回登録については、移転、その他の理由により、移転登録日、または認証機関の検証可能な範囲で遡った日付が記載されている場合があります。

コンプライアンス・リスクマネジメント

# コンプライアンス推進とリスクマネジメント

積水ハウスグループは、コンプライアンスやリスクマネジメントを常時取り組むべき経営課題と位置付けています。

取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を常設化する一方、2017年にはCSR推進体制を見直し、CSR委員会の傘下に「ガバナンス部会」を設けました。さらに、2018年には重要な投資案件等について、取締役会の決議や稟議決裁の前に活発な意見交換を行う「経営会議」を設置し、コンプライアンス推進やリスクマネジメントに取り組んでいます。

## コンプライアンス推進活動

当社グループは、コンプライアンスを「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえるとともに常時取り組むべき経営課題と位置付け、徹底と推進を図っています。

取締役会の諮問機関として2016年に常設化した「リスク管理委員会」と、CSR推進体制のもと2017年度からCSR委員会の傘下に設けた「ガバナンス部会」の両輪でコンプライアンス推進上の課題を改善しながらPDCAサイクルを回しています。

当社グループは、グループ各社が企業活動を進める上での、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として、2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定し、運用しています。

「積水ハウスグループ企業倫理要項」は、社会情勢の変化や企業活動の進展、グループ経営の観点などから、グループ全体への適用範囲の拡大や記載内容の改定を適宜進めています（2018年は従業員の健康増進を図るべく、「従業員の健康の維持・増進」の項目を追加）。また、2005年から毎年10月を当社グループ全体で実施する「企業倫理月間」として、全グループ従業員への徹底を図っており、当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みも実施しています。

今後もグループ一丸となり、企業倫理の徹底に取り組んでいきます。

## ■ 積水ハウスグループ企業倫理要項でのコンプライアンスに関する主な記述（抜粋）

### 第2章 社会との関係

#### 2-3 各種業法、関係法令の遵守

1. 住宅、住宅部材および住宅関連機器の製造・開発・輸入・保管・設計・施工・販売・輸送・輸出・修理、不動産に関する売買・賃貸・媒介・販売提携・管理、宅地開発ならびに都市開発等にかかる関係業法を遵守し、許認可取得および届出等の手続きを確実に実施することはもとより、すべての業務において違法行為のないよう十分に留意する。
2. その他の関連事業の遂行に当たってもそれぞれの関係法令を遵守し、適法に業務を行うよう十分に留意する。

#### 2-4 寄付行為・政治献金規制

1. 各種団体等への寄付などを行う際には、社会に対する企業の役割を自覚し、寄付の必要性を主體的に判断して、関係法令を遵守し、正規の方法に則って行う。
2. 政治献金を行う際には、公職選挙法や政治資金規正法などの関係法令を遵守し、贈賄・利益供与による政治との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努める。
3. 各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受ける。

#### 2-7 輸出入関連法令の遵守

1. 商品・原材料の輸出入にあたっては、関係法令に従って適切な輸出入通関手続きを行う。
2. 輸出禁制品の輸出および輸入禁制品の輸入は行わない。
3. 児童労働、強制労働等人権を侵害する条件下で産出、製造、輸送された商品、原材料はこれを取り扱わない。

### 第3章 お客様・取引先・競争会社との関係

#### 3-3 独占禁止法の遵守

いかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の維持、優越的地位の濫用など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行う。

1. 同業者間や業界団体で、価格、数量、生産設備についての協議・取り決めや入札談合を行うなど不当な取引制限を行わない。
2. 同業者間や業界団体で共同して、特定の事業者や新規事業参入者との取引を拒絶する、または販売先の販売価格を拘束するなど不公正な取引方法となるような行為を行わない。

#### 3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守

協力工事店その他の取引先との取引においては、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱う。

1. 複数の業者の中から購入先を選定する場合には、品質、価格、納期、技術開発力、安定供給、企業姿勢、社会的責任の取り組み等諸条件を公平に比較、評価し、最適な取引先を決定する。
2. 購入先の選定や評価に関し、特定の購入先に有利な待遇を与えるような影響力を行使しない。
3. 購入先との取引に当たっては、建設業法、下請法を十分に理解したうえで支払遅延、不当な値引き要求等の行為を行わないように留意し、契約および取引を行う。

※ 積水ハウスグループ企業倫理要項の全文はWEBで公開しています。

➤ [積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項](#) 

## 法令の遵守状況

---

当該事業年度において、法令や自主的規範への重大な違反はありません。

### 腐敗防止方針の不遵守による罰則の有無

---

当該事業年度において、腐敗防止方針の不遵守により懲戒処分または解雇された従業員は0人であり、私たちの認識している限りにおいて、腐敗に関連した罰金、課徴金、和解金のコストはありませんでした。

### 「環境」に関する違反・罰則の有無

---

当該事業年度において重要な環境関連法規制等の違反・処罰はありません。また、工場においても周辺環境に影響を与える漏出事故は発生していません。当社グループにおける環境関連の罰金はありませんでした。

### 「製品およびサービス、安全衛生」に関する違反・罰則の有無

---

当該事業年度において製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する罰金の支払い、かつ安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例はありません。

### 「顧客プライバシー」に関する違反・罰則の有無

---

当該事業年度において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立はありません。

### 反競争的行為等による法的措置の有無

---

当該事業年度において反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により、法的措置を受けた事例ならびに法規制への違反に対する相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた事例はありません。

## リスク管理体制の強化

当社グループのリスク管理については、本社をはじめとする各担当部署において実施されるとともに、技術部長会や総務部長会等において職務別の取り組みがなされています。また、2018年4月の機構改革により、複数の本社部署を包括する「部門」を置き、取締役・執行役員の責任と権限を明確化しました。

取締役会の諮問機関として常設化している「リスク管理委員会（委員長：副社長）」では、当社グループ各部門におけるリスクモニタリング項目を設定して、年間を通じたリスク管理計画の実行について検証するとともに、委員会における重点テーマを掲げて、主管部署からの報告および事務局による調査に基づいて審議を行い、その内容については取締役会に報告しています。さらに、2018年には重要な投資案件等について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行い、リスクをヘッジする「経営会議」を設置。また、CSR推進体制のもと、CSR委員会傘下の「ガバナンス部会」でも従業員サイドからの主体的対応策を検討しています。

### ■ リスク管理委員会 重点テーマ

|         |  |
|---------|--|
| 中長期的課題1 | <b>コンプライアンスの維持・強化</b><br>① 過重労働の防止<br>② ハラスメントの防止<br>③ 懲戒事案・労災事案の把握    |
| 中長期的課題2 | <b>品質管理体制の強化</b><br>① 検査員制度の実効性<br>② 共同住宅の施工監理強化について<br>③ 損金削減に向けた取り組み |
| 中長期的課題3 | ① 緊急事態発生時の対応体制の検討<br>② BCP体制の検証<br>③ 海外危機管理体制の検証                       |

## CSR委員会 ガバナンス部会の取り組み

CSR委員会は、企業を取り巻くすべてのステークホルダーの要請に誠実に応えるCSR経営を遂行し、企業の社会的責任を果たしていくための重要方針を審議・立案・推進することを目的に設置しています。その傘下にはESGの3部会を設置し、「G」のガバナンス部会では、3方向から「イノベーション&コミュニケーションによる風通しの良い職場風土づくり」をテーマに取り組んでいます。

## サイバーセキュリティ強化に向けた取り組み

当社グループではサイバーセキュリティ強化を含むリスク管理について、「リスク管理委員会」を設置し、委員長を代表取締役 副社長 内田 隆とし取り組んでいます。情報セキュリティに関する方針ならびに、従業員が不審な者に気がついた場合に従うべきプロセスについては、定期的実施している研修等を通じ全グループ従業員に対して示しております。情報セキュリティ違反による懲戒等については従業員の業績評価の一部となっています。

ITシステムの障害やサイバー攻撃を防ぐための、事業継続計画と対応手順を整備し、約1年ごとに試験しています。

## 2019年度の主な取り組み

### ■【テーマ】イノベーション&コミュニケーションを生み出す風通しの良い職場風土づくり

|                |   |
|----------------|---|
| I. トップダウン      | トップのメッセージ発信・会社のビジョン共有<br>① 社内HPを活用<br>② 企業理念小冊子（携帯版）の改定                             |
| II. ミドル・アップダウン | 管理職（リーダー）の「インテグリティ」向上<br>① 「経営塾」のカリキュラムにインテグリティ導入<br>② 管理職（リーダー）のファシリテーション力向上       |
| III. ボトムアップ    | 事業所でのガバナンス向上<br>① 「イノベーション&コミュニケーション」実現に向けた建設的な提案を募集<br>② ガバナンス意識調査結果による改善ディスカッション※ |

※ グループ全従業員を対象に、毎年「ガバナンス意識調査」を実施。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場風土づくりに注力しています。

#### 【関連項目】

.....  
> [CSR委員会とCSR推進体制](#)

# 公正な取引

適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止、また公正な取引が実施されていることの確認や、下請取引や法規制について理解を深めることに努めています。

## 公正な取引の徹底

積水ハウスグループは、「積水ハウスグループ企業倫理要項」の第3章に「お客様・取引先・競争会社との関係」を掲げ、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など、公正な取引の徹底について明記しています。

また、内部監査チェック項目の一つに下請取引に関する項目を設け、公正な取引が実施されていることを確認しています。

### ■ 積水ハウスグループ企業倫理要項での公平な取引に関する記述（抜粋）

#### 第3章 お客様・取引先・競争会社との関係

##### 3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守

協力工事店その他の取引先との取引においては、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱う。

1. 複数の業者の中から購入先を選定する場合には、品質、価格、納期、技術開発力、安定供給等諸条件を公平に比較、評価し、最適な取引先を決定する。
2. 購入先の選定や評価に関し、特定の購入先に有利な待遇を与えるような影響力を行使しない。
3. 購入先との取引に当たっては、建設業法、下請法を十分に理解したうえで支払遅延等の行為を行わないように留意し、契約および取引を行う。

※ 積水ハウスグループ企業倫理要項の全文はWEBで公開しています。

＞ [積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項](#) 

#### 【関連項目】

- ＞ [コンプライアンス推進とリスクマネジメント](#)
- ＞ [調達方針](#)
- ＞ [サプライチェーン・マネジメント](#)

# 個人情報保護の取り組み

個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し指導教育を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めています。

積水ハウスグループは、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業拠点でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備し、定期的にe-ラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返すことにより、お客様情報の適正な管理を徹底しています。e-ラーニングにはテストを組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者に任ずるとともに、専任部署「お客様情報相談室」を設置し、グループ全体で個人情報保護法遵守に対応した体制を整備しています。万一、お客様情報の紛失・盗難事故が発生した場合は、直ちにお客様に事情を説明するとともに、発生内容と以後の対応を当社ホームページでお知らせします。同時に可能な限りの情報回収を行います。

今後も個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し教育指導を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

また、世界各国で個人情報保護のための法整備が進められている状況に鑑み、当社の海外事業においても、各国の事業内容及び現地の法規制に対応した体制の整備や研修の実施等、個人情報保護の取り組みを進めています。



## 内部通報システムと公益通報者の保護


積水ハウスグループでは、公益通報者保護法に則り、全グループ従業員が利用できる内部通報システム「積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン（SCSシステム）」を設置しています。法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合に、電子メールや電話等により、法務部コンプライアンス事務局に通報できるシステムです。通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などについては、SCSシステムのガイドラインに明文化しています。

2016年10月からは当社顧問弁護士事務所を社外受付窓口として追加しました。この他、「セクハラ・パワハラホットライン」や労務管理全般の相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想ですが、本システムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することも重要と考え、毎年全従業員が参加するヒューマンリレーション研修で告知しています。

一方、当社グループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役員や従業員の方々から、当社グループの事業活動に関する法令・企業倫理違反または取引関係にかかる懸念事項についての相談を受け付ける制度として「積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン」を2016年10月に設置しました。SCSシステムと同様に、社内受付窓口は法務部コンプライアンス事務局、社外受付窓口は当社顧問弁護士事務所です。

### ■ 積水ハウスグループの内部通報システム体制

|  | 窓口  | 相談方法                          | 受付内容  |
|--|---|-------------------------------|---|
| 積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン<br>(SCSシステム)   | 法務部<br>コンプライアンス事務局<br><br>(社外) 当社顧問弁護士事務所 | 電話<br>電子メール<br>本人限定受取郵便（書留郵便） | 法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合など   |
| 積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン  | 法務部<br>コンプライアンス事務局<br><br>(社外) 当社顧問弁護士事務所 | 電話<br>電子メール<br>書簡             | 協力工事店・取引先の皆様が、積水ハウスグループとの取引・事業活動に関し、法令・企業倫理違反のおそれなどの不安・懸念を抱いた場合など   |
| セクハラ・パワハラホットライン  | 法務部<br>ヒューマンリレーション室                       | 電話<br>電子メール                   | セクハラ・パワハラをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問、および障がいのある従業員にとって働きやすい環境を整えるための相談など |
| 人事110番   | 人事部                                       | 社内ホームページ                      | 勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般   |

※ このほか、グループ従業員およびその家族が専門家からカウンセリングを受けられる外部（社外）相談窓口も開設しています。

# 自然災害発生時の対応

## 自然災害発生時の対応

積水ハウスグループは、大規模自然災害等で被災したお客様の住まいをいち早く復旧させるとともに、応急仮設住宅を含めた新たな住まいを提供することを住宅メーカーの使命と認識し、全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を策定しています。

まず被災地域の従業員やその家族の安否・被災状況等を早急に把握することが復旧に向けたアクションの第一歩です。初動のスピードが、事業所等のサポート体制の編成や全社的な支援要請を早めることにつながり、迅速なお客様サポートを可能にします。そのため、各事業所での定期的な避難訓練等の実施はもちろん、全社員に災害発生時の対処法や安否報告等のルールを示した「自然災害発生時の初動カード」を常時携帯させています。

2019年度は10月の台風15号・19号及びその後の豪雨により東日本を中心に大きな被害が発生し、当社住宅でも1300棟を超える床上・床下浸水被害が発生しました。従業員とその家族の安否・被災状況を確認する一方で、本社に災害対策本部を設置し、東北工場を主な基点とした支援物資の輸送、全国各地からの応援部隊の組織化など、現地対策本部と協力して浸水被害に遭ったオーナー様宅の泥出しや補修などに迅速に対応致しました。

加えて、当社定休日にオーナー様からのご相談や緊急の修理依頼に対する「休日受付センター」を大阪市と横浜市に設置、平時より一体・補完運営を行い、大規模災害発生時などで一方が稼働できない状況下では、他方が補完運営する体制を整え、被災地域のカスタマーズセンター、リフォーム営業所と連携し「災害受付センター」としての役割を担い、オーナー様をサポートしています。



被災地事業所の会議室を全国からの支援スタッフの詰所として活用

## BCP（事業継続計画）の整備

大規模自然災害の発生に対処するため、事業活動の継続を視野に入れたBCP基本方針を策定しています。今後高い確率で発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」では、当社が本社（梅田スカイビル）を構える大阪市も甚大な被害が想定されるため、本社ビルでの業務継続が困難となった場合に備え、本社における災害対策本部の設置・運用マニュアルを策定、本社被災時には、東京拠点（港区赤坂）と総合住宅研究所（京都府木津川市）を代替拠点として会社の事業を継続します。今後も研修や訓練等を定期的実施し、マニュアルの検証・見直しを図っていきます。

そして、住まいづくりには多数の部材・部品が必要なことから、取引先各社のBCM（事業継続マネジメント）にも注力しており、「災害初動体制訓練」を実施しています。訓練を通じて、取引先各社のBCMの現状を確認するとともに、迅速な情報収集および対策の早期立案ができる体制へのステップアップを図っています。

国際事業を展開する当社では、海外で現地従業員や出張者が自然災害やテロ・暴動に巻き込まれるリスクがあります。そのような場合、本社関連部門で迅速に情報共有を図り対応を行います。

【関連項目】

- .....
- > [自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み](#)
- > [災害時の復旧支援体制](#)

労働安全衛生

## 労働安全衛生マネジメントシステム

厚生労働省が推奨している「労働安全衛生マネジメントシステム」に、施工現場の特性を加味して独自に構築した「積水ハウス危険ゼロシステム」を組み入れ、危険要因を減らす安全衛生管理活動を展開しています。

### 施工従事者が安全で健康に働ける環境整備を目指して

住宅の施工段階では、現場で多くの関係者が業務に関わります。お客様にご満足いただける高い施工精度と施工品質を保つためにも、施工関係者が安全で心身ともに健康に働けることができる環境の整備が重要です。積水ハウスでは、従業員のみならず施工協力会社の事業主や施工技能者等も含め、グループ一体となった「労働安全衛生マネジメントシステム」を整備しています。

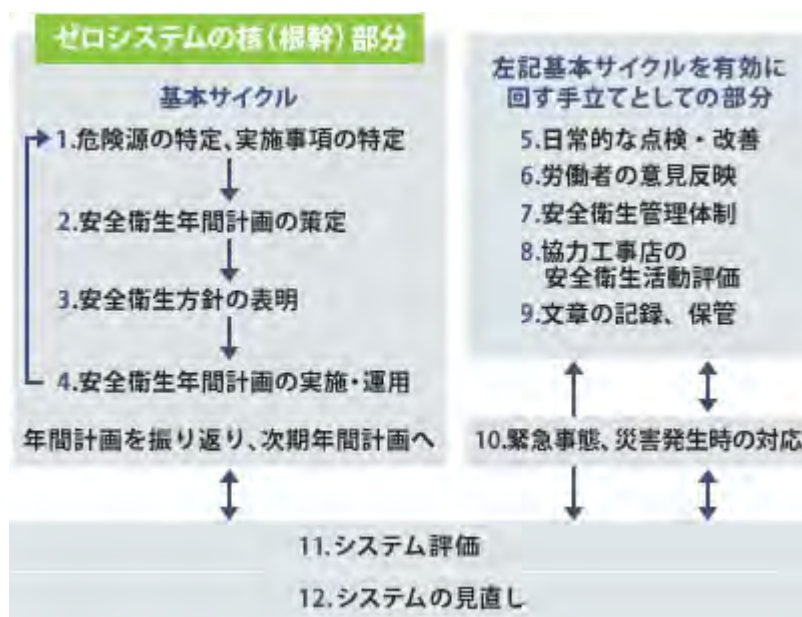
### 独自に構築した「危険ゼロシステム」の運用

当社や協力会社の施工従事者が安心して働ける施工現場を目指し、全社および事業所ごとの災害や事故の傾向を分析した上で、「施工安全衛生年間計画」に取り組むべき項目や対策を記し、災害の低減化を図っています。

当社では安全管理のシステム化に取り組んでいます。従来、施工現場の安全巡回時の指摘事項やその記録を残すとともに施工協力会社・施工従事者への確実な指摘および是正の確認・報告を目的とした、「安全推進書」を活用してきました。「安全推進書」の運用により、労働災害の防止に多大な成果をあげてきましたが、その「安全推進書」で培った安全管理体制をさらに効率よく確実な仕組みを構築するためにスマートデバイスを用いた「安全推進書アプリ」を開発しました。

今後とも継続して具体的で実効性のある労働災害防止対策や安全衛生教育研修の実施に努め、関係者が一体となって労働安全衛生水準の一層の向上を目指します。

#### ■ 危険ゼロシステムの概要



何か従業員の労働災害・事故が発生した場合、速やかに発生した事業所から人事部に連絡があり、安全衛生委員会等を通じて全社に共有されます。また、施工現場で施工従事者の労働災害・事故が発生した場合も、速やかに発生した事業所から施工部に連絡があり、全社に共有されます。

労働安全衛生

## 労働災害発生状況

2019年度の休業を伴う災害・疾病は生産部門、施工部門で前年度と比較して増加しました。発生した労働災害・通勤災害については、労働安全衛生法等により設置が義務付けられている安全衛生委員会で要因分析を徹底し、共有化を図ることにより、安全衛生意識の向上、不安全行動の防止、災害や疾病につながる長時間労働の抑止等に取り組んでいます。

### ■ 休業災害度数率/業務上疾病度数率

(休業1日以上を集計)

| 部門            |       | 休業災害度数率 |        | 業務上疾病度数率 |        |
|---------------|-------|---------|--------|----------|--------|
|               |       | 2018年度  | 2019年度 | 2018年度   | 2019年度 |
| 事務部門 (従業員 ※)  |       | 0.19    | 0.42   | 0.03     | 0.07   |
| 生産部門          | 従業員 ※ | 0.00    | 0.45   | 0.00     | 0.00   |
|               | 委託業者  | 0.00    | 0.27   | 0.00     | 0.00   |
| 施工部門 (委託業者のみ) |       | 2.42    | 2.92   | 0.63     | 0.43   |

※ 積水ハウス単体

休業災害度数率：休業（1日以上）労働災害件数/延べ実労働時間×1,000,000

業務上疾病度数率：休業（1日以上）業務上疾病件数/延べ実労働時間×1,000,000 で計算

特に、施工部門での休業災害増加の一因としては墜転落、切る刺す災害が減少しないことが挙げられます。中でも脚立からの墜転落が4割強となっており、特に不安全行動に起因するものが多いため、作業手順の徹底と不安全行動排除に焦点を当てた教育の推進を図ります。なお、過去3年間の施工部門における労働災害による委託業者の死亡者数は2017年度2人、2018年度0人、2019年度0人です。

労働安全衛生

## 施工現場での労働安全衛生活動

積水ハウスグループは、施工従事者が安全で健康に働くことができるよう「**全社施工安全衛生年間計画**」を作成し、法令遵守はもとより、当社施工現場のリスクに合わせた自主的な取り組みや安全教育をPDCAサイクルに定め、継続的に実施しています。

### 2019年度は「くり返し災害防止」「基本ルール徹底」「不安全行動排除」を重点対策とし取り組みました

すべての施工従事者の労働安全衛生の確保は、当社グループの社会的責任であり、重点的に取り組むべき項目の一つと考えています。当社グループでは施工従事者が安全に安心して働くことができるよう活動を進めています。

#### 2019年度 労働災害発生状況

- 施工現場での労働災害発生件数は前年度に比べて増加しました。一因としては墜転落、切る刺す災害が減少しないことが挙げられます。中でも脚立からの墜転落が4割増となっており、一方的な指示により不安全行動を是正するだけでなく、作業者の自発的行動を促す的確な対応が必要であると認識し取り組んでいきます。
- 熱中症は電動ファン付作業服（空調服）の着用その他、作業環境を向上させる涼風商品等の推奨に努め、前年度より減少しました。
- 近隣や通行人等の第三者にも影響を及ぼす重機の横転、高所からの部材の落下等が発生しており、計画段階で個々の状況に応じたリスク管理の徹底を継続して啓発していきます。



2019年 熱中症防止ポスターおよび日影・涼風商品

## 2020年度は「墜転落防止対策の徹底」「建設機械の安全確保」を重点目標とします

労働災害の減少に向けて、2020年度「全社施工安全衛生年間計画」では、各営業本部、各事業所にて、「全現場に各種安全施策を定着させる」「公衆災害（物損・人損）を防ぐ」を掲げ、災害防止対策を推進します。

### 2020年スローガン

「なにか変!？」 この目で確認 即行動

【全社共通重点目標】

「死亡災害ゼロ」「墜転落防止対策の徹底」「建設機械の安全確保」

### 2020年度 施工安全衛生年間計画の骨子

- 重大災害（人命にかかわる災害）への対策には一層の注力をしていきます。
- 墜転落、切る刺す災害が繰り返されていることから、安全施策を着実に実践し、定着を見届け、事故を未然に防ぐ体制の確立を目指します。
- 公衆災害の防止については過去に発生した事故の対策を浸透させ、同種の災害発生を防ぎます。



2020年度スローガンポスター



労働安全衛生

# 安全衛生教育研修の実施

工事関係者に対して、労働災害防止対策や安全衛生教育研修を実施。2019年度の「職長・安全衛生責任者教育」や「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」は、法定の内容に積水ハウスの傾向や実施対策を加味して実施し、「安全衛生推進大会」等と合わせ、延べ50,472人が受講しました。

当社は「全社施工安全衛生年間計画」をもとに、当社グループの従業員だけでなく、施工協力会社の施工従事者に対して、労働災害防止対策や安全衛生教育研修を実施しています。



## グループ・協力会社含め、延べ50,472人が安全衛生教育研修を受講

当社と協力会社が一体となって、主体的、創造的に安全衛生教育研修を実施し、労働環境改善、労働災害発生防止に取り組んでいます。2019年度は延べ50,472人が安全衛生教育研修を受講しました。

- 2019年の高所作業において使用される「墜落制止用器具（安全帯）」の法改正に伴い、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を実施しています。
- 外部足場の適正設置と相まって、足場を使用する作業者を対象に法定の「足場の組立て等特別教育」を2016年以降実施しており、足場転落災害の発生防止を推進しています。
- 2006年から法定の「安全管理者選任時研修」を毎年、定期的に行っています。労働安全衛生法に定める安全管理者として必要な実務知識を習得するため、新任・次期安全管理者を対象に実施しています。
- 毎年、協力会社の事業主、施工従事者を対象に、安全衛生年間計画に掲げる実施事項が心に残るように創意工夫を重ねた「安全衛生推進大会」を実施しています。

■ 2019年度 安全衛生教育 実績

| 安全衛生教育 名称          | 2019年度実績 | 2018年度実績 |
|--------------------|----------|----------|
| 総括安全衛生管理者研修        | 172      | 168      |
| 安全管理者選任時研修         | 39       | 96       |
| 現場監督研修             | 335      | 351      |
| 事業主研修              | 4,340    | 5,106    |
| 職長・安全衛生責任者教育       | 796      | 596      |
| 職長能力向上研修（安全衛生責任者編） | 1,290    | 2,687    |
| フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 | 2,903    | 11,838   |
| 足場の組立て等特別教育        | 71       | 320      |
| 職種別研修              | 3,082    | 3,555    |
| 安全衛生推進大会           | 29,157   | 34,247   |
| その他研修              | 8,287    | 8,216    |
| 受講者数 総計            | 50,472   | 67,180   |

## ガバナンスの目標と実績

【自己評価の基準について】

○ ... 目標を達成    △ ... 達成できなかったが目標に近付いた    × ... 目標に向けた改善ができなかった

### コーポレートガバナンス

#### コーポレートガバナンス体制の強化

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 「コーポレートガバナンス体制の強化   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 取締役の任期を2年から1年に見直し</li> <li>② 相談役・顧問制度の廃止</li> <li>③ 役員報酬制度の抜本的な見直し</li> <li>④ 株式保有ガイドラインの導入</li> <li>⑤ 株式報酬返還（マルス・クローバック）条項の設定</li> <li>⑥ 経営陣幹部の選解任基準・手続き方法の策定</li> <li>⑦ 取締役会の独立性向上</li> </ul>                  |
| Check  | 評価          | ○ 具体的施策を着実に進めることにより、適時的確な経営判断を行うとともに、健全な職場風土づくりを推進  |
| Action | 2020年度目標    | <p>トップマネジメントレベルの改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートガバナンスの体制改革と実効性強化</li> <li>■ 情報開示の充実とステークホルダーとの対話</li> </ul> <p>事業マネジメントレベルの改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業マネジメント層のインテグリティ向上</li> <li>■ グループガバナンス体制の強化</li> </ul> |
|        | 関連する取り組み    | <p>コーポレートガバナンス体制の強化</p> <p><a href="#">統合報告書 2020</a></p>   |

#### ガバナンス意識調査結果

グループ全従業員を対象に、ガバナンス意識調査を毎年実施。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場づくりに注力しています。

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | ガバナンス意識調査の中項目「職場風土」「コンプライアンス」の2016年度比5ポイントアップ  |
| Do     | 2019年度の活動内容 | <p>[トップダウン]トップのメッセージ発信・会社のビジョン共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社内HPを活用し、トップのメッセージ等を公開</li> <li>■ 企業理念小冊子の改定</li> </ul> <p>[ミドル・アップダウン]管理職（リーダー）のインテグリティ向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幹部候補生を養成する「経営塾」のカリキュラムに「インテグリティ」を導入</li> <li>■ 管理職（リーダー）のファシリテーション力向上</li> </ul> <p>[ボトムアップ]事業所でのガバナンス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 提案メール受付～「イノベーション&amp;コミュニケーション」実現に向けた建設的な提案を募集</li> <li>■ ガバナンス意識調査結果による改善ディスカッション など</li> </ul> |
| Check  | 評価          | △ 「職場風土」 1.4ポイントUP      △ 「コンプライアンス」 0.9ポイントUP   |
| Action | 2020年度目標    | ガバナンス意識調査の中項目「職場風土」「コンプライアンス」の2016年度比5ポイントアップ  |
|        | 関連する取り組み    | コーポレートガバナンス体制の強化   |

## コンプライアンス

|        |             |   |
|--------|-------------|---|
| Plan   | 2019年度目標    | 法令や自主的規範への重大な違反ゼロ   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | リスク管理委員会と、CSR委員会傘下の「ガバナンス部会」の両輪でコンプライアンス推進上の課題を改善しながらPDCAサイクルを回す。 |
| Check  | 評価          | ○ 法令や自主的規範への重大な違反ゼロ実現   |
| Action | 2020年度目標    | 法令や自主的規範への重大な違反ゼロ   |
|        | 関連する取り組み    | コンプライアンス推進とリスクマネジメント  |

## 労働安全衛生マネジメント

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| Plan   | 2019年度目標    | 労働安全衛生の一層の推進   |
| Do     | 2019年度の活動内容 | 各事業所の安全衛生委員会の積極活用等   |
| Check  | 評価          | △ 事務部門（単体）休業災害度数率 0.42・業務上疾病度数率 0.07<br>生産部門（単体）休業災害度数率 0.45・業務上疾病度数率 0.00<br>生産部門（委託業者）休業災害度数率 0.27・業務上疾病度数率 0.00<br>施工部門（委託業者のみ）休業災害度数率 2.92・業務上疾病度数率 0.43 |
| Action | 2020年度目標    | 労働安全衛生の一層の推進   |
|        | 関連する取り組み    | 労働安全衛生マネジメントシステム<br>労働災害発生状況<br>施工現場での労働安全衛生活動<br>安全衛生教育研修の実施  |

# ESGマネジメント

## 方針・体制



- ▶ 企業理念・CSR方針
- ▶ CSR委員会とESG経営の推進体制
- ▶ 「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

## マテリアルな項目



- ▶ マテリアルな項目の特定

## ステークホルダーエンゲージメント



- ▶ ステークホルダーエンゲージメント
- ▶ 「サステナビリティレポート」の発行
- ▶ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
- ▶ 住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

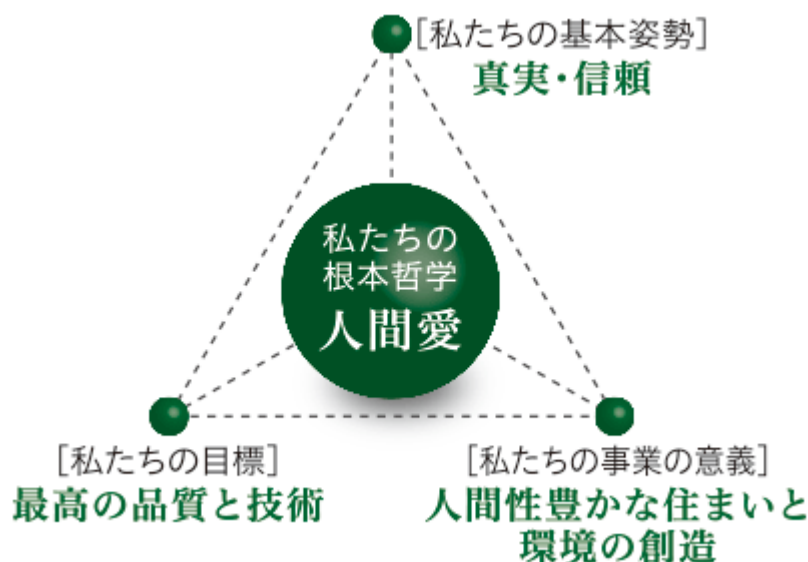
## 取り組みの総括



## 企業理念・CSR方針

積水ハウスグループでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは、「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する」ことで、全従業員での討議を経て1989年に制定しました。

### ■ 企業理念（1989年1月制定）



### 人間愛～私たちの根本哲学～

「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である。」

### 企業理念を世界一幸せな会社を目指す「成長の原動力」に

積水ハウスグループは2020年に創立60周年を迎えます。企業理念を世界一幸せな会社を目指す「成長の原動力」とすべく、2019年には従業員が携行する「企業理念小冊子」を刷新。トップメッセージを更新し、企業理念と行動規範のみの掲載として冊子の軽量化を図るとともに、会社が支給するiPhone、iPadにアプリを導入して企業理念に気軽に立ち返れる環境を整備しました。

また、10月の企業倫理月間には、企業理念小冊子の中から従業員が好きなフレーズを3つ選び、そのフレーズを選んだ理由とともにディスカッションする機会を設け、企業理念に対する思いを共有するなど、企業理念に則った行動ができているかを確認する機会をつくりました。



「企業理念小冊子の表紙」

【関連項目】

> [企業理念](#) 

そして、その幸せを願う対象となる重要なステークホルダーを「お客様」「従業員」「株主」と定め、お客様満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）を達成することが当社グループの企業理念を踏まえたCSR方針です。



### 方針・体制

# CSR委員会とESG経営の推進体制

積水ハウスでは、「社外の目」をCSR経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させています。

代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を年2回開催しています。なお、CSR委員は取締役会の決議により決定しています。

### 社外委員

國部 克彦 氏 神戸大学大学院経営学研究科教授・副学長

富田 秀実 氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役

CSR委員会の傘下には、ESGの3部会（E・環境事業部会／S・社会性向上部会／G・ガバナンス部会）を設け、活動の推進と徹底を図っています。緊急度・重要度の高いテーマから優先的に議論し、取り組むべきことを明確にして、分科会で社内への浸透を図っています。また、事業所長と連携して事業所内でCSR活動を推進するため、全事業所にCSR推進委員を配置しています。

■ ESG3部会の役割（中長期的課題）

| ESG3部会                         | 役割（中長期的課題）   | 事務局      |
|--------------------------------|--|----------|
| <b>E（環境事業部会）</b><br>部会長：三浦常務   | 地球温暖化防止、生態系保全、資源循環   | 環境推進部    |
| <b>S（社会性向上部会）</b><br>部会長：内田副社長 | CS・ES・SS向上、人権、ダイバーシティ（女性活躍・働き方改革）、健康経営、社会貢献活動（住文化向上、次世代育成、環境配慮、防災・被災地支援） | CSR部     |
| <b>G（ガバナンス部会）</b><br>部会長：稲垣副会長 | リスクマネジメント、企業倫理の確立  | 法務部・CSR部 |

■ ESG経営の推進体制

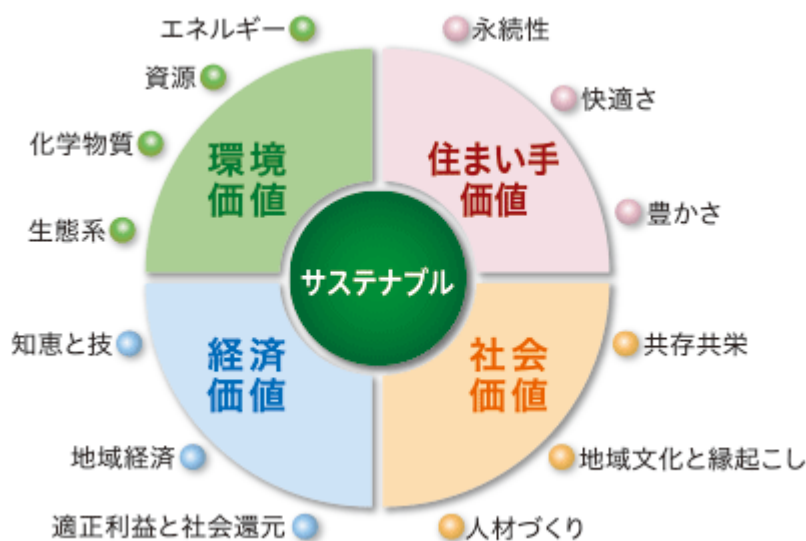


方針・体制

## 「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

CS・ES・SSの三位一体の向上に向けて、2005年に「サステナブル・ビジョン」を宣言し、その実現のため、行動指針となる「4つの価値」と「13の指針」に基づいて方向性を定めました。この「4つの価値」と「13の指針」は、国際的な「持続可能性」の定義を踏まえており、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」とも整合しています。

### ■ 「4つの価値」と「13の指針」



下表は、積水ハウスの「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」と「SDGs」の関係性を示しています。今後も「4つの価値」と「13の指針」に基づく活動を推進していきます。

■ 「4つの価値」と「13の指針」とSDGsの関係

| 積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」 |           |                            | 該当するSDGs  |
|-----------------------|-----------|----------------------------|---|
| 価値                    | 指針        | 内容                         |   |
| 環境価値                  | エネルギー     | 化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現       |    |
|                       | 資源        | 自然生態系の再生能力を超えない資源の利用       |    |
|                       | 化学物質      | 自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつづけない |    |
|                       | 生態系       | 自然の循環と多様性が守られるよう配慮する       |   |
| 経済価値                  | 知恵と技      | 「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積   |    |
|                       | 地域経済      | 地域経済の活性化                   |   |
|                       | 適正利益と社会還元 | 適正な企業利益の追求と社会への還元          |    |

| 積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」 |           |                                  | 該当するSDGs  |
|-----------------------|-----------|----------------------------------|---|
| 価値                    | 指針        | 内容                               |   |
| 社会価値                  | 共存共栄      | 社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築 |    |
|                       | 地域文化と縁起こし | 地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成              |     |
|                       | 人材づくり     | 「サステナブル」な価値を創出する人材づくり            |    |

| 積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」 |     |                           | 該当するSDGs  |
|-----------------------|-----|---------------------------|---|
| 価値                    | 指針  | 内容                        |   |
| 住まい手価値                | 持続性 | 未永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり | <br>  |
|                       | 快適さ | 穏やか、健やかで快適な暮らしの提供         | <br> |
|                       | 豊かさ | 永きにわたる豊かさの提供              |    |

## マテリアルな項目

# マテリアルな項目の特定

積水ハウスグループは、CSR方針に基づきステークホルダーや社会の期待に応えながら本業を通じたESG経営に注力し、価値を創造することにより、持続可能な発展を目指しています。

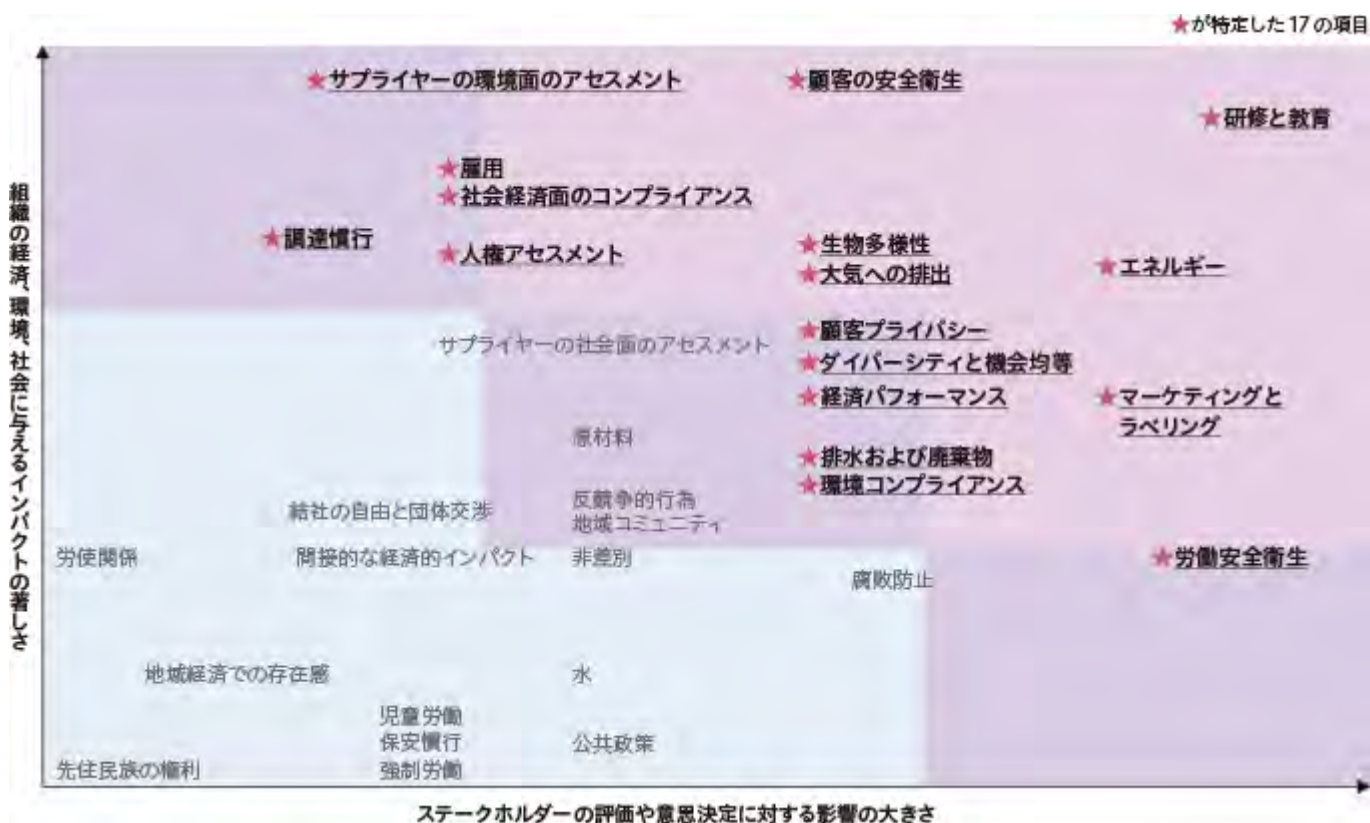
ステークホルダーや社会にとって重要なことは何かを常に意識して活動することが、価値創造につながると考えます。

## 「ステークホルダー」と「社会への影響」に配慮し、マテリアルな項目を特定

2015年に、GRIガイドライン（G4）の特定標準開示項目における46側面のうち、30側面をマテリアルな側面と特定しました。特定にあたっては代表取締役が正副委員長を務めるCSR委員会で確認しています。そして2016年には、社会やニーズの変化などを踏まえ、「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「会社の経済、環境、社会へのインパクト」の両面から再分析し、優先順位付けを行いました。

その結果、19の項目をマテリアルな側面と特定。さらに2017年にはマテリアルな項目をGRIスタンダードに準拠すべく17項目にアップデートしました。当社のESG経営における重要項目として継続して取り組みます。

### ■ 「ステークホルダーへの影響」と「社会へのインパクト」から見たマテリアルな項目（重要課題）



■ 「17のマテリアルな項目」の該当範囲（バウンダリー）

|                       |                                       |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 経済パフォーマンス             | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先          |
| 調達慣行                  | 積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会         |
| エネルギー                 | 積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先              |
| 生物多様性                 | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、取引先、地域社会            |
| 大気への排出                | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会     |
| 排水および廃棄物              | 積水ハウスグループ、従業員、取引先、地域社会                |
| マーケティングとラベリング         | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会 |
| 環境コンプライアンス            | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会 |
| サプライヤーの環境面の<br>アセスメント | 積水ハウスグループ、株主・投資家、取引先                  |
| 雇用                    | 積水ハウスグループ、従業員、地域社会                    |
| 労働安全衛生                | 積水ハウスグループ、従業員、取引先                     |
| 研修と教育                 | 積水ハウスグループ、従業員、取引先                     |
| ダイバーシティと機会均等          | 積水ハウスグループ、従業員、地域社会                    |
| 人権アセスメント              | 積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会         |
| 顧客の安全衛生               | 積水ハウスグループ、お客様、消費者、地域社会                |
| 顧客プライバシー              | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、消費者、取引先             |
| 社会経済面のコンプライアンス        | 積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会 |



## ステークホルダーエンゲージメント

# ステークホルダーエンゲージメント

積水ハウスグループの主要なステークホルダーは、「お客様」「消費者」「取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」などです。これらすべてのステークホルダーとの対話を重視し、課題や期待に応えるため、さまざまな手段を講じて、日常のコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

### ■ 主なステークホルダーとエンゲージメントの概要

| 主なステークホルダーと果たすべき責任   | エンゲージメント例   | 提起されたテーマ例  | 左記への対応  |
|--|---|--|---|
| <b>お客様（オーナー様）に対して</b><br>大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢を貫き、コミュニケーションを大切にします。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ お客様アンケート実施</li> <li>■ コミュニケーションツールとして情報誌発行<br/>「きずな」(戸建・年2回)<br/>「Maisowner」(賃貸・年2回)<br/>「gm」(マンション・年3回)</li> <li>■ 「Netオーナーズクラブ」運営 <a href="#">🔗</a></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住宅の長寿命化、「住まい手」価値の向上</li> <li>■ アフターサポートの充実</li> <li>■ 手入れしやすい、使いやすい外構提案・工事</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちなみ評価制度「 commons」の運用</li> <li>■ エクステリア事業成長に向けた全社横断連携の強化</li> <li>■ サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求</li> </ul>   |
| <b>消費者（潜在顧客）の皆様に対して</b><br>「人間性豊かな住まいと環境の創造」に向けて、信頼関係を築けるよう、積極的に情報開示を行います。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合住宅研究所「納得工房」</li> <li>■ 住ムフムラボ</li> <li>■ 住まいの夢工場</li> <li>■ 積水ハウスエコ・ファーストパーク</li> <li>■ すまい塾</li> <li>■ 生活リテラシーブックなどを活用したダイアログの実施</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住まいづくりのプロセス、ものづくりの現場の公開</li> <li>■ 「住」による環境問題解決方法の見える化</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住生活研究所設置</li> <li>■ 「住ムフムラボ」での研究メンバー募集、ワークショップ開催</li> <li>■ 研究施設の一部を公開</li> <li>■ 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」でのワークショップ・親子向けイベント開催</li> </ul>   |
| <b>取引先の皆様に対して</b><br>お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「積水ハウス会」「セキスイハウス協会」組織化</li> <li>■ 「方針説明会」開催（年1回）</li> <li>■ 「取引先評価」実施</li> <li>■ CSR サプライヤー分科会</li> <li>■ SDGs 調達</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施工現場環境の改善（省力化、施工技能者の高齢化への対応）</li> <li>■ 納期確定精度の向上（資材・部材納入に当たって）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 部材表示の改善、部材複合化・プレカット・プレセットの推進</li> <li>■ WEBによる工程表のメーカーとの共有・入力徹底</li> <li>■ サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求</li> </ul>  |
| <b>従業員に対して</b><br>従業員が個々の能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるよう、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神を育む職場環境・制度を整備し、ES（従業員満足）の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社内公募制度</li> <li>■ 社内資格制度</li> <li>■ ヒューマンリレーション研修（年1回）</li> <li>■ ガバナンス意識調査（年1回）</li> <li>■ 労働安全衛生マネジメントシステム</li> <li>■ グループ誌発行（年6回）</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性活躍の推進</li> <li>■ 働き方改革</li> <li>■ ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>■ 障がい者雇用の促進</li> <li>■ 風通しの良い職場づくり</li> <li>■ 人権の尊重</li> <li>■ 健康経営</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティレポートダイバーシティの推進</li> <li>■ 働き方改革</li> <li>■ 人材育成</li> <li>■ 人権の尊重</li> <li>■ 管理職候補者研修「積水ハウスウィメンズカレッジ」</li> <li>■ ダイバーシティ交流会</li> <li>■ イクメン休業制度</li> <li>■ 健康経営の方針策定</li> </ul> |

| 主なステークホルダーと果たすべき責任  | エンゲージメント例   | 提起されたテーマ例  | 左記への対応   |
|---|---|--|--|
| <p><b>株主・投資家の皆様に対して</b></p> <p>健全な成長による企業価値の向上と株主・投資家の皆様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">情報開示の基本方針</a></li> <li>■ <a href="#">株主総会</a></li> <li>■ <a href="#">株主優待贈呈制度</a></li> <li>■ <a href="#">統合報告書</a></li> <li>■ <a href="#">TCFDレポート</a></li> <li>■ 「ビジネスレポート」(年2回) <a href="#"></a>、「Annual Report」(年1回)、発行 <a href="#"></a></li> <li>■ 「IRニュースメール」配信 <a href="#"></a></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営戦略、経営計画に関する分かりやすい開示</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営説明会開催、質疑応答要旨発信</li> <li>■ 工場等の施設見学会開催</li> <li>■ 個別面談実施、ESG対話</li> </ul>  |
| <p><b>地域社会に対して</b></p> <p>地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさを育み、住宅企業らしさを生かして、社会還元、協力と参画に努めます。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員と会社の共同寄付制度「<a href="#">積水ハウスマッチングプログラム</a>」</li> <li>■ NPO法人キッズデザイン協議会、NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫などNPO法人への協力</li> <li>■ <a href="#">公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」</a></li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全・安心な暮らし</li> <li>■ 防犯、防災につながるまちづくり</li> <li>■ 次世代育成</li> <li>■ 被災者や障がい者の自立支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">コミュニティ形成支援（ひとえん）</a></li> <li>■ <a href="#">災害時の復旧支援体制構築</a></li> <li>■ <a href="#">防災未来工場化計画</a></li> <li>■ <a href="#">新入社員による被災地復興支援活動</a></li> <li>■ <a href="#">被災地企業や障がい者福祉作業所の商品を購入して支援</a></li> </ul> |
| <p><b>共通項目</b></p>  | <p>コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行</p>  |  |  |

## ステークホルダーエンゲージメント

# 「サステナビリティレポート」の発行

2001年に発行を開始した環境報告書「ECO WORKS」に社会・経済面の情報を充実させ、2005年から持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行しています。

サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを図り、活動内容を高いレベルに引き上げることを目指して発行しています。

報告事項の特定と編集設計に当たっては、以下を参考にしています。

- 環境報告：環境省の「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- CSR報告：社会的責任に関する国際規格であるISO26000

「サステナビリティレポート」本冊子は4万部発行し、そのうち約2万7千部は、当社グループ全従業員へ配布しています。従業員一人ひとりが自社グループのCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があるとの考えによるもので、「サステナビリティレポート」はそのための重要なツールと位置付け、活用しています。

また、「サステナビリティレポート」で扱うテーマは広範囲にわたるため、WEB版で網羅性を持たせて幅広く、冊子版では特に重要と考える活動にテーマを絞って紹介しています。さらに、英語版や中国語版、日本語版ではお客様向けに別冊を発行し、より幅広いステークホルダーに当社の取り組みを紹介しています。

なお、2020年は「統合報告書」と「サステナビリティレポート」を別々に発行する予定です。

## ■ 「サステナビリティレポート2019」ラインアップ

|          | 冊子  | WEB  | 別冊  |
|----------|---|--|---|
|          |  |  |  |
| 編集方針等    | あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすため、網羅的に情報開示<br>英語版・中国語版も用意                                    | あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすため、網羅的に情報開示<br>PDFでの一括ダウンロードも可能                                | 特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞り込んで編集  |
| 対象読者     | グループ全従業員、有識者、CSRへの関心が高いお客様  | あらゆるステークホルダー   | 一般のお客様  |
| サイズ・ページ数 | A4・全96ページ   | —・（A4で）545ページ  | A5・全24ページ   |

【関連項目】

> [報告書ダウンロード](#)

■ これまでの取り組み

|       |  |
|-------|--|
| 1999年 | 「環境未来計画」を発表  |
| 2001年 | 環境報告書「ECO WORKS」の発行を開始   |
| 2005年 | 「サステナブル宣言」の発表を受け、環境面だけでなく、社会・経済面の情報公開を充実させ、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行開始 |
| 2013年 | 「サステナビリティレポート別冊」の発行を開始。特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞って編んで編集                     |
| 2014年 | CSRを事業活動と統合し、さらなるレベルアップを図るために重点的に取り組む五つの重要なテーマを特定し、「CSV戦略」として開示          |
| 2015年 | 「海外への事業展開」を六つ目の「CSV戦略」として特定  |
| 2016年 | GRI (Global Reporting Initiative) ガイドライン第4版 (G4) の「中核」に準拠                |

■ 社外からの評価

| レポート名   | 主催  | 受賞   |
|---|---|--|
| <p>「サステナビリティレポート2019」</p>  | <p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>   | <p>「第23回環境コミュニケーション大賞」<br/>環境報告部門「殿堂入り」企業<br/>※7年連続10回目の優秀賞以上の受賞</p>                 |
|   | <p>環境問題への取り組みと情報開示の姿勢が継続して評価を受け、第23回環境コミュニケーション大賞において、環境報告部門「殿堂入り」企業に選定されました。</p> |  |

■ これまでの実績

| レポート名   | 主催                     | 受賞   |
|---|------------------------|--|
| 「ECO WORKS 2004」<br>     | 環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム   | 「第8回環境コミュニケーション大賞」<br>持続可能性報告優秀賞（理事長賞）                     |
|   | （株）東洋経済新報社             | 「第8回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」<br>サステナビリティ報告書賞優良賞                |
| 「サステナビリティレポート2006」<br>   | 環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム   | 「第10回環境コミュニケーション大賞」<br>持続可能性報告優秀賞（理事長賞）                    |
|   | （株）東洋経済新報社             | 「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」<br>サステナビリティ報告書賞優良賞               |
| 「サステナビリティレポート2011」<br>  | 環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム   | 「第15回環境コミュニケーション大賞」<br>生物多様性報告特別優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）      |
| 「サステナビリティレポート2013」<br> | 環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム | 「第17回環境コミュニケーション大賞」<br>優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）               |
| 「サステナビリティレポート2014」<br> | 環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム | 「第18回環境コミュニケーション大賞」<br>審査委員会特別優秀賞（第18回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞） |

| レポート名   | 主催                            | 受賞   |
|---|-------------------------------|--|
| <p>「サステナビリティレポート2015」</p>    | <p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p> | <p>「第19回環境コミュニケーション大賞」<br/>審査委員会特別優秀賞（第19回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）<br/>※3年連続の優秀賞、2年連続の同賞受賞</p> |
| <p>「サステナビリティレポート2016」</p>    | <p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p> | <p>「第20回環境コミュニケーション大賞」<br/>環境大臣賞（持続可能性報告大賞）<br/>※4年連続の優秀賞以上の受賞</p>                         |
| <p>「サステナビリティレポート2017」</p>   | <p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p> | <p>「第21回環境コミュニケーション大賞」<br/>環境大臣賞（持続可能性報告大賞）<br/>※2年連続の環境大臣賞、5年連続の優秀賞以上の受賞</p>              |
| <p>「サステナビリティレポート2018」</p>  | <p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p> | <p>「第22回環境コミュニケーション大賞」<br/>環境報告優秀賞<br/>※6年連続の優秀賞以上の受賞</p>                                  |

ステークホルダーエンゲージメント

## 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーに対して、財政状態・経営成績等の財務情報のほか、経営方針やCSR、ESGに関する活動等の非財務情報を積極的かつ公正に開示しています。また、中期経営計画を策定し、年度別決算資料としてその進捗の開示も行っています。

株主・投資家の皆様とは建設的な対話を促進しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主・投資家の皆様からの意見を真摯に受け止め、適切に経営に反映させています。対話に当たっては、投資判断等に影響を与えると思われる重要情報について、選択的開示を行わず、インサイダー取引防止を目的とした社内規定を遵守し、情報管理を徹底しています。

### 説明会・見学会の開催

個人投資家に対しては、各地で開催している会社説明会・セミナーなどを通じて、事業内容への理解を深めていただく機会を設けています。積水ハウスの企業・IR

さらに、企業・IR情報のホームページ上で、アナリスト・機関投資家向け説明会（決算説明会、経営計画説明会）の要旨（和文・英文）を掲載し、フェアディスクロージャーの推進に努めています。2019年度は、事業内容や業績について分かりやすく解説する英語版「Sekisui House at a glance」の開設や、「ビジネスレポート」の英語版のホームページ掲載を通じ、英文による情報開示の充実を図りました。

株主様向けの見学会は2014年度から毎年開催しており、2019年度は山口工場（山口）で開催しました。AIやIoT技術を駆使し省人化・効率化を実現する最新の生産工程やゼロエミッション達成に貢献する資源循環センター、「住まいの夢工場」等を体験・見学いただきました。このほか、業績説明と質疑応答の時間を設け、当社の技術力や経営戦略について理解を深めていただく見学会となりました。

機関投資家様向けの勉強会や見学会も定期的に実施しています。2019年度は、「積水ハウスのESG経営」についての説明会や「賃貸住宅事業」に関するセミナーを開催し、当社の競争優位性についての理解を深めていただきました。



「よくわかる積水ハウス」トップ画面  
(積水ハウス 企業・IR情報 ホームページより)



株主様見学会での、AIやIoT技術を駆使したスマートシステム搭載の最新の生産工程を見学



IRプレゼンテーション（業績説明）および質疑応答の様子

## 単元株

株主・投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、株式の流動性の一層の向上を図ることを目的に、2013年12月2日に単元株式を100株へ変更しました。

## インターネットによる議決権行使

株主総会の開催に当たり、総会に出席できない株主様を対象に、書面のほかインターネットからの議決権行使を実施し、利便性の向上に努めています。

## 株主様への利益還元 ～平均配当性向 40%～

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益またはキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、中期的な平均配当性向を40%以上とするとともに、機動的な自社株式取得を実施することで株主価値向上に努めます。成長投資の推進と株主還元の充実を図ってまいります。

2019年度は、前期比2円増配となる年間81円の配当を実施しました。

### ■ 配当金（円）



### 株主優待贈呈制度

2009年度より、決算期末現在（毎年1月31日）1,000株以上の当社株式を保有する株主様を対象として「魚沼産こしひかり5kg」を贈呈しています。

### 贈呈品の寄贈

株主様へ贈呈する「魚沼産こしひかり」は、株主様の辞退や転居先不明などの理由で返却されるケースがあります。これらについては、株主様のご理解のもと、障がい者福祉施設や高齢者福祉施設・団体等へ、制度導入時から寄贈しています。

**2019年度の寄贈 11施設・団体 計4,565kg**





## ステークホルダーエンゲージメント

### 住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

わが国の住宅・住環境の整備における積水ハウスグループの役割と責任は大きく、多くの業界団体にも所属して、企業グループの枠を越え、住宅業界を先導するさまざまな活動を推進しています。

サステナブル社会構築と豊かな住生活の実現に向けて、立法、行政、経済界などのあらゆる発言機会に、積極的に意見を発し、提言してきました。特に、国土交通省所管の（一社）住宅生産団体連合会においては、弊社代表取締役会長 阿部俊則がその会長を務め、全社でその傘下の各種委員会に積極的に参加しています。こうした活動により、個人の生活の基盤であるのみならず社会にとっても防災・街づくりなど重要な社会資産である住宅とその関連領域に対して、税制、金融、補助・規制などに対して調査提言を牽引し、業界リーダーとして影響を与える重要な役割と責任を果たしてまいりました。

具体的には、再生可能エネルギーの利用促進、長寿命住宅の建築促進による良質な住宅ストック確保などのインセンティブ施策や税制についても、積極的に提言。その結果、取得にかかる各種減税措置の延長や消費税増税対策の一環として昨年度から実施されていた次世代住宅ポイント制度の要件などが実現しています。今後も国の目指す良質なストック型社会の構築に向けて住宅業界が取り組むべき課題への対応を進めていきます。

#### ■ 行政や業界団体との活動 ※2020年1月末日現在

#### 行政

|       |   |
|-------|---|
| 国土交通省 | 社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会<br>住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会 |
| 経済産業省 | 総合資源エネルギー調査会<br>集合住宅におけるZEHロードマップ フォローアップ委員会          |

## 業界団体等

| <b>団体名</b><br>★は当社が会長（議長・代表理事）会社   | <b>委員会等</b><br>★は当社が委員長  | <b>団体ホームページ</b>   |
|--|--|---|
| 一般社団法人 日本経済団体連合会   | 理事会<br>都市・住宅政策委員会<br>女性の活躍推進委員会  | <a href="http://www.keidanren.or.jp/">http://www.keidanren.or.jp/</a> |
| 公益社団法人 関西経済連合会   | 都市・観光・文化委員会<br>都市創造専門委員会   | <a href="http://www.kankeiren.or.jp/">http://www.kankeiren.or.jp/</a> |
| 大阪商工会議所  | 建設・建材部会  | <a href="http://www.osaka.cci.or.jp/">http://www.osaka.cci.or.jp/</a> |
| 一般社団法人 住宅生産団体連合会★  | 理事会★<br>運営委員会★<br>住宅税制・金融委員会<br>住宅性能向上委員会★<br>建築規制合理化委員会<br>環境委員会<br>住宅ストック委員会<br>住情報委員会 工事・CS委員会<br>技能者問題検討委員会<br>国際交流委員会<br>IoT等先端技術活用ワーキング★   | <a href="https://www.judanren.or.jp/">https://www.judanren.or.jp/</a> |
| 一般社団法人 プレハブ建築協会  | 理事会<br>企画運営委員会<br>金融税制研究会<br>広報委員会★<br>教育委員会<br>教育実施委員会<br>瑕疵担保保険推進委員会<br>プラン推進委員会（住宅部会）<br>CS品質委員会（住宅部会）<br>技術分科会（住宅部会）<br>環境分科会（住宅部会）<br>労務安全分科会（住宅部会）<br>住宅ストック分科会（住宅部会）<br>展示場分科会（住宅部会）<br>低層集合住宅事業分科会（住宅部会） | <a href="https://www.purekyo.or.jp/">https://www.purekyo.or.jp/</a>   |
| 一般財団法人 住宅生産振興財団  | 理事会<br>事業運営委員会   | <a href="http://www.machinami.or.jp/">http://www.machinami.or.jp/</a> |
| 一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会★  | 理事会★<br>幹事会<br>企画&総務委員会<br>広報HP委員会<br>技術委員会<br>査定教育委員会   | <a href="https://sumstock.jp/">https://sumstock.jp/</a>               |
| 特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会   | 理事会  | <a href="http://www.kidsdesign.jp/">http://www.kidsdesign.jp/</a>     |
| エコ・ファースト推進協議会★   | 幹事会  | <a href="https://www.eco1st.jp/">https://www.eco1st.jp/</a>           |
| Global Alliance for Buildings and Construction<br>(建築・建設部門におけるグローバルアライアンス) |  | <a href="https://www.globalabc.org/">https://www.globalabc.org/</a>   |

# 取り組みの総括

## E(環境経営)に関して

2019年は、元号が「平成」から「令和」に改められ、新しい時代の到来を意識させられた年でした。

一方で、房総半島をはじめ日本各地に大型台風に伴う記録的な大雨により甚大な被害もたらされ、地球温暖化が異常気象という形で私たちの暮らしに大きく影響し始めていることが実感された年でもありました。また、こうした自然災害は、企業にとってもサプライチェーンの分断など、事業リスクにつながる可能性があります。気候変動対策をはじめとする環境分野の非財務課題への積極的な取り組みが、企業の持続的な成長に重要な影響をもたらすことを改めて実感しています。

気候変動対策として、当社では住まいの居住段階の使用エネルギー収支ゼロを目指すZEHの普及を積極的に進めています。2019年度には、当社が供給する新築戸建住宅に占めるZEH比率は87%となり、目標としていた2020年度80%を前倒しで達成することができました。ZEHは省エネ性能のほかにも、快適性・経済性、停電時にも太陽電池・燃料電池・蓄電池の電気を使えることからレジリエンス性が高く、これらの付加価値をお客様にご理解いただくことが高い実績につながっていると考えています。戸建住宅で得られた蓄積を生かし、賃貸住宅や非住宅建築物でもゼロエネルギー化を推進しています。

また、企業の長期的な成長力を問うESG投資に関しては、機関投資家に対して、気候変動がもたらすリスクや機会を分析して財務報告を行う「TCFD」について、日本の非金融民間企業として初めて報告させていただきました。

2020年度も「『わが家』を世界一幸せな場所にする」をベースに、持続可能な価値の創造に努めてまいります。



取締役 専務執行役員  
技術部門・生産調達部門担当

三浦 敏治  
(環境事業部会長)

## S(社会性向上)に関して

当社グループは「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というコンセプトのもと住宅を通して社会課題の解決に向けた取り組みを行っています。「お客様の幸せ」「従業員の幸せ」「社会の幸せ」を実現するための具体的な取り組みとして「お客様の幸せ」については、ハード(技術)とソフトの融合により安全・安心・快適に加え、新たに健康を追求した技術開発に着手したほか、バリューチェーン全体を通じてお客様満足最大化を図ります。「従業員の幸せ」については、ダイバーシティの推進、働き方改革、人材育成などの取り組みを強化するとともに、健康経営のコンテンツを順次整備していきます。2020年夏から従業員一人ひとりの意識改革とリテラシー向上を目的として、AIによる健康診断結果のリスク分析と生活習慣改善シミュレーションのプログラムがスタートします。

「社会の幸せ」については、保育園や介護施設などの提案により事業を通じて少子高齢化などの社会課題を解決することに加え、社会貢献として「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」の四つの方針に特化し、活動しています。これらの方針に対応した従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」では、非営利団体のプログラム実施を支援するとともに、当社事業所との連携を図っています。

また、本年4月には企業理念に基づく「人権方針」を定めました。

今後も持続可能な社会の構築を念頭に置き、グローバルに展開するさまざまなステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上に努めてまいります。



代表取締役副社長  
管理部門管掌

内田 隆

(社会性向上部会長)

## G(ガバナンス)に関して

ESG投資は今や3000兆円を超える規模となり、企業成長の原動力とみなされています。「G」については2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付けて、コーポレートガバナンス強化に向けて取り組みを開始してから、取締役会の独立性向上や代表取締役の任期の見直しなど、トップマネジメントレベルから事業マネジメントレベルまで合わせて17の改革を実施し、さらなる向上に向け継続的に取り組んでいます。

加えて、ガバナンス体制を強化していくためには、「風通しの良い職場風土づくり」の推進が重要です。CSR委員会傘下のガバナンス部会では、トップダウン、ミドル・アップダウン、ボトムアップの3方向から風が通るよう推進しています。そして、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉にガバナンス・コンプライアンスの浸透や意識向上を図るとともに、成長の基盤の一つである次世代の人財育成も進めています。

2019年10月には鴻池組が子会社となり、国内外のグループ従業員は2万7000人となりました。2020年8月に創立60周年を迎えるに当たり、本年は積水ハウスグループの従業員一人ひとりが企業理念やESG経営の本質を理解し行動する一年にしたいと思えます。

また、2020年は本「サステナビリティレポート」とは別に、投資家向きの情報を強化した「統合報告書」を新たに発行することとしました。IR部門を管掌する立場として、引き続き、情報開示の透明性、適時性の強化を図っていくとともに、媒体設計に当たっては対象読者をより意識した誌面構成として、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただけるよう努めてまいります。



代表取締役副会長  
IR部門管掌

稲垣 士郎

(ガバナンス部会長)

# ESGデータ

## 項目別データ

環境 | 社会 | ガバナンス

## 環境

### 戸建ZEH（グリーンファーストゼロ）の進捗状況

|              | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 戸建ZEH比率※ (%) | 62     | 71     | 74     | 76     | 79     | 87     |
| 累積販売戸数 (棟)   | 12,741 | 20,253 | 28,195 | 35,881 | 44,247 | 51,793 |

※ 戸建住宅販売棟数に占めるZEH（グリーンファーストゼロ）の占める割合

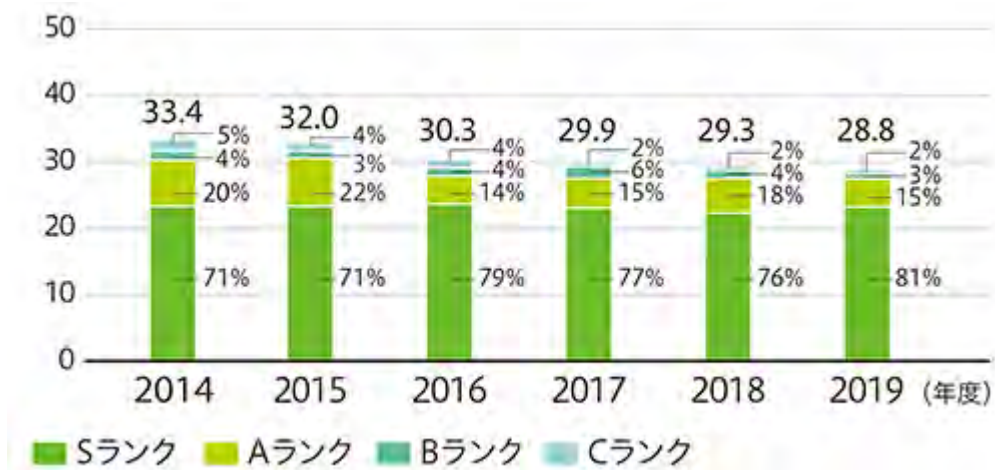


関連ページ：脱炭素社会 | 「グリーンファーストゼロ」の普及・拡大

## 「フェアウッド」調達量と調達ランクの内訳

|                   | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 「フェアウッド」調達量 (万m3) | 33.4   | 32.0   | 30.3   | 29.9   | 29.3   | 28.8   |
| Sランク (%)          | 71     | 71     | 79     | 77     | 76     | 81     |
| Aランク (%)          | 20     | 22     | 14     | 15     | 18     | 15     |
| Bランク (%)          | 4      | 3      | 4      | 6      | 4      | 3      |
| Cランク (%)          | 5      | 4      | 4      | 2      | 2      | 2      |

(万m3)



関連ページ：[人と自然の共生社会 | 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進](#)

## 環境【E】-主な指標（KPI）

| 重要テーマ     | 指標                      | 単位 | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019  |       |    | 2020  | 2022  |
|-----------|-------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|
|           |                         |    | 実績    | 実績    | 実績    | 実績    | 目標    | 実績    | 評価 | 目標    | 目標    |
| 脱炭素社会     | グリーンファーストゼロ比率※1         | %  | 71%   | 74%   | 76%   | 79%   | 80%   | 87%   | ◎  | 88%   | 90%   |
|           | 事業活動からのCO2排出削減率※2       | %  | 8.6%  | 13.0% | 16.0% | 21.5% | 23%   | 27.4% | ◎  | 29%   | 34%   |
|           | 新築住宅からのCO2排出削減率※3       | %  | 21.3% | 27.7% | 36.1% | 38.1% | 39%   | 41.6% | ◎  | 42%   | 43%   |
|           | 「卒FIT」購入電力割合※4          | %  | -     | -     | -     | -     | 1%    | 1%    | ○  | 6%    | 15%   |
| 人と自然の共生社会 | 持続可能な木材調達比率※5           | %  | 93%   | 93%   | 92%   | 94%   | 95%   | 95%   | ○  | 96%   | 97%   |
|           | 生態系に配慮した植栽※6            | 万本 | 1199  | 1306  | 1409  | 1502  | 1600  | 1611  | ○  | 1700  | 1900  |
| 資源循環社会    | 廃棄物比率（新築）※7             | %  | 5.2%  | 5.6%  | 5.5%  | 5.5%  | -     | 5.8%  | -  | 5.5%  | 5.2%  |
|           | 廃棄物リサイクル率（新築）※8         | %  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | 100%  | ○  | 100%  | 100%  |
|           | 廃棄物リサイクル率（アフター・リフォーム）※9 | %  | 93.2% | 94.0% | 95.5% | 94.9% | 90%以上 | 94.3% | ◎  | 90%以上 | 90%以上 |

※1 請負・分譲住宅におけるZEH相当住宅の比率（北海道以外）

※2 スコープ1,2：2030年度に50%削減（2013年度比）

2019年10月にグループ会社となった株式会社鴻池組からのCO2排出量を含みません（現SBT目標のバウンダリーにて記載しています）。

※3 スコープ3・カテゴリ11:2030年度に45%削減（2013年度比）

2019年10月にグループ会社となった株式会社鴻池組からのCO2排出量を含みません（現SBT目標のバウンダリーにて記載しています）。

※4 事業活動使用電力における比率（2030年度50%・2040年度100%）

※5 「木材調達ガイドライン」SおよびAランクの木材比率

※6 「5本の樹」計画に基づく植栽累積本数

※7 新築工業化住宅製品の生産原材料および資源投入量に対する廃棄物比率

※8 新築工業化住宅製品の廃棄物リサイクル率

※9 アフター・リフォーム工事における廃棄物リサイクル率

## グループ消費エネルギー量

(TJ)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開発・設計 | 1,164  | 1,097  | 1,065  | 1,026  | 966    |
| 工場生産  | 854    | 880    | 869    | 838    | 812    |
| 施工    | 488    | 464    | 450    | 415    | 404    |
| 解体    | 26     | 25     | 22     | 21     | 20     |
| 合計    | 2,532  | 2,466  | 2,405  | 2,299  | 2,202  |

## 消費エネルギー原単位

(MJ/百万円)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開発・設計 | 626    | 541    | 0      | 475    | 400    |
| 工場生産  | 460    | 434    | 402    | 388    | 336    |
| 施工    | 263    | 229    | 208    | 192    | 167    |
| 解体    | 14     | 12     | 10     | 10     | 8      |
| 合計    | 1,363  | 1,216  | 620    | 1,065  | 911    |

## 工場消費エネルギー（種別内訳）

|      |       | 2015年度 | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度  |
|------|-------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 電力   | (MWh) | 49,331 | 51,116  | 49,613  | 47,155  | 45,610  |
| 都市ガス | (千m3) | 3,543  | 3,547   | 2,576   | 4,067   | 3,920   |
| LPG  | (t)   | 2,873  | 2,904   | 3,835   | 2,055   | 1,982   |
| LNG  | (t)   | 1,460  | 1,623   | 1,523   | 1,439   | 1,437   |
| 灯油   | (kl)  | 221    | 240     | 234     | 223     | 214     |
| 軽油   | (kl)  | 66     | 90      | 76      | 73      | 64      |
| ガソリン | (kl)  | 46     | 46      | 37      | 33      | 29      |
| 重油   | (kl)  | 2      | 0 (不使用) | 0 (不使用) | 0 (不使用) | 0 (不使用) |
| 温水   | (GJ)  | 4,040  | 2,433   | 0       | 0       | 0       |



## 生産投入資材量

(千t)

|          | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金属類      | 311    | 308    | 300    | 276    | 271    |
| コンクリート類  | 272    | 269    | 264    | 246    | 243    |
| ガラス・陶磁器類 | 273    | 270    | 255    | 237    | 229    |
| 木類       | 164    | 162    | 153    | 145    | 139    |
| その他      | 89     | 89     | 86     | 80     | 78     |
| 合計       | 1,109  | 1,098  | 1,058  | 984    | 960    |

## グループ水使用量

( ) : 生産工場使用分 (千m3)

|          | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 上水道      | 728    | 698    | 666    | 645    | 634    |
|          | (164)  | (154)  | (146)  | (149)  | (143)  |
| 地下水      | 481    | 488    | 478    | 529    | 446    |
|          | (481)  | (488)  | (478)  | (529)  | (446)  |
| 工業用水(中水) | 38     | 33     | 30     | 32     | 32     |
|          | (38)   | (33)   | (30)   | (32)   | (32)   |
| 合計       | 1,247  | 1,219  | 1,174  | 1,206  | 1,112  |
|          | (683)  | (675)  | (654)  | (710)  | (621)  |

## グリーン購入率等※

(%)

|           | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| グリーン購入率   | 92.4   | 95.4   | 93.0   | 92.7   | 91.7   |
| 再生コピー紙使用率 | 99.3   | 99.6   | 99.5   | 99.7   | 99.8   |

※積水ハウス株式会社(単体)を対象

## スコープ1,2,3CO2排出量

(単位：千ト)

| 分類      |        |                            | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 割合        |
|---------|--------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| スコープ1,2 | スコープ1  | 使用した燃料に伴うCO2排出量            | 86     | 80     | 77     | 73     | 71     | 1.3%      |
|         | スコープ2  | 購入した電力と熱に伴うCO2排出量          | 67     | 67     | 63     | 58     | 51     | 0.9%      |
|         |        | スコープ1,2合計                  | 153    | 147    | 140    | 131    | 121    | (2.2%)    |
| スコープ3   | カテゴリ1  | 購入した物品サービス【原材料】            | 1,511  | 1,539  | 1,582  | 1,561  | 1,538  | 27.3%     |
|         | カテゴリ2  | 資本財                        | 80     | 82     | 26     | 99     | 51     | 0.9%      |
|         | カテゴリ3  | スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連の活動 | 17     | 17     | 17     | 17     | 15     | 0.3%      |
|         | カテゴリ4  | 輸送、配送（上流）【輸送】              | 36     | 36     | 34     | 32     | 31     | 0.6%      |
|         | カテゴリ5  | 事業から発生する廃棄物【事業廃棄物】         | 147    | 118    | 111    | 95     | 98     | 1.7%      |
|         | カテゴリ6  | 出張                         | 7      | 7      | 7      | 7      | 7      | 0.1%      |
|         | カテゴリ7  | 従業員の通勤                     | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      | 0.0%      |
|         | カテゴリ8  | 上流のリース資産                   | -      | -      | -      | -      | -      | 該当なし<br>※ |
|         | カテゴリ9  | 輸送、配送（下流）                  | -      | -      | -      | -      | -      | 該当なし      |
|         | カテゴリ10 | 販売した製品の加工                  | -      | -      | -      | -      | -      | 該当なし      |
|         | カテゴリ11 | 販売した製品の使用【居住】              | 4,855  | 4,461  | 3,944  | 3,817  | 3,605  | 64.1%     |
|         | カテゴリ12 | 販売した製品の廃棄後の処理【製品廃棄処理】      | 200    | 201    | 185    | 137    | 152    | 2.7%      |
|         | カテゴリ13 | 下流のリース資産                   | 4      | 18     | 13     | 11     | 6      | 0.1%      |
|         | カテゴリ14 | フランチャイズ                    | -      | -      | -      | -      | -      | 該当なし      |
|         | カテゴリ15 | 投資                         | -      | -      | -      | -      | -      | 該当なし      |
|         |        | スコープ3合計                    | 6,859  | 6,481  | 5,921  | 5,778  | 5,505  | (97.8%)   |
|         |        | スコープ1,2,3.合計               | 7,012  | 6,628  | 6,061  | 5,909  | 5,626  | (100.0%)  |

※リース車両（社用車）から排出されるCO2はスコープ1に計上。

## CO<sub>2</sub>排出量（スコープ1,2内訳）

(千t-CO<sub>2</sub>)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開発・設計 | 72     | 67     | 63     | 60     | 54     |
| 工場生産  | 47     | 48     | 47     | 44     | 42     |
| 施工    | 32     | 31     | 29     | 26     | 25     |
| 解体    | 2      | 2      | 2      | 1      | 1      |
| 合計    | 153    | 148    | 141    | 131    | 122    |

## CO<sub>2</sub>排出原単位（スコープ1,2）

(kg-CO<sub>2</sub>/百万円)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開発・設計 | 38.6   | 32.8   | 29.4   | 27.6   | 22.3   |
| 工場生産  | 25.2   | 23.7   | 21.7   | 20.4   | 17.2   |
| 施工    | 17.3   | 15.1   | 13.2   | 12.1   | 10.4   |
| 解体    | 1.0    | 0.9    | 0.7    | 0.7    | 0.6    |
| 合計    | 82.1   | 72.5   | 65.0   | 60.8   | 50.5   |

## GHG排出量（スコープ1,2）

(千t-CO<sub>2</sub>e)

|        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| GHG排出量 | 153    | 148    | 141    | 132    | 123    |

## 廃棄物発生量

(千t)

|           |           | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生産工場      |           | 19.4   | 21.1   | 18.3   | 17.2   | 16.3   |
| 施工現場※     |           | 154.9  | 156.6  | 154.3  | 155.2  | 148.6  |
| 解体工事      |           | 598.0  | 547.4  | 505.9  | 465.9  | 454.8  |
| その他（本社ビル） |           | 0.1    | 0.1    | 0.1    | 0.1    | 0.1    |
| 合計        |           | 772.4  | 725.3  | 678.5  | 638.3  | 619.8  |
| 内訳        | 非リサイクル廃棄物 | 33.0   | 26.3   | 22.3   | 17.9   | 16.2   |
|           | リサイクル廃棄物  | 739.4  | 699.0  | 656.3  | 620.4  | 603.6  |
|           | リサイクル率(%) | 95.7%  | 96.4%  | 96.7%  | 97.2%  | 97.4%  |

## 放流先別排水量

( ) : 生産工場放流分 (千m<sup>3</sup>)

|     |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 下水道 |  | 525    | 509    | 485    | 459    | 455    |
|     |  | (18)   | (20)   | (13)   | (9)    | (9)    |
| 河川  |  | 349    | 365    | 325    | 362    | 342    |
|     |  | (349)  | (365)  | (325)  | (362)  | (342)  |
| 合計  |  | 874    | 874    | 810    | 821    | 797    |
|     |  | (367)  | (385)  | (338)  | (371)  | (351)  |

## SOX・NOX排出量(国内工場)

(t)

|                          | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> ) | 0.053  | 0.055  | 0.049  | 0.053  | 0.050  |
| 窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> ) | 4.500  | 5.332  | 5.572  | 5.361  | 4.646  |

社会【S】-主な指標（KPI）

| 重要テーマ                            | 指標                           | 単位        | 2015             | 2016             | 2017             | 2018             | 2019   |                  |    | 2020   | 2022    |
|----------------------------------|------------------------------|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|------------------|----|--------|---------|
|                                  |                              |           | 実績               | 実績               | 実績               | 実績               | 目標     | 実績               | 評価 | 目標     | 目標      |
| 健康・長寿・豊かさの創出、バリューチェーンを通じた顧客満足の追求 | お客様満足度※1                     | %         | 92.5%            | 95.5%            | 95.6%            | 95.8%            | 95%以上  | 95.9%            | ◎  | 95%以上  | 95%以上   |
|                                  | SDGs 調達カバー率                  | %         | -                | -                | 77%              | 80%              | 80%    | 76%              | △  | 85%    | 90%     |
|                                  | SDGs 調達スコア                   | ポイント      | -                | -                | 85.0             | 86.2             | 82.2※2 | 86.7             | ◎  | 87.0   | 88.0    |
| ダイバーシティの推進                       | 女性管理職人数・比率                   | 人<br>(%)  | 114<br>(2.43%)   | 141<br>(2.79%)   | 158<br>(2.94%)   | 176<br>(3.10%)   | 185    | 206<br>(3.44%)   | ◎  | 200    | 260     |
|                                  | 女性正社員比率・人数                   | %<br>(人)  | 23.6%<br>(4954人) | 24.2%<br>(5142人) | 25.0%<br>(5431人) | 25.7%<br>(5657人) | -      | 26.4%<br>(5930人) | -  | 27.0%  | 28.0%   |
|                                  | 女性新卒採用比率・人数                  | %<br>(人)  | 40.6%<br>(276人)  | 41.6%<br>(237人)  | 40.3%<br>(266人)  | 37.7%<br>(250人)  | -      | 42.0%<br>(281人)  | -  | 41.6%  | 42.0%   |
|                                  | 女性取締役人数（単体）                  | 人         | -                | -                | -                | 1※3              | 1人以上   | 1※3              | ○  | 1人以上   | 1人以上    |
|                                  | 障がい者雇用率（単体）※4                | %         | 2.21%            | 2.20%            | 2.38%            | 2.53%            | 2.55%  | 2.61%            | ◎  | 2.61%  | 2.61%※5 |
| 働き方改革                            | 男性の育児休業取得率（単体）               | %         | 23.0%            | 70.0%            | 95.0%            | 100%             | 100%   | 100%             | ○  | 100%   | 100%    |
|                                  | 年次有給休暇取得率と取得日数               | %<br>(日)  | 32.8%<br>(5.8日)  | 35.0%<br>(6.2日)  | 39.7%<br>(7.1日)  | 42.2%<br>(7.4日)  | -      | 56.1%<br>(9.8日)  | -  | 57%    | 60%     |
|                                  | 1人当たり月平均総労働時間                | 時間        | 171.37           | 170.02           | 168.32           | 170.26           | -      | 168.17           | -  | 166.66 | 164     |
| 人材育成                             | 業務上必要な主要資格累積取得数※6            | 人<br>(延べ) | 18516            | 19588            | 20632            | 21516            | -      | 22176            | -  | 22300  | 22900   |
| 人権の尊重                            | ガバナンス意識調査スコア「パワーハラを許さない風土」※7 | ポイント      | 77.7             | 78.1             | 77.5             | 79.2             | -      | 79.7             | -  | 81.0   | 83.0    |
| 社会貢献活動                           | 積水ハウスマッチングプログラム会員率           | %         | 15%              | 16%              | 18%              | 21%              | 25%    | 25%              | ○  | 30%    | 40%     |

※1 入居後1年アンケートにおける「非常に満足」「満足」「まあ満足」の合計比率

※2 2019年度からスコアの評価基準を変更

※3 社外取締役1人に加え、社外監査役1人、執行役員1人により、女性役員は3人となります。

※4 除外率制度（建設業20%）に基づく算定

※5 グループ会社全体として、障がい者法定雇用数を達成する。

※6 一級建築士、二級建築士、1級各種施工管理技士、宅地建物取引士（合格）、FP技能検定（1・2・3級）

※7 毎年実施しているガバナンス意識調査の項目。表中の数値は「非常にそう思う：100点」「ほぼそう思う：75点」「あまりそう思わない：25点」「まったく思わない：0点」として計算した結果の平均値

## お客様アンケート（「入居後1年アンケート」）満足度調査（7段階評価）



※ グラフの横軸（年度）は、調査年度です。

関連ページ：[バリューチェーンを通じた顧客満足の追求 | お客様満足度調査の分析とフィードバック](#)

## 従業員数 ※年度末時点

(単)

|        | 2015年度 |       | 2016年度 |       | 2017年度 |       | 2018年度 |       | 2019年度 |       |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|        | 男性     | 女性    | 男性     | 女性    | 男性     | 女性    | 男性     | 女性    | 男性     | 女性    |
| 従業員数   | 11,170 | 2,685 | 11,258 | 2,783 | 11,455 | 3,027 | 11,469 | 3,147 | 11,512 | 3,289 |
| 平均勤続年数 | 16.73  | 11.04 | 17.09  | 11.48 | 17.29  | 11.62 | 17.53  | 11.88 | 17.76  | 11.88 |
| 平均年齢   | 42.84  | 34.21 | 43.53  | 34.75 | 44.04  | 35.33 | 44.35  | 35.79 | 44.70  | 36.14 |

## 過去3年間の新卒採用者数（男女別）と離職者数

(単)

|      |    | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------|----|--------|--------|--------|
|      |    | 採用者数   | 男性     | 308人   |
|      | 女性 | 199人   | 173人   | 189人   |
|      | 合計 | 507人   | 487人   | 470人   |
| 離職者数 |    | 69人    | 21人    | 9人     |

関連ページ：[よくいただく質問（採用情報）](#) [🔗](#)

## 職種別の女性管理職人数（女性管理職比率） ※年度末時点

|               | 2017年度       | 2018年度       | 2019年度       |
|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 積水ハウスグループ 営業職 | 84人 (4.26%)  | 88人 (4.26%)  | 95人 (5.09%)  |
| 積水ハウスグループ 技術職 | 44人 (1.74%)  | 50人 (1.87%)  | 58人 (2.31%)  |
| 積水ハウスグループ 事務職 | 30人 (3.47%)  | 38人 (4.06%)  | 50人 (4.73%)  |
| 積水ハウスグループ 合計  | 158人 (2.94%) | 176人 (3.10%) | 206人 (3.44%) |

関連ページ：[ダイバーシティの推進 | 女性のキャリア促進と管理職登用](#)

## 育児休業取得後の復職率 (単)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性(%) | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |
| 女性(%) | 93.5   | 95.8   | 100    | 95.3   | 97.5   |

関連ページ：[働き方改革 | 仕事と育児の両立サポート](#)

## 育児休業から復職して12ヶ月後の定着率 (単)

|       | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性(%) | 100    | 98.6   | 98.6   | 98.9   | 98.1   |
| 女性(%) | 95.4   | 99.3   | 100    | 100    | 98.2   |

関連ページ：[働き方改革 | 仕事と育児の両立サポート](#)

## 育児休業制度利用者数（短期間の利用を含む）

|    | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 162    | 436    | 597    | 818    | 1054   |
| 女性 | 240    | 295    | 241    | 282    | 264    |
| 合計 | 402    | 731    | 838    | 1100   | 1318   |

関連ページ：[働き方改革 | 仕事と育児の両立サポート](#)

## 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」助成実績

|            |     | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
|------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| こども基金      | 金額  | 1,350万円 | 1,505万円 | 1,450万円 | 1,704万円 | 2,153万円 |
|            | 団体数 | 13      | 16      | 15      | 17      | 18      |
| 環境基金       | 金額  | 864万円   | 1,149万円 | 1,034万円 | 1,110万円 | 1,320万円 |
|            | 団体数 | 11      | 13      | 12      | 12      | 15      |
| 住・コミュニティ基金 | 金額  | 170万円   | 101万円   | 150万円   | 210万円   | 360万円   |
|            | 団体数 | 2       | 2       | 2       | 2       | 4       |
| 合計         | 金額  | 2,384万円 | 2,755万円 | 2,634万円 | 3,024万円 | 3,833万円 |
|            | 団体数 | 26      | 31      | 29      | 31      | 37      |

関連ページ：[社会貢献活動 | 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」](#)

## 寄付の種類

| 寄付の種類                                 |  | 金額           |
|---------------------------------------|--|--------------|
| 現金寄付                                  |  | 463,173,053円 |
| 時間寄付<br>新入社員による復興支援活動（2019年度は460人）が参加 |  | 14,986,800円  |
| 現物寄付                                  |  | 7,016,902円   |
| ◀内訳▶                                  | 台風15号・19号による被災地への物品寄付  | (2,943,700円) |
|                                       | 株主優待贈呈制度による株主様へ贈呈するお米のうち、株主様の辞退や転居先不明などの理由で返却されたお米を障がい者福祉施設や高齢者福祉施設・団体等へ寄贈 | (2,970,902円) |
|                                       | イベントへの協賛（SELP商品等）  | (1,102,300円) |



## ガバナンス【G】-主な指標（KPI）

| 重要テーマ                | 指標                   | 単位   | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |      |    | 2020 | 2022 |
|----------------------|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|----|------|------|
|                      |                      |      | 実績   | 実績   | 実績   | 実績   | 目標   | 実績   | 評価 | 目標   | 目標   |
| コーポレートガバナンス体制の強化     | ガバナンス意識調査スコア「職場風土」※1 | ポイント | 77.9 | 77.6 | 79.3 | 79.7 | 82.6 | 79.0 | △  | 82.6 | 83.0 |
|                      | 同「コンプライアンス」※1        | ポイント | 81.3 | 81.1 | 82.9 | 82.7 | 86.1 | 81.9 | △  | 86.1 | 87.0 |
|                      | 同「従業員満足度」※2          | ポイント | 80.8 | 80.6 | 82.0 | 82.0 | 82.5 | 81.5 | △  | 82.0 | 83.0 |
| コンプライアンス推進とリスクマネジメント | 法令や自主的規範への重大な違反数     | 件    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | ◎  | 0    | 0    |
| 労働安全衛生マネジメント         | 施工部門の休業災害度数率         | -    | 2.42 | 2.57 | 1.89 | 2.42 | 2.18 | 2.92 | △  | 2.63 | 2.13 |
|                      | 施工部門の業務上疾病度数率        | -    | 0.14 | 0.34 | 0.20 | 0.63 | 0.57 | 0.43 | ○  | 0.39 | 0.31 |

※1 毎年実施しているガバナンス意識調査の調査項目のうち、風通しの良い職場風土づくりの指標となる項目。

表中の数値は「非常にそう思う：100点」「ほぼそう思う：75点」「あまりそう思わない：25点」「まったく思わない：0点」として計算した結果の平均値

※2 ガバナンス意識調査の全項目の平均値。計算方法は※1と同じです。

## 取締役会の構成（2020年4月24日現在）

| 取締役         | うち社外取締役   | 年齢    |            |       |
|-------------|-----------|-------|------------|-------|
|             |           | 50歳未満 | 50歳以上60歳未満 | 60歳以上 |
| 12人（男11・女1） | 4人（男3・女1） | 0人    | 2人         | 10人   |

（注）特筆すべき重要な少数派グループはありません。

関連ページ：[コーポレートガバナンス](#) | [コーポレートガバナンス体制の強化](#)

## 監査役会の構成（2020年4月24日現在）

| 監査役       | うち社外監査役   | 年齢    |            |       |
|-----------|-----------|-------|------------|-------|
|           |           | 50歳未満 | 50歳以上60歳未満 | 60歳以上 |
| 6人（男5・女1） | 4人（男3・女1） | 0人    | 0人         | 6人    |

（注）特筆すべき重要な少数派グループはありません。

関連ページ：[コーポレートガバナンス](#) | [コーポレートガバナンス体制の強化](#)

## 取締役会の開催回数と平均出席率

|           | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 取締役会の開催回数 | 11     | 11     | 13     | 12     | 12     |
| 平均出席率     | 97.2%  | 97.2%  | 97.1%  | 98.0%  | 99.0%  |
| うち社外取締役   | 90.9%  | 81.8%  | 96.2%  | 96.9%  | 100%   |
| うち社外監査役   | 97.0%  | 100.0% | 87.2%  | 93.3%  | 97.9%  |

関連ページ：[コーポレートガバナンス](#) | [コーポレートガバナンス・内部統制システム](#)

## 休業災害度数率/業務上疾病度数率

(休業1日以上を集計)

| 部門            | 休業災害度数率 |        |        | 業務上疾病度数率 |        |        |
|---------------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|
|               | 2017年度  | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度   | 2018年度 | 2019年度 |
| 事務部門 (従業員 ※)  | 0.10    | 0.19   | 0.42   | 0.07     | 0.03   | 0.07   |
| 生産部門          | 従業員 ※   | 0.00   | 0.00   | 0.45     | 0.00   | 0.00   |
|               | 委託業者    | 0.51   | 0.00   | 0.27     | 0.00   | 0.00   |
| 施工部門 (委託業者のみ) | 1.89    | 2.42   | 2.92   | 0.20     | 0.63   | 0.43   |

※ 積水ハウス単体

休業災害度数率：休業（1日以上）労働災害件数/延べ実労働時間×1,000,000

業務上疾病度数率：休業（1日以上）業務上疾病件数/延べ実労働時間×1,000,000 で計算

関連ページ：[労働安全衛生](#) | [労働災害発生状況](#)

## 独立保証報告書

「サステナビリティレポート2020」に開示しているエネルギー使用量、廃棄物および温室効果ガスの排出量、工場生産の水使用量ならびに社会性報告(休業災害度数率・業務上疾病度数率)の信頼性を高めるため、第三者機関による保証を受けています。また、J-SUSシンボルは、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会認定の審査機関による審査が行われたことを示すものです。





## 独立した第三者保証報告書

2020年5月13日

積水ハウス株式会社

代表取締役会長

阿部 俊則 殿

代表取締役社長

仲井 嘉浩 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

大阪市中央区瓦町3丁目6番5号

取締役

松尾 章喜

当社は、積水ハウス株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が日本語で作成した「Sustainability Report 2020」(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている2019年2月1日から2020年1月31日までを対象とした以下の表にある環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

表：独立保証の対象となる指標とサステナビリティレポートにおける該当頁

| 指標名  | 頁     |
|--|-------|
| 「休業災害発生率/業務上疾病発生率」   | 58    |
| 「2019年度バリューチェーンCO <sub>2</sub> 排出状況(スコープ1、2、3の概要)」のうち、「スコープ1」、「スコープ2」、「スコープ1、2合計」、スコープ3の「カテゴリ1」、「カテゴリ4」、「カテゴリ5」、「カテゴリ11」及び「カテゴリ12」の排出量 | 65    |
| 「INPUT」のうち、「エネルギー」とその種類別内訳並びに「工場生産」の「上水道」、「工業用水」、「地下水」   | 67、68 |
| 「OUTPUT」のうち、「CO <sub>2</sub> 排出量」及び「廃棄物」とその種類別内訳   | 67、68 |

### 会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。会社のWebサイトに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

### 当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内子会社の2施工工事現場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

### 結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

## 「準拠」に関するGRI内容索引

本報告書は、「GRIスタンダード」の「中核 (Core)」に準拠しています。

### ● 一般開示事項

組織のプロフィール | 戦略 | 倫理と誠実性 | ガバナンス | ステークホルダー・エンゲージメント | 報告実務

### ● マネジメント手法

マネジメント手法

### ● 項目別のスタンダード

経済 | 環境 | 社会

## 一般開示事項

### 組織のプロフィール

| 開示事項  |                     | 掲載ページ/関連情報  | 外部保証 |
|-------|---------------------|---|------|
| 102-1 | 組織の名称               | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a>                               |      |
| 102-2 | 活動、ブランド、製品、サービス     | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a><br>ビジネス領域とビジネスモデル             |      |
| 102-3 | 本社の所在地              | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a>                               |      |
| 102-4 | 事業所の所在地             | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a>                               |      |
| 102-5 | 所有形態および法人格          | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a>                               |      |
| 102-6 | 参入市場                | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a><br>ビジネス領域とビジネスモデル             |      |
| 102-7 | 組織の規模               | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a><br>ビジネス領域とビジネスモデル<br>株主・投資家情報 |      |
| 102-8 | 従業員およびその他の労働者に関する情報 | 積水ハウスについて <a href="#">☞</a>                               |      |

| 開示事項                            | 掲載ページ／関連情報   | 外部保証 |
|---------------------------------|--|------|
| 102-9 サプライチェーン                  | <p>資源循環型社会</p> <p>住まいにかかわる資源の有効活用で資源循環型社会の形成に寄与</p> <p>ストック型ビジネスの拡大に伴い増加する廃棄物リサイクルをグループで推進</p> <p>バリューチェーンを通じた顧客満足の追求</p> <p>ハード（技術開発）・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現</p> <p>資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント</p> <p>生産・物流における品質および業務効率の向上</p> <p>施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み</p> <p>お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上</p> |      |
| 102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 | -  |      |
| 102-11 予防原則または予防的アプローチ          | <p>ヒューマンリレーション推進体制</p> <p>コンプライアンス推進とリスクマネジメント</p> <p>公正な取引</p> <p>個人情報保護の取り組み</p> <p>内部通報システムと公益通報者の保護</p> <p>自然災害発生時の対応</p> <p>労働災害発生状況</p> <p>施工現場での労働安全衛生活動</p> <p>企業理念・CSR方針</p> <p>CSR委員会とCSR推進体制</p> <p>有害化学物質による汚染の防止</p>  |      |
| 102-12 外部イニシアティブ                | <p>リスクと機会</p> <p>中期経営計画とESG</p> <p>脱炭素社会</p> <p>「エコ・ファーストの約束」と進捗</p> <p>資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント</p> <p>キッズデザイン協議会</p> <p>2018年度 社外からの主な評価</p>   |      |
| 102-13 団体の会員資格                  | 住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動   |      |

## 戦略

| 開示事項   |            | 掲載ページ/関連情報                                   | 外部保証 |
|--------|------------|--|------|
| 102-14 | 上級意思決定者の声明 | トップコミットメント<br>代表取締役会長 阿部 俊則<br>代表取締役社長 仲井 嘉浩 |      |

## 倫理と誠実性

| 開示事項   |                | 掲載ページ/関連情報   | 外部保証 |
|--------|----------------|--|------|
| 102-16 | 価値観、理念、行動基準・規範 | 4つの価値とSDGs<br>資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント<br>コンプライアンス推進とリスクマネジメント<br>企業理念・CSR方針<br>CSR委員会とCSR推進体制<br>企業理念 <a href="#">☞</a><br>企業行動指針・企業倫理要項・人権方針 <a href="#">☞</a> |      |

## ガバナンス

| 開示事項   |                              | 掲載ページ/関連情報                         | 外部保証 |
|--------|------------------------------|------------------------------------|------|
| 102-18 | ガバナンス構造                      | コーポレートガバナンス体制の強化                   |      |
| 102-19 | 権限移譲                         | -                                  |      |
| 102-20 | 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任       | CSR委員会とCSR推進体制                     |      |
| 102-21 | 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議   | CSR委員会とCSR推進体制                     |      |
| 102-22 | 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成         | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化 |      |
| 102-23 | 最高ガバナンス機関の議長                 | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化 |      |
| 102-24 | 最高ガバナンス機関の指名と選出              | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化 |      |
| 102-25 | 利益相反                         | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化 |      |
| 102-26 | 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化 |      |

| 開示事項   |                            | 掲載ページ/関連情報                                 | 外部保証 |
|--------|----------------------------|--|------|
| 102-27 | 最高ガバナンス機関の集会的知見            | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化         |      |
| 102-28 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価       | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化         |      |
| 102-29 | 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント  | リスクと機会<br>CSR委員会とCSR推進体制<br>コーポレートガバナンス報告書 |      |
| 102-30 | リスクマネジメント・プロセスの有効性         | CSR委員会とCSR推進体制                             |      |
| 102-31 | 経済、環境、社会項目のレビュー            | コーポレートガバナンス報告書                             |      |
| 102-32 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化         |      |
| 102-33 | 重大な懸念事項の伝達                 | コンプライアンス・リスクマネジメント<br>コーポレートガバナンス報告書       |      |
| 102-34 | 伝達された重大な懸念事項の性質と総数         | -  |      |
| 102-35 | 報酬方針                       | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化         |      |
| 102-36 | 報酬の決定プロセス                  | コーポレートガバナンス報告書<br>コーポレートガバナンス体制の強化         |      |
| 102-37 | 報酬に関するステークホルダーの関与          | -  |      |
| 102-38 | 年間報酬総額の比率                  | -  |      |
| 102-39 | 年間報酬総額比率の増加率               | -  |      |

## ステークホルダー・エンゲージメント

| 開示事項   |                            | 掲載ページ/関連情報                               | 外部保証 |
|--------|----------------------------|--|------|
| 102-40 | ステークホルダー・グループのリスト          | ステークホルダーエンゲージメント                         |      |
| 102-41 | 団体交渉協定                     | -  |      |
| 102-42 | ステークホルダーの特定および選定           | ステークホルダーエンゲージメント                         |      |
| 102-43 | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 | ステークホルダーエンゲージメント<br>株主・投資家の皆様とのコミュニケーション |      |
| 102-44 | 提起された重要な項目および懸念            | ステークホルダーエンゲージメント                         |      |



## 報告実務

| 開示事項   |                          | 掲載ページ／関連情報   | 外部保証 |
|--------|--------------------------|--|------|
| 102-45 | 連結財務諸表の対象になっている事業体       | 積水ハウスについて <a href="#">🔗</a><br>編集方針<br>有価証券報告書 <a href="#">📄</a> |      |
| 102-46 | 報告書の内容および項目の該当範囲の確定      | マテリアルな項目の特定<br>編集方針  |      |
| 102-47 | マテリアルな項目のリスト             | マテリアルな項目の特定  |      |
| 102-48 | 情報の再記述                   | -  |      |
| 102-49 | 報告における変更                 | サステナビリティビジョン2050   |      |
| 102-50 | 報告期間                     | 編集方針   |      |
| 102-51 | 前回発行した報告書の日付             | 編集方針   |      |
| 102-52 | 報告サイクル                   | 編集方針   |      |
| 102-53 | 報告書に関する質問の窓口             | 編集方針   |      |
| 102-54 | GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 | 編集方針<br>「準拠」に関するGRI内容索引  |      |
| 102-55 | GRI内容索引                  | 「準拠」に関するGRI内容索引  |      |
| 102-56 | 外部保証                     | 独立保証報告書  |      |





## マネジメント手法

### マネジメント手法

| 開示事項  |                    | 掲載ページ／関連情報  | 外部保証 |
|-------|--------------------|---|------|
| 103-1 | マテリアルな項目とその該当範囲の説明 | 中期経営計画とESG<br>マテリアルな項目の特定<br>「準拠」に関するGRI内容索引  |      |
| 103-2 | マネジメント手法とその要素      | 中期経営計画とESG<br>資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント<br>コーポレートガバナンス・内部統制システム<br>コンプライアンス推進とリスクマネジメント<br>公正な取引<br>個人情報保護の取り組み<br>内部通報システムと公益通報者の保護<br>自然災害発生時の対応<br>労働安全衛生マネジメントシステム<br>施工現場での労働安全衛生活動<br>企業理念・CSR方針<br>CSR委員会とCSR推進体制 |      |
| 103-3 | マネジメント手法の評価        | 社外取締役・社外監査役メッセージ<br>(統合報告書)   |      |

## 項目別のスタンダード

### 経済

| 開示事項      |                          | 掲載ページ/関連情報   | 外部保証 |
|-----------|--------------------------|--|------|
| 経済パフォーマンス |                          |  |      |
| 201-1     | 創出、分配した直接的経済価値           | 積水ハウスについて <br>人材育成<br>従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」<br>有価証券報告書 <br>決算短信  |      |
| 201-2     | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | リスクと機会<br>脱炭素社会<br>「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大<br>リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化<br>積水ハウスグループの事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>TCFDレポート2019   |      |
| 201-3     | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度   | 有価証券報告書   |      |
| 調達慣行      |                          |  |      |
| 204-1     | 地元サプライヤーへの支出の割合          | お取引先との相互コミュニケーション  |      |

### 環境

| 開示事項  |                       | 掲載ページ/関連情報              | 外部保証    |
|-------|-----------------------|-------------------------|---------|
| エネルギー |                       |                         |         |
| 302-1 | 組織内のエネルギー消費量          | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） | 独立保証報告書 |
| 302-2 | 組織外のエネルギー消費量          | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） |         |
| 302-3 | エネルギー原単位              | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） |         |
| 302-4 | エネルギー消費量の削減           | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） |         |
| 302-5 | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） |         |

| 生物多様性             |   |  |         |
|-------------------|---|--|---------|
| 304-1             | 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | 「5本の樹」いきもの調査   |         |
| 大気への排出            |   |  |         |
| 305-1             | 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）                                   | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  | 独立保証報告書 |
| 305-2             | 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）                                   | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  | 独立保証報告書 |
| 305-3             | その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）                               | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  | 独立保証報告書 |
| 305-4             | 温室効果ガス（GHG）排出原単位  | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  |         |
| 305-5             | 温室効果ガス（GHG）排出量の削減   | 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大<br>リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化<br>積水ハウスグループの事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） |         |
| 排水および廃棄物          |   |  |         |
| 306-1             | 排水の水質および排出先   | マテリアルバランス<br>グループにおける水使用量  |         |
| 306-2             | 種類別および処分方法別の廃棄物   | 資源循環型社会<br>ストック型ビジネスの拡大に伴い増加する廃棄物リサイクルをグループで推進<br>マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  | 独立保証報告書 |
| 306-3             | 重大な漏出   | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）  |         |
| 環境コンプライアンス        |   |  |         |
| 307-1             | 環境法規制の違反  | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）<br>コンプライアンス推進とリスクマネジメント  |         |
| サプライヤーの環境面のアセスメント |   |  |         |
| 308-1             | 環境基準により選定した新規サプライヤー   | 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント<br>お取引先との相互コミュニケーション  |         |

## 社会

| 開示事項         |                                      | 掲載ページ/関連情報                         | 外部保証    |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------|
| 雇用           |                                      |                                    |         |
| 401-1        | 従業員の新規雇用と離職                          | 新卒採用情報 <a href="#">☞</a>           |         |
| 401-3        | 育児休暇                                 | 働き方改革<br>仕事と育児の両立サポート              |         |
| 労働安全衛生       |                                      |                                    |         |
| 403-1        | 労働安全衛生マネジメントシステム                     | 労働安全衛生マネジメントシステム                   |         |
| 403-2        | 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数 | 労働災害発生状況                           | 独立保証報告書 |
| 403-3        | 労働衛生サービス                             | 労働安全衛生マネジメントシステム                   |         |
| 403-5        | 労働安全衛生に関する労働者研修                      | 安全衛生教育研修の実施                        |         |
| 403-7        | ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和      | 労働安全衛生マネジメントシステム                   |         |
| 403-8        | 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者            | 労働安全衛生マネジメントシステム                   |         |
| 403-9        | 労働関連の傷害                              | 労働災害発生状況                           |         |
| 403-10       | 労働関連の疾病・体調不良                         | 労働災害発生状況                           |         |
| 研修と教育        |                                      |                                    |         |
| 404-2        | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム            | 人材育成<br>新卒採用情報 <a href="#">☞</a>   |         |
| ダイバーシティと機会均等 |                                      |                                    |         |
| 405-1        | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ                | ダイバーシティの推進<br>コーポレートガバナンス・内部統制システム |         |
| 人権アセスメント     |                                      |                                    |         |
| 412-2        | 人権方針や手順に関する従業員研修                     | ヒューマンリレーション推進体制<br>ヒューマンリレーション研修   |         |
| 顧客の安全衛生      |                                      |                                    |         |
| 416-2        | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例          | コンプライアンス推進とリスクマネジメント               |         |

| 開示事項           | 掲載ページ/関連情報                          | 外部保証   |  |
|----------------|-------------------------------------|--|--|
| マーケティングとラベリング  |                                     |  |  |
| 417-1          | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項          | <p>脱炭素社会</p> <p>「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大</p> <p>リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化</p> <p>積水ハウスグループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減</p> <p>人と自然の共生社会</p> <p>「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進</p> <p>合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進</p> <p>資源循環型社会</p> <p>住まいにかかわる資源の有効活用で資源循環型社会の形成に寄与</p> <p>ストック型ビジネスの拡大に伴い増加する廃棄物リサイクルをグループで推進</p> <p>バリューチェーンを通じた顧客満足の追求</p> <p>ハード（技術開発）・ソフトの融合で安全・安心・快適・健康を実現</p> <p>資材調達におけるきめ細かいサプライチェーン・マネジメント</p> <p>生産・物流における品質および業務効率の向上</p> <p>施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み</p> <p>お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上</p> |  |
| 417-2          | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例          | 該当なし   |  |
| 417-3          | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例           | 該当なし   |  |
| 顧客プライバシー       |                                     |  |  |
| 418-1          | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | コンプライアンス推進とリスクマネジメント   |  |
| 社会経済面のコンプライアンス |                                     |  |  |
| 419-1          | 社会経済分野の法規制違反                        | コンプライアンス推進とリスクマネジメント   |  |

# 環境報告ガイドライン（2018年版）対照表

## 第1章 環境報告の基礎情報

| 指標                    | 該当項目          |
|-----------------------|---------------|
| <b>1. 環境報告の基本的要件</b>  |               |
| 報告対象組織                | 編集方針          |
| 報告対象期間                | 編集方針          |
| 基準・ガイドライン等            | 編集方針          |
| 環境報告の全体像              | 編集方針          |
| <b>2. 主な実績評価指標の推移</b> |               |
| 主な実績評価指標の推移           | 財務・非財務パフォーマンス |

## 第2章 環境報告の記載事項

| 指標                              | 該当項目   |
|---------------------------------|--|
| <b>1. 経営責任者のコミットメント</b>         |  |
| 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント    | トップコミットメント<br>代表取締役会長 阿部 俊則<br>代表取締役社長 仲井 嘉浩 |
| <b>2. ガバナンス</b>                 |  |
| 事業者のガバナンス体制                     | コーポレートガバナンス・内部統制システム                         |
| 重要な環境課題の管理責任者                   | コーポレートガバナンス・内部統制システム                         |
| 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割 | コーポレートガバナンス・内部統制システム                         |
| <b>3. ステークホルダーエンゲージメントの状況</b>   |  |
| ステークホルダーへの対応方針                  | ステークホルダーエンゲージメント                             |
| 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要         | ステークホルダーエンゲージメント                             |
| <b>4. リスクマネジメント</b>             |  |
| リスクの特定、評価及び対応方法                 | コンプライアンス推進とリスクマネジメント                         |
| 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け     | コンプライアンス推進とリスクマネジメント                         |
| <b>5. ビジネスモデル</b>               |  |
| 事業者のビジネスモデル                     | 価値創造のプロセス                                    |

| 指標                       | 該当項目   |
|--------------------------|--|
| <b>6. バリューチェーンマネジメント</b> |  |
| バリューチェーンの概要              | バリューチェーンを通じた顧客満足の追求  |
| グリーン調達の方針、目標・実績          | 「グリーン購入」の推進<br>合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進<br>環境の目標と実績   |
| 環境配慮製品・サービスの状況           | 脱炭素社会<br>「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及拡大<br>リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ」提案の強化<br>積水ハウスグループの事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大<br>集合住宅におけるZEH推進<br>ZEBへの取り組み<br>日本初の全住戸ZEH分譲マンション「グランドメゾン 覚王山 菊坂町」が竣工<br>太陽光発電システムの普及促進<br>家庭用燃料電池「エネファーム」の普及を推進<br>HEMSを活用した暮らしのサポート<br>人と自然の共生社会<br>「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進<br>「5本の樹」計画とは<br>「5本の樹」いきもの調査 |
| <b>7. 長期ビジョン</b>         |  |
| 長期ビジョン                   | サステナビリティビジョン2050   |
| 長期ビジョンの設定期間              | サステナビリティビジョン2050   |
| その期間を選択した理由              | サステナビリティビジョン2050   |
| <b>8. 戦略</b>             |  |
| 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略   | 中期経営計画とESG   |
| <b>9. 重要な環境課題の特定方法</b>   |  |
| 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順     | マテリアルな項目の特定  |
| 特定した重要な環境課題のリスト          | マテリアルな項目の特定  |
| 特定した環境課題を重要であると判断した理由    | マテリアルな項目の特定  |
| 重要な環境課題のバウンダリー           | マテリアルな項目の特定  |



| 指標                                   | 該当項目                                |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>10. 事業者の重要な環境課題</b>               |                                     |
| 取組方針・行動計画                            | 中期経営計画とESG<br>環境の目標と実績              |
| 実績評価指標による取組目標と取組実績                   | 環境の目標と実績                            |
| 実績評価指標の算定方法                          | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）<br>環境の目標と実績 |
| 実績評価指標の集計範囲                          | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）<br>環境の目標と実績 |
| リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法   | リスクと機会                              |
| 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書 | 独立保証報告書                             |

## 主な環境課題とその実績評価指標

| 指標   | 該当項目   |
|--|--|
| <b>1. 気候変動</b>                             |  |
| <b>温室効果ガス排出</b>                            |  |
| スコープ1排出量                                   | ESGデータ   |
| スコープ2排出量                                   | ESGデータ   |
| スコープ3排出量                                   | ESGデータ   |
| <b>原単位</b>                                 |  |
| 温室効果ガス排出原単位                                | ESGデータ   |
| <b>エネルギー使用</b>                             |  |
| エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量                     | ESGデータ   |
| 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合               | ESGデータ   |
| <b>2. 水資源</b>                              |  |
| 水資源投入量                                     | ESGデータ   |
| 水資源投入量の原単位                                 | ESGデータ   |
| 排水量  | ESGデータ   |
| 事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況 | -  |
| <b>3. 生物多様性</b>                            |  |
| 事業活動が生物多様性に及ぼす影響                           | 人と自然の共生社会  |
| 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度                       | 人と自然の共生社会  |
| 生物多様性の保全に資する事業活動                           | 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来樹種<br>栽培推進<br>合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進<br>「5本の樹」計画とは<br>木材調達ガイドラインの運用と改定 |
| 外部ステークホルダーとの協働の状況                          | 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来樹種<br>栽培推進<br>合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進<br>「5本の樹」計画とは<br>木材調達ガイドラインの運用と改定 |

| 指標                      | 該当項目                            |
|-------------------------|---------------------------------|
| <b>4. 資源循環</b>          |                                 |
| <b>資源の投入</b>            |                                 |
| 再生不能資源投入量               | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| 再生可能資源投入量               | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| 循環利用材の量                 | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| 循環利用率（＝循環利用材の量／資源投入量）   | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| <b>資源の廃棄</b>            |                                 |
| 廃棄物等の総排出量               | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| 廃棄物等の最終処分量              | マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）         |
| <b>5. 化学物質</b>          |                                 |
| 化学物質の貯蔵量                | 有害化学物質による汚染の防止                  |
| 化学物質の排出量                | 有害化学物質による汚染の防止                  |
| 化学物質の移動量                | 有害化学物質による汚染の防止                  |
| 化学物質の取扱量(製造量・使用量)       | 有害化学物質による汚染の防止                  |
| <b>6. 汚染予防</b>          |                                 |
| <b>全般</b>               |                                 |
| 法令遵守の状況                 | コンプライアンス推進とリスクマネジメント            |
| <b>大気保全</b>             |                                 |
| 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量 | 有害化学物質による汚染の防止                  |
| <b>水質汚濁</b>             |                                 |
| 排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量     | グループにおける水使用量<br>土壌汚染に関するリスクへの対応 |
| <b>土壌汚染</b>             |                                 |
| 土壌汚染の状況                 | 土壌汚染に関するリスクへの対応                 |

# ESGインデックスへの組み入れ

投資や運用の判断基準で「長期視点」を大切にしようとする機運が世界的に高まっています。環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の3要素を重視するESG投資が拡大。2015年に国際社会共通の成長のあり方として国連が掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」の合意により、その流れが一層強まっています。こうした背景から、ESGインデックスに組み入れられることは、企業価値向上に有意義であると考え、積極的に対応しています。

2019年1月末時点で「FTSE4Good Global Index」「FTSE4Good Japan Index」に組み入れられています。



2017年、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の運用開始に当たって選定した、グローバルインデックスプロバイダーFTSE Russellにより構築された「FTSE Blossom Japan Index」、およびMSCIが開発した「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」と「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄となりました。2018年には、GPIFが新たに採用した環境株式指数「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄に選ばれました。積水ハウス株式会社は、GPIFが採用する四つのESG指数すべての構成銘柄に選定されています。



なお、MSCI ESG Leaders Indexes (旧称：MSCI Global Sustainability Indexes)にも採用されています。



2019年、ESG投資の指標として世界的に有名な「Dow Jones Sustainability World Index (DJSIWorld)」の構成銘柄に4年連続で選定されました。同時に、アジア太平洋地域の構成銘柄「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (DJSI Asia Pacific)」にも3年連続で選定されました。また、2020年2月、RobecoSAM社によるサステナビリティ格付け「SAM Sustainability Award 2019」のHomebuilding（住宅建設）部門で2年連続「Silver Class」に選定されました。2016年から3年連続「Gold Class」に続き、5年連続のClass選定となります。



今後も事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な企業として成長を続け、社会に貢献します。  
このほか、経済産業省や東京証券取引所がテーマごとに選定している銘柄に以下の通り選定されています。

【女性の活躍推進】

「なでしこ銘柄2013」「なでしこ銘柄2015」「なでしこ銘柄2016」「なでしこ銘柄2017」「なでしこ銘柄2018」



【ダイバーシティの推進】

「新・ダイバーシティ経営企業100選」



【戦略的なIT活用】

「攻めのIT経営銘柄」(2015年・2016年・2019年)



## 2019年度 社外からの主な評価

### 環境

#### ● 気候変動に対する取り組み・情報開示

2020年1月

CDP2019「気候変動Aリスト」に選定



### まちづくり・景観

#### ● 江古田の杜プロジェクト

2019年5月

都市景観大賞 都市空間部門 優秀賞

主催：「都市景観の日」実行委員会

※ 江古田三丁目地区まちづくり協議会、独立行政法人都市再生機構、医療法人財団健貢会総合東京病院と共同応募

2019年10月

緑の都市賞 緑の事業活動部門 国土交通大臣賞

主催：公益財団法人都市緑化機構

※ 江古田の杜リブインラボ協議会、独立行政法人都市再生機構、医療法人財団健貢会総合東京病院と共同受賞



#### ● オーストラリア 分譲地「ザ・ヘリミテージ」のタウンハウス

2019年10月

「HIA NSW Housing Awards」タウンハウス・開発部門 最優秀賞

主催：Housing Industry Association

#### ● シンガポール 複合開発「ウォータータウン&ウォーターウェイポイント」

2019年10月

「Singapore Property Awards 2019」複合開発部門、中層マンション部門、小売り部門

主催：FIABCI

※ フレイザーズ社、ファーイーストオーガナイゼーション社と共同受賞

## ● 米国 賃貸マンション「キアラ」

2019年11月

「Night of the Stars 2019」 High-Rise Residential Development of the Year

主催：NAIOP

※ ホランド社と共同受賞

---

## ● 「新・里山」 「希望の壁」

2019年11月

みどりのまちづくり賞 ランドスケープマネジメント部門 公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会会長賞

主催：大阪府

---

## ● グランドメゾン新梅田タワー

2019年12月

おおさか環境にやさしい建築賞 住宅部門賞

主催：大阪府・大阪市

※ 株式会社竹中工務店と共同受賞

大阪市ハウジングデザイン賞

主催：大阪市

※ 株式会社竹中工務店と共同受賞



# キッズデザイン賞

2019年9月

主催：特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会

(子どもたちを産み育てやすいデザイン部門)

優秀賞(男女共同参画担当大臣賞)

## ●イクメン休業



特別賞(審査委員長特別賞)

## ●ベビー OS(3歳未満の乳幼児に特有の思考や行動)研究

※ コンビ株式会社と共同応募



## ●江古田の杜プロジェクト

※ 江古田三丁目地区まちづくり協議会、独立行政法人都市再生機構、医療法人財団健貢会総合東京病院と共同応募

(子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門)

## ●木調横ルーバー手摺

※ 株式会社LIXILと共同応募

(子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門)

## ●絹谷幸二 天空美術館「フレスコ体験」

## ●抗疲労効果のある勉強環境の研究

※ 大阪市立大学大学院医学研究科、国立研究開発法人理化学研究所と共同応募

## グッドデザイン賞

---

2019年10月

主催：公益財団法人日本デザイン振興会

グッドフォーカス賞(地域社会デザイン)

● 集合住宅「プライムメゾン江古田の杜・グランドメゾン江古田の杜」

※ 株式会社坂倉建築研究所、株式会社長谷工コーポレーションと共同受賞

グッドデザイン・ベスト100

● 共同住宅「プライムメゾン両国」



● 住宅「ファミリースイート」



## ESG経営

---

● 積水ハウス株式会社

2019年4月

「攻めのIT経営銘柄2019」に選定

主催：経済産業省、株式会社東京証券取引所



2019年8月

「SUSTAINA ESG AWARDS 2019」総合部門でブロンズクラス、業種別部門(建設業)でシルバーに選定

主催：サステナ株式会社

2019年9月

米国のS&P Dow Jones Indices社・スイスのRobecoSAM社による「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (DJSI Asia Pacific)」に選定



大阪府男女いきいき事業者表彰 男女いきいき優秀賞

2019年10月

LGBTに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2019」でゴールド受賞

主催：work with Pride



2019年11月

2019年度IT賞 トランスフォーメーション領域 IT奨励賞

主催：公益社団法人企業情報化協会

2019年12月

「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2019」企業部門(1000人以上の部)第3位

主催：Forbes JAPAN

2020年1月

サステナビリティサイト・アワード2020 シルバー(優秀賞)

主催：一般社団法人CSRコミュニケーション協会

2020年2月

RobecoSAM社による「SAM Sustainability Award 2020」住宅建設部門で「Silver Class」に選定



「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」市長表彰 最優秀賞

2020年3月

健康経営優良法人2020 大規模法人部門「ホワイト500」に認定

主催：経済産業省



## ● 防災キッズ育成サポートプロジェクト

2019年3月

ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)優秀賞

主催：一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

※ 株式会社産業経済新聞社、大阪ガス株式会社と共同受賞

2020年2月

**青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞**

主催：文部科学省

※ 株式会社産業経済新聞社、大阪ガス株式会社と共同受賞

● **「絹谷幸二 天空美術館」**

2019年6月

「This is MECENAT 2019」に認定

主催：公益社団法人企業メセナ協議会

● **「サステナビリティレポート2019」**

2020年2月

第23回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門「殿堂入り」企業に選定

主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム



# 編集方針

本報告書は、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みを理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを図り、活動内容を高いレベルに引き上げることを目指して発行しています。報告事項の特定と編集に当たっては、以下を参考にしています。

- 環境報告：環境省の「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- CSR報告：社会的責任に関する国際規格であるISO26000

また、GRIスタンダードの「中核」に準拠しており、一般開示事項（「中核」準拠のために開示が求められている項目）と、項目別のスタンダードのマテリアルな項目を、本報告書およびWEBサイトに開示しています。尚、新型コロナウイルスに関する影響および取り組みについては、記載していません。

## [報告書の内容および項目の該当範囲]

本報告書における事業所の対象範囲は、当社と連結子会社276社です。

- 対象期間：2019年度（2019年2月1日～2020年1月31日）  
※2020年度の活動も一部含みます。
- 発行時期：毎年5月 英語版：毎年7月（予定）